

Sustainability Report 2018

サステナビリティレポート

～CSV(共有価値の創造)に向けた取り組み～



サステナビリティレポート
持続可能性報告書 2018年1月期

WEB版 プリントアウト 資料

積水ハウスでは、報告内容の増加に伴い、個々の取り組みやパフォーマンスデータの詳細データはWEBで紹介しています。冊子では活動の基本方針と2017年度の顕著な取り組みについて重点的に報告しています。

本資料は、WEBを個々にご参照いただく手間の軽減のために、当該WEB部分をまとめてプリントアウトできるように作成しています。

WEB掲載項目のご案内

積水ハウスの住まいづくり

1. お客様との出会いの場を全国各地に	8
2. 「人」と「技術」が支えるオンリーワンの住まいづくり	11
3. お引き渡し後も末永いお付き合いを継続	14
来館者との双方向の情報交流を通して、未来の「安全・安心・健康・快適」な暮らしを研究・発信	18

価値創造のビジョンと戦略

積水ハウスグループの事業	22
積水ハウスグループ独自の強み	27
トップコミットメント	
代表取締役会長 阿部 俊則	30
代表取締役社長 仲井 嘉浩	33
理念と価値創造の歩み	36
サステナブル・ビジョン	38
環境価値	39
経済価値	41
社会価値	42
住まい手価値	43
価値創造のプロセス	44
長期ビジョン	
サステナビリティビジョン2050	47
中期経営計画とCSV戦略	52
ブランドビジョン「SLOW & SMART」	55
COP23への参加	59
株主・投資家の皆様とのコミュニケーション	61

CSV戦略① 住宅のネット・ゼロ・エネルギー化

活動1: 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大	67
居住時のCO ₂ 排出削減の取り組み	
再生可能エネルギー100%「RE100」へ加盟	72
「グリーンファースト ゼロ」の普及・拡大	73
集合住宅におけるZEH推進	78
ZEBへの取り組み	79
日本初のZEH分譲マンション「グランドメゾン覚王山菊坂町」を名古屋に計画	80
太陽光発電システムの普及促進	82
家庭用燃料電池「エネファーム」の普及を推進	84
HEMSを活用した暮らしのサポート	85
CO ₂ 排出削減事業「グリーンファースト倶楽部」	87
人と自然が共生する環境共生住宅、そしてスローリビング	89
省エネと防災を両立する省エネ・防災仕様	91

住宅を核にした積水ハウスグループの防災計画	95
スマートな技術を生かした、持続可能なまちづくり「スマートコモンシティ」	99
「東松島市スマート防災エコタウン」電力マネジメントシステム稼働開始	101
リノベーションによるCO ₂ 排出量ゼロとゼロエネルギー実現に向け、長期居住実験を開始	104
住宅のエネルギー消費（住宅のライフサイクルCO ₂ ）	106
活動2：リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ提案」を強化	108

CSV戦略② 生物多様性の保全 112

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進	115
「5本の樹」計画	
「5本の樹」計画とは	118
生物多様性活動に関する民間団体への参画	120
緑豊かな賃貸住宅「シャームゾン ガーデنز」	122
まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進	126
「5本の樹」いきもの調査	129
「庭木セレクトブック」と「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」	130
「新・里山」と「希望の壁」	131
活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進	136
フェアウッド調達	
木材調達ガイドラインの運用と改定	139
環境NGOや関係機関との協働	143
国産材の活用	145

CSV戦略③ バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 147

活動1：ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現	151
研究・開発	
邸情報の一元化による全社最適と業務の再構築	156
R&Dの拠点「総合住宅研究所」	159
参加・体験型施設「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」	163
健康への配慮	
空気環境配慮仕様「エアキス」の普及／「エコチル調査」企業サポーターとして活動	167
住宅内でのロボット技術の応用に関する共同研究・開発を開始	169
スマート ユニバーサルデザインの推進	
積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」	171
積水ハウスのキッズデザイン	174
高品質な住まいづくり	
食が真ん中の住まいづくり「おいしい365日」	176
経済産業省採択事業「スマートホームに関するデータ活用環境整備推進事業」の実証実験に参加	178
累計建築実績8万棟超のロングセラー住宅「イズ・シリーズ」	179
多様な建築ニーズに応える3・4階建て新構法「フレキシブルβシステム」	182

活動2:資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント	185
品質向上	
サプライチェーン・マネジメント	188
調達方針	189
お取引先との相互コミュニケーション	190
活動3:生産・物流における品質および業務効率の向上	195
品質向上	
部材生産品質の維持・向上	198
活動4:施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み	203
高品質な住まいづくり	
住宅向け液状化対策工法「SHEAD（シード）工法」	207
安全性と工事の迅速化を両立する地盤補強工法「シャークパイル工法」	209
基礎コンクリートの高寿命化技術「基礎高耐久化シート工法」	210
品質向上	
全社施工品質管理システム	211
不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善	213
施工従事者が気持ち良く効率的に仕事に取り組める環境づくり	215
グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」	216
厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」	218
教育訓練センター・訓練校	219
施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度	221
施工改善提案制度「私のアイデア」	223
セキスイハウス協会（福利厚生制度）	225
施工従事者のマネジメント	227
CSV戦略④ アフターサポートの充実による住宅の長寿命化	229
活動1:お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上	233
長く使う住まい	
品確法と長期優良住宅	239
カスタマーズセンター	240
優良ストック住宅流通	243
「セキスイハウスA型」有形文化財登録	244
ブロックチェーン技術を活用した不動産管理システム	245
高齢社会に向けて	
プラチナ事業の推進	247
シニア世代のニーズに応え、豊かな暮らしを支援	252
活動2:住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与	255
循環型の社会づくり	
パートナー企業とのリレーション	258
工場生産におけるゼロエミッション活動	261
広域認定制度を利用したゼロエミッション	262
廃棄物発生抑制（リデュース）	266
解体工事廃棄物の再資源化	268

活動1:ダイバーシティの推進	274
人事基本方針	278
女性活躍の推進	
女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」	281
女性のキャリア促進と管理職登用	284
女性営業職の活躍推進	286
女性技術職の活躍推進	289
展示場接客担当者の活躍推進	293
子育てと仕事の両立支援	
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画	294
仕事と育児の両立サポート	295
ワーク・ライフ・バランスのための制度	
ワーク・ライフ・バランスの推進	302
看護・介護、休職従業員のための各種支援制度	305
障がい者・高齢者雇用の促進	307
活動2:「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成	309
人材育成	
人材育成の考え方	313
新卒採用に向けた取り組み	315
経営力強化に向けた取り組み	317
自己啓発の支援	318
社内資格制度	319
社内公募制度	320

活動:成長戦略の「4本目の柱」として、積水ハウス品質をグローバル展開する	325
--------------------------------------	-----

企業理念・CSR方針	330
CSR推進体制	
CSR委員会とCSR推進体制	331
「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント	333
マテリアリティの特定	
マテリアルな項目の特定	335
ステークホルダーエンゲージメント	
ステークホルダーエンゲージメント	337
「サステナビリティレポート」の発行	339
対外活動	
住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動	343

環境マネジメント	
環境マネジメントの推進・方針	346
ISO14001認証取得	348
従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）	349
「エコ・ファーストの約束」と進捗	351
「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加	354
環境目標と実績	
CO2排出削減	358
生態系保全	361
資源循環	363
その他	365
環境会計	366
マテリアルバランス	
マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	370
生産時のCO2排出削減の取り組み	
生産時のエネルギー消費	382
輸送時のCO2排出削減の取り組み	
輸送時のエネルギー消費	384
エコシップ・モーダルシフト事業の取り組み	385
事務所で取り組むCO2排出削減	
グループで取り組む省エネ・節電活動	386
テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進	387
「グリーン購入」の推進	389
水資源の有効活用	
グループにおける水使用量	391
化学物質の管理	
「化学物質ガイドライン」の運用	393
PRTR	
工場で使用する化学物質の管理	395
有害化学物質漏えい対策方針	400
サイトレポート	401
東北工場	402
関東工場	406
静岡工場	411
兵庫工場	414
山口工場	417

社会性目標と実績	421
製品責任	
創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進	427
お客様満足度調査の分析とフィードバック	428
オーナー様とのきずなが深まるコミュニケーションツール	430
賃貸住宅「シャームゾン」入居者の満足度向上	433
労働慣行	
労働安全衛生マネジメントシステム	435
労働災害発生状況	436
施工現場での労働安全衛生活動	437
安全衛生教育研修の実施	439
社会貢献	
社会貢献活動の考え方・指針	440
住文化向上	
住まいづくりに関する教室を開催	441
各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動	446
オーナー様に呼びかけて「きずなガーデンコンテスト」を実施	450
次世代育成	
環境教育プログラム、出張授業の実施	452
若き建築デザイナーの登竜門「建築新人戦」の開催を支援	455
「弁当の日」応援プロジェクトに参画	456
「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設 「積水ハウス エコ・ファースト パーク」	458
キッズデザイン協議会	460
環境配慮	
「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動	462
地域社会への貢献	
経年美化のまちづくり	464
「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成	468
既存郊外住宅地の持続可能な住環境の実現を目指す取り組み	471
災害時の復旧支援体制	475
「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力	478
公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」	481
チャリティーフリーマーケットの実施	485
「こどもの日チャリティイベント」への参画	486
社会貢献活動社長表彰	487
障がい者の自立と社会参加を応援	489
芸術文化発信の拠点となる「絹谷幸二 天空美術館」	493
従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(2017年度)	495
従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」(2018年度)	500
災害義援金	505
自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み	506

ガバナンス	512
コーポレートガバナンス・内部統制システム	513
コンプライアンス	
「企業倫理要項」の遵守	519
個人情報保護の取り組み	520
内部通報システムと公益通報者の保護	521
公正な取引	522
リスクマネジメント	
自然災害発生時の対応	523
廃棄物処理に関するリスクへの対応	525
解体工事に係る環境関連法への対応	527
土壌汚染に関するリスクへの対応	528
ヒューマンリレーション・人権擁護	
ヒューマンリレーション推進体制	530
ヒューマンリレーション研修	533
社外からの評価	
ESGインデックスへの組み入れ	535
2017年度 社外からの主な評価	537
ガイドライン対照表	
「準拠」に関するGRI内容索引	542
環境報告ガイドライン（2012年版）対照表	550
CSR委員会・社外委員からのコメント	
	555
取り組みの総括	
	557
用語集	
	559
編集方針	
	568

お客様との出会いからアフターサポートまで、生活者視点の住まいづくりを実践

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに一邸一邸創造されるべきものです。積水ハウスでは創業以来、それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、独自の構法や生産システム、ハード・ソフト両面にわたって細やかに配慮した提案によって、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりに一貫してこだわり続けてきました。限られたプランから選ぶのではなく、出会いから設計・生産・施工・アフターサポートまで、各プロセスを充実させたお客様視点の住まいづくりを、じっくりと時間をかけたフェースツーフェースの「コンサルティング・ハウジング」により実践しています。

1. 住まいづくりの前に お客様との出会いの場を全国各地に

地域密着の観点から、住まいづくりの現場が、できるだけ社会に開かれたものになるようにと考え、住まいや暮らしに関する情報発信や現場見学の機会づくりに努めています。主な拠点となるのは、全国各地の建築現場や展示場、「住まいの夢工場」などの体験型学習施設。いずれも貴重な出会いの場と位置付けています。「邸別自由設計」で建築した住まいの品質を確認し、積水ハウスの提案力や技術力を知り、納得した上で住まいづくりを始めていただきます。



住まいづくりに携わる全員が「お客様視点」で対応

建築現場

オーナー様の協力のもと、建築現場を公開

建築現場には積水ハウスの住まいづくりの姿勢が集約されています。オーナー様の協力を得て、建築現場や完成現場をお客様との出会いの場として公開しています。積水ハウスでは、完成まで全責任を持つ「責任施工」体制を取っています。グループ会社の積和建設や協力工事店を中心とした施工組織を確立。一丸となって現場力の強化に取り組み、施工品質向上だけでなく、安全対策・現場美化・近隣配慮などの徹底を図っています。



オーナー様の協力のもと、1989年から29年にわたり日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」を開催。2017年は、同時期に開催した賃貸住宅の全国一斉実例見学会「シャーマゾンフェスタ」と合わせ、2727会場に13万1621組が来場

展示場

暮らしのイメージと課題の解決手法を提示。地域の交流拠点としても活用

モデルハウスは、地域特性や立地環境を踏まえた住まいのあり方や、今後求められるライフスタイルなどを提案する場です。多彩なモデルハウスを全国で展開。敷地や要望に対する解決手法を具体的に提示しているので、住まいづくりのヒントを見つけていただくことができます。オーナー様や地域の方々との交流の場としても活用しています。



全国に計386の展示場を設置（2018年1月31日現在）



リビングの掃き出し窓がテラスやデッキとフラットにつながるバルコニー

【関連項目】

> [住宅展示場](#) 

体験型学習施設

展示場だけでは確認できない構造や性能を「住まいの夢工場」で体験・納得

住まいを建てる前には疑問や不安が付きものです。積水ハウスでは納得して住まいづくりを進めていただくために、体験型学習施設「住まいの夢工場」を全国5カ所に設けています。一般の展示場とは違い、構造部分の実大モデルや、多彩な実験装置などを通して住まいの強さや快適性などを体験できる、楽しみながら学べる住まいづくりのテーマパークです。



地震対策の基盤となる基礎や地盤について学べる「地層LABO」（静岡 住まいの夢工場「まるごと鉄骨館」）



実際に外壁に炎を当てる実験で耐火性を確認（関西 住まいの夢工場「シャーウッドラボ」）



ビフォー・アフターの実例を比較し、使いやすく生まれ変わった空間を体感（東北 住まいの夢工場「リフォーム・リノベーションゾーン」）

【関連項目】

> [住まいの夢工場](#) 



1 お客様との出会いの
場を全国各地に ▶



2 「人」と「技術」が支える
オンリーワンの
住まいづくり ▶



3 お引き渡し後も末永い
お付き合いを継続 ▶

来館者との双方向の情報
交流を通して、未来の
「安全・安心・健康・快適」
な暮らしを研究・発信 ▶

お客様との出会いからアフターサポートまで、 生活者視点の住まいづくりを実践

2. 住まいができるまで 「人」と「技術」が支える オンリーワンの住まいづくり

ハード・ソフト両面にわたる地道な研究を重ね、各プロセスにおける品質向上に努めています。工業化住宅のメリットを生かして構造安全性を確保しながらも、設計の自由度を高めて十人十色の要望に応えるため、独自の構法や生産・施工のシステムを開発し、進化させています。



「コンサルティング・ハウジング」による「邸別自由設計」が基本

邸別設計

さまざまな要望に応える「邸別自由設計」

窓口となる営業担当者は、家族それぞれの趣味や好み、ライフスタイルやライフステージなどについて丁寧にヒアリングしながら打ち合わせを進めます。敷地調査では周辺環境も含めて綿密に確認。これらは将来の暮らしまで考慮した提案を行う上で大切にしているプロセスです。プランニングの過程では、お客様の諸条件に合わせて最適な環境技術を提案するための環境シミュレーションツールや、構造の安全性を確保するための構造計画システムなど、独自に開発したシステムを駆使しています。

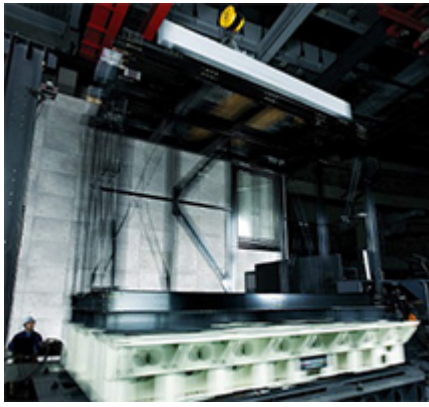


お客様のライフスタイルやこだわりを丁寧にヒアリング

研究開発

独自の構法や先進技術、新しい暮らし方などを「総合住宅研究所」で研究開発

「総合住宅研究所」（京都府木津川市）では、住まいに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。建物の振動実験や部材の耐久実験などにより安全性や居住性などの性能を検証。自社内での性能検証は迅速な課題発見・解決につながり、これまでに多くの成果を上げてきました。人間生活工学に基づくユニバーサルデザイン、新しい環境技術や暮らし方などの研究にも取り組んでいます。



大地震時に居住者の安全を守り、安心して暮らし続けることができる住まいづくりのための建築技術を研究開発



実大建物において、空間の化学物質濃度や経時変化を測定・評価



多様化するシニアの住要求に対応する住環境や住まい方を研究



家事に対する考え方や社会状況の変化をとらえ、家事のユニバーサルデザインを研究

生産

多品種の「邸別生産」を合理的に実現、高品質・高精度な部材を供給

「邸別生産」が基本の積水ハウスでは、多品種にわたる部材生産において、コンピューターやロボットを駆使した「工業化」のメリットを最大限に生かし、品質の安定と生産効率を両立させています。また、原材料の納入検査、生産ラインの抜き取り検査や品質検査、工場技術者の定期的な技能試験などを実施。厳格な生産品質管理体制を整えています。



ロボットによる自動化ラインを備え、「完全邸別生産」を実現



カスタムメイドの生産体制を整え、品質管理を徹底



構造用金物は手作業で丁寧にプレセット

施工

専任体制と独自の技術により、均質で精度の高い施工を実践

「責任施工」体制のもと、手順や規則を厳密に定めた「施工技術マニュアル」を整備。工程ごとに厳重な検査を繰り返し、高い施工精度を確保しています。均質施工が難しい部位には、独自の施工技術を開発して導入。また、若い技能工を養成する訓練校（認定職業能力開発校）の運営、技能工の知識・技術の向上を促す各種研修や検定制度により、工事力の強化を図っています。



すべての敷地に対して地盤調査を実施



木造住宅「シャーウッド」では、強い躯体に組み上げる独自の接合システムを採用



技能工の育成、職能教育にも力を入れています



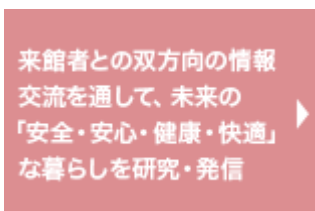
1 お客様との出会いの場を全国各地に ▶



2 「人」と「技術」が支えるオンリーワンの住まいづくり ▶



3 お引き渡し後も末永いお付き合いを継続 ▶



来館者との双方向の情報交流を通して、未来の「安全・安心・健康・快適」な暮らしを研究・発信 ▶

お客様との出会いからアフターサポートまで、生活者視点の住まいづくりを実践

3. 快適に住み続けるために お引き渡し後も末永いお付き合いを継続

独自の「20年保証制度」や「ユートラスシステム」など、長期にわたり住み継いでいただくための保証制度を充実させています。アフターサポートは「カスタマーズセンター」の専任担当者が対応。リフォームや建て替え・住み替えに対応する体制も整え、住宅を供給する企業の社会的責任として、いつまでも安全・安心・健康・快適な暮らしを提供できるよう、グループを挙げて取り組んでいます。



「カスタマーズセンター」が住まいのメンテナンスを末永くお手伝い

長期保証

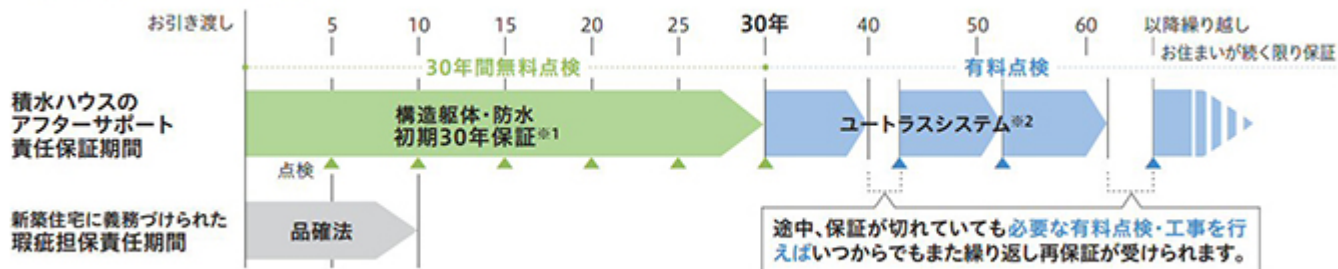
長く住み継いでいただくため、独自の再保証制度で安心を約束

積水ハウスでは、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について、住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）で義務化された10年間の瑕疵担保責任期間に、さらに20年間の保証を加えた「30年保証制度」を適用。その他、各部位についても、それぞれに期間内の保証を行っています。また、保証終了後も独自の「ユートラスシステム」で10年間の再保証を繰り返し受けることができます。



お引き渡し時、保証書と一緒にメンテナンスに役立つ「住まいのしおり」をお渡しします

30年保証制度・ユートラスシステム



※1:この制度は、2018年4月1日以降契約分が対象です。

※2:ユートラスシステムは有料点検・有償補修工事を行うことで、その後10年を保証するものです。

定期点検・メンテナンス

全従業員の約1割を占める「カスタマーズセンター」専任担当者が迅速・確実にサポート

アフターサポートの窓口として、全国に約100拠点（29事業所）の「カスタマーズセンター」を設置。積水ハウス全従業員の1割にあたる約1400人の専任担当者が、基本の定期点検のほか、住まいのアドバイザーとして、さまざまな相談に応じています。地震などの自然災害発生時には、緊急体制を組み、グループを挙げてオーナー様の支援および復旧・復興活動にあたっています。



専任担当者がメンテナンスの相談や不具合の発生などに迅速に対応します



定休日は「カスタマーズセンター休日受付センター」がオーナー様からの電話に対応

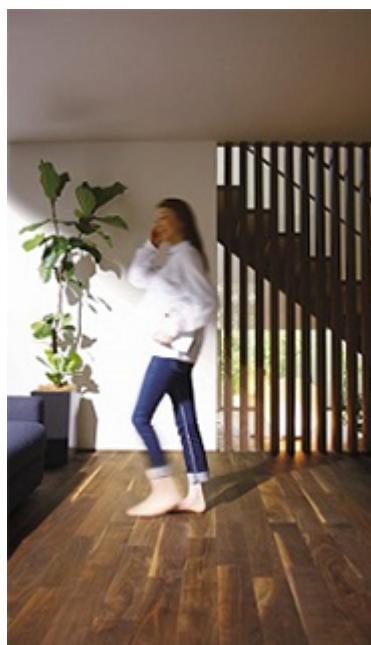
リフォーム

ニーズに合わせた純正リフォームで「いつもいまが快適」を実現

リフォームの要望には、一貫した住まいづくりの思想を受け継ぐグループ会社の積水ハウスリフォーム3社が対応します。内外装や設備のリフレッシュ、家族構成やライフステージの変化に合わせた間取りの変更、断熱性などの性能向上のためのリフォームを提案。詳細な住宅履歴情報をもとに、純正リフォームを行います。



美しく、使いやすくするだけでなく、人生をより豊かにするためのリノベーションを提案



独自工法により、床や開口部などの断熱性を向上

【関連項目】

> [積水ハウスリフォームグループ](#) 

住み継ぎ（売却）

愛着ある住まいを社会資産として生かす。優良ストック住宅「スムストック」

良質な既存住宅を社会資産として適切に流通させたいと考え、積水ハウスをはじめ住宅メーカー10社が協力して新しい査定基準を設け、安心と信頼のブランドとして生まれた「スムストック」。「スムストック住宅販売士」の資格を持つ専門家が査定と販売を行います。「住宅履歴データを保有している住宅」「50年以上の長期点検・補修制度に対応する住宅」「一定の耐震性能を備える住宅」という三つの条件を設けることで、適正な価値での取引を実現します。



【関連項目】

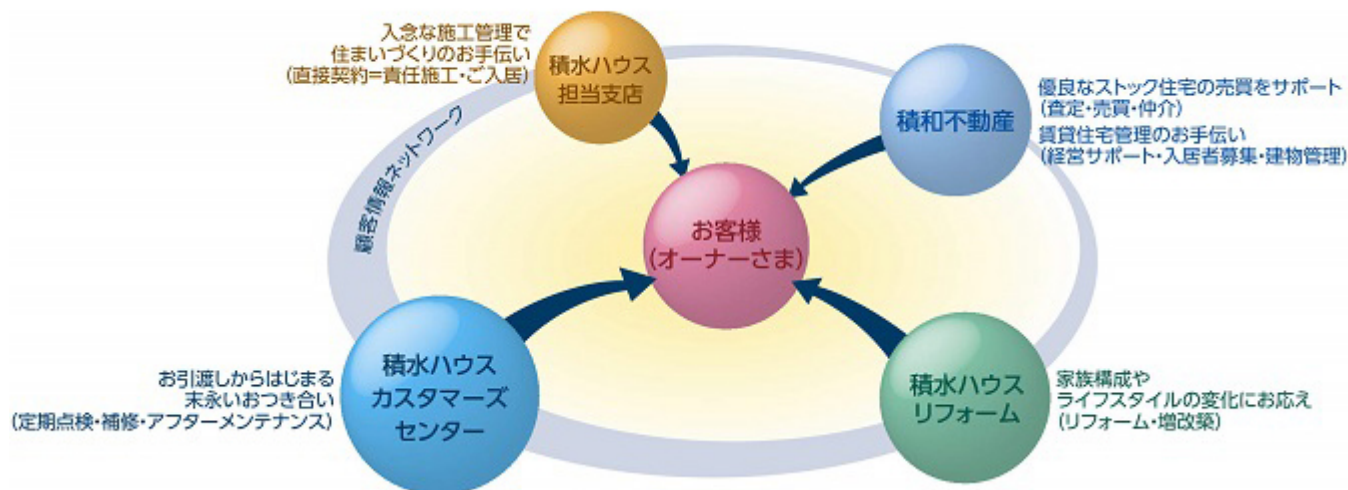
> [積水ハウスグループのスムストック](#) 

住み替えサポート

全国ネットワークの積和不動産がニーズにきめ細かく対応

将来的に住み替えなどで住まいを手放すことになった場合、積水ハウスグループの「積和不動産」が全面的にバックアップ。売却や賃貸化のお手伝いはもちろん、仮住まいや住み替え先の提案まで、トータルにサポートします。全国にネットワークを広げる積和不動産だからこそ、さまざまなケースにスムーズに対応。安心してお任せいただけます。

■ 積水ハウスグループのトータルサポート



全国に広がる積和不動産ネットワーク



【関連項目】

> [積和不動産グループ](#)



1 お客様との出会いの場を全国各地に



2 「人」と「技術」が支えるオンリーワンの住まいづくり



3 お引き渡し後も末永いお付き合いを継続

来館者との双方向の情報交流を通して、未来の「安全・安心・健康・快適」な暮らしを研究・発信

来館者との双方向の情報交流を通して、
未来の「安全・安心・健康・快適」な暮らしを研究・発信

「SUMUFUMULAB（住ムフムラボ）」

2013年4月、「グランフロント大阪」（大阪市北区）のナレッジキャピタル内にオープン。「生きるコトを、住むコトに。」をテーマに、人生をより豊かにするために「住む」時間を大切に感じていただきながら、新たな暮らし方を共創していく業界初の情報発信・研究開発拠点です。実物大の住空間や多彩な展示などを中心に紹介。体験や情報交流を通して自分にふさわしい暮らしが発見できます。2016年4月には、開業3周年を機に大規模なリニューアルを実施。体験型コンテンツを増やすなど、より楽しみながら住まいと暮らしについて学び、新たな気付きを得ることができる場となっています。



オープンから2018年1月末までの来館者は63万人を突破



実物大の住空間「かぞくBOX」



暮らしに関するテーマから住まいへの気付きを得る「住ムフムWALL」



ブックカフェスペース「住ムフムスクエア」

施設内では、暗闇で五感が研ぎ澄まされ、普段とは異なる「気付き」を得られる「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」との共創プログラム「対話のある家」を実施。多くの人が体験し、好評を博しています。また「住ムフム研究メンバー」になると、ワークショップなどを通じて、住まいや暮らしに関する研究に参加することができます。2018年1月末時点で約2万2000人が「住ムフム研究メンバー」として登録されています。



「ダイアログ・イン・ザ・ダーク」との共創プログラム「対話のある家」。開業から2018年1月までに約1万5000人が体験



本田技研工業株式会社との「共創」によりロボティクス技術の住宅内における可能性を検証



さまざまなワークショップやセミナーなどを開催。「住ムフム研究メンバー」限定のイベントもあります

【関連項目】

> [「住ムフムラボ」](#) 

「納得工房」

総合住宅研究所（京都府木津川市）内の「納得工房」は、住まいづくりにおいて大切なことを五感で比較・検証し、理解を深めることができる体験型研究施設。「体験と納得」をコンセプトに、住まい手とつくり手が共に理想の住まいを追い求める場です。1990年の開設以来、延べ約91万人（2018年1月末時点）が来館しました。来館者の体験を貴重なデータとして蓄積・分析。アンケートの結果を新たな研究開発や、これからの住まいと暮らしのあり方の提案に役立てるとともに、生活者情報として広く社会に発信しています。



来館者の体験を貴重なデータとして蓄積



「Web納得工房」や、アンケート結果をまとめた「データばる」などで、生活者情報を発信

また、カリキュラムを通して自分に合った住まいと暮らしをじっくり学べる「すまい塾 こだわり講座」、住まいづくりに役立つ知識や日々の暮らしを豊かにするアイデアなどを紹介する「すまい塾 公開講座」を開講。関心をお持ちの方は、どなたでも受講していただけます。



お子様連れの方もゆっくり見学できるよう「納得工房」では託児サービスを実施



住まいづくりのコツを体験しながら学べる「すまい塾 こだわり講座」



社内外から多彩な講師を招いて開催する「すまい塾 公開講座」

こうした研究の成果が、お客様の新たな一邸へとつながっていきます。

【関連項目】

> [住まいづくりに関する教室](#)

> [納得工房](#) 



1 お客様との出会いの
場を全国各地に ▶



2 「人」と「技術」が支える
オンリーワンの
住まいづくり ▶



3 お引き渡し後も末永い
お付き合いを継続 ▶

来館者との双方向の情報
交流を通して、未来の
「安全・安心・健康・快適」
な暮らしを研究・発信 ▶

価値創造のビジョンと戦略

積水ハウスグループの事業

価値創造のプロセス

積水ハウスグループ独自の強み

長期ビジョン

トップコミットメント

代表取締役会長 阿部 俊則

代表取締役社長 仲井 嘉浩

サステナビリティビジョン2050

中期経営計画とCSV戦略

ブランドビジョン「SLOW & SMART」

COP23への参加

理念と価値創造の歩み

株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

サステナブル・ビジョン

環境価値

経済価値

社会価値

住まい手価値

積水ハウスグループの事業

多彩な領域で成長戦略を展開し、事業創出へ

積水ハウスグループは、1960年の創業以来、住まいに特化した事業を展開し、住宅産業をリードしてきました。

戸建住宅を出発点に賃貸住宅、分譲住宅、マンション、リフォーム、不動産、都市再開発、国際事業など、事業領域を拡大しています。

今後も「SLOW & SMART」のブランドビジョンのもと、各事業の技術・ノウハウ・実績を生かして、社会と暮らしに新たな価値を提供し続けます。

■ セグメント別売上高（連結）



戸建住宅事業

戸建住宅の設計・施工および請負



鉄骨2階建て住宅「イズ・ロイエ」



木造住宅シャーウッド「グラヴィス・ヴィラ」



鉄骨3・4階建て住宅「ピエナ」

[主な関係会社]
◎積和建設18社（住宅の施工等）ほか

戸建住宅販売戸数

12,570 戸 プレハブ住宅
メーカー1位 ※

※（2016年度）出典：株式会社住宅産業研究所 住宅産業エクスプレス

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス累積受注棟数

34,648 棟 日本一

賃貸住宅事業

賃貸住宅、医療・介護施設ならびに商業施設、ホテルなどの非住宅の設計・施工および請負



3・4階建て賃貸住宅「ベレオ」



サービス付き高齢者向け住宅「セレブリオ」

[主な関係会社]
◎積和建設18社（住宅の施工等）ほか

3階建て賃貸住宅着工棟数

1,650 棟 日本一 ※

※（2016年度）出典：住宅産業研究所資料

リフォーム事業

住宅のリフォーム・リノベーション等



リノベーション施工例

[主な関係会社]

- ◎積水ハウスリフォーム3社（積水ハウスの戸建住宅の増改築等）
- ◎積和建设18社（一般の戸建住宅・マンション等の増改築等）
- ◎積和不動産7社（賃貸住宅の増改築等）ほか

不動産フィー事業

不動産の転貸借・管理・運営および仲介等



2階建て賃貸住宅「プロヌーブ」



3・4階建て賃貸住宅「ベレオ」

[主な関係会社]

- ◎積和不動産7社（不動産売買・仲介・賃貸借・管理等）
- ◎積和グランドマスト株式会社(高齢者向け賃貸住宅の運営・管理等)ほか

累積建築戸数

2,381,637 戸 世界一

リフォーム事業売上高

1,368 億円 日本一

サービス付き高齢者向け住宅累積登録戸数

14,411 戸 日本一

分譲住宅事業

住宅・宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計・施工および請負



「シーサイドもち」(福岡市)

[主な関係会社]
◎積和不動産7社(不動産売買等)
◎積和建設18社(住宅の施工等)ほか

マンション事業

マンションの分譲



「グランドメゾン山芦屋」(兵庫県芦屋市)

[主な関係会社]
◎積和不動産7社(不動産売買等)ほか

都市再開発事業

オフィスビル・商業施設等の開発、保有不動産の管理・運営



「梅田スカイビル」(大阪市)

国際事業

海外におけるマンション・複合開発事業、分譲住宅および宅地販売、戸建住宅事業



オーストラリア「セントラルパーク」

[主な関係会社]

◎Sekisui House Australia Holdings Pty Limited

◎Woodside Homes Company, LLCほか

その他

その他

エクステリア事業等



「5本の樹」計画による外構造園施工例

[主な関係会社]

◎積和建設18社（造園・外構工事等）ほか

★ 累積の数値はいずれも2018年1月末時点

エクステリア事業売上高

678 億円 日本一

積水ハウスグループ独自の強み

グループ連携という強みを生かし、お客様への価値を最大化

住宅は、一般的な消費財と異なり、求められる価値の内容と質が固定的ではありません。

住まいを取り巻く環境の変化、住まい手のニーズや心身の変化、建物の経年変化等に応じて、その時々でお客様に「いつもいまが快適」と感じていただくためには、持続可能な経営によって企業自体が存続し続けることが必要です。

そのためには、サービスを提供し続ける仕組みをビジネスに組み込むことが大切です。

積水ハウスグループ各社は、機能を効率的に分担し、機動的に活動しながら、グループ連携のメリットを生かし、グループ全体の付加価値の向上につなげることで、お客様への価値の最大化を目指します。

技術力——住まいの先進技術

住まいの先進技術で豊かな暮らしを実現

住宅の普遍的価値である「豊かで心地よい暮らし」を実現するためには、住まいの基本性能と新しい住まいの価値提案に関する先進技術が必要です。この考えを「SLOW & SMART」という言葉で表現し、ブランドビジョンとして掲げています。これらの技術を支えているのが、半世紀以上にわたって積み上げてきたハード・ソフト両面の研究成果のみならず、累積建築戸数238万戸のお客様の声、オープンイノベーション拠点「住ムフムラボ」等での多くの出会いから得られたビッグデータと社内のプロフェッショナル人材です。2843人の一級建築士をはじめとするエキスパートが住まいづくりをお手伝いします。また、積水ハウスの研究開発で培った住まいの技術をグループ各社へ展開しています。

SLOW & SMART

ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。

【新しい住まいの価値提案】に関する先進技術

スマートUD

永く住まうための「生涯住宅」提案

スローリビング

自然とつながる豊かな暮らし提案

家族のカタチ

多様な家族の住まい方提案

グリーンファースト

エネルギーフリーの住まい提案

私のスタイル

趣味やこだわりを実現する提案



【住まいの基本性能】に関する先進技術

自由設計とオリジナル構法

エコを実現する省エネ技術

家族を守る耐震技術

空気にも配慮した健康技術

美しく強いオリジナル外壁

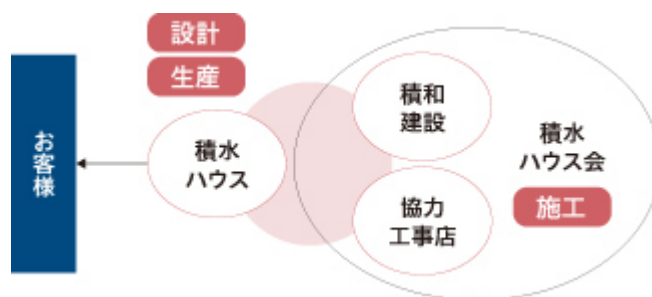
高品質を維持する技術

施工力——独自の責任施工体制

完全子会社の積和建设と、協力工事店が責任施工

「お客様一人ひとりに合わせ、邸別に設計・生産・施工する住宅」という特性を担保するためには、現場での施工品質管理が、極めて重要なプロセスとなります。

確かな施工品質を確保するために「責任施工」体制を構築しています。完全子会社の積和建设18社と、協力工事店からなる「積水ハウス会」が研修等による技能レベル向上を進めています。積水ハウスグループは独自のITシステムにより、工程計画、検査情報や工事進捗状況を可視化して積水ハウス会と常に共有し、品質管理を徹底しています。



顧客基盤——お引き渡し後も末永いお付き合い

従業員1450人がアフターサービスを担当

住宅会社の中には、引き渡し後のアフターサービスを専ら外部業者に委託する企業も少なくありません。しかし、当社では、いつまでも安全・安心・快適に暮らしていただくための適切なアフターサービスも住宅本来の価値と位置付け、全国にカスタムズセンターを設置しています。また、お客様の住まいに関する情報は、全社システムで一元管理しています。

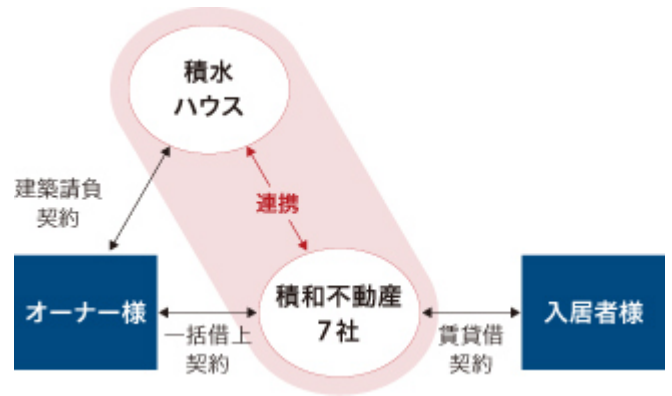
入居後のお客様の意見は、アンケート等を通じて全社にフィードバックし、製品開発やサービス改善の貴重な情報として活用しています。



賃貸住宅の運営・管理をグループ一体でサポート

積水ハウスの賃貸住宅「シャームゾン」は、多様なニーズに自由度の高い設計で対応できるのが特徴です。高い入居率と長期安定経営のためには、完成後の運営・管理が重要になります。

全国に展開する完全子会社の積和不動産7社が、オーナー様の委託を受け、一括借上げから入居者募集、維持管理まで賃貸経営のすべてをサポート。長期にわたって資産価値の維持をお手伝いします。

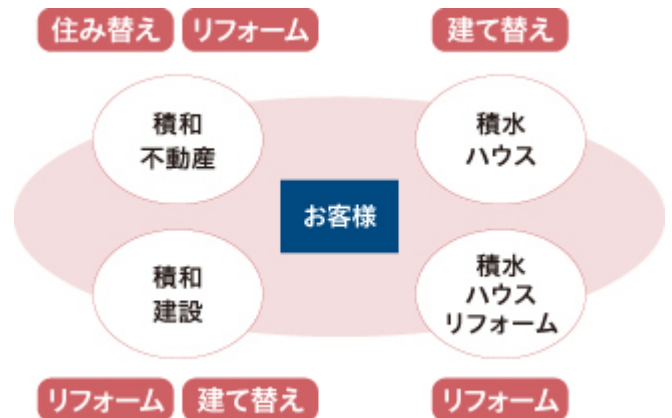


リフォームから建て替え・住み替えまでグループですべて対応

積水ハウスの戸建住宅は積水ハウスのリフォーム3社が、賃貸住宅「シャームゾン」は積和不動産7社が、さらに一般の戸建住宅やマンションなどは積和建设18社が中心となり、小規模なリフォームから大規模なリノベーションまで幅広く対応しています。

業界最多の建築実績により、多様な設備メーカーから多数の建築資材を購入することで最適価格での調達を実現し、リフォームでもそのメリットを生かしています。

また、建て替え・住み替えの際は、グループが連携してお客様のニーズにお応えします。



トップコミットメント



徹底した「ガバナンス改革」を 自らが先頭に立ち断行する

上に立つものから襟を正す。原点に立ち返り、生まれ変わった姿を示す時

「道徳的・倫理的な意味での完全な姿」を徹底して追求

「道徳なき経済は罪悪であり、経済なき道徳は寝言である」。私は常日頃から社員に向けて、この二宮尊徳の教えを引用した話をしています。企業である以上、利益を追求することは当然です。しかし、大前提として道徳が伴わなければ、その会社に存在価値はありません。今、私たちに厳しく求められている「ガバナンス改革」の原点といえる考え方です。

「ガバナンス改革」を進める上で、より強く意識している言葉があります。誠実で高邁な倫理観として当社が用いている「Integrity（インテグリティ）」。「道徳的・倫理的な意味での完全な姿」と解釈できます。法令遵守（コンプライアンス）、企業統治（コーポレートガバナンス）、さらにその奥底にある考え方。これからの企業活動のすべてにおいて「Integrity（インテグリティ）」を最優先させる所存です。

積水ハウスでは創業以来、公正・公平を旨とし、情実を排した人事を推し進めてきました。しかし、それだけでは売上至上主義に陥り、個々の評価基準が営業的な数字、技術者の特定能力だけに偏る恐れがあります。その結果、道徳観・倫理観が欠如した管理職が生まれることにつながりかねません。「良い結果を出しているのだから、ある程度のことは大目に見よう」という誤った判断が蔓延してしまうのです。積水ハウスグループが持続的に成長し、社会から必要とされる存在であり続けるために、こうした誤った判断は、あってはならないことです。今後、管理職登用の要件にも「Integrity（インテグリティ）」を最重要視した真に公正・公平な評価を徹底します。部門の評価についても、お客様満足、業務精度など、数値化しにくい評価基準を取り入れます。それをリードする幹部教育、研修拡充に注力していくことはいまでもありません。また、女性はもちろん、外国人を含めた多様な人材が活躍できる環境づくりも重要な課題です。

「ガバナンス改革」は、社員に足かせをはめることではありません。自由闊達な企業風土も重要な要素です。風通しの良い組織の中で、ガバナンス意識を共有・向上させるためには、職場で異なる意見を柔軟に受け入れる空気も大切です。現場の最前線で活躍している社員は、建設的な意見、業務改革に役立つアイデア・ヒントを持っているはずで、それらに真摯に耳を傾け、吟味し、今後に生かすことも管理職の仕事です。全社的な風土・環境づくりが伴わなければ、網の目からこぼれ落ちる個人が生まれるものです。形式的なルールづくりで満足することがあってはなりません。「ガバナンス改革」にゴールはありません。

経営陣に課した、ガバナンス体制強化への六つの項目

積水ハウスグループは、2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付けた取り組みを断行します。新しい経営陣が襟を正し、率先垂範で臨む具体策として「コーポレートガバナンス体制強化への六つの項目」を掲げました。

①「代表取締役の70歳定年制の導入」。経営陣の世代交代の活性化、経営人材の育成強化を図ります。②「女性社外役員の登用」。役員構成の多様性を確保し、経営方針に反映できる体制をつくります。③「取締役会運営の透明化、活性化」。建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則に、透明で闊達な議論により意思決定を行う取締役会に改革します。④「経営会議の設置」。重要投資案件や経営方針などに関して、役員間の情報共有、さまざまな角度からの意見を出し合える機会を確保します。⑤「取締役の担当部門の明確化」。複数の本社部署について取締役、執行役員との責任と権限を明確化するとともに、部署間連携、人材育成の強化徹底を図ります。⑥「取締役会の実効性評価の実施」。弁護士などの協力を得ながら、取締役会の実効性を自主評価する活動を開始し、取締役会の機能強化と継続的な改革・改善を図ります。

取締役会をもっと開かれたものにする。経営陣が自らに課したテーマです。今後、「コーポレートガバナンス基本方針」に則り、制度の整備、仕組みづくりを進めます。新しい経営陣が会社をより良く変えていくという強い意志を常にわかりやすく示し続けながら、より健全な企業風土をつくり、「道徳的・倫理的な意味での完全な姿」を追求します。

「ガバナンス改革元年」という意識は、積水ハウスグループ全体、さらには積水ハウス会、協力工事店等の皆様とも共有していく必要があります。国際ビジネスにかかわる現地法人の従業員等に対しても同様です。10年後、20年後に「2018年を転機として、積水ハウスグループは変わった」。社会からそのように評価していただけるよう、不退転の決意で実効性のある取り組みを深掘りしてまいります。

ESGを強く意識した経営を推進

一方で、世界に目を向ければ、政治面でも経済面でも国益と国益が激突し、過去の常識を一変させるようなニュースが日々世界を飛び交っています。そうした中、多様性と包摂性のあるサステナブル社会の実現に向けた取り組みに関しては、国境を超えた合意が形成されています。国連加盟193カ国は、2016年から2030年までの行動指針として「SDGs（Sustainable Development Goals）」（持続可能な開発目標）を掲げました。健康、教育問題、安全な水の確保、働きがいや経済成長、産業・技術革新の基盤づくり、喫緊の課題である気候変動、エネルギー対策など17に及ぶ広範で高い目標です。それらを俯瞰すると、2005年に「経済価値」「環境価値」「社会価値」「住まい手価値」の「4つの価値」を企業活動の基本に据えることを約束した積水ハウスグループの「サステナブル宣言」の考え方や、大部分で合致していることがわかります。今後も「サステナブル」を基軸に据えた、これまでの取り組みに自信と誇りを持ち「4つの価値」を基本にした住環境づくりという事業を通して、世界の共通言語であるSDGsの達成に寄与していく計画です。

投資対象の選択基準、企業価値を測る材料として、財務情報に加え、サステナブル社会の実現を後押しするESG（環境経営・社会性向上・ガバナンス）を重視する動きが加速してきました。このESG投資について、積水ハウスは、世界的なSRI（社会的責任投資）評価会社である「RobecoSAM（ロベコサム）社」から3年連続で最高位の「Gold Class」に選定されるなど、国内外から高い評価をいただいています。評価に応えるためにも、「サステナブル宣言」で約束した取り組みをより高いレベルに発展させ、ESGを強く意識した経営を推し進めます。

SDGsやESGの意味を突き詰めていくと、「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする」という積水ハウスグループの企業理念の根本哲学「人間愛」に行き着きます。今、この原点を私たち一人ひとりが改めて胸に刻む時です。グローバルに成長を遂げるために、自らを厳しく律し、足元を固めることが肝要です。積水ハウスグループの目標「最高の品質と技術」、ブランドビジョン「SLOW & SMART」を再認識し、「ガバナンス改革」を徹底して推進しながら、積水ハウスブランドの価値向上に引き続き全身全霊を傾ける覚悟です。

トップコミットメント



新たな経営体制で新事業を創出。 持続的成長を目指し続ける

中高級路線、非住宅分野、世界一の顧客基盤。海外のストックも将来の武器になる

総合力、新機軸。積水ハウスグループは新たな飛躍の段階へ

現在、積水ハウスグループの第4次中期経営計画「BEYOND2020に向けた“住”関連ビジネスの基盤づくり」を基本方針とする事業が順調に推移しています。新たな経営陣でスタートした2018年度は、これまで徹底してきた「損益分岐点経営」をさらに推し進め、2019年度までの中期経営計画の達成にまい進します。加えて、2020年以降に備え、持続的成長をけん引する新機軸を打ち出すための基盤づくりも加速させます。2020年は、積水ハウス創立60周年という節目の年。時代を切り開く、新しい積水ハウスグループの姿を、目に見える具体的な形で社内外に示していきたいと考えます。

2020年以降の飛躍を考えると、「新しい住まいによる新たな価値の提供」という視点が大切です。当社グループでは、創業以来、住まいにとって最も重要な基本性能、すなわち家族の生命と財産を守るシェルターとしての役割を果たすため、構造や外壁などの性能を向上させ、耐震性・耐火性を高めた「安全・安心」な高品質の住宅を提供してきました。これが第1フェーズです。続く第2フェーズでは「快適性」の追求と、環境に配慮した住まいづくりに取り組んできました。例えば、屋内外をゆるやかにつなぐ「スローリビング」、空気環境配慮仕様「エアキス」、緑に包まれた暮らしを実現する「5本の樹」計画、そして優れた温熱環境によりエネルギー問題に制約されない質の高い暮らしをかなえるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」の提案などです。

「人生100年時代」といわれる超長寿社会を迎えた今、次は「幸せ」を追求していくフェーズに入ります。「健康」「幸福感」「家族のきずな」などをキーワードに、住まいとコミュニティの豊かさを高めます。ハード・ソフト両面からアプローチし、IoTやAIなどの最新技術を駆使して、性能・品質をさらに向上させるだけでなく、サービスにも踏み込んでいく必要があります。そのためには、視野を広げ、さまざまなパートナーと連携・協働関係を構築していくことが重要になります。新たな開発手法やビジネスによる次なる展開が、住宅産業をけん引してきた当社グループのこれからの使命だと考えています。

昨今、住宅着工戸数の先行きについてネガティブな見方もありますが、当社グループの住宅ビジネスについては、まったく心配していません。国は量から質への転換を住宅施策に掲げていますが、耐震性の低い住宅等の建て替え需要などに対して、当社グループの技術力・設計力・施工力を生かし、一層のシェア拡大が可能です。良質なストックを増やしていくことで、国の施策にも貢献できる社会的意義のある事業だと考えています。先に述べた「新しい住まいによる新たな価値の提供」という視点からも、住宅は夢が広がる産業であるといえます。

中期経営計画の目標達成に向けて全力を挙げる

現在の好調な業績の背景には、「請負型」「ストック型」「開発型」のビジネスモデルの収益が「4:3:3」という安定したバランスで成長し、「国際ビジネス」が4本目の柱として確実に成長しているという状況があります。さらに「住」に特化した成長戦略を発展させ、関連ビジネスでの事業創出を目指す中で、成長への新たな兆し、具体的な動きが見えてきました。

「請負型」についてのトピックは、3・4階建ての設計自由度・空間提案力を高めた新構法「フレキシブルβシステム」の発売です。工場出荷材使用による短工期、性能やデザイン面の優位性、加えて設計力が市場から強い支持を得て、従来の賃貸住宅だけでなく、保育園や医療施設、商業施設、インバウンド需要に対応するホテルなど「非住宅分野」で予測を上回る成果を上げています。今後ますます市場拡大が期待できる分野です。営業力強化に向けて組織も改革し、さらなる受注増加につなげる計画です。

施工力の維持・向上に関しては、協力工事店とは「運命協同体」であるという強い連帯感を前提に、労働条件の改善、担い手の確保・育成、事業継承などの課題に対してきめ細かく支援する体制を整えています。

「ストック型」については、238万戸という累積建築戸数、積水ハウスの財産ともいえる世界ナンバーワンの顧客基盤があります。不動産フィー事業、リフォーム・リノベーション事業など、オーナー様とのきずなを大切にしながら、積水ハウスリフォーム・積和建設・積和不動産などグループ各社との連携による総合力を武器に、一層の拡充を図ります。

成長投資と資産回転率のバランス重視を掲げる「開発型」では、大阪・御堂筋において、マリオット・インターナショナルが展開する「W（ダブルユー）ホテル」の開発が2021年の開業に向けてスタートするなど、2020年以降を視野に入れたビッグプロジェクトが進行しています。

そして、オーストラリアでの「開発型」からスタートした「国際ビジネス」。2017年3月、米国において個人を顧客とした戸建住宅販売事業を行うWoodside Homes（ウッドサイド・ホームズ）を買収し、B to C事業に参入するなど、新たなステージに進んでいます。今後は、これまでの実績をベースに、国内同様の「ストック型」ビジネスの拡大を進めます。シンガポール、中国を加えた4カ国での事業展開を基本に、投資と回収のバランスを考えた財務戦略を強化しながら、さらなる成長に挑みます。国内における「4：3：3」という安定した収益にならない、「請負型」「ストック型」「開発型」をバランス良く成長させる計画です。

無形資産を大切に、心の豊かさを仕事に生かす

「働き方改革」「ダイバーシティ推進」は、積水ハウスグループが目指す「持続的成長」を左右する極めて重要な経営課題です。これからのリーダーは、メンバーの意見に耳を傾けることが大切だと考えています。異なる意見を取り入れることが、まさに「ダイバーシティ推進」です。取締役会を皮切りに、本部長研修や支店長研修に取り入れていきます。「働き方改革」は、無形資産を大切にすることです。社員には、健康・家族とのだんらん・質の高い睡眠・スキルなど、見えないものを大事にしてほしいと考えています。仕事オンリーではなく、オンの時間もオフの時間も充実させる。心の豊かさという無形資産は、結果的にさまざまな形で仕事にも生かされるものです。

「わくわく、ドキドキ」して入社することが、良いコラボレーション、良いパフォーマンスを生みます。そうした社員の心や人格は「ガバナンス改革」にもつながります。最終的に、積水ハウスグループの成長を支えるのは「人」。私は、そのように確信しています。

理念と価値創造の歩み

「4つの価値」で、持続可能な経営を推進

企業理念を礎に、社会の変化やニーズに即応し、価値を創造・提供してきた積水ハウスグループ。

価値創造のベースには、いつも2005年に定めた「サステナブル・ビジョン」がありました。

これは今、国際社会共通の目標とされるSDGs※と同様に「持続可能性を経営の基軸に据える」ことを宣言する、当時の日本企業では先駆的に「持続可能性」に正面から向き合った発想でした。

「環境」「経済」「社会」に「住まい手」を加えた「4つの価値」と、これを具現化した「13の指針」に基づくバランスの取れた経営によって、事業は相乗効果を発揮し、大きな推進力を生み出すことを私たちは確信しています。

拡大する世界、複雑さを増す社会課題に対しても、培ってきた「持続可能性」の視野を広げながら、より大きな価値創出に向けて、着実かつ革新的に取り組みを進めてまいります。

(ビジョン・目標とSDGsの関連については[サステナビリティビジョン2050](#)をご覧ください。)

※ SDGs：持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)

2015年9月、国連総会で採択された、社会・経済・環境面における「持続可能な開発」を目指す、先進国も途上国も含めた国際社会共通の目標。

「4つの価値と13の指針」とSDGs（事業を通じた直接的・間接的な寄与項目）



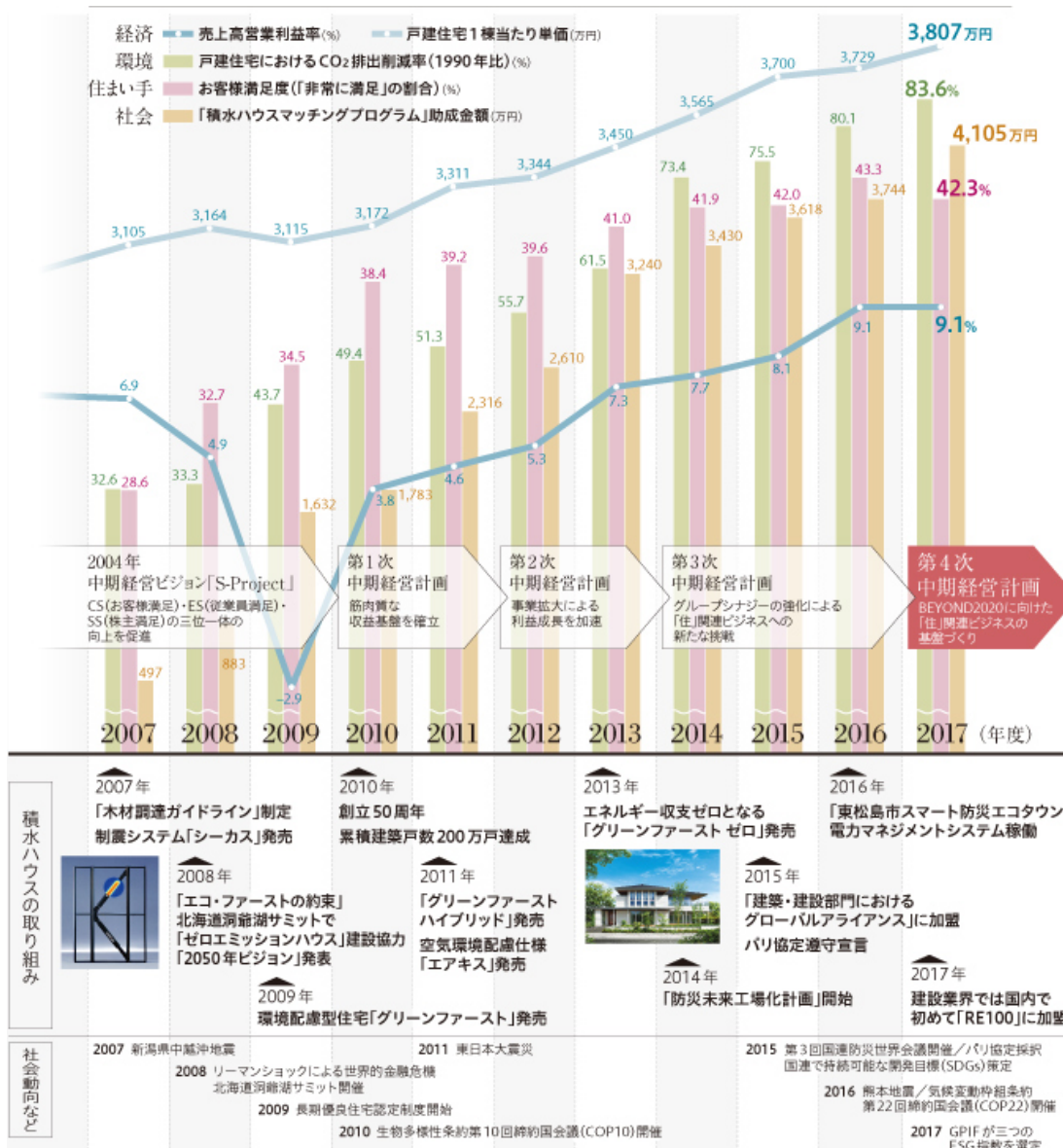
ピクトグラムの大きさを当社グループの「4つの価値」とのかかわり度合いを概念的に表現しています。

積水ハウスグループが創造してきた共有価値

積水ハウスの取り組み	1960年 積水ハウス創立	1982年 自然エネルギーを活用した「PSH-21 (パッシブソーラーハウス)」発売	1999年 「環境未来計画」発表	2003年 「次世代省エネルギー仕様」を全戸建住宅に標準採用
	1979年 住宅業界初の 実大振動実験	1989年 「企業理念」制定	2001年 「5本の樹」計画開始 シックハウス対策として 内装仕上げ材をFc0・E0仕様に統一	2004年 「住宅防災」の総合的取り組み開始 「省エネ・防災住宅」発売
	1981年 日本初の 「障がい者 モデルハウス」建設	1996年 住宅業界で初めて 高性能遮熱断熱複層ガラスを 標準採用した 「セントレージS」発売	2002年 全工場ゼロエミッション達成 「防犯仕様」を全戸建住宅に 標準採用	2005年 「サステナブル・ビジョン」発表 「まちづくり憲章」制定
	社会動向など	日本の高度成長期 オイルショック 1981 新耐震設計基準 施行	1985 オゾン層保護のための ウィーン条約採択 1992 ブラジルで 地球サミット開催 1993 環境基本法公布・施行	1995 阪神・淡路大震災 2000 住宅の品質確保の促進等に関する 法律(品確法)施行 2002 「新・生物多様性国家戦略」策定 建設リサイクル法全面施行

積水ハウスグループが創造してきた「4つの価値」の代表的な指標の過去11年間の推移を示しています。

「環境価値」「社会価値」「住まい手価値」創出の取り組みの進展が「経済価値」の向上につながっていることが分かります。



理念と価値創造の歩み

サステナブル・ビジョン

積水ハウスは2005年4月に「サステナブル宣言」を発表しました。その「サステナブル・ビジョン」を具体化し、事業活動レベルに落とし込むため、日々さまざまな取り組みを行っています。

環境・経済・社会・住まい手の4つの価値に沿った具体的課題や指針を整備し、その上で研究開発部門、施工部門、CSR室、人事部、環境推進部など社内各部署が横断的に連携し課題解決を図っています。また、ビジネスシステムにおいては、経営企画部を主管部署とし、「サステナブル宣言」のもとに展開する重点施策について事業方針の企画、目標設定、結果の検証を行っています。

また、4つの価値を具体化するために、13の指針を定めました。4つの価値を深く掘り下げた13の指針は、私たちの企業活動を持続可能な方向へ導く道しるべとなります。

サステナブル・ビジョン

持続可能な社会とは、地球生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人々が快適に暮らせる社会のこと。当社はおお客様にご満足いただける住まいの提供を通じて持続可能な社会の構築に寄与するとともに、その社会の中で暮らしの提供をリードしつづける「住環境創造企業」をめざします。

■ 「4つの価値」に基づく「13の指針」（2006年の策定）



■ サステナブル・ビジョン4つの価値

- [環境価値](#)
- [経済価値](#)
- [社会価値](#)
- [住まい手価値](#)

理念と価値創造の歩み | サステナブル・ビジョン

環境価値

私たちの社会と暮らしが、大切な地球の資源とそこに成り立つ多様な自然から生み出されたことを常に意識しています。環境保全、地球温暖化防止に貢献する住宅産業の役割と責任を自覚し、私たちは住宅が環境に与える影響をライフサイクルを通して把握し、その負荷を削減するための対策を進めています。



エネルギー

化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現

二酸化炭素など温室効果ガスを排出する石油、天然ガスなど「化石燃料」の使用量を減らします。また、未来にわたって持続可能に使用できるエネルギーの普及を促進し、その再生可能な範囲内で利用します。

資源

自然生態系の再生能力を超えない資源の利用

3R（リデュース・リユース・リサイクル）を通じて廃棄物を発生させない資源の利用を達成し、同時に、いずれ枯渇する自然資源の使用を、再生可能な資源またはリサイクル資源に置き換え、その持続可能な供給範囲内で資源を利用します。

化学物質

自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やしつづけない

化学物質の利用の影響が自然の分解能力の範囲内に収まるよう、使用する化学物質の種類と使用量を抑え、またその影響が不明な場合には事前に関係者と協議して進める予防原則を踏まえて利用します。

生態系

自然の循環と多様性が守られるよう配慮する

何万年もの歴史を経て地球上の生き物の生存を支え、浄化・再生能力によって我々の暮らしを成り立たせつづけてきた微妙な生態系、生物の多様性を尊重し、これを維持保全することをめざします。

理念と価値創造の歩み | サステナブル・ビジョン

経済価値

住宅産業は広く社会や経済の活性化に寄与する裾野の広い事業です。新しい技術やサービスも持続可能な社会、住環境と暮らしを豊かにするために還元していきます。魅力的な付加価値を多くの人に提供し、得られた利益を社会に還元する経済の良好な循環をめざしています。



知恵と技

「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積

資源・エネルギーと時間の生産性を高め、環境・社会と調和する知恵、技術、プロセスを開発、蓄積し、「サステナブル」な商品とビジネスモデルを提供しつづけます。

地域経済

地域経済の活性化

住まいの提供を行う各地域において、地元の材やサービスを活用し、その波及効果を創り出すことを通じて、地域内での価値の循環による経済の活性化を図ります。

適正利益と社会還元

適正な企業利益の追求と社会への還元

事業の持続的成長をめざして適正な利益を追求し、またその過程において関与するお客様、取引先、従業員、株主、地域などのさまざまな関係者への適正な経済価値の配分を行います。

理念と価値創造の歩み | サステナブル・ビジョン

社会価値

暮らしの器である住まいを提供することは、生活文化を継承し、創造していくこと。美しいまちなみといきいきとしたコミュニティを育むことが私たちの役割です。コンプライアンスをすべてのベースとしつつ、豊かなコミュニケーションを推進し、新しい社会の構築に寄与します。



共存共栄

社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係の構築

法の遵守はもちろん、企業市民として積極的に社会貢献活動に従事するとともに、企業活動を通じてつながる現在および未来のすべての人々との双方向コミュニケーションと協働を深め、信頼と共感を醸成し、公正かつ共存共栄の関係を築きます。

地域文化と縁起こし

地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成

地域の多様な文化を継承・醸成しながら、年が経つとともに美しいまちなみ・景観をつくり、「血縁」「地縁」「知縁」の「縁起こし」の拠点となるコミュニティ育成に貢献します。

人材づくり

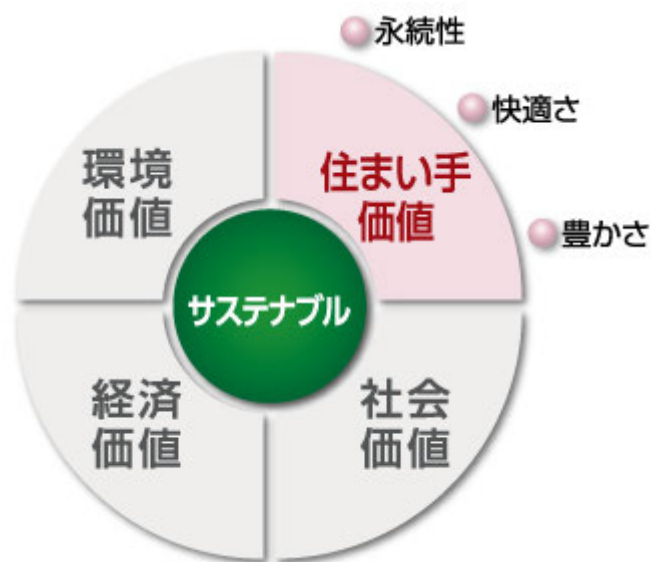
「サステナブル」な価値を創出する人材づくり

従業員の多様性を高め、視野を広げ、人間愛に満ちた「サステナブル」な価値創出の能力を開発し、業務を離れた場面においても社会に貢献できる人材をつくります。また、従業員のワーク・ライフ・バランスを整え、やりがいを提供することで、能力を発揮できる環境を整えます。

理念と価値創造の歩み | サステナブル・ビジョン

住まい手価値

家族の想いに応える住まいを提案し、すべての人々が生涯、安全・安心で快適に暮らせるための性能を提供します。永く住み継がれる住まいづくりに努め、住まいの資産価値を守ることも私たちの役割です。自然や社会との関係考えた提案によって、未永く快適な暮らしを支え、住まい手の価値を高めます。



持続性

永く愛され、時とともに値打ちを高める住まいづくり

年月とともに成熟する住まいを持ち、暮らしの変化に対応して永く愛され、住み継がれる住まいを創り、適正なライフサイクルコストを実現し、時とともに値打ちの出る住まいの提供をめざします。

快適さ

穏やか、健やかで快適な暮らしの提供

ユニバーサルデザインや防災、防犯、カスタマーズサポートや最適なリフォーム提案などすべての人にとって安全、安心、健康、快適な住まいを提供します。

豊かさ

永きにわたる豊かさの提供

家族の想いに応えるコンサルティング・ハウジング（「私だけの一邸」）を通じて、家族や近隣、自然とのふれあい、美しさ、楽しさを創り出し、永きにわたり住まい手の心の豊かさを実現する住まいを提供します。

価値創造のプロセス

独自の強み・戦略で経済・社会価値を創造

積水ハウスグループは、共有価値を創造するためのビジネスモデルを構築しています。

独自の強みと、各社の専門性を生かしたグループ連携により創造した利益や価値を次の成長に向けて投資。

六つの「CSV戦略」を実践し、社会やステークホルダーにさらなる価値を創造していきます。

このビジネスモデルをブラッシュアップさせることによって、持続可能な発展が実現すると考えます。

価値創造に向けた投資・アクティビティー

(数値は2017年度実績)

人間性豊かなプロを育てる従業員研修への投資

873 百万円

多様な人材の能力を開発し、それを生かして高付加価値を創造し、世の中に必要とされる企業集団になることが当社グループのミッションであると考えています。お客様の住まいへの思いを受け止め、実現する「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成を目的に、階層別および職務別の各種研修を体系的に実施しています。

生産性向上と働き方を改革するIT環境整備への投資

11,828 百万円

当社グループでは、お客様への提案・施工や、アフターサービスにおける「邸情報の一元化」によるビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築してきました。その結果、工期短縮、大幅な業務コスト削減などを実現しました。また、主たる業務処理をスマートデバイスで行えるようにすることで、生産性の向上や、出先で完結する業務範囲拡大によるワーク・ライフ・バランスの実現など働き方の改革にもつながっています。ITを活用した設計、現場監督などの能力の「見える化」にも取り組んでいます。

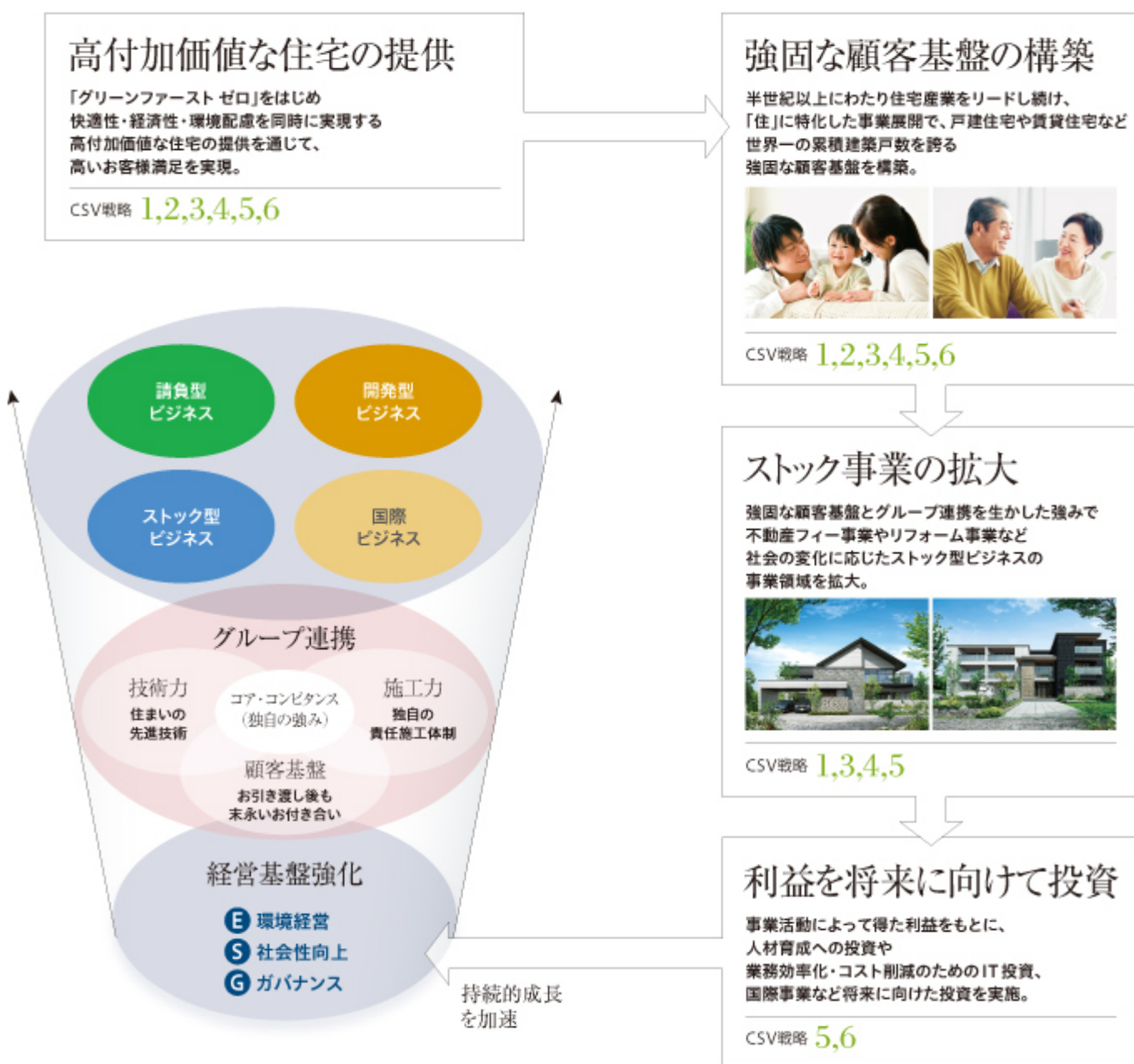
お客様満足度を向上させる依頼・相談への対応

約 72 万件

積水ハウス従業員の約1割に当たる1450人が従事するアフターサービス部門のカスタマーズセンター。お客様からの依頼・相談時の迅速な対応に加え、引き渡し後3カ月、1年、2年、5年、10年、15年、20年、25年、30年のタイミングで定期的に訪問（2018年4月以降契約のお客様に対する点検スケジュール）。また、戸建のお客様に引き渡しから1年間、季節のお手入れ情報をお届けする「LOHAS（ロハス）訪問」を毎月実施しています。

地域密着の観点から、住まいづくりの現場ができるだけ社会に開かれたものになるようにと考え、住まいや暮らしに関する情報発信や現場見学の機会づくりに努めています。主な拠点となるのは全国各地の建築現場や展示場、「住まいの夢工場」や「納得工房」などの体験型学習施設です。また、新たな住文化を創造する業界初のオープンイノベーション拠点「住ムフムラボ」、住まいと環境の関係について学べる次世代育成の場「積水ハウス エコ・ファーストパーク」を公開しています。

ビジネスモデル



経済価値

売上高営業利益率

9.1 %

利益体質の改善により営業利益は5期連続で過去最高を更新しました。売上高営業利益率は前年度レベルをキープしました。

戸建住宅1棟当たり単価

3,807 万円

「グリーンファーストゼロ」や3・4階建てなど高付加価値住宅の受注により、1棟当たり単価は前年度比78万円アップしました。

環境価値

戸建住宅におけるCO₂排出削減率
(1990年比)

83.6 %

「グリーンファーストゼロ」に代表される環境配慮型住宅の普及により、前年度の80.1%から向上しました。

「グリーンファーストゼロ」比率

76 %

高付加価値住宅の供給がCO₂排出量の削減とお客様の安全・安心・快適、さらには幸せにつながるという強い信念のもと事業を展開しました。

住まい手価値

お客様満足度

95.6 %

入居後1年アンケートにおける「非常に満足(42.3%)」「満足」「まあ満足」の合計比率は、ここ数年95%前後で推移しています。アンケート結果は詳細に分析し、PDCAのサイクルを回しています。

賃貸住宅一括借り上げ入居率

96.7 %

高品質な賃貸住宅の建築と一括借り上げにより、安定経営を実現。入居率は2010年の95%から着実に向上しています。

社会価値

「積水ハウスマッチングプログラム」助成金額

4,105 万円

従業員が拠出した寄付金に会社が同額を上乗せし、さまざまな社会課題の解決に取り組むNPOなどの活動を支援しています。12年間で延べ286以上の団体に3億円を超える助成を実施しました。

資格取得者数

3,064 人

一級建築士などの公的資格のみならず、「構造計画スペシャリスト」など社内で基準を設け、プロフェッショナルの養成に注力しています。

長期ビジョン

サステナビリティビジョン2050

2050年に向けて——環境・社会の価値を創造し、持続可能な社会を先導

積水ハウスグループは2008年に、住まいからのCO₂排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を宣言し、「脱炭素」経営にいち早くかじを切りました。社会システムの変化や技術革新のスピードが加速する中で、2016年度は将来のさらなる環境変化に備え、より広範な事業領域において時間軸を意識して、2050年に向けた長期ビジョンを策定しました。

2017年度は、お客様、従業員、長期投資家、サプライヤーなど、当社グループの長期的な価値実現に関心を持つステークホルダーと進捗の道筋を共有するため、2030年を見据えた中期の取り組みを示しました。

「シナリオプランニング」という観点から取り組みを推進

当社では、2005年に持続可能性を経営の基軸に据えるという「サステナブル宣言」を行い、次のように述べました。

「持続可能な社会の構築に向けた企業の責任とは、どのような社会をつくるために自社がどのような『役割』を担おうとするのかを明らかにし、その取り組みを社会にコミュニケーションしていくことであると考えています」。

そして、そのために採用したのが将来像から逆算する「バックキャストिंग」の手法でした。この思いは一貫して変わりませんが、社会の動きがますます複雑化し、不確実性を増す中で、未来への洞察をより明確にするために、起こり得る複数の未来を意識した「シナリオプランニング」をより具体的に進めています。

目指す姿

脱炭素社会へ先導

地球温暖化による気候変動は私たちの暮らしに目に見える影響を与え始めています。化石燃料への依存を続けることなく、エネルギー問題に制約されず、質の高い安全な暮らしが可能な社会を実現します。



<p>実践してきた主な活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「エコ・ファーストの約束」公表（2008年） ■ 環境配慮型住宅「グリーンファースト」発売（2009年） ■ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」発売（2013年） ■ パリ協定遵守宣言（2015年） ■ 国際イニシアチブ「RE100」に加盟、コミットメントを公表（2017年）
<p>2030年の目標</p>	<p>SBT目標の達成 住宅のライフサイクルにおけるCO₂排出量ゼロを目指す中、スコープ1、2およびスコープ3（カテゴリ11：居住）排出量をそれぞれ2013年度比で35%削減、45%削減することを目指します（SBT目標※）。</p> <p>また、「RE100」加盟企業として事業活動で消費する電力の50%を再生可能エネルギーで賄います。</p> <p>※ SBT目標は下記を参照 CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 活動2：リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ提案」を強化</p>
<p>関連する主なSDGs</p>	
<p>2050年のチャレンジ目標</p>	<p>住まいのライフサイクルにおけるCO₂ゼロ リーディングカンパニーとして、住宅という製品について、材料購入から生産、販売、居住、解体までのライフサイクル全体において、再生可能エネルギーの利用も含めて、CO₂ 排出量をゼロにします。</p>
<p>関連する主なCSV戦略</p>	<p>CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 CSV戦略⑥海外への事業展開</p>

人と自然の共生社会へ先導

豊かな自然のネットワークは、生物多様性の保全に寄与し、気候変動を緩和させるなど、私たちの暮らしを支える生態系サービスを守るだけでなく、人々の生活の質を改善し、つながりを強めることに貢献します。このネットワーク機能を最大化し、人と自然の共生社会を実現します。



実践してきた主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「5本の樹」計画開始（2001年） ■ 「木材調達ガイドライン」制定（2007年）
2030年の目標	<p>生物多様性の主流化をリード</p> <p>地域の生態系に配慮した在来種中心の植栽提案「5本の樹」計画に基づく植栽本数について、年間100万本規模を持続し、都市緑化の一層の拡大を進めるとともに、標準的な積水ハウスの住宅において、持続可能性に配慮した公正な木材「フェアウッド」調達100%を目指します。</p>
関連する主なSDGs	
2050年のチャレンジ目標	<p>事業を通じた生態系ネットワークの最大化</p> <p>生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする（Zero Deforestation）ために「フェアウッド」調達100%を実現します。また、住宅建築、まちづくりにおける緑化を通じて、生態系保全、防災・減災、快適性等、自然が持つグリーンインフラ機能を賢く利用する都市緑化貢献度日本一の企業を目指します。</p>
関連する主なCSV戦略	<p>CSV戦略②生物多様性の保全</p> <p>CSV戦略⑥海外への事業展開</p>

資源循環型社会へ先導

世界人口の増加に伴い、資源やエネルギーの需要が高まる中、すべての人が安定した暮らしを送るため、技術や経済システムの革新によって、天然資源だけに依存しない、リサイクル資源を持続的に活用する循環型社会を実現します。



実践してきた主な活動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全工場で廃棄物のゼロエミッション達成（2002年） ■ 新築施工・アフターメンテナンス・リフォームの各段階で廃棄物のゼロエミッション達成（2005～2007年） ■ ビッグデータ活用に対応した次世代システムに移行（2017年）
2030年の目標	<p>循環型事業の制度整備加速</p> <p>建設業界で最初に取得した廃棄物処理法の特例制度である「広域認定制度」の対象範囲を拡張しながらストックビジネスへの対応を充実。同時にIT技術の活用を加速し、クラウドを中心とした廃棄物回収の電子管理システム等で管理の精度向上と効率的で円滑な運営を進めます。</p>
関連する主なSDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>17 パートナシップで目標を達成しよう</p> </div> </div>
2050年のチャレンジ目標	<p>住まいのライフサイクルにおけるゼロエミッションの深化</p> <p>住宅を良質な資産として育てるため、住まい方や社会変化に対応する適切なリフォーム・リノベーションを当社グループで提供。これらの過程で発生する廃棄物について、業界に先駆けて達成したゼロエミッションを深化させ、業界連携による社会インフラレベルでのゼロエミッションを実現します。</p>
関連する主なCSV戦略	<p>CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化</p>

長寿先進・ダイバーシティ社会へ先導

高齢者が健康で誇り高く活躍する社会（長寿先進社会）、そして、多世代・多国籍・多様な価値観を持った人々が互いに好影響を発揮し合いながら持続可能なイノベーションを実現していく社会（ダイバーシティ社会）の形成を目指します。



<p>実践してきた主な活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 日本初の「障がい者モデルハウス」建設（1981年） ■ 「生涯住宅」を当社の住まいづくり思想として定義（1989年） ■ 「積水ハウスのユニバーサルデザイン」確立（2002年） ■ 「人材サステナビリティ」発表（2006年） ■ 「心地よさ」まで追求した「スマートユニバーサルデザイン」提案開始（2010年） ■ 空気環境配慮仕様「エアキス」発売（2011年）
<p>2030年の目標</p>	<p>住宅における新たな価値の提供 構造、インテリア、環境配慮などの有形資産だけでなく「健康」という無形資産に着目し、健康長寿をもたらす家づくりを推進することにより、人生100年時代の幸せを提供します。具体的には家庭内事故の防止・発生時の緊急対応、生活習慣病のモニタリング、ストレス軽減による疾病予防などに取り組みます。</p>
<p>関連する主なSDGs</p>	
<p>2050年のチャレンジ目標</p>	<p>住まいとコミュニティの豊かさを最大化 安全・安心・快適、最新技術の享受、健康、長寿、幸福感、家族とのきずななど、生活にとってポジティブな要素を「豊かさ」と位置付け、さまざまな角度からその可能性を追求します。「豊かさ」の最大化をミッションとして、新技術の開発、オープンイノベーションなどに挑み続けます。</p>
<p>関連する主なCSV戦略</p>	<p>CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 CSV戦略⑥海外への事業展開</p>

長期ビジョン

中期経営計画とCSV戦略

「CSV戦略」を推進

積水ハウスグループでは、住宅は社会課題の中心に位置するととらえ、持続可能な社会を実現するための重点テーマとして「CSV戦略」を設定しています。

GRIスタンダードの項目別のスタンダードから選定した17のマテリアルな項目を中期経営計画に沿って、六つの「CSV戦略」として具体的な活動レベルに束ねています。

■ 価値創造の重点テーマ「CSV戦略」

	関係する2050年のチャレンジ目標
1 住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 エネルギー問題に制約されない質の高い暮らしを実現し、環境配慮とお客様の健康寿命の伸長に貢献する	住まいのライフサイクルにおけるCO ₂ ゼロ
2 生物多様性の保全 事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る	事業を通じた生態系ネットワークの最大化
3 バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 ビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で「最高の品質と技術」を実現する	住まいとコミュニティの豊かさを最大化
4 アフターサポートの充実による住宅の長寿命化 グループ各社の連携によって、お客様の暮らしを長期にわたりサポート。住まいの価値向上と資源循環につなげる	住まいのライフサイクルにおけるゼロエミッションの深化
5 ダイバーシティの推進と人材育成 多様化するニーズへの敏感な反応、独創的な発想で高付加価値を生み出す「サステナブルな企業集団」を目指す	住まいとコミュニティの豊かさを最大化
6 海外への事業展開 世界各地の多様な気候風土、文化、ライフスタイルを踏まえて現地の社会課題解決に貢献する住まい・まちづくりを推進する	住まいのライフサイクルにおけるCO ₂ ゼロ事業を通じた生態系ネットワークの最大化 住まいとコミュニティの豊かさを最大化

■ 「CSV戦略」とGRIスタンダードのマテリアルな項目

CSV戦略	特定したGRIスタンダードのマテリアルな項目との相関
1 住宅のネット・ゼロ・エネルギー化	●エネルギー ●大気への排出 ●マーケティングとラベリング
2 生物多様性の保全	●生物多様性 ●サプライヤーの環境面のアセスメント ●調達慣行
3 バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化	●顧客の安全衛生 ●社会経済面のコンプライアンス ●労働安全衛生
4 アフターサポートの充実による住宅の長寿命化	●排水および廃棄物 ●マーケティングとラベリング ●顧客の安全衛生 ●社会経済面のコンプライアンス
5 ダイバーシティの推進と人材育成	●ダイバーシティと機会均等 ●労働安全衛生 ●研修と教育 ●雇用 ●人権アセスメント
6 海外への事業展開	●エネルギー ●生物多様性 ●顧客の安全衛生 ●経済パフォーマンス

中期経営計画と「CSV戦略」

持続可能性を基軸に据えた「CSV戦略」は、経営方針・経営計画の方向性と合致することにより有効に機能します。

中期経営計画に盛り込まれた「事業戦略」ならびに持続的成長を目指したESGへの取り組みにおける「CSV戦略」の位置付けを以下に示します。

第4次中期経営計画（2017～2019年度）の事業戦略と「CSV戦略」

■ 事業戦略

1～6 = 「CSV戦略」との対応

		請負型 ビジネス	ストック型 ビジネス	開発型 ビジネス	国際 ビジネス
成長戦略	基本方針	1,2,3 高付加価値住宅の供給	4 グループ連携の強化	1,2,6 将来にわたる資産価値の形成	
	重点課題	損益分岐点管理に ● ZEH ● 3・4階建て住宅 ● 収益物件賃貸住宅 ● エクステリア事業 ● Trip Base 事業※ ● CRE、PRE 事業	よる利益率の向上 ● 高入居率の確保 ● 省エネルギーフォーム ● リノベーション ● スムストック ● 既存住宅流通	成長投資と回転率の向上 ● 戸建分譲地の取得 ● まちなみ重視の開発 ● Trip Base 事業※ ● 出口戦略の強化 ● 米国における BtoC ビジネスへの挑戦 ● 環境重視型開発の推進	
経営基盤	コア・コンピタンス	1,3 技術力	4 顧客基盤	施工力	

※ Trip Base 事業 = インバウンドの増加に伴う宿泊需要の増大に対応する請負・不動産開発事業

1,2

環境経営 **E**

〈エコ・ファーストの約束〉

- 温暖化防止
- 生態系保全
- 資源循環

- 国際的なイニシアチブ「RE100」に加盟（建設業界で国内初）
- 温室効果ガス削減で「SBTイニシアチブ」の認定を取得（住宅業界で国内初）

5

社会性向上 **S**

〈働き方改革〉

「わくわくドキドキ心躍る職場づくり」

- 公正な評価と見える化
- ITによる業務の効率化
- 「ライフワークバランス」の実現 ⇒ 生産性向上

〈ダイバーシティの推進〉

- 女性活躍推進
- 仕事と育児の両立支援
- 仕事と介護の両立支援
- 障がい者が働きやすい職場づくり

ガバナンス **G**

あらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるためにコーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。右記の6項目を掲げ、体制強化を図ります。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ① 代表取締役の70歳定年制の導入 | ④ 経営会議の設置 |
| ② 女性社外役員の登用 | ⑤ 取締役の担当部門の明確化 |
| ③ 取締役会運営の透明化、活性化 | ⑥ 取締役会の実効性評価の実施 |

E S G 当社の経営基盤であるESGへの取り組みが多方面で評価

- 「Dow Jones Sustainability Indices (DJSI) World Index」や「FTSE4Good Global Index」「FTSE Blossom Japan Index」などの構成銘柄に選定
- 「RobecoSAM Sustainability Award 2018」（住宅建設部門）で「Gold Class」「Industry Mover」に同時選定
- 「2017 MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」に選定

長期ビジョン

ブランドビジョン「SLOW & SMART」

ブランド戦略とブランドビジョン「SLOW & SMART」

積水ハウスグループではブランド戦略として事業・商品ごとに推進ワードを設定し、お客様への訴求を図っています。そして共通のブランドビジョンとして標榜しているのが「SLOW & SMART」（ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。）です。

■ ブランドコミュニケーション戦略

家に帰れば、積水ハウス。……お客様の最高の満足を目指す企業姿勢

SLOW & SMART ……お客様の快適な暮らしを先進技術で実現

ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。

事業	戸建住宅事業			賃貸住宅事業
		鉄骨戸建	鉄骨3・4階建	シャーウッド
事業推進ワード	次世代に引き継ぐ家づくり	多層階による多様な価値の提案	感性と感動の家づくり	お客様の資産価値の最大化
広告	人生になる家。	夢よ、もう1階。	私という家。	このたび引越しました。今度の部屋は積水ハウスです。

心地よさの実現とそれを支える技術

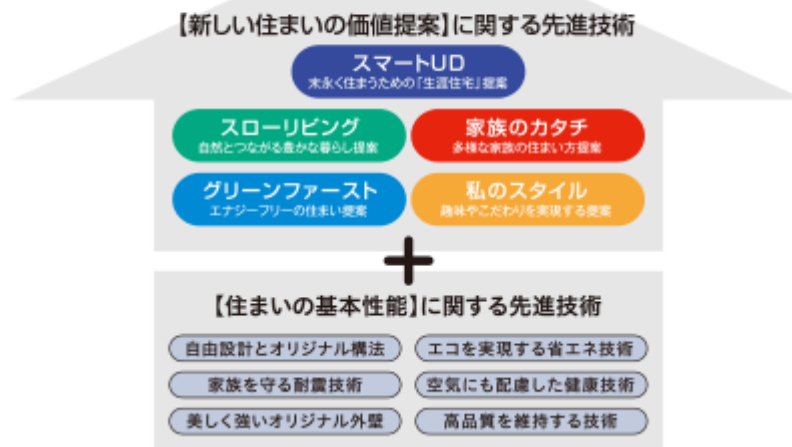
やすらぐ、くつろぐ、味わう、楽しむなど、住宅の普遍的な価値はその心地よさにあります。そして、これらを実現するためには確固たる先進技術が必要になります。当社はこの考えを「SLOW & SMART」ということばで表現しています。お客様にご満足いただき、社会的責任を果たすためのブランドビジョンとして位置付け、日々業務に取り組んでいます。

[「SLOW & SMART」 ホームページ](#) 

住まいの基本性能（6要素）と「いつも今が快適」な暮らし提案（5要素）に関する技術力でお客様の豊かで心地よい暮らしを提供することが「SLOW & SMART」の具現化です。

SLOW & SMART

ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。



住まいの基本性能に関する先進技術

■ ①自由設計とオリジナル構法

お客様にとってオンリーワンの住まいをオーダーメイドで設計します。安全・安心を実現する構法はユニバーサルフレーム・システム（軽量鉄骨構法）、βシステム構法（重量鉄骨構法）、シャーウッド構法（木造住宅）です。

[「積水ハウスの戸建住宅」 ホームページ](#) 

■ ②エコを実現する省エネ技術

省エネ・創エネで快適な生活を実現するとともに地球環境にも配慮します。

[地球温暖化の防止](#)

■ ③家族を守る耐震技術

地震に耐える耐震構造の他、揺れを抑える制震構造、免震構造などを用意しています。

[「ユニバーサルフレームシステム」 ホームページ](#) 

[省エネと防災を両立する省エネ・防災仕様](#)

[「地震と住まい」 ホームページ](#) 

■ ④空気にも配慮した健康技術

5つの化学物質（ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン）について居住時の濃度を国の指針値の2分の1以下に低減した空気環境配慮仕様「エアキス」を用意しています。

[空気環境配慮仕様「エアキス」の普及／「エコチル調査」企業サポーターとして活動](#)

■ ⑤美しく強いオリジナル外壁

美しく意匠性に富み、耐久性も考慮した多様な外壁を用意しています。

[「DYNE・CONCRETE（ダインコンクリート）」 ホームページ](#) 

[「ECORDEC（エコルデック）」 ホームページ](#) 

[「SHウォール」 ホームページ](#) 

[「シャードウッド構法」 ホームページ](#) 

■ ⑥高品質を維持する技術

生産品質、施工品質の向上に取り組んでいます。

[「生産体制」 ホームページ](#) 

[「施工体制」 ホームページ](#) 

[CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化](#)

新しい住まいの価値提案に関する先進技術

■ ①スマートUD ～未永く住まうための生涯住宅提案～

心地よさをプラスした独自のユニバーサルデザインをご提案しています。

[「スマートユニバーサルデザイン」 ホームページ](#) 

■ ②家族のカタチ ～多様な家族の住まい方提案～

家族が集まって住むカタチは多様です。お客様のライフステージに応じて、1.5世帯、2世帯、2.5世帯、3世帯などn世帯分のスタイルを提案しています。

[「積水ハウスのキッズでざいん コドモイドコロ」 ホームページ](#) 

[「トモイエ 共働きファミリーが暮らす家」 ホームページ](#) 

■ ③スローリビング ～自然とつながる豊かな暮らし提案～

生活スピードをゆるめ、ゆったりした時間をとりもどす空間を提案しています。

[「BeSai+e \(ビー・サイエ\)」 ホームページ](#) 

■ ④私のスタイル ～趣味やこだわりを実現する提案～

ご家族のライフスタイルやこだわりをさまざまな提案で実現に導きます。

[「ライフスタイル提案」 ホームページ](#) 

■ ⑤グリーンファースト ～エネルギーフリーの住まい提案～

ご家族のライフスタイルやこだわりをさまざまな提案で実現に導きます。
次世代の「快適性」、「経済性」、「環境配慮」を実現します。

[「Green First \(グリーンファースト\)」 ホームページ](#) 

長期ビジョン

COP23への参加

積水ハウスでは2008年に、2050年までに脱炭素化を目指すとする宣言を行い、ゼロエネルギーハウスの普及をはじめとした活動に注力してきました。2016年のCOP22に引き続き、2017年ドイツのボンで開催されたCOP23にも参加。世界の有識者と共に建物・建設部門の脱炭素化に向けて取り組んでいます。

「サステナビリティ ビジョン2050」と気候変動に向けた国連の活動

積水ハウスグループは2008年に、住まいからのCO₂排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を宣言し、事業活動に取り組んでいます。一方、気候変動対策について話し合う会議である国連気候変動枠組条約においても、切迫する気候変動を緩和するため、地球上の3分の1のエネルギーを消費している建物・建設部門について、緊急の対応が必要な課題として議論がなされています。

そこで、当社はパリで開催されたCOP21において発足したGlobal Alliance for Building and Construction（建設・建築部門におけるグローバルアライアンス）に参加し、モロッコのマラケシュで開催されたCOP22への参加や報告書の提出などを通じ、世界の有識者と共に建物・建設部門の脱炭素化に向けて取り組んでいます。



【関連項目】

- > [国連気候変動枠組条約（英語）](#) 
- > [気候変動の国際交渉、環境省ホームページ](#) 

積水ハウスのCOP23への参加概要

2017年11月13日に開催されたサステナブルな都市を実現を理念に掲げるSDG11デーの閣僚級の会議において、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）の大量導入を実現できた理由や背景について発表してほしいとの要請を受け、当社伊久副社長がフィンランドのチリカイネン大臣はじめ当分野における世界の第一人者に対してスピーチしました。

伊久副社長は、脱炭素化に向けた長期ビジョンを設定し、営業・技術・生産などの社内、資材・工事・行政などの社外と、目標およびそれに向けての取り組みの共有化を図り、エネルギーの観点だけでなく、健康で快適な住まいであるZEHを供給してきたこれまでの実績を紹介し注目を集めました。

また同年11月14日、COP23のジャパン パビリオンにおいて、中川 雅治環境大臣も出席する「脱炭素化に向けた構造改革：産業、都市、国の役割」と題したシンポジウムが行われ、当社は環境省からの要請を受け伊久副社長が登壇しました。伊久副社長が発表した当社のZEHの実績や家庭部門の脱炭素化に向けての取り組みに対して、世界各国の参加者から質問が相次ぎ、当社の脱炭素化に向けた取り組みの先進性への高い関心がうかがえました。



株主・投資家の皆様とのコミュニケーション

株主・投資家の皆様に対し、経営情報について、各種の法定開示のみならずプレスリリースやホームページ等さまざまな手段を通じて積極的かつ公正に開示しています。また、面談など直接的なコミュニケーションによる積極的な対話にも努め、皆様からいただく意見を経営判断の参考としています。

これらの活動を通じて、株主・投資家の皆様に企業価値を適正に評価していただけるよう努めています。

見学会・説明会

株主様向けの見学会を2017年度は静岡工場で開催し、ロボットによる鉄骨躯体の自動製造ラインや木造住宅シャーウッド専用のオリジナル陶版外壁「ベルバーン」の製造工程、また住まいづくりがまるごと分かる体験型施設「住まいの夢工場」の見学を通じ、参加の皆様は積水ハウスへの信頼を高めていただきました。

投資家様に対しては、各地で開催している会社説明会・セミナーなどを通じて、事業内容への理解を深めていただく機会を設けています。さらに企業・IR情報を掲載したホームページでは個人投資家様向けのページを用意し、株主様向けの事業報告書「ビジネスレポート」においても、経営戦略や経営計画について分かりやすく説明しています。



株主様向け見学会の様子



会社説明会・セミナーの様子

単元株

株主・投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、株式の流動性の一層の向上を図ることを目的に、2013年12月2日に単元株式を100株へ変更しました。

インターネットによる議決権行使

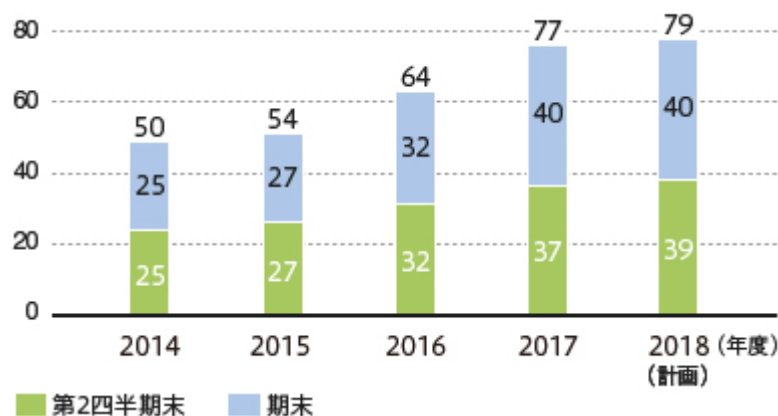
株主総会の開催に当たり、総会に出席できない株主様を対象に、書面のほかインターネットからの議決権行使を実施し、利便性の向上に努めています。

株主様への利益還元 ～平均配当性向 40%～

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益またはキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資、中長期的な平均配当性向40%の株主還元、時機に応じた自己株式取得および消却の実施等、資産効率の改善を通じた株主利益の増進に努めていきます。

2017年度は順調な利益成長に伴い、前期比13円増配となる年間77円の配当を実施しました。

■ 配当金 (円)



株主優待贈呈制度

決算期末現在（毎年1月31日）1,000株以上の当社株式を保有する株主様を対象として「魚沼産こしひかり5kg」を贈呈しています。

贈呈品の寄贈

株主様へ贈呈する「魚沼産こしひかり」は、株主様の辞退や転居先不明などの理由で返却されるケースがあります。これらについては、株主様のご理解のもと、障がい者福祉施設や高齢者福祉施設・団体等へ、制度導入時から寄贈しています。



2017年度の寄贈 計4,105kg

北海道手をつなぐ育成会（札幌市）/医療法人祥仁会（秋田市）/鶴浦医院（岩手県陸前高田市）/株式会社ほたるの里（兵庫県伊丹市）/有限会社まりちゃん家（宮城県遠田郡）/NPO法人かむ（神奈川県相模原市）/NPO法人希福祉会（岡山県津山市）/株式会社生きいき（さいたま市）/有限会社あさひ（さいたま市）



CSV 戦略

1

住宅のネット・ゼロ・エネルギー化

エネルギー問題に制約されない質の高い暮らしを実現し、
環境配慮とお客様の健康寿命の伸長に貢献する

重要なステークホルダー：お客様・取引先（設備メーカー等）・エネルギー供給会社

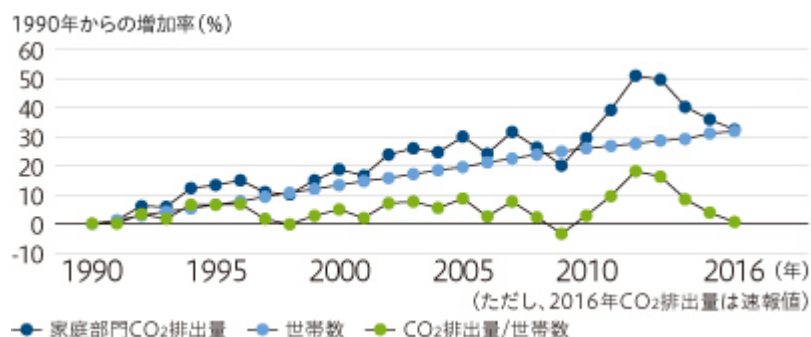
背景

日本政府は「2020年までに標準的な新築住宅をZEH化する」との目標を標ぼう

地球温暖化を抑制するために、CO₂排出量の削減が求められています。2015年にパリで開かれたCOP21（気候変動枠組条約第21回締約国会議）において、日本は「2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比で26%削減する」ことを公約。「家庭部門」では39.3%もの大きな削減が求められています。

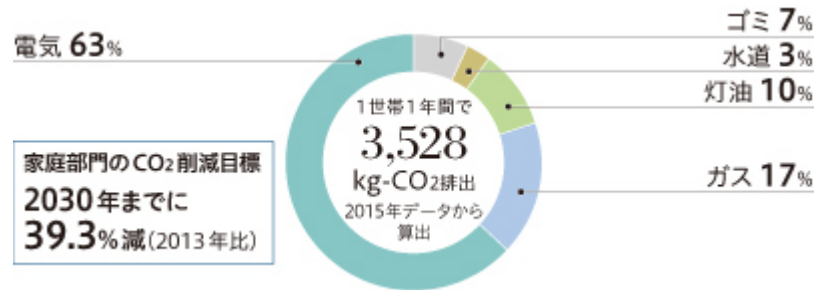
政府は、家庭における電力、ガス等からのCO₂排出を削減するため、高い省エネ性能と太陽光発電システムや燃料電池を用いて正味のエネルギー消費量をゼロにする「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の普及を進め、「2020年までにハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数をZEH化する」ことを目標に掲げています。

家庭部門のCO₂排出量の推移（1990年比）



日本国温室効果ガスインベントリ報告書および住民基本台帳に基づき作成

■ 1世帯当たりのCO₂排出量



国立環境研究所 温室効果ガスインベントリオフィスのデータから自動車（ガソリン・軽油）を除いて作成

アプローチ

目指す姿

環境配慮と快適性・経済性を両立する「グリーンファースト」戦略を推進

積水ハウスは住宅メーカーの責任として、エネルギー問題や地球環境問題といった重要な社会課題の解決に貢献しながら、持続可能な事業を推進しています。

2008年に住宅のライフサイクルCO₂排出ゼロを目指す「2050年ビジョン」を発表。2015年のCOP21において、パリ協定遵守の宣言を行いました。

住まいの快適性・経済性を高めるとともに、エネルギー消費を大きく減らすことで、温室効果ガス排出量削減の国家的目標の達成に貢献し、COP21における家庭部門の約束を、新築住宅のみならず既存住宅のリフォームを含めて達成することを目指しています。

SDGsにおいても、「エネルギー」（目標7）、「持続可能な都市」（目標11）、「気候変動」（目標13）等を課題と認識し、取り組みを進めます。

住まいのライフサイクル全体でCO₂ゼロを目指す

当社は2009年から環境負荷を大幅に低減する環境配慮型住宅「グリーンファースト」の普及に注力してきました。2013年には、これを進化させ、政府が2020年の標準化を目指している「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」を先取りした「グリーンファースト ゼロ」を発売。高断熱化や高効率省エネ設備機器によりエネルギー消費量を大幅に削減する一方、大容量の太陽光発電システムと燃料電池「エネファーム」により消費電力以上の「創エネ」を行うことで、高レベルの快適性・経済性・環境配慮を実現。

2050年の「住まいのライフサイクルにおけるCO₂排出ゼロ」に向け、取り組みを進めています。



活動方針

1. 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

全新築戸建住宅に占める「グリーンファースト ゼロ」の販売比率を2020年までに80%にすることを目標に、積極的な提案活動を展開しています。さらに、賃貸住宅「シャームゾン」や分譲マンションでもZEH化に取り組み、COP21における家庭部門の約束の達成を目指します。

全新築戸建住宅における「グリーンファースト ゼロ」比率

2020年までに 80%

新築住宅と戸建住宅・低層賃貸住宅ストックにおけるCO₂排出量（2013年比）

2030年までに 39.3%削減

2. リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ提案」を強化

既存住宅に対しても、快適でエコな暮らしを実現する「グリーンファースト リノベーション」を推進します。住宅の高断熱化リフォームや最新設備導入による「省エネ」と、太陽光発電や燃料電池導入による「創エネ」により、大幅にCO₂排出量を削減します。

当社戸建既存住宅については積水ハウスリフォーム3社が、当社賃貸既存住宅は積和不動産7社が、一般の戸建既存住宅やマンションなどは積和建設18社が中心となり、提案活動を進めます。全国の「住まいの夢工場」の「リフォーム・リノベーションゾーン」を活用し、より積極的にお客様とのコミュニケーションを図ります。

活動が社会に及ぼす影響

住まいのZEH化は、CO₂排出量と光熱費の大幅削減とともに、より快適な暮らしと住まい手の健康長寿にもつながります。こうしたメリットをお客様に訴求し、付加価値の高い住宅の販売拡大を図ります。

また、既存住宅についても省エネ・創エネによるリフォーム・リノベーションを積極的に進めることは、潜在需要の喚起による事業拡大が期待できるとともに、良質な住宅ストックの形成に寄与します。

リスクマネジメント

リスク①

国のZEH基準への対応に伴うコストアップ

対応①

当社戸建住宅は、標準仕様のレベルが高く、ZEH仕様としても比較的成本増は少なく済みます。さらに、住宅メーカー最大手として、集中購買によりコストを抑え、購入者負担を減らしています。なお、光熱費が大幅に減るZEH仕様では、コスト増分は一定期間で回収可能です。

リスク②

補助金や電力買取価格の減額などによる需要減退

対応②

ライフスタイルを考慮し、太陽光発電や高効率給湯器の導入効果を反映した光熱費シミュレーションを示し、「グリーンファースト ゼロ」の経済的メリットを説明。これに加え、断熱性等省エネ性能の高い住宅が「健康で快適な暮らし」（健康寿命の延伸）につながることを伝え、住まいの価値を理解いただくことにより、お客様満足度の高い住宅の供給を続けています。



CSV戦略

1

住宅のネット・ゼロ・エネルギー化

エネルギー問題に制約されない質の高い暮らしを実現し、
環境配慮とお客様の健康寿命の伸長に貢献する

重要なステークホルダー：お客様・取引先（設備メーカー等）・エネルギー供給会社

進捗状況

1. 「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

活動報告

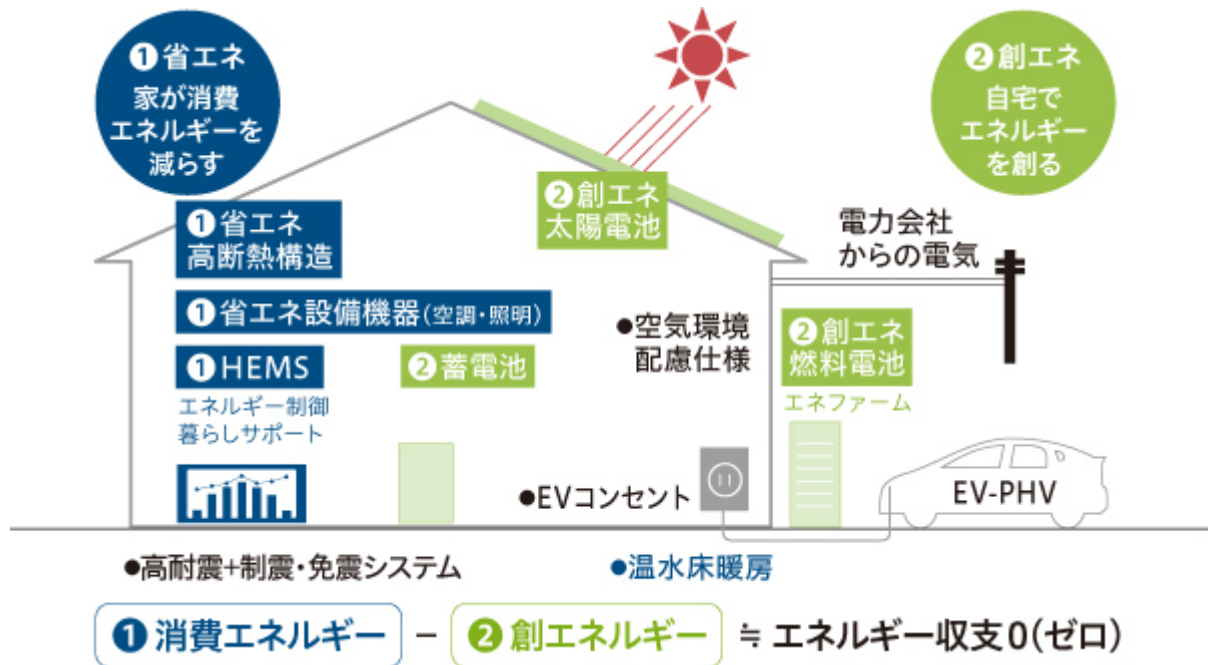
「グリーンファースト ゼロ」の普及推進

当社の「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」である「グリーンファースト ゼロ」の普及促進に努めています。新築予定のお客様に対し、展示場や「住まいの夢工場」などへの案内を通して光熱費の大幅削減と今までにない快適性が得られることをお伝えしたり、一般のお客様向けセミナーの定期開催などにより「グリーンファースト ゼロ」のメリットを訴求しています。

2017年度も「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業」の補助金利用をお客様に積極的に提案した結果、当社の戸建請負住宅におけるZEH比率は76%（前年比2ポイント増）となりました。

「グリーンファースト ゼロ」の概要

高い断熱性と省エネ設備に加え、太陽光発電システムなど先進の創エネ設備により、エネルギー収支「ゼロ」を目指します。



「COP23」において当社ZEHの取り組みを報告

2017年11月、ドイツ・ボンで開催されたCOP23（気候変動枠組条約第23回締約国会議）において、SDG11デー、さらに翌日には日本パビリオンにてセッションに参加。当社は2008年に日本で初めて住宅のライフサイクルでCO₂排出をゼロとする脱炭素宣言を行い、その目標実現に向けた取り組みを具体化しており、ZEHである「グリーンファースト ゼロ」の当社新築住宅の普及率が7割を超えていることを報告しました。

「Green Solutions Awards 2017[※]」のSustainable City Grand Prize部門で、当社の「グリーンファースト ゼロ」の取り組みが評価され、世界2位となりました。この賞は、COP23に合わせて開催されたもので、日本企業で同賞を受賞したのは初めてです。

※ 「Green Solutions Awards 2017」はGlobal Alliance for Building and Construction（建築・建設部門におけるグローバルアライアンス）の支援を受けてConstruction21（事務局・フランス）が運営している気候変動対策に関するグローバルな顕彰制度。



COP23での発表の様子（右から2人目が、副社長の伊久〈当時〉）

全住戸ZEH基準を満たす賃貸住宅を金沢市に建設

集合住宅は住戸数に対して相対的に屋根面積が小さく、1戸当たりの太陽光パネル面積が不足するため、国の定めるZEH基準を満たすことが困難とされてきました。2017年度、金沢市に建設した賃貸住宅は、全13戸において高断熱複層ガラス、高効率エアコン、高効率ヒートポンプ給湯器、節湯水栓、LED照明などの省エネ機器を設置。各住戸に必要な太陽光パネルは平均2.4kW。日射量が少ない金沢市においても全住戸でネット・ゼロ・エネルギー※の達成を可能としています。

※ 「ZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」（2015年12月資源エネルギー庁）の『ZEH』の全要件を満たします。



ZEH基準を満たした賃貸住宅

TOPICS

「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」と 「第27回地球環境大賞」大賞をダブル受賞

温暖化防止・防災・地域活性化に貢献する「東松島市スマート防災エコタウン」の取り組みが、「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策技術先進導入部門）」（主催：環境省）と「第27回地球環境大賞」大賞（主催：フジサンケイグループ、後援：経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、農林水産省、一般社団法人日本経済団体連合会）を受賞しました。

日本初のマイクログリッドにより電力を供給し、環境性・防災性・経済性のバランスが取れたハード・ソフト一体での新しいビジネスモデルとして評価されました。



東松島市スマート防災エコタウン

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
「グリーンファーストゼロ」比率	%	49	62	71	74	76	当社戸建住宅における比率（北海道を除く）
1990年比年間CO2排出削減量	t-CO2	50,256	43,015	41,599	41,877	41,681	1990年における新築戸建住宅居住時のCO2排出量と比較した場合の年間CO2削減量および削減割合
1990年比年間CO2排出削減率	%	61.5	73.4	75.5	80.1	83.6	

80%の普及を目指す「グリーンファーストゼロ」

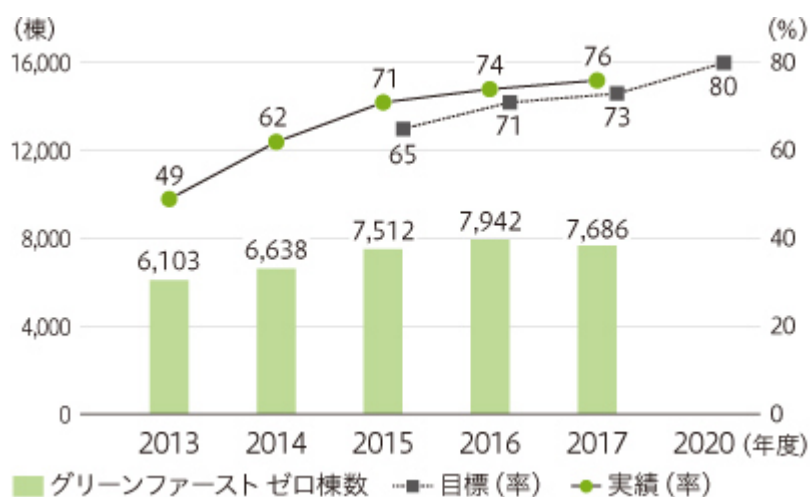
「グリーンファーストゼロ」は、2013年の販売開始以来、お客様から支持・評価をいただきながら、実績を伸ばしています。発売年の2013年度の戸建住宅に占める割合は49%でしたが、年々割合を高め、2017年度は76%となりました。2020年度目標として80%を掲げ、達成に向けて取り組みを推進しています。

お客様の評価も高く、下のグラフに示す通り、住まい心地満足度、総合満足度とも9割※を超える方から高い評価をいただいています。

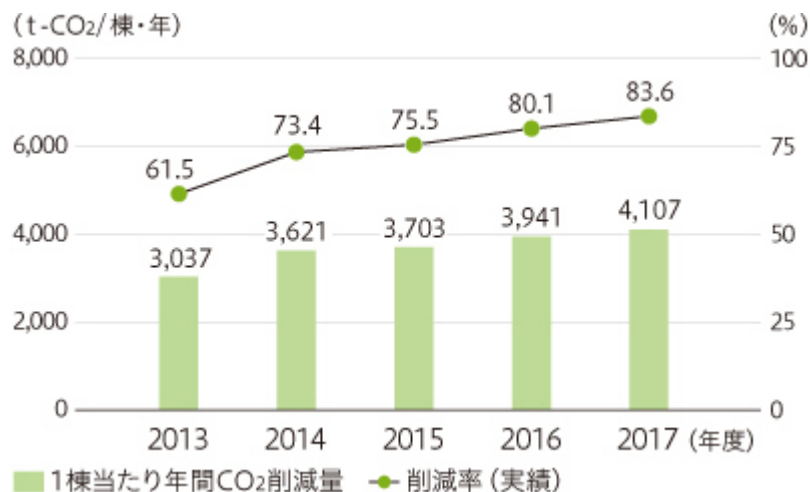
お客様からの確かな信頼のもと、地球温暖化防止にも寄与する「グリーンファーストゼロ」の一層の普及を目指しています。

※ 非常に満足、満足の回答合計 (%)

「グリーンファーストゼロ」の進捗状況

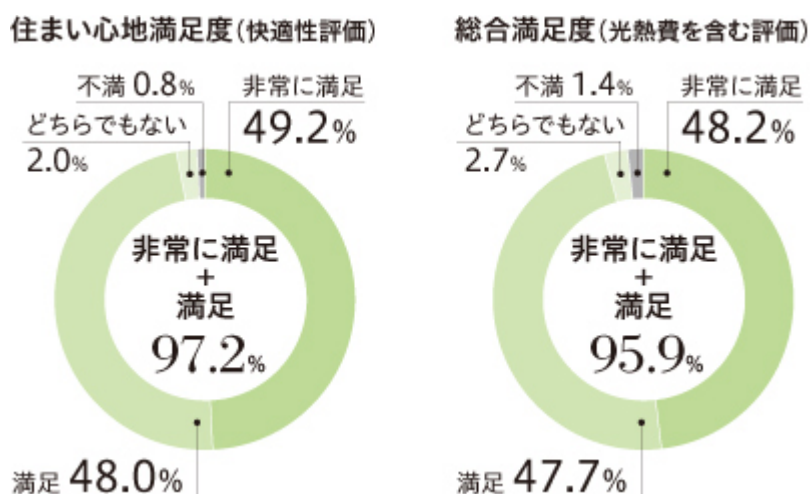


「グリーンファースト戦略」によるCO₂排出削減実績※



※ 当社推計値 (1990年比)

「グリーンファースト ゼロ」仕様入居者の満足度



入居1年後のアンケート調査 (2015年3月実施・N=516)

評価

2017年度の「グリーンファースト ゼロ」比率は76%となり、目標値の73%を超え、2020年度目標である80%に向け、順調に普及が進んでいます。1棟当たり年間CO₂排出削減率は83.6% (前年度比3.5ポイント増) となり住宅の居住段階で排出されるCO₂の削減が一層進みました。

今後の取り組み

快適性・経済性・環境配慮を実現する「グリーンファースト ゼロ」の戸建住宅における販売比率を2020年度までに80%となるよう普及に努めます。さらに低層賃貸住宅「シャームゼン」や分譲マンション「グランドメゾン」のZEH化と、既存住宅(リフォーム)の「省エネ・創エネ化」に取り組めます。

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

再生可能エネルギー100%「RE100」へ加盟

積水ハウスは、事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする「RE100（アール イー 100）」イニシアチブに2017年10月加盟しました。当社は持続可能な社会構築のために、2008年に2050年を目標とした脱炭素宣言を行い、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及などを推進してきましたが、さらに事業活動で消費する電力の再生可能エネルギー化を加速させます。なお、「RE100」への加盟は、建設業界では国内で初めてとなります。

2040年までに事業活動で消費する電力の100%を再生可能エネルギーに

当社は、2008年の環境配慮型住宅「グリーンファースト」の発売など、業界に先駆けて低炭素と快適な生活を両立する住まいの供給を行ってきた結果、これまでに650MWを越える大量の太陽光発電を供給するまでに至りました。一方、当社は事業活動において2016年度に12万533MWhの電力を消費しています。

これまで太陽光発電の余剰電力はFIT制度により電力事業者に買い取ってもらってまいりましたが、2019年度より順次FIT制度が終了します。そこで、太陽光発電を搭載した住宅にお住まいのオーナー様などの余剰電力を当社が購入することで、オーナー様にとってのメリットを創出します。当社は環境に対する先進の取り組みを環境大臣に約束している「エコ・ファースト企業」として、当社の事業用電力の再生可能エネルギー化を積極的に推進していきます。



「RE100イニシアチブ」とは

「RE100」は再生可能エネルギー100%を目標に掲げる、世界の主要企業が加盟する国際イニシアチブです。再生可能エネルギーの使用は、企業にとってエネルギーコストの抑制や、変革の推進、CO₂等の排出削減目標を実現するための賢明な経営判断といえます。RE100メンバーは、「Global Fortune 500」にランクされている企業も含まれ、合計2.5兆米ドル以上の収益があります。またITから自動車製造まで、幅広い業種を含みます。RE100メンバーは、低炭素社会への移行を促進させるよう、政策立案者や投資家へ強いメッセージを発信しています。「RE100」は、「Climate Group」が「CDP」とのパートナーシップの下で主催する、「We Mean Business」連合の一部です。

【関連項目】

> [「RE100」WEBサイト（英語）](#) 

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO2排出削減の取り組み

「グリーンファースト ゼロ」の普及・拡大

住まいの快適性・経済性・環境配慮を同時に実現する環境配慮型住宅「グリーンファースト」を展開する中、2013年3月、政府が推進するZEHを先取りした、住宅の一次エネルギー消費量を正味「ゼロ」とする「グリーンファースト ゼロ」を発売。CO2削減にも貢献しています。

環境配慮型住宅「グリーンファースト」とは

住まい手に快適で豊かな暮らしを提供しつつ、環境負荷を大幅に低減する環境配慮型住宅「グリーンファースト」の普及を進めています。お客様の家族構成やライフスタイル、敷地条件などの諸条件に応じて、太陽光発電システムまたは燃料電池、高効率給湯器などの最適な組み合わせをご提案。「快適性」「経済性」「環境配慮」を同時に実現し、お客様は快適に生活しながらCO2排出量を削減することができる住宅です。2017年度、太陽光発電システムまたは燃料電池のいずれかを採用した「グリーンファースト」住宅の比率は、新築戸建住宅で84%（前年比1ポイント減）でした。



お客様の3つのメリット

「グリーンファースト ゼロ」を推進

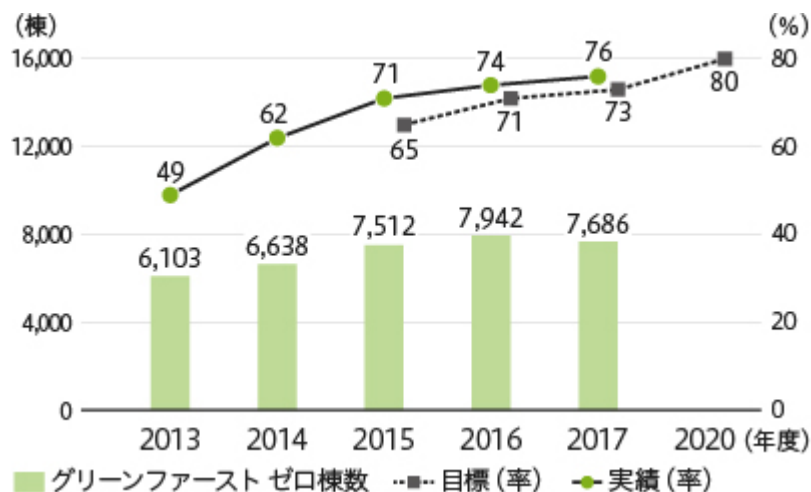
住宅の一次エネルギー消費量を正味「ゼロ」にするネット・ゼロ・エネルギー化に取り組む積水ハウスは、政府が2020年に標準的な新築住宅とすることを目指している「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH：ゼッチ）」を先取りする「グリーンファースト ゼロ」を2013年に発売しました。住宅の高断熱化をさらに進め、加えてより高効率な省エネ設備機器の採用により、エネルギー消費量を削減する「省エネ」を推進。また、大容量の太陽光発電システムと燃料電池エネファーム等を搭載した、いわゆる「ダブル発電」とすることにより、住宅で消費する電力量よりも多い電力を創る「創エネ」を実現。これまでの「グリーンファースト」よりもさらに高いレベルで「快適性」「経済性」「環境配慮」し、寒暑ストレスの少ない「快適な暮らし」と大幅な「光熱費削減」を実現する住宅です。

このような中、2020年に80%を目指している新築戸建請負住宅の「グリーンファースト ゼロ」の2017年度における供給比率は、76%（前年度比2ポイント増）となりました。



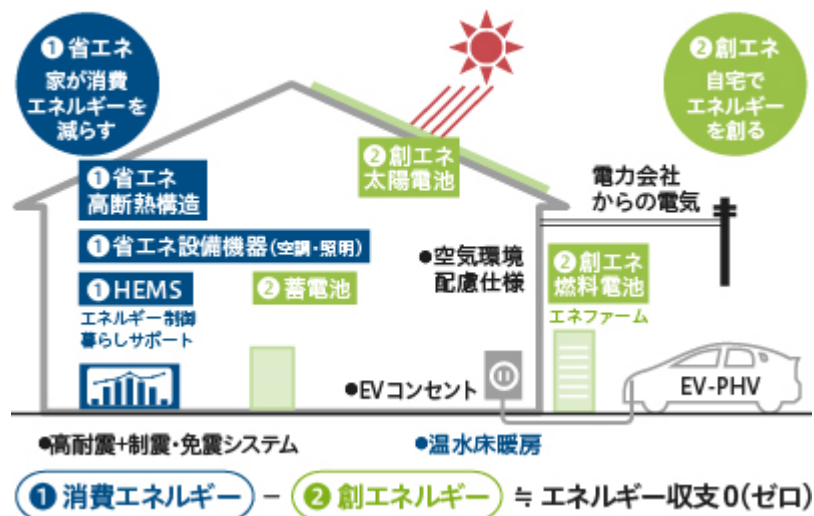
「グリーンファースト ゼロ」が目指す快適性・経済性・環境配慮

■ 「グリーンファースト」および「グリーンファースト ゼロ」の進捗状況



■ 「グリーンファースト ゼロ」の概要

高い断熱性と省エネ設備に加え、太陽光発電システムなど先進の創エネ設備により、エネルギー収支「ゼロ」を目指します。



「グリーンファースト ゼロ」は、快適な暮らしを維持しながら、断熱対策や設備機器の高効率化などで①「省エネ」を図り、従来の消費エネルギーを削減。残りのエネルギーを②「創エネ」機器の導入により自分で創る（発電）ことで、使用エネルギーを相殺してゼロ以下にするという、いわばエネルギーの自給自足を目指す住宅です。

SBT認定目標に対する進捗

2018年4月、国際的なイニシアチブである「SBT（Science Based Targets）イニシアチブ」による認定を取得しました。その削減目標のうちの1つは、「製品として提供する戸建住宅および賃貸住宅の居住時（使用時）に消費される電力等のエネルギーに由来するCO₂排出量（スコープ3、カテゴリ11）を、2030年までに2013年比で45%削減する」というものです。

本目標に対する進捗は以下の通りです。

年度	CO ₂ 排出量（スコープ3、カテゴリ11）（千t）	削減率（%）
2013	6,170	-
2016	4,460	28
2017	3,944	36

TOPIC

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」の推進が

「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」の推進により、「平成28年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」（主催：環境省）を受賞しました。

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」は、平成10年度から環境省において、地球温暖化対策を推進するための一環として、地球温暖化防止に顕著な功績のあった個人または団体に対して、その功績を称えるために実施されているものです。



受賞の主な理由

「グリーンファースト ゼロ」は、我慢ではなく快適に暮らしながら、生活時のエネルギー消費を建物性能の向上と最新省エネ機器で削減し、残りを太陽光発電や燃料電池などの創エネ機器の発電で相殺する。2013年の発売以来、2016年7月末までに2万3469棟を販売し、CO₂削減量は約10万t-CO₂/年を達成した。「グリーンファースト ゼロ」比率は、受注の70%を越えた。

1996年	高性能断熱仕様、高性能遮熱断熱複層ガラスなどを標準採用した戸建住宅商品を発売
1999年	「次世代省エネルギー仕様」を主力戸建住宅商品で標準化
2003年	大手住宅メーカーで初めて、すべての戸建住宅商品で「次世代省エネルギー仕様」を標準化
2005年	京都議定書遵守自主行動「アクションプラン20」開始 高効率給湯器の標準化と太陽光発電システム導入を推奨
2008年	最新の省エネルギー技術を用いてCO2排出をできる限り抑え、残りの排出分を「太陽光発電システム」と「家庭用燃料電池」の創エネルギーによって相殺する「CO2オフ住宅」を発売
2009年	環境配慮型住宅「グリーンファースト」を発売
2011年8月	世界初、3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を発売
2012年10月	「グリーンファースト ハイブリッド」に加え、小型リチウム電池+太陽光の「グリーンファーストLiB」と日産LEAF対応の停電時電力供給システム「V2H」を追加し、「グリーンファースト 蓄電池シリーズ」を3種に拡充
2013年4月	「省エネ」と「創エネ」を組み合わせ、家庭でのエネルギー収支「ゼロ以下」を実現する、2020年を先取りしたZEH:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」を販売開始
2018年1月	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」の累積販売棟数が34,648棟に至る

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

集合住宅におけるZEH推進

積水ハウスは、戸建住宅で培ったZEHの技術を集合住宅にも展開。オーナー様や入居者に高い満足を提供するゼロ・エネルギー・マンションの普及に努めています。

当社は、お客様の快適な暮らしを先進技術で実現する「SLOW & SMART」の理念に基づき、2013年からZEH基準を満たし、「快適性」「経済性」「環境配慮」を高いレベルでバランス良く実現する戸建住宅「グリーンファースト ゼロ」の発売を開始。既に76%（2017年度B登録実績）、3万4648棟（2018年1月末時点）の実績があります。

集合住宅においても、同様の考えに基づき、入居者が快適に暮らせるZEHの推進を始めています。

例えば、全住戸が『ZEH』基準※を満たす低層賃貸住宅を2018年1月に金沢に竣工し、また、同じく全住戸が『ZEH』基準※を満たす分譲マンションを2019年2月に名古屋に竣工予定で、現在建設中です。これらは、いずれも住棟ではNearly ZEH-Mの基準※を満たします。

この他、一部の住戸がZEH基準を満たす賃貸住宅も複数棟建設済みです。

当面は、これらを通じて集合住宅におけるZEH達成の仕様、販売や入居者募集の方法などを検証していきます。当社は、戸建・賃貸住宅の居住時のCO₂を2030年までに45%削減するパリ協定遵守目標を掲げ、SBTイニシアチブの認定を取得しています。この目標を達成するためにも、快適なZEHを推進していきます。

※ 「集合住宅におけるZEHロードマップ検討委員会とりまとめ（案）」（経済産業省資源エネルギー庁、平成30年3月）



グランドメゾン覚玉山菊坂町
Nearly ZEH-M + 全住戸『ZEH』



シャームゾンZEH21
Nearly ZEH-M + 全住戸『ZEH』

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

ZEBへの取り組み

積水ハウスは、戸建住宅や集合住宅におけるZEH推進に続き、非住宅建築物におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）にも取り組みを始めています。

当社は、ホテルや保育園、医療・介護施設など、非住宅分野の建物も多数建築しています。これらの建物も快適性、省エネルギーなど求められる性能は住宅につながるものがあります。先行している住宅のZEHで培ったノウハウを生かし、ZEBへの取り組みも始めています。

実例として、当社グループ会社である積和建设東北株式会社の新社屋は、高断熱複層ガラス、高効率空調設備、LED照明（人感センサーなど採用）、および大容量太陽光発電システムの搭載により、Nearly ZEBの基準を満たします。

積和建设東北株式会社 新社屋

【建物概要】

建物用途：	事務所ビル
構法：	βシステム（鉄骨造）
建物規模：	地上2階建 延べ面積 1,965.50m ²
予定工期：	2018.3月（着工）～7月（竣工）
一次エネルギー削減率：	75%（予定）
PAL＊削減率：	41.7%（予定）



活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

日本初のZEH分譲マンション「グランドメゾン覚王山菊坂町」を名古屋に計画

積水ハウスは名古屋市でネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（以下、ZEH）の高級分譲マンション「グランドメゾン覚王山菊坂町」を実現します。住宅街として人気の名古屋市千種区菊坂町で、3階建て12戸規模の邸宅型マンションとして、2019年春に完成の予定です。

戸建住宅におけるZEH化が進みつつある中、住宅着工戸数の約半数を占め、住宅のCO₂排出量の約3割を排出している集合住宅においても、ZEH化の動きが求められます。当社は時代を先取りし、いち早くこれに取り組み始めました。

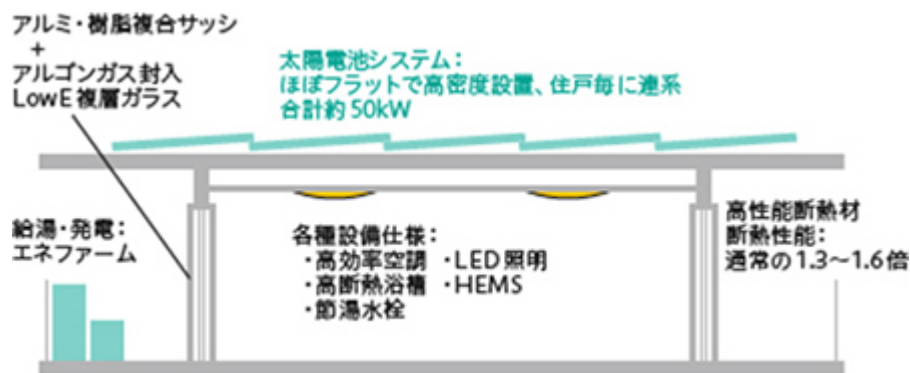


「グランドメゾン覚王山菊坂町」外観パース

当社の分譲マンション「グランドメゾン」は、単なる建物としての「集合住宅」ではなく、住まい手一人ひとりのライフスタイルを重視し、住まいが集まったかたちである「住宅集合」という考え方を基本としています。また、地域の生態系再生を目指す、当社の「5本の樹」計画に基づいた緑豊かな植栽帯を配し、年月を経るごとに魅力的な住まいとなる「経年美化」を象徴する住環境づくりとして、外構には自然石による石積みを施し、住まいのみならず周辺環境との調和にも寄与します。

本計画では、都心に近い利便性や居住環境に優れた住宅街に「グランドメゾン」の基本思想に加え、国内で初めてZEH基準を達成する快適性を備えた環境配慮型の分譲マンションを目指しています。

本マンション計画では、「省エネ」の観点からLED照明等の各種省エネ設備を採用し、また窓のアルミ・樹脂複合サッシにアルゴンガス封入複層ガラスの採用等によって開口部の断熱性能を従来比2倍に高め、住戸単位の断熱性能を1.4倍～1.5倍まで高めます。また、「創エネ」では全住戸において、平均4kWの太陽光発電システムと、燃料電池「エネファーム」を搭載。これらにより、全住戸でネット・ゼロ・エネルギーを達成します[※]。さらに住宅の省エネ性能を評価する「BELS(建築物省エネルギー性能表示制度)」でZEH基準適合評価を住戸単位で取得しています。





ZEH仕様要素構成のイメージ

また、停電時には太陽光発電システムとエネファームの停電時発電機能（発電継続）による電力供給や、共用部に備える防災備蓄倉庫などの防災対策、エレベーターのフロア制御などの防犯対策により、安全・安心にも配慮した住まいを目指します。

※ 「ZEHロードマップ検討委員会とりまとめ」（平成27年12月 経済産業省資源エネルギー庁）の「ZEH」の全要件を満たします。

当社はこれまでも、業界をリードする取り組みを環境大臣に約束する「エコ・ファースト企業」として、「グリーンファースト」ブランドで戸建や賃貸住宅での環境対策を推進してきました。高級分譲マンションの「グランドメゾン」ブランドにおいても、今後可能な物件のZEH化をはじめ、環境対策のレベルアップをより一層推進します。

【関連項目】

- > [マンションもネット・ゼロ・エネルギーハウスの時代へ 名古屋で全国初のZEH分譲マンション（PDF:581KB）](#) 
- > [日本初 全住戸ZEH分譲マンション「グランドメゾン覚王山菊坂町」分譲開始（PDF:607KB）](#) 

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

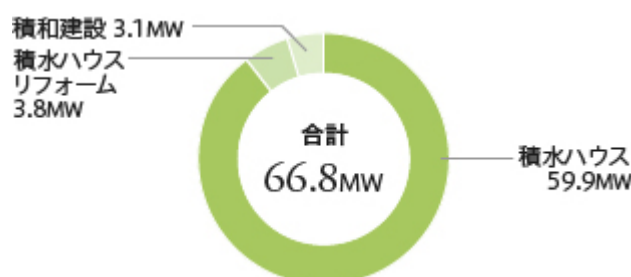
太陽光発電システムの普及促進

積水ハウスグループは環境配慮型住宅「グリーンファースト」、ネット・ゼロ・エネルギー・住宅「グリーンファースト ゼロ」の推進により、戸建住宅や賃貸住宅への太陽光発電システムの普及促進に努めています。既存住宅へ設置するリフォーム事業においても取り組みに注力しています。

積水ハウスグループの太陽光発電システム年間実績

積水ハウスと積水ハウスイノベーション3社・積和建設18社などの関係会社は、相互に協力しながら、グループ企業が一体となり太陽光発電システム事業を推進し、CO₂排出量削減に寄与しています。2017年度、遊休地（住宅以外）等への設置件数が減少し、太陽光発電システムの年間設置実績は66.8MWとなりました。

■ 太陽光発電システム年間設置実績（2017年2月～2018年1月）

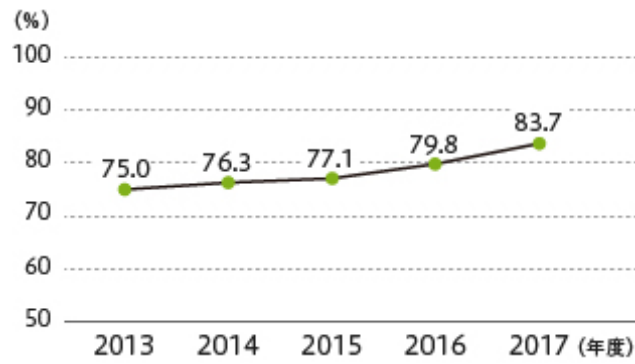


新築戸建住宅・低層賃貸住宅における普及促進

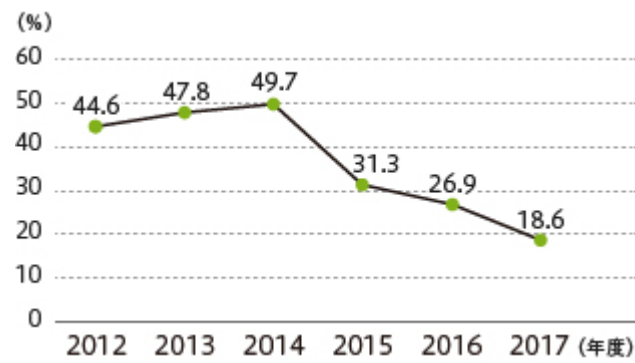
当社のオリジナル「瓦一体型太陽光発電システム」に採用される発電パネルは、瓦と同じサイズで設計され、瓦と置き換える形で搭載するので、屋根面を効率よく使用することができます。建築制限をクリアしながら設計される屋根の形状に左右されず、寄棟屋根でも多くの量が搭載できることが最大の特長。さらに納まりが美しく、屋根のデザインを崩すことなく美しいまなみを形成します。このシステムは特許を取得し、2009年度のグッドデザイン賞を受賞しています。

当社は環境配慮型住宅「グリーンファースト」、さらには住戸におけるエネルギー使用量が実質ゼロとなる「グリーンファースト ゼロ」を推進し、太陽光発電システムの普及促進に取り組んできました。2017年度、新築戸建住宅への設置率は83.7%（前年比3.9ポイント増）、賃貸住宅「シャーメゾン」における設置率は18.6%（前年比8.3ポイント減）となりました。

■ 新築戸建住宅における太陽光発電システムの設置率



■ 賃貸住宅「シャームゾン」における太陽光発電システムの設置率



瓦一体型太陽光パネル



据え置き型太陽光パネル

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO2排出削減の取り組み

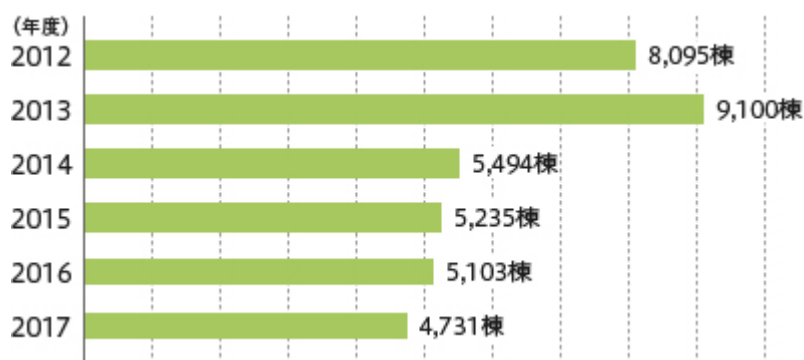
家庭用燃料電池「エネファーム」の普及を推進

環境配慮型住宅「グリーンファースト」とこれが進化したネット・ゼロ・エネルギー住宅「グリーンファースト ゼロ」の推進。快適性・経済性・環境配慮を同時実現することを目指し、家庭用燃料電池「エネファーム」を積極的に提案しています。

新築戸建住宅における普及推進

お客様が快適に生活しながら、経済性と環境配慮を実現することができる環境配慮型住宅「グリーンファースト」とこれを進化させ一次消費エネルギー量が正味ゼロとなる「グリーンファースト ゼロ」の推進に継続して取り組みました。この結果、2017年度はエネルギーを快適性・経済性・環境配慮を同時実現する設備機器の一つである家庭用燃料電池「エネファーム」を4731棟（46%）の住宅で採用していただきましたが、住宅総販売戸数の減少等により、設置数・設置率とも前年度に比べ微減となりました。

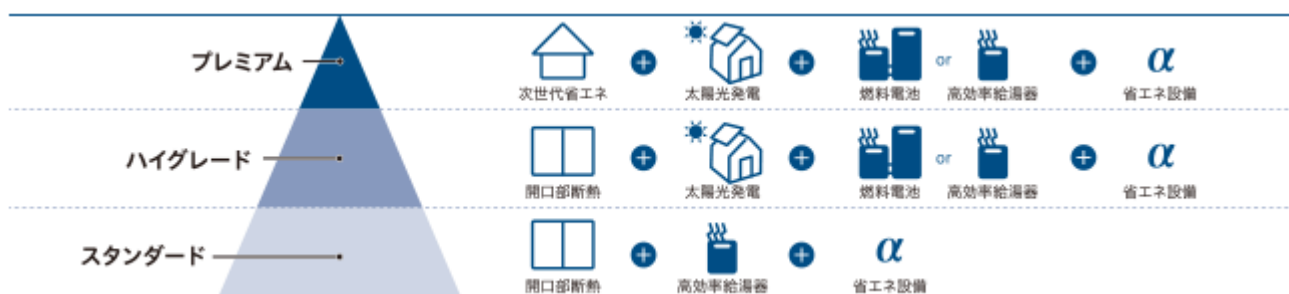
家庭用燃料電池設置棟数の推移



リフォーム工事でも進む採用

積水ハウスが供給した住宅のリフォーム工事を担当する積水ハウスのリフォームは快適性・経済性・環境配慮を同時に実現する「グリーンファースト リフォーム」の取り組みを推進しています。住宅で使用する一次エネルギー消費量が正味ゼロとなるのが「グリーンファースト リフォーム プレミアム」。この実現にもつながる機器として家庭用燃料電池「エネファーム」を採用するリフォーム事例が増え、2017年度は669件（前年比9%増）のリフォーム工事で採用されました。

グリーンファースト リフォーム



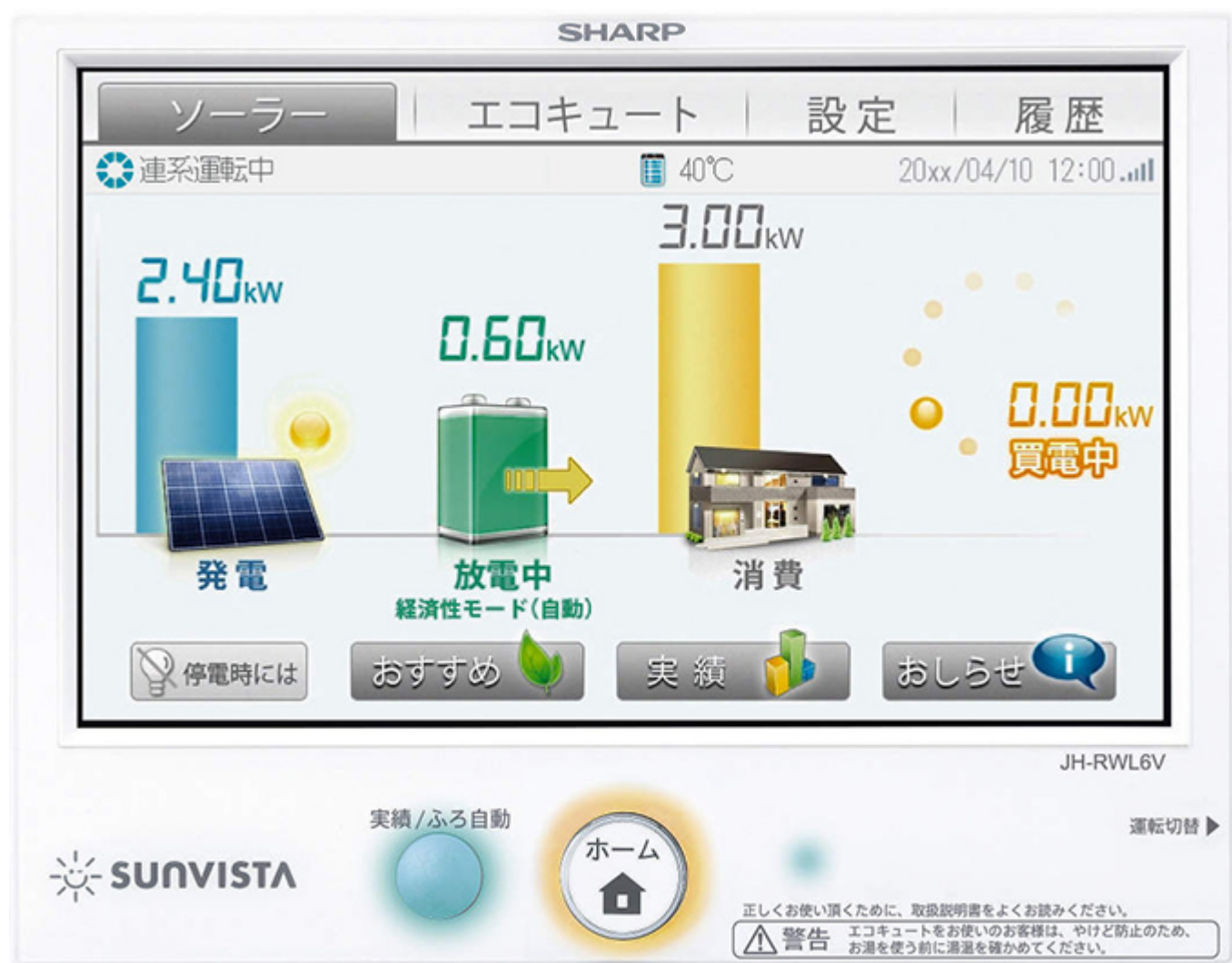
活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

HEMSを活用した暮らしのサポート

住宅は使用期間が長いため、生活時のエネルギーやCO₂排出の削減が重要になります。そのため、家の中で使用するエネルギーを効率よく利用するためのシステムであるHEMSの普及を進めています。

各家庭でどれだけのエネルギーが使われているか把握できる「見える化」はHEMSの機能の一つで電気やガスの使用状況を住まい手にお知らせします。一方、「エネルギーの制御」は目的を持って電気等のエネルギーの制御するものです。例えば、「グリーンファースト ハイブリッド」では、停電時に余剰電力を無駄にしないように制御したり、災害に備えて常に蓄電池に電池残量を1/2以上確保するよう、放電を制御しています。



3電池の見守りサービス

自宅の太陽光発電システムや燃料電池で発電した電力を使用することで、居住時の大幅なCO₂排出量削減が期待できますが、個々の設備の性能が良くても、誤ったスイッチ操作や機器の不具合によってうまく稼働していなければ、せっかくの創エネ・省エネ性能を発揮することができないばかりか、CO₂削減効果が低減します。

そこで、環境配慮型住宅「グリーンファースト」のうち、HEMSを採用した住宅について、3電池（太陽電池・燃料電池・蓄電池）の見守りサービスを2013年10月に開始。安定的な経済性と環境性の維持を支援し続けています。

【関連項目】

➤ [オーナー様とのきずなが深まるコミュニケーションツール](#)

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO2排出削減の取り組み

CO2排出削減事業「グリーンファースト倶楽部」

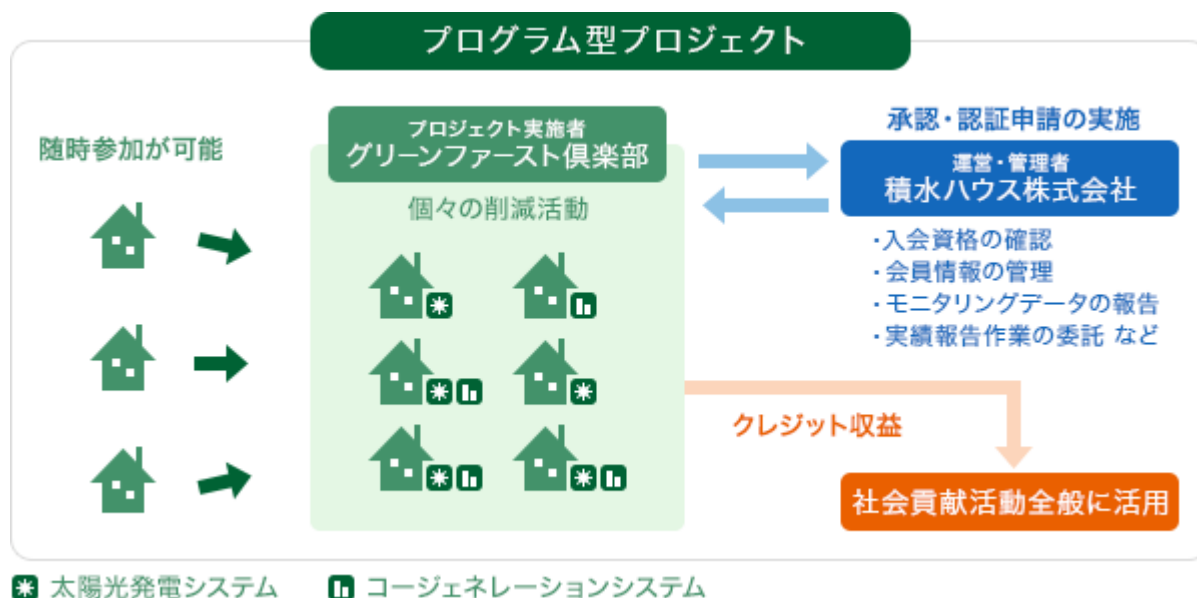
会員家庭の太陽光発電システム、コージェネレーションシステム（燃料電池）によるCO2排出削減量を積水ハウスが取りまとめて国の審査を受け「クレジット」化し、「クレジット」を売却して得た収益は社会貢献活動を行う団体等へ寄付します。

当社が運営・管理する「グリーンファースト倶楽部^{※1}」は、当社と積水ハウスリフォーム（3社）より太陽光発電システム、コージェネレーションシステム（燃料電池）を購入・搭載されたお客様が任意にご入会いただける組織です。当社が会員家庭のCO2排出削減量を取りまとめて国の審査を受け、認証されたクレジットの売却収益は社会貢献活動を行う団体へ寄付します。

当倶楽部は2011年7月27日に国内クレジット制度^{※2}の「プログラム型排出削減事業」として承認を受け事業を開始。さらに、国内クレジット制度がJ-クレジット制度^{※3}へ移行されたことに伴い、J-クレジット制度の「プログラム型排出削減プロジェクト」として承認を受け、運用を継続しています。

当クラブを開始した2012年度からの通算7544トンの削減量は、樹木による削減量に換算すると約53万本に相当します。また、本クレジットを用いた排出権取引による売却益を非営利団体「ジャパン・フォー・サステナビリティ（事務所：神奈川県川崎市、代表：枝廣 淳子氏）」に2度にわたり、寄付しました。

J-クレジット制度移行後の会員数は、1万2446世帯となりました（2018年1月末事務局受付分まで）。



- ※1 当社は「グリーンファースト倶楽部」の運営・管理者であり、「グリーンファースト倶楽部」、J-クレジット制度の申請に関する業務、およびクレジット認証・譲渡に関する手続きについては会員から当社に委託されています。
- ※2 国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）は、京都議定書目標達成計画において規定されている、大企業等による技術・資金等の提供を通じて、中小企業等が行った温室効果ガス排出削減量を認証し、自主行動計画や試行排出量取引スキームの目標達成等のために活用できる制度です。2013年度を以って終了し、J-クレジット制度へ移行しました。
- ※3 J-クレジット制度（国内における地球温暖化対策のための排出削減・吸収量認証制度）は、省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。本制度は、国内クレジット制度とオフセット・クレジット（J-VÉR）制度が発展的に統合した制度で、国により運営されています。本制度により創出されたクレジットは、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。

【関連項目】

> [「国内クレジット制度」ホームページ](#) 

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

人と自然が共生する環境共生住宅、そしてスローリビング

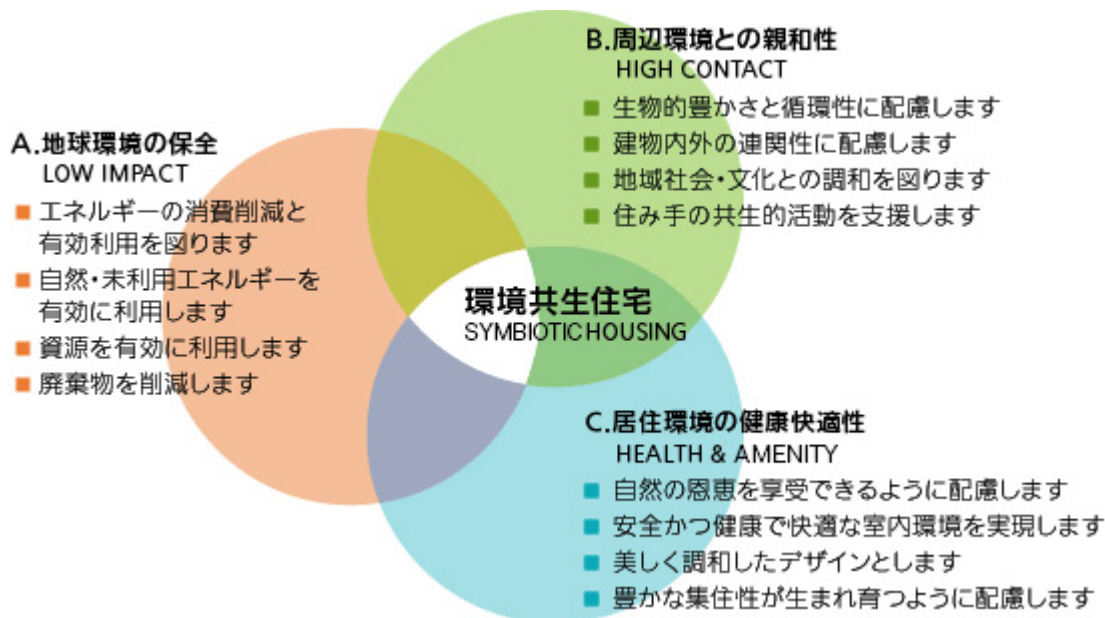
環境共生住宅の取り組みを戸建住宅や分譲マンションで進め、まちづくりや庭づくりにも生かしています。建売分譲住宅を中心にCASBEE認定基準を使用している環境共生住宅認定の取得に努めています。

「地球環境の保全（ロー・インパクト）」「周辺環境との親和性（ハイ・コンタクト）」「居住環境の健康快適性（ヘルス&アメニティ）」を兼ね備えた住宅は、一般財団法人 建築環境・省エネルギー機構により、「環境共生住宅」として認定を受けることができます。国土交通省が推し進めている建築環境総合性能評価システム「CASBEE戸建-新築」等に基づく認定基準に適合することによって、よりよい住まいづくりの実現を目指す取り組みです。

積水ハウスは、地球環境へ与える負荷を低減するとともに、環境と共生しながら快適に過ごすことのできる環境共生住宅の特長を生かした住まいづくり・まちづくりにより、今後とも持続可能な社会づくりに寄与していきます。

政令指定都市を中心に、「建築物環境配慮制度」の届出制度などにCASBEEが活用されています。これらにも対応しながら、取り組みを進めています。なお、当社は、良好な住まいとまちなみの形成を目指し、環境共生住宅とともに、まちなみ評価制度「COMMON'S（コモンズ）」の運用を図っています。

環境共生住宅の3つの目的



([環境共生住宅推進協議会](#) [🔗](#) ホームページより)

スローリビングは環境共生の一つの形

細やかな季節の趣を身近に感じられるのが、当社の「スローリビング」。外部空間である「お庭」と親和し、リビングとつながることにより、その快適さを共有する空間です。内外の一体感を高めたり、視線の先に光を取り入れたりするなど、周辺環境を十二分に生かすことにより、リビングに居ながら自然に包まれる心地よさを実感できる場は、環境共生の一つの形です。



四季の移ろいが感じられる広い軒下空間



視野の広がり確保する1・2階通しピロティ柱

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO2排出削減の取り組み

省エネと防災を両立する省エネ・防災仕様

住まいに対し、大切な生命と財産を守る“シェルター”としての性能が求められる中、2003年に「免震住宅」を発売。2004年には「日常も使える防災アイテムの提案」として被災時の生活空間確保、水・食料の確保、エネルギーの確保を実現する「住宅防災」仕様を満たし、快適で省エネ生活に役立つ技術を加えた「省エネ・防災住宅」を発売、2011年には被災時にも自立生活が維持できる、3電池自動連動のスマートハウス「グリーンファースト ハイブリッド」を発売しました。さらに、2013年には鉄骨構造の耐力壁とオリジナル制震壁「シーカスフレーム」を、同位置に重ね配置することで制震性能を維持しながら、プランの自由度が一層高まる「ハイブリッドシーカス」を開発するなど、災害時に住まい手を守る住まいの提供に努めています。

地震被害は時間軸で考えることが必要。同時に日常生活でも便利で快適かどうかポイント

「省エネ・防災住宅」は地震対策を時間軸でとらえていることが特徴です。刻々と変わる被災状況を想定し、暮らしを維持できる機能を備えることが、減災のポイントになります。

地震発生時に倒壊を未然に防ぎ生命を守る基本性能に加え、地震後の生活に支障がないよう建物の損傷を最低限に抑える「免震・制震技術」を確立。強い揺れによる食器の飛び出しや家具の転倒を防ぐ機能の充実も図りました。次に3日間程度の物流寸断に備えて食料や水確保のためのストックシェルターや、トイレ用水に使える耐震雨水タンクを設置。さらに、電気をつくりそれを蓄える太陽光発電と蓄電池システムを備え、電気やガス等のインフラが復旧するまでエネルギーの無駄を抑える省エネ機能を持たせたのが「省エネ・防災住宅」です。同時に重視したのがこのようなシェルター機能を持った住まいを、特別な家ではなく“普通の家”で実現することでした。



「省エネ・防災住宅」のモデルハウスの建築
(明石展示場：当時)



グリーンファースト「蓄電スタイル」を拡充

2011年に発売した世界初の3電池（太陽電池、燃料電池、蓄電池）と連動した「グリーンファースト ハイブリッド」は、屋根に搭載した太陽光電池と蓄電池との連携で、電力やガスの供給がストップしても、平常時に近い暮らしを送ることができる住まいです。

技術、機器の改善を重ねる中、太陽電池と蓄電池が連動する「グリーンファースト蓄電スタイルS」（リチウムイオン蓄電池：容量4.2kWh/6.5kWh/8.4kWh）と燃料電池も合わせた3電池連動型「グリーンファースト ハイブリッド」（リチウムイオン蓄電池：容量5.6kWh/11.2kWh）の2システムにて、自動連動制御による自動切り替え、停電時の太陽電池発電電力の有効利用と蓄電池の自動充電を可能としています。どちらのシステムも太陽光発電の日中の余剰電力を蓄え、それを夜間に使用。日常の電力自給を目指すことはもちろん、停電時の連動制御による自動切り替え、太陽光発電の有効利用と蓄電池への自動充電が可能です。さらに、EVの蓄電池を利用して災害・停電時の家庭の電力をまかなう「グリーンファーストV2H」を新たにラインアップに加えました。

① グリーンファースト ハイブリッド



② グリーンファースト蓄電スタイルS



③ グリーンファーストV2H



制震システム「シーカス」～地震にブレーキをかける家～

積水ハウスオリジナル制震システム「シーカス」は、「シーカス」ダンパー（鋼製フレームに特殊なダンパーを組み込んだもの）を躯体内にバランス良く配することにより、建物の揺れを低減する制震システムです。

地震時の揺れを小さく抑えることで、内外装の被害も軽減され、地震後も引き続き、わが家で生活することができます。東日本大震災では震度5強以上の余震が何度も繰り返されましたが、「シーカス」はこの繰り返し地震に対しても効果を発揮し、多くのオーナー様から感謝の声をいただきました。2013年に開発した「ハイブリッドシーカス」より設計プランの自由度が大幅に拡大。2017年度は、鉄骨戸建2階建て住宅の約96%に「シーカス」が搭載されました。



「シーカス」ダンパ



「シーカス」フレーム

「シーカス」の特長

- ① 粘弾性ダンパー（特殊高減衰ゴム）
「シーカス」ダンパーは地震動エネルギーを熱エネルギーに変換して吸収します。
躯体の耐用年数に相当する高い耐久性を備えています。
- ② 建物の変形を約2分の1に低減する。※発生する地震によっては低減効果が異なる場合があります。
地震時の建物の変形を約2分の1に低減し、内外装の被害を抑えることができます。
- ③ 繰り返しの地震に効果を発揮し、耐久性が高い。
- ④ 2007年国土交通大臣認定取得
大臣認定の取得条件として、通常の耐震構造の1.5～2.0倍の大きな地震に耐える設計をしています。

「ハイブリッドシーカス」により設計自由度がさらに向上

鉄骨構造の耐力壁とオリジナル制震壁「シーカスフレーム」を、同位置に重ね配置する「ハイブリッドシーカス」を2013年に開発しました。これにより、制震性能を維持しながら、プランの自由度が一層高まりました。

新たに開発した耐力壁と高強度耐力壁を同じように重ねて配置する「高性能二重耐力壁」（耐力壁の2.5倍の強度）を併せて用いることで、さらに大きな開口を確保することが可能となり、屋外と室内とを心地よくつなぐ「スローリビング」の計画性が高まり、自然とのつながりを感じながら、ゆったりと流れる時間を味わえる心地よい空間が、さらに計画しやすくなりました。

■ 「ハイブリッドシーカス」や「高性能二重耐力壁」で、大きな開口を設けた開放的なリビングへ



これまでの取り組み

2003年	「免震住宅」の販売を開始
2004年	<p>地震被災後も自宅で一定の生活を維持できる「住宅防災仕様」を開発 免震住宅から一歩進んだ「安心」を提供する住まいとして開発しました。「生活空間」「水・食料」「エネルギー」の確保をテーマに、災害時の情報通信手段を確保したり、雨水タンクを設置したりしています。</p> <p>「省エネ・防災住宅」の販売開始 「住宅防災仕様」をすべて盛り込みながら、同時に快適で省エネ生活に役立つ技術を盛り込んだ「省エネ・防災住宅」の販売開始しました。</p>
2007年	<p>制震システム「シーカス」発売 地震の震動エネルギーを熱エネルギーに変えて吸収することで、住まいの揺れを低減し、建物の変形を最小限に抑える当社独自の制震システム「シーカス（SHEQAS）」を販売開始しました。</p>
2011年	<p>「グリーンファースト ハイブリッド」発売 「太陽電池」「燃料電池」「大容量蓄電池（8.96kWh）」をHEMS制御し、快適な生活しながら電力消費を削減、停電時にも自立生活を維持できる「グリーンファースト ハイブリッド」を販売開始しました。</p>
2012年	<p>「グリーンファースト LiB」「グリーンファースト V2H」発売 リチウムイオン蓄電池を搭載した「グリーンファースト LiB」やEVの大容量の蓄電池から充放電が可能な「グリーンファースト V2H」の販売を開始しました。</p>
2013年	<p>「ハイブリッドシーカス」を新開発 従来の耐力壁と制震壁を同位置に重ねて配置することで、制震性能を維持しながら、プランの自由度が大幅に高まり、シーカスの採用率が一層向上しました。</p>

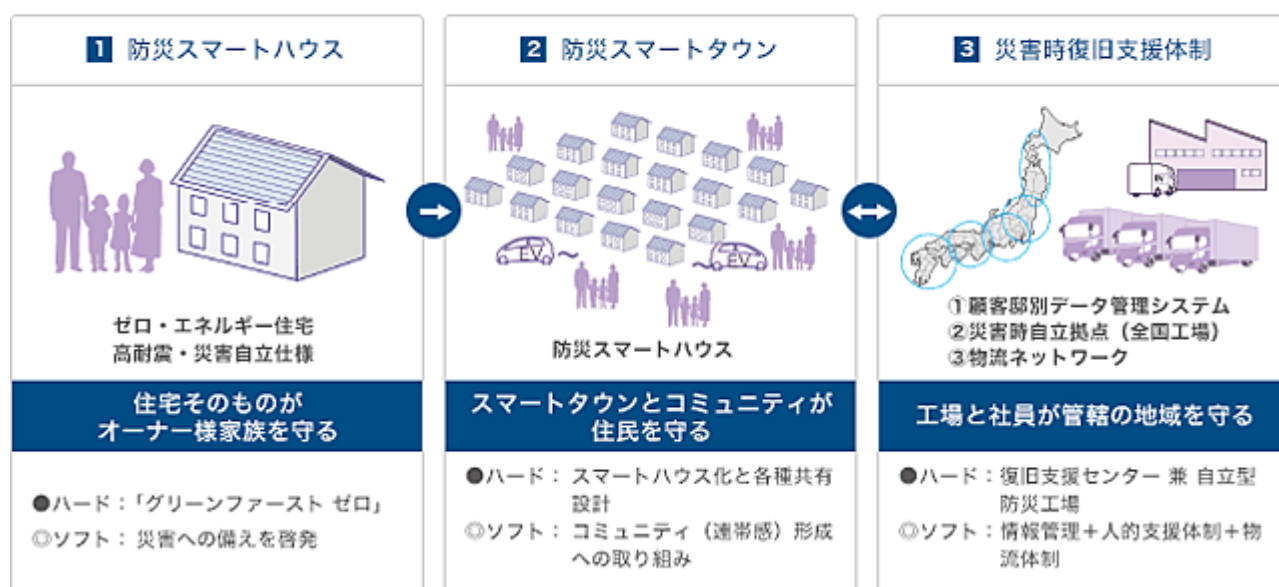
活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO2排出削減の取り組み

住宅を核にした積水ハウスグループの防災計画

「災害時にお客様の暮らしを守り、迅速に復旧する」ことを防災の第一テーマとし、企業としての災害時における事業継続計画（BCP）の強化に着手しました。2014年、災害時に工場が復興拠点となる「防災未来工場化計画」に基づき東北工場を整備しました。

【防災、積水ハウス】いつもの快適はもちろん、もしもの災害時にお客様の暮らしを守るために



これまでの災害経験から、よりレベルの高い防災対策を整備

日本全国で見ると3～5年に1度、震度6以上の大地震が発生しています。当社は全国レベルで、これまでに多くの住まいを提供してきましたので、どこかで大地震があれば、当社の建物は必ず被災することになります。そして非常時にもオーナー様の安否確認や支援を行う社会的責任があります。次に来るであろう災害に備え、防災対策を強化・整備することは必要不可欠です。

2011年の東日本大震災では、これまでにない多くのお客様が被災されました。地震の揺れで倒壊した当社建物はありませんでしたが、補修・復旧を要する建物は約3万棟ありました。それぞれの建物の一日も早い復旧工事、そして政府から要請された仮設住宅への建設協力。当然、スピードが要求されますが、被災地域だけの工事力では足りません。これを全国の協力工事店との連携で、延べ64万人が従事し、対応しています。

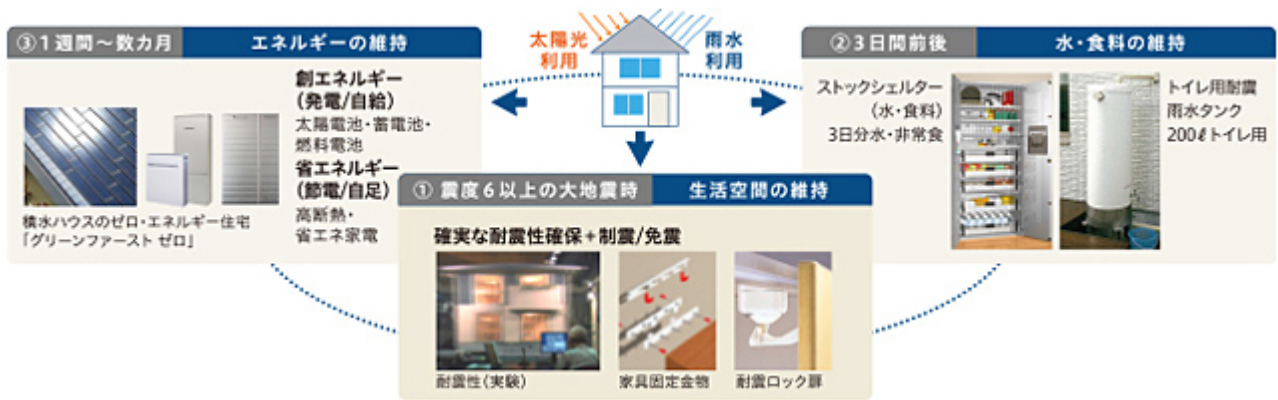
私たちは、これまでも災害が起こるたびに、多くのことを学んできましたが、東日本大震災では改めて気付かされたことが少なくありませんでした。それは以下の五つに集約されます。

- ① 災害は必ず来るといふ、日ごろの心構えと準備、その一つとして各組織とグループ各社の連携が必須であること。
- ② 復旧・復興を具体的に動かすのは人。スタッフの心身のケアと施設確保、全国レベルでのサポート体制が必要。
- ③ 日ごろのアフターサービスに基づくオーナー様の安否確認。支援物資輸送と、そのための燃料やエネルギー確保。
- ④ 速やかな復旧と事業継続の体制整備。
- ⑤ ネットワークや生産・施工体制が機能しなくなった場合の復旧シナリオを描いておくこと。

当社グループでは、今後これらの整備・強化を図っていきます。特に、災害時に速やかな対応を可能とするため、全国の5工場にエネルギー自立供給設備の導入などによる防災対応を行い、非常時には地域復旧支援の拠点として機能させます。さらには近隣住民の避難所として防災センターとなる「防災未来工場化計画」を推進します。



1. 防災スマートハウス：被災後も自立可能な「住宅防災」と「グリーンファーストゼロ」



当社のスマートハウス「グリーンファーストゼロ」は、災害時に三つの時間軸で対応し、自立生活を可能にします。

- ① 「高い耐震技術や制震技術」により生活空間を維持。
- ② 地震後に物流が途絶えても最低3日間は生活維持できる水や食料、さらにトイレ用水を確保する雨水タンクを用意。
- ③ エネルギーインフラが復旧、安定するまでの間、自分でエネルギーをつくり、蓄え、生活が維持できる、エネルギー自給自足を目指したゼロ・エネルギー住宅が住宅防災の基本。

2. 防災スマートタウン：被災後も自立可能なまち（宮城県富谷市「スマートコモンシティ明石台」の例）

- ① コミュニティ形成のために緑道、オープン外構、停電時に電気がとめる家を配した広場など、住民が共有するスペースの設計。集会所は、停電時にも使用可能な防災センターの機能を装備。
- ② 住民が主体となり共有するイベント、秋祭りや農園での収穫祭を地元企業や団体と共同で企画。消防団や消防署と協力して行う定期的な防災訓練を実施。「自助、共助、そして公助」という考え方とコミュニティの大切さを知ってもらう。
- ③ 「スマートコモンシティ明石台」コミュニティは、まちびらきから3年で第七町内会として正式に設立。「日本一の防災のまち」としての誇りと愛着を共有する。



①防災スマートハウス

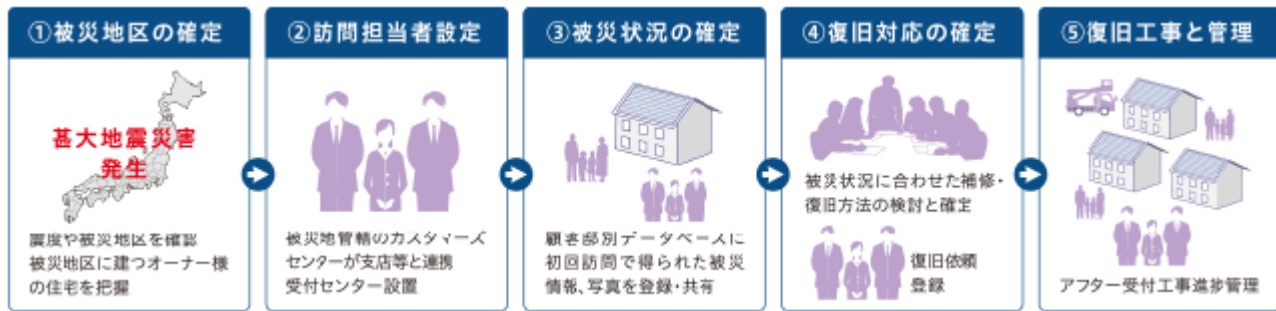


②自治会みこし祭で思い出共有



③自治体広報誌に紹介

3. 災害時の復旧支援体制：顧客データ管理システムと災害時に自立した復旧拠点の確保



- ① 甚大地震発生時、被災地区のオーナー様情報をデータベース（DB）から把握。被災地に最も近い工場が災害対応拠点として自立始動。全国拠点から順次、備蓄品を補給。
- ② DBから得られた被災地域オーナー様の安否確認や建物調査の担当者を決定。被災地域からのホットライン、専用窓口を開設。
- ③ 被災状況の確認、DB登録。必要に応じオーナー様に支援物資を提供。
- ④ 復旧方法の検討と決定、全国ネットワークで具体的な工事体制が始動。
- ⑤ 復旧工事に着手。対応記録は事業所・本社に保管。

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO2排出削減の取り組み

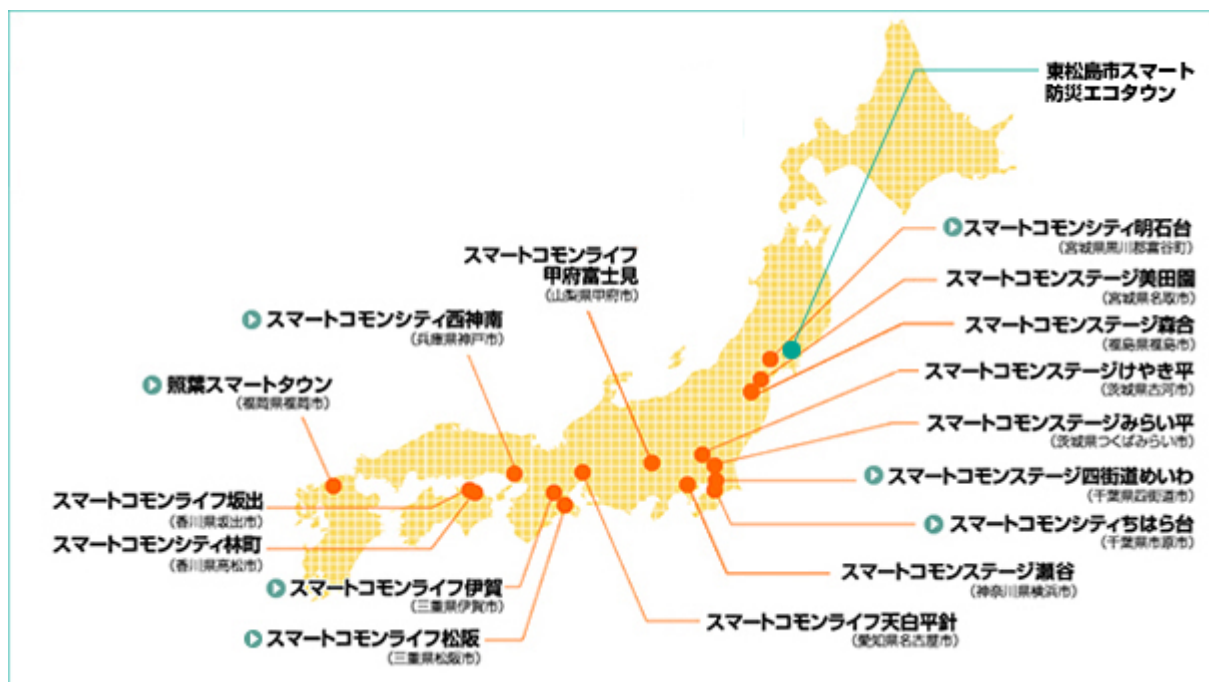
スマートな技術を生かした、持続可能なまちづくり「スマート コモンシティ」

エネルギーの自立やコミュニティの再生をテーマとしたスマートハウス、スマートタウンへの期待の高まりを受け、積水ハウスは「災害に強いまち」を目指して、「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つのキーワードで「スマートコモンシティ」のまちづくりに取り組んでいます。

エネルギーの自立やコミュニティの再生を目指すスマートハウス、スマートタウンとして、当社は「安全・安心」「健康・快適」「エネルギー」「見守り」の4つをキーワードとする「スマートコモンシティ」を全国で展開しています。誰もが「住んでよかった」と感じる、豊かな暮らしを実現するまちづくりです。


「SLOW & SMART」ゆっくり生きてゆく、住まいの先進技術。まち全体で「省エネ」「創エネ」を図りつつ、住む人々に安心と満足をもたらすことが「スマートコモンシティ」の役割です。普段通りの快適な生活を送りながら、サステナブルな社会づくりに貢献する「自立した家」として環境配慮型住宅「グリーンファースト」を提案しています。





全国に展開するスマートコモンシティ

【関連項目】

- > [「スマートコモンシティ」ホームページ](#) 
- > [「東松島市スマート防災エコタウン」電力マネジメントシステム稼働開始](#)

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

「東松島市スマート防災エコタウン」電力マネジメントシステム稼働開始

～日本初のマイクログリッドで、災害に強く、環境にやさしく、地域経済活性化にも貢献するスマートタウンを実現～
宮城県東松島市と積水ハウスは、「東松島市スマート防災エコタウン」にて日本初のマイクログリッドにより電力を供給する電力マネジメントシステムの稼働を2016年6月、開始しました。地域の防災力を高めたことや、地域新電力事業を立ち上げ、雇用創出し、地域経済活性化にも貢献したことが評価され、2017年「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」に引き続き、2018年「第27回地球環境大賞」を受賞いたしました。

日本初のマイクログリッドを利用し、再生可能エネルギーを地産地消。CO₂も削減。

太陽光発電の発電電力を固定価格買い取り制度（FIT）で売らず、自営線により災害公営住宅85戸と周辺の四つの病院や公共施設にCEMS（Community Energy Management System）で最適制御しながら供給する地産地消のシステムです。本システムは、環境省の補助金を受けて、（一社）低炭素社会創出促進協会が実施している「自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業」に採択されており、目標としていた年間256tのCO₂排出量を上回る年間307tのCO₂排出量を削減しました。

地域の災害対応力と防災力を高める自立分散型、災害時にも3日間は普段通りに電力を供給

系統電力が遮断した場合にも、同タウン系統内のバイオディーゼル非常用発電機（500kVA）と太陽光発電および大型蓄電池（480kWh）を組み合わせ、最低3日間は通常の電力供給が可能です。また、大震災のように停電が長期にわたる場合にも、太陽光発電と蓄電池を組み合わせることで不安定な太陽光発電を安定化させることで病院や地域の避難所となる集会所などへ最低限の電力供給の継続が可能です。病院などの災害活動拠点施設へ電力供給を維持し、地域の災害対応力と防災力向上に寄与します。

地域新電力事業者から電力を購入。雇用創出、地域経済活性化にも貢献

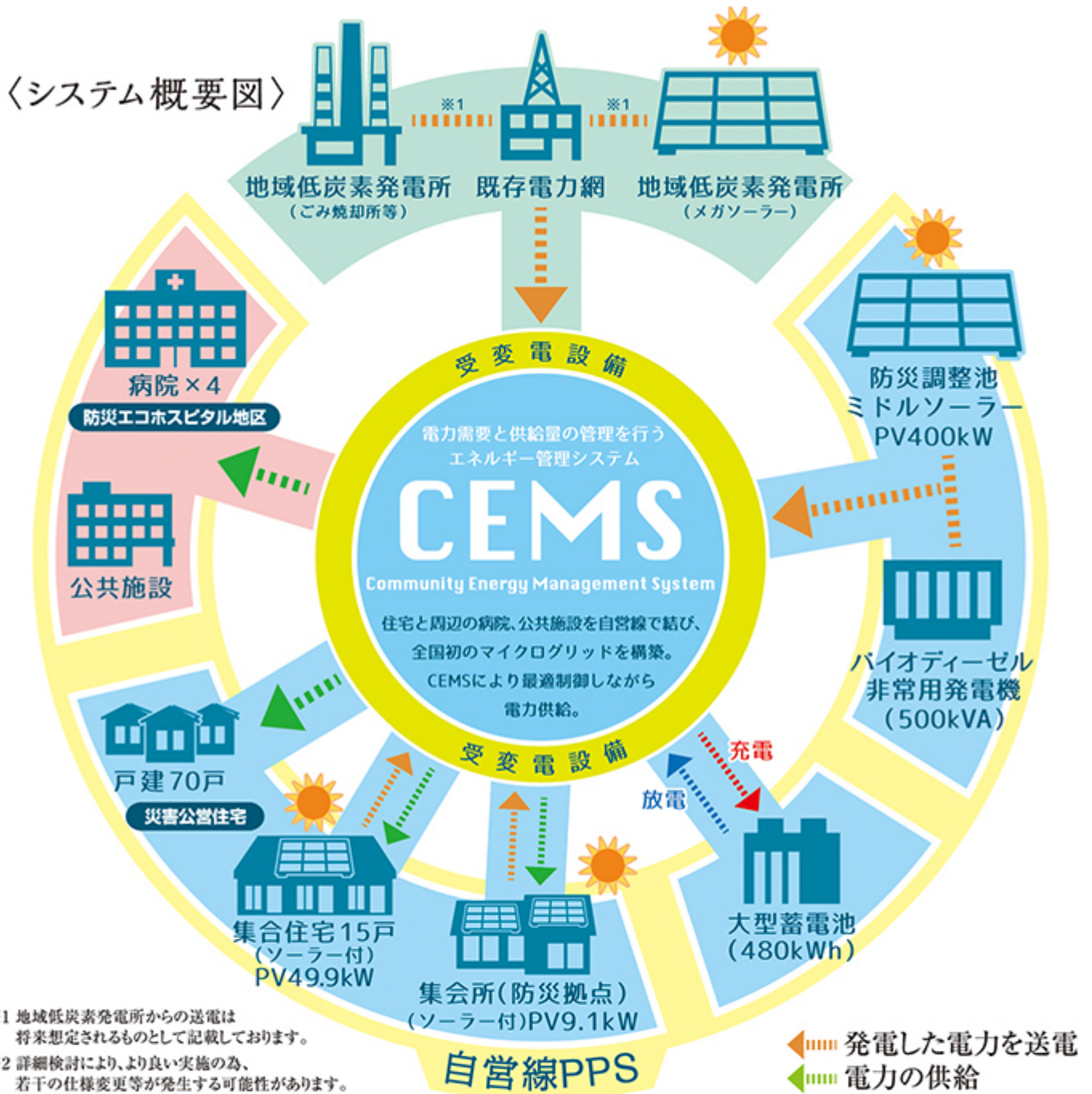
本タウンでは、地域新電力事業者でもある（一社）東松島みらいとし機構（HOPE）から電力を購入します。支払われた電力料金は市内で循環され市外への富の流出を防ぐとともに地域経済活性化にも貢献します。また、地域新電力事業により雇用も生まれます。地域新電力事業で得た利益は地域の課題解決、地域活性化に再配分され、地方創生も推進させる、公益的なビジネスモデルです。

「第27回地球環境大賞」を受賞

本制度は地球温暖化防止や循環型社会の実現に寄与する新技術・新製品の開発、環境保全活動・事業の促進や、21世紀の社会システムの探求、地球環境に対する保全意識の一段の向上を目的としています。2018年、第27回地球環境大賞（主催：フジサンケイグループ、後援：経済産業省、環境省、文部科学省、国土交通省、農林水産省、一般社団法人日本経済団体連合会）において、積水ハウスのスマートハウス・スマートタウンや「防災未来工場」など一連の環境・防災戦略の推進により実現した、温暖化防止・防災性向上・地域活性化に貢献する「東松島市スマート防災エコタウン」への取り組みが評価され、「第27回地球環境大賞」の大賞を受賞しました。

「東松島市スマート防災エコタウン」概要

■ 災害公営住宅エリアおよび四つの病院、一つの公共施設は、電力会社から一括受電、自営線により電力を供給



「東松島市スマート防災エコタウン電力マネジメントシステム」概要




- | | |
|----|---|
| 特徴 | <ul style="list-style-type: none"> ① 住宅と周辺の病院、公共施設を自営線で結び、全国初のマイクログリッドを構築。CEMS(Community Energy Management System)により最適制御しながら電力供給。 ② 太陽光発電で年間256tのCO₂を削減し、エリア内での電力の地産地消を実現。 ③ 不足する電力は、東松島市内にある低炭素型電源から既存電力網を利用し供給することで地域内全体の地産地消も可能。 ④ 系統電力が遮断時は大型のバイオディーゼル発電機と組み合わせ3日間は通常の電力が供給可能。 ⑤ 長期の停電時にも病院や集会所などへの最低限の電力供給の継続が可能。 |
|----|---|



「東松島市スマート防災エコタウン」電力マネジメントシステム概要

- 住宅と周辺の病院、公共施設を自営線で結ぶ、全国初のマイクログリッドを構築。CEMSにより最適制御しながら電力を供給。
- FITで売らずグリッド内で電力の地産地消を実現する新しいビジネスモデル。
- 年間307tのCO₂を削減。
- 不足する電力を、東松島市内にある低炭素電源から既存電力網を利用し供給することで地域内全体の地産地消も将来的に可能。
- 系統電力遮断時は、バイオディーゼル発電機をメイン電源とし、最低3日間は通常の電力供給が可能。
- 長期の停電時にも病院や集会所などへ最低限の電力供給の継続が可能。

【関連項目】

- > [「東松島市スマート防災エコタウン」電力マネジメントシステム稼働開始 \(PDF:2842KB\)](#) 
- > [「東松島市スマート防災エコタウン」の取り組みで「平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞 \(PDF:1394KB\)](#) 
- > [「第27回地球環境大賞」大賞を受賞 ～温暖化防止・防災・地域活性化に貢献する「東松島市スマート防災エコタウン」～ \(PDF:933KB\)](#) 

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

リノベーションによるCO₂排出量ゼロとゼロエネルギー実現 に向け、長期居住実験を開始

積水ハウスと大阪ガス株式会社は共同で、既存住宅をリノベーションし、CO₂排出量ゼロかつゼロエネルギー※¹の達成と、より健康・快適な暮らしを両立することができる住宅の実現を目指し、2016年12月1日から約2年半の長期居住実験を開始しました。リノベーションした住宅でゼロエネルギーを実証する居住実験は国内初となります。

これまでに2社は、家庭用部門の省エネルギー化を図るため、2011年2月から2014年5月まで共同で居住実験を実施し、3電池（燃料電池・太陽電池・蓄電池）を最適制御することで、新築住宅でのCO₂排出量を通年でゼロにできることを日本で初めて実証しました。

さらに今回は、政府が掲げる2030年の省エネルギー対策の目標を達成するために重要となる既存住宅での省エネルギー化に貢献すべく、リノベーションした既存住宅でCO₂排出量ゼロかつゼロエネルギーの達成に向けて新たに居住実験を開始しました。

リノベーションでは、窓を真空複層ガラスに交換し、1階床下と2階天井裏に断熱材を追加することで断熱性能を約12%向上。さらに居室ごとの空調方式を室間の温度差が小さな全館空調に変更し、居住者が転居せずに工事ができる範囲で、快適性・健康性の向上を図りました。

一般的に快適性を向上させると、消費エネルギーは増大しますが、以下の技術を新たに導入することでゼロエネルギーを目指します。

【ポイント】

- ① 燃料電池を常に高効率な定格出力で運転し、省エネルギーな電気と熱を創る。
<電気> 余剰電力を太陽電池の発電電力とともに逆潮流。 ※²
<熱> 給湯に加え、空調にも利用することで最大限活用。
- ② 賢く空調制御することで、少ないエネルギーで健康・快適な空調を実現。
<夏期、冬期> 生活スタイルに合わせて空調制御し、ヒートショック等の健康被害を抑制。
<中間期> 外部環境に応じてシャッター、サッシ等を制御し、日射や通風で快適空間を実現。

今回の実証実験を通して、CO₂排出量ゼロかつゼロエネルギーの実現に加え、快適に暮らすために求められる室内環境レベルや、快適で利便性の良いIoTコントロールのあり方を生活者の声を取り入れながら検証し、より健康・快適な暮らしが可能となるスマートハウスの実現を進めていきます。

※¹ 太陽電池等によってエネルギーを創り、年間に消費する正味（ネット）の1次エネルギー量がゼロ以下となること（建築物エネルギー消費性能基準同様、家電製品による電力消費は除く）。

※² 現在、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(FIT法)ではFIT法の調達対象となる電源(太陽電池、FIT電源)と調達対象外の電源(燃料電池、非FIT電源)との同時逆潮流が認められていないため、当実証での太陽電池の逆潮流は非FIT電源として取り扱っている。

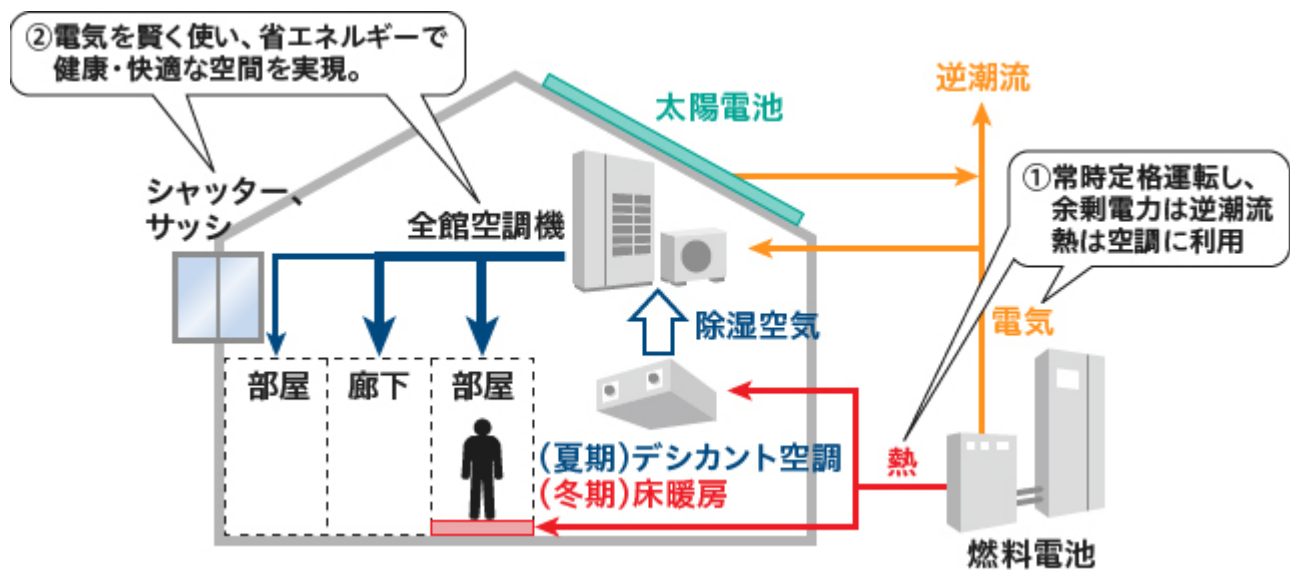
居住実験住宅と実証システムの概要

居住実験住宅の概要

- 場所： 奈良県北葛城郡王寺町
- 建物概要： 軽量鉄骨造2階建
4LDK (延床面積 138.8m²)
- 設備概要：
 - 燃料電池
固体酸化物形燃料電池 (SOFC) (定格出力 700W)
 - 太陽電池
多結晶型 (定格出力 5.08kW)
 - その他設備
全館空調機、床暖房、デシカント換気システム、LED照明、電動サッシ、電動シャッター/カーテンなど
- 居住家族人数：3人
- 実験期間： 2016年12月～2019年3月 (予定)



燃料電池のポテンシャルを最大限に活用できるシステムにより、ゼロエネルギーと健康・快適な暮らしを実現します。



実証システムの詳細については、以下のニュースリリースをご参照ください。

【関連項目】

> [日本初、リノベーションでCO₂ゼロとゼロエネを実証する長期居住実験を開始 \(PDF:1513KB\)](#) 

活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大

居住時のCO₂排出削減の取り組み

住宅のエネルギー消費（住宅のライフサイクルCO₂）

住宅は、資材（原材料）の購入に始まり、工場生産、輸送、施工、居住、解体等のさまざまな過程でCO₂が発生します。積水ハウスは、これをライフサイクルCO₂として把握し、削減を目指す温暖化対策の立案、実施につなげる活動を継続しています。

住宅のライフサイクルCO₂（LCCO₂）を把握して温暖化対策に活用

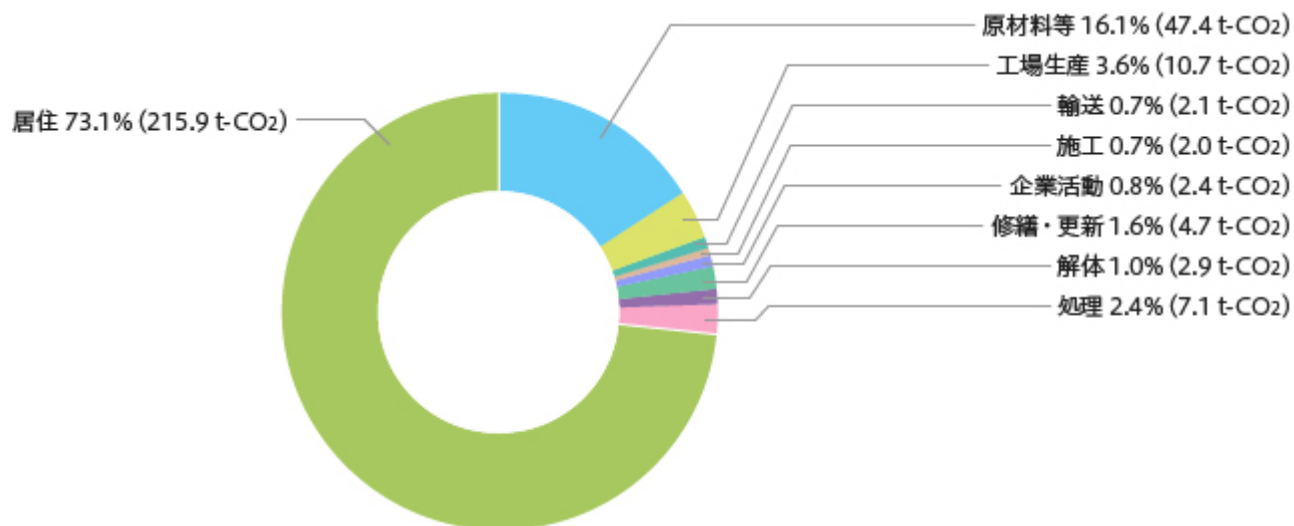
2015年12月にパリで開催されたCOP21（第21回国連気候変動枠組条約締結国会議）において、日本は「2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比で26%削減する」ことを公約しました。この達成に向けて、「家庭部門」では39.3%もの大きな削減が求められており、当社グループは「サステナブルビジョン2050」にて住まいのライフサイクルCO₂ゼロを目指しています。

住宅のLCCO₂[※]では居住段階のCO₂排出量が多くを占めています。そこで当社は、居住段階での環境負荷削減が最も重要かつ効果的であるとの認識から技術・製品の開発に注力し、環境配慮型住宅「グリーンファースト」として商品展開を図っています。2013年度には、住宅の居住段階で使用するエネルギーが実質ゼロとなる「グリーンファースト ゼロ」（ZEH）を発売し、住宅のネット・ゼロ・エネルギー化をさらに推進。安心・安全・快適に過ごしながら、居住段階のCO₂を削減する取り組みに注力しています。

※ LCCO₂：製品にかかわる資源の採取から生産・輸送・使用・廃棄までの各段階において、環境に与える影響を定量的に評価する方法。

住宅1棟当たりのライフサイクルCO₂ (LCCO₂)

2017年度については、工場生産（当社工場）、輸送（運輸会社）、施工（積和建設）、企業活動（各事業所）におけるCO₂排出量データを更新しました。



※ ライフサイクルを60年として計算。また、データ収集の範囲は下表の通り

ライフサイクル	調査対象	調査データ	調査時期
原材料	主な協力メーカー・当社工場	原材料使用量など	2000年
工場生産	主な協力メーカー	エネルギー消費量など	2001年2月～ 2001年10月
	当社工場	エネルギー消費量など	2017年
輸送	主な協力メーカー	エネルギー消費量など	2001年2月～ 2001年10月
	運送会社	配車実績	2017年
施工	積和建設	施工実績	2017年 (一部2016年)
居住	当社住宅オーナー	エネルギー消費量（推計）など	2016年
修繕・更新		参考データ	
解体	積和建設	エネルギー消費量など	2002年
処理	一般処理業者	エネルギー消費量など	2002年
企業活動	各事業所	光熱費など	2017年

参考文献

「LCA実務入門」（社）産業環境管理協会 1998年9月発行

「環境共生住宅A-Z」建設省住宅局住宅生産課、（財）住宅・建築エネルギー機構監修 1998年1月発行

「1990年産業関連表に基づくLCAデータベース」（社）日本建築学会 1998年10月発行



CSV戦略

1

住宅のネット・ゼロ・エネルギー化

エネルギー問題に制約されない質の高い暮らしを実現し、
環境配慮とお客様の健康寿命の伸長に貢献する

重要なステークホルダー：お客様・取引先（設備メーカー等）・エネルギー供給会社

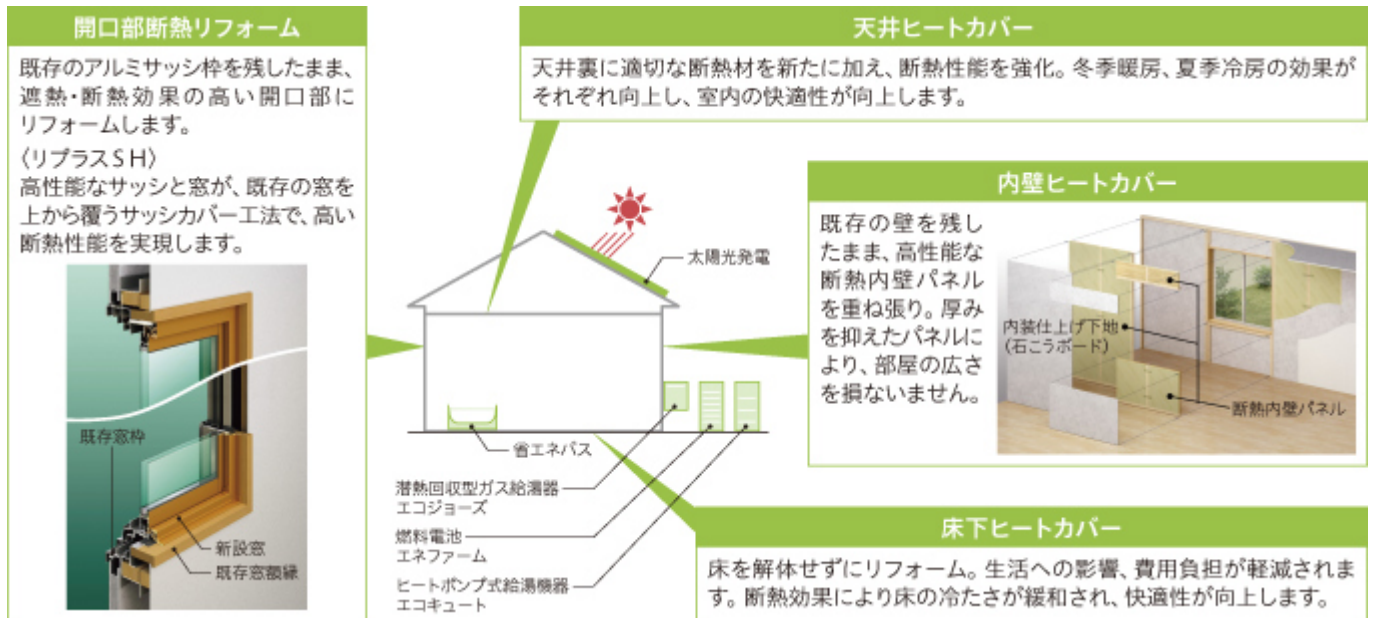
進捗状況

2. リフォーム・リノベーションでの「省エネ・創エネ提案」を強化

活動報告

既存住宅の「グリーンファースト リノベーション」により健康長寿の取り組みを推進

積水ハウスの戸建住宅等のお客様に向けて、積水ハウスリフォーム3社が「グリーンファースト リノベーション」などの取り組みに力を入れています。ZEH同等の性能と暮らし・空間提案などを行う「グリーンファースト リノベーション」や、省エネ・創エネリフォームを推進。快適な暮らしや健康長寿を訴求しながら、CO₂の排出削減に取り組んでいます。「内壁ヒートカバー」やサッシカバー工法「リプラスSH」等により、床・壁・天井・窓の断熱リフォームを推進しています。



TOPICS

100%再生可能エネルギーの利用を宣言、国内建設業界で初めて「RE100」に加盟しました

2017年10月、当社は事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す「RE100」イニシアチブに国内の建設業界で初めて加盟しました。中間目標として2030年までに50%を、2040年までには100%を再生可能エネルギーで賄うことを目指します。



当社はこれまでに650MWを超える太陽光発電を供給販売。一方、当社の事業活動において120GWhの電力を消費（2016年度）しています。他方、太陽光発電の余剰電力を電力事業者が買い上げるFIT制度が2019年度から順次終了するため、太陽光発電を搭載した住宅にお住まいのオーナー様などの余剰電力を当社が事業用電力として購入することで、オーナー様のメリットも創出します。

※ 「RE100」は再生可能エネルギー100%を目標に掲げる世界の主要企業が加盟する国際イニシアチブ。RE100メンバーはITから自動車製造まで幅広い業種100社以上で構成されています。

温室効果ガス削減で「SBTイニシアチブ」の認定を取得しました

2018年4月、当社が設定した温室効果ガスの削減目標が、「パリ協定」の「2°C目標」を達成するために科学的に根拠のある水準であると認められ、国内住宅メーカーでは初めて国際的なイニシアチブである「SBT (Science Based Targets) イニシアチブ」による認定を取得しました。製品として提供する戸建住宅および賃貸住宅の使用に伴って消費されるエネルギーや、電力由来のCO₂ (スコープ3、カテゴリ11) を、2030年までに2013年比で45%削減、自社で消費するエネルギーや電力によるCO₂ (スコープ1およびスコープ2) を2030年までに2013年比で35%削減するという野心的な目標を設定しています。

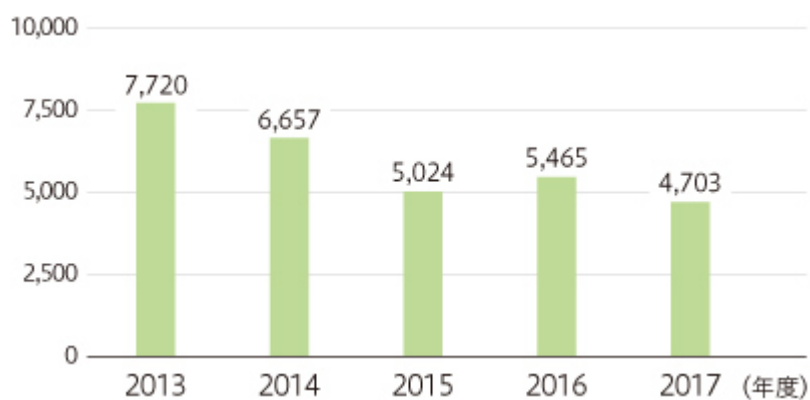


主要指標の実績 (KPI)

省エネ・創エネルギーフォーム実績※

省エネ・創エネルギーフォームメニュー	2017年度実績
太陽光発電リフォーム	567件
省エネバス	3,711件
開口部断熱リフォーム	2,814件
エネファーム (家庭用燃料電池)	535件
エコジョーズ (潜熱回収型ガス給湯器)	3,031件
エコキュート (ヒートポンプ式給湯機)	1,120件
床下ヒートカバー	975件

省エネ・創エネルギーフォームによるCO₂排出量削減実績※ (t-CO₂/年)



※ 積水ハウスリフォーム3社の実績

評価

床・壁・天井・開口部それぞれに、断熱性能・CO₂排出削減効果が高いリフォームメニューを整備。快適・健康に過ごしながら省エネを実現できる取り組みとして、お客様から高評価をいただいています。太陽光発電リフォームの実績は、電力買取価格の低下の影響もあり減少しましたが、ダブル発電を含む創エネルギーフォームとして燃料電池「エネファーム」の採用が増加しました。

今後の取り組み

引き続き「グリーンファースト リノベーション」の推進に努め、既存住宅からのCO₂排出量削減に寄与します。住まいの断熱性向上や高効率機器設置などの省エネ・創エネリフォームは、健康長寿につながる取り組みです。「健家化（すこやか）リフォーム」のコンセプトのもと、全国の「住まいの夢工場」などの体験型施設の整備を通し、提案活動を強化していきます。

住宅のライフサイクル全体でのCO₂排出削減を推進

当社は、居住時だけでなく、資材（原材料）の購入から、工場生産、輸送、施工、解体までの住宅のライフサイクル全体のCO₂排出量を把握し、削減策の立案、実施につなげる活動を継続しています。

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度※2	定義
総エネルギー投入量※1	TJ	3,542	3,039	3,061	2,985	2,903 (2,893)	開発・設計、工場生産、輸送、施工および解体における投入量
開発・設計、工場生産、施工、解体に伴うCO ₂ 排出量※1	t-CO ₂	148,329	126,209	130,482	126,337	140,425 (122,058)	該当事項により発生したCO ₂ の年度における排出量
輸送に伴うCO ₂ 排出量	t-CO ₂	45,815	37,749	36,499	35,828	34,399 (35,082)	該当事項により発生したCO ₂ の年度における排出量

※1 2015年度から、海外の主要な連結子会社を集計対象に加えています。

※2 2017年度実績の集計は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量および排出係数による算定に変更しています。
() 内は前年までの算定方法による値。

【関連項目】

> [マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）](#)



CSV戦略

2

生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

背景

生活・事業活動のすべてを支える「生物多様性」保全における企業活動の重要性

生物多様性は「生態系サービス」として、私たちの衣食住を支えており、また、社会課題の解決に取り組む企業の事業活動においても、原材料調達などの面で強い関係を有しています。このことは、SDGsの中でも再確認されています。TEEB[※]の調査においても、SDGsの「海域生態系」（目標14）と「陸域生態系」（目標15）、「生態系サービスに関わる水」（目標6）と「気候変動」（目標13）が、地球の「生物圏」を支え、これに支えられて社会が成立し、その社会に支えられて我々の日常の経済生活が成り立っていることが指摘されており、当社においても次の2点を課題として認識しています。

※ 国連環境計画や欧州委員会などの協力のもとで進められている、生態系と生物多様性の経済的価値を可視化させることなどを目的としたプロジェクト。

① 都市生態系の劣化

近年、都市化によって緑地が減少する中、効果的な植栽は生態系保全につながるだけでなく、憩いの空間を創出して地域を活性化する、雨水を貯留して水害を抑えるなど、多面的に暮らしを支えています。住まいづくりにおいても毎年多くの樹木が植えられています。しかし、園芸品種や外来種の樹木は、地域の鳥や昆虫にとって活用可能性の高いものばかりではなく、日本の気候風土に適さず、病害虫耐性が低いものも少なくありません。地域の生態系を守るには、植栽にも生態系に配慮した樹種の選定が必要です。

② 調達におけるトレーサビリティの重要性

木材は住宅を支える重要な素材であり、当社も毎年約30万m³の木材を使用しています。しかし、違法伐採などによる森林の環境保全機能劣化や地域住民の生活破壊、木材市場の歪曲、持続可能な森林経営の阻害などのリスクがあり、また、流通経路も複雑であるため、木材のトレーサビリティの確保は極めて重要な課題です。日本の「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」のみならず、木材調達の適正性を確保するための取り組みが世界的に広がっています。

アプローチ

目指す姿

長期的なシナリオのもと、サプライチェーンと協働して、生態系の保全を推進

日本のプレハブ住宅メーカー最多の住宅を供給する積水ハウスは、毎年約100万本に及ぶ樹木を植栽している日本最大規模の造園業者でもあります。こうした観点から、2050年のチャレンジ目標として「事業を通じた生態系ネットワークの最大化」を掲げ、地域の生態系の保全に貢献する植栽の推進と、世界の生物多様性の保全につながる持続可能な木材調達に注力しています。

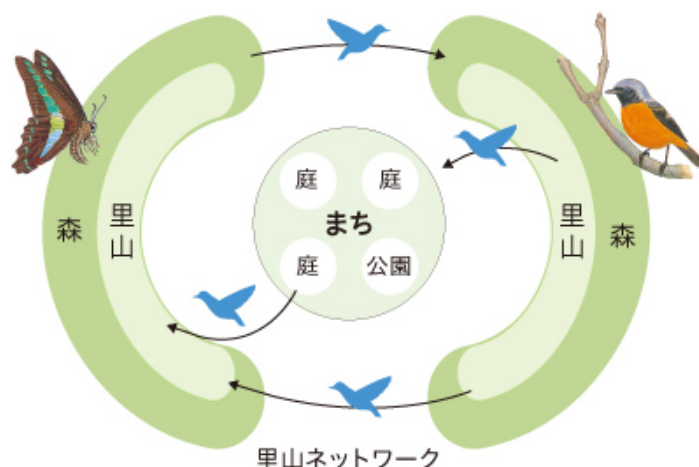
自然資本や生態系の成熟と回復には長い時間を要します。また、こうした取り組みは一社で完結するものではありません。当社は長期的なシナリオのもと、サプライヤーと協働し、お客様に豊かで心地よい暮らしを提供しながら地球環境保全と持続可能な社会の実現に貢献していきます。

活動方針

1. 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

園芸品種・外来種のみを多用せず、生態系に配慮した、地域の生物にとって活用可能性の高い「在来種」を積極的に提案する造園緑化事業を2001年から推進しています。「3本は鳥のために、2本は蝶のために、地域の在来種を」という思いをこめて、「5本の樹」計画と名付けています。

計画の実施に当たっては、地域の植木生産者・造園業者のネットワークと連携し、従来は市場流通の少なかった在来種の安定的な供給体制を確保。生き物と共生する暮らしの豊かさと、環境保全における意義を、生活者に提案していきます。

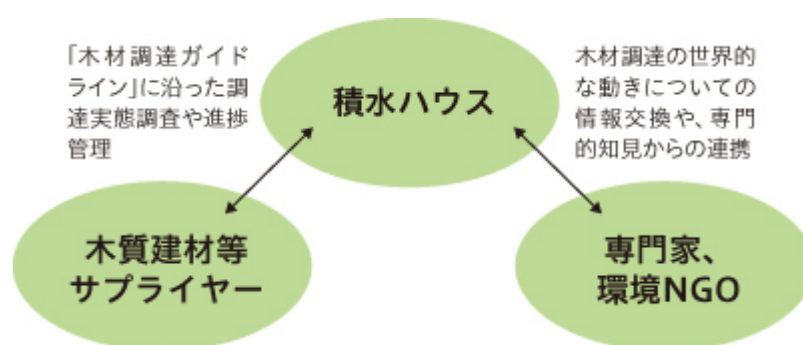


2. 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

持続可能な木材利用を可能にするため、伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材・木材製品「フェアウッド[※]」の調達に取り組んでいます。

調達に当たっては、合法性はもとより伐採地の生態系や住民の暮らしまで視野に入れた「木材調達ガイドライン」10の指針を設定。毎年、約50社の木質建材サプライヤーに対して「調達実態調査」を実施し、調達木材の生産地や属性、合法性などの報告を受け、ガイドラインに沿って数値化することで進捗を管理しています。この取り組みを通してサプライヤー側でも調達ルートへの意識を高め、上流の商社等に対する啓発が進むことで「フェアウッド」の広がりを図っています。

※ 一般財団法人地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱しています。



活動が社会に及ぼす影響

「5本の樹」計画の推進により、豊かな緑に包まれた快適な暮らしをお客様に提案することで、居住価値の高い住まいを実現できます。また、緑の成長が年月を経てもたらず建物の風格が、資産価値向上に有用であるとの認識が強まり、賃貸住宅の共用部などでも緑化が進み、豊かな都市空間が広がります。

また、木材調達の分野では、当社のガイドラインへの対応過程で、サプライヤー各社の調達プロセスへの関心が高まり、自身の木材についてのトレーサビリティ情報の精度が上がっています。これにより高品質な「フェアウッド」の安定的な市場が拡大することで、持続可能な木材の普及につなげることができます。

リスクマネジメント

リスク①

「5本の樹」計画と同様の提案が業界に広がることで、当社の提案の価値が相対的に低下

対応①

植木生産者ネットワークとの長年の連携を生かし、市場ニーズに沿った樹種の提案を積極的に進めるとともに、設計の提案力向上や施工体制の強化によって、より満足度の高いトータルなエクステリアデザインで差別化を図ります。これにより新しい価値を提案し続けることで、生態系に配慮した緑化の市場をさらにけん引します。

リスク②

サプライチェーンマネジメントに対する国際的要請から、持続可能で高品質な部品・原材料の安定的調達に制約のおそれ

対応②

伐採地の動向などの最新情報は、現地の環境NGOが把握していることが多いため、国際環境NGOとのネットワークを通じて情報を捕捉し、その情報を早期に木質建材サプライヤーと共有することで、当社に対する優先的な木材供給体制を準備してもらうことができます。



CSV 戦略

2

生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

進捗状況

1. 「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

活動報告

「5本の樹」計画を継続的に推進

2017年度も「5本の樹」計画に基づいて、地域の生態系に配慮した植栽を進めました。年間103万本の植栽を全国の戸建住宅や集合住宅の庭に植栽しました。

2001年の「5本の樹」計画開始時からの累積植栽本数は1409万本となりました。賃貸住宅「シャーメゾン」やマンションなど、緑化が維持管理のコストアップ要素と受け止められがちであった集合住宅でも植栽のもたらす快適性や時間の経過が住まいの風格・愛着を高める「経年美化」、他社物件との差異化への貢献がグループ内で浸透し、植栽の質の向上が進んでいます。

TOPICS

1邸ごとの植栽情報の精緻化による満足度向上

邸別の「植栽提案・メンテナンスシート」の運用を開始しました。これによって、植栽提案時には、四季を通じた庭の花、果実や紅葉の移り変わり、飛来する鳥や蝶の種類など、庭の楽しさをより具体的にお伝えできるようになりました。また、お引き渡し時には、施肥や剪定の時期、病害虫への対応まで、より詳細なメンテナンス情報を、お客様と当社カスタマーセンターで共有できるようになりました。2017年度末時点で、戸建住宅・賃貸住宅ともに、全物件の約50%まで利用が拡大しています。



「植栽提案・メンテナンスシート」における植物紹介約400種の植物の詳細な情報が、お客様の邸ごとに庭木として集約されたシートを提供できるようになってきました

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
年間植栽本数	万本	106	81	99	107	103	造園緑化における年間植栽本数

年間植栽本数 (万本)



評価

戸建住宅の着工数の変動により、植栽本数は増減します。しかし、これまで「緑化」がイニシャルコストのアップや管理コストへのマイナス要素と受け止められがちだった賃貸住宅やマンションにおいても、植栽による快適性や「経年美化」、差異化への貢献が理解され、植栽の増加や緑化提案の質の向上が進んでいます。これに伴って、緑化植栽を含むエクステリア事業の2017年度の売上高は678億円となりました。

今後の取り組み

ZEHの浸透による断熱サッシの普及や、新構法の採用によって、大開口の窓が可能になって庭の緑は建物自体の付加価値となり、住まい手の快適性にも大きな影響を与える要素となっています。当社では、こうした状況から、エクステリアの設計についても建物のデザイナー自身が当初から建物との関係性にまで配慮して設計する「敷地まるごと設計」を進めています。

また、邸別の「植栽提案・メンテナンスシート」の情報が浸透することによって、社内でも植物の樹種ごとの特性についての気付きが広がることで、生態系の配慮についてもより早い段階からトータルに反映されていくことが期待されています。

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来樹種推進

「5本の樹」計画

「5本の樹」計画とは

「5本の樹」計画とは、地域の在来樹種を庭づくりに生かす積水ハウス独自の生態系に配慮した庭づくり・まちづくりの提案です。2017年度の樹木の植栽実績は103万本となり、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1409万本となりました。

日本の国土の約4割を占める「里山」は、絶滅危惧種を含めた多種多様な生き物をそこで養うばかりでなく、野生動物の移動のための回廊の役目を果たし、生態系ネットワークを形成することによって、生物多様性の保全に重要な役割を担ってきました。そこでは住まいも人の暮らしも、生態系の一員でした。しかし近年では、急速な都市開発、化石燃料に頼った住まいづくり・ライフスタイルの変化などに伴い、都市近郊での「里山」が激減し、人間から「里山」へのアクションが減った結果、本来「里山」の持っていた生物多様性が損なわれつつあります。

当社は、数多くの住宅を供給するハウスメーカーの責任として、住宅を通じた自然環境の保全に向け、『里山本来の姿』を手本に2001年から生物多様性に配慮した造園緑化事業「5本の樹」計画を進めています。住まいの庭に小さな「里山」をつくることで、地域の自然とつなぎ、失われつつある生態系ネットワークを維持・復活させようというのが狙いの一つです。

「5本の樹」計画には「3本は鳥のために、2本は蝶のために、日本の在来樹種を」との思いが込められています。

日本各地の気候風土と調和し、生き物の生活と関係の深い在来樹種をこだわって植栽することで、身近な自然と共生し、時とともに愛着が深まっていく庭づくりを目指しています。

2017年度の樹木の植栽実績は103万本で、2001年の事業開始以降の植栽本数は累計1409万本となりました。外構造園工事の1棟単価が上昇し、高級化が進んでいることが寄与し、2017年度も植栽数が100万本を超えました。

都市に、小規模でも庭や街路を設けると、蝶に代表される昆虫や野鳥などの生き物が訪れる場所になります。このような空間を少しでも多く設ければ、それらの生き物が移動する回廊となり、生き物間で食物連鎖が生まれ、ネットワークを形成して生態系を保全することになり、生物多様性を豊かにします。こうした空間は、生き物にとって訪れやすい(利用しやすい)場所になるだけでなく、同時に住まい手も自然の豊かさを楽しむことができるようになります。



「5本の樹」による生態系ネットワーク

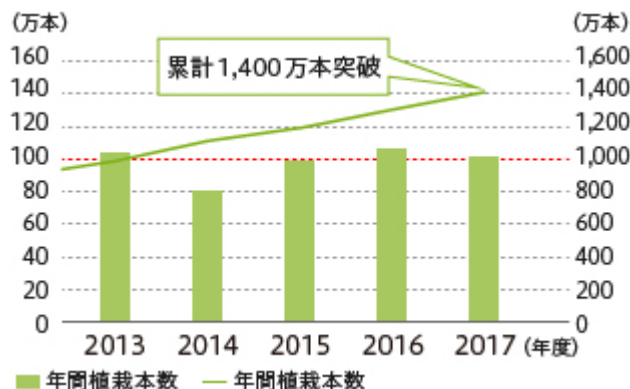
「5本の樹」計画の植栽例



緑量のバランスを考慮した「5本の樹」計画の庭は、生き物が生息しやすい環境をつくるだけでなく、住まい手にもさまざまなメリットをもたらします。例えば、野鳥のえさ場となる実のなる落葉広葉樹は夏には緑陰によって強い日差しを遮るだけでなく葉の蒸散作用で冷気を生み出してくれます。冬には葉を落とした枝の間から暖かな日差しを住まいの中に取り入れて冷暖房エネルギーの削減に貢献してくれます。一方、常緑樹は一年中緑の風景を保ち小さな野鳥たちが猛禽類などから身を隠す避難場所になりますが、そこに住まう人にとっては通りからの目隠しとなったり、冬のまちなみに彩りを添えます。また、最近では樹木や草花の癒しの効果も注目されるようになり、「5本の樹」計画の一つの成果として現れ始めています。

豊かに整備されたみどりは、時間の経過とともに成長して住環境への愛着をはぐくみ、住まいやまちの資産価値を高め、「経年美化」を実現する重要な要素となっています。

年間植栽実績の推移



活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

生物多様性活動に関する民間団体への参画

「企業と生物多様性イニシアティブ」に積水ハウスは創設メンバーとして関与し、生物多様性に関する取り組みの重要性を認識し、事業へ反映してきました。その他日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」へも参画しています。

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB※）」への参画

生物多様性条約（CBD）では、生物多様性の保全と持続可能な利用の実現等、条約目的の実現について、民間部門の重要性が強調されています。「JBIB」は、2008年4月1日に、当社のほか、国内で生物多様性の保全および持続可能な利用に積極的に取り組む企業が集い、設立され、2012年6月には一般社団法人となりました。当社は創設メンバーとしてその創設に関与し、早くから生物多様性に関する取り組みの重要性を認識してきました。参加企業は2017年4月時点で正会員企業30社、ネットワーク会員企業15社に上り、企業が主体となって連携した活動が行われています。

生物多様性の保全に関する共同研究を実施し、その成果をもとに他の企業やステークホルダーとの対話を図ることで、生物多様性の保全に貢献するWG活動を展開しています。

2017年度は、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的として、国連生物多様性条約事務局とのパートナーシップ協定のもと実施している、「生物多様性日本アワード」で優秀賞を受賞しました。授賞理由は、「JBIBでは、生物多様性の保全に積極的に取り組む幅広い業種の企業を会員として組織化。JBIB内の五つのワーキンググループが開発したツールやガイドラインが、広く公開、提供、活用されることで、生物多様性の主流化に大きく貢献してきた。」ことが評価されたものでした。

2017年度も、都市を活動基盤とし活動している企業が水・緑・生物多様性等に配慮した持続可能な土地利用に努めることの重要性認識に基づき、「持続的土地利用ワーキンググループ」に参加して活動を行いました。2017年度は、ワーキングとしては5月22日から6月5日の期間で、各社の企業緑地および公共緑地で生物多様性を体感できる、いきものモニタリングイベントを開催しました。『いきものDays』と名付けた共通イベントには、東京とその近郊および大阪において、9社が参加し都市部でみられる生き物をまとめた「[まちなか いきものモニタリングシート](#)」や「いきものアプリ」を使い、各社の企業緑地および公共緑地で生き物の観察会を開催。当社は、グループ企業の社員を対象に、本社敷地内の企業緑地「新・里山」で、生物多様性について伝えるためのコミュニケーション研修を行いました。



いきものDays「生物多様性コミュニケーション研修」実施風景

※ JBIB (Japan Business Initiative for Biodiversity)

【関連項目】

＞ [「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」 ホームページ](#) 

日本経団連等「生物多様性民間参画イニシアティブ」「生物多様性民間参画パートナーシップ」への参画

生物多様性条約第9回締約国会議（COP9）では、開催国ドイツ政府の主導で「ビジネスと生物多様性イニシアティブ（通称：B&Bイニシアティブ）」が提唱され、当社は日本企業9社のうち1社として、2008年に参画に署名しました。

その後、幅広い業種でさまざまな規模の事業者が生物多様性に関する取り組みに参画し、その裾野を拡大していくことが必要として、2010年5月25日、生物多様性の保全および持続可能な利用等、条約の実施に関する民間の参画を推進するプログラム「生物多様性民間参画イニシアティブ」が、10月にはその活動主体となる「生物多様性民間参画パートナーシップ」が設立されました。

これは、日本経済団体連合会、日本商工会議所および経済同友会等、経済界を中心とした自発的なプログラムとして、国際自然保護連合日本プロジェクトオフィス、農林水産省、経済産業省および環境省と協力されたもので、パートナーシップ参加事業者会員は2016年4月時点で402事業者、19経済団体、NGO・研究者会員32、公会員16に及び、当社もこれに加盟しています。

「5本の樹」計画

緑豊かな賃貸住宅「シャームゾン ガーデنز」

「5本の樹」計画の考え方を賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、「5つの環境プレミアム」を新たな指標とし、建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。

「5本の樹」計画の考え方を生かし 賃貸住宅の質を向上

積水ハウスは、「5本の樹」計画の考え方を、賃貸住宅のエクステリア提案でも生かしています。特に、「シャームゾン ガーデنز」と名付けている賃貸住宅では、植栽計画は重要な意味を持ちます。



当社は、まちや自然、暮らす人の観点から敷地環境を高める「5つの環境プレミアム」（①街並みとの調和 ②自然環境の保存と再生 ③環境負荷への配慮 ④快適性を高める設計 ⑤安心・安全をもたらす設計）を指標とし、それぞれの項目に当社独自の厳しい評価基準を設け、数字で見える化し建物とともに敷地、周辺環境も含め良好な住環境を創造しています。このような優良な環境の物件は、入居者にとっての住環境を向上させるばかりでなく、オーナー様にとっても入居率や賃料に好影響を与え、資産価値を向上させることになり、将来まで選ばれ続ける賃貸住宅になります。



既存の街並みや樹木など、その土地の歴史に敬意を払い、新たな「シャームゾン」計画に生かしています

都市部の「シャームゾン」計画では、既存物が多く残る敷地での建替計画が数多くあります。そのような計画では、既存の街並みや周辺環境との調和を図ることはもちろん、その土地の歴史を紡いできた既存樹や素材をできる限り生かした計画とすることで、土地の魅力を最大限に引き出すとともに、新築建物と相まって魅力を高めることで、地域に溶け込む「まちの財産」をつくります。

その土地の時間軸では、新築は一瞬の出来事です。新たに生産された樹木を植えることも同様です。本来なら何十年もかけてその土地で育っていく樹木。その土地の歴史に敬意を払いながら“今”の計画に生かすことで、現代に柔軟に対応し、新たな住まい方、新たなコミュニティを創造します。

東大阪市にあるシャームゾン「keyakino-mori」は、現在の東映京都撮影所（太秦）の前身となる帝国キネマ長瀬撮影所の跡地にあり、幹線道路より少し外れた閑静な住宅街の一角で、新旧たくさんの樹木に囲まれ落ち着いた雰囲気の中たたずんでいます。

もともとはオーナー様宅の庭として利用されていたこの土地は、樹齢約100年のケヤキやクスノキ等が生い茂る森でした。計画ではその既存樹木を極力再利用することで、付加価値を与えることに成功しています。15m以上もあるケヤキは、シンボルツリーとして圧倒的な存在感を放ち、まさに計画地のシンボルとなっています。建物へ向うすべての人がシンボルツリーであるこのケヤキに向かうようにデザイン。やむなく伐採せざるをえなかった樹木は、モニュメントやベンチなどに加工し、アプローチ部に設置。新旧の木立のトンネルとともに、来訪者を心地よく迎え入れます。



伐採した樹木でつくったオブジェ 兼 照明器具



圧倒的な存在感のケヤキ



夜のアプローチ



ケヤキに向かうアプローチ

緑化率を高め、環境価値の向上と緑を通じたコミュニティを育てる

入居者にとっても、緑豊かな環境は心地よく暮らすための大切な要素の一つです。入居者同士の自然な交流をはぐくむことができる緑に配慮し、緑化率10%以上を目標に、経年美化につながる緑の環境づくりを提案しています。近隣の人々とのふれあいを生むようなコモンスペースなどをそれぞれの敷地に合わせて計画。コミュニティづくりにも役立てています。また、建物は住棟間の距離や窓の配置などに工夫し、樹木も生かして外部からの視線を自然に遮ることができるよう、プライバシーにも配慮します。植栽する樹木は「5本の樹」を中心とし、生物多様性に配慮した計画を心掛けています。



コミュニティをはぐくむ緑豊かな「コモンスペース」

「プラチナ ガーデنز」を展開

賃貸住宅を対象としていた「シャーマゾン ガーデنز」に、2015年からはサービス付き高齢者向け住宅・有料老人ホーム・グループホームなどの障がい者向けプラチナ物件も「プラチナ ガーデنز」として展開しています。シャーマゾン ガーデنزの評価基準を踏襲しつつ、④快適性を高める設計 ⑤安全・安心をもたらす設計 の項目にプラチナ事業ならではの基準として、入居者や運営スタッフの視点を盛り込んでいます。

2017年度は55棟2119戸を「プラチナ ガーデنز」として認定しています。

兵庫県西宮市仁川町の緑豊かなエリアにたたずむ、サービス付き高齢者向け住宅「チャームスイート仁川」の計画地にはもと大きな修道院がありました。

敷地の周囲はその修道院の建物を隠すように高木で覆われ、敷地内には四季折々に花が楽しめる花木や果樹などさまざまな樹々が生い茂り、森の中にいるような雰囲気醸し出していました。今回の計画では、これらの樹木をできるだけ残しながら、新植の樹木も加え、新旧の樹木がハーモニーを奏でるような外部空間づくりに努めました。建物は中庭のあるコートタイプとし、食堂やエントランスなど施設内のどこにいても緑が眺められるように配慮しています。緑の助けを得ながら「施設」としてとらえるのではなく、「終の住処」としての上質な住空間を提供することができました。



計画地の既存樹木をできるだけ残して利用したサービス付き高齢者向け住宅「チャームスイート仁川」

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

まちづくり・分譲マンションにおける緑化の推進

「5本の樹」計画を推進する中、植栽の豊かさを示す緑被率の高さは、積水ハウス分譲マンション「グランドメゾン」の大きな特長です。2017年度に竣工した分譲マンション14棟の平均緑被率は19.2%。緑被面積は5887m²でした。

積水ハウスは、2001年に戸建住宅や大規模分譲地から「5本の樹」計画に基づく緑化推進を開始しました。緑化がまちと建物の価値を高め、住まい手にとっても快適性を高め魅力をアップする重要な要素であることを全社で共有し、分譲マンション事業においても緑化を推進し、敷地面積に対する植栽面積の割合を示す緑被率を20%以上とすることを目標として事業を推進しています。

分譲マンション等の共同住宅における外構空間は、住民同士のふれあいの場としても機能。その豊かな緑については、マンションの付加価値を高めるとともに、住民の心を癒す空間として整備を進めています。

アイランドシティ（福岡県福岡市）

「アイランドシティ」は、博多港の港湾機能強化等を目的に大型船の航行に必要な深い航路の整備等で生じた浚渫（しゅんせつ）土砂および地下鉄等の市内の都市基盤整備に伴い発生する土砂を活用し、博多港東部に誕生した約400haの都市空間です。東部を「まちづくりエリア」、西部を「みなとづくりエリア」と位置付け、先進的モデル都市を目指した整備が進んでいます。

「まちづくりエリア」においては、まちびらきより12年が経過し環境に配慮した住宅の整備や豊かな緑地空間の創出、先進的な教育環境の形成など誰もが快適な生活を営むことができる質の高い都市空間づくりが進むとともに、市立こども病院等の医療機関や福祉施設、市総合体育館の整備も進み、成熟期を迎えつつあります。

その中で、「照葉テラス」（下記図面参照）は先行開発した「マリナコート」の後、「フォレストカーサ」が2016年7月、「パークカーサ」が2018年2月に竣工し、街区内の緑道・公園（図面中、Yの字型）も最終工区が2018年3月に竣工・供用開始となったことで街区全体としての完成に至りました。

アイランドシティにおけるまちづくりでは、街区の中に福岡市所有の緑道・公園を配置し、住宅の外構と一体的に「5本の樹」計画に基づいた計画・整備を行うことで、里山のように自然と住まいが一つになった潤いに満ちた空間を実現しています。（「照葉テラス」における緑被率は住宅敷地において38%、緑道・公園を含めた街区全体としては48%）

このような外構計画も評価され、「照葉テラス フォレストカーサ」は2017年度第11回建築九州賞〈作品賞〉（日本建築学会九州支部）を受賞致しました。



アイランドシティ全景



フォレストカーサバルコニーより庭と緑道を望む



フォレストカーサ（敷地内庭）



積水ハウスの「5本の樹計画」に基づいた植栽。

3本は鳥のために、2本は蝶のために。積水ハウスは、在来の樹種を中心に敷地内に植樹することで生態系を取り戻し、さまざまな生き物がいのちを育み、季節の恵みを楽しむことができるよう庭づくりを進めています。※掲載の写真は全てイメージです。



照葉テラス外構における主な取り組み

■ 緑道・公園と一体的に計画・整備

「官民境界」の無い、ボーダーレスな緑により豊かな景観を実現

■ 住宅外構の一部を「まちかど広場」として計画

まちなみや周辺住民のコミュニティに貢献

■ 街区外周部の石積にベンチを計画

周辺住民のコミュニティに貢献するとともに、活気ある風景を創造

■ 各アプローチにゲートツリーを計画

住まう人の心を豊かにするとともに、変化のある沿道空間を実現



ボーダーレス



まちかど広場



石積ベンチ



ゲートツリー

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

「5本の樹」いきもの調査

「5本の樹」いきもの調査を、専門家との協働で2008年から実施し、「5本の樹」計画の効果を継続的に検証しています。住民の方々にも参加いただく「いきもの観察会」も開催し、好評をいただいています。2017年は、新たに大阪府箕面市の分譲地「コモンスタージ彩都」と、関東工場に隣接する「積水ハウス エコ・ファースト パーク」および「関東・住まいの夢工場」で調査を行ないました。

これまでに全国9カ所の分譲地をはじめ、分譲マンション1カ所、本社のある新梅田シティなど、全合計12カ所にて調査を行なってきました。

「5本の樹」いきもの調査は、「5本の樹」計画のまちづくりの前後に、鳥や昆虫などの生息状況を実際に観察し、周辺地域との比較を行うとともに、植栽の成長に伴う生態系の経年による変化を記録・分析し、「5本の樹」計画の生物多様性の保全効果を検証することを目的としています。

全国9カ所の分譲地と分譲マンション1カ所、本社のある新梅田シティ、関東工場に隣接する「積水ハウス エコ・ファースト パーク」、「関東・住まいの夢工場」で調査を継続的に実施しており、10年にわたり住宅メーカーが自社の分譲地等を対象として行うこのような生物多様性についての調査は、他に例を見ない取り組みです。また、地域の住民が身近な環境で楽しみながら生き物と生物多様性について学ぶことができる、住民参加型のいきもの観察会も一部の分譲地で実施しています。身近にいる生き物を知ることができ、お子様はもとより住民の皆様より好評をいただいています。

当社分譲である「コモンスタージ彩都」では、隣接する地区を対象に調査を実施し、その調査結果から呼べる可能性のある鳥や蝶を選び、選んだ生き物が好み活用する樹種を選定することで植栽計画のご提案につなげていきます。

いきもの調査実施状況

調査開始	調査団地名
2008年9月～	コモンスタージ松山（愛媛県松山市）
2008年9月～	コモンガーデン南吉田（愛媛県松山市）
2008年12月～	コモンフィールドみずの坂（愛知県瀬戸市）
2009年5月～	コモンシティ青葉のまち（宮城県仙台市）
2009年9月～	コモンスタージひたち野（茨城県牛久市）
2009年6月～	コモンヒルズ生目心町（宮崎県宮崎市）
2011年8月～	福岡アイランドシティ（福岡市）
2014年5月～	新・里山（新梅田シティ）（大阪市）
2014年5月～	スマートコモンスタージみらい平（茨城県つくばみらい市）
2016年2月～	グランドメゾン江古田の杜（東京都中野区）
2017年2月～	「積水ハウス エコ・ファースト パーク」 & 関東・住まいの夢工場（茨城県古河市）
2017年3月～	コモンスタージ彩都（大阪府箕面市）



いきもの調査実施中の様子



ジョウビタキ（彩都近隣公園）



ホソミイトトンボ（彩都近隣公園）

活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

「庭木セレクトブック」と「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」

樹木やその樹木に集まる鳥や蝶についての情報をスマートフォンで入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを公開し、普及に努めています。

積水ハウスは、2001年から「里山」に学ぶ庭づくりをテーマにして「5本の樹」計画をスタート。住宅の庭先からの生態系保全活動に取り組んでいます。

「5本の樹」計画のバイブルといえる庭木図鑑「庭木セレクトブック」。樹木のみならず、花や実を求めて集まる蝶や花を紹介する庭木の資料として、2001年の発刊以来、お客様との外構の打ち合わせの際にも使用しており、「5本の樹」計画に関心を持っていただくコンテンツとして好評です。改訂を重ねるなか、2013年からは「庭木セレクトブック」からモバイル端末を用いて見ることのできる映像コンテンツを盛り込み、リニューアル5年目となる2017年度は、約7500冊をご利用いただきました。

また、携帯電話から樹木やその樹木に集まる鳥や蝶の情報が入手できる「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを開発・公開し、多くの方に身近な鳥や蝶にもっと親しんでもらい、自然保護や環境意識の向上を図っています。

本物の鳥の鳴き声と写真が確認できるため、いわば「携帯版ポケット自然観察図鑑」として利用が広がってきています。2014年にはスマートフォン版を公開し、さらに画像が見やすく活用しやすくなりました。

「5本の樹・野鳥ケータイ図鑑」サイトを運営

鳥や蝶、樹木の名前を知らなくても形や大きさ、色の特徴から検索可能。鳥は鳴き声を再生して確認することができます。

- 鳥24種 (鳴き声も)
- 蝶24種
- 樹木92種

を掲載

樹木

蝶

鳥

鳴き声が聞ける

■ サイトトップページからアクセス <http://5honnoki.jp>

■ QRコードからアクセス



活動1：「5本の樹」計画による、地域の生態系に配慮した在来種植栽推進

「5本の樹」計画

「新・里山」と「希望の壁」

「5本の樹」計画に基づく「新・里山」は、大阪駅にほど近い「新梅田シティ」に整備され、近隣住民やオフィスワーカーが身近な自然を感じることでできる憩いの場です。「希望の壁」と共にSEGES「都市のオアシス」に認定されています。

「5本の樹」計画の実践の場「新・里山」

積水ハウスの本社が所在する「新梅田シティ」は、「梅田スカイビル」（40階、173m）を中心とした大阪の代表的なランドマークで注目のエリアです。

オフィスなどが入居する連結超高層ビルは、英紙「タイムズ」に「世界を代表するトップ20の建物」として掲載された影響で入場者が増え、2017年の空中庭園展望台の入場者数は約150万人に上っています。特に外国人観光客は113万人と全来場者の75%を越えるほどで、たいへん人気のスポットになっており、今後もさらに多くの方にお越しいただけることが期待されています。

このような状況下、「梅田スカイビル」の足元、「新梅田シティ」の北側8000m²にわたり広がっているのが2006年に当社が整備した「新・里山」です。もともとワイルドフラワーが中心の花野であった場所に当社「5本の樹」計画の考え方に基づいた500本を超える日本の在来樹種と200種類以上の低灌木・草花を追加で植栽し雑木林を築造。加えて棚田や畑なども配し、失われつつある日本の原風景「里山」を都心部に再現しています。

12年の歳月を経て、多種多様な植物が成長したことで緑量も増え、鳥や蝶などをはじめとする多くの生き物が飛来し、住みつき、育ってきました。

通常、都会では見られない「ハイタカ」が飛来したことも確認されており、2013年には絶滅危惧種である「ミゾゴイ」が飛来し1か月以上「新・里山」に滞在しました。今まで一般的であった雑草や枯葉をすぐに撤去してしまうような消費型の管理ではなく、雑草を抜かない下草刈り、枯葉を林床にそのまま置いて堆肥化させるなど里山で行われてきた自然に負荷の少ない循環型の管理を行なうことで、土壌生物も豊富になり、食物連鎖の幅を広げることで、たくさんの生き物が生息する森をつくっています。

当社に所属する樹木医の指導の下、新梅田シティ専属の造園会社の社員が、常駐で管理を続けています。

近隣住民やオフィスワーカー、訪れる市民の皆様にも身近な自然を感じることでできる空間として親しまれています。



「新・里山」を北側から望む



生態系ピラミッドの頂点に位置する「ハイタカ」が飛来するほど豊かな生物多様性を保持しています



2013年10月 絶滅危惧種「ミゾゴイ」が飛来し約1カ月滞在。ミミズなどの土壌生物が豊富なため

「新・里山」の四季折々



春



夏



秋



冬

緑化モニュメント「希望の壁」

「新・里山」の東側に位置する高さ9m・長さ78m・奥行3mの巨大な緑化モニュメントである「希望の壁」は、建築家 安藤忠雄氏の発案により当社が2013年に建設しました。

壁の表面は、ソヨゴ、クチナシ、サザンカ、ヤブツバキ、ヤマブキ、フジ、オオイタビなどの「5本の樹」計画選定樹種を中心に約100種類2万本以上の多彩な植物で緑化壁を覆っています。開花時期や葉の色づく時期の異なる植物の計画的配置により、四季に応じて変化する表情を楽しむことができます。



「希望の壁」と「梅田スカイビル」



地域の子どもたちやオフィスワーカーと「新・里山」を通してはぐくむコミュニケーションの場

「新・里山」では、地元の小学生や幼稚園生への教育の場として、オフィスワーカーの農作業ボランティア活動の場として、地域密着型のコミュニケーションの場として日常的に親しまれ、愛されています。近隣の小学校を対象にした教育支援活動では、毎年5年生児童が、田植えや稲刈りなど単独の作業ではなく、田植えに始まり、雑草取り、稲刈り、はざかけ、脱穀、までの一連の稲作体験をします。幼稚園児にはサツマイモ掘りだけでなく、苗の植え付けから、そして収穫後の地上部の葉の堆肥化のお手伝いまでもしてもらっています。また、オフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では、勤務前にする「朝活」や、昼休み時間内にする「昼活」に加え、かかし作りや収穫したモチ米を使った餅つきなどもイベントとして行っており、新梅田シティに入居する各社のコミュニケーションの場をはぐくんでいます。

そして、おおさか生物多様性パートナー協定に基づき、大阪府の絶滅危惧種に指定されている「ミズアオイ」を植栽、生育を見守り、社員による勉強会も実施。生物多様性への理解を深めました。今後の生物多様性推進活動に生かせるよう、活動を継続していく予定です。

その他「希望の壁」でも、地元の方々、子どもたちに愛着を持ってもらうことを目的に、年間を通じてさまざまなイベントを実施しています。

「希望の壁」を世界最大の「バタフライ・ウォール」にしようという思いを込め、蝶の飛来と産卵を促すため幼虫の食草であるミカン科やクスノキ科の常緑樹、キャベツやニンジンの苗などを「新・里山」内にある「バタフライ・ガーデン」に植えています。さらに、「新・里山」で育った幼虫が成虫となり「希望の壁」に吸蜜に訪れるよう、それを促す草花を「希望の壁」に植えています。



小学校5年生による田植え



オフィスワーカーによる
冬野菜の手入れ、収穫



子どもたちによる
「希望の壁」への花苗の植え付け



社内環境推進活動組織による
「ミズアオイ」植樹



社員による生物多様性勉強会



大阪府 絶滅危惧種 ミズアオイ

受賞歴

「5本の樹」計画のモデルとして「新・里山」「希望の壁」での環境取り組みが多方面で評価され、現在までにさまざまな賞を受賞しています。

2008年	「第2回キッズデザイン賞」（「新・里山」空間を使った地元の子どもたちへの環境教育活動） 主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会
2009年	「一村一品知恵の環大作戦」全国大会 銅賞受賞 主催：環境省 ストップ温暖化
2010年	第7回「企業フィランソロピー大賞」特別賞 主催：公益社団法人日本フィランソロピー協会 「生物多様性保全につながる企業のみどり100選」 主催：財団法人都市緑化機構
2013年	「第7回キッズデザイン賞」受賞（「5本の樹」計画を活用した全国での自然教育活動） 主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会
2014年	第34回「緑の都市賞」内閣総理大臣賞受賞 主催：財団法人都市緑化機構
2015年	SEGES「 都市のオアシス 」認定 （快適で安全な都市緑地を提供する取り組みを認定する制度で都市の中で憩いの場となる質の高い緑地空間が認定される） 主催：財団法人都市緑化機構
2016年	「低炭素杯」2017審査員特別賞受賞 主催：低炭素杯実行委員会 後援：環境省、文部科学省、プラチナ構想ネットワーク

【関連項目】

- > [公開HP>生物多様性の取り組み](#)
- > [各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動](#)



CSV戦略

2

生物多様性の保全

事業の影響力を考慮し、持続可能な自然資本の利用によって生態系ネットワークを守る

重要なステークホルダー：サプライヤー（植木生産者・造園業者、木質建材メーカー）、お客様

進捗状況

2. 合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

活動報告

新たに「生態系の破壊につながる森林破壊をゼロにする（Zero Deforestation）」を視野に「フェアウッド」調達を積極化

2007年4月に策定した「木材調達ガイドライン」に沿って、環境に配慮し、社会的に公正な「フェアウッド」調達に継続的に取り組んでいます。同ガイドラインでは合法性はもちろん、生物多様性や生産地の経済、伐採地の住民の暮らしまでも視野に入れた10の調達指針を設け、各指針の評価点の合計で木材を四つの調達ランクに分類。評価が低い木材を減らし、S・Aランク木材を増やす方向で、「フェアウッド」調達を進めています。なお、コミュニティ林業の育成にも配慮して、認証材だけを単独の調達目標としていませんが、内装設備まですべての木質建材のうち64.3%、構造材だけでは99.8%が認証材（認証過程材を含む）となっています。

また、2016年度に企業として目指している方向を明確に示すために「Zero Deforestation」を支える基盤強化の一環として、2018年3月にはクリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度」への登録を完了しました。

「木材調達ガイドライン」10の指針

- ① 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
- ② 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
- ③ 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
- ④ 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
- ⑤ 生産・加工・輸送工程におけるCO2排出削減に配慮した木材
- ⑥ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
- ⑦ 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
- ⑧ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
- ⑨ 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
- ⑩ 資源循環に貢献する木質建材

調達ランク

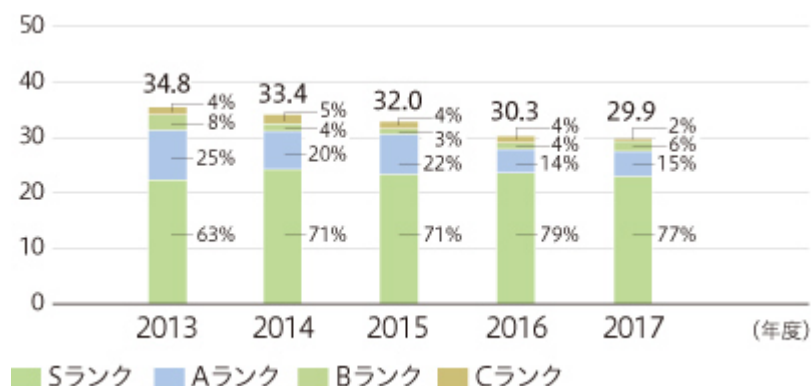
各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。10の指針の中で特に重視している①と④に関しては、ボーダーラインを設定。

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

主要指標の実績（KPI）

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	目標	定義
「木材調達ガイドライン」SおよびAランク木材比率	%	88	91	93	93	92	95	当社による約50社の主要木質建材サプライヤーに対する実態調査結果

「フェアウッド」調達量とランク内訳（万m³）



伐採地域別割合



※1 アジア：国産材を含む ※2 北洋：ロシアなど ※3 南洋：インドネシア、マレーシアなど ※4 その他：アフリカ、木廃材を含む

評価

2017年度は、管理目標とするS・Aランクの木材の割合は92%でした。近年、重点的に改善を進めて、サプライヤーへの働きかけを強化してきたCランク木材は2ポイント削減できました。

今後の取り組み

クリーンウッド法の施行や、SDGsへの関心拡大を機に、調達について各サプライヤーの意識は高まりつつあるため、これを好機ととらえて、「CSR調達」浸透を進める中で、各社へのコンサルティングを強化していきます。

【関連項目】

- > [CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化](#)
活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

木材調達ガイドラインの運用と改定

「木材調達ガイドライン」に基づき、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の社会面など多面的な視点で調達木材を評価しています。2017年度は、目標としたS・Aレベルの木材は前年とほぼ同様の92%でしたが、削減を目指したCランクの木材は前年から半減し、2%とすることができました。

フェアウッド調達（持続可能性、生物多様性に配慮した原材料調達）

私たちの暮らしや企業活動は、生物多様性の恵みに基づく資源や生態系のもたらすサービスに支えられて成り立っています。特に、大量の木質建材を利用する住宅メーカーとして、貴重な生物由来原料である木材については、持続可能性に配慮して計画伐採され、かつ、社会的にも公正な木材を原料として選択することが重要です。



一棟の住宅で使用される建材
住宅一棟で使用される部材は数万点に及びます

木材調達ガイドラインとは

海外において森林の違法伐採や過剰伐採が根絶されない一方、国内では木材自給率が上昇に転じているものの、未だに33%に過ぎず、伐採されずに放置されて山が荒廃するなどの問題があります。

積水ハウスは大量の木材を利用する住宅メーカーとして、これらの問題に取り組むため、合法性や生物多様性を軸に、伐採地住民の暮らしまでを視野に入れた「木材調達ガイドライン」を2007年4月に策定。約50社の主要木質建材サプライヤーに対して毎年詳細な実態調査へのご協力をいただき、必要に応じて指導やアドバイスを重ねながら、これに基づき、「フェアウッド」※調達を推進し、調達レベルの向上を図る取り組みを始めました。さらに2012年、調達に人権や労働安全の視点を加える改定を行い、現在の取り組みに至っています。

「木材調達ガイドライン」は10の調達指針で構成され、違法伐採の可能性や樹木の絶滅危惧リスク、伐採地からの距離、木廃材の循環利用、伐採地の先住民にとっての伝統的・文化的アイデンティティ、伐採地の木材に関する紛争など、多面的な視点で調達木材を評価できるようになっています。当社のこのガイドラインは、単に生物多様性への配慮だけでなく、ISO26000の要請する各国の社会的課題への配慮の視点も含む内容として構成しています。

なお、当社は、認証材の採用を単独の調達目標とはしていません。なぜなら、小規模生産者の中には認証取得のコスト負担上の理由から認証は取得しないでも、専門家の指導などを受けながら「アグロフォレストリー（混農林業）」など、持続可能なコミュニティ林業に取り組んでいる生産者もいるからです。

確かに認証材の限定は客観性が高く分かりやすい指標ですが、当社のように大手のメーカーが、納入する木質建材サプライヤーに対して認証材だけの供給を強いてしまうと、サプライヤーに納入しているこうした生産者の健全な経営のチャンスを制限してしまうことになるため、川下の大手メーカーの責任として、そのトレーサビリティについてのしっかりした情報捕捉を前提として、これらの採用にも努めています。

※ フェアウッド：伐採地の森林環境や地域社会に配慮した木材、木材製品のこと。
一般財団法人 地球・人間環境フォーラムと国際環境NGO FoE Japanが提唱

積水ハウス独自の「木材調達ガイドライン」の内容

■ 「木材調達ガイドライン」の10の指針（2012年度改訂版）

以下の木材を積極的に調達していきます。

1. 違法伐採の可能性が低い地域から産出された木材
2. 貴重な生態系が形成されている地域以外から産出された木材
3. 地域の生態系を大きく破壊する、天然林の大伐採が行われている地域以外から産出された木材
4. 絶滅が危惧されている樹種以外の木材
5. ★ 生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材
6. ★ 森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材
7. 森林の回復速度を超えない計画的な伐採が行われている地域から産出された木材
8. ★ 計画的な森林経営に取り組み生態系保全に寄与する国産木材
9. 自然生態系の保全や創出につながるような方法により植林された木材
10. ★ 資源循環に貢献する木質建材

★：2012年度に改訂した項目

（改訂の趣旨等、詳細は末尾の【[参考資料](#)】を参照ください）



■ 調達レベルの評価 ～指針の合計点で調達ランクを決定

合計点（最大43点）	調達ランク
34点以上	S
26点以上、34点未満	A
17点以上、26点未満	B
17点未満	C

各調達指針の合計点で評価対象の木材調達レベルを高いものから順にS、A、B、Cの四つに分類。

10の指針の中で特に重視している1、4に関しては、ボーダーラインを設定。

2017年度の実績

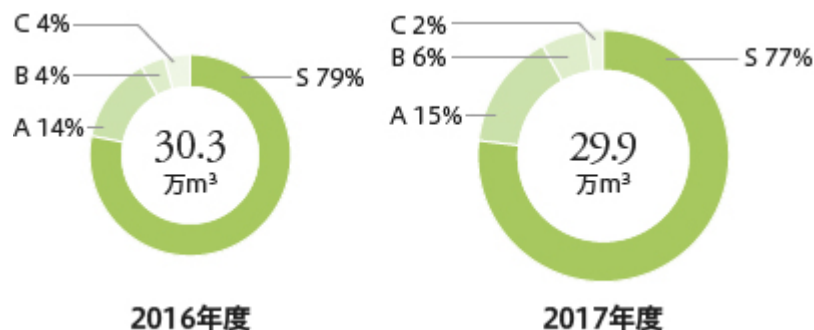
2006年度に策定し2007年度から運用を開始した「木材調達ガイドライン」も10年目となり、多くのサプライヤーがこれを参考に、自社の調達状況の改善を進めています。

2017年度は、目標としたS・Aレベルの木材調達比率は、昨年から1ポイントダウンの92%とほぼ同等でしたが、削減に注力してきた低評価のCランク木材を前年の4%から2%と半減させることができました。

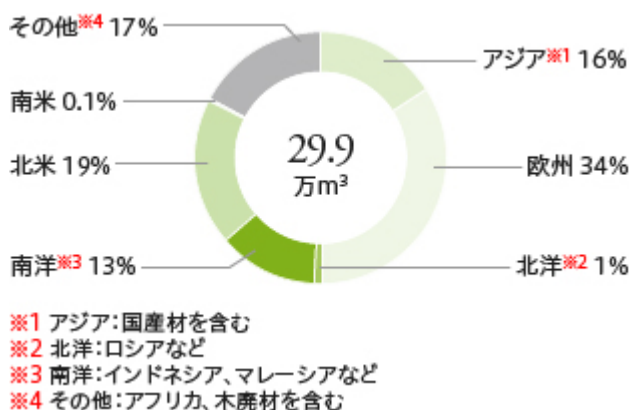
上述の通り、認証木材に限定した目標管理はあえて実施していませんが、その比率は高まりつつあり、当社の場合は構造材だけでなく内装設備などすべての建材・設備も含めてすべて管理しており、これら個々の設備部材まで含んだ場合は64.3%、構造材だけでは99.8%が認証材（認証過程材を含む）となっています。

2017年は、2016年5月に公布され、2017年5月より施行された「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（クリーンウッド法）」への対応を進め、2018年3月には、クリーンウッド法に基づく「登録木材関連事業者制度（第二種）」への登録を完了しました。

取り組みの推移



伐採地域別割合



【参考】「木材調達ガイドライン（2012年改訂版）」（改訂趣旨等）

■ 調達指針⑤ … 「生産・加工・輸送工程におけるCO₂排出削減に配慮した木材」を調達します

乾燥工程の使用エネルギー

【趣旨】木材のライフサイクルCO₂の中で、乾燥工程が占める割合は非常に大きいため、（調達指針⑤の）評価項目とします。

加点	乾燥時のバイオマス利用状況
2点	通常バイオマスの実を利用しているが、時期によっては補助的に重油を使用することもあるなど、乾燥熱源の過半数以上でバイオマスなど非化石燃料を使っている。
1点	乾燥熱源の過半数以上は化石燃料だが、過半数に届かないまでも、一定量のバイオマスを使用している。もしくは、バイオマスを活用する時期がある。
-1点	バイオマスを使うこともあるが、ごくわずかで、ほとんど使っていない。もしくは、バイオマスを使っていない。乾燥時に使っている熱源が不明

■ 調達指針⑥ … 「森林伐採に関する地域住民等との対立や不当な労働慣行を排除し、地域社会の安定に寄与する木材」を調達します

木材調達における人権擁護や不当な労働慣行の廃止、伐採地の地域社会の安定などに関する取り組み

【趣旨】木材調達のさまざまな段階で（調達指針⑥のような）社会秩序を乱すマイナス面が大きな課題としてありますが、一方で、労働者の人権擁護や不当な労働慣行を見直す動きも始まっています。また、代々受け継がれてきた森林と共生する林業や、小規模農業と組み合わせることで木が育つまでの収入を確保するアグロフォレストリー（混農林業）など、地域社会の安定を維持する取り組みも広がってきています。

加点	取り組みの内容
1点	人権や労働慣行に関する企業方針や調達指針等、明文化された文書があり、取引先含め、共有されている。
1点	人権や労働慣行に関する訴訟や通報に対応できる仕組み（組織、システムなど）を構築しており、過去10年間に重大な訴訟や通報が無いことを確認できている。
1点	コミュニティ林業やアグロフォレストリーなど、伐採地住民の主体的な森林経営に貢献する木材調達を行っている。

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

環境NGOや関係機関との協働

「木材調達ガイドライン」の運用について国際環境NGO FoE Japanと継続的に交流を重ねています。2017年度は、2016年5月に制定され、2017年5月から施行されたいわゆる「クリーンウッド法」に基づく「調達ガイドライン」の改定の相談など、より頻度の高い情報共有を実施しました。また、行政をはじめ関係機関との協働も積極的に進めています。

環境NGOとの協働

積水ハウスがこの「木材調達ガイドライン」を策定するに当たって注意したのは、自社の独善的なガイドラインに流れないように客観性を確保しつつ、作成過程の透明性を担保することです。そのために、世界の木材の生産にかかわる最新の状況を把握しつつ、各サプライヤーの抱える現実的な課題を踏まえて、国際環境NGO FoE Japanとの検討を重ねてきました。

NGOとの協働は制定だけにとどまらず、実際の運用段階における検証依頼や相談、そして日常的な内容の見直しにつながっています。例えば、2011年度においても、2010年11月1日にISO（国際標準化機構）による国際規格であるISO26000の発行を受けて、木材生産地における住民の生活安定など社会性への配慮についてNGOから最新の状況説明を受け、これに基づき何回もの協議を経てガイドラインへの現実的な反映の検討を重ね、2012年度にはガイドラインを改訂しました。さらに、改訂したガイドラインに基づいて木質建材のサプライヤーへの実態調査回答内容に関しても、新しい伐採地や樹種についての評価依頼などをはじめとする多くのアドバイスをもらいました。

当社からも、温暖化防止のために木材の乾燥工程における重油の利用等についてのサプライヤーの現状を説明し、バイオ利用の加点評価の可能性について世界の先進事例についての報告を受けて議論を行う等、極めて高い運用レベルへの反映にまで踏み込んで意見交換を行っています。

「資材調達」という経営の根本にかかわる部分についても、こうした本音の意見交換ができるようになっており、企業にとっても世界標準の異なる価値観を認識して事業への反映可能性を検討する貴重な機会となっています。

近年は個々のサプライヤーから、自社においても木材調達のあり方についての改善を進めるに際しNGOを紹介してほしいという要請もあり、当社が築いたNGOとの信頼関係はサプライヤーにも波及し始めています。

また、環境や社会性にも配慮した公正な木材「フェアウッド」の浸透について、FoE Japanの協力依頼を受け、地球・環境人間フォーラムと共同で進める「フェアウッド研究部会」に参加し、企業等参加組織に対して自社の取り組みや進め方のアドバイスなどを講演した他、NGOが関与するイベントでの企業取り組みの紹介等、継続的な協力関係を維持しています。

2017年度は、2016年5月に制定され、2017年5月から施行された「合法伐採木材等の流通および利用の促進に関する法律（通称、クリーンウッド法）」に基づく状況の変化を踏まえて、当社の「木材調達ガイドライン」の内容やサプライヤー評価手法の見直しについて、情報交換を重ねました。

関係機関との協働

また、近時は、当社の持続可能な木材調達の手組みが評価され、社外でも、サプライチェーンを通じた森林保全の事例発表を求められる機会が拡大しています。例えば2018年1月23日、24日に開催された「森林減少ゼロに貢献するグローバルサプライチェーンの推進に関する国際シンポジウム」（主催：林野庁、協力：国連食糧農業機関・国際熱帯木材機関、後援：外務省・環境省）で、「森林減少ゼロに向けた今後の取組方向」として事例報告を求められ、これに協力しました。

国際的な森林減少を抑え、持続可能な森林利用を行うためには、国や自治体だけでなく、さまざまな民間セクターを含む多様な利害関係者の関与が重要であり、当社もサプライヤーの指導等を通じて、先進的な役割を果たしていきたいと考えています。

【関連項目】

.....
> [森林減少ゼロに貢献するグローバル・サプライチェーンの推進に関する国際シンポジウム](#) 

活動2：合法で持続可能な木材「フェアウッド」の利用促進

フェアウッド調達

国産材の活用

2016年4月から、前年の「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」の第1回「ウッドデザイン賞」優秀賞 林野庁長官賞受賞を記念し、国産ブランド材を柱に標準採用した新商品「グラヴィス リアン（凛庵）」の販売を開始しました。

積水ハウスでは2007年に策定した独自の「木材調達ガイドライン」により、国内の森林経営の健全化や、木材輸送に起因するCO₂排出量の削減を考慮し、国産材を活用した合板の積極的な導入をはじめ、国産広葉樹の内装部材に利用するなど、国産材の活用の幅を広げてきました。

2010年より、住宅の主要構造部材にも国産材を活用すべく、お客様の好みに合わせて選べるように、木材住宅シャーウッドの構造材に秋田杉、吉野杉、土佐檜などの国産材仕様を整備してきました。

その後、林野庁が2013年4月1日に開始した「木材利用ポイント制度」に対応するモデルとして、家の骨組みとなる柱、梁に厳選された国産ブランド材を使用した「シャーウッド純国産材プレミアムモデル」を同時期に販売し「地産地消」を実現しました。単に国産材というだけでなく本物志向の銘木ブランド材を用い、また一般には採用の難しい梁についても国産2樹種から選択いただくことで、他ではできないプレミアムモデルを提案しています。

これらの取り組みは、2015年にウッドデザイン賞運営事務局（後援・林野庁）主催の第1回「ウッドデザイン賞」において、木を使った地域社会活性化を評価するソーシャルデザイン部門で「優秀賞 林野庁長官賞」を受賞しましたが、2016年には受賞を記念した新商品「グラヴィス リアン（凛庵）」の販売を開始し、好評をいただいています。

【国産材活用のポイント】

■全国の林産地との連携による供給安定

これまで、全国の産地と連携し、新たなサプライチェーンを構築して材料供給の安定と供給スピードの向上を進めてきました。2017年度は、さらに静岡ヒノキ（静岡）、甲州ヒノキ（山梨県）、大山出雲ヒノキ（島根）をブランドに追加し、現在、柱については3種類（ヒノキ・スギ・カラマツ）13ブランドの国産材産地との連携が進んでいます。これにより、樹種の選択肢が広がり、お客様の住まいにより近い産地で育った国産ブランド材を提供することができます。

■林産地と地域の集成材製造メーカーとの連携による高品質材の実現

当社を通じて市場の要求する商品性や品質管理のマインドが地域の集成材製造メーカーや生産者へと浸透することにより、ニーズに合った商品を安定して供給することが可能となりました。

■お客様へ国産材の魅力を伝える仕組み

建築現場で国産材活用が実感できるよう、国産ブランド材の構造柱に樹種と産地を表示することにより、お客様や近隣の方、工事関係者にも国産材を身近に感じてもらえます。また、国産材について社内の勉強会を実施したり、産地見学会を行うなど知識を深めています。

2017年度は、新たに導入した甲州ヒノキについて、山梨県、山梨県森林協会と県産材の利用促進を目的とした連携協定を締結しました。山梨県の県有林はほぼ全域でFSC森林認証を取得するなど、持続可能な森林経営を進めており、当社の持続可能なフェアウッド調達と方向を同じくすることで、連携が進んだものです。これを機に、現地の社員を対象にした植樹や間伐体験なども進める予定です。

こうした国産材導入の社内推進の社内キャンペーンや、社員の伐採現場での産地見学・勉強会などの成果もあり、木造軸組工法の「シャーウッド」においては、前年度11%であった構造材の柱における採用率が、今期は22%に倍増しています。

※ 秋田杉（秋田）、秩父檜（埼玉）、信州産カラマツ（長野）、木曽檜（岐阜）、吉野檜・杉（奈良）、美作檜（岡山）、石鎚檜（愛媛）、土佐檜（高知）、飫肥杉（宮崎）、甲州檜（山梨）、静岡檜（静岡）、大山出雲檜（島根）、道産カラマツ（北海道）。





CSV戦略

3

バリューチェーンを通じた 顧客価値の最大化

ビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で
「最高の品質と技術」を実現する

重要なステークホルダー：お客様、従業員、協力会社（購買・加工・物流・施工）、工場および建築現場周辺にお住まいの方

背景

住宅に求められる価値の実現には、ステークホルダーとの連携が不可欠

技術の著しい進化や社会要請の急激な変化によって、住まいに求められる価値の内容はますます多様性を増しています。将来のビジネス環境の変化まで視野に入れると、お客様に最適な価値を提供するための企業のアプローチも、これまでとは大きく変化しつつあります。

例えば、さまざまな最先端の技術の中からどのようなものが生活者にとって最適なのかを、顕在的・潜在的ニーズから読み解いていくためには、蓄積されたビッグデータの活用や先進の設備メーカーとの共同検証も欠かせません。

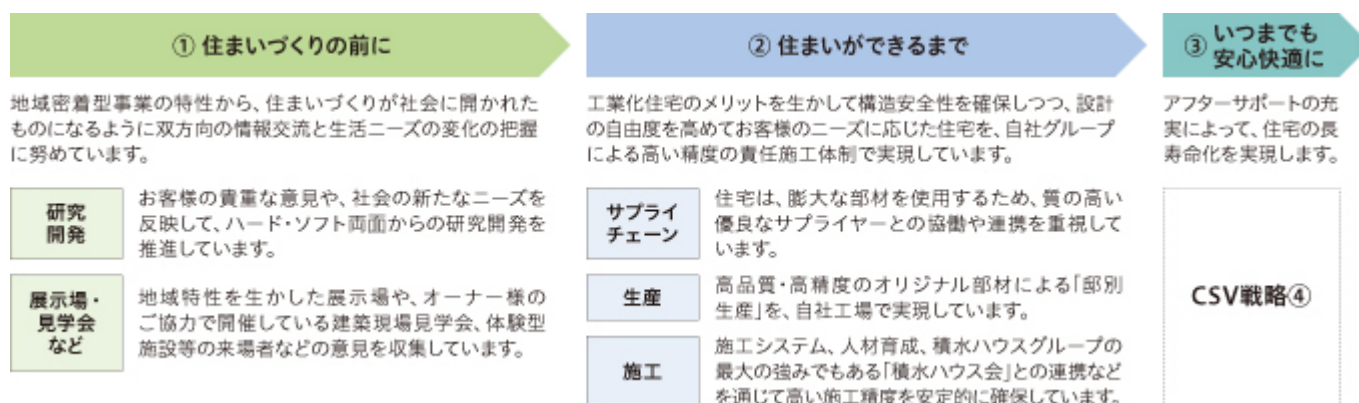
また、人口減少の中で熟練技能者の育成や建設作業のディーセントワーク化、さらには、環境や社会的要請に応じた良質な材料の安定的な調達も、企業が単独で実現できるものではなく、バリューチェーンの上下流との協働や戦略的な働きかけがますます重要性を増しています。そして、SDGsにおいては、「イノベーション」（目標9）、「生産・消費」（目標12）、「パートナーシップ」（目標17）を念頭に置いた取り組みが求められていると認識しています。

アプローチ

目指す姿

徹底したお客様目線で集積したニーズに応え、他社が追従できない性能・品質を実現

住宅に対する高い要求を理解し、お客様に対して本当に満足いただける品質とサービスを提供するためには、バリューチェーンを通じて顧客価値を最大化するための、トータルな事業シナリオづくりが求められます。そこでポイントとなるのは、お客様のニーズと社会変化を先取りするために多彩なチャンネルで蓄積した業界屈指のビッグデータです。これを生産・施工を通じてグループ全体で活用し、さらには密度の高いサプライチェーンマネジメントで共有することで、他社が追従できない性能・品質を実現し、トレーサビリティを確保します。



活動方針

1. ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現

ハード・ソフト両面からの研究開発を推進し、半世紀以上にわたって積み上げてきた「最高の品質と技術」により、安全・安心・健康・快適を実現。累積建築戸数238万戸、オーナー様限定の会員制サイト「Netオーナーズクラブ」会員31万人、「納得工房」来場者91万人、「住ムフムラボ」来場者63万人など、たくさんの出会いから得た無形資産としての生活者のビッグデータを活用し、多彩なニーズに応えていきます。

2. 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

数万点の部材を利用する住宅において、当社が重視する価値を理解し、製品化に配慮するサプライヤーとの協働は、多様化するニーズに対応するための重要な要素です。また、ESG投資への関心が高まる中、CSR調達など、当社・サプライヤー双方にとっての長期メリット創出を目指し、連携関係を強化していきます。

3. 生産・物流における品質および業務効率の向上

主要構造部材は、厳格な品質管理体制のもと、すべて自社の工場で「邸別生産」しています。多品種・小ロットの邸別生産と合理性を両立させつつ、常に性能・品質が安定した高精度な部材を供給するため、生産ラインの自動化やロボット技術の活用を推進しています。

4. 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

自社工場で生産した高い性能・品質を有する部材を、現場で高い精度で施工していく上で「積水ハウス会（グループ会社や協力工事店による任意組織）」との強い連携と、9千人超の施工技能者は、大切な存在であり、大きな強みです。



安全・安心・快適な住宅を
積水ハウス会とともに

活動が社会に及ぼす影響

「住まい手の生命と財産を守る」という使命を果たすため、ハード・ソフト両面から研究開発を推進し、半世紀以上かけて積み上げてきた「最高の品質と技術」が累積建築戸数238万戸の実績を生み出すなど、住まいづくりを常にリードしてきました。

住宅技術はもちろん、CSR調達、長期保証を実現する高品質な住宅を生産する技術、施工技能者の業務負担を低減しながら高品質を維持する施工技術など、バリューチェーン全体で「最高の品質と技術」を創出しているからこそ、お客様の支持を得ることができます。各工程でバリューチェーンとの協働を図り、良質な住宅の普及に取り組むことで、標準的な住宅の品質向上を先導します。

リスクマネジメント

リスク①

技術の進化・多様化に対するキャッチアップと選択の困難化

対応①

業界のリーディングカンパニーとして、官民の先端技術の導入検証に対する参加機会や、メーカーの依頼による共同研究の機会が確保されているために、それらを自社で蓄積したビッグデータに照らしてお客様の現実的なニーズへの反映や、早期の経営判断が可能です。

リスク②

建設業における労働人口減少と熟練技能者不足による、高品質の維持に対する懸念

対応②

生産・物流・施工の各工程において、自動化をはじめとする省力化・効率化を進めています。同時に、タブレットPCなどICTを用いた施工管理システムの積極的な導入による業務効率化を進めた上で、自社での若年労働者育成や福利厚生の実施による定着率向上も進めています。

リスク③

サプライチェーンマネジメントにおける持続可能な部材調達に対する社会的要請の高まり

対応③

従来の品質中心のサプライチェーンマネジメントにとどまらず、環境問題、さらには人権や労働等の社会問題への対応も含めた広範なサプライチェーンマネジメントへの対応を進めています。当社では、定例の「方針説明会」でのCSR調達方針の共有や取引先評価におけるCSR評価の実施を通じて、サプライヤーとの密接な連携を進めており、活動方針の共有はリスク回避のみならず、サプライヤーの強み・弱みの把握や信頼関係の醸成・強化につながっています。



CSV戦略

3

バリューチェーンを通じた 顧客価値の最大化

ビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で
「最高の品質と技術」を実現する

重要なステークホルダー：お客様、従業員、協力会社（購買・加工・物流・施工）、工場および建築現場周辺にお住まいの方

進捗状況

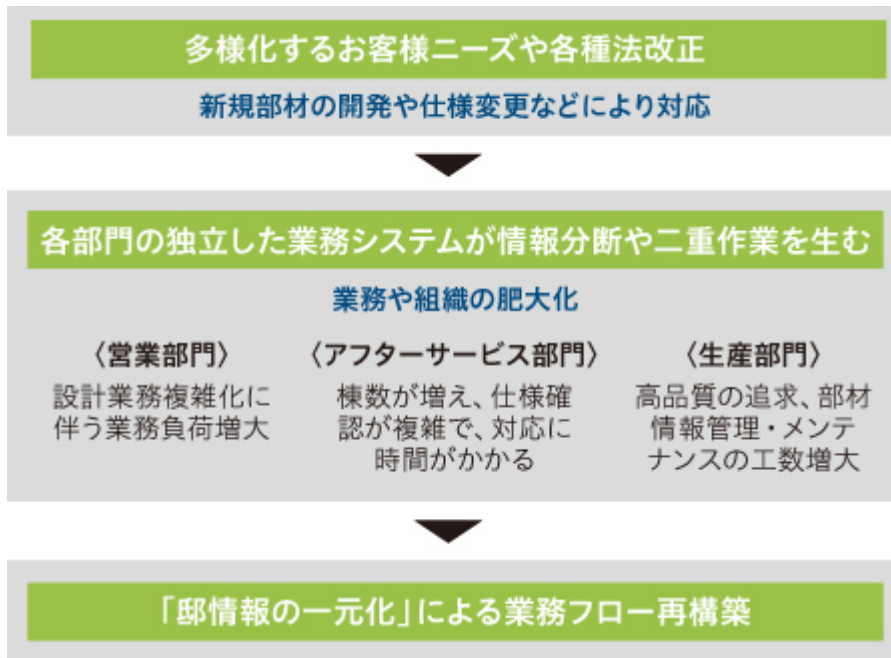
1. ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現

活動報告

邸情報の一元化による全社最適と業務の再構築

「多品種・少量生産」である住宅部材を、高品質かつ合理的に供給するため、設計・仕様の整理や削減、邸情報や部材情報の一元化を実現すべく、ビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築しました。

本システムにより、「設計情報」「部材情報」のみならず、「お客様情報」や「メンテナンス等の履歴情報」などを含めた、邸情報の一元化を実現。工期短縮や業務コスト削減などにつなげるとともに、主たる業務処理をタブレットPCやスマートフォンなどで行えるようにすることで、各職種での生産性の向上につながっています。また、これによってお客様へのサービスの迅速化が図られ、関係者の情報が密になり、精度の高い品質やサービスを提供しています。



■ 各工程における邸情報の活用例

<p style="text-align: center;">営業・設計</p>  <p>業界で初めて邸別自由設計のオリジナルプランにて短時間でVR（バーチャルリアリティ）体験が可能に</p>	<p style="text-align: center;">生産・輸送</p>  <p>ロボットによる生産、効率的輸送ルートの算出など大幅な省力化と、設計段階からのIT情報を共有し、納期を短縮</p>
<p style="text-align: center;">施工</p>  <p>工事監理者、施工者などに配布したタブレットPCを通じて邸情報をいち早く共有し、正確な施工や工期管理を実現</p>	<p style="text-align: center;">引き渡し後</p>  <p>メンテナンス、リフォーム、災害時の対応などで邸情報を活用。また、修理履歴を正確に保存できストック価値が向上</p>

お客様ニーズに応える新技術・新商品を開発

積水ハウスが1997年に発売した、工業化住宅として世界初の重量鉄骨梁勝ちラーメン構造の「 β システム構法」は、柱の位置を自由に移動できるため、各階の間取りや窓の位置などの自由度が高いという特長があります。2017年には、さらに設計自由度や空間提案力を高め、戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅、高齢者住宅に加え、保育園、病院、ホテル、公共施設などの非住宅にも対応できる新構法「フレキシブル β システム」を開発し、新商品を開発しました。

また、軽量鉄骨造住宅においても、オリジナル新構法「ダイナミックフレーム・システム」を開発・導入し、これまでにない大開口や縦横に広がる大空間を実現しました。開口部の断熱性能が業界最高水準の「超高断熱アルミ樹脂複合サッシ」を標準採用することで、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に対応。開口部を大きくしたいというお客様ニーズに応えながらZEHも実現する提案を行っています。



新構法の「フレキシブル β システム」により3台並列駐車ビルトインガレージが可能に



新構法の「ダイナミックフレーム・システム」により大空間・大開口を実現

多様なステークホルダーとの共創によるハード・ソフト両分野の研究開発を推進

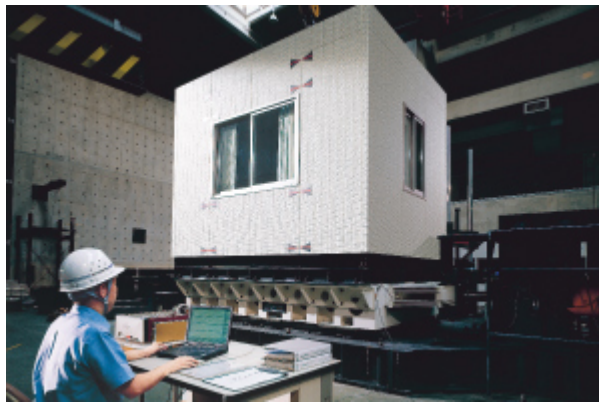
住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ってお客様ニーズに応えていくことは住宅メーカーの使命です。

当社は1990年に「総合住宅研究所」を開設し、住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を推進してきました。住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、健康で快適な生活を目指したさまざまな研究開発や、暮らしと住まいのあり方に関する調査研究などに取り組んできました。自社内での検証や研究は迅速な課題発見と解決につながり、重量鉄骨造「 β システム」や制震システム「シーカス」、空気環境配慮仕様「エアキス」など、当社独自の強みとなる技術を生み出しています。

「エアキス」については、2017年4月に国立大学法人千葉大学と共同で、千葉大学予防医学センター内に「積水ハウス 健やか住環境創造のためのシックハウス症候群対策研究部門」を設立。千葉大学柏の葉キャンパス内に実証実験住宅2棟を建設し、滞在評価実験を開始しており、医学的観点での取り組みの深化を目指しています。

また、総合住宅研究所内に「納得工房」を設置し、生活者とつくり手が対話しながら住まいのあり方を考える場として、年間約3万人の来場者と双方向の情報受発信を行っています。

さらに、大阪駅前のグランフロント大阪内に開設した「住ムフムラボ」では、住まいや暮らしに関する情報受発信拠点・研究開発拠点として、さまざまなステークホルダーとオープンイノベーションによる共創研究を推進しています。



構造実験場での耐震性を検証する実大振動台実験



空気環境配慮仕様「エアキス」につながったアレルギー原因物質などの調査



千葉大学に建設した実験住宅。滞在評価を通してシックハウス症候群を防ぐ環境や、心理的な健康増進要素を研究



「スローリビング」の居心地を検証する天空実験室



人工気象室での断熱性と快適性の検証実験



「住ムフムラボ」では一般生活者や企業との共創研究を実施



主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
制震システム「シーカス」搭載率（鉄骨2階建て戸建住宅）	%	75	87	89	94	96	96
空気環境配慮仕様「エアキス」搭載率（鉄骨戸建住宅）	%	76	78	80	85	87	88

評価

「シーカス」「エアキス」搭載率は高水準を維持しています。

ITを活用した「邸情報の一元化」の実現により、生産性や業務効率、お客様へのサービスの向上を果たすことができました。また、ハード・ソフト両面での研究開発の推進により、設計自由度や空間提案力をさらに高めた新構法を開発し、新商品を発売。多用途の建築ニーズへの対応の幅が広がりました。

今後の取り組み

「シーカス」「エアキス」は引き続き当社独自の強みとしてお客様に積極的に提案していきます。

各工程でのITの活用方法をさらに進化させるとともに、お客様ニーズや時代の流れへの感度を高めて、ハード・ソフト両分野での研究開発を進めます。同時にステークホルダーと対話しながら業界をリードする提案を続け、住まい手の安全・安心・健康・快適をさらに向上させていきます。

研究・開発

邸情報の一元化による全社最適と業務の再構築

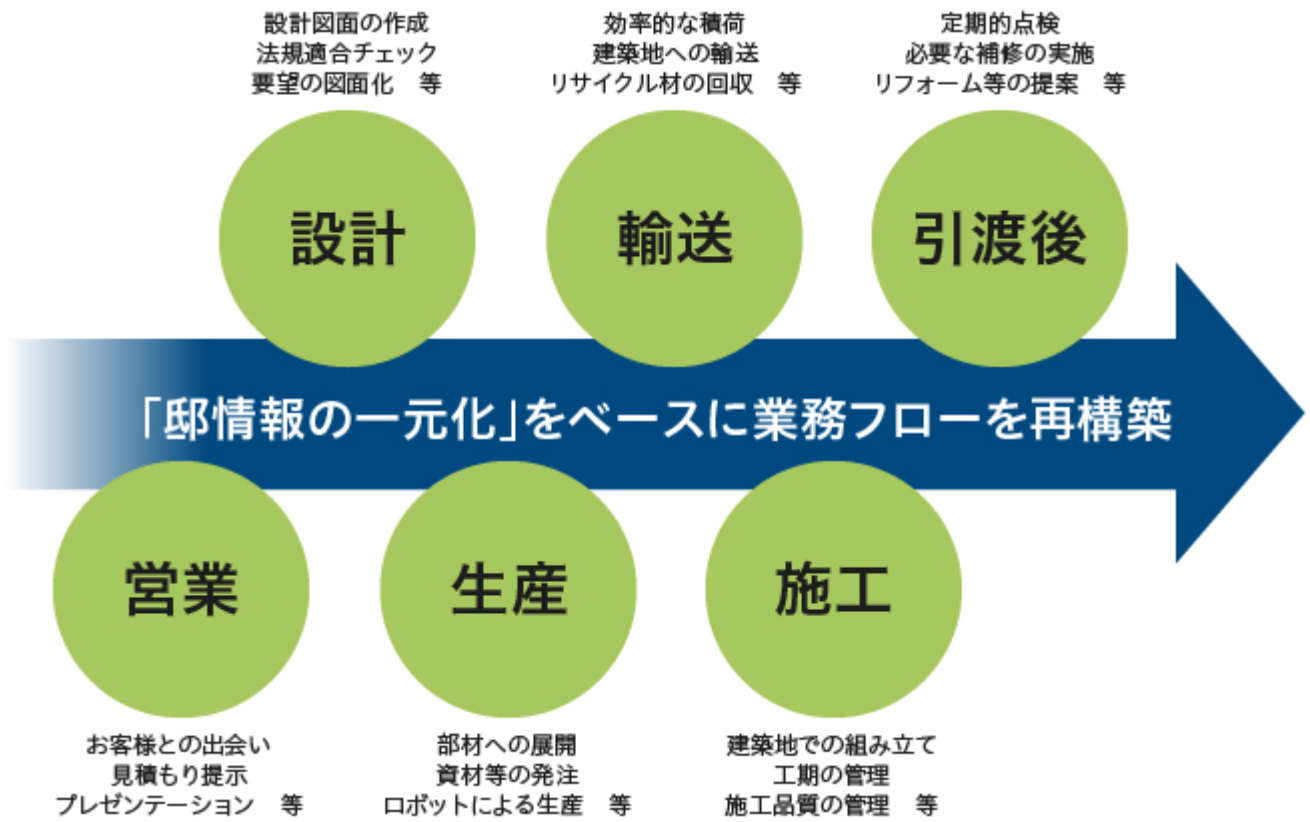
部材・仕様の整理や削減、邸情報や部材情報の一元化を実現すべく、ビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築。「設計情報」「部材情報」にとどまらない、「お客様の情報」「メンテナンス等履歴情報」「その他の基本情報」を統合する「邸情報の一元化」を実現。工期短縮や大幅な業務コストの削減等につなげています。

多様化するお客様ニーズや各種法改正に対応すべく、次々に新規部材の開発や仕様変更を行ってきた結果、事業所の設計業務が複雑化し、それに伴う業務負荷の増加が課題になっていました。また、生産部門においては部材コストの増加や部材情報の管理・メンテナンス工数の増大、アフターサービス部門においては邸ごとの仕様確認に時間がかかるため、メンテナンス対応に時間がかかるなどの問題が発生していました。また、部門ごとに独立した業務システムが構築され、情報の分断や連携のための二重作業が生じ、業務や組織の肥大化を招いていました。

そこで、部材・仕様の整理や削減、邸情報や部材情報の一元化を実現すべく、ビッグデータ活用をベースとしたシステムを構築。邸別自由設計「多品種・少量生産」である住宅を、高品質かつ合理的に大量に供給するため、従来のBIMの概念を大幅に拡大し住宅用に特化した仕様にカスタマイズしました。本システムにより、「設計情報」「部材情報」にとどまらない、「お客様の情報」「メンテナンス等履歴情報」「その他の基本情報」を統合する「邸情報の一元化」を実現。工期短縮や大幅な業務コストの削減等につながりました。また、主たる業務の処理をiPhone、iPadなどのスマートデバイスで行えるようにすることで、多岐にわたる職種での生産性の向上や、出先で完結する業務範囲の拡大によるワークライフバランスの実現など働き方改革にもつながっています。さらに、グループで管理している賃貸物件の駐車場の空き情報を共有し、工事車両の駐車などに活用するなど、「今までなかった情報を活用する」意識が高まってきています。

今後は、IoT、AI など新技術の積極的な導入により、経営効率のさらなる改善、お客様との出会いから引き渡し後にいたる全過程での付加価値向上によるお客様満足度の向上、勤務時間の短縮による従業員満足度の向上など、より社会に必要とされる企業を目指して取り組んでいきます。

■ 住まいづくりの各工程と概要



■ 各工程におけるIT活用の例



営業・設計でのIT活用（設計した図面から分かりやすい3Dイメージの生成、見積もりの迅速かつ正確な算出などお客様メリットを実現）



生産・輸送でのIT活用（図面データ等から、部材への展開、ロボットによる生産、効率的輸送ルート算出など大幅な省力化と、長期事前需要予測に基づく資材購入コストの低減）



施工現場でのIT活用（工事監理者、施工者等に配布したスマートデバイスによる、施工マニュアルの周知、正確な施工や工期管理の実現）



引き渡し後のIT活用（メンテナンスでの点検、リフォーム、災害時の対応などでの邸情報の活用と、修理履歴を正確に保存することによるストック価値の向上）

なお、経済産業省と東京証券取引所が共同で創設する「攻めのIT経営銘柄」に、2015年度および2016年度の二度選定されています。



活動1：ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現

研究・開発

R&Dの拠点「総合住宅研究所」

積水ハウスは1990年に「総合住宅研究所」（京都府木津川市）を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。研究所内にある「納得工房」は、住まいについて体験・学習できる施設として、大阪駅前の「住ムフムラボ」は、住まいや暮らしに関する情報発信拠点として、共に多数の方に来場いただいています。

暮らしと住まいのあり方を探り、評価・研究する総合住宅研究所

総合住宅研究所の果たす機能

住まいの安全性・快適性を追求し、品質の向上を図ることは、住宅メーカーの使命です。当社は1990年に「総合住宅研究所」（京都府木津川市）を開設。住まいづくりに関するハード・ソフト両分野の研究開発を行っています。

建築物の振動実験や建材の耐久実験などにより、耐震性や居住性を検証。自社内での性能検証は、迅速な課題発見と解決につながり、独自の3階建て構法「βシステム」や制震システム「シーカス」など、多くの成果を上げてきました。また、ユニバーサルデザインや新しい環境技術、暮らし方の研究にも取り組んでいます。

特許保有 753件（2018年1月末時点）

「総合住宅研究所」では、住宅の基本性能の検証や評価をはじめ、新しい構・工法の研究開発など、健康で安全・安心、快適な生活を目指したさまざまな研究開発や、人・暮らしの視点でのこれからの住まいのあり方およびライフスタイルの調査・研究などに取り組んでいます。

また、総合住宅研究所内に設置した施設「納得工房」では、生活者とつくり手が対話しながら住まいについて体験・学習を行うことができます。さまざまな住宅設備を実際に使って試すことができ、住まいのあり方を考える場として、多数の来場者へ双方向の情報受発信を行っています。

（2017年度の納得工房への来館者数は、2万9799人でした）



「総合住宅研究所」には体験型学習施設「納得工房」を併設



総合住宅研究所

さらに、2013年4月に、大阪駅前のグランフロント大阪内に業界初のオープンイノベーション拠点「住ムフムラボ」を開設。「感性を磨き」「私らしさを発見」できる場として情報発信を行い、イベントやワークショップへの参加者や「住ムフム研究メンバー※」など、さまざまなステークホルダーとの住まいに関する情報交換を大切に、「共創」による研究開発を進めています。

(開設以来の住ムフムラボへの来館者数は、2018年1月末時点で累計62万9309人となりました)



住ムフムラボ

※ 住ムフム研究メンバー (<https://www.sumufumulab.jp/sumufumulab/login/mailregist> より入会可能)

まち、社会、地球に優しい住まい

当社のブランドビジョン「SLOW&SMART」を支えるこれからの住まいのありかたについて、ハード面、ソフト面の双方から研究しています。

人にやさしい住まい

誰もがいつまでも安全・安心で快適に暮らせるための、そして一人ひとりのニーズにお応えするための、住まいのあり方を研究しています。



居住性が向上する 安全・安心・快適技術を研究

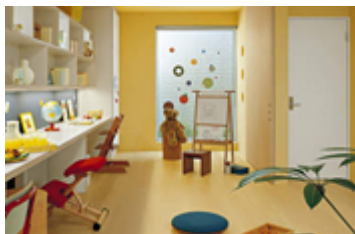
構造の安全性や耐久性、断熱や遮音、空気環境、さらにユニバーサルデザイン、防犯・防災などに関する研究を通して、住まいの基本性能を高め、安全・安心で快適な住まい作りのための技術開発に取り組んでいます。

人・暮らしの視点で これからの住まいのあり方を追求。

生活者参加型の調査・研究や体験学習などの取り組みから得られた知見を活かし、人・暮らしの視点で、これからの住まいのあり方やライフスタイルの提案などの情報発信を行っています。

ソフト分野の研究

当社が30年以上前から取り組んできた「生涯住宅」思想に基づくユニバーサルデザイン研究は、人間工学実験の成果に基づき、誰もが安全で快適に暮らせる住環境を生み出しています。当社のキッズでざいん「コドモイドコロ」は、空間を子ども視点で考える“子育て”研究から生まれました。他にも、食から考える生活提案「おいしい365日」、住まいの収納問題を解決する「収納3姉妹」、ペットと暮らす「ディア・ワン」、共働きファミリーのための「トモイエ」、大人ふたりのこれからの暮らし提案、大人HOUSE「間-awai-」など、新しい暮らし方の研究・提案を進めています。



子どもの生きる力をはぐくむ「コドモイドコロ」の空間づくり



楽しくおいしい、笑顔あふれる食空間提案「おいしい365日」



自然素材で構成された、日本の伝統の軒下空間のリビング。大人HOUSE「間-awai-」

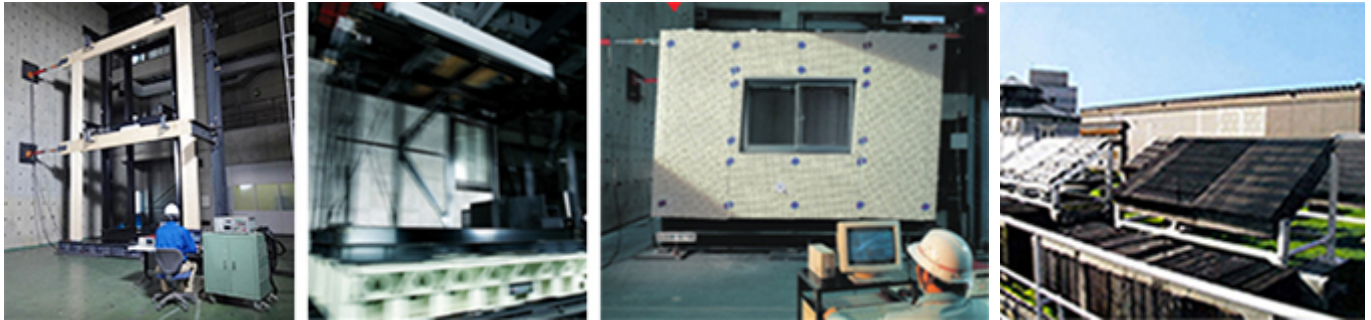
加齢に伴う身体変化を考慮し、バス・トイレ・キッチンなどについて研究。さらに進化した「スマート ユニバーサルデザイン」として展開しています。



ハード分野の研究

建築技術に関するさまざまな実験・検証を通じ、新しい構法や部材など新技術の研究開発を行い、住宅性能の向上に取り組んでいます。

住宅の耐震性や耐久性に関しては、振動台実験や水平加力実験など、構造体の強度に関する実験や検証を重ねることで「免震」や「制震」などの技術を生み出し、また、促進試験機による部材の耐候性実験などを通じて、住宅の長寿命化に取り組んでいます。



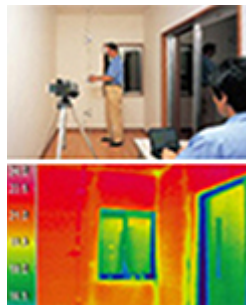
構造実験場で実施された実物大実験

屋上で実施中の曝露試験

さらに、実大住宅での断熱性能の検証や独自の部材構成で遮音性能を向上させる検証実験、室内の空気質に関する実験・検証、ユニバーサルデザインの研究などを通じ、健康で快適な住まいづくりを追求しています。



住宅内のVOC濃度やアレルギー原因物質を調査。研究成果が空気環境配慮仕様「エアキス」につながりました



人工気象室での断熱性検証実験



床衝撃音の実験を繰り返し、SHAI DD55が誕生しました

【関連項目】

> [「研究開発」ホームページ](#)

活動1：ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現

研究・開発

参加・体験型施設 「住まいの夢工場」、 「住ムフムラボ」

多くのステークホルダーとの意見交換は、CSR活動を推進するに当たって新たな発見が生まれる良い機会と考えています。「住まいの夢工場」や「住ムフムラボ」などで、さまざまな有識者、お客様、市民、投資家、研究者、行政、大学、企業関係者との意見交換に努めています。

体験型施設「住まいの夢工場」

地震や火事などの疑似体験を通して、納得のいく住まいづくりを考えていただける体験型施設「住まいの夢工場」を全国5カ所に設置し、学生の体験学習を受け入れています。

「住まいの夢工場」では、防災・防犯など、住まいの安全と安心、ユニバーサルデザイン、快適な暮らしと環境、エネルギーなどのテーマを掲げ、楽しみながら体験学習ができるよう、さまざまな工夫をしています。全国5カ所の夢工場では、小・中学生をはじめ、学生たちが「住生活」について学ぶ体験学習の場としても活用されるものもあります。例えば、積水ハウスが提供する体験学習プログラムの一つに、震度7クラスの揺れを再現する地震体験があります。この体験を子どもたちが家族に話すことで、各家庭の防災意識が向上するなどの波及効果も期待されます。

「住まいの夢工場」での体験が、将来的に災害に強い住まいやまちづくりにつながることを願い、今後も多くの学生たちの体験学習の場として活用していただくよう考えています。



1	東北 住まいの夢工場	宮城県加美郡色麻町大原8番地
2	関東 住まいの夢工場	茨城県古河市北利根2
3	静岡 住まいの夢工場	静岡県掛川市中1100
4	関西 住まいの夢工場	京都府木津川市兜台6-6-4
5	山口 住まいの夢工場	山口県山口市鑄銭司5000

【関連項目】

> [「住まいの夢工場」 ホームページ](#) 

ステークホルダーとの「共創」による、情報発信・研究開発の拠点「住ムフムラボ」

「SUMUFUMULAB（住ムフムラボ）」は、さまざまなステークホルダーと共に新たな住文化を創造するオープンイノベーション拠点。2013年4月から大阪駅前「グランフロント大阪」の知的創造拠点「ナレッジキャピタル」で活動しています。

「生きるコトを、住むコトに。」をテーマに、人生を豊かにするために「住む」時間をより大切に感じていただきながら、新たな暮らし方を共創していく拠点として、積水ハウス総合住宅研究所が運営しています。あらゆる世代や価値観の方々が集う“うめきた”で、「生活者（お客様）」をはじめとするステークホルダーと当社が「感性を磨き」「私らしさを発見」できる情報発信拠点であり、これらの方々との「共創」による研究開発拠点としての活動を進めています。

家族形態や働き方、コミュニティの多様化、環境共生や健康意識の高まりなど、暮らしを取り巻く社会が大きく変化している中、従来の住宅の概念を超えて、どのように住むのかを考えることが、豊かで快適な人生を送るための大切なファクターです。便利さだけの追求ではなく、現代に合った潤いのある暮らしを再発見し、新しい生活作法を創っていくことが、誰もが「いつもいまが快適」という生涯住宅思想を掲げる当社の役割だと考え、業界で初めての施設として運営しています。

住まいや暮らしに関するさまざまなテーマを取り上げ、来館者が自由に触れることができるデジタル系コンテンツや診断コンテンツなどの展示も充実。来館者に楽しんでいただきながら、さまざまな調査研究に参加いただき、併せて住まいが持つさまざまな価値や可能性に気付いていただいています。また、生活や暮らしを豊かにしてくれるテーマに関するワークショップやイベント等に参加いただくことでも、さまざまな気づきを得ていただいています。

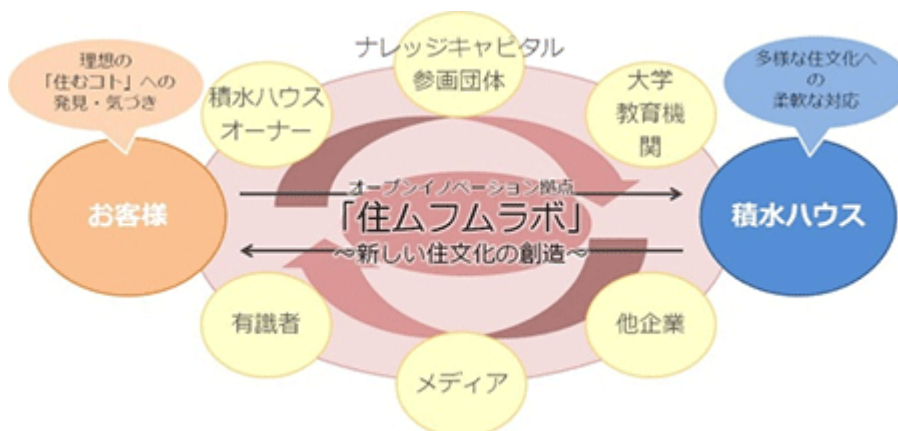


収納とインテリアに関する展示



防犯に関する展示

多くの方々にご愛顧いただき、開設から4年9か月に当たる2018年1月末時点で、延べ来場者数が62万人に達しました。さらに、会員として登録いただいた「住ムフム研究メンバー」も2万2000人を超え、多くの生活者、多様なステークホルダーとの「共創」に基づく研究開発も着実に進んでいます。





■ 過去1年間の実績（2017年2月1日～2018年1月31日）

研究ワークショップ・トークイベント・セミナー等の開催実績

来館者をはじめ、「ナレッジキャピタル」に出展する他企業や多様なステークホルダーと協働し、研究ワークショップ・企画展・トークイベント・ワークショップ等を開催し、多くの方に参加いただきました。

住ムフムラボでの取り組み

<研究ワークショップ>

- 「介護ロボットのある未来の暮らしを考える【第2弾】」
(住ムフム研究メンバーに総合住宅研究所にお越しいただいて実施)



<企画展>

- 「大草直子 暮らしコーディネート」
(著名スタイリストとのコラボ企画)
- 「快適な冬の過ごし方」
(寒さの仕組みや快適な住まいが学べる企画)



<トークイベント>

- 「大草直子の住まいづくり、暮らしづくり」
- 「『哲学するレストラトゥール』を書いたワケ」
- 「冬、寒くなると風邪をひくのはなぜか。そのメカニズムと対策」

<ワークショップ>



「ミモザのリースをお部屋に飾ろう」
(インテリアを明るくするリースづくり)



「パーソナルカラー講座」
(自分に似合う色をインテリアに活かす)



「刺繍枠で作るウォールデコレーション」
(親子で手作りするインテリア)



「ふかふかラグをつくって冬を快適に過ごそう！」
(指で編み上げるニットラグ)



「吉野杉でつくるカッティングボード」
(天然木のキッチンアイテムづくり)



「三日月クリスマススワッグづくり」
(グリーンで作るXmasの壁飾り)

2017年2月～2018年1月【共創プログラム「対話のある家」】

住ムフムラボ開設以来、ダイアログ・イン・ザ・ダークとの共創プログラム「対話のある家」※を長期開催しており、2017年1月末時点で累計1万5000人を超える方に体験いただきました。

季節ごとに毎回違うテーマ、違うプログラムで開催し、何度も参加されるリピーターも多く、体験するたびに新しい発見が得られるとの声をいただいています。

また、7、8月には夏休み特別プログラムとして、「対話のある家」を体験したあとに、ダイアログ・イン・ザ・ダークのアテンドの指導のもと、親子で点字体験をしていただく「夏休みくらやみ教室」を開催。

6月には住職・禅アーティストの柿沼忍昭和尚によるスペシャルコンテンツ「食禅（じきぜん）IN THE DARK」を開催。暗闇の中で瞑想し、お説法の後、禅の作法に則り、命に感謝しながら一杯のお粥をいただきました。

※ 「対話のある家」の詳細情報は[こちら](#) から

【関連項目】

> [住ムフムラボ](#)

健康への配慮

空気環境配慮仕様「エアキス」の普及／「エコチル調査」企業サポーターとして活動

2007年からシックハウスの原因物質である5種類の主要化学物質について、国の指針値の2分の1以下の室内濃度が実現できるエアキス仕様を展開しています。仕様確定に向け、これまでに評価した建材は約650種類に及びます。2017年度は積水ハウスの鉄骨系戸建住宅の88.7%にエアキスが採用されました。「エアキス」は2008年、2014年にキッズデザイン賞を受賞しています。

空気環境配慮仕様「エアキス」の開発と普及

子ども視点で考えた、空気環境配慮仕様「エアキス」

目には見えませんが、食べ物や水なども含め、摂取量が最も多いのが室内空気です。当社はシックハウスが顕在化してきた20年ほど前から室内空気質に関する研究・開発に注力し、さまざまな取り組みを推進。大人より大きな影響を受ける子ども視点で、2007年からシックハウスの原因物質である5種類の主要化学物質について、国の指針値の2分の1以下の室内濃度が実現できる仕様を展開してきました。エアキス発売以降建材のラインアップ拡充を進め、これまでに評価した建材は約650種類に及びます。また、2017年度は当社の鉄骨系戸建住宅の88.7%にエアキスが採用されました（全年度比1.6ポイント増）。賃貸住宅「シャームゾン」や分譲マンションにも採用が広がっています。

健康な室内環境づくりを目指し、実験住宅建設

国立大学法人千葉大学と当社は共同で、2017年4月より千葉大学予防医学センター内に「積水ハウス健やか住環境創造のためのシックハウス症候群対策研究部門」を設立し研究を進めています。当社の空気環境配慮仕様「エアキス」に関し、医学的観点での取り組みをさらに深めるもので、室内化学物質低減によるシックハウス症候群やアレルギー予防の観点を強化するとともに、心地よさ、快適性などの健康維持とさらなる増進について検証を進めます。滞在評価実験が可能な実証実験住宅2棟を千葉大学柏の葉キャンパス内に建設し、2017年11月の竣工後より滞在評価実験を開始しています。

研究部門の目的

本寄附研究部門（5年間）は、シックハウス症候群やアレルギーの増悪・顕在化を防げる室内環境を明らかにし、健康を増進できる室内空間を創造することを目的としています。また、精神的に心地よさ快適、安心を与える環境や、心因性ストレスを軽減する効果などの健康評価を併せて検討していきます。

主な研究内容

1. 空気環境配慮仕様「エアキス」のさらなる健康効果を医学的観点から検証

実証実験住宅群（化学物質を抑制したエアキス実験住宅、一般的な木造住宅）を用いて、成人、子ども、アレルギー既往歴のある人など多様な対象者による滞在評価実験を行い、空気質とシックハウス症候群等の症状との関係、アレルギーの増悪、顕在化の有無や程度について検証します。

実験住宅の概要

- ①エアキス実験住宅（軽量鉄骨住宅）：平屋、建築面積 64m²
- ②一般的な住宅（在来木造住宅）：平屋、建築面積 64m²

2. シックハウス症候群発生機序の解明、心地よさなど心理的な健康増進要素の探索



シックハウス症候群の予防法確立のため、神経学、免疫学、心理学、および代謝学の観点から発生機序の研究調査を行います。加えて、心拍や血圧の変動による交感神経と副交感神経の定量解析などさまざまな方法により心理ストレス軽減、癒しなどの環境改善要素の探索を行い、室内の空気質が、健康増進のために寄与することを検証します。

3. シックハウス症候群対策住宅のコンサルティングシステム構築

低TVOC※建材データベースを構築し、医療従事者の立場から居住空間の空気環境に関する相談者への建材の使用や施工の提案ができるコンサルティングシステムのあり方を検討します。

※ TVOC（トータルVOC）とは、揮発性有機化合物（VOC）の総量を表す指標で、厚生労働省が「室内濃度400 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下」を暫定目標値として示しています。

【関連項目】

- > [空気環境配慮仕様「エアキス」ホームページ](#) 
- > [健やかな生活を実現する 空気環境配慮仕様「エアキス」](#) 

「エコチル調査」企業サポーターとして活動

当社は、環境省が2011年にスタートさせた「子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）」の社会全体への認知度向上と理解促進のため、同年11月に「エコチル調査」企業サポーターとして登録しました。「エコチル調査」とは、胎児期から小児期にかけての化学物質曝露をはじめとする環境因子が、子どもたちの成長や発達に何らかの影響を与えているのではないかという仮説のもと、全国で10万組の子どもとその両親の協力を得ながら、胎児期から子どもが13歳になるまで定期的に健康状態を確認することにより、子どもたちの健康や成長に影響を与える環境因子を明らかにしようとする日本で初めての大規模調査です。リクルート期間（3年間）と追跡期間（13年間）として、2011年1月から2027年まで予定されています。

当社は、いち早くシックハウス問題に取り組み、さらに住まいのより良い空気環境の提供に努めてきた住宅メーカーとして、「エコチル調査」の広報支援活動や子どもたちが健やかに成長できる環境づくりを推進しています。



積水ハウスの「エコチル調査」応援メッセージ

住まいのより良い空気環境を追及する積水ハウスは
環境省「エコチル調査」を応援しています。

【関連項目】

- > [「子どもの健康と環境に関する全国調査 エコチル調査」ホームページ](#) 

健康への配慮

住宅内でのロボット技術の応用に関する共同研究・開発を開始

積水ハウスは、ロボット、医療用機器などを得意とするマッスル株式会社と、ロボット技術が生かせる住空間についての共同研究・検証を2014年4月に開始しました。モニター実証実験等を実施し、「共創」による技術の実証やビジネスモデルの確立を目指しています。また、当社の暮らしの情報の受発信・研究開発拠点「住ムフムラボ」（グランフロント大阪 北館 ナレッジキャピタル4階）では、介護経験のある方を含めた一般生活者に介護者の負担を軽減する移乗システム「ロボヘルパー・サスケ」を使った介護を実際に体験していただき、ご意見をいただくなど、一般生活者との共創研究も行っています。



内閣府の「平成29年版高齢社会白書」によると、65歳以上の要介護者または要支援者と認定された人の数は、2014年度末で591.8万人となっており、2003年度末から221.4万人増加、第1号被保険者の17.9%を占めています。そのうち、男性の42.2%、女性の30.2%が「自宅での介護」を希望しています。

「できるだけ健康で長く自宅で暮らしたい。」多くの方がそう望まれている反面、身体の機能の衰えなどさまざまな困難に直面し、自宅での暮らしを断念する方も少なくありません。当社では人生の最後まで生きがいを持って住み続けられるわが家を生涯住宅と位置付け、長く安心して住み続けられる家の開発に永年力を入れてきています。

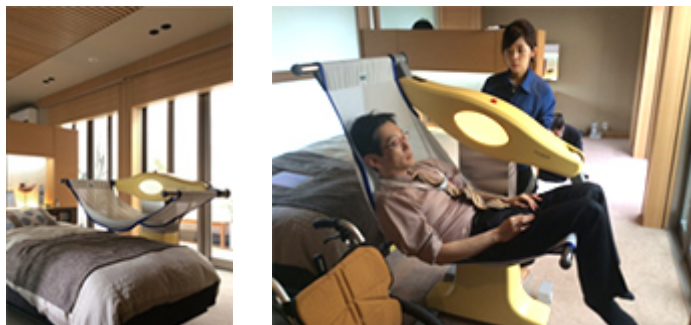
また、老老介護や介護者の負担の増加などが大きな社会課題となる中、これらの課題解決のため、介護者の手のように扱えて、負担を軽減する移動介護ロボット技術の導入必要性が高まっています。とはいえ、介護の現場ではぬくもりのある介護を可能にするため、要介護者をロボットが直接介護するのではなく、介護者などの“人”が介在することが求められます。

この考えに基づき、

- ① 人にやさしいロボット技術の導入による高齢者在宅介護の支援
- ② 人とロボットの双方の得意分野を生かすことができる住空間に違和感なく共存できるロボットのあり方について、当社とマッスル株式会社（社長：玉井 博文氏、所在地：大阪市中央区、以下「マッスル社」）は共同研究・開発を当社顧客の住宅や介護施設への販売等の業務提携も視野に入れながら、2014年から開始しました。

当社総合住宅研究所 納得工房の施設を中心に、ロボット技術が生かせる住空間（要介護者のお風呂などの水回りや庭などの戸外空間へのスムーズな移動を可能にする空間設計など）について共同研究・検証を開始。実際の居住空間での検証を行い、その後、当社のお客様によるモニター実証実験等を実施、「共創」による技術の実証やビジネスモデルの確立を目指します。

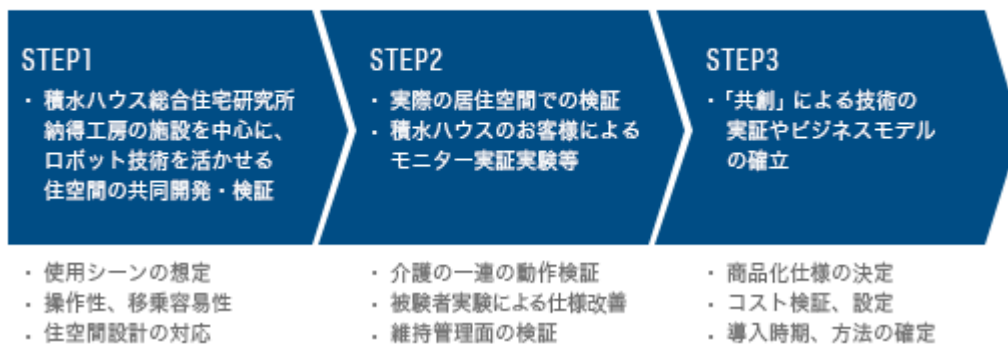
両社は人々の生活向上という共通理念のもと、ロボット技術と住空間設計の融合による生活の質の向上をテーマに、研究・開発を進めていきます。



総合住宅研究所の実験空間・モデル住宅での検証

共同研究・開発ロードマップ

人々の生活向上という共通理念のもと、ロボット技術と住空間設計の融合による生活の質の向上をテーマに、研究・開発を進め、成果を定期的に発信



マッスル株式会社について

マッスル社は、FA機器やロボット、医療用機器等のモーションコントロール（制御システム）を得意としており、一体型ACサーボシステム「クールマッスル」の開発に成功し、世界へ展開しています。これらの技術を生かして、介護者の負担を軽減する移乗システム「ロボヘルパー・サスケ」や、自動排泄処理装置「ロボヘルパー・ラブ」などを開発するなど、より人間の筋肉に近いロボット製品などで、人々の生活向上を目指しています。

スマート ユニバーサルデザインの推進

積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」

積水ハウスは、1960年の創立以来、「生涯住宅思想」に基づき、時とともに変化する人の身体特性などを考慮した安全性と、誰にでも使いやすい住まいづくりを一貫して追求してきました。そして、2002年、「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を確立し、2010年からは「心地よさ」まで追求した「スマートユニバーサルデザイン」を推進しています。

これまでの取り組み

1975年、初の高齢者・身体障がい者配慮住宅を建設、1981年には日本初の「障がい者モデルハウス」建設にも参画しました。さらに、1990年には総合住宅研究所に「納得工房」を設置、さらなる研究を進め、こうした取り組みが評価され、1999年には国連の外郭団体より「ケアリング企業賞」を受賞しました。

これらの取り組みで培った実績と研究成果を生かし、2002年には顧客ごとに異なる要望に応えながらも「安全」で「使いやすい」デザインを実現するため、ユニバーサルデザインシステム「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」という独自の基準を業界で初めて確立しました。そして、2010年には「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」をさらに進化させた「スマートユニバーサルデザイン」の概念を発表しました。



1999年「ケアリング企業賞」受賞

「スマート ユニバーサルデザイン」

「スマート ユニバーサルデザイン」とは、それまでの「SH-UD（積水ハウス ユニバーサルデザイン）」の考え方の基本となる「安全・安心」「使いやすさ」に加え、触感や操作感などに訴える「心地よさ」まで追求した、新たな当社独自の住空間デザインの提案です。

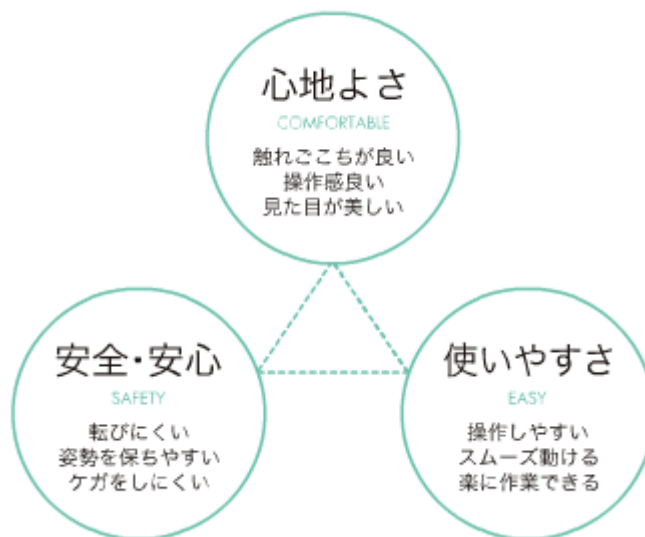


「スマート ユニバーサルデザイン」のコンセプト

家族の年齢や体格、体力の違いなど、長い生涯の中で家族それぞれの身体機能の変化に合わせ、将来にわたって安全で暮らしやすい住まいを提供することは、今や住宅の提案においては基本であるといえます。

当社の「スマート ユニバーサルデザイン」はこの基本的な考え方に加え、何気なく触れたときの感覚や日常のちょっとした操作性、ふと目にしたときの意匠の美しさなど、「からだやこころの素直な感覚＝心地よさ」を大切にしたデザインの工夫を提案します。

「安全・安心」＋「使いやすさ」＋「心地よさ」の3つの視点から住宅の部材や設計手法の開発に取り組み、誰にとっても快適でいつまでも愛着を持って暮らし続けることのできる住まいづくりを追求していきます。



【関連項目】

> [社内資格制度](#)

2017年度の取り組み

[「IAUDアワード2017」において大人HOUSE「-間-awai-\(あわい\)」が“住宅・建築部門”でIAUDアワードを受賞しました。](#) 

「IAUDアワード」は、「ユニヴァーサルデザイン（UD）のさらなる普及と実現を通して、社会の健全な発展に貢献し、人類全体の福祉向上に寄与すること」を基本理念として活動している国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）が、その活動の一環として、民族、文化、慣習、国籍、性別、年齢、能力等の違いによって、生活に不便さを感じることなく、“一人でも多くの人が快適で暮らしやすい”UD社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行っている団体・個人を表彰するものです。



受賞作品：大人HOUSE「-間-awai-（あわい）」（ユニバーサルデザイン（住宅・建築部門））

子どもが巣立ち、夫婦ふたりの暮らしが始まるシニア層の「これからの暮らし」を、3つのテーマ（ふたりの暮らし/好きなコト好きなモノ/ずっと住む）を通じて考え、年を重ねていく夫婦にとって理想的な暮らしやそれを実現するための適切なアイテムをユニバーサルデザインで多角的かつ細やかに提案できるツールを刷新しました。

「ふたりの暮らし」では、夫婦によって理想の距離感が異なることに着目し、「いっしょ」「ゆるやか」「それぞれ」の3つの距離感から心地よい空間づくりを提案。「好きなコト好きなモノ」では、今まではできなかったことなどを、これから楽しむための生きがいのある空間づくりを提案し、そして「ずっと住む」では、「ユニバーサルデザイン」を柱とした住まいの技術を提案しました。



【関連項目】

> [「国際ユニヴァーサルデザイン協議会」ホームページ](#) 

活動1：ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現

スマート ユニバーサルデザインの推進

積水ハウスのキッズデザイン

「第11回キッズデザイン賞」において、全受賞作品298点の中から「積水ハウスの分譲マンションにおける安全・安心のための取り組み」が経済産業大臣賞を受賞。また、賞の創設以来11年連続で「キッズデザイン賞」を受賞しました。

キッズデザイン協議会と共に、次世代を担う子どもたちの健やかな成長発達につながる社会環境の創出にむけて

キッズデザインとは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長発達につながる社会環境の創出のために、デザインのチカラを役立てようとする考え方であり、活動です。「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」「子どもたちを産み育てやすいデザイン」という、キッズデザイン協議会の3つのデザインミッションに共感し、積水ハウスでは子どもが安全かつ感性豊かに育つ社会環境、子どもを産み育てやすい社会環境の創出を目指して活動を進めています。

子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門において「積水ハウスの分譲マンションにおける安全・安心のための取り組み」が経済産業大臣賞を受賞

安全であるはずの住まいの中でも、事故は発生しています。マンションも例外ではなく、大人にとっては安全な住まいでも、小さく身体能力が未熟な子どもにとっては、危険な場所になることもあります。当社では、235万戸を超える住宅を供給してきたノウハウや研究開発から得た知見や製品を、長年の研究をベースに、分譲マンション「グランドメゾン」にも生かしています。その結果、「子育て世帯の入居が多い分譲マンションにおいて、同社が蓄積した安全対策のノウハウを体系化し、具体的な対策まで一貫して取り組んだ実績を高く評価した。特にマンション特有のバルコニーからの転落事故対策や狭小な廊下にある収納扉、大駐車場での事故、エレベーターや自動ドアにおける事故対策等は有効なアプローチである。子どもの事故事例データベースをアセスメントし、対策を施すプロセスをきちんと踏まえたものであり、住まい手に対する啓発ツールなどコミュニケーションにも気配りがある。」とされ、経済産業大臣賞を受賞しました。

また、住まいにおける子どもの活動をサポートする「子育て」の思想に基づき、子どもが安心して成長できる、子どものためのユニバーサルデザインを分譲マンションにおいても展開しています。



賞の創設以来11年連続で「キッズデザイン賞」を受賞

2017年度は、NPO法人 キッズデザイン協議会が主催する第11回「キッズデザイン賞」において、子どもの安全や成長に配慮した当社の取り組みのうち11年連続で「キッズデザイン賞」を受賞しました。



<子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門>

- オリジナルユニットバス BCH-V ベンチスタイル
- 積水ハウスの分譲マンションにおける安全・安心のための取り組み


<子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門>

- アイランドシティ・コミュニティガーデン（福岡市東区）
- 分譲マンション共用部における子どもの成長に合わせた空間の計画

<子どもたちを産み育てやすいデザイン部門>

- ビラージュミツ池公園（横浜市鶴見区）
- 家族とキャリアのための時間デザイン -仕事と育児の両立サポート

【関連項目】

- > [キッズデザイン賞 受賞一覧](#) 
- > [キッズデザイン協議会](#)

高品質な住まいづくり

食が真ん中の住まいづくり「おいしい365日」

日々の暮らしで重要な食生活に着目し、食空間から考える生活提案「おいしい365日」を住宅設計で運用しています。食空間提案のポイントをまとめた「幸せのDKづくり*3つのレシピ」を活用して食空間トータルプランニング。2017年は、旬や手づくりを大切にしながら、テキパキと準備する“いまどきのていねい”を新たに提案しました。

家族の生きる力と絆をはぐくむ毎日の「食」シーンが変わりつつある中、積水ハウス独自の研究により、①住まいの設計は家族の毎日を主体に考える、②おいしさのアップや家族を楽しく家事に巻き込む秘訣は空間にある、ということ体系化。豊富な住宅建築の経験から得たお客様のニーズの把握、人間工学的研究アプローチによる実証実験、公開参加型イベントでのモニタリングなどを基に住生活研究として食空間提案のポイントを「幸せのDKづくり*3つのレシピ」としてまとめています。このレシピを活用して、より「おうちごはん」が楽しくなりおいしい笑顔があふれる食空間づくりをトータルプランニング。新築、リフォームを検討中のお客様にはもちろん、一般の生活者の方の暮らしイメージを広げ、住まいづくりの夢がふくらむ提案です。

「おいしい365日」幸せのDKづくり*3つのレシピ

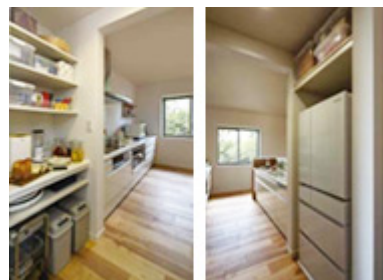
1. 【いごこちダイニング】おいしい笑顔は「食べる場」から生まれる。
2. 【はかどりキッチン】「つくる場」にはテキパキこなせる工夫を。
3. 【おやくだちキッチンクローク】納めるだけでなく使える「しまう場」に。



いごこちダイニング例



はかどりキッチン例



おやくだちキッチンクローク例

2017年は、総合住宅研究所にて実施した調査結果も踏まえ、食事や仕事、育児に忙しくても家族の健康を考えて、旬や手づくりを大切にしながら、テキパキと準備する“いまどきのていねい”を五つの具体例を示しながら新たに提案しました。

- II型キッチンで常備菜を効率よくつくる
- 平日の準備は手際よく、家族で食べる時間を大切に、食器や灯りにこだわって、ていねいに食べるひとときを
- キッチンでよく使う調味料や道具は見せる収納で使いやすく
- キッチン内の座れるスペースでは煮込み料理をしながらお茶の時間の楽しみを
- 家庭菜園で旬の食材を育て収穫して、家族の健やかな「食」を演出



高品質な住まいづくり

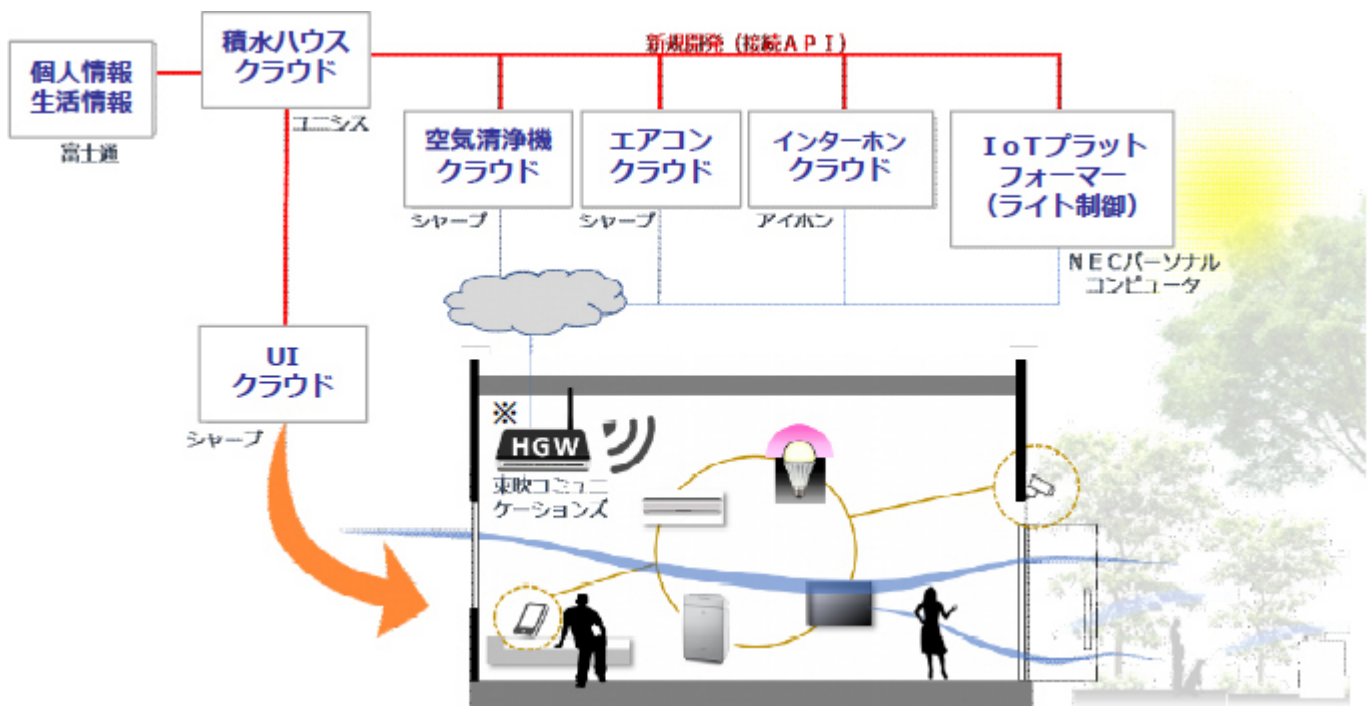
経済産業省採択事業「スマートホームに関するデータ活用環境整備推進事業」の実証実験に参加

積水ハウスは、経済産業省「平成28年度補正 IoTを活用した社会システム整備事業（スマートホームに関するデータ活用環境整備推進事業）」の実証実験に参加し、質の高いサービスを求める首都圏の当社賃貸入居者に体験していただき、報告書を取りまとめました。

当社は、家庭内の機器のネットワーク化やそれによる新たなビジネス創出に必要な事業環境の整備を目的とする、経済産業省「平成28年度補正 IoTを活用した社会システム整備事業（スマートホームに関するデータ活用環境整備推進事業）」を経済産業省より受託をした、株式会社三菱総合研究所から再委託を受け、協力企業（日本ユニシス株式会社、富士通株式会社、シャープ株式会社、アイホン株式会社、NECパーソナルコンピュータ株式会社、東映コミュニケーションズ株式会社など）と共に当実証事業に取り組みました。

当実証事業においては、住まい手に対して新しい価値を提供するため、住宅内に設置された機器間の連携・接続ルールやセキュリティ・認証、製品安全、プライバシー等の課題に対し企業の枠を超えて取り組み、実証フィールドとして首都圏に建築される当社賃貸住宅（シャームゾン3物件）を選定し、質の高いサービスを求める都市居住者（28戸）に体験していただき、報告書に取りまとめました。

当社は本実証事業を通して積水ハウスの住宅にお住まいのお客様がこれらのサービスを利用し、より生活の質向上や省エネ、安全・安心、健康促進のために各住宅情報を活用していただけるような情報基盤づくりを推進し、これからのスマートハウスのあり方を引き続き、研究していきます。



実証事業イメージ図

高品質な住まいづくり

累計建築実績8万棟超のロングセラー住宅「イズ・シリーズ」

独自開発の最高級外壁材「ダインコンクリート」を使用した高性能・高品質の鉄骨戸建住宅「イズ・シリーズ」は、累積8万棟を超える建築実績を誇るロングセラー住宅です。

美しさと強さと快適さを備え、時を重ねるごとに魅力を増す、風格漂う邸宅感は、お客様にはもちろん、「街の財産」として愛され続けています。

「イズ・シリーズ」は、独自に開発した最高級外壁材「ダインコンクリート」を使用した高性能・高品質の鉄骨戸建住宅です。1984年の発売から30年以上の年月を経て累積8万棟を超える建築実績を誇り、住宅業界でも異例のロングセラーです。

「街の財産[※]」としても愛され続けている「イズ・シリーズ」は、2017年4月にオリジナル新構法「ダイナミックフレーム・システム」を導入し、基本性能の向上と心地よさを追求した空間提案により、魅力を高めています。

「イズ・シリーズ」の進化により、お客様にとって資産価値の高い住宅であるとともに、社会ストックとしても価値の高い住宅の普及を目指します。

※ 1987年、フラッグシップモデル「イズ・ステージ」の発売時、邸宅感とともに「家は社会資産でもある」という思いを込めて「街の財産、でもある。」というフレーズで広告展開しました。



1987年発売当初の「イズ・ステージ」



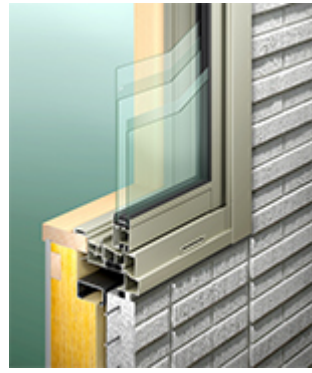
洗練されたデザインをプラスした最新の「イズ・ステージ」

新しい「イズ・シリーズ」の主な特長

- ① 2.74メートルの天井高、幅7メートルの無柱大空間、連続する大開口サッシのコーナー配置を可能にする新構法「ダイナミックフレーム・システム」を導入。縦横に広がる大空間を実現し、「スローリビング」の提案を強化。
- ② 一般のアルミ樹脂サッシの約1.4倍の断熱性能を持つ業界最高水準の「超高断熱アルミ樹脂複合サッシ」を標準採用。断熱性能を強化することで、大空間・大開口を実現しながら「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」に対応。
- ③ 「ダインコンクリート」の柄の深さを部分的に20ミリ（従来比2倍）にすることで、装飾性をさらに高める「オーナメントピラー」を新開発（「イズ・ロイエ」で提案）。彫りの深さが生み出す深い陰影を際立たせ、印象的でありながら、まちなみに調和する外観デザインを実現。



① 内と外を中間領域で緩やかにつないだ心地よい空間「スローリビング」



② 超高断熱アルミ樹脂複合サッシ



③ 装飾性をさらに高める新開発の「オーナメントピラー」

強く美しいオリジナル外壁「ダインコンクリート」

日本の多雨多湿で気温差の激しい気候では、外壁材には雨や湿気に対する耐久力が求められます。積水ハウス独自の外壁材である「ダインコンクリート」は、安定した強度に加えて、水が浸入しにくい構造になっており、防湿性・耐水性に優れています。また、約900度の熱にも耐える防耐火性を備えています。

強さの秘訣は、独自の配合と製法により「トバモライト結晶」が生成されることと、内部にほぼ100%の「独立気泡」がつけられることにあります。この独立気泡は外壁パネルの軽量化を図りながら、水や湿気が内部に浸入しにくく、基材の内部で水分が凍る凍結被害を防ぎます。

もう一つの大きな特色が、光の陰影で刻々と表情を変える美しいテクスチャーです。人の手で刻まれた原型をもとにしたオリジナルの型枠を使って成型することで、重厚でぬくもりのある独特の味わいを生み出しています。当社が追求する「歳月を重ねるごとに風格を増し、愛着が深まる住宅」「耐用年数の長い、社会資産となるような住宅」を実現する外壁材です。

2017年度の鉄骨2階建て戸建住宅における「ダインコンクリート」搭載率は、82%に上りました。



ダインコンクリートの原型型枠製作工程



ダインコンクリートは陰影感のある堀の深いデザインが特長

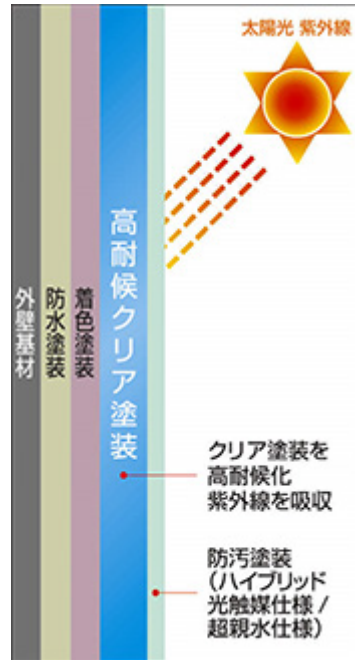


「オーナメントピラー」を連続配置することにより、邸宅感のある外観デザインを実現

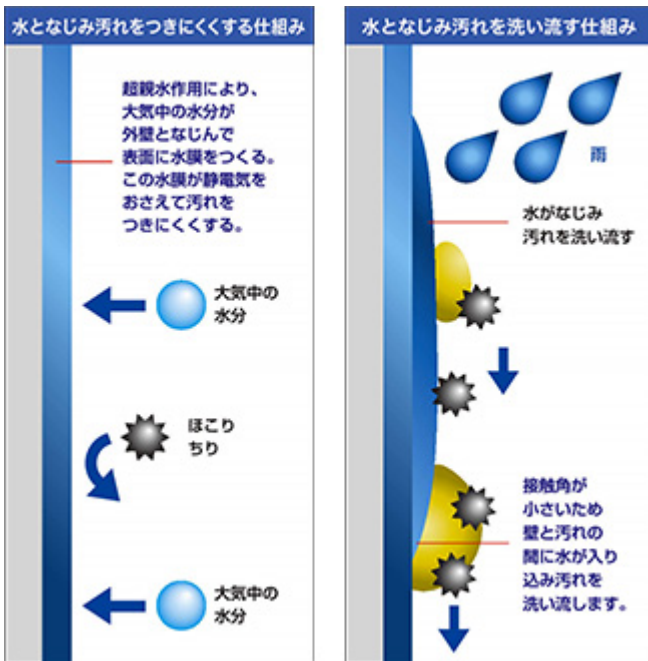
防汚性能を高めた「タフクリア30-ハイブリッド光触媒仕様」

「タフクリア30-ハイブリッド光触媒仕様」は、セルフクリーニング機能を持つ「高耐候塗装」「高耐久目地」「防汚塗装」の三つの外壁高性能化により、長期にわたり美観を保ち、30年のメンテナンスサイクルを実現します。これにより手間とメンテナンスコストを大幅に低減します。

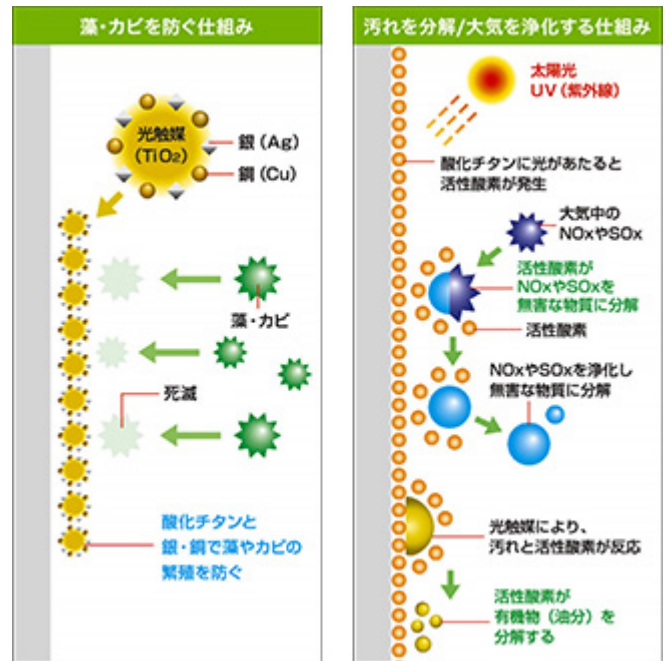
■ 高耐候クリア塗装の効果



■ 「ハイブリッド光触媒仕様」の超親水作用



■ 「ハイブリッド光触媒仕様」の分解作用



【関連項目】

- > [NEW「イズ・シリーズ」](#)
- > [ダイナミックフレーム・システム](#)
- > [ダイコンクリート](#)

高品質な住まいづくり

多様な建築ニーズに応える3・4階建て新構法「フレキシブルβシステム」

2017年11月、戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多用途の建築ニーズに応える新構法「フレキシブルβシステム」を導入。これまで以上に設計の自由度を高め、多彩な空間提案が可能になります。敷地の持つポテンシャルを最大限に活用して多用途な建築ニーズに応えます。

積水ハウスが1997年に発売した、工業化住宅として世界初の重量鉄骨梁勝ちラーメン構造「βシステム構法」は、柱の位置を自由に移動でき、各階の間取りや窓の位置などの自由度が高いのが特長です。2017年にはさらに設計自由度や空間提案力を高め、戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多用途の建築ニーズに応える新構法「フレキシブルβシステム」を開発し、3階建て戸建住宅「ビエナ（BIENA）」、賃貸住宅「ベレオ（BEREO）」、多用途併用住宅「ベレオプラス（BEREO PLUS）」を発売しました。

「フレキシブルβシステム」の主な特長

- ① 「フレキシブルβシステム」で採用のラーメン柱の2.5倍の強度がある高強度柱「WHコラム」と高強度梁「WHビーム」で大開口や最大スパン9メートルの無柱大空間を実現。合わせて建物強度はそのままに構造柱の本数を削減・集約します。



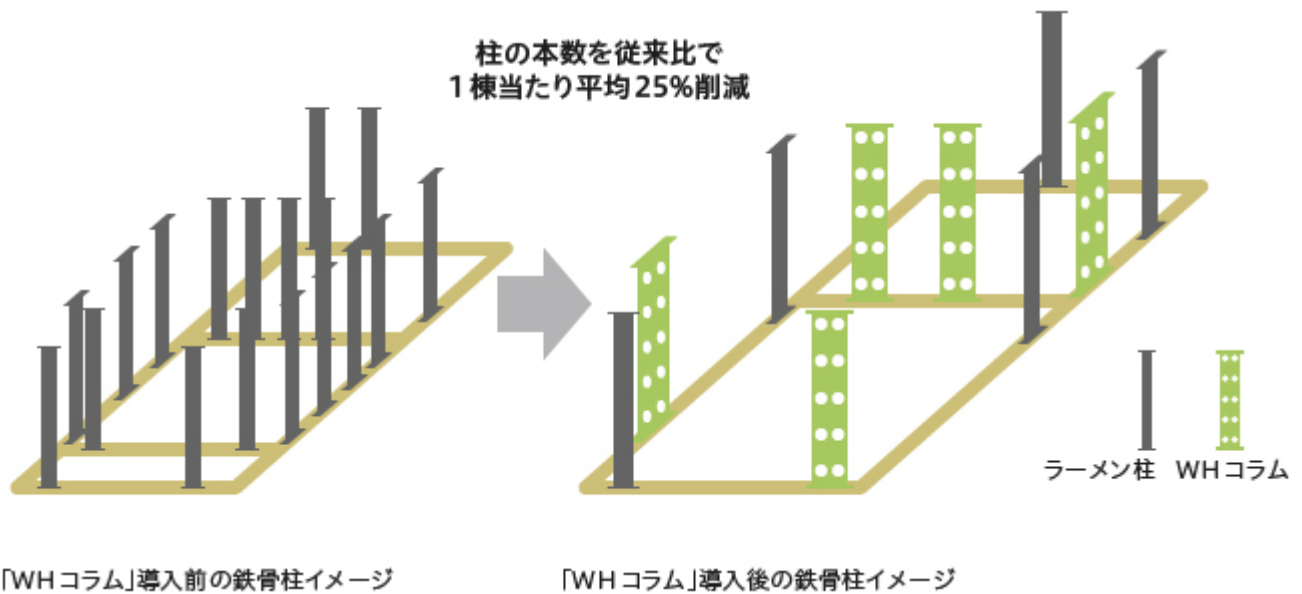
高強度梁により、3台並列駐車ビルトインガレージ計画が可能



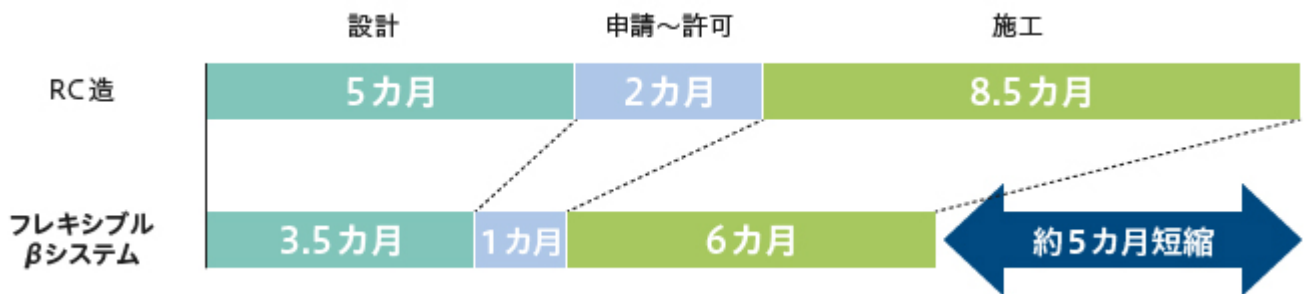
高強度柱により、大開口で明るく開放的な居心地の良い空間「スロージビング」を実現

- ② 高強度柱「WHコラム」の導入により、柱の本数を従来比で1棟当たり平均25%削減。250mm刻みの設計が可能な特長と合わせて、柱の影響による外周・間仕切り壁の最小化が可能となり、都市部の狭小地における店舗併用提案などが容易です。

■ 高強度柱「WHコラム」により設計自由度が拡大



③ 「型式適合認定」や「型式部材等製造者認証」を取得しているため、設計図書や構造計算等の一部の審査が簡略化され、審査期間を大幅短縮（3～6カ月から4～7週間に短縮）。また、工業化住宅の優位性とグループ連携の施工力により一般的なRC造に比べて工期の大幅短縮が可能となりました。



④ 設計自由度のさらなる高まりでこれまで以上に多彩な空間提案や都市部の敷地環境への柔軟な対応が可能に。戸建住宅、賃貸住宅、店舗・事務所併用住宅に加え、高齢者住宅、保育園、病院、ホテル、公共施設など多用途の建築ニーズに対応することができます。

フレキシブルβシステムによる多用途建築の実例



保育園「江東湾岸サテライト スマートナーサリースクール」



病院「(仮称) 県立ふたば医療センター」



ホテル「富岡ホテル」



公共施設「富岡町復興公営住宅」



CSV戦略

3

バリューチェーンを通じた 顧客価値の最大化

ビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で
「最高の品質と技術」を実現する

重要なステークホルダー：お客様、従業員、協力会社（購買・加工・物流・施工）、工場および建築現場周辺にお住まいの方

進捗状況

2. 資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

活動報告

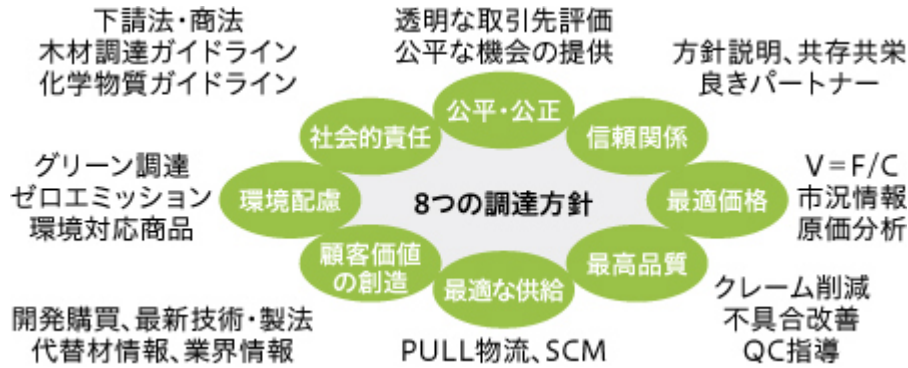
大量かつ多数の種類 of 資材を使用し、すそ野の広い住宅産業は、サプライチェーンに対して少なからぬ影響力を持っています。特に、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも見られるように、企業の環境・社会課題の解決に対して及ぼし得る影響を、サプライチェーンまで含めていかに最大化できるかは、「責任」を超えて長期的な企業価値を拡大するためのよりポジティブな「戦略」と位置付けています。同時に、サプライチェーンを育て、共存するための取り組みも重要な柱と考えて取り組みを進めています。

調達方針

当社では「企業理念」「企業行動指針」に基づく調達活動を遂行するために、2007年から「最高品質」「最適価格」「最適な供給」「環境配慮」を中心とした「8つの調達方針」を掲げ、遵守・推進しています。

また、持続可能性評価が細部にわたる「木材調達」「化学物質管理」については、これに加えて独自のガイドラインを設け、該当サプライヤー対象の進捗管理を行っています。

8つの調達方針



「取引先評価」の実施と改善

公平・公正な取引継続に向けて、調達方針に基づく「取引先評価」を実施し、改善に役立つように各社に結果を開示しています。

同時に、安定した企業体質と品質管理があって初めて高いレベルでの調達方針の実践が成り立つと考え、主要取引先には「工場訪問」と「QC（品質管理体制診断）」を継続的に実施しています。

また、調達方針との整合性を図り、相互理解を深めるために、主要な取引先約150社参加のもと、毎年「方針説明会」を開催しています。ここでは最新の経営計画や調達方針、商品戦略などを説明し、取引先の活動指針となる情報を共有し、優良企業に対しては顕彰を行うとともに、良い取り組み事例については発表をしてもらい、刺激し合える場を提供しています。



方針説明会

CSR調達の推進

当社では、2015年度からは「8つの調達方針」に沿った「CSR調達基準」を制定して活動しています。2017年度からは「取引先評価」に「CSR評価」項目を導入し、社会的責任の認識を高め、持続可能な発展を促しています。なお、2017年度の「取引先評価」を行った主要サプライヤー123社の取引額は購買額全体の74%です。

「CSR評価」については、各社にISO26000※の7つの中核主題に対して28の課題に対する取り組みを5つ（①法規制遵守 ②責任部署・体制 ③未然防止のルール手順 ④社内啓発の内容 ⑤実態把握）の視点で事前に自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。

また、評価結果から判明した注視すべきサプライヤーに対しては、訪問でのモニタリングを実施し、その実態を確認しています。2017年度は4社に実施しました。

今後は、CSR委員会傘下のサプライヤー分科会を開催し、さらにCSR調達の取り組みを推進していく予定です。

※ ISO（国際標準化機構）が2010年に発行した、組織の社会的責任に関する国際規格

CSR調達基準

人権・労働	人権尊重、差別撤廃、児童労働の禁止、強制労働の禁止、賃金、労働時間、社員との対話・協議、安全・健康な労働環境、人材育成
コンプライアンス	法令の遵守、競争法の遵守、腐敗防止、機密情報の管理・保護、輸出入取引管理、知的財産の保護
社会貢献	地域・コミュニティへの貢献
環境	環境マネジメント、温室効果ガスの排出削減、化学物質管理、大気・水・土壌等の環境汚染防止、省資源・廃棄物削減、「フェアウッド」の利用促進
リスクマネジメント	リスク管理の仕組み、事業継続計画の策定

活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

品質向上

サプライチェーン・マネジメント

積水ハウスグループでは、すべてのプロセスにおいてお客様に質の高い製品・サービスを提供することを目標に、企業や組織の壁を超えて、全体最適を図るためのサプライチェーン・マネジメント（供給連鎖管理）を実践しています。

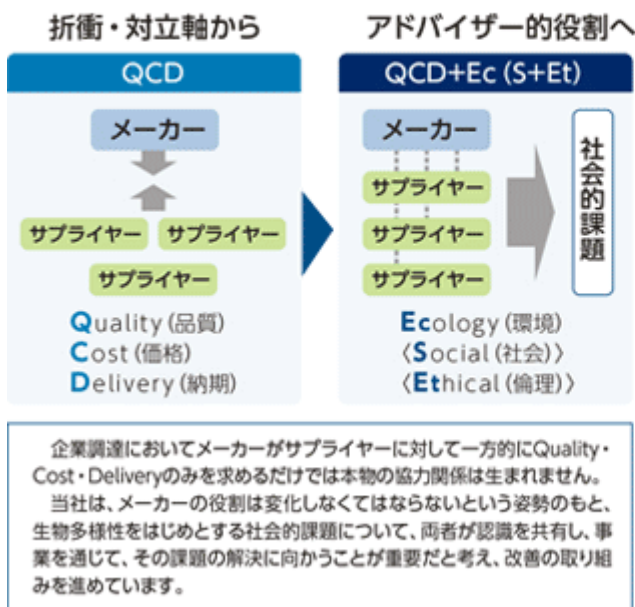
積水ハウスグループの事業は、生産から施工、アフターサービス、リフォームに至るまで、資材調達先や施工協力会社など社外の多くの方々の協力の下に成り立っています。「最高の品質と技術」で「お客様の生命と財産を守る」という使命を果たし、お客様に快適で健康な暮らしを提供するために、積水ハウスグループでは、取引先の皆様とも「運命協同体」として信頼関係をはぐくみ、そのきずなを大切にしています。さらに、企業や組織の壁を超えて、全体最適を図るためのサプライチェーン・マネジメントを実践しています。

資材調達に関しては、主要取引先に向けた「方針説明会」を開催し、資材の「最高品質」「最適価格」「最適な供給」「環境配慮」実現に向けた取り組みを展開しています。

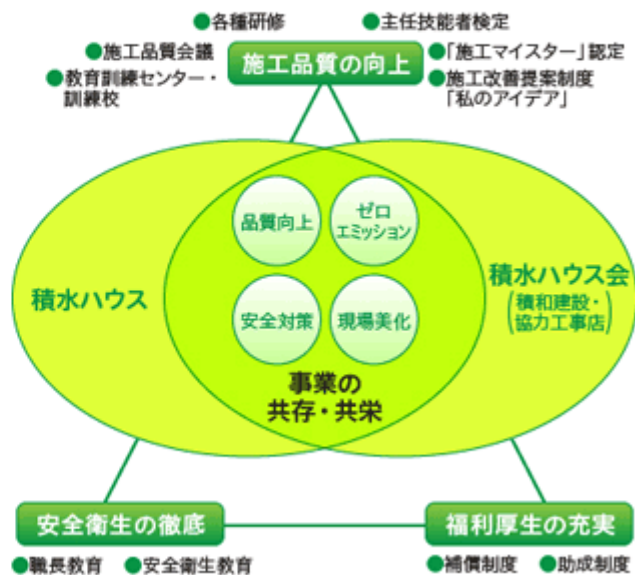
施工に関しては、積水ハウスの各事業所が地域の「積水ハウス会」（積水ハウスの施工に携わるグループ会社および協力工事店によって結成されている任意組織）と連携し、施工品質の向上をはじめ安全衛生の徹底、研修等による人材の育成、各種補償制度・助成制度による福利厚生の実施など、さまざまな取り組みを推進しています。

これからも技術・品質向上によるお客様満足向上、コンプライアンス徹底、環境配慮、災害対応と事業継続などの課題に取引先の皆様とともに取り組み、共存共栄を図りながら、持続可能な社会づくりに向けて行動していきます。

資材調達に関して



施工に関して

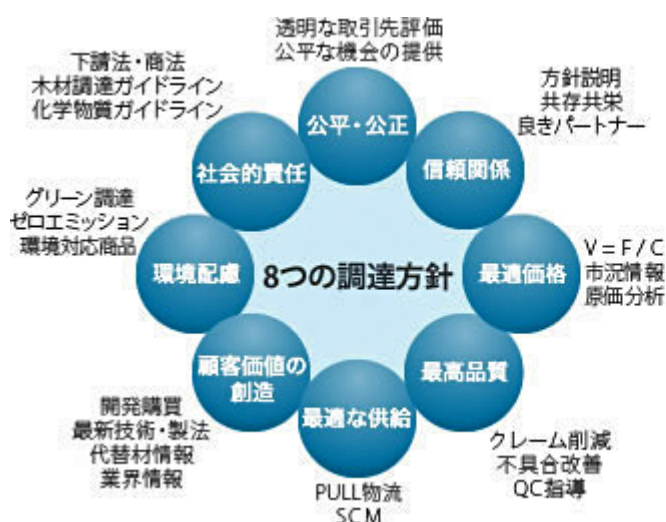


活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

品質向上

調達方針

積水ハウスグループでは「企業理念」「企業行動指針」に基づく調達活動を遂行するため「最高品質（Q）」「最適価格（C）」「最適な供給（D）」「環境配慮（G）」を中心とした「8つの調達方針」を掲げ、遵守・推進しています。その公平・公正な実践こそが、事業活動の重要なパートナーであるお取引先各社との信頼関係の構築と、円滑で良好な取引関係の実現につながるものと考えています。



QCD+Gの推進

原材料規格・製品仕様書に基づいて、購買・外注先の品質向上に努めるとともに、公平な評価・指導を実施する	最高品質 Q	最適価格 C
	環境配慮 G	最適な供給 D
「グリーンファースト」の視点をベースに環境配慮、快適性、経済性を追求する	供給責任を果たし、安定供給に努め、効率的な物流を追求する	

活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント

品質向上

お取引先との相互コミュニケーション

積水ハウスグループでは、お取引先との連携を強化し、相互のレベルアップによる全体最適化を図るため、2017年度も継続して「方針説明会」開催、「BCP（事業継続計画）」推進、「方針連携強化活動」などの取り組みを実施しました。また、CSR調達については、木材以外についても推進を進めます。

「方針説明会」の開催

積水ハウスでは、地域分社制を設けず、管理の一貫性やスケールメリットなどに配慮し、原則として本社で一括購買を実施しているため、資材の調達においては本社が「重要事業拠点」に該当し、下記の通りマネジメント、コミュニケーションを行っています。

なお、全国の各支店における施工労働力の調達は、地元の積和建設および協力工事店から行い、地域経済に貢献しています。

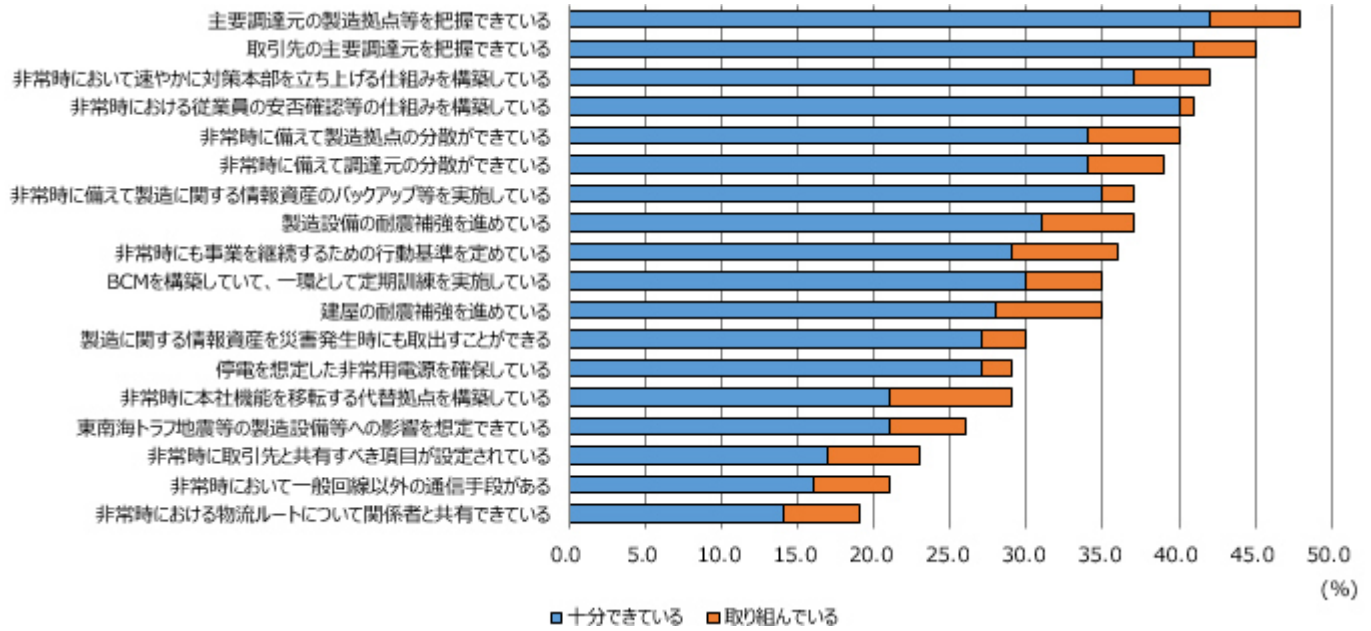
お取引先各社の会社方針と積水ハウスの調達方針との整合性を図り、相互理解を深めるために、主要なお取引先約150社に参加いただき、年1回の「方針説明会」を開催しています。積水ハウスグループの経営概況、中期経営計画、調達方針を説明の上、最新の改善活動の事例を紹介し、お取引先の活動の指針となる情報を発信しています。また、品質・コスト・供給+環境対応等についての評価基準に基づき「取引先評価」を実施した中からベストパートナーを選出し、最優秀会社賞として表彰しています。

併せて「改善事例発表会」を開催。各社の企業体質改善活動などの好事例を発表いただき、お取引先が相互に刺激し合い、気付きを得る場として生かしています。

BCP（事業継続計画）の推進

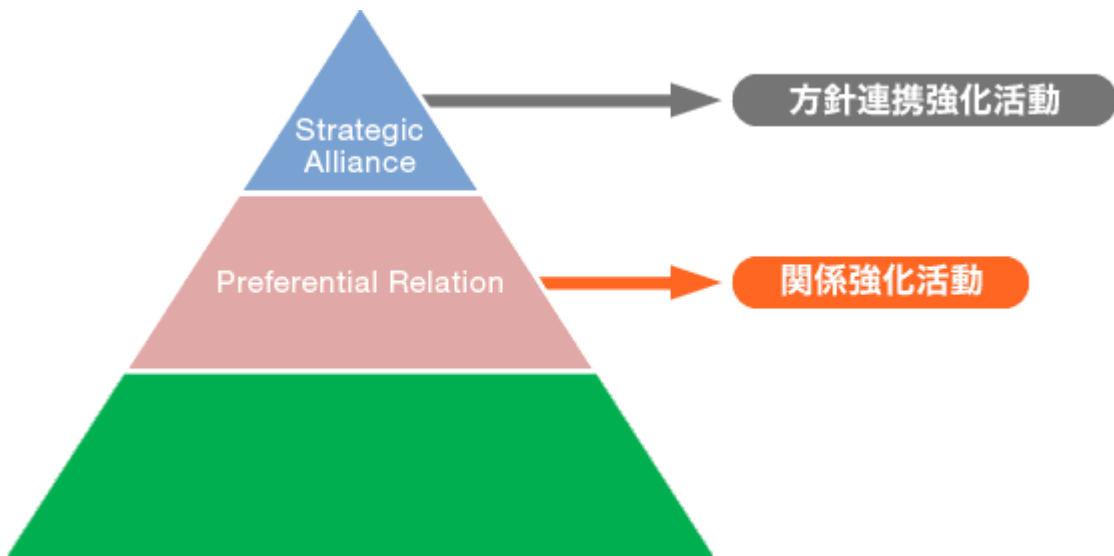
東日本大震災以降も、内外の異常気象に伴う自然災害による生産リスクなど、事業継続を困難にするさまざまな事象が発生しています。継続して「災害初動体制訓練」の重要性の啓発し続けています。訓練を通じて、お取引先各社のBCM（事業継続マネジメント）の現状を確認するとともに、迅速な情報収集および対策の早期立案ができる体制へのステップアップを図っています。

■ 2017年度災害初動訓練時「各お取引先BCPセルフチェック」結果（お取引先アンケートから）



「方針連携強化活動」「関係強化活動」の推進

お取引先と積水ハウスの方針を共有し、活動のベクトルを合わせるとともに、社内関連部署の連携を円滑化することにより、大きな改革・改善を推進する活動「方針連携強化活動」を展開しています。2014年度からは、対象取引先を拡大し、「関係強化活動」を追加実施しています。



お取引先の企業体質改善をサポート

企業にとって競争力の源泉は優良な原材料や設備に由来します。積水ハウスにおいては、これらを供給いただくお取引先とともに成長することを重視してマネジメントを行っています。

お取引先各社の品質の向上・クレーム削減・企業体質改善を目的に、主要なお取引先への「工場訪問」と「QC（品質管理体制）診断」を継続的に実施しています。積水ハウスの工場による出向検査も実施しており、お取引先各社の現状に応じた体質改善をサポートしています。

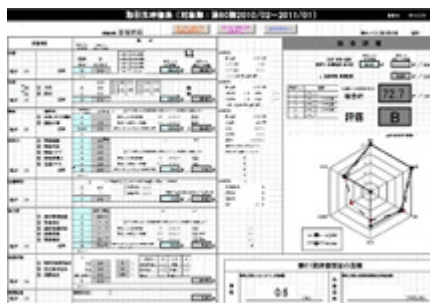
「取引先評価」の実施

公平・公正な取引を行うため、1998年から「取引先評価」を実施しています。2009年からは、お取引先の体質改善に役立つように評価結果を開示しています。評価は資材部と開発・生産部門が連携して実施し、定期的に評価項目や基準を見直しています。単なる評価にとどまらず、お取引先におけるPDCAをより実践的なものとし、具体的な改善行動につなげていくことを第一の目的としています。優れた成果を上げたお取引先に対しては、前述の「方針説明会」にて表彰を行っています。

今後もより透明性の高い「取引先評価」の実施とともに、お取引先の体質強化支援と公平・公正な取引を維持継続していきます。

評価に際しては、全件に対して環境クライテリアを考慮した上で、結果のみで一律に選別するのではなく、指導による改善を促すプロセスマネジメントを重視しています。

取引先評価表



評価項目に基づき、A～Eの5段階で総合評価。
バランスチャートを用いて強みと課題を可視化

「方針」を推進するための考え方

上記の「方針説明会」「方針連携強化活動・関係強化活動」「取引先評価」「日常活動」の各項目の役割を明確にした上で、PDCAのサイクルを強化し、「方針管理」の考え方に基づいて推進しています。



「CSR調達基準」の推進

当社では、2015年度からは上記の調達方針に沿い「CSR調達基準」を制定して活動するとともに、2017年度からは「取引先評価」に「CSR評価」項目を導入し、社会的責任の認識を高め持続可能な発展を促しています。なお、2017年度の「取引先評価」を行った主要サプライヤー123社の取引額は購買額全体の74%です。

「CSR評価」については、各社に七つの中核主題に属する全28の課題に対する取り組みを五つ（①法規制遵守 ②責任部署・体制 ③未然防止のルール手順 ④社内啓発の内容 ⑤実態把握）の視点で事前に自社評価してもらい、結果を点数化・評価しています。

また、評価結果から判明した注視すべきサプライヤーに対しては、訪問でのモニタリングを実施し、その実態を確認しています。2017年度は4社に行いました。

今後は、CSR委員会傘下のサプライヤー分科会を開催し、さらにCSR調達の取り組みを推進して行く予定です。

CSR調達基準

人権・労働	人権尊重、差別撤廃、児童労働の禁止、強制労働の禁止、賃金、労働時間、社員との対話・協議、安全・健康な労働環境、人材育成
コンプライアンス	法令の遵守、競争法の遵守、腐敗防止、機密情報の管理・保護、輸出入取引管理、知的財産の保護
社会貢献	地域・コミュニティへの貢献
環境	環境マネジメント、温室効果ガスの排出削減、化学物質管理、大気・水・土壌等の環境汚染防止、省資源・廃棄物削減、「フェアウッド」の利用促進
リスクマネジメント	リスク管理の仕組み、事業継続計画の策定





CSV戦略

3

バリューチェーンを通じた 顧客価値の最大化

ビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で
「最高の品質と技術」を実現する

重要なステークホルダー：お客様、従業員、協力会社（購買・加工・物流・施工）、工場および建築現場周辺にお住まいの方

進捗状況

3. 生産・物流における品質および業務効率の向上

活動報告

「邸別自由設計」を旨とする積水ハウスでは、部材も一邸ごとにカスタムメイドする「邸別生産」が基本です。多品種・小ロットの生産と合理性を両立させつつ、常に性能・品質が安定した高精度な部材を供給するため、生産ラインの自動化やロボット技術の導入を推進しています。

また、従業員の労働災害や健康被害を未然に防止するための安全衛生管理に努めるとともに、快適な職場環境づくりに努め、作業の円滑化と生産性の向上を図っています。

主要構造材の生産自動化推進

全国5工場では、柱や梁をはじめとする主要構造材や外壁材などのオリジナル部材を製造しています。各工場で、継続的な改善活動、効果的な設備投資により、生産効率と品質のさらなる向上に努めています。

2017年は、山口工場で重量鉄骨造3・4階建て住宅の構法である「βシステム」のさらなる自動化と増強を図りました。また、静岡工場にはβシステムの新構法「フレキシブルβシステム」を実現するための、従来比2.5倍の強度を有する柱「WHコラム」の製造ラインを導入しました。



ロボット化された新製造ライン

生産品質管理体制の整備

全生産工程での品質管理徹底のため、生産ラインごとに専任担当者を配置し、原材料の納入検査、部材の抜き取り検査や品質検査、工場技術者の定期的な技能試験などを実施しています。

高い技能を持った従業員による品質管理とともに、ロボット技術などの最新技術を活用した高精度検査も実施し、不良品の流出防止や生産効率・品質の向上を実現しています。

オリジナル外壁材の自社生産

軽量鉄骨2階建て住宅の最高級商品「イズ・シリーズ」の「ダインコンクリート」、および、木造住宅「シャーウッド」の陶版外壁「ベルバーン」は、当社オリジナルの外壁材です。優れた耐水性・耐候性・耐久性とデザインの美しさを兼ね備えている点が特長です。

自社工場で厳しい品質管理のもと、受注した住宅ごとに「邸別生産」しており、製造ラインの自動化や増強を推進しています。

労働環境の整備

各工場では、業務遂行中に発生するおそれのある災害、または、健康障害を未然に防止するために必要な安全衛生管理を行い、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成し、作業遂行の円滑化と生産性の向上に努めています。安全衛生の維持・発展のため、月1回、安全衛生委員会を開催するとともに、四半期に一度、全工場で「生産部門 安全衛生推進会議」を開催して、各工場の現状や改善内容、将来展望などを共有しています。

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
損益分岐点出荷面積	%	100.0	100.9	102.4	98.5	93.1	96.3	2012年度を100とした指数
施工現場からの苦情異常件数推移	%	100.0	98.0	75.6	56.7	60.7	47.5	2012年度を100とした指数

評価

生産ラインの整備・増強などにより、複数の工場での部材生産が可能となり、自然災害などにより、いずれかの工場が被災した際にも生産を継続できる体制が整いました。また、ロボット技術の導入により自動化を推進する工程と、従業員の技能による工程の区別がより明確となり、品質や業務効率の向上、労働環境の整備を進めることができました。

今後の取り組み

施工現場の作業効率の向上や省力化に寄与するため、引き続き、工場内での部材のプレ加工や組み立て、現場に納品する部材の形態改善に努めます。

また、快適な職場環境づくりによる作業性の向上が生産性の向上につながるという認識のもと、委託業者を含めて、生産部門での働き方改革にも注力します。

品質向上

部材生産品質の維持・向上

「邸別自由設計」を旨とする積水ハウスでは、部材も一邸ごとにカスタムメイドする「邸別生産」が基本です。多品種・小ロットの邸別生産と合理性を両立させつつ、常に性能・品質が安定した高精度な部材を供給するため、生産ラインの整備やロボット技術の導入による自動化を推進しています。

主要構造材の生産自動化推進

自社工場（全5工場）では、柱・梁をはじめとする主要構造材や外壁材などのオリジナル部材を製造しています。各工場
で、継続的な改善活動、効果的な設備投資により、生産効率と品質のさらなる向上に努めています。

2017年は山口工場で「βシステム」（重量鉄骨3・4階建て住宅の構法）の主要構造材製造ラインのさらなる自動化と増強を図りました。また、静岡工場に3・4階建て新構法「フレキシブルβシステム」を実現するための「WHコラム」（従来比2.5倍の高強度柱）の製造ラインを導入しました。

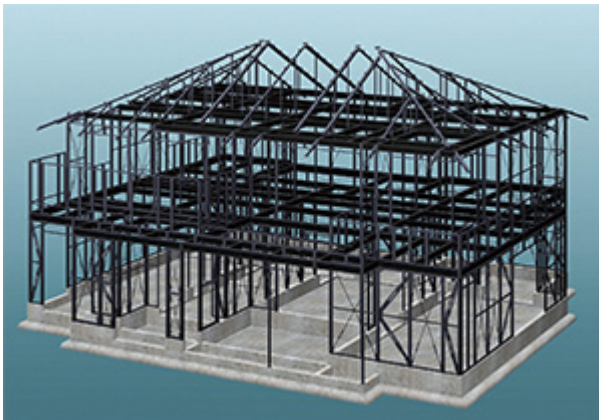


山口工場「βシステム」梁製造ライン（完全邸別生産）

生産部門における2010年以降の主な設備投資（主要構造材）

2010年	静岡工場	「NewBシステム」の構造材を生産する、127台のロボットによる自動化ラインを導入 従来60%だった自動化率を95%に高め、24時間生産体制や、自由設計で受注した住宅ごとに生産を行う「完全邸別生産」を実現。施工現場の工程に合わせて生産することで、出荷や施工効率の向上にも寄与
2013年	関東工場	静岡工場と同様のロボットラインを新設 →量産体制が整う →2014年3月 鉄骨2階建て住宅の構法を「NewBシステム」による「ユニバーサルフレーム・システム」に統一
2015年	関東工場	βシステム（重量鉄骨3・4階建て住宅の構法）の主要構造材製造ラインの自動化・増強
2016年	静岡工場 山口工場	

2階建て鉄骨造



安全性と設計の自由度をハイレベルで両立する独自の構造躯体「ユニバーサルフレーム・システム」



多品種の軸組を「完全邸別生産」できる自動化ラインは住宅業界初

3・4階建て



静岡工場「WHコラム」製造ライン



【鉄骨2階建て住宅】 積水ハウスオリジナルの最高級外壁材「ダインコンクリート」

高強度・高耐久の性能とともに、既存のコンクリートでは難しかったぬくもりのある表情や美しいテクスチャーなどの高いデザイン性が特色です。高級住宅「イズ・シリーズ」に使用しており、誕生から30年以上の長きにわたってお客様に愛され続けています。

自社工場で、独自の原料組成と製造方法によって一つひとつ邸別生産しています。あらかじめメッシュ状にロボット溶接した高精度な鉄筋を、原材料の打設時に型枠の中に敷き込むことで、製品精度を確保しています。さらに製造工程に「オートクレープ養生」を採用。セメント質材料の硬化を促進させるため、完全密封した鋼製タンクの中で、高温（約180℃）・高圧（約10気圧）で約20時間養生するシステムです。これにより原料中の石灰とケイ酸の化学反応が促され、確実に安定した強度を持った強固な素材が生み出されます。「ダインコンクリート」は内部に気泡を形成することで軽量化を図っていますが、独自の製法でほぼ100%の「独立気泡」を実現。気泡が連続していないため、耐水性・耐久性に優れています。また、表面デザインは、人の手で彫刻した原型から取った型枠で1枚ずつ成型する「キャストینگ製法」によって作り出されます。これによりカッティング等の二次加工を行うことなく、彫りの深いテクスチャーを実現しています。



デザイン・形状共に豊富な外壁パネルは1枚ずつ型枠で成型



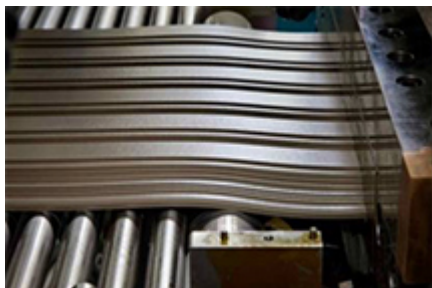
型枠に打ち込んだコンクリートを一定時間スチーム養生（一次養生）した後に脱型



完全密封のタンクの中で高温・高圧で約20時間養生（二次養生＝オートクレープ養生）

【木造住宅「シャーウッド」】 積水ハウスオリジナル陶版外壁「ベルバーン」

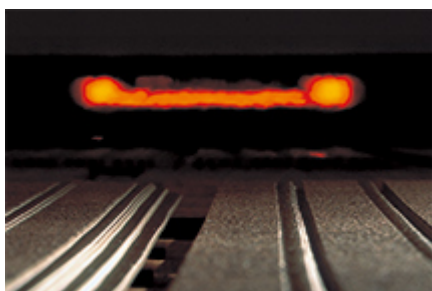
当社の木造住宅「シャーウッド」のオリジナル陶版外壁「ベルバーン」は、工業製品として厳しい品質管理のもと生産され、優れた耐候性、耐久性、強度を保持しながら、表面硬度も高く、釘でひっかいても傷が付きません。また、焼き物ならではの土の温かみや自然の風合いを生かした意匠により、年月を重ねるほどに質感が深まる佇まいを実現できます。



①【成形】 フォームと表面のデザインを整える



②【養生・乾燥】 じっくり乾燥



③【焼成】 約1100℃で焼成（陶版ならではの表情が生まれます）



④【品質検査】 形状、色調検査システムで徹底的にチェック

生産部門における2010年以降の主な設備投資（オリジナル外壁材）

2010年	兵庫工場	「ダイコンクリート」の製造ラインへ17台のロボットを導入。効率化・合理化推進するとともに、24時間生産体制構築
2012年	静岡工場	「ベルバーン」製造ラインを新規設置、自社生産へ変更。
2013年	東北工場	東北工場の「ベルバーン」製造ラインの完成により、静岡工場と合わせ、従来比1.6倍となる月間8万㎡（住宅約510棟分相当）までの生産が可能となり、量産・新柄を開発する体制が整う
2016年	関東工場	関東工場の「ダイコンクリート」製造ラインを兵庫工場同様、大幅に刷新し、自動化推進・増強、24時間生産体制構築

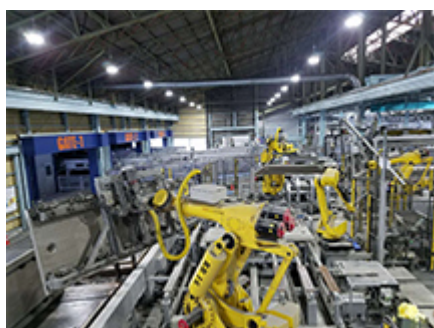
生産品質管理体制の整備

全工程において品質管理を徹底するため、生産ラインごとに専任担当者を配置。原材料の入念な納入検査、部材の抜き取り検査や品質検査、工場技術者の定期的な技能試験などを実施しています。こうした生産品質管理体制の優秀性が認められ、1998年に品質マネジメントシステムの国際規格「ISO9001」を業界で初めて生産部門一括で取得しました。

2001年には全工場環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」を取得。地球環境の保全にも配慮した体制を整えています。

2016年4月より静岡工場のβシステム梁新製造ラインが稼働開始、最新技術の活用で徹底的な効率化と品質向上を同時に実現しています。住宅業界として初の導入となります「溶接ビード自動検査」は、全数高精度検査による「不良品の流出防止」と「トレーサビリティ」を実現しました。

2016年9月より本格稼働しました関東工場のダインパネル製造ラインにおいてロボット化推進および自動検査装置導入に伴い大幅な品質向上を図ることができました。



労働環境について

各工場では、業務遂行中に発生するおそれのある災害または、健康障害を未然に防止するために必要な安全衛生管理を行い、従業員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境を形成し作業遂行の円滑化と、生産性の向上に努めています。安全衛生の維持・発展のため、月1回の安全衛生委員会を開催するとともに、四半期に1回、全工場で「生産部門 安全衛生推進会議」を開催して、各工場の現状、改善内容、将来展望等を共有しています。2017年には、生産設備安全基準を定め、防護設備（安全柵）、吊り具（玉掛け用具）について、全工場同水準で運用できるように安全規定を設けました。

【関連項目】

- [累計建築実績8万棟超のロングセラー住宅「イズ・シリーズ」](#)
- [多様な建築ニーズに応える3・4階建て新構法「フレキシブルβシステム」](#)



CSV戦略

3

バリューチェーンを通じた 顧客価値の最大化

ビッグデータの活用とステークホルダーとの協働で
「最高の品質と技術」を実現する

重要なステークホルダー：お客様、従業員、協力会社（購買・加工・物流・施工）、工場および建築現場周辺にお住まいの方

進捗状況

4. 施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

活動報告

日本の建設業就業者は、3人に1人が55歳以上であり、高齢化が進行しています。建設業就業者の減少は必至で、新規入職者の確保・育成と定着率向上が業界全体の課題となっています。

積水ハウスグループでは、継続的に安定した施工力を確保して品質向上・お客様満足度向上を実現するために、施工技術の深化を図るとともに、各種制度を活用しながら協力工事店との組織力を強化し、既存の工事力を最大限に生かすための取り組みを推進しています。

積和建設グループと協力工事店グループによる任意組織「積水ハウス会」との協働

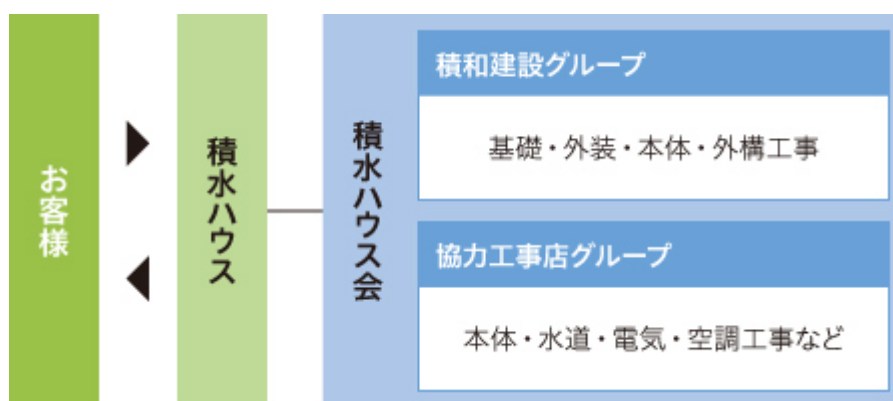
積水ハウスグループの最大の強みが、創業以来「運命協同体」として強いきずなで結ばれ、共存共栄を図ってきた「積水ハウス会」の存在です。

「積水ハウス会」は、施工に携わるグループ会社や協力工事店によって結成されている任意組織です。それぞれの地域で積水ハウスの各事業所と連携し、施工品質の向上はもとより、お客様や近隣の皆様への対応、安全対策、現場美化、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。さらに各施工現場や各協力工事店が掲げている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。

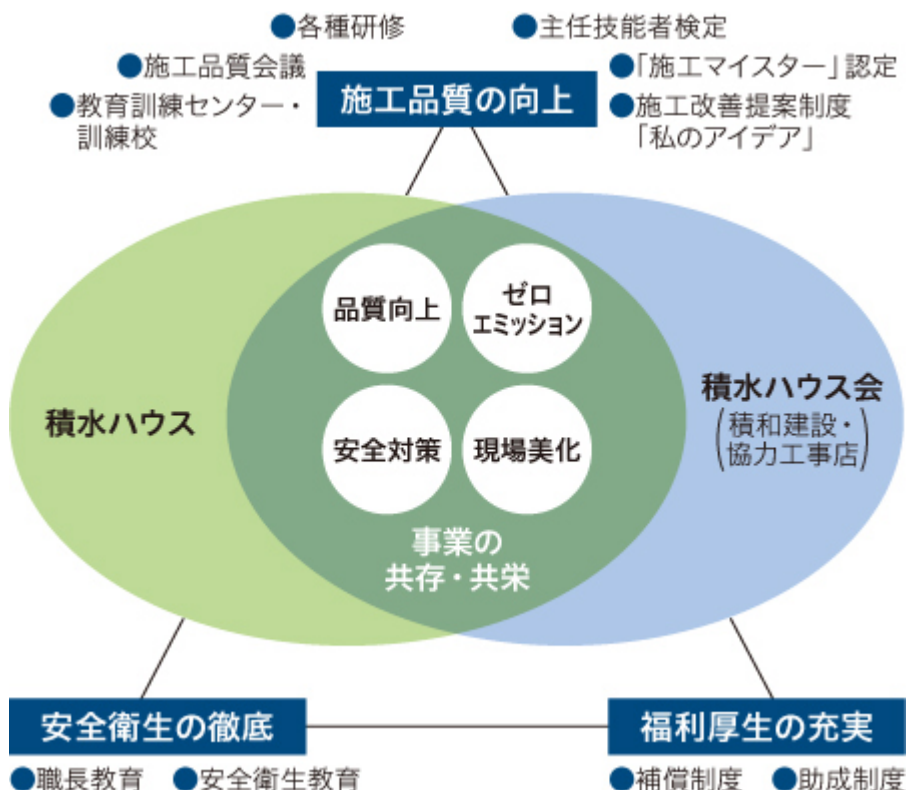
地震や水害などの自然災害発生時における復旧・復興工事においても、被災地で工事要員の不足による住宅供給の遅れが問題になる中、全国組織の強みを生かして、各地の「積水ハウス会」から多数の技能者を被災地に派遣。継続的に安定した施工力を確保し、最大限に活用することで増加する建設需要に応えています。

これからも「積水ハウス会」とともに、お客様満足度向上に全力を尽くし、積水ハウスのブランド価値向上に取り組むことで、「運命協同体」として共存共栄を目指します。

■ 積水ハウスグループの責任施工体制



■ お客様満足度向上を実現する「運命協同体」としての取り組み



住宅の長寿命化を実現する施工技術開発を推進

積水ハウスでは住宅の基礎コンクリートの長寿命化技術の一つとして、すべての戸建住宅に対応できる「基礎高耐久化シート工法」を開発。粘着剤付きのシートを専用の施工治具で建物床下側基礎コンクリートの表面に貼り付け、長期間にわたり基礎を被覆する工法です。

基礎表面をシートで覆うことで、コンクリートの劣化要因である二酸化炭素の侵入を防ぎ、さらに、コンクリート中の水分を閉じ込めることで、乾燥収縮によるひび割れの低減、長期間にわたる強度の維持を実現することができます。2015年に開発し、2017年度の社長表彰（第27回「表彰要項」に基づく表彰※）で技術功労賞・金賞を受賞しました。建物の基盤となる「基礎」をより高耐久化させることで、お客様に長く安全・安心に暮らしていただける住まいを提供します。

※ お客様満足度向上につながる業務改善や、業務上有益な技術開発、また、業務にかかわる創造的・独創的研究開発で社内外に大きな影響を与えたものを表彰する社内制度



専用治具による施工



仕上がり状況

次代を担う若い技能者への技術の継承など人材育成に注力

教育訓練センター・訓練校を運営

積水ハウスは、第一線で活躍できる人材を育成することを目的に、厚生労働省認定職業能力開発校を直接運営しています。東日本（茨城県古河市）、中日本（滋賀県栗東市）、西日本（山口県山口市）の3カ所に設置し、積和建設各社や協力工事店に採用された技能者を対象に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身につける訓練を行っています。

積水ハウスの施工に必要な知識と技能だけでなく、お客様の満足を実現するために大切な積水ハウスの企業理念を学ぶところが、他の学校とは異なる点です。修了生は全国各地で施工技能者や施工管理者として活躍。若い力が現場に活力を与え、工事力の強化に貢献しています。修了後も実務経験やレベルに応じて、継続して技術・技能を向上させるために各種研修を受講することができます。

施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度

積水ハウスの施工現場における優れた技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」を設けています。2017年度は312人を認定。制度運用を開始した2010年度以降の認定者は延べ1933人に上ります。「施工マイスター」には認定証やステッカーが授与され、奨励金も支給されます。施工品質向上への貢献、高度な技能の伝承など、他の模範となり活躍することで、すべての施工技能者のモチベーション向上、協力工事店との「運命協同体」意識の強化に資することを期待しています。

また、積水ハウスのオーナー様のリフォーム事業を担う積水ハウスリフォーム3社では「積水ハウスリフォームマイスター制度」を設けています。2008年に創設した本制度は、リフォーム工事に従事する協力工事店の優秀な技能者を認定・登録することにより、リフォーム施工現場の改善と施工品質の向上を推進し、オーナー様の信頼と満足の向上を図ることを目的としています。2017年度は新たに29人が認定され、累計368人が全国で活躍しています。今後はマイスター間で有意義な情報交換ができる取り組みを充実させていきます。

施工改善提案制度「私のアイデア」

施工技能者による品質向上やお客様満足度向上のための創意工夫を推奨し、支援する制度が施工改善提案制度「私のアイデア」です。年に一度、当社の施工に携わる全国の技能者から実際に行っている施工方法の改善などのアイデアを募集。各地での審査を経て、全国審査会（最終審査）によって等級を決め、表彰状および報奨金を授与しています。

第30回となる2017年は、「最優秀賞」を「第30回記念大賞」として実施し、全国から1268件の提案が寄せられました。

本制度を通じて、累計5万1212件の提案があり、たくさんの新しい工具・機材や工法が生まれました。商品化されたものや特許を取得したものもあります。

受賞提案は、当社の施工現場で働く方向けに定期的に発行している施工ニュース「つちおと」などで紹介。また、社内ホームページに説明用動画（実演により提案の内容を紹介）を掲載することで、優秀なアイデアの現場への周知、全国への水平展開を図っています。

主要指標の実績（KPI）

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
施工従事者（基礎・建方・大工）	人	-	10,518	10,393	9,843	9,351
教育訓練センター・訓練校修了者（累計）	人	2,294	2,385	2,480	2,568	2,638
セキスイハウス主任技能者検定合格者（累計）	人	14,458	14,607	14,808	15,012	15,214
施工マイスター認定者	人	312	318	305	325	312

評価

完全子会社の積和建設18社と協力工事店による責任施工体制で、確かな施工品質が確保できています。長い年月をかけて構築してきた「積水ハウス会」との共存共栄が当社の強みとなり、施工力の確保が難しい時節ながら、安定した施工力で積極的な事業活動を支えています。

今後の取り組み

「積水ハウス会」との連携をさらに強化していきます。また、各事業所・各部門と協力して、工事の平準化、施工生産性の向上、先進技術導入による工事力の最大化を進めます。また、新規技能工の確保・定着のために教育訓練の充実と働き方改革に取り組んでいきます。

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

高品質な住まいづくり

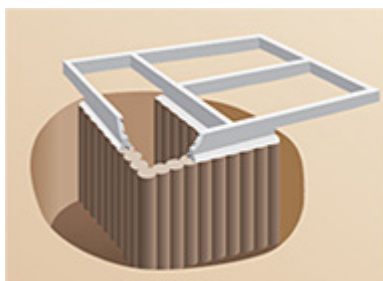
住宅向け液状化対策工法「SHEAD（シード）工法」

積水ハウスは、戸建住宅や賃貸住宅に適用できる独自の液状化対策工法「SHEAD工法※1」を開発し、2014年4月より、お客様のご要望を受けて採用しています。

※1 Sekisui House（積水ハウス）+Earthquake（地震）+Abidance（居住）+Defense（防御）の頭文字をつなげた造語。「地震による液状化から住まいを守る」という願いを込めています。「SHEAD工法」は積水ハウスの登録商標です。

2011年に発生した東日本大震災では、地盤の液状化により、東京湾岸を中心に多くの住宅が被害を受けました。そこで、当社ではお客様にさらなる安全・安心を提供することを目的に、4階建て以下の住宅に適用できる液状化対策工法の研究開発に取り組み、「SHEAD工法」を開発・実用化。個人で賄える範囲の現実的な費用で本格的な液状化対策を提供することが可能になりました。

この工法は、土木やビル建設などの大規模工事において、液状化の発生防止に実績のある「格子状地盤改良」の技術を応用したものです。小規模な住宅でも同様の効果が得られるよう、実用化に当たっては、住宅に適した設計手法とともに住宅用の小型地盤改良機械による施工手法を確立しました。三次元有効応力解析や大型の遠心载荷試験装置を用いた模型実験を行い、従来の大型の「格子状地盤改良」と同様に液状化防止効果が得られることを確認しています。また、2016年8月には戸建住宅向けの液状化対策工法として初めて、技術的なお墨付きである建設技術審査証明を一般財団法人ベターリビングより取得しました。



「SHEAD工法」の概要図



技術審査証明書



戸建住宅での施工例



「SHEAD工法」の主な特長

- ① 住宅において液状化の発生そのものを抑え、被害を防止
- ② ビル建築等で多く実績のある「格子状地盤改良」の技術をベースにした高い信頼性 ※2
- ③ 住宅に最適な設計・施工手法を独自に確立し、業界で初めて実用化
- ④ 現実的な費用で本格的な液状化対策の提供が可能 ※3

※2 日本建築センターのレベル1地震波（地表面加速度200Galに調整）とレベル2地震波（同350Gal）を用いて、等価線形解析（二次元FEM）および三次元有効応力解析にて効果を確認したものです。

※3 コストはプラン・敷地条件や地盤条件により変動し、条件によっては採用できない場合があります（最大施工深さ10m）。

「SHEAD工法」の液状化防止メカニズム

「SHEAD工法」は、柱状改良（深層混合処理工法）の地中連続壁により、地盤を格子状に囲む（拘束する）ことで、地震時における地盤の変形を抑制し、格子内地盤の液状化そのものを発生させない地盤補強工法です。液状化による建物の沈下・傾斜の防止はもちろん、地中から砂や水が噴き出す噴砂・噴水現象などの被害防止に効果を発揮します ※4。

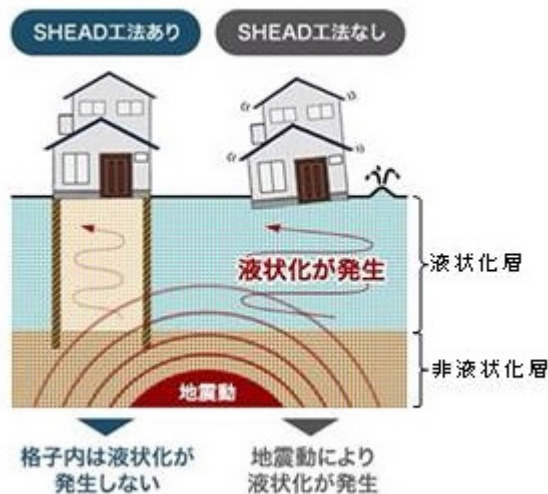
また2017年11月より、万一液状化で建物が傾斜した場合に一定額の修復費用が支払われる液状化保証サービス（一般財団法人ベターリビングと共同保証）を開始しました。これは、当社の高い技術力・施工力が認められた結果であり、先進の技術によりお客様に安心・安全を提供し、万一のときもお客様の負担を軽減できます。

※4 「SHEAD工法」を採用しても設計時に想定した規模を超える地震が発生した場合などには液状化が発生することがあります。また、液状化被害を含めて自然災害に起因する被害に対して当社は免責となります。

【関連項目】

> [一般財団法人ベターリビング](#) 

液状化防止メカニズム



活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

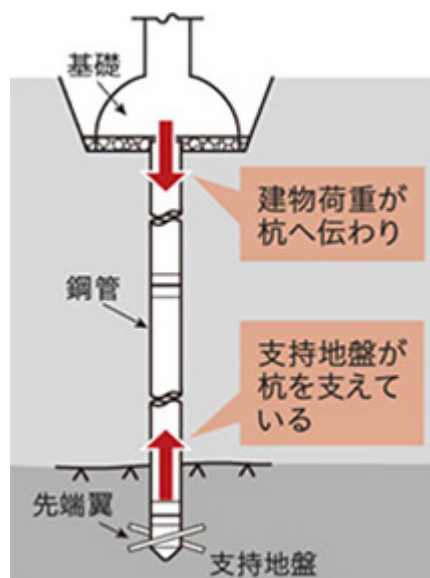
高品質な住まいづくり

安全性と工事の迅速化を両立する地盤補強工法「シャークパイル工法」

積水ハウスは、軟弱な地盤などに対して、先端に円形の羽根の付いた鋼管を回転して貫入し、硬質な支持層に到達させることで建物を支持する鋼管杭工法を開発。2015年8月には国土交通大臣の認定を取得し、高い信頼を得ている工法です。

2015年に開発した「シャークパイル工法」は、基礎工事で軟弱地盤を補強する、国土交通大臣認定の新工法です。地中に打ち込む鋼管杭の先端部分を拡幅させる独自の工夫で、鋼管杭1本当当たりの支持力が従来の1.5～2倍に向上。必要強度を維持しながら、杭本数の削減により工数を減らせることで、工事の迅速化を可能にします。さらに、シャークパイル工法をより高耐力にした「ハイシャークパイル工法」との使い分けも可能となりました。豊富なラインアップにより、設計基準が厳しくなる4階建て住宅や大規模建築物にも対応できます。

2015年8月の切り替え以降、全国2700棟で「シャークパイル工法」による基礎工事を実施しました。



工法イメージ

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

高品質な住まいづくり

基礎コンクリートの高寿命化技術「基礎高耐久化シート工法」

積水ハウスの住宅高寿命化技術の一つとしてすべての戸建住宅に対応できる「基礎高耐久化シート工法」を2015年に開発。建物床下側基礎表面にガスバリア性シートを長期間にわたって貼り付けておくことで、基礎コンクリートを高耐久化・高寿命化することができます。

「基礎高耐久化シート工法」は、粘着剤付きのシートを、専用の施工治具※1により建物床下側基礎コンクリート表面に貼り付け、長期間にわたり基礎を被覆する工法です。基礎表面をガスバリア性のシート※2で覆うことで、コンクリートの劣化要因である二酸化炭素の侵入を防ぎ、さらに、コンクリート中の水分を閉じ込めることで、乾燥収縮ひびわれの低減、長期間にわたる強度の増進を実現することができます。建物の基盤となる基礎を、より高耐久化させることで、お客様により長く住んでいただける安心の住まいを提供します。

※1 正確かつ容易に施工することを可能にした特許取得治具

※2 気体を遮断する樹脂製のシート



専用治具による施工



施工仕上がり状況

「基礎高耐久化シート工法」の三つのメリット

① コンクリートの緻密化

コンクリートは、水による水和反応により強度が増していきます。シートによって水分をコンクリート内部にとどめることで、組織の緻密化、強度アップにつながります。

② 中性化の抑制

シートには、ガスバリア効果があり、コンクリートの劣化現象である「中性化」の原因となる二酸化炭素の侵入を防ぎます。これによって、コンクリートの高寿命化を実現します。

③ 乾燥収縮の低減

コンクリートには、乾燥とともに縮む性質があります。乾燥を抑えることで、体積収縮することによるひびわれを抑制します。

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

全社施工品質管理システム

積水ハウスグループでは、住まいづくりの全プロセスで、建設業法・建築基準法・建築士法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、独自の厳しい基準を設け、均質で高精度の品質を確保することに力を注いでいます。中でも「施工品質」は住まいの最終的な出来栄に大きく影響するため、一棟一棟の確実な施工品質管理、継続的な改善活動、施工品質記録の管理・保存を目的に「全社施工品質管理システム」を運用しています。

お客様に高品質な建物を提供するための施工品質管理体制を確立

積水ハウス各事業所の現場監督員、施工会社「積和建設」（100%出資の子会社／全国18社）の施工管理者、協力工事店で構成される「積水ハウス会」が連携して、施工品質の維持・向上のための改善活動を継続し、各々の責任に基づいた検査体制を確立しています。

主任検査員制度

社会的資産ともなる、長期にわたり高い品質を持続できる建物をお客様に引き渡すため「主任検査員制度」を設けています。主任検査員（各営業本部の推薦者で工事店・施工従事者の指導・育成することができ、「主任検査員研修」を修了し、検査員資格を取得した社員）は「主任検査員検査」を通じて、事業所の施工品質状況・管理体制・検査能力の把握、現場監督員・施工管理者の検査業務支援、重点管理項目の品質改善活動などを行い、施工品質の向上に寄与しています。

施工品質会議

各事業所の技術次長を中心として「施工品質検査結果」を分析・評価。不具合部位を抽出して、品質改善が必要な事項を検討・共有し、改善計画の立案から具体的な改善活動の遂行まで組織的に実施しています。

認定訓練・検査訓練

検査技術の高水準化を図るため、現場監督員と施工管理者に対し、それぞれ検査員認定訓練・検査訓練を実施。品質管理技能の習得を促進しています。

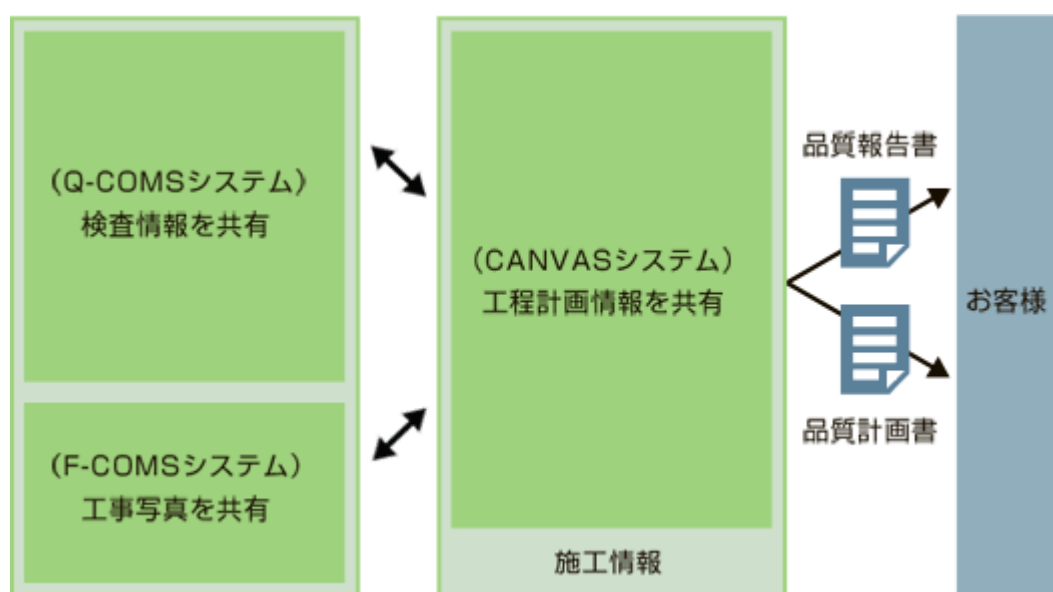
施工品質レベルを「見える化」

一棟一棟の施工品質管理と記録の管理・保存、内部統制を目的に、施工品質管理ツールとして「Q-COMS」「F-COMS」を導入しています。これは、施工現場の検査記録や施工管理報告などを、事業所情報系システム「CANVAS」で一元管理するもの。品質情報を写真と連動させて品質管理を「見える化」するとともに、現場監督、施工管理者（積和建設、本体工事業者）が現場管理専用アプリを搭載したiPadを活用することで、タイムリーな現場管理と一層の品質レベル向上に取り組んでいます。また、iPhone・iPadを利用し、リアルタイムで品質を確認する手法も進めています。入力されたデータをもとに検査データの集計・分析を行い、施工品質改善活動の指針となる資料として活用しています。

「アカウントビリティ」の徹底

建築業務時に行うべきお客様への説明が不十分であったために生じる不信感の防止を目的とした「アカウントビリティ（説明責任）実践支援システム」を策定。現場監督は、お客様に「CANVAS」で作成する「品質計画書」「品質報告書」などのツールを用いて、必要な段階で、必要な事項を確実に説明します。「品質計画書」には、工事担当者、現場管理体制、工事予定のほか、着工前にお客様に説明しておくべき連絡事項などを記載。「品質報告書」は、工事の進捗報告、各工程の検査結果、工事写真、竣工・引き渡し・入居に向けての連絡事項などを記載したものです。説明責任を確実に果たすことで、お客様に安心して着工を迎えていただき、また、入居までの準備を計画的に進めていただくことができます。

■ 「全社施工品質管理システム」概要



活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

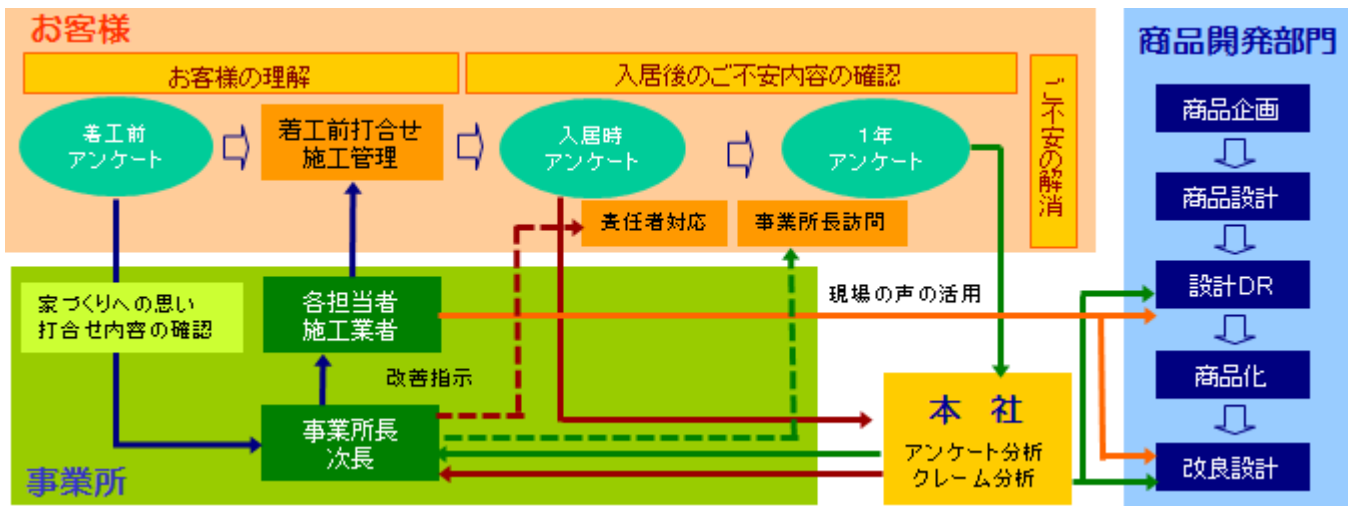
品質向上

不具合の予防・再発防止体制構築と苦情情報のデータベース化による品質改善

住まいの品質は、入居して住み続けていく過程において、その真価が問われるものです。積水ハウスでは、お客様にいつまでも安全・安心・健康・快適に暮らしていただける住まいを提供するために、不具合の予防・再発防止体制を構築し、品質の改善・向上に努めています。

「お客様アンケート」による改善マネジメントシステム

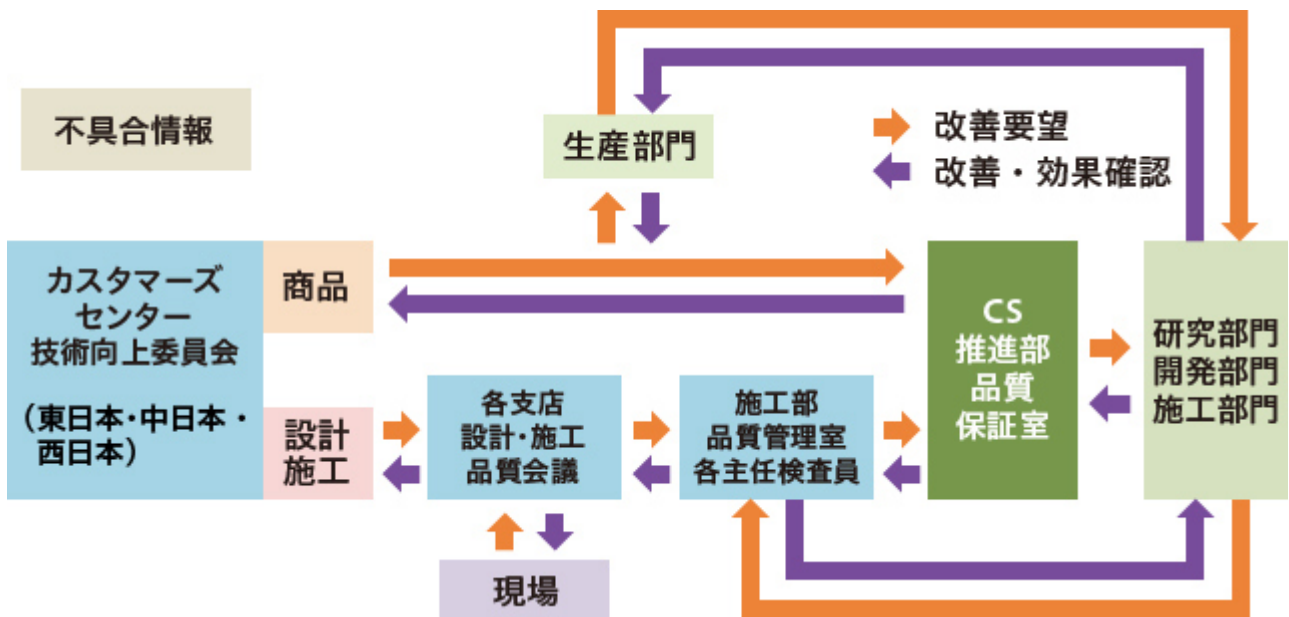
住まいの品質改善・向上のために大切にしているのが、入居1年目に記入していただく「お客様アンケート」の内容と、カスタマーセンターやCS推進部などに寄せられるお客様の生の声です。お客様からの相談事や苦情は真摯に受け止め、迅速に対応します。お客様の声をもとに、サービスや商品について調査・分析を行い、関係各部署にフィードバック。具体的な設計改善や仕様改良に生かしています。これまでもサニタリースペース・設備の見直しや、室内建具の改良などに、お客様の声を反映させてきました。



積水ハウスのTQM※（お客様・現場からのフィードバックによる品質改善）

不具合案件については、早急に原因を調査し、設計・生産・施工・アフターサービスなど、総合的な観点から検討。改善要項は直ちに関係各部署にフィードバックし、対策を講じます。必要に応じて、資材メーカーとも連携しながら改善策を検討します。

※ TQM：Total Quality Management（総合的品質管理）



活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

施工従事者が気持ち良く効率的に仕事に取り組める環境づくり

日本の建設業就業者は、3人に1人が55歳以上であり、高齢化が進行しています。今後も高齢者の引退などによる建設業就業者の減少は続き、新規入職者の確保・育成と定着率向上が業界全体の課題となっています。積水ハウスグループでは、継続的に安定した施工力を確保して品質向上・お客様満足向上を実現する施策の一つとして、協力工事店との組織力を強化し、既存の工事力を最大限に活用するための取り組みを推進しています。

施工力の増強を果たすためには、施工従事者が気持ちよく効率的に仕事に取り組める環境づくりが不可欠です。そのために「現場に軸足を置く」ことを基本に、事業所と技術開発部門・施工部門・生産部門・システム部門が連携して「現場力強化」の取り組みを推進しています。

全国の施工現場から生の声を吸い上げる仕組みとして「施工改善要望システム」を進めてきましたが、より幅広く、かつ効率的に改善に反映するため、2015年から改善要望登録者に支店の建築課、積和建設の施工管理者を加え、拡大しました。隔月で開催している「施工改善事務局会議」には、積和建設、本体工事店の方々も参加。現場の意見をリアルタイムで取り上げる体制を整えました。2017年度（2～12月）は、支店（主任検査員含む）131件、本社・工場66件、積和建設44件、合計241件の改善要望があり、グループを挙げての取り組みとして浸透してきました。内容は、部材の納まり改善、省力化部材の設定、工場の物流改善など多岐にわたるため、事前に「基礎」「外装」「内装・設備」の各委員会に分かれて詳細を検討した上で、全体会議となる「施工改善事務局会議」に臨み、対応策を協議しています。

また、抜本的な改善や開発を推進する取り組みとして「現場力強化会議」を継続実施しています。事業所、技術系各部門、生産部門が一丸となり、課題の共有化、改善・開発の早期実現に向けて検討を進めています。具体的な取り組み例として、2階建ての「シャームゾン」（積水ハウスの賃貸住宅）の1階内装床下地に新工法（床パネル自体の強度を高めて鋼製大引きの施工を不要とした工法）の「NF床パネル」を標準仕様として採用。施工省力化および施工安全性の向上を図りました。

こうした取り組みが施工従事者のモチベーションアップにつながり、グループ全体のシナジー効果を生み出しています。

今後ますます進む施工従事者の高齢化に対して、ICT建機などの新しい技術の導入も合わせて検討し、施工現場力の強化を推進していきます。

2階建てシャームゾンへの「NF床パネル」標準採用



省力化と工期短縮を目指しつつ、安全性の向上も進めています

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

グループ会社と協力工事店による任意組織「積水ハウス会」

積水ハウスグループの最大の強みが、創業以来「運命協同体」として強いきずなで結ばれ、共存共栄を図ってきた「積水ハウス会」の存在です。積水ハウス会は、施工に携わるグループ会社や協力工事店によって結成されている任意組織です。2018年2月1日現在、グループ会社の積和建設18社と、全国の協力工事店約7000社が加盟しています。

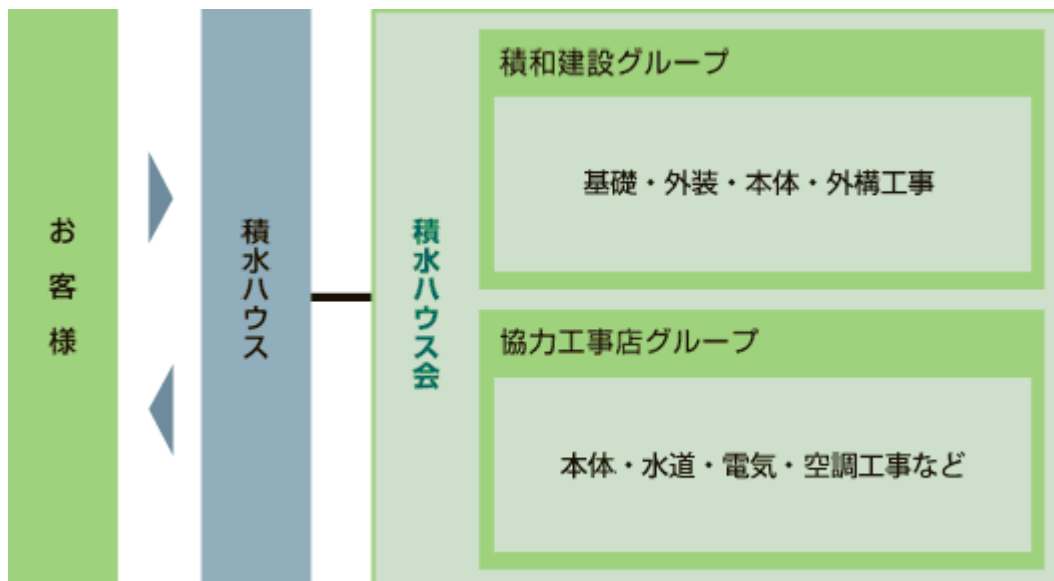
一棟の住宅を完成させるまでには、多くの人の力が必要です。お客様に安全・安心・快適な高品質の住まいを提供するには、住まいづくりにかかわる全員が志を同じくして取り組むことが重要です。創業間もないころから「責任施工」を実践してきた積水ハウスにとって、協力工事店の存在はかけがえのないものです。業界に先駆けて取り組んできた施工技術の開発・向上やゼロエミッション、災害時の対応など、協力工事店との協働なくしては成し得なかったといっても過言ではありません。元請け・下請けの関係ではなく、苦楽を共にする同志すなわち「運命協同体」として長きにわたり信頼関係をはぐくみ、常にそのきずなを大切にしてきました。

こうした活動のベースとなっているのが、積水ハウス会です。積水ハウス会では、それぞれの地域で積水ハウスの各事業所と連携し、施工品質の向上はもとより、お客様や近隣の皆様への対応、安全対策、現場美化、人材の育成、労働環境の整備など、さまざまな取り組みを進めています。さらに、各施工現場や各協力工事店が抱えている課題を共有して解決策を検討する情報交換の場や、研修・勉強の場を設け、業務改善や技術向上に努めています。

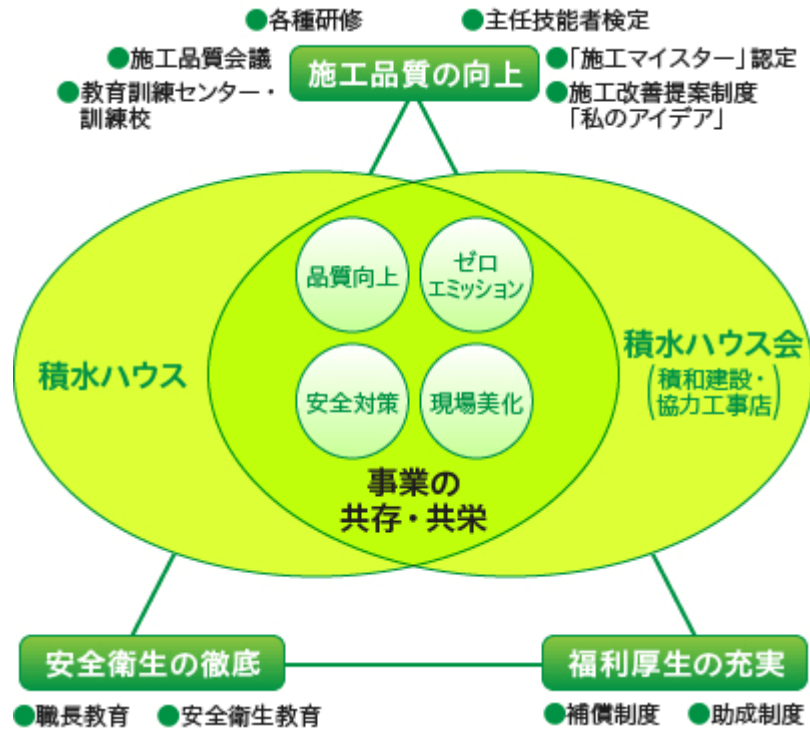
また、地震や水害などの自然災害発生時には、初動対応から復旧・復興活動まで、積水ハウス会の存在が大きな推進力になっています。東日本大震災などの復旧・復興工事においても、被災地で工事要員の不足による住宅供給の遅れが問題になる中、全国組織の強みを生かして、各地の積水ハウス会から多数の技能者を被災地に派遣、継続的に安定した施工力を確保し、増加する建設需要に応えています。

これからも「積水ハウス会」とともに、お客様の満足向上に全力を尽くし、積水ハウスブランドの価値向上に取り組むことで、「運命協同体」として共存共栄を目指します。

■ 積水ハウスグループの「責任施工」体制



■ お客様満足を実現する「運命協同体」としての取り組み



活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

厚生労働省認定「セキスイハウス主任技能者検定」

「セキスイハウス主任技能者検定」は、国家検定に準ずる、積水ハウス施工業者による自主運営の検定制度です。検定は年に1回行われ、2017年度は202人が合格しました。検定合格者は累計で1万5214人に上り、現場責任者（現場作業のリーダー）として、施工品質の維持・向上に寄与しています。

「セキスイハウス主任技能者検定」とは「セキスイハウス協会」（積水ハウスの施工を担当する協力工事店の組織）が実施する自主検定制度です。労働者の技能レベルを公証する制度としては、国が行う「技能検定」制度があり、これには建築大工などの建築関連職種も多数含まれていますが、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に必要な技能は、国の検定では十分に評価できないのが実情でした。そこで、国の検定による評価が難しいのであれば、自分たちで自分たちの技能を正しく評価できる仕組みをつくらうということで、1983年にできたのが、この検定制度です。

その後、国（当時の労働省、現・厚生労働省）でも、事業主または事業主団体によって自主的に行われている検定のうち、労働者の技能の向上・振興上有益であり、国の検定に準じて取り扱うのが妥当と認められたものについて、大臣名で認定することになりました。「セキスイハウス主任技能者検定」は、その団体第1号として、1985年4月に認定を受けました。もちろん建設・住宅業界で初めてのことです。

検定の目的は、積水ハウスの基礎・外装・内装の施工に携わる技能者の技能を公正・的確に評価すること、検定を通じて品質の維持・向上に寄与することです。受検資格は、積水ハウスの現場において検定職種についての技能実務経験が3年以上あること、所定の講習を修了し、「積水ハウス施工従事者データベース」に登録していること。検定職種は「基礎施工」「外装施工」「内装施工」の3工種で、受検者の業務により「B型」「SW型」「β型」の試験選択ができます。「主任技能者としてふさわしい人間性を兼ね備え、図面および仕様書などに基づく施工内容の詳細を理解し、規定通りの工事ができ、必要な専門知識と技能を有する作業者であって、円滑かつ確実に業務を遂行できること」が評価基準となります。評価基準に達しているか否かは、技能者の知識を評価する学科試験、技能者の技能を評価する実技試験の二つで判定します。単年度内に学科試験と実技試験の両方に合格すると「セキスイハウス主任技能者」として認定され、認定証とヘルメットが与えられます。検定合格後、経験を積み重ね「施工マイスター」への道が続いています。



「内装施工」の実技試験。複数の検定員が評価します



青いヘルメットは「セキスイハウス主任技能者」資格保有者の証し

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

教育訓練センター・訓練校

積水ハウスグループでは、将来にわたって安定的に施工力を確保し、施工品質の維持・向上を図るため、人材の育成や次代を担う若い技能者への技術の継承に力を入れています。その一環として「教育訓練センター・訓練校」を設け、技能者の養成に取り組んでいます。2017年度は「躯体外装コース」16人、「内装施工コース」44人の計70人が訓練校を修了しました。修了生の数は累計2638人に上ります。

「東日本教育訓練センター・訓練校」（茨城県知事認定）、「中日本教育訓練センター・訓練校」（滋賀県知事認定）、「西日本教育訓練センター・訓練校」（山口県知事認定）は、積水ハウス株式会社が直接運営する認定職業能力開発校です。積水ハウスの施工現場に従事することを条件として、積和建設各社や施工協力工事店に採用された若者に、技術・技能をはじめ、社会人として必要な教養やマナーを身につける訓練を行い、第一線で活躍できる人材を育てることが目的です。積水ハウスの施工に必要な知識と技能だけでなく、お客様の満足を実現するために大切な積水ハウスの理念を学ぶところが、他の学校とは大きく異なる点です。修了生は全国各地で施工技能者や施工管理者として活躍しています。若い力が現場に活力を与え、工事能力の強化に貢献しています。

2017年度は「普通職業訓練 短期課程 プレハブ建築科」として「躯体外装コース」と「内装施工コース」（それぞれ約6カ月間）を開講。「躯体外装コース」では、プレハブ建築に関する専門知識・技術とともに、積水ハウスの各型式における躯体の組立や外装施工を学びました。「内装施工コース」では、内装施工技能者の養成を目標に、基本的な内装下地施工を繰り返し習得しました。

また、2017年度は「東日本教育訓練センター・訓練校」において「内装施工応用コース」を開設（11月から4カ月間）。さらなる技能の向上を目指し、訓練を行っています。2018年度は、各訓練校において「躯体外装応用コース」「内装施工応用コース」を開講する準備を進めています。

訓練校修了後も、各教育訓練センターで実施している研修に参加し、継続して技術・技能の向上に取り組めます。基礎研修、外装研修、内装研修、内装部位別研修など、多彩なカリキュラムを用意。実務経験やレベルに応じて受講することができます。



「躯体外装コース」修了実技試験
(軒天の施工)



「内装施工コース」修了実技試験
(出入枠の施工)

訓練基本指針

① 基本的な技術と技能の習得

躯体外装：積水ハウスBシステム（軽量鉄骨造）とシャーウッド（木造）およびβシステム（重量鉄骨造）に関する建方工事を主に、基礎工事を含め基本的な技術知識や技能全般を学ぶ。

内装施工：積水ハウスの内装組立工事（床・天井・壁・間仕切り壁）の基本的な技術知識や技能全般を学ぶ。

② 安全と現場美化意識の習得

現場業務従事者として不可欠な安全と現場美化に関する知識を習得する。また、実習を通じて現場での危機回避訓練を徹底して行う。

③ 社会人としての素養取得

全寮制による共同生活を通じて、所属会社や出身地の枠を超えた人間関係をはぐくむとともに社会人・職業人としてのマナーを身につける。

④ 心身の鍛錬

規則正しい生活と厳しい実技訓練を体験し、毎日の筋力トレーニングにより、健全な肉体と強固な精神力を養う。

⑤ CS活動の基本行動習得

施工関係技術者・技能者と、お客様の満足向上との関連を理解し、意識付ける。

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

施工マイスター制度、積水ハウスリフォームマイスター制度

積水ハウスグループでは、全国で活躍する優秀な技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」「積水ハウスリフォームマイスター制度」を設けています。マイスター認定者が模範となることで、施工従事者の誇りと意欲を増進させ、これを目標に研鑽努力する風土がはぐくまれ、品質向上およびお客様の満足向上に寄与しています。

施工現場における「匠」の顕彰

積水ハウスの施工現場における優れた技能者を顕彰する制度として「施工マイスター制度」を設けています。2017年度「施工マイスター」には、基礎71人、外装90人、大工151人の計312人が認定されました。制度運用を開始した2010年度以降、延べ1933人が「施工マイスター」に認定されています。

この制度は、施工現場における「匠」の顕彰により、施工従事者の「技能」を評価し、次世代に継承することを目的として、2010年に創設しました。対象者は、基礎・外装・大工の主任技能者で、豊富な施工実績・経験があり、技術・技能が優秀であるばかりでなく、後進の指導育成に秀でているなど、厳しい認定基準をクリアした方々です。認定期間は1年間で、毎年、各事業所の推薦を受けて審査・選定されます（再認定もあり）。

「施工マイスター」認定者には認定証などが授与され、奨励金が支給されます。施工品質向上への貢献、高度な技能の伝承など、他の模範となり活躍することで、すべての施工従事者のモチベーション向上、協力工事店との「運命協同体」意識の強化に資することが期待されています。



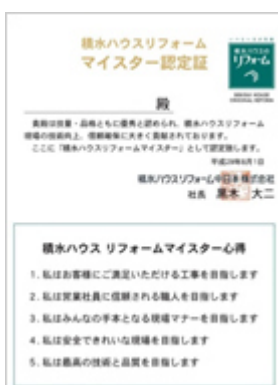
「施工マイスター」認定者に授与されるステッカー

リフォーム施工品質とオーナー様満足の向上を目指して

積水ハウスのオーナー様のリフォーム事業を担う積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社では「積水ハウスリフォームマイスター制度」を設けています。2017年度は新たに29人（3社計）が認定され、2018年2月1日現在、累計368人の「積水ハウスリフォームマイスター」が全国で活躍しています。

2008年に創設したこの制度は、リフォーム工事に従事する協力工事店の優秀な技能者を「積水ハウスリフォームマイスター」として認定・登録することにより、リフォーム施工現場の改善と施工品質の向上を推進し、オーナー様の信頼と満足の向上を図ることが目的です。技能だけでなくオーナー様の満足度、仕事量、施工現場におけるマナーや気配り、安全への配慮、管理能力、後進の指導育成力などを多面的に評価して認定しています。認定者には、認定証および認定マーク付きの名刺やヘルメットを授与しています。

今後はマイスター間の横の連携を強め、知識・技能の向上に必要な情報交換ができる取り組みを充実させていきます。



「積水ハウスリフォームマイスター」
認定証



「積水ハウスリフォームマイスター」
専用ヘルメットとロゴ

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

施工改善提案制度「私のアイデア」

施工改善提案制度「私のアイデア」は、施工に従事する方々の品質向上やお客様満足向上のための創意工夫を推奨し、支援する制度です。2017年は、第30回を記念して、「最優秀賞」を「第30回記念大賞」とし、従来の「金賞」「銀賞」「銅賞」のほか、「品質大賞」「安全大賞」「第30回特別功労賞」を設けました。全国から1268件の提案が寄せられ、審査の結果、最優秀賞（第30回記念大賞）1件、金賞2件、品質大賞1件、安全大賞1件、銀賞10件、銅賞30件、第30回特別功労賞5人を授賞しました。

最高の品質と技術を提供するためには、施工に携わる全員が、それぞれの現場で法令や業務システムを遵守し、誠実に仕事に取り組むことが基本です。それだけでなく、一人ひとりが常に品質・精度向上や業務効率化を念頭に置いて問題意識を持ち続け、創意工夫と挑戦の精神をもって改善や新たな建築技術の創造に努めることが重要です。さらに、一つの現場から生まれたアイデアを全国で共有すれば、全体の施工品質向上、お客様満足向上につなげることができます。積水ハウスグループでは、社員だけでなく、協力工事店の方々の提案を積極的に採用しながら、施工品質の向上に取り組んでいます。

1988年に開始した施工改善提案制度「私のアイデア」は、年に1度、当社の施工に携わる全国の技能者から、実際に行っている施工方法の改善などのアイデアを募集。当社各支店における1次審査、各営業本部における2次審査を経て、全国審査会での最終審査によって等級を決め、表彰状および報奨金を授与しています。また、2007年からはサステナブル社会の実現に向けた活動を表彰する等級「環境大賞」「環境賞」も設けています。そして第30回となる2017年は、「最優秀賞」を「第30回記念大賞」とし、従来の「金賞」「銀賞」「銅賞」のほか、「品質大賞」「安全大賞」「第30回特別功労賞」を設けました。

本制度を通じて、累計5万1212件もの提案があり、たくさんの新しい工具・機材や工法が生まれました。商品化されたもの、特許を取得したものもあります。受賞提案は当社施工現場で働く方向けに定期的に発行している施工ニュース「つちおと」などで紹介。また、社内ホームページに説明用動画（実演により提案の内容を紹介）を掲載することで、優秀なアイデアの現場への周知、全国への水平展開を図っています。

■ 施工改善提案制度「私のアイデア」募集要項

対象者	施工現場に従事する、すべての社外協力者およびグループ (積水ハウス社員は対象外、ただし積和建設出向者は可)
受理基準	① 施工改善、現場環境改善、現場CSに関係するもの ② 問題点に対する解決策を具体的に示したもの ③ 自分で創意工夫したもの ④ 提案内容が明確なもの、内容が評価者に十分に伝わるもの ⑤ アイデアのみも受理 (ただし、全国審査では実施している提案のみ受け付け)
表彰等級	最優秀賞 (第30回記念大賞※)、金賞、銀賞、銅賞、(環境大賞、環境賞は場合により設定)、 品質大賞※、安全大賞※、第30回特別功労賞※、1級、2級、下級 ※ 第30回を記念して今回のみ設定

第30回 (2017年) 施工改善提案制度「私のアイデア」 最優秀賞 (第30回記念大賞)

「シェルシャットスラブ吊具」

提案者：積和建設関東株式会社 篠原 健志さん

シェルシャットスラブの短辺方向を支持して吊り上げる吊具です。これまでは吊具の脱着時に、一旦シェルシャットスラブを持ち上げる必要があり、非常に手間がかかっていました。この吊具を使うことで、シェルシャットスラブを持ち上げることなく吊具の脱着が可能となり、シェルシャットスラブの設置作業が安全かつ楽に行えます。



シェルシャットスラブの短辺方向中空穴に
治具の爪部を入れて吊り上げる



治具爪部を回転させることで



敷き込み後、シェルシャットスラブ間の隙
間から吊具を外すことができる

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

セキスイハウス協力会（福利厚生制度）

「セキスイハウス協力会」は、積水ハウス株式会社を含む全国の施工協力会社が集まって組織されている任意団体です。会員が一体となって福祉、雇用管理、安全衛生、経営の健全性確保、技術・技能の向上などに資する事業を行うことにより、社会的使命の達成に寄与することを目的としています。

1982年に設立された「セキスイハウス協力会」は、施工協力会社における福利厚生の推進、雇用管理の指導や援助を行い、雇用環境の改善と福祉増進を図っています。さまざまな補償制度の管理・運営や、専門知識習得に役立つ情報発信などを行い、施工従事者に安心して仕事に取り組んでいただける環境を提供しています。

また、積水ハウスでは、建築現場に専属的に従事していただく施工協力会社の雇用管理向上のための支援、施工従事者の福祉充実のため、「積水ハウス株式会社助成金制度」を設けています。2017年度の助成金額は、9億9933万1284円でした。

「セキスイハウス協力会」が運営管理する諸制度

【セキスイハウス建築現場補償制度】

建築現場での災害（事故等）発生時における施工協力会社の経済的損失の軽減を目的とした補償制度。制度加入には「セキスイハウス協力会建築現場補償制度適用申出書」の提出と、拠出金（工事代金の1万分の5（うち8%はセキスイハウス協力会事務費））の負担が必要。

① 業務上災害弔慰見舞金補償制度

施工従事者が業務上災害により死亡・障害等の労働災害を被った場合の法定外補償（国の労災認定が必要）

② 第三者損害賠償補償制度

過失により近隣、施主、通行人等の第三者に損害を与えた場合の損害賠償を補てん

③ 現場盗難事故補償制度

建築現場内で道具、工具等の盗難に遭った場合の損害による費用を補てん（1現場当たり：上限50万円）

④ 現場盗難事故見舞金制度

③の上限額を上回る場合、差額を見舞金として支給（1人当たり：上限15万円）

⑤ 事業主死亡弔慰金制度

拠出金を負担している一次施工協力会社の事業主（70歳未満）が亡くなった時、弔慰金を遺族に支給

⑥ 特別弔慰金制度

施工技能者、施工管理者が積水ハウスの現場にて私傷病（労災認定なし）で亡くなった時、弔慰金を遺族に支給

【入院補償制度】

私傷病による休業および入院（手術）費用等の本人負担を軽減するための団体保険制度（施工従事者が任意加入）。

【がん保険制度】

がん、またはがんを含む病気での入院（手術）・治療費用等の本人負担を軽減するための団体保険制度（施工従事者が任意加入）。

【積立年金制度】（拠出型企業年金制度）

積水ハウスの現場に専属的に従事する方が、老後や退職後の生活基盤をつくるため、自己負担分と施工協力会社奨励金を毎月一定額積み立てる拠出型企業年金制度（施工従事者が任意加入）。

積水ハウス株式会社が助成金を拠出する諸制度

【主任技能者技能奨励金制度】

積水ハウス独自工法の基礎・外装・内装工事に継続的に携わる専属的現場従事者の技能取得意欲と有資格者の品質向上への尽力に対し、所定基準を定め、奨励金を支給する制度（満70歳まで）。

【在職功労金制度】

積水ハウス独自工法の基礎・外装・内装工事に継続的に携わる専属的現場従事者の長年の労への感謝と一層の活躍を期待し、所定基準を定め、功労金を支給する制度（満65歳まで）。

【健康診断補助金制度】

一次施工協力会社が健康管理の一環として実施した定期および特殊健康診断において、所定要件を満たした専属的現場従事者の健康診断費用の一部を補助する制度。

【積立年金助成金制度】

セキスイハウス協力会積立年金制度を導入した施工協力会社の奨励金の一部を補助する制度。

【新人職方訓練校修了助成金制度】

次世代の職方を育成するために、施工協力会社が新人を雇用し、積水ハウス訓練校に派遣して躯体外装・内装施工コースを修了する等の所定要件を満たした場合、施工協力会社に対して費用の一部を助成する制度。

活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み

品質向上

施工従事者のマネジメント

積水ハウスの施工に携わる施工従事者のマネジメントは、法令遵守徹底、施工品質向上、CS（お客様満足）向上、安全衛生管理、福利厚生増進などの観点から重要です。2005年から「積水ハウス施工従事者データベース」を構築・運用し、施工従事者情報の収集・管理・利用等の合理化を図っています。

積水ハウス（グループ会社を含む）の施工現場において施工に従事いただく方に関する情報（「施工従事者情報」）を収集して「積水ハウス施工従事者データベース」を構築し、各種法令（労働基準法、建設労働者の雇用の改善等に関する法律、労働安全衛生法、労働保険の保険料の徴収等に関する法律など）の要請に応え、その徹底強化を図るとともに、福利厚生の増進、施工品質およびCSの向上などに役立てています。

「積水ハウス施工従事者データベース」を適切に活用するため「施工従事者情報取扱方針」を定めています。この取扱方針に従って、施工現場で重要な役割を果たしている子会社や本体工事店・広域工事店等の一部の事業者に対し、それぞれの傘下の施工従事者情報を提供し、品質管理や安全管理などを支援しています。これらの事業者を「施工従事者情報管理事業者」といい、当該傘下の施工従事者情報の収集・管理・利用を認めています。

「積水ハウス施工従事者データベース」は積水ハウスの施工部安全指導室長を運用統括責任者とし、各現場での直接の運用は、積水ハウスの各事業所においては総務責任者、施工従事者情報管理事業者においては代表者の責任において、適切な管理の下で行っています。データベースのシステム構築・維持は積水ハウスのIT業務部が担当しています。

「積水ハウス施工従事者データベース」の利用目的

① 施工従事者の安全衛生管理

- 労働災害への対応
- 現場への入場、退場管理
- 安全衛生教育受講記録の管理

② 施工品質管理およびCS向上

- 有資格者と無資格者の区別による合理的な施工制度の実施
- 主任技能者検定受検資格対象者の管理
- 施工体制合理化のための施工従事者状況の把握と分析

③ 施工従事者の福利厚生増進

- 在職功労金対象者（支給含む）の管理
- 主任技能者技能奨励金対象者の管理
- 福利厚生諸制度の加入状況の管理
- 健康診断記録（受診日と受診会場）の管理

④ 施工体制の分析と検証

- 施工現場環境改善のための施工従事者状況の把握と分析
- 年齢構成の把握と高齢化対策の検討

⑤ 各種法令の要請の趣旨に沿った利用

- 労働保険の保険料の徴収等に関する法律に沿った支払賃金方式による労災保険申告のための施工従事者状況の把握

⑥ 上記各目的に付帯する事項



CSV戦略

4

アフターサポートの充実による 住宅の長寿命化

グループ各社の連携によって、お客様の暮らしを長期にわたりサポート。

住まいの価値向上と資源循環につなげる

重要なステークホルダー：お客様、協力会社（素材メーカー、積水ハウス会、中間処理業者、解体業者）

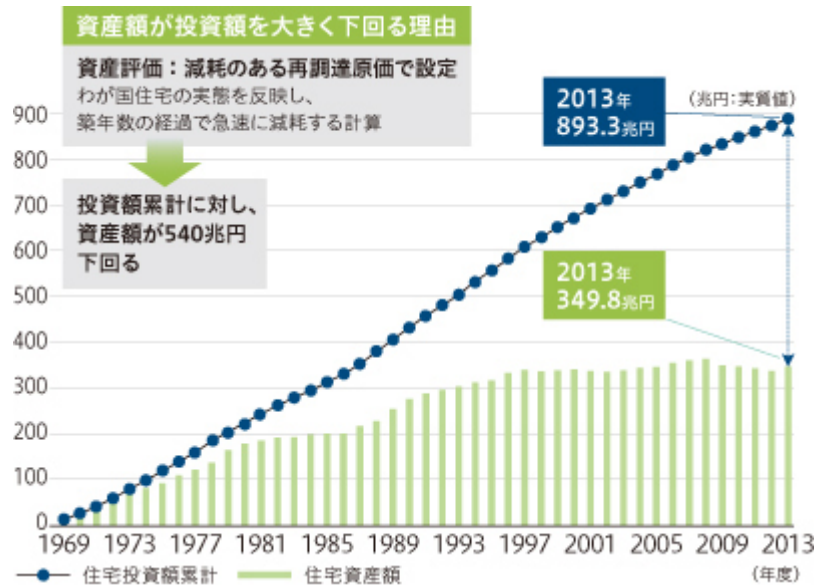
背景

欧米に比べて資産評価が低い日本の住宅

日本における住宅投資の累計額（1969～2013年）は、約893兆円。これに対して住宅ストック資産の評価額は総計約350兆円と、投資額を540兆円以上も下回っています。これは、日本では築年数の経過につれて住宅の資産価値が急速に低減するために、住宅資産が欧米社会のようにストックとして積み上がっていないことを意味します。このことはマクロ社会・経済ベースでの大きな損失であるとともに、住宅が家計資産の中核を成すことを考えれば、個人の経済生活にも重大な影響を及ぼすものであるといえます。

SDGsにおいても、「持続可能な都市と居住の実現」（目標11）が重要なテーマとして挙げられており、安全・安心で快適な住まいが多世代にわたって継承されていく住文化を構築していくことによる、都市と暮らしの資産価値と持続可能性の向上が重要性を増しています。

住宅投資額の累計と住宅資産額の比較（日本）



出典：国土交通省「中古住宅市場活性化ラウンドテーブル」平成25年度報告書

アプローチ

目指す姿

お客様にとって、社会にとって、住宅を「長期にわたる良質な資産」として維持

積水ハウスグループが目指すのは、住宅を「長期にわたる良質な資産」として育てることです。高い耐久性や快適性など、基本性能に優れた長く住み続けられる住宅を開発・提供するとともに、グループの連携によってストック住宅のリフォーム・リノベーションを積極的に推進し、時代とともに新たに生み出される多様なニーズに対しても、IoTをはじめハード・ソフトの両面からサービスの提案を充実させ「いつもいまが快適」な住まいを実現します。

また、高品質な住宅をつくり、適切なリフォーム・リノベーションを行い、社会資産として長期間利用することにより、投入する資源を削減でき、資源の有効活用につながります。住宅が社会の共有資産となるような市場を形成するとともに、発生する廃棄物の再資源化・ゼロエミッション[※]を推進し、地球環境への負荷を抑えることで、循環型社会の実現に寄与していきます。

[※] 産業活動により排出される廃棄物・副産物すべてを資源として再活用し、社会全体として廃棄物ゼロを目指す考え方。積水ハウスグループでは「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

活動方針

1. お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

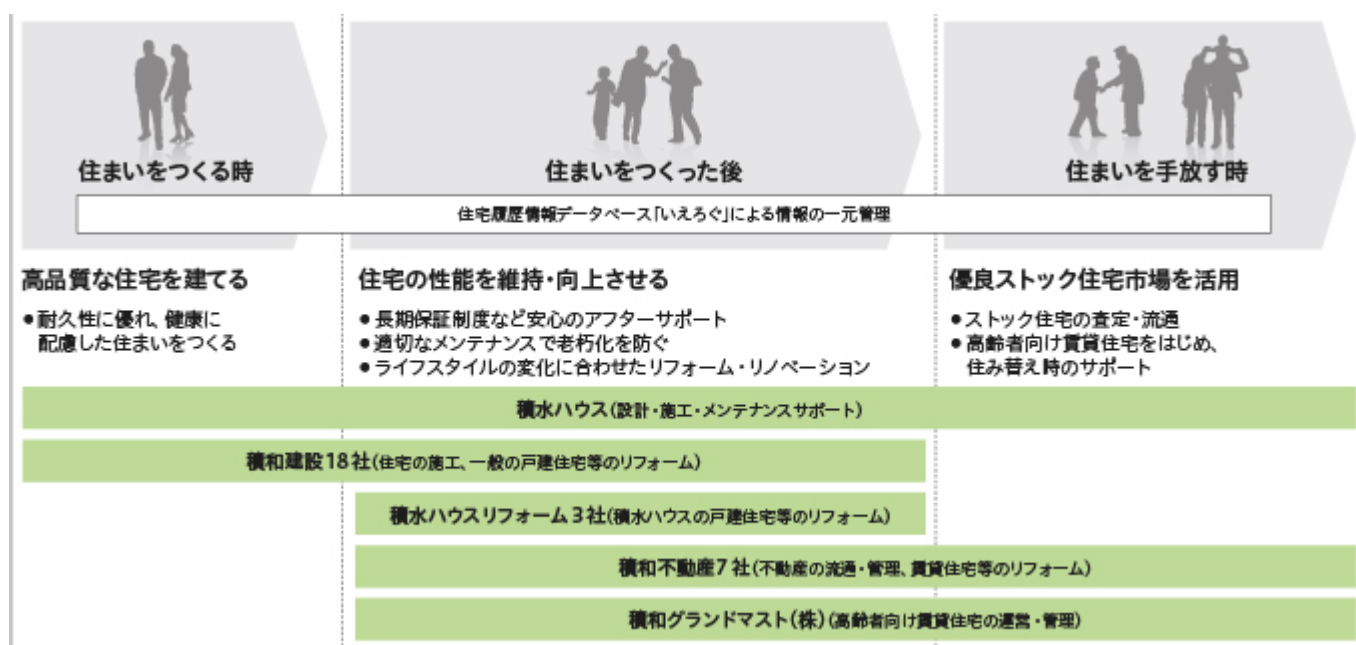
「ライフステージを超えて住み継がれる住まい」を目指し、当社グループ各社が柔軟に連携して、個々のお客様にとっての最適なメンテナンスを提案します。

補修や設備の更新、快適性・利便性の向上などを目的とする「リフォーム」にとどまらず、大規模な改変や用途変更などを伴う「リノベーション」もニーズに応じて実施し、常に最高レベルの安全・安心・快適を提供することで、お客様の満足度を高めます。

2. 住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

適切なメンテナンスによって住宅を長寿命化していくと同時に、社会に多く存在する優良なストック住宅の価値を適正に評価し、その流通を活性化させることで社会資産のロスを減らし、資源保護につなげていきます。さらにリフォーム・リノベーションの推進によって増加する廃棄物の再資源化・ゼロエミッションにも注力し、限りある資源を有効活用することによって循環型社会の形成に貢献します。

■ グループ連携によるお客様のライフステージに応じた安心のサポート



活動が社会に及ぼす影響

積水ハウス、積水ハウスリフォーム3社、積和建設18社が、入居後のお客様をアフターサポートしています。住宅履歴情報「いえるぐ」等も活用し、メンテナンス、リフォーム、リノベーション等の提案を行い、高品質の住まいを末永く、快適に利用していただけるよう努めており、お客様にも理解いただき、強固な顧客基盤を実現しています。

また、これにより、住宅の資産価値が高い水準で維持され、住まいが長寿命化することで、優良な社会ストックが蓄積されてきています。お客様満足を実現するとともに、社会ストックとしても価値の高い住宅の増加は、SDGsに示されている「持続可能性の高い都市の実現」（目標11）にもつながります。

リスクマネジメント

リスク①

住宅の長寿命化による新築住宅市場の縮小

対応①

国内の新築住宅市場における当社シェアは5.1%であり、まだまだ拡大の余地があります。良質な住宅の提供やアフターサポートの充実を通してブランド力を高め、シェアを広げていきます。

リスク②

リフォーム市場の拡大に伴う競争の激化

対応②

住宅履歴情報データベース「いえるぐ」に基づくタイムリーな提案や、新築市場での事業規模を生かしたコストパフォーマンスの高いリフォーム・リノベーション提案で、市場における差別化を図ります。



CSV戦略

4

アフターサポートの充実による 住宅の長寿命化

グループ各社の連携によって、お客様の暮らしを長期にわたりサポート。

住まいの価値向上と資源循環につなげる

重要なステークホルダー：お客様、協力会社（素材メーカー、積水ハウス会、中間処理業者、解体業者）

進捗状況

1. お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

活動報告

グループ連携によって、お客様の住まいを長期にわたってサポート

積水ハウス従業員の約1割の専任スタッフがアフターサポートを担当

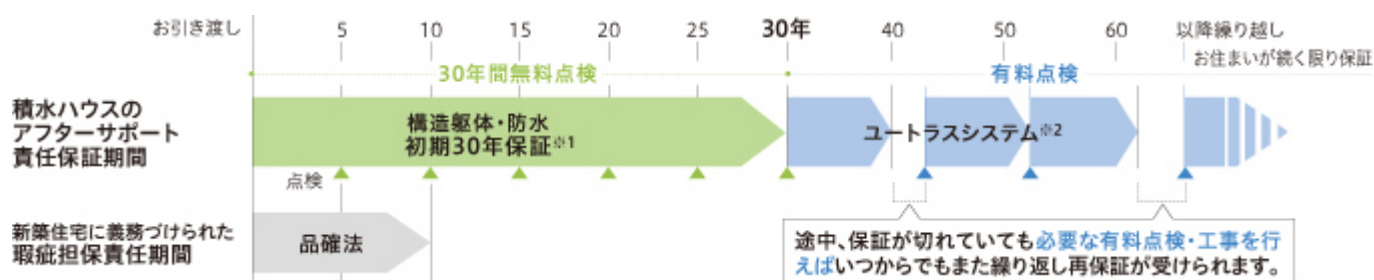
長期にわたって使用される「住宅」という商品においては、引き渡し後のサポート体制の質が重要になります。当社では全従業員の約1割に当たる1450人をカスタマーセンターの専任スタッフに充て、79万棟の戸建住宅、22万棟の賃貸住宅にお住まいのお客様の暮らしを、日常的な補修やリフォーム相談などを通じてサポートしています。自社組織であるからこそ、お客様の意見を素早く製品開発や管理体制などに反映できます。

「30年保証制度」・「ユートラスシステム」と住宅履歴情報データベース「いえるぐ」の充実

積水ハウスでは、構造躯体と雨水の浸入を防止する部分について、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」で義務化された10年間の瑕疵担保責任期間に、さらに20年間の保証を加えた「30年保証制度」を適用。その他、各部位についてもそれぞれ期間内の保証を行っています。また、保証終了後も独自の「ユートラスシステム」で、10年間の再保証が繰り返し受けられます。

さらに、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指す長期優良住宅認定制度に基づいて、一邸ごとに多数の建築部材などを電子情報として共有する「いえるぐ」を運用しています。グループ各社が「いえるぐ」に蓄積された履歴データを活用して純正のリフォーム・リノベーションを提案しています。

■ 30年保証制度・ユートラスシステム



※1 この制度は、2018年4月1日以降契約分が対象です。

※2 ユートラスシステムは有料点検・有償補修工事を行うことで、その後10年を保証するものです。

全国5カ所の「住まいの夢工場」にリフォーム館をオープン

積水ハウスの戸建住宅等のリフォーム事業を展開する積水ハウスイノベーション3社は、長期にわたって住宅の資産価値を維持・向上させるメンテナンス型リフォームの定着を目指し、活動しています。

全国5カ所の当社工場に隣接する「住まいの夢工場」に「リフォーム館」を開設。実物そのままに再現された「築年数の経った住まい」と「リノベーション後の住まい」を交互に見比べながら、体験できる施設として2016年3月の東北 夢工場を手始めに2017年中に全国5カ所に開設しました。お客様の「健康長寿」と「環境への配慮」の実現を目指す床・壁・天井の一体的な断熱リフォームの具体的な展示は、お客様から特に好評をいただいています。



リフォーム空間をご案内



「しかたなく」から「したくなる」リフォームの取り組み

積水ハウスグループは、一般の戸建住宅やマンションなどの分野においてもリフォームからリノベーションに至るまで、お客様の幅広いニーズに応えています。積水ハウスの施工を担う積和建設グループ18社は、統一ブランド「Re:QUEST (リ・クエスト)」のもと、リフォーム・リノベーション事業を全国展開。お客様満足度の高い提案を行っています。



リノベーション提案で進化するマンション

マンションリノベーションは、単に設備や内装を新しくする以上に、住む人のオーダーに応じて、求められる機能や価値を形にし、空間としての機能や価値を向上させる取り組みです。イメージング相談から物件探し、設計・デザイン、工事施工まで、積和不動産を含め積水ハウスグループがお客様をサポート。独自のアフターメンテナンス体制による定期点検の実施についても、お客様から評価いただいています。

こうした取り組みに加え、数多くの注文住宅を施工してきた実績とノウハウを「創造するマンションリノベーション」提案として資料化しました。30代から60代の7組のオーナーファミリーを想定し、斬新なアイデアでプランニングした、こだわりのマンションリノベーションを紹介しています。具体的な提案例を案内することで、お客様はさらにイメージ豊かに検討を進めることができるようになりました。



提案例1) 和とモダンの可変空間

60代のご夫婦がこれからの人生を悠々自適にと、長年暮らす愛着あるマンションのリノベーションを想定。結婚して家庭を持った3人の子ども夫婦と孫たちが集まる賑やかなひとときと、夫婦二人で過ごす静かで落ち着いた日常のひとときのどちらも味わえる空間になります。フローリングには、柔らかな肌触りで住まう人にやさしい桐材を採用。桐の木目が美しい壁面収納には、家事やPCコーナーとして重宝するデスクを造り付けています。



提案例2) 健やかな人生を磨く住まい

体を鍛えることが日々の習慣となっている、サイクリストの60代ご夫婦を想定。高級マンションに常設されているようなフィットネスルームを自宅に再現したいと思い、既存マンションを購入。ストイックに健康づくりと向き合える、美しさと機能にこだわった住空間へとリノベーション。大人のセンスを感じさせる都会的な空間で、心身ともに磨きかける住まいへと仕上がります。



TOPICS

東京インテリア家具 大阪本店に「Before & Afterコーナー」がオープン

当社グループが出展しているマンションリノベーションショールームに、2018年1月、「Before & Afterコーナー」を新設しました。「Before」では、築30年の積水ハウスを想定した空間を、「After」では、最新の設備や仕様を備えた空間として二つのプランを展示しています。お客様は、インテリアテイストの異なる空間を体感することで、リノベーションへのイメージを具体化することができます。各種セミナー、リフォームフェアなどを定期的で開催し、当社グループのリフォーム・リノベーションの取り組みを広く提案するショールームとして多数の方に来場いただいています。

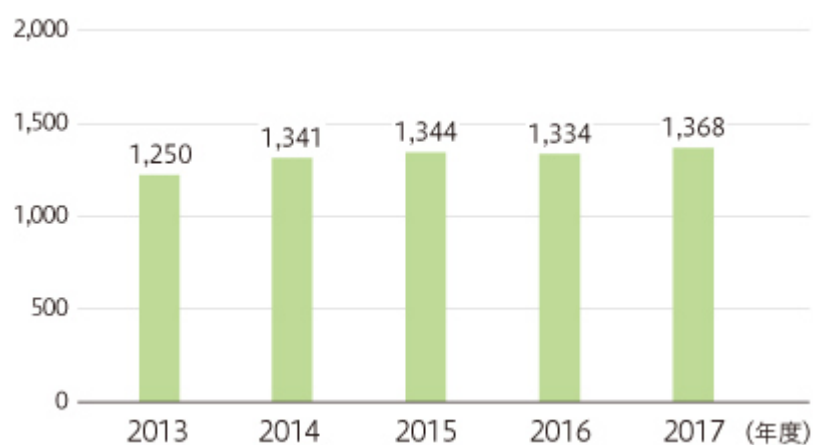


多くの方が参加される各種セミナー

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
「長期優良住宅※」認定取得率	%	92.1	92.1	92.0	90.5	92.6	※ 構造躯体の劣化対策、耐震性、維持管理・更新の容易性、可変性など一定の要件を満たした住宅を国が認定する制度
お客様満足度調査の「非常に満足」の割合	%	41.0	41.9	42.0	43.3	42.3	7段階評価で「非常に満足」の比率

リフォーム事業の売上高 (億円)



評価

「長期優良住宅」認定取得は高いレベルで推移しています。「お客様満足度調査」は「満足」「まあ満足」まで含めると95.6%と上昇していますが、サービス体制の充実や品質向上によって、さらに高い評価をいただけるよう取り組みます。リフォーム事業では当社物件に加え、一般在来住宅からマンションのリフォームまで多彩なメニューの強化を進めており、賃貸住宅「シャームゾン」の長期安定経営に寄与するリフォーム提案などをさらに進め、グループ連携による基盤強化と拡大を図ります。

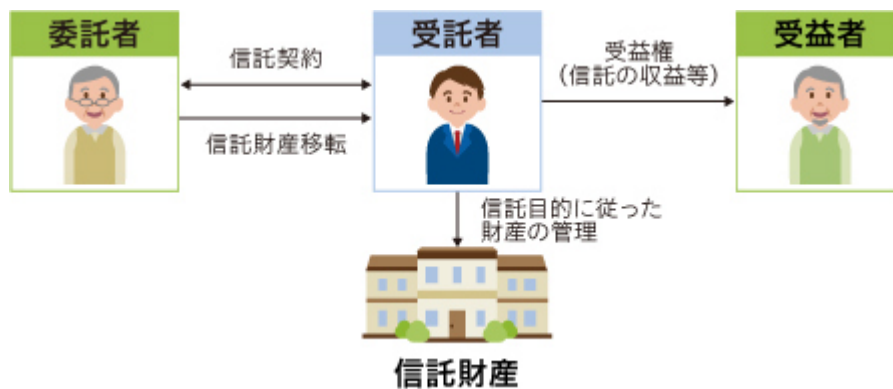
今後の取り組み

賃貸住宅経営のオーナー様に対するサポートの充実

賃貸住宅オーナー様には、賃貸住宅建築による土地活用により収益の確保や相続税対策を図る一方で、高齢化や体調変化（認知症発症等）に伴う経営不安や、賃貸住宅をめぐる相続時のトラブルや資産承継方法についての不安など、長期にわたる賃貸住宅経営に対する将来不安が払拭できずにお悩みをお持ちの方もいらっしゃいます。

これらの不安や悩みを解決するための有効な方法の一つとして「不動産管理信託」があります。

2017年8月、積水ハウス信託株式会社を開業し、不動産管理信託を専門に賃貸住宅オーナー様の大切な不動産を安心して次世代に引き継いでいただくためのお手伝いをスタートしました。



長く使う住まい

品確法と長期優良住宅

積水ハウスは、「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満足する高品質な住宅を供給しています。2017年度の「長期優良住宅」認定取得率は92.6%となりました。

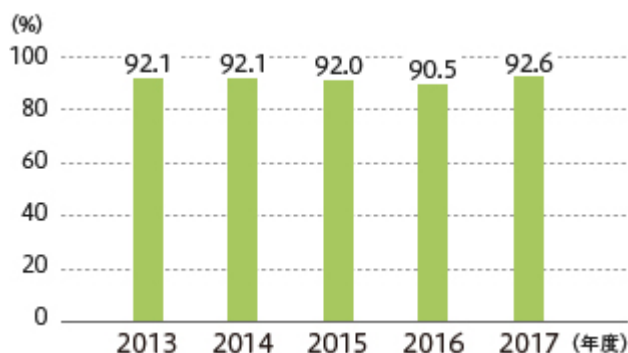
日本の平均的な住宅寿命が30年といわれる中、住宅の長寿命化は資源有効利用の観点からも大切です。当社は優れた技術で住宅構造の安定性と耐久性を高め、劣化を軽減し、長期間安全で快適に過ごせる住まいを建設。住宅の品質にかかわる法律「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」や、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の要件を満足する高品質な住宅を供給しています。

「品確法」は、住宅の品質を向上させることで欠陥住宅をなくし、消費者が品質のよい住宅を取得できるようにつくられた法律です。この法律は、「住宅性能表示制度」「瑕疵担保責任の10年間の義務付け」「住宅に関する紛争処理体制の整備」の三つの項目からできています。中でも登録機関によって客観的に性能・品質を確認・評価する「住宅性能表示制度」において、トータルバランスに優れた住まいを考える当社戸建住宅では、「構造の安定」「劣化の軽減」「温熱環境」「空気環境」の4項目において最高等級の仕様を標準設定しています。また、賃貸マンションであるシャームゾンにおいても「構造の安定」の項目で、耐震等級において最高等級を標準化しました。

2009年6月施行の「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」によって、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を目指す「長期優良住宅認定制度」が創設されました。この制度では、構造および設備等について、一定の基準が設けられ、この基準を満たす住宅が「長期優良住宅」として認定されます。そして、認定を取得した住宅は、さまざまな税制優遇が適用されます。2017年度、当社における「長期優良住宅」認定取得率は92.6%となり、高率を維持しています。

今後も、住宅の長寿命化に注力し、安全・安心・快適な住まいの提供に努めていきます。

「長期優良住宅」認定取得率の推移



活動1：お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

長く使う住まい

カスタマーズセンター



積水ハウスでは、住宅をお引き渡し後のオーナー様とのお付き合いを何よりも大切にしています。「いつもいまが快適」に住み続けていただくため、暮らしの中で生まれる、さまざまなご相談やご要望に迅速かつ的確に応え、きめ細かいアフターサービスを提供できる体制を整えています。

アフターサービスの窓口として、2018年2月1日現在、全国に95拠点（29事業所）の「カスタマーズセンター」を設置。当社従業員の約1割に当たる約1450人をカスタマーズセンターの専任スタッフに充て、オーナー様の住まいと暮らしをサポートしています。

さらに、地震や台風などの自然災害発生時には、緊急体制を組み、当社グループの総力を挙げてオーナー様の支援および復旧・復興活動に当たっています。

また、弊社定休日にオーナー様からのご相談や緊急の修理依頼に対応する「カスタマーズセンター休日受付センター（CC 休日受付センター）」を設置しています。

【関連項目】

- ＞ [「生活サポート体制」 ホームページ](#) 
- ＞ [「カスタマーズセンター」 ホームページ](#) 

生涯にわたって住まいを見守り続ける、オーナー様の心強いパートナーとして

iPadを活用し、よりきめ細かなサポート体制を実現

iPadを定期点検やメンテナンス依頼時に活用することにより、よりきめ細やかなオーナー様サポートを実現しています。アフターサービスの現場でお客様にビジュアルで分かりやすく説明するサポートツールとして活用することが増えています。また、事務処理作業の軽減により、オーナー様対応の時間が増え、より一層充実したサポート業務が可能となりました。災害発生時には、オーナー様の安否確認訪問や建物被害状況の把握などにも活用し、速やかな災害復旧対応につなげています。

まず、お引き渡し後3カ月時に、住み始めて分かった疑問や問題点のチェックに伺います。12カ月時には、四季を通じて住んでみて生じた疑問や問題点をチェック。24カ月時には、さまざまな不具合をチェックします。5年目（戸建住宅のみ）にはメンテナンスに関するアドバイスに伺います。さらに、お引き渡し後10年目には、構造躯体や防水などの点検を実施しています。屋根・壁・外回りの排水などの見えにくい部分も必要に応じて点検・記録し、手直しや補修をしています。2016年2月よりお引き渡し20年目のお客様を対象に、ご希望によりメンテナンスのアドバイス訪問を始めました。

定期点検時だけでなく、急な故障や不具合など日常の修理・メンテナンスにも迅速かつ的確に対応するため、邸別に建物情報の管理体制を整えています。オーナー様の住まいに関する情報をカスタムセンターで保存。補修や増改築の際には、そのデータを参照することで、迅速な補修個所の確認および必要部材の手配が可能となっています。

年月を重ねると、加齢や家族構成の変化などにより、ライフスタイルも変わっていきます。カスタムセンターでは、建物の状況や住まい方などを踏まえてオーナー様のニーズに応じた最適なアドバイスを行い、増改築やリノベーション、住まいの温熱環境改善のためのリフォームなども積水ハウスリフォーム3社と連携して提案しています。

カスタムセンター休日受付センター（CC休日受付センター）

CC休日受付センターのBCP対策

BCP（Business Continuity Plan）とは、企業が自然災害時の予期しない緊急事態に遭遇した場合に、重要業務に対する被害を最小限にとどめて最低限の事業活動の継続・早期復旧を行うために事前に策定する行動計画のことです。「南海トラフ巨大地震」は今後30年以内に70～80%の確率で大地震の発生が予想され、広範囲の被害が予測されています。BCP対策の一環として、大阪市と横浜市の2拠点にCC休日受付センターを設置しました。平時より2拠点を一体・補完運営し、万が一の大規模災害発生時は、一方のセンターが稼働できなくなった場合でも即時に他方のセンターがカバーするとともに「災害受付センター」として被災地のカスタムセンターの電話受付を行い、カスタムセンター・リフォーム営業所と連携・協力して、継続してお客様のサポートを行える体制を整えています。



※ 定休日にオーナー様からの相談や緊急の修理依頼に対応する「カスタムセンター休日受付センター」

2017年のカスタマーズセンターの取り組み

2015年から取り組んでいる四つのテーマ（Change Action Project）が定常業務として定着しました。

- ① 「LOHAS TIMES」 ⇒お引き渡しから2年点検までの間で1年間、季節や月ごとにタイムリーな情報誌を持参し、不明点などの質問に答える機会をアフターサービス社員自らがつくり出す取り組みを行っています。
- ② 「アクション 30」 ⇒オーナー様からの修理や問い合わせの入電後、30分以内にコールバックと初期対応をしていこうという取り組みを行っています。
- ③ 「プラスワンサービス」 ⇒訪問時に当初のご依頼事項に加え、建付けのチェック、窓の結露対策やさまざまな部位のお手入れ方法のアドバイス、実演などアフターサービス社員がそれぞれ考えたプラスαのサービスに取り組んでいます。
- ④ 「安心電話」 ⇒地震・台風・竜巻などの自然災害時に、地域限定で安否確認とお困りごとはないかお電話を当社側から差し上げる取り組みを始めています。2016年からはNetオーナーズクラブの会員様向けに「安心メール」も開始しています。

さらに、オーナー様が「いつも今が快適」に過ごせるよう三つのサポートサービスのメニューを開始し定着しています。

- ① ハウスクリーニング サービス（キッチン、レンジフード、浴室、洗面、トイレ、エアコン、排水管清掃等）
- ② 火災警報器交換サービス、エアーフィルター交換サービス 浄水器カートリッジ交換サービス
- ③ 住生活応援プラン サービス（LEDライティングプラン、室内用物干し設置、網戸張替等メンテナンスパック）

今後もオーナー様との接点を増やすため、新たなサービスメニューの充実を目指しています。

また、例年7月にはエアコン関係の修理等の依頼が集中します。メーカーには当社以外からの依頼も多く、即時の対応が困難になることもあります。昨年からそのような状況を少しでも回避するため、カスタマーズセンターからオーナー様に5月ごろからの早めのエアコン試運転をしていただけるよう案内し、暑くなってからエアコントラブルで困らないように促しています。



活動1：お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

長く使う住まい

優良ストック住宅流通

住宅の品質向上と長寿命化を目指し、積水ハウスは「一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会」に参加し、積水ハウスリフォームや積和不動産各社と共にグループ内で連携しながら「スムストック」の普及に努めています。

優良ストック住宅「スムストック」の普及に努めています

優良ストック住宅の流通の活性化と適切な市場形成を目指して、当社を含む大手住宅メーカー10社は「優良ストック住宅推進協議会」を運営しています。同協議会が認定する住宅販売士が建物の構造（スケルトン）と内装・設備機器（インフィル）に分けて査定し、土地・建物別に価格を表示する独自の流通システムで「スムストック」の普及に努めています。当社グループでは「いえるぐ」を活用した「スムストック」の提案を推進しています。



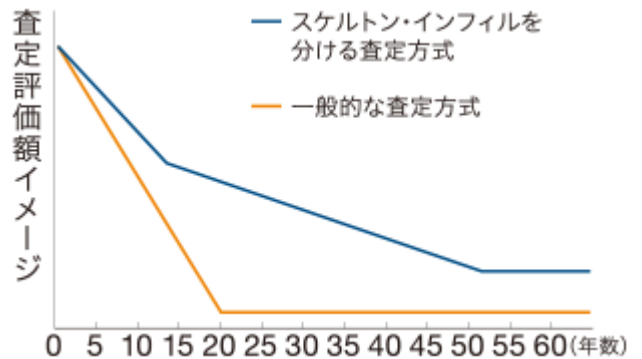
グループ連携によりお客様満足度の向上を目指しています

当社カスタムセンターと積水ハウスリフォーム、積和不動産の当社グループ各社が連携して「スムストック」の普及を図っています。よりお客様にご満足いただけるよう、今後も当社グループ一体となり、リフォーム工事を含めトータルな提案に今後も努めていきます。



「スムストック査定」による住まいの価値評価

一般査定では、建物は築20年程度でほとんどゼロ査定となりますが、スムストックではスケルトンとインフィルの耐用年数をそれぞれ50年と15年に分け、部位別に建物本来の価値を評価します。



スムストックの三つの条件

(優良ストック住宅推進協議会ホームページより引用)

① 住宅履歴

新築時の図面、これまでのリフォーム、メンテナンス情報等が管理・蓄積されている

② 長期点検メンテナンスプログラム

建築後50年以上の長期点検制度・メンテナンスプログラムの対象になっている

③ 耐震性能

「新耐震基準」レベルの耐震性能がある

活動1：お客様の暮らしを長期にわたってサポートし、住宅の資産価値を維持・向上

長く使う住まい

「セキスイハウスA型」有形文化財登録

積水ハウスが1963年に建築した住宅「山崎家及び臼井家別荘（セキスイハウスA型）」が、創立56年となる2016年8月1日に、プレハブ住宅として初めて国（文化庁）の有形文化財（建造物）に登録されました。

当社が1963年に建築した住宅「山崎家及び臼井家別荘（セキスイハウスA型）」（以下「本物件」）が、創立56年となる2016年8月1日に、プレハブ住宅として初めて国（文化庁）の有形文化財（建造物）※に登録されました。

本物件は、1963年、軽井沢の別荘地に建てられ、1971年以降山崎家および臼井家が所有し、主に避暑を目的とした別荘として現在まで53年にわたり使用されています。（2017年4月からは当社所有）

現在、住宅産業をけん引しているプレハブ住宅（主に構造体や外装材などを工場で生産することで高い品質を確保し、現地で組み立てる住宅）は、1960年頃から本格的に開発、販売が始まりました。当初は勉強部屋のような付属建築物がほとんどでしたが、このセキスイハウスA型は、部屋だけでなく水周り設備を備えており、「国産工業化住宅」の第一号と言えます。このたび、本物件が建築当初の仕様を残して現存する唯一の住宅であることから、戦後住宅業界の一側面を語るものとして評価されました。安全・安心・快適な暮らしを提供し続けているプレハブ住宅産業の、まさに黎明期の逸品であり、230万戸を超える建築実績を重ねる当社の原点とも言える建物です。

的確なメンテナンスにより価値を持ち続けるストック住宅の好例でもあり、今後も保存管理に努めていくとともに、社内研修をはじめ、学術関係や事業パートナーからの見学依頼への対応など、当社のブランド価値向上に活用していきます。

※ 登録有形文化財について 登録有形文化財とは、文化財保護法の改正により創設された制度であり、建造物、工芸品など有形の文化的所産のうち、我が国にとって歴史上、芸術上、学術上の価値が高いものを対象に、文化審議会の審議を経て文化財登録原簿に登録された文化財のことです。このうち建造物については、建設後50年を経過した歴史的建造物が対象です。これまでに登録された物件は、全国で1万881件となります。（2017年2月1日現在）



外観



内観

【登録物件の概要】

名称： 山崎家及び臼井家別荘（セキスイハウスA型）
所在地： 長野県北佐久郡軽井沢町
答申日： 2016年3月11日
建設年代： 1963年（昭和38年）
構造及び形式： 軽量鉄骨造平屋建、金属葺、建築面積約34m²
公開状況： 非公開

長く使う住まい

ブロックチェーン技術を活用した不動産管理システム

積水ハウス（本社：大阪市北区）と株式会社bitFlyer（本社：東京都港区、以下：bitFlyer）は共同事業として、ブロックチェーン技術を利用した不動産情報管理システムの構築を開始しました。

現在、産業界における次世代プラットフォームとなる可能性のあるブロックチェーン技術の検証が世界中で実施検討されていますが、当社は、ビットコイン取引所国内最大手でブロックチェーン技術を有する企業であるbitFlyerとの共同事業により、bitFlyerが開発した次世代ブロックチェーンである「miyabi」およびそのスマートコントラクトの仕組みによって日本で初めてとなる不動産情報管理システムの構築を目指しています。

ブロックチェーン技術を活用した業務運用は日本初

賃貸住宅における入居契約等の情報管理システムをブロックチェーン上で構築し、運用開始を目指しています。不動産業界でのブロックチェーンの実運用は日本で初めてとなります。東京都と神奈川県を主な営業地域とする積和不動産株式会社（本社：東京都渋谷区）で運用を開始します。

ブロックチェーン上で賃貸サービスを提供、他業種コンソーシアムとの融合も視野に

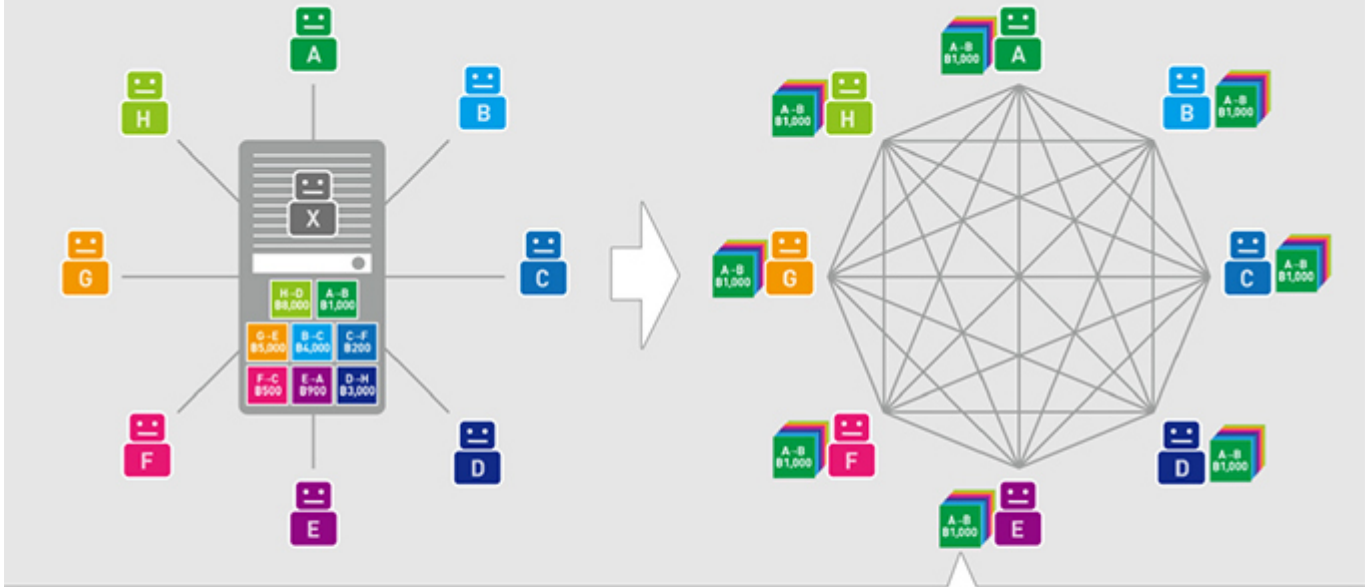
2020年を目途に、当社グループにおける賃貸住宅のサービス提供をブロックチェーン上で行うことを目指しています。賃貸住宅の市場供給（賃貸住宅オーナー様および当社）、賃貸住宅の物件管理（積和不動産）、賃貸住宅の募集・案内（提携不動産業者様）、賃貸住宅の入居顧客（ご入居者様）管理等の事業を、ブロックチェーン技術をプラットフォームとしたIoTアプリケーションでつなげることにより、ご入居希望者様の物件見学～入居申込み～入居契約～ご入居に至る一連の流れを創出し、利便性と満足度の向上を図ります。また、将来的には、今後期待されている他業種分野のブロックチェーン技術を活用したコンソーシアム（保険・銀行・不動産登記・マイナンバーなど）との融合を図ることを目指しています。

日本の不動産業界の標準プラットフォーム構築を目指す

ブロックチェーン技術は、自社オリジナルのシステムに依存することなく、情報管理フォーマットが共通化し易いことが特性の一つであり、賃貸管理を行う不動産関連企業や自主管理の事業主が、当該プラットフォームへの相乗りが容易となる技術です。このたび構築を開始する業界初のブロックチェーン技術を活用した不動産情報管理システムが、将来的には日本の不動産業界のネットワークをつなげる標準プラットフォームとなり、確立した不動産業界コンソーシアムとなるよう、住宅業界のリーディングカンパニーとして推進していきます。

第三者機関が取引履歴を管理し、信頼性を担保

全ての取引履歴を皆で共有し、信頼性を担保



ブロックチェーン

各取引履歴は、順番にブロックに格納。
各ブロックが、直前のブロックとつながっているため改ざんが極めて困難



出典：経済産業省「ブロックチェーン技術を利用したサービスに関する国内外動向調査 報告書（概要）」（2016年4月28日）

高齢社会に向けて

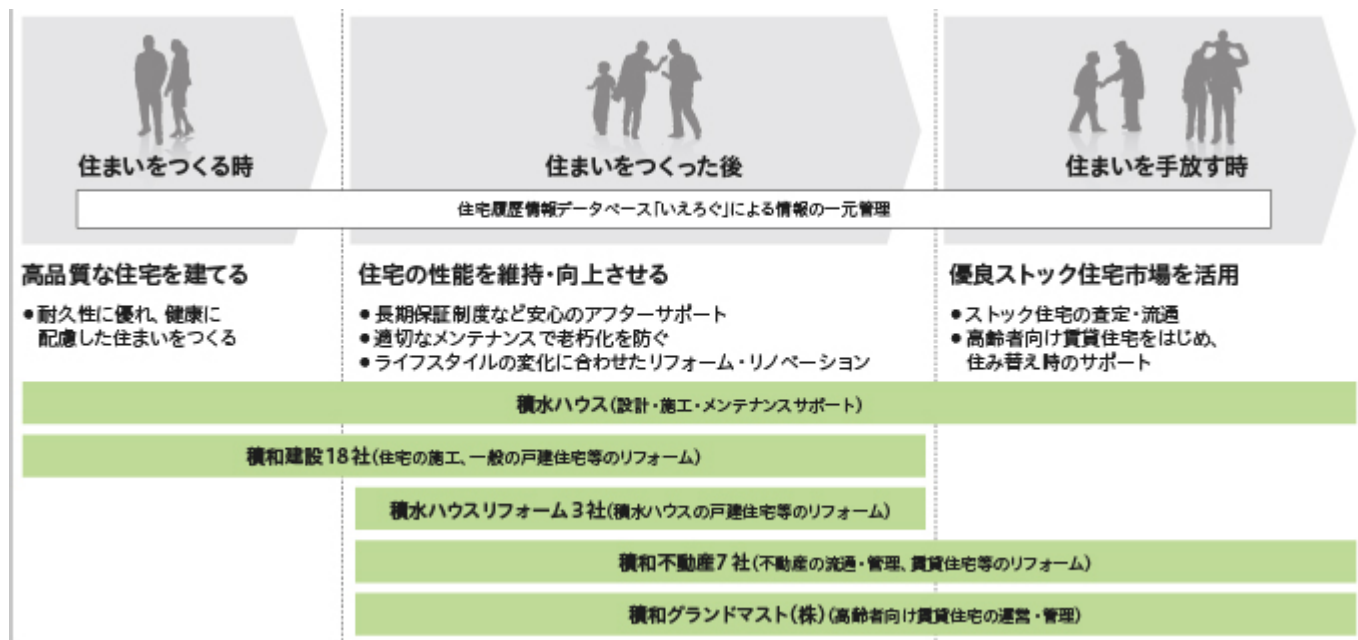
プラチナ事業の推進

高齢化が進む中、「プラチナ事業」の一環として高齢者向けの上質で安心な賃貸住宅の運営管理の専門会社「積和グランドマスト」、を生かしながら、2017年度も多世帯交流型の住まいなども展開を進め、高齢者のニーズに一層きめ細かく対応を進めました。

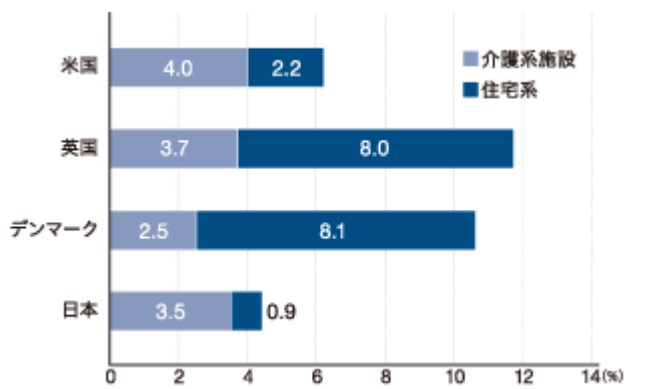
プラチナ事業

高齢者数の増加にもかかわらず、特別養護老人ホームをはじめとする施設系の割合が諸外国と変わらない一方で、高齢者住宅は不足しています。そのため、高齢世帯が安心して暮らせる住まいとそれを支えるサービスメニューの提供は、これから社会に求められる住宅メーカーにとっての大切な役割になります。これからの時代は、単に寿命が延びるだけでなく、身体的に健康な状態で、地域との交流や趣味を楽しみながらいきいきと生きるという「健康寿命」こそが重視される社会に向かいますので、これをサポートするためのメニューの多様性もハウスメーカーにとって重要なテーマと認識しています。

また、お客様のライフステージを長期にわたってサポートするために、グループ各社が柔軟に連携して、個々のお客様にとって最適なメンテナンスを提案しています。

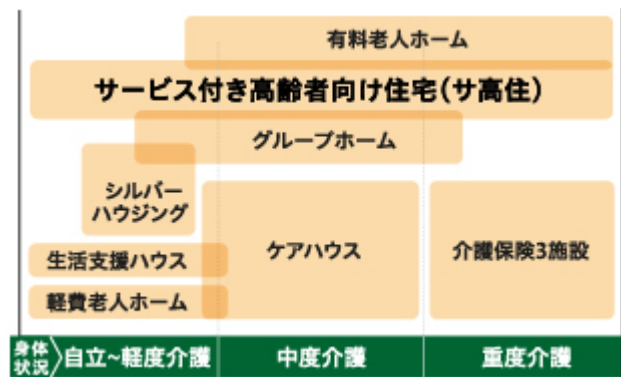


全高齢者に対する介護施設・高齢者住宅等の割合



出典：社会保障国民会議 サービス保障分科会 資料

高齢者住宅・施設のポジショニング



運営・管理の専門会社「積和グランドマスト株式会社」設立

できる限り自立し、自分らしく生きたいという高齢者の方々に、住まいとしてふさわしい住環境を提案することを目的とした「プラチナ事業」の一環として、2014年11月に「積和グランドマスト株式会社」を設立しました。

高齢者向けの上質で安心な賃貸住宅を「グランドマスト」と名付け、賃貸物件のオーナー様向けに、物件管理・一括借り上げ、経営コンサルティング、サービス事業者のコーディネートなど安全・安心な賃貸住宅の運営と管理をトータルにサポートをします。

サービス付き高齢者向け住宅専用商品など、これまで培った賃貸住宅事業のノウハウを生かした営業、提案力を強化し、お客様からの信頼を得て、今後拡大する高齢者の賃貸ニーズにきめ細かく対応しています。

主要な事業スキーム



プラチナ事業 と 多世代交流型賃貸住宅等の展開

高齢者向けの「プラチナ事業」の拡大

高齢化が進む中、高齢世帯が安心して暮らせる住まいとそれを支えるサービスメニューを提供することも、住宅メーカーの重要な役割です。積水ハウスは「できる限り自立し、自分らしく生きたい」と願う高齢者の方々に向けて、安心の住環境を提案する「プラチナ事業」を推進しています。

同事業の一環として展開する「グランドマスト」は、元気な方から介護が必要な方まで安心して暮らせるサービス付き高齢者向け賃貸住宅です。グループ会社の積和グランドマストが、賃貸物件のオーナー様向けに、物件管理・一括借り上げ、経営コンサルティング、サービス事業者のコーディネートなど運営・管理をトータルにサポートしています。

「多世代交流」から生まれる高齢者の豊かな時間にも配慮した住まいの形へ

また他方、元気で自由な時間と余裕を持った高齢者については、さまざまな世代と交流を図りながら、自己のできる範囲で地域社会や子育て世帯の支援に当たり、他者の役に立ち頼られることでその暮らしは非常に豊かなものになると考え、まちづくりで培い蓄積したノウハウを生かしたさまざまな多世代交流型の住まいの提供を始めています。

「アルシュ富谷」（宮城県黒川郡富谷町） 住民と共生を目指す特別養護老人ホーム

当社グループでは、高齢化、ライフスタイルの変化や心身機能の個人まで配慮し、誰にとっても「いつも今が快適」な住環境を追及してきました。ユニバーサルデザインの普及などの取り組みは、高齢者・障がい者・子どもなどすべての人が生き生きと暮らし、人と人が交流する共生型のまちづくりに生かされています。

この「アルシュ富谷」は、当社が、東日本大震災後に開発し、若い世代を中心に人口が増加し、東北復興の一翼を担っている宮城県内最大級の大型住宅団地「スマートコモンシティ明石台」の中に設けられました。高齢者と子どもの触れあいによる世代間交流などを通して、高齢者が持つ知恵ややさしさに子どもたちが接して愛情をはぐむという「幼老福祉」の理念の下、道路向かいの保育園も運営されている社会福祉法人さまの、この特別養護老人ホームでは、子どもと高齢者が触れ合いながら共生する社会づくりを、お手伝いしました。



「RICグランオーレ」（兵庫県神戸市） 地域包括ケアシステムの中核施設

当社が30年以上にわたってまちづくりにかかわってきた「六甲アイランドCITY」は、高層住宅、戸建住宅、外国人向け賃貸マンション、ホテル、美術館、商業施設などがそろい、6300世帯が暮らす日本有数の人工島です。

愛着のあるまちに、いつまでも住み続けたいという住民の思いに応えるためには、安心して生活できる環境としての「地域包括ケアシステム」の構築が重要となっています。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援といった各種のサービス機関がうまく連携して十分な機能を果たすためには、地域の基盤づくりも不可欠です。さらに、まちのコミュニティやネットワークの醸成に向けたソフトの経験も重要な要素となっています。

ここでは、地元の社会福祉法人様との協働、さらに周辺の医療機関様とも連携し、市域包括ケアシステムの中核として、サービス付き高齢者向け住宅「RICグランオーレ」をはじめ、医療・介護ステーション、健康増進施設を集約して建設しました。



県立ふたば医療センター（福島県双葉郡富岡町） 地域の復興と、住民の帰還後の生活を医療で支える施設

高齢者を含むすべての人、すべての世帯が本当に安心して暮らせる住まい、まちであるためには、自然災害などに対する地域のレジリエンス（立ち直り力）に対する高い対応力も、特にまちづくりに携わる私たち積水ハウスグループの重要な役割だと認識しています。

福島県双葉郡での医療提供体制は、一次医療を中心に回復しているものの、震災前に4病院あった二次救急医療機関は震災によりすべて休止していました。地域のより早い復興や住民の早期帰還などの要請を受け、当社オリジナルの工場出荷部材である重量鉄骨構造「フレキシブルβシステム」の特徴と、グループ連携の強みを生かして全国からの「施工力」を動員して、一般のRC造に比して約8カ月も短い短工期で、地域住民や復興事業者の安心を医療面から支える施設を提供させていただくことができました。

この「県立ふたば医療センター」は、24時間365日対応の二次救急医療をはじめ在宅医療、高齢者医療といった、地域に必要な医療機能を有志、県立医科大学や近畿の中核病院等との連携・役割分担の拠点となります。



居宅介護サービス施設

通所介護施設（デイサービス）

入浴や食事、介護サービスを日帰りで提供。日常生活のサポートや機能訓練を行います。

通所リハビリテーション施設（デイケア）

理学療法や作業療法などのリハビリテーションを日帰りで提供。居宅要介護者の心身機能の維持を図ります。

小規模多機能型居宅介護施設

通所・宿泊・訪問の機能を持つ介護サービス。包括報酬であるのが特徴。24時間・365日のサービス提供体制を整備しています。

ショートステイ

要介護の高齢者を短期間宿泊させ、介護その他の生活支援および機能訓練を行います。

公的介護施設等

グループホーム

認知症要介護者が共同生活を営む住居。介護その他の日常生活サポートおよび機能訓練を行い、精神的に安定した共同生活を送るために必要な支援を行います。

特別養護老人ホーム／介護老人保健施設／介護療養型医療施設

常時介護が必要な高齢者の生活の場となる特別養護老人ホーム。退院して在宅復帰できるまでを過ごす介護老人保健施設。長期療養を要する要介護高齢者のための介護療養型医療施設。

介護付き有料老人ホーム

介護や食事などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。特定施設入居者生活介護を利用しながら、生活を継続することが可能です。

養護老人ホーム／軽費老人ホーム

諸条件により一人での在宅生活が困難な高齢者のための養護老人ホーム。環境上または経済的な事情により在宅生活が困難な高齢者に低料金で食事の提供、日常生活サポートを行うことを目的とした軽費老人ホーム。

高齢者向け住宅

住宅型有料老人ホーム

生活支援などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要となった場合、地域の介護サービスを利用しながら、居室での生活を続けることができます。

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造などを有し、安否確認サービス、生活相談サービスが付いた高齢者単身・夫婦世帯が居住できる賃貸住宅等で、事業者が都道府県知事に登録したもの。介護・医療が提供される場合もあります。

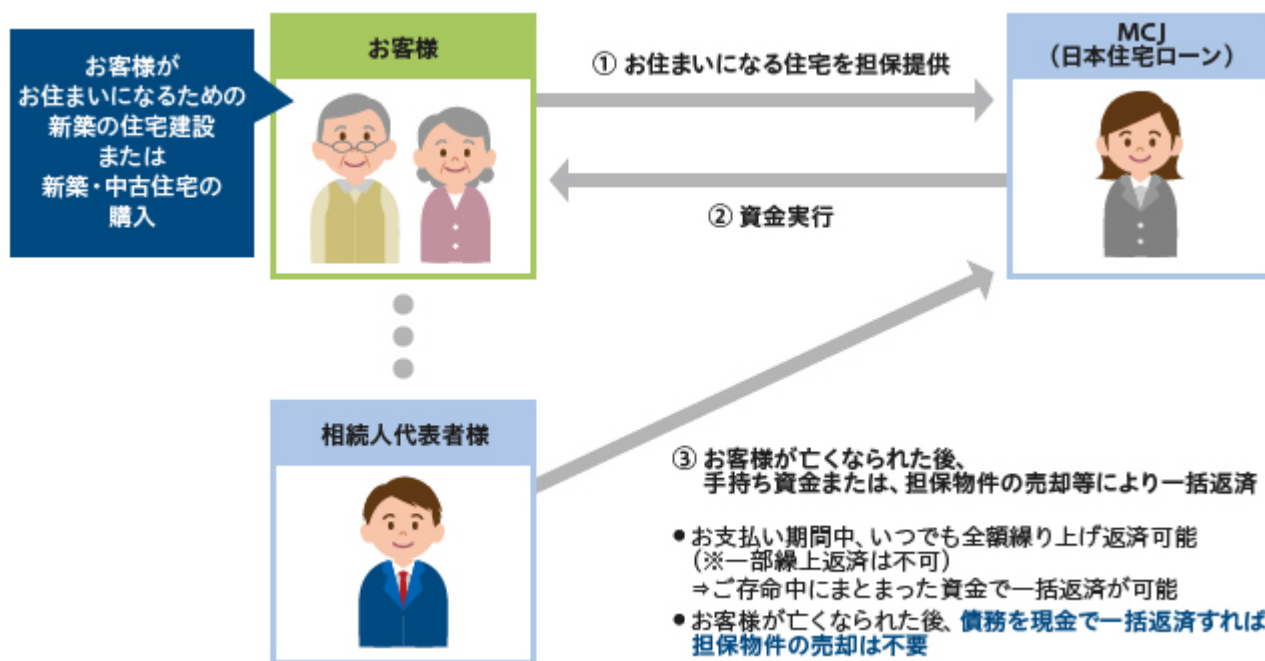
高齢社会に向けて

シニア世代のニーズに応え、豊かな暮らしを支援

積水ハウスグループはリバースモーゲージ型ローンにより、「豊かな老後生活を送りたい」とのシニア世代（50歳以上）のニーズに応える提案を行っています。資金面での不安から住宅の新築やリフォームをあきらめていたシニア世代の方々に支援しています。2017年8月には、積水ハウス信託株式会社が開業。賃貸住宅オーナー様の大切な不動産を安心して次世代に引き継ぐためのお手伝いをいたします。

リバースモーゲージ型ローンで、シニア世代の住宅新築・リフォームを支援

定年退職後の高齢者は、今後の収入や将来の生活費への不安から、住宅の新築やリフォームについて消極的になりがちです。そこで、シニア世代の住宅新築・リフォームニーズに応えるため、2017年1月に日本住宅ローン株式会社と提携し、リバースモーゲージ型の新型ローン「MCJご自宅活用ローン“家の恩返し”」の取り扱いを開始しました。生活資金の融資を目的とした従来型リバースモーゲージとは異なり、住宅新築やリフォームの資金を生涯借り入れできる、新しいスタイルの住宅ローンです。月々は利息のみを支払い、元本部分は借入人の死亡時に担保物件の売却により一括返済します（相続人の手元資金による返済も可能）。借入可能金額は、ご自宅の担保評価額の半分となります。資金面での不安から住宅の新築やリフォームをあきらめていたシニア世代の方々に、豊かな老後生活を送るための新しい選択肢を提案するものです。

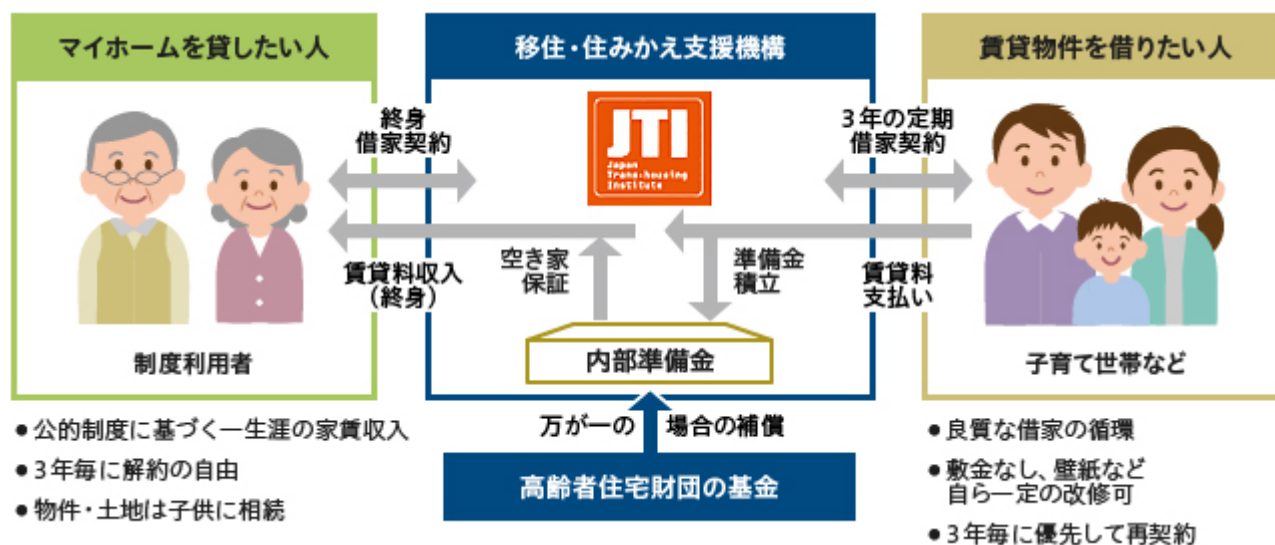


【関連項目】

> [積水ハウスMCJフラット35](#)

シニア世代の住まいを借り上げ、社会の財産として有効活用

「マイホーム借上げ制度」は、退職などを機に新しい場所での暮らしを計画しているシニア（50歳以上）の方のマイホームを最長で終身にわたって借り上げ、これを主に子育て期の家族に転貸し、安定した賃料収入を保証するものです。2006年4月に設立された一般社団法人 移住・住みかえ支援機構（JTI）が運用する制度で、当社グループは協賛企業として、シニア世代の新たな暮らしをサポートしています。マイホームを売却することなく安定的に家賃収入を得られることから、移住・住み替えや老後の資金として活用することができ、親族への負担軽減はもとより、高齢期からの生活の選択肢が広がります。

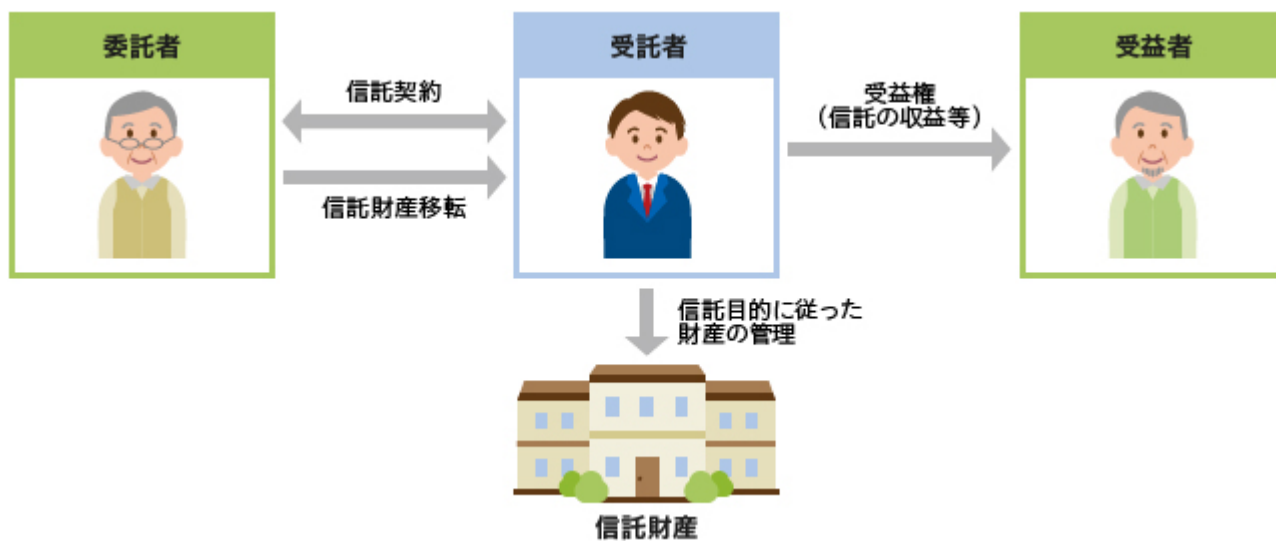


【関連項目】

> [「一般社団法人 移住・住みかえ支援機構」ホームページ](#)

賃貸住宅の管理・承継の新しい選択肢をご提供

賃貸住宅オーナー様には、賃貸住宅建築による土地活用により収益の確保や相続税対策を図る一方で、高齢化や体調変化（認知症発症等）に伴う経営不安や、賃貸住宅をめぐる相続時のトラブルや資産承継方法についての不安など、長期にわたる賃貸住宅経営に対する将来不安が払拭できずにお悩みをお持ちの方もいらっしゃいます。これらのご不安やお悩みを解決するための有効な方法の一つとして「不動産管理信託」があります。2017年8月に開業した「積水ハウス信託株式会社」は、不動産管理信託を専門に賃貸住宅オーナー様の大切な不動産を安心して次世代に引き継いでいただくためのお手伝いを致します。



【関連項目】

> [積水ハウス信託株式会社の公式サイト](#) 



CSV 戦略

4

アフターサポートの充実による 住宅の長寿命化

グループ各社の連携によって、お客様の暮らしを長期にわたりサポート。

住まいの価値向上と資源循環につなげる

重要なステークホルダー：お客様、協力会社（素材メーカー、積水ハウス会、中間処理業者、解体業者）

進捗状況

2. 住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

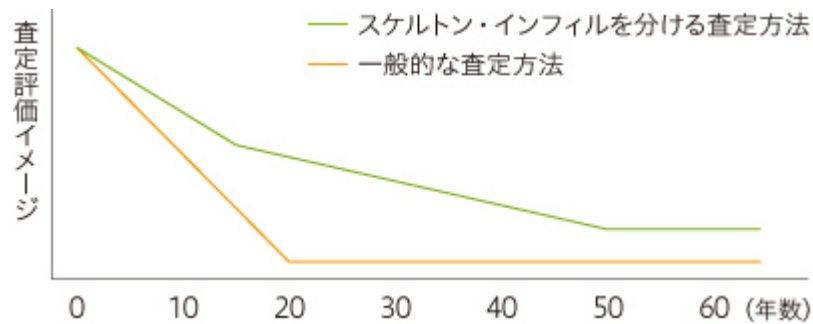
活動報告

優良ストック住宅「スムストック」の普及

優良ストック住宅の流通の活性化と適切な市場形成を目指して、当社を含む大手住宅メーカー10社は（一社）優良ストック住宅推進協議会に参加しています。同協議会が認定する住宅販売士が建物の構造（スケルトン）と内装・設備機器（インフィル）に分けて査定し、土地・建物別に価格を表示する独自の流通システムで「スムストック」の普及に努めています。当社グループでは「いえろぐ」を活用した「スムストック」の提案を推進。当社カスタマーズセンターと積水ハウスリフォーム、積和不動産の当社グループ各社が連携して「スムストック」の普及を図っています。



「スムストック」査定による建物価値評価



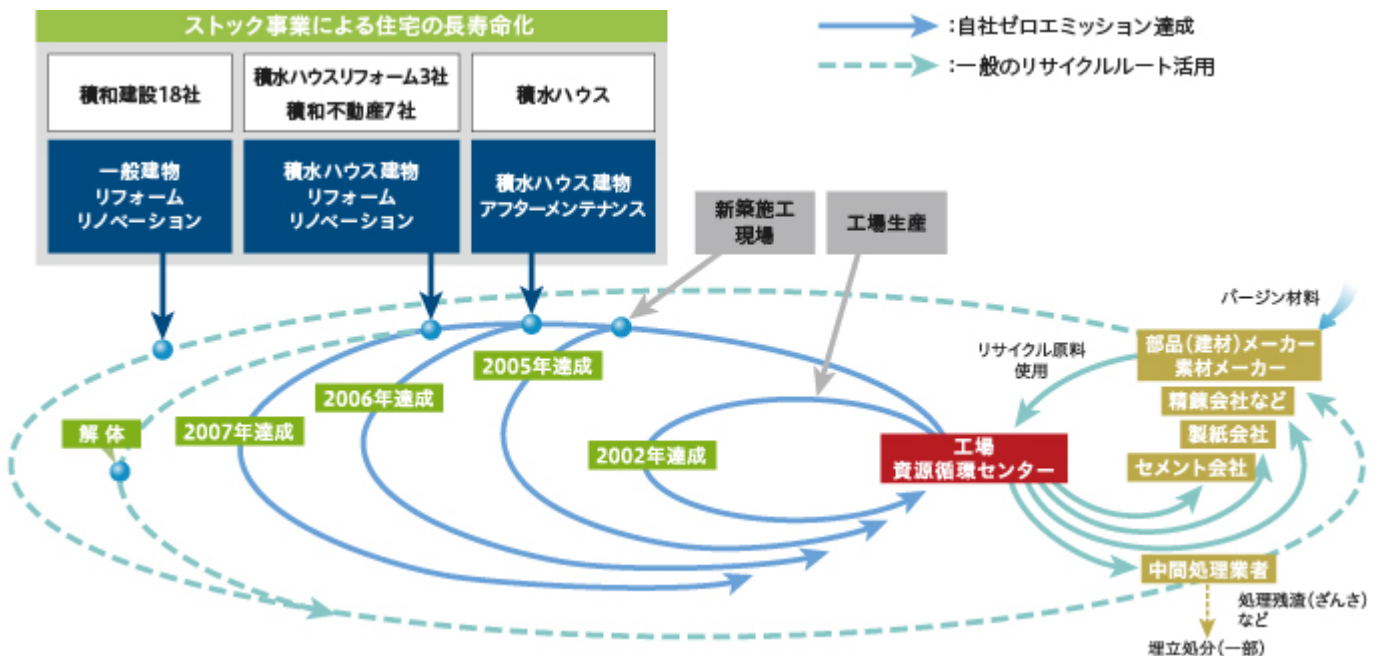
リフォーム・リノベーションの展開に伴い増加する廃棄物を、適正に処理・リサイクルする体制の強化

「限りある資源」の有効利用を目指す当社グループでは、住宅長寿命化の取り組みと並行して、リフォーム・リノベーションに伴う廃棄物の再資源化に注力しています。これまでに全国21カ所の資源循環センターを核とする独自の「廃棄物適正処理システム」の構築・運用や、建設業界初の廃棄物処理法における「広域認定制度」の認定など、業界に先駆けた取り組みを推進。生産・新築施工・アフターメンテナンス・リフォームの各段階で廃棄物のゼロエミッションを達成しています。

2016年度から2017年度にかけては、広域認定取得と同時に独自開発した廃棄物回収の「電子管理システム」をクラウド中心のシステムに刷新し、廃棄物管理の電子システム機能強化を求める時代の進歩に機動的に対応しました。さらに、QRコードを活用した廃棄物実測システムを完成させました。

解体工事が含まれるリノベーションでは、建物解体時に木や瓦などの品目ごとの「分別解体」を確実に実行できるよう、廃棄物処理業者の選択基準を定めたガイドラインを運用しています。また、リフォーム・リノベーションにかかわるグループ会社従業員に対する環境教育を進めています。

ゼロエミッション体制とリフォーム・リノベーションへの対応状況



主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
総資材投入量	千t	1,286	1,079	1,109	1,098	1,058	当社工場が使用する資材量
廃棄物排出量 ※	千t	362	728	753	725	678	新築・リフォーム・解体廃棄物
新築施工現場廃棄物発生量	kg/棟	1,449	1,485	1,506	1,476	1,517	1棟当たりの発生量 (145m ² 換算)

※ 2014年度から、関係会社廃棄物・ビル等の解体廃棄物を含む

評価

1棟当たりの新築施工現場廃棄物発生量は、工法の改善などにより、1999年度との比較では、約6割の大幅な削減を実現しています。

近年は、施工合理化モデルを設定し、ここで確立したプレカット部材を一般のモデルに展開するなどの発生抑制にも取り組んでいます。しかし、発生量が比較的多い3・4階建て賃貸住宅が増加していることなどが影響し、廃棄物1棟当たり発生量は、毎年ほぼ同量で推移しています。

今後の取り組み

新築施工現場廃棄物については、型式ごとの目標値を設け、施工の最適化や余剰部材の削減などを継続的に実施するとともに、廃棄物量の監視を行うことで、確実な処理・リサイクルを維持することを目指します。

さらに、解体工事が含まれるストックビジネスの拡大を踏まえ、パートナー企業や業界団体と協力して、廃棄物の適正処理・リサイクルに関する研究も進めていきます。

活動2：住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

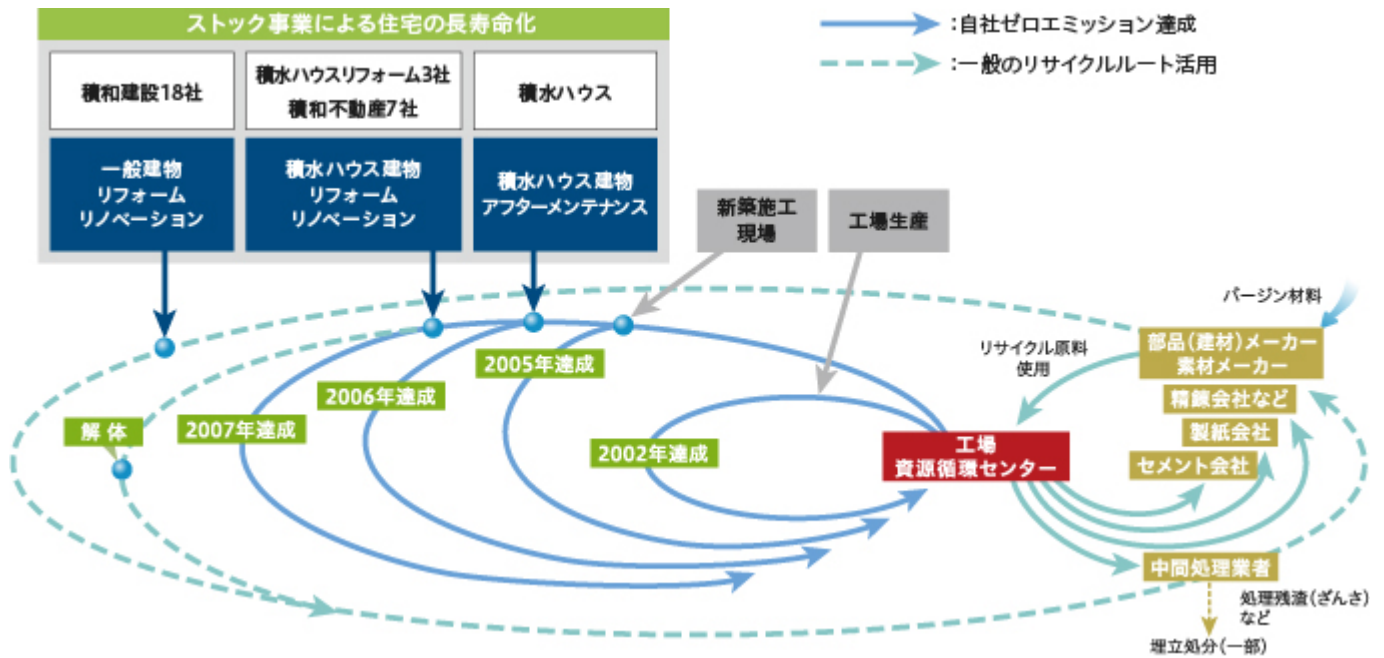
循環型の社会づくり

パートナー企業とのリレーション

住宅の長寿命化、リフォームなどのストック事業の推進を通じ社会資産となった住宅資材をできるだけ長期間利用すること、排出される廃棄物についても、再生資源として有効利用をしていくことを素材メーカー、積水ハウス会、中間処理業者、解体業者などのパートナー企業と共に実践しています。

循環型の社会づくり

住宅の長寿命化、生活の変化に合わせた適切なリフォームなどのストック事業の推進を通じ社会資産となった住宅資材をできるだけ長期間利用すること、排出される廃棄物についても、再生資源として有効利用をしていくことが社会的責務であると考え、ゼロエミッション活動などパートナー企業と共に資源循環の仕組みを整えていくことを事業上の重要ミッションとしてきました。



ゼロエミッションの歩み

住まいの供給過程（生産・新築・アフターサービス・自社物件リフォーム）における廃棄物の確実な再資源化として2007年には業界初の4部門でのゼロエミッションを達成し維持しています。

ゼロエミッション活動の歩み	
2002年5月	工場ゼロエミッション達成
2004年9月	広域認定取得 <業界初>
2005年4月	「サステナブル宣言」
2005年7月	新築施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>
2006年3月	アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>
2007年10月	リフォーム施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>
2009年10月	4部門（工場・新築・アフター・リフォーム）ゼロエミ達成にて リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰事業 内閣総理大臣賞 受賞
2010年11月	新築施工現場で、「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始 <世界初>
2017年1月	広域認定取得と同時に開発した独自の「電子管理システム」をクラウドコンピューティングを中心としたシステムに刷新。「ICタグ」を廃止し「QRラベル」を利用したシステムの運用を開始
2017年5月	積水ハウス版ビッグデータである「邸情報データベース」と緊密に連携する新システムへ、「ごみゼロの日（5月30日）」に完全移行

パートナー企業と共に、自社で発生した廃棄物を製品とするリサイクル

人体にやさしいグラウンド用白線材「プラタマパウダー」は、新築住宅の建築現場から回収するプラスターボード※1端材と食品工場から回収される卵殻を配合・粉碎し、パウダー状にした製品※2で、2010年5月下旬より、全国の小中学校などの教育施設や公共運動施設等で使用されるグラウンド用の白線として販売開始。廃棄物のリサイクル促進・教育現場での利用を通して子どもたちへの環境活動の啓発にもつなげています。



「プラタマパウダー」

このほかにも自社で発生した廃棄物を原料としてパートナー企業にて製品化、当社の材料として再利用する取り組みを進めています。例えば、梱包資材などから回収した樹脂を原料とした住宅部材（瓦棧※3など）の利用や、破碎した瓦端材を床の衝撃音緩衝材などの原材料として利用しています。



廃梱包材（ポリエチレン）を2階床ALC防湿シートの原料として使用



瓦の端材を床の衝撃音緩衝材として使用



廃梱包材（ポリプロピレン）を瓦棧の原料として使用

- ※1 固めた石膏を芯材として板状にした建材で、石膏ボードとも呼ばれる。防耐火性の向上を目的に住宅の内壁や天井等の下地材として多く使用される。
- ※2 「プラタマパウダー」は、当社の商標。株式会社グリーンテクノ21（本社：佐賀市鍋島町、社長：下 浩史 氏）と共同開発し、平成23年度リデュース・リユース・リサイクル推進協議会会長賞を受賞。
- ※3 瓦棧（かわらざん）：瓦の固定のために、屋根下地に等間隔で打ち付ける横棧。

パートナー企業と共に、解体工事が含まれるリノベーション事業でのリサイクル

解体工事が含まれるリノベーションでは、解体工事の廃棄物の適正処理、リサイクル※4をパートナーとなる処理業者と共に取り組んでいます。

詳しくは、解体工事廃棄物の再資源化のページをご確認ください。

- ※4 解体工事から出る廃棄物は建設リサイクル法に基づいた再資源化を行っており、ゼロエミッション（全量リサイクル）の対象とはしていません。

【関連項目】

> [解体工事廃棄物の再資源化](#)

活動2：住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

循環型の社会づくり

工場生産におけるゼロエミッション活動

積水ハウスは工場生産で発生する廃材の再資源化に取り組み、2002年に「単純焼却ゼロ・埋め立て処分ゼロ」のゼロエミッションを達成しました。以降、リサイクルの質に配慮しながら、運用を維持・継続しています。

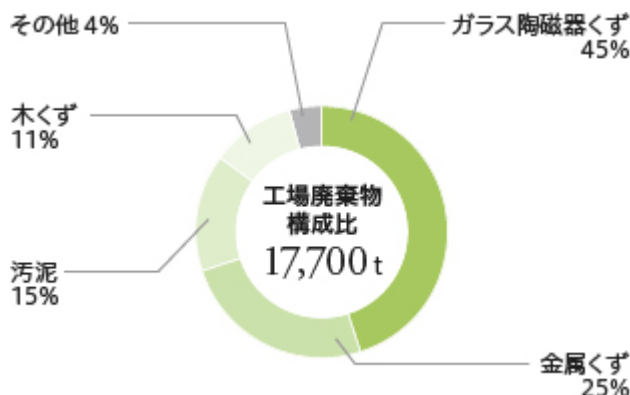
マテリアルリサイクルを中心とした工場ゼロエミッション活動

当社は、2002年に工場内で発生する廃棄物をすべてリサイクルするゼロエミッション[※]を達成し、その運用を維持しています。

再び材料として利用し製品となるマテリアルリサイクルを中心にリサイクル先を選定。これにより、2017年度に当社5工場（東北・関東・静岡・兵庫・山口）の生産段階で発生した廃棄物のマテリアルリサイクル率は93.0%でした。

[※] ゼロエミッション：当社では「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めています。

工場生産廃棄物の構成比



リサイクル事例

- 金属製品の製造に伴い発生する金属くずを鋼材原料としてリサイクル
- 外壁パネルに使用しているサイディング類（ガラス陶磁器くず）を建材メーカーに戻し原料としてリサイクル
- 木製品の製造に伴い発生する木くずをチップ化し、製紙・パーティクルボード原料としてリサイクル
- 排水処理の過程で発生する汚泥をセメントの原燃料や高炉還元剤としてリサイクルなど



ボルト穴開けで発生したパンチくず



高炉で鉄骨などに再生



リサイクルされた鉄筋

活動2：住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

循環型の社会づくり

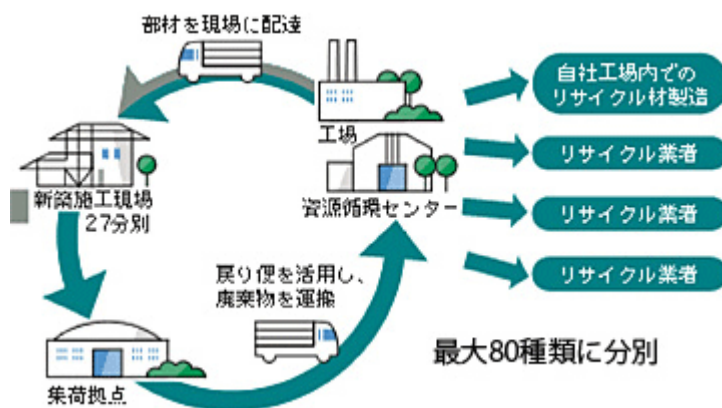
広域認定制度を利用したゼロエミッション

積水ハウスは建設業界として初めてとなる「広域認定」を2004年に取得。施工現場で27種類に分別した廃棄物を資源循環センターへ回収し、最大80種類に再分別した上で100%の再資源化を行うゼロエミッションを達成し維持しています。

産業廃棄物は、都道府県ごとに許可を得て処理することが原則とされています。しかし、回収やリサイクルの仕組みが高度に整備され、環境大臣が認めた場合に限って、自治体をまたがって産業廃棄物を輸送、処理することができる「広域認定制度」と呼ばれる制度があります。従来、多様で複雑な廃棄物の発生する建設業界での認定取得は困難であるとされていましたが、当社は2004年に建設業界としては初めてこの認定を取得。全国各地に分散している施工現場で27種類に分別した廃棄物を、都道府県の枠を越えて自社施設の資源循環センターへ回収。資源循環センターで最大80種類に再分別した上で100%の再資源化を行うゼロエミッションに取り組み、これを達成し、維持しています。



広域認定証



施工現場ゼロエミッションの核として機能する資源循環センター

当社は、全国の施工現場で日々発生する廃棄物のゼロエミッション（産業活動により排出される廃棄物・副産物すべてを資源として再活用し、社会全体として廃棄物ゼロを目指す取り組み）を達成しています。この施工現場ゼロエミッションの取り組みの核となるのが、2003年から全国各地の生産工場等に開設した「資源循環センター」です。

「資源循環センター」では、廃棄物回収のための配車指示から、委託するリサイクル業者の統括など一連の流れを管理しています。また、センター内では搬入した廃棄物をさらに最大80種類程度にまで再分別。複合物の単一素材への分解や、素材ごとに圧縮、加熱などによる減容を行うことで、外部の委託業者を含めたりサイクルルートに乗せられる状態にしています。

資源循環センター所在地

計21ヶ所
工場併設資源循環センター4ヶ所
その他資源循環センター17ヶ所



廃棄物の移動および処理に関する高度な管理体制

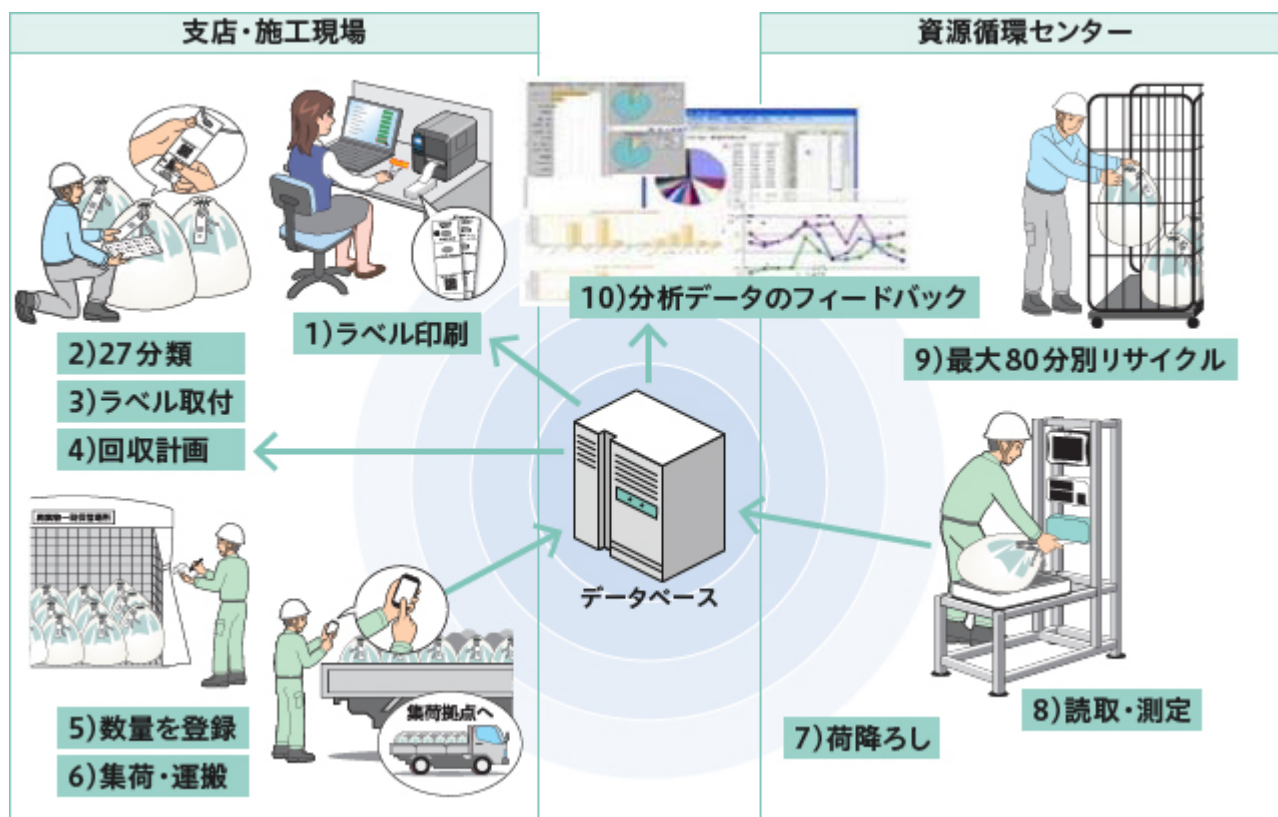
廃棄物の移動の管理

産業廃棄物の処分の際には、マニフェスト伝票を用いた管理が義務付けられています。当社は「広域認定」を取得したことで、これに代わる管理体制を構築し、当社独自の電子管理の「廃棄物回収管理システム」を運用してきました。

2016年から2017年にわたり、これまで使用していた電子メールを中心とした廃棄物回収管理システムをスマートフォンの普及を前提としたクラウドを中心としたシステムに刷新、さらに積水ハウス版ビッグデータである「邸情報データベース」と緊密に連携する新システムへ完全移行しました。自社建築工事を対象に運用する中、将来的には対象を拡大し、リフォーム工事、アフターメンテナンス工事を含めた運用を予定しています。

主な刷新部分

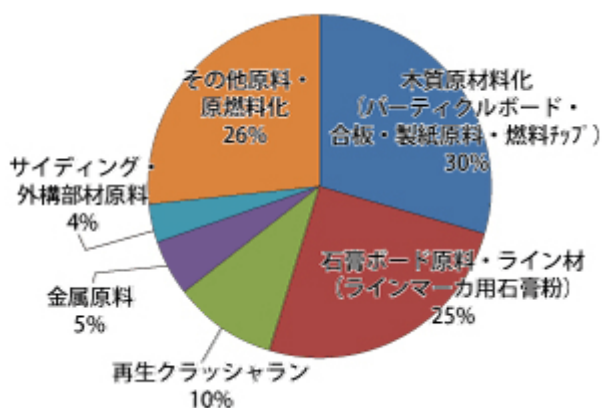
- ①社員へのiPad普及を踏まえ、クラウド上のサーバーによるアクセスを基盤とし、現場での手間を最小化しつつ、確実性を増す機器構成とした。
- ②クラウド上の地図アプリなどと連携、物件情報データベースと緊密に連動することで、配車の合理化などに活用できるようにした。
- ③重量計測システムについてもICタグの使用を中止し、管理を簡素化したQRコードを用いたラベルを使用したシステムにした。
- ④QRラベルの発行枚数と使用枚数、モデルごとの廃棄物量の分析など各種の分析データを支店・開発部門・工場などへフィードバック、グループ各部門の緊密な連携により環境活動をより強力に推進できるようにした。
- ⑤「邸情報データベース」と緊密に連携、新築からアフターメンテナンス、リフォームまで情報を共有して利用。リフォーム・リノベーション等のストック型ビジネスの拡大においても、グループ会社による責任施工のメリットを生かし、さらに合理的なリサイクルを進められるようにした。



処理先の確認

資源循環センターでは、廃棄物の処理委託に当たりリサイクル業者が質的・量的に処理する能力と、ゼロエミッションの定義や広域認定制度を踏まえた当社の取引先としての適性を見極めるため、施設の処理能力、内容、工程、最終リサイクル先の総合的なチェックを行っています。

具体的には、その業者が取得した許可の確認はもとより、安定した財政基盤を保持しているかの財務諸表の確認、再資源化処理の工程能力確認、定期的な施設の現地調査などを実施し、ゼロエミッションシステムを維持管理（選定時チェック・継続チェック）しています。



<再生品比率>

ゼロエミッション活動の歩み

2002年5月	工場ゼロエミッション達成
2004年9月	広域認定取得 <業界初>
2005年4月	「サステナブル宣言」
2005年7月	新築施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>
2006年3月	アフターメンテナンス施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>
2007年10月	リフォーム施工現場ゼロエミッション達成 <業界初>
2009年10月	4部門（工場・新築・アフター・リフォーム）ゼロエミ達成にて リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰事業 内閣総理大臣賞 受賞
2010年11月	新築施工現場で、「ICタグ」を活用した次世代型ゼロエミッションシステムの全国運用開始 <世界初>
2017年1月	広域認定取得と同時に開発した独自の「電子管理システム」をクラウドコンピューティングを中心としたシステムに刷新。「ICタグ」を廃止し「QRラベル」を利用したシステムの運用を開始
2017年5月	積水ハウス版ビッグデータである「郵便情報データベース」と緊密に連携する新システムへ、「ごみゼロの日（5月30日）」に完全移行

活動2：住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

循環型の社会づくり

廃棄物発生抑制（リデュース）

積水ハウスは、生産・施工現場等でゼロエミッション活動に取り組み、発生する廃棄物の100%リサイクルを長年にわたり継続し、循環型社会の形成に寄与しています。さらに、廃棄物の発生量そのものを抑制（リデュース）する取り組みを進めています。

工場生産における廃棄物発生抑制への取り組み

生産工場（国内5工場）では、購入原材料を効率よく使うこと等により、廃棄物の発生を削減・抑制する取り組みを積み重ね、目標を達成することができました。

各種製造における歩留まり※改善活動

- 材料長の見直し（原材料長の指定種類拡大）
- 材料取りプログラムの改善
- 工程内で発生する不良削減

など

2017年度の廃棄物発生量（出荷床面積原単位）は2016年度比10.0%減（5.81kg/m²→5.23kg/m²）となりました。

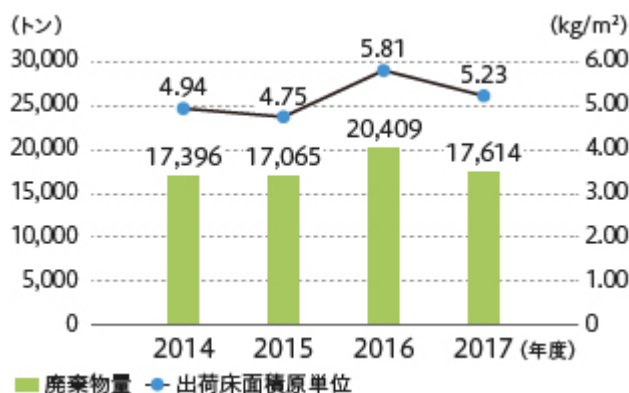
※ 歩留まりとは、生産全般において、「原料（素材）の投入量から期待される生産量に対して、実際に得られた製品生産数（量）比率」のこと。

- 加工製品の寸法（長さなど）に応じた、原材料の供給
- 原材料の寸法と供給する製品の寸法に応じた材料取り
- 製造における不良発生の最小化

などを常に最適化することで維持、向上させます。

歩留まりが高い生産工程ほど、原料の質が高く、かつ製造ラインとしては優秀と言えます。

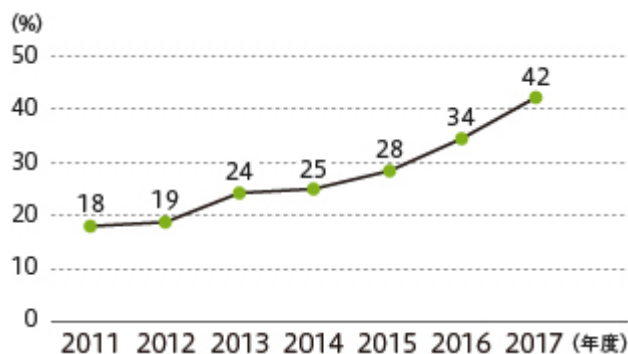
生産における廃棄物量推移



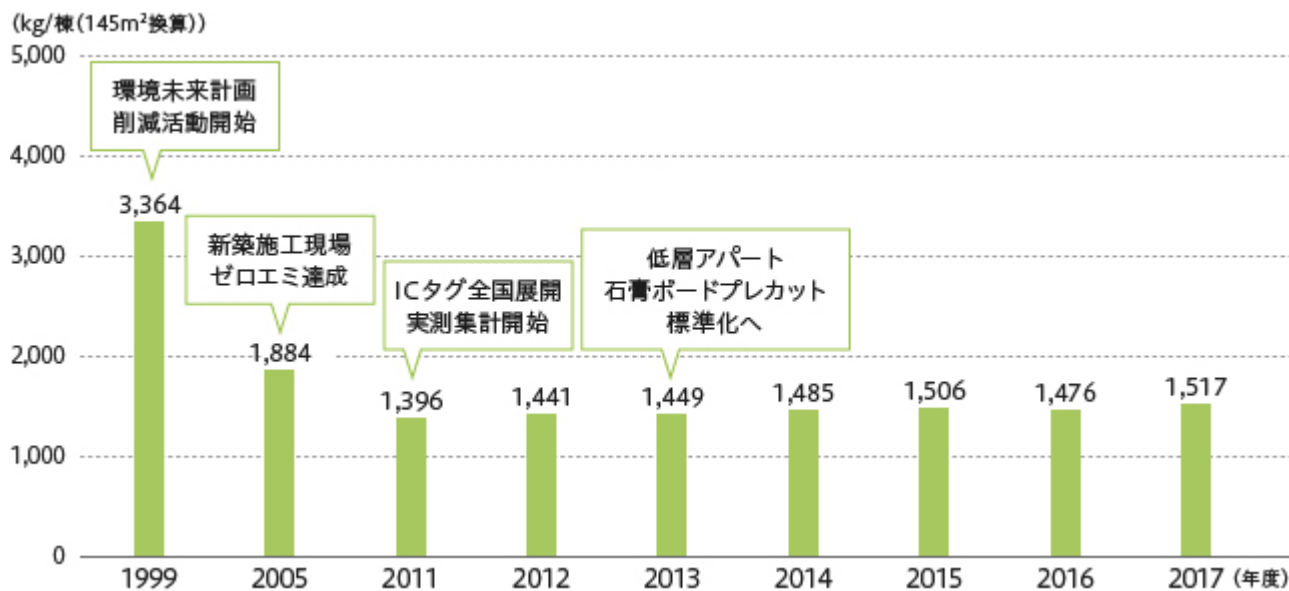
施工現場における廃棄物発生抑制の取り組み

新築施工現場廃棄物からの廃棄物は、工法の改善等により1棟当たりの発生量は1999年度比約6割の大幅な削減を実現しており、近年は施工合理化モデルを設定し、合理化モデルで確立したプレカット部材を一般のモデルに展開するなどの発生抑制にも取り組んでいます。廃棄物の発生量が比較的多い3・4階建て賃貸住宅の比率が引き続き増していることも影響し、廃棄物の1棟当たりの発生量はほぼ同等に推移しています。

賃貸住宅物件における3・4階建て比率の推移



1棟当たりの廃棄物量の推移



1999年 当社環境未来計画発表（ベンチマーク）

2002年 工場ゼロエミッション達成

2005年 新築ゼロエミッション達成

2011年 実測システム全国稼働開始

2013年 低層賃貸住宅石膏ボードプレカット標準化

以降、新規モデルにおける経済設計、安定した標準施工の維持、最適な施工などに努め、発生量の増大を抑制に努めています。

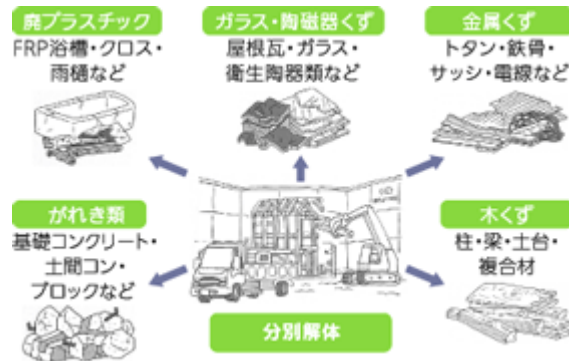
活動2：住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与

循環型の社会づくり

解体工事廃棄物の再資源化

解体工事の廃棄物の適正処理、リサイクルをパートナーとなる処理業者と共に取り組んでいます。適正処理、法遵守を確実に実施する体制を構築。特定建設資材（コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材）の再資源化率は、約97%を維持しています。

積水ハウスは責任をもって建築工事が行えるように、新築工事に先立つ解体工事も請け負っています。解体対象の多くは当社の製造者責任範囲外（広域認定制度外）の一般建築物となります。これら解体工事に当たり、建設リサイクル法（特定建設資材コンクリート、アスファルト・コンクリート、木材を用いた建築物等に係る解体工事またはその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって一定規模以上の建設工事（対象建設工事）について、その受注者等に対し、分別解体等および再資源化等を行うことを義務付けている）の要請に従い、解体時に木や瓦といった品目ごとに分別する「分別解体」を確実に行える力量のある解体業者、廃棄物処理業者選択の基準を定めたガイドラインを作成。これらパートナー業者と共に廃棄物の適正処理、建設リサイクル法の遵守を確実に実施する体制を構築。特定建設資材であるコンクリート、アスファルト・コンクリート、木材の再資源化率は約97%を維持しています。



『業者選定ルールブック』



『建設リサイクル法業務運用ルールブック』

※ 解体工事から出る廃棄物はリサイクル法に基づいた再資源化を行っており、ゼロエミッション（全量リサイクル）の対象とはしていません。



ダイバーシティの推進と人材育成

多様化するニーズへの敏感な反応、独創的な発想で
高付加価値を生み出す「サステナブルな企業集団」を目指す

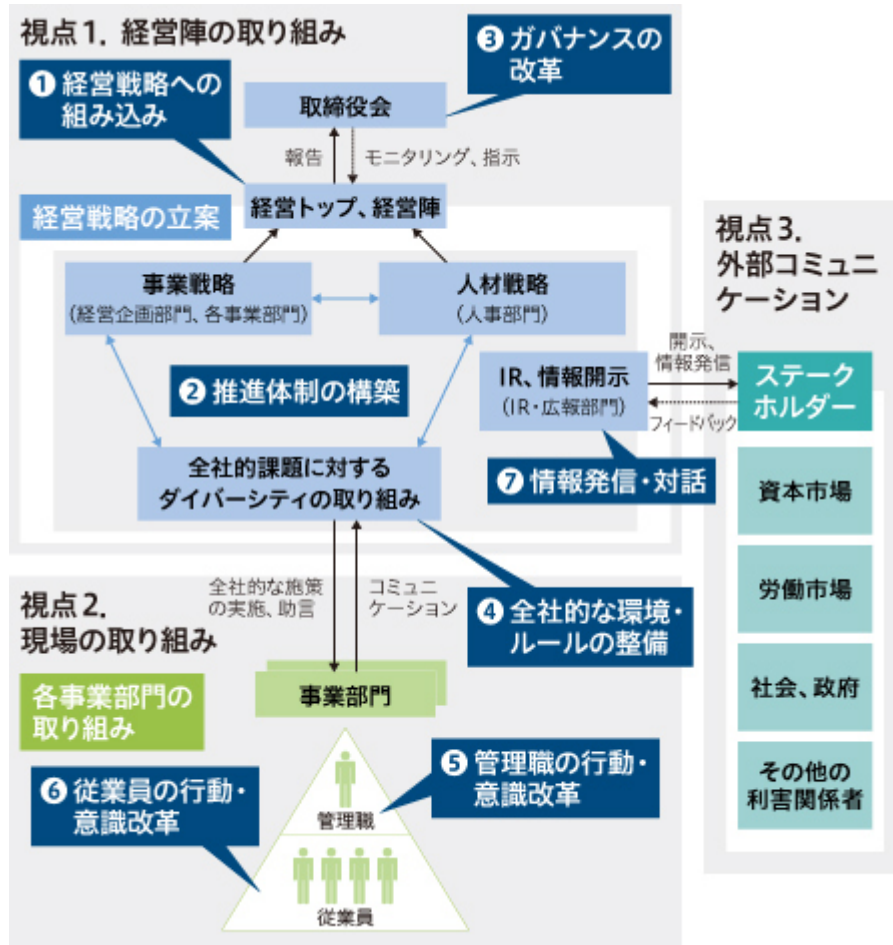
重要なステークホルダー：お客様、従業員、投資家、学生、求職者

背景

お客様ニーズに対応するために必要な「多様な視点」

市場環境が激動する中で、企業が成長し、中長期的な視点で価値を創造し続けていくためには、人材の多様性を高め、イノベーションの創出につなげる「ダイバーシティ経営」が重要です。また、労働力人口減少という課題への対策としても、多様な人材が活躍できる環境を整備することが不可欠です。こうした観点から、経済産業省は「競争戦略としてのダイバーシティ経営（ダイバーシティ2.0）」という考え方を打ち出し、「ダイバーシティ2.0 行動ガイドライン」を公表しました。国際社会ではSDGsで「ジェンダー」（目標5）、「経済成長・雇用」（目標8）が掲げられています。

住宅業界においても、少子高齢化や家族形態の変化、女性の社会進出、ライフスタイルの変化などを背景にお客様のニーズが多様化する中、女性や障がい者、高齢者、外国人などを含めた多様な人材が、最大限に力を発揮できる職場環境を目指した働き方改革への取り組みが始まっています。



※ 経済産業省「ダイバーシティ2.0 行動ガイドライン」に基づき作成

アプローチ

目指す姿

多様な人材の能力を生かして高付加価値を生み出し、世の中から必要とされる企業集団に

積水ハウスグループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）を第4次中期経営計画における経営基盤と位置付けています。その方針の一つとして「ダイバーシティ&インクルージョンの推進」を掲げ、多様な属性・能力の人材を受け入れるとともに、個々の人材が互いに尊重し合い、持てる力を最大限に発揮できる職場環境の整備に努めています。

当社グループが目指すのは、企業理念の根本哲学である「人間愛」に基づいて、多様な働き方ができ、かつ働きがいのある職場環境を実現しながら持続的に成長できる企業グループとなることです。従業員一人ひとりが「住まいから社会を変える」という使命感を持ってイノベーションを起こし、社会のニーズに応じていきます。

1. ダイバーシティの推進

積水ハウスグループは、2006年に「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱とする「人材サステナビリティ」を人事基本方針として宣言しました。2016年2月には「女性活躍推進法」に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」を定めて活動を強化。また、経済産業省の「ダイバーシティ2.0 行動ガイドライン」で示された「7つのアクション」についても「経営陣」「現場」「外部コミュニケーション」の三つの視点で、女性のみならず多様な人材の活躍を目指した具体的な方針・取り組みや推進体制を定め、着実に実行しています。「経営陣の取り組み」としては、CSR委員会傘下の社会性向上部会でダイバーシティ推進を重点テーマとして位置付けています。

「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」の取り組み内容

女性のキャリア促進

階層・職種に応じた育成を行い、女性従業員のキャリア促進の取り組みを加速する

- 管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズカレッジ」等を実施し、女性管理職への計画的育成を行う
- 職種別・階層別・地域別の研修や交流会を継続的に実施し、キャリア形成、ネットワークの構築を行い、計画的に育成する
- 女性の活躍の職域を広げるため、男性が多数であった現場監督へは「女性現場監督サポートプログラム」により計画的な登用・育成と職場環境改善を行う
- 一般職等から総合職等への転換制度「キャリアアップ・チャレンジ制度」（積水ハウス単体のみ）の積極的な運用を行う

両立サポート

仕事と家庭・育児の両方において男女が共に活躍し、貢献できる職場風土づくりを行う

- 育児休業者、上司、育児休業復業者を対象とした「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を定期的で開催し、「育児者の自律」と「上司の意識改革」を行う
- 妊娠中・育児中の勤務者と上司との面談を効果的に行い、スムーズな復帰と復帰後の活躍につなげる
- 男性の育児休暇「ハローパパ休暇」の取得をさらに促進する（目標：取得率50%）
- 育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用制度「退職者復職登録制度」について、柔軟な働き方を周知し、優秀な人材の確保・活躍につなげる

働き方改革

ワークライフマネジメントを行い、メリハリをつけて成果が出る働き方改革を推進する

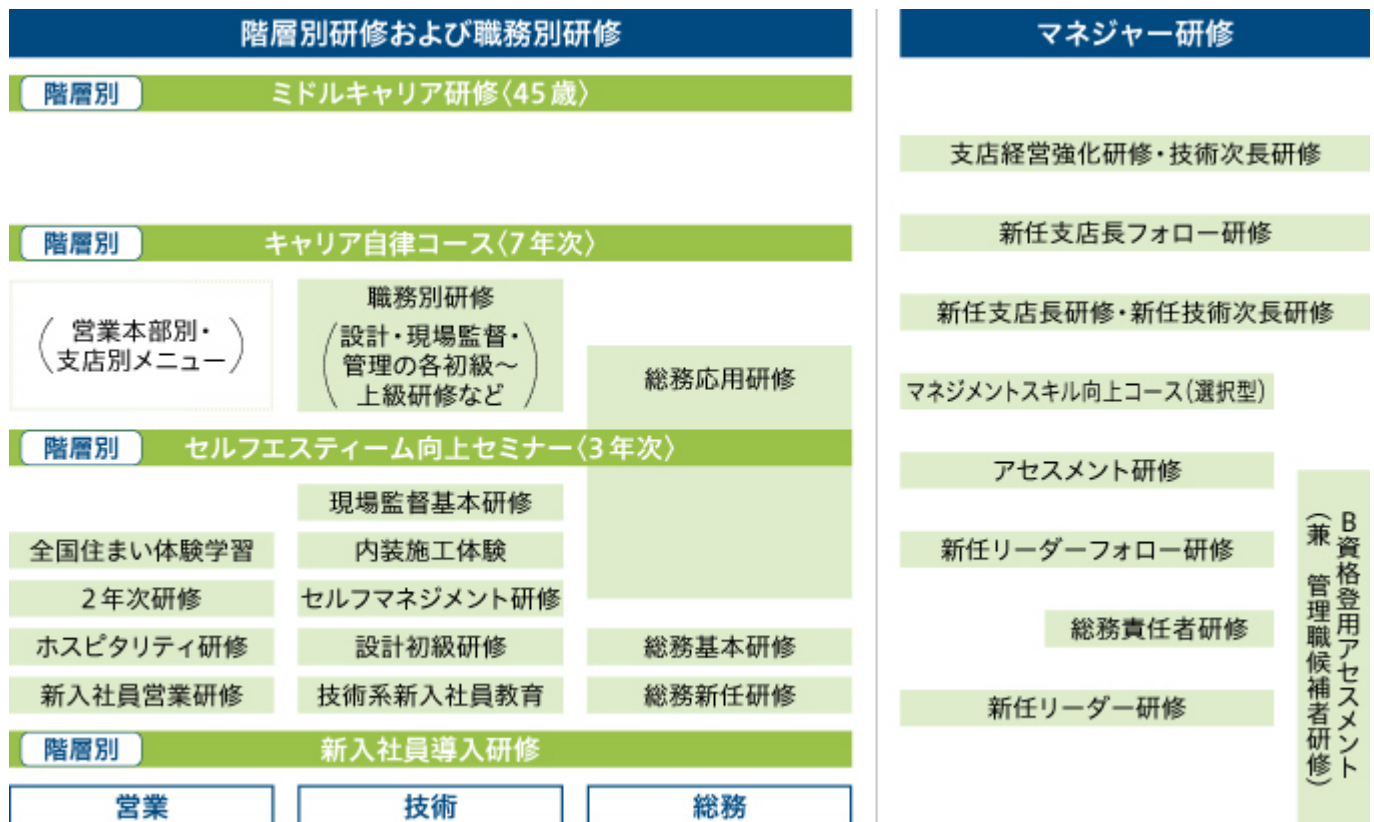
- 経営トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの浸透を図る
- 各事業所の生産性の高い好事例を収集し、改善につなげる（ITの活用例など）
- 「スマートホリデイ」（子ども休暇、自分磨き休暇、ヘルスケア休暇、ボランティア休暇など）により有給休暇取得促進を図る（目標：取得率80%）
- 育児・介護など、時間的制約のある従業員の公平な評価に向け、時間生産性を重視した人事評価の考え方について周知し、浸透を図る
- 在宅勤務やテレワーク等の多様な働き方について、個別対応の実施によりノウハウを蓄積しながら、制度化を目指す

2. 「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。住まいに対するお客様の思いを受け止め、質の高い住まいづくりを実現できる「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成を目指し、人事制度の整備と従業員の能力開発に注力しています。

階層別および営業・技術・総務などの職務別に研修プログラムを構築し、体系的に実施しています。また、職務面談制度の運用によってPDCAサイクルを回すことで育成と評価を連動させ、従業員のモチベーション向上を図っています。

■ 集合研修体系図（営業技術職群のみ）



活動が社会に及ぼす影響

多様な働き方を実現することにより、生活者としての視点を生かした多彩な提案や、多様な人材の能力を生かした技術開発が可能になり、社会課題の解決につながります。例えば、障がい者の視点・感性は、ユニバーサルデザインの提案・技術開発に生かすことができます。

また、企業理念の根本哲学である「人間愛」を具現化する人材を育成し、より質の高い住宅・サービスを提供することにより、業界全体の成長をけん引し、社会に貢献します。

リスクマネジメント

リスク①

働き方の多様化による生産性の低下

対応①

育児・介護と仕事の両立制度・職場環境を整備するとともに、「退職者復職登録制度」などにより安定的に人材を確保します。

リスク②

教育研修が成長につながらないリスク

対応②

上長には階層に応じたマネジャー研修を実施し、指導力を高めるとともに、メンバーが受講する研修の目的・内容を共有し、OJTとの連動を図ることで、実効性のある人材育成を進めています。

リスク③

在宅勤務などによるコミュニケーション不足

対応③

ITツールなどを効果的に活用することで、多様な働き方をする従業員同士のコミュニケーションの活性化に努めています。

リスク④

働き方の多様化により人材を公正に評価できないリスク

対応④

業務ビッグデータの活用や職務面談による個々の人材の能力・キャリアの数値化・見える化を推進します。



CSV 戦略

5

ダイバーシティの推進と人材育成

多様化するニーズへの敏感な反応、独創的な発想で
高付加価値を生み出す「サステナブルな企業集団」を目指す

重要なステークホルダー：お客様、従業員、投資家、学生、求職者

進捗状況

1. ダイバーシティの推進

活動報告

女性管理職の育成とキャリアアップ支援

女性活躍を推進する当社グループでは、管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズカレッジ」などを実施することで、女性管理職の計画的な育成を図っています。また、職種別・階層別・地域別の研修会や交流会を継続的に実施することによって、女性従業員のキャリア形成や、人的ネットワークの構築に取り組んでいます。

女性従業員が活躍できる職域の拡大にも努めています。例えば、一般職等から総合職等へ職群を転換できる「キャリアアップ・チャレンジ制度」を積極的に運用しています。さらに、かつては男性が大半を占めていた現場監督職においても女性の活躍を広げ、多様な視点で新しい価値を生み出していくことを目的に「女性現場監督サポートプログラム」を運用しています。プログラムに基づき、本社と全国の営業本部・支店が連携して計画的な登用・育成に努めるとともに、女性が使いやすい工具や仮設トイレなどを整備し、職場環境の改善に取り組んでいます。建築現場におけるこれらの改革は、高齢化が進む技能者の労働環境改善にも好影響を及ぼしています。

VOICE

女性社員がキャリアアップするための道筋をつくっていききたい

一般職で入社し、展示場接客や支店内務を18年務めました。もっと仕事の幅を広げたいと考え、2006年に新設された職群転換制度（現在の「キャリアアップ・チャレンジ制度」）を活用して総合職に転換しました。

その後、二級建築士を取得して事務職から技術職となり、さらに2014年には「積水ハウス ウィメンズカレッジ」の1期生に選ばれ、2年間の研修を経て、2016年には支店幹部5役の一つである管理長に任命されました。女性の管理長は積水ハウス初です。今後もより多くの女性社員がキャリアアップを目指せるように道筋をつくっていききたいと思います。



四日市支店 管理長

片山 直美

仕事と家事・育児の両立をサポート

仕事と家事・育児の両立を目指す従業員をサポートするための制度改革と企業風土づくりを進めています。

2017年には、出産後1年以内の復帰を目指す従業員を対象に保育施設探しなどを支援する「保活コンシェルジュ」、子育て中の従業員（男女問わず）がフルタイム勤務の場合には会社補助金を増額する「スマートすくすくえいど」、日曜出勤の夫婦が交代で時差勤務できる「パートナーシップスライド」などの制度を整備しました。

また、育児中・育児休業中の従業員の自律を促すとともに、上司の意識改革を図るべく、「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を開催しています。2017年度は、全国7会場で計1100人が参加し、パネルディスカッションやグループ討議を通して男女が共に仕事と家事・育児を両立できる働き方について考えました。

VOICE

制度を活用して夫婦で仕事と子育てを両立し、キャリアアップ

2013年8月に息子を出産し、翌年春に職場復帰しました。夫は北九州支店で勤務し、夫婦共に日曜が出勤日のため、子どもは平日・土曜と日曜で二つの保育園に通っています。そのため金銭的な負担が大きかったのですが、2017年から「スマートすくすくえいど」の適用を受けて補助額が増え、とても助かっています。

夫婦共に設計職なので、一級建築士の資格は必須。一人が受験した時は、もう一人が子育て・家事に専念するなど協力し合い、夫婦そろって無事合格を果たすことができました。



福岡南支店 企画設計課

城山 陽子

多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進

2013年から試験運用してきた在宅勤務を2017年2月に制度化しました。また、火曜・水曜が定休日の事業所においても、従業員が家族と過ごせるよう、日曜振替休日制度「ファミリーフレンドリーデー」を導入しました。働き方の選択肢を拡充し、土曜・日曜が勤務日となる住宅メーカー特有の課題に対応しています。

このほか2017年7月24日に政府主導で実施された国民運動「テレワーク・デイ」に特別協力団体として参加。東京を中心に約150人の従業員がIT活用などによるテレワークを実施しました。

障がい者の雇用促進など、多様な人材が活躍できる機会を創出

「1事業所1人以上の障がい者雇用と定着」を目標に、インターンシップの受け入れや、合同説明会への参加など、継続的に取り組んでいます。障がいのある従業員の活躍を支援するため、地域勤務職から総合職に転換できる「キャリアアップ・チャレンジ制度」や、障がいのある従業員同士が部署を超えて相談し合える関係づくりを目的とした「ダイバーシティ交流会」の開催などの施策を講じています。また、当社は一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）に創設時から参加。学校関係者や障がいのある学生を招いてのキャリアセミナーなどの活動を展開しています。

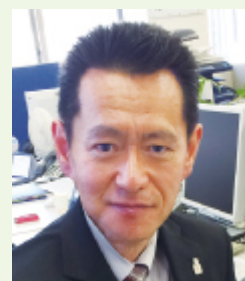
今後も仕事やコミュニケーションにおける工夫の共有、課題の抽出などを通じて、職場環境の改善・活性化に取り組み、障がい者の採用・定着・活躍を推進します。

VOICE

自分にできることで 会社にも社会にも貢献したい

入社から約20年間、現場監督として700棟の工事に携わってきました。2012年に舌がんとを患い、手術を受け、その後遺症で言語機能・肩関節機能に障がいが残りましたが、上司をはじめ周囲のサポートを得て仕事に復帰することができました。

3年前から手話の勉強を始め、現在は「手話奉仕員」養成講座へ通っています。また、仕事以外では、地域の手話サークルの会長と、がん患者会の会長を務めています。2017年には、対人支援のスキル向上のため、キャリアコンサルタントの資格を取得しました。今後は「治療と仕事の両立」「障がい者のキャリア支援」を中心に、自分にできることで会社に貢献していければと考えています。



横浜北シャームゾン支店
管理課

清水 敏明

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	評価	目標
グループ女性管理職	人	101 (2.26%)	114 (2.43%)	141 (2.79%)	158 (2.94%)	○	2020年度 200人 (5%、将来的には10%)
女性店長 ※1 (2015年度から店次長を含む)	人	12 (8/16営業本部)	18 (13/16営業本部)	22 (12/15営業本部)	33 (14/15営業本部)	○	全15営業本部に1人以上 (店長が難しい場合は店次長)
障がい者雇用率 ※1	%	2.08	2.21	2.20	2.38	○	1事業所に1人以上 (法定雇用率は達成)
男性の育児休業取得率	%	19 (119人)	23 (162人)	70 ※2 (436人)	95 (597人)	○	2020年度 80%

※1 積水ハウス単体

※2 2016年度以降、取得人数から取得回数のカウントに変更

評価

積水ハウスグループでは、人事基本方針として「女性活躍の推進」を掲げ、取り組んでいます。2017年12月、内閣府男女共同参画局の「女性が輝く先進企業表彰」で、建設業界初となる「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。2018年1月には、厚生労働大臣「えるぼし認定」を取得。同年3月には、経済産業省・東京証券取引所の「なでしこ銘柄2018」に選ばれました（住宅・建設業界では唯一5度目の選定）。また、IT活用による業務効率向上や働き方改革推進などの取り組みが評価され、2017年3月には、経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定されています。

今後の取り組み

住宅事業は暮らしと密接にかかわる仕事であり、さまざまな場において、家事・育児・介護などの経験に基づく各人の多様な視点が生きてきます。従業員一人ひとりが生き生きと社会生活を送りながら、存分に力を発揮できる企業グループを目指し、ITの活用、諸制度の運用拡充などを含めた職場環境の整備と「働き方改革」をさらに進めます。多様な人材が創造性・革新性を発揮できる組織のもと、共通の目標に向かって力を結集し、各事業分野でのイノベーション実現を目指します。

人事基本方針

積水ハウスグループでは、2006年に発表した人事基本方針「人材サステナビリティ」に基づき、すべての従業員にとって働きがいのある職場づくりに向け、さまざまな施策を進めています。女性活躍をはじめダイバーシティを推進するための取り組みは、社外からも評価されています。

「人材サステナビリティ」宣言

2006年3月、人事基本方針として「人材サステナビリティ」を宣言しました。「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱として、従業員にとって働きがいのある職場づくりに向けた施策を推進するとともに、従業員と企業が共に持続可能な成長を実現することができる環境や仕組みをつくり、社会に対して価値を提供し続けることを目指すものです。同年設置した「女性活躍推進グループ」を、2014年2月に「ダイバーシティ推進室」に改組（2018年4月から「ダイバーシティ推進部」）。女性従業員の活躍推進のみならず、多様な人材の活躍を支援すべく取り組みを進めています。

また、すべての従業員に公平に活躍の場を提供する「キャリアアップ・チャレンジ制度」、多様な働き方を可能にする人事制度の整備などにより、仕事と家庭を両立させ、能力や活力を最大限に発揮できる職場づくりに取り組んでいます。

経営ビジョンと「人材サステナビリティ」宣言

2004年10月、中期経営ビジョン「S-Project」において、CS（お客様満足）・ES（従業員満足）・SS（株主様満足）の三位一体の向上を目指し、CSRを経営の基本として、すべてのステークホルダーに対して誠実に責任を果たすことを宣言しました。

その後、本格的な少子高齢社会を背景に、従業員が仕事と家庭を両立させ、多様な働き方・生き方を実現できる職場環境を整備することが、企業の果たすべき社会的責任の一つであると考え、「人材サステナビリティ」を宣言しました。

「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣府特命担当大臣賞」を受賞

2017年12月、内閣府男女共同参画局の「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣府特命担当大臣賞」を受賞しました。建設業界では初めての受賞です。

積水ハウスグループが経営戦略として女性活躍をはじめとした人材戦略を実施していること、女性用仮設トイレの開発・商品化などを通じて現場環境を改善し、建設業界全体における女性の進出をけん引していること、グループ全体で女性役員・女性管理職の登用に取り組んでいること、両立支援としてIT技術を活用した働き方改革を推進していることなどが評価されたものです。

女性が輝く
先進企業
2017

内閣府支援「『輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会』行動宣言」に賛同

2018年1月、積水ハウス株式会社 代表取締役社長（2018年2月1日付で代表取締役会長に就任）阿部俊則は、内閣府男女共同参画局が支援する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」の行動宣言に賛同しました。これは、組織のトップを務める男性リーダーが、さまざまな女性の意欲を高め、持てる能力を最大限発揮できるよう、「自ら行動し、発信する」「現状を打破する」「ネットワーキングを進める」ことを宣言するものです。

今後も、女性が生き生きと活躍できる環境の整備を一層推進します。



ダイバーシティ経営推進企業として「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定

2017年3月、経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定されました。これは、ダイバーシティ経営に取り組む企業のすそ野拡大を目的に、多様な人材の能力を生かし、価値創造につなげている企業を顕彰するものです。

積水ハウスグループにおけるIT活用による業務効率向上や働き方改革推進などの取り組みが評価されました。



女性活躍推進企業として「なでしこ銘柄」に選定

2018年3月、経済産業省・東京証券取引所の「なでしこ銘柄2018」に選定されました。住宅・建設業界では唯一5度目の選定となりました。

生活面で多くの経験を積んでいる女性は、住まいづくりを生業とする積水ハウスグループにとって、なくてはならない存在です。今後も、仕事と育児・介護等を両立させ、女性従業員が活躍できる機会の創出と環境の整備に取り組んでいきます。



「家族とキャリアのための時間デザイン ～仕事と育児の両立サポート～」が「キッズデザイン賞」を受賞

2017年8月、「家族とキャリアのための時間デザイン ～仕事と育児の両立サポート～」がキッズデザイン協議会主催の「第11回キッズデザイン賞」（子どもたちを産み育てやすいデザイン部門）を受賞しました。

積水ハウスでは、従業員が多様な働き方ができ、家族（子ども）との時間をつくることのできる環境や制度の整備、妊娠・出産・育児の経験を仕事に生かせる仕組みづくりに取り組んでいます。各種制度は男女共に活用できるため、夫婦で子育てできる環境づくりが可能となっており、男性の育児休業取得率や家事参加率も高まってきています。ライフスタイルやライフステージに合わせて柔軟に働き方を選択する「家族の時間デザイン」で仕事と育児を両立しながら、生活経験をキャリアに生かせる「キャリアの時間デザイン」を整えています。



厚生労働大臣「えるぼし認定」を取得

2018年1月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣「えるぼし認定」を取得しました。これは、女性活躍推進の取り組みに関する評価項目について一定の基準を満たした優良な企業に対して厚生労働大臣から与えられるもので、評価項目として①採用、②継続就業、③労働時間等の働き方、④管理職比率、⑤多様なキャリアコースの5項目が設定されています。

当社はこのうち②以外の4項目で基準を満たしており、「えるぼし」の「認定段階2」を取得しました。



年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が選定したESG指数「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」構成銘柄に採用

2017年7月、積水ハウスは年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がパッシブ運用開始にあたり選定した三つのESG指数「FTSE Blossom Japan Index」「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」すべての構成銘柄に採用されました。このうち「MSCI 日本株女性活躍指数（WIN）」は、各業種において女性の管理職比率や採用比率などが高い企業で構成されています。

三つのESG指数すべてに選定された企業は66社（うち住宅メーカー2社）となっています。



「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」で最優秀賞を受賞

積水ハウスは、大阪府が実施する「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」の認証を受けています。2015年3月、認証企業の中から先進性に富む、あるいは地道な努力を続けている企業を表彰する「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」の最優秀賞を受賞しました。

当社が従来、女性の少ない業界にありながら、企業の対応力を高めるため「人材サステナビリティ」宣言で女性の活躍を推進する旨を示し、計画的に技術職・営業職等で女性従業員を登用するとともに、多様な働き方への対応に取り組んでいることが評価されたものです。



活動1：ダイバーシティの推進

女性活躍の推進

女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」

積水ハウスグループでは「住まい」を通じて社会課題の解決に貢献し、新たな価値を創造するために「女性の活躍」を重要な経営戦略の一つと位置付けています。2016年2月には「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」を策定しました。

積水ハウスグループでは、2006年に「女性活躍の推進」「多様な働き方、ワーク・ライフ・バランスの推進」「多様な人材の活用」を三つの柱とする「人材サステナビリティ」を人事基本方針として宣言しました。同年設置した「女性活躍推進グループ」を、2014年に「ダイバーシティ推進室」に改組（2018年4月から「ダイバーシティ推進部」）。「女性のキャリア促進」「両立サポート」「働き方改革」という三つの観点から、すべての従業員を当事者として、取り組みを強化してきました。

2016年2月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づき「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」を策定しました。2020年度の目標達成に向けて、取り組みを進めています。

「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」

目標：積水ハウスグループ全体で、女性管理職を2020年度（2021年1月31日）までに200人（5%）登用する

計画期間

2016年2月1日～2021年1月31日（5年間）

取り組み内容と実施時期

■ 1：女性のキャリア促進

階層・職種に応じた育成を行い、女性従業員のキャリア促進の取り組みを加速する

1	管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズカレッジ」等を実施し、女性管理職への計画的育成を行う	2014年10月～
2	職種別・階層別・地域別の研修や交流会を継続的に実施し、キャリア形成、ネットワークの構築を行い、計画的に育成する <ul style="list-style-type: none"> ■ キャリア自律コース（2003年～） ■ 全国女性営業交流会（2007年～） ■ 全国現場監督交流会（2014年～） ■ 女性技術者交流会（2012年～） など 	2016年2月～
3	女性の活躍の職域を広げるため、男性が多数であった現場監督へは「女性現場監督サポートプログラム」により計画的な登用・育成と職場環境改善を行う	2016年2月～
4	一般職等から総合職等への転換制度「キャリアアップ・チャレンジ制度※」（2006年～）の積極的な運用を行う ※ 「キャリアアップ・チャレンジ制度」は積水ハウス単体のみ	2016年8月～

■ 2：両立サポート

仕事と家庭・育児の両方において男女が共に活躍し、貢献できる職場風土づくりを行う

1	育児休業者、上司、育児休業復業者を対象とした「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を定期的に開催し、復帰後の育児者の活躍および上司の活躍支援に向けた情報提供により、「育児者の自律」と「上司の意識改革」を行う	2016年6月～
2	2014年にグループ全従業員に配布した「仕事と育児の両立ガイド」をもとに、妊娠中・育児中の勤務者と上司との面談（安定期・休業2カ月前・復業2カ月前・復業1カ月後）を効果的に行い、スムーズな復帰と復帰後の活躍につなげる。	2016年2月～
3	男性の育児休暇「ハローパパ休暇」（2007年～）の取得をさらに促進する （目標：取得率50%）	2016年2月～
4	育児・介護・配偶者の転勤等を理由とする退職者に対する再雇用制度「退職者復職登録制度」（2006年～）について、柔軟な働き方を周知し、優秀な人材の確保・活躍につなげる。	2016年2月～

3：働き方改革

ワークライフマネジメントを行い、メリハリをつけて成果が出る働き方改革を推進する

1	経営トップからの長時間労働是正に関する強いメッセージの浸透を図る (経営会議、各種マネジメント研修、社内誌など)	2016年2月～
2	各事業所の生産性の高い好事例を収集し、改善につなげる (ITの活用例など)	2016年4月～
3	「スマートホリデイ」(孫休暇、子ども休暇、自分磨き休暇、ヘルスケア休暇、アニバーサリー休暇、ボランティア休暇など)により、有給休暇取得促進を図る (目標：取得率80%)	2016年1月～
4	育児・介護による休業や短時間勤務など、時間的制約のある従業員の公平な評価に向け、時間生産性を重視した人事評価の考え方について周知し、浸透を図る	2016年8月～
5	在宅勤務やテレワーク等の多様な働き方について、個別対応の実施によりノウハウを蓄積しながら、制度化を目指す	2015年8月～

※「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」は以下の積水ハウスグループ各社と共に取り組んでいます。

積水ハウス株式会社

積和不動産東北株式会社

積和不動産関東株式会社

積和不動産株式会社

積和不動産中部株式会社

積和不動産関西株式会社

積和不動産中国株式会社

積和不動産九州株式会社

積和グランドマスト株式会社

積和建设札幌株式会社

積和建设東北株式会社

積和建设北関東株式会社

積和建设埼玉株式会社

積和建设関東株式会社

積和建设東京株式会社

積和建设西東京株式会社

積和建设神奈川株式会社

積和建设静岡株式会社

積和建设中部株式会社

積和建设新潟株式会社

積和建设信州株式会社

積和建设北陸株式会社

積和建设近畿株式会社

積和建设関西株式会社

積和建设中国株式会社

積和建设四国株式会社

積和建设九州株式会社

積水ハウスリフォーム東日本株式会社

積水ハウスリフォーム中日本株式会社

積水ハウスリフォーム西日本株式会社

活動1：ダイバーシティの推進

女性活躍の推進

女性のキャリア促進と管理職登用

積水ハウスグループでは、女性管理職を2020年までに200人（5%）輩出します。さらに基盤を固め、将来的には女性管理職比率10%を目指して取り組みを加速させていきます。

管理職を担う人材を多く輩出できるよう、選抜制の管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズカレッジ」をはじめ、働き方やキャリア形成の手本となるロールモデルづくりを各職種で進めています。また、住宅関連事業においては、家事・育児の経験がたいへん有用であるため、キャリア採用を積極的に推進しています。

管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズカレッジ」

2014年から毎年、管理職候補者研修「積水ハウス ウィメンズカレッジ」を実施しています。管理職候補の女性従業員を全国から選抜。2年間のカリキュラムで計画的かつ着実に育成し、実力のある女性従業員の適正な管理職登用に向けて取り組みを進めています。



<ウィメンズカレッジの目標>

管理職にふさわしい経営視点・実力の向上

管理職資格昇格への意欲・自覚の醸成

ロールモデルづくり

<ウィメンズカレッジの流れ>

1年目

経営視点を養うスキル学習により
マネジメントの本質を学ぶ



ウィメンズカレッジⅠ期生20人

2年目

職場の課題を解決する経験学習により
現場対応力を強化



ウィメンズカレッジⅡ期生20人

経営層への
プレゼンテーション



ウィメンズカレッジⅢ期生19人

職種別キャリアアップの取り組み ～管理職候補者層の育成～

働き方やキャリア形成の手本となるロールモデルづくりを営業・設計・現場監督など、各職種で進めています。結婚・出産・育児などのライフイベントと、どのように向き合い、マネジャーやチームリーダー、あるいはプロフェッショナルとして、いかに生き生きと働き続けることができるか、交流会やワーキングなどを通して継続的に情報を発信。会社全体で多角的に支援しながら、将来、管理職を担うことのできる人材を育成しています。

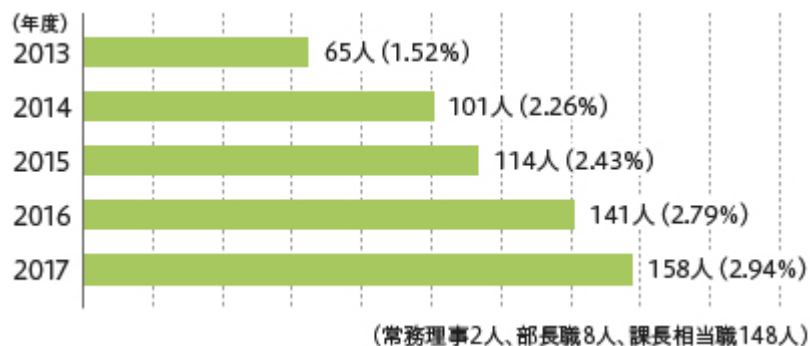
地道な取り組みにより、管理職および管理職候補者は順調に増加しています。

職種別の女性管理職人数（女性管理職比率）

	2015年度 (2016年1月末)	2016年度 (2017年1月末)	2017年度 (2018年1月末)
積水ハウスグループ 営業職	70人 (3.91%)	79人 (4.13%)	84人 (4.26%)
積水ハウスグループ 技術職	26人 (1.20%)	37人 (1.57%)	44人 (1.74%)
積水ハウスグループ 事務職	18人 (2.53%)	25人 (3.28%)	30人 (3.47%)
積水ハウスグループ 合計	114人 (2.43%)	141人 (2.79%)	158人 (2.94%)

女性管理職の推移（女性管理職比率）

積水ハウスグループ合計



※ 2018年1月末時点の女性役員は2人（積水ハウスリフォーム東日本株式会社1人、積水ハウスリフォーム西日本株式会社1人）。

活動1：ダイバーシティの推進

女性活躍の推進

女性営業職の活躍推進

社会が急速に変化し、住まいづくりにおいても多様な感性が求められる中、積水ハウスは女性営業職を積極的に採用。「女性視点」を生かしたきめ細かい提案を行っています。2018年1月末時点で287人（積水ハウス単体）の女性営業職が全国各地で活躍しています。

住宅業界は、長年にわたって男性中心[※]で、営業職・技術職共に女性は少数でした。少子高齢化、女性の社会進出が進み、社会が急速に変化している昨今、価値観やお客様ニーズの多様化に対応するため、住まいづくりにおいても多様な感性が求められています。積水ハウスでは、社会変化への対応力を高めるためには「女性視点」を生かすことが重要であると考え、女性営業職を積極的に採用・育成することを経営方針に掲げ、取り組んでいます。

※ 住宅事業は「個人相手の仕事が大半で、外回りの時間が長く、夜間の打ち合わせも多い」「施工現場が小規模かつ点在しており、環境整備が容易でない」「小規模な拠点が全国に広がっており、ロールモデルを見出しにくい」などの特性から、長らく男性中心の業界でした。

積水ハウスでは、住宅事業の特性や課題に正面から向き合い、解決のために改革を進めてきました。

1998年	女性営業職を初めて新卒で採用
2005年	営業職（新卒）に占める女性採用率20%を目標に積極採用開始

当初は、女性営業職本人も受け入れ事業所も試行錯誤が続きましたが、女性営業職の育成と定着にフォーカスした取り組みを進めてきたことにより、着実に経営方針が根付いてきています。配属に当たっては、人材育成に優れた店長のもとに配属する、先輩の女性営業職が在籍する事業所に配属する、先輩女性営業職が不在の事業所の場合は複数の女性営業職を同時に配属する、などの配慮をしています。事業所の枠を超えたネットワーク構築の機会を提供するとともに、本社内組織である「ダイバーシティ推進部」による面談を行い、不安の解消、課題の解決に努めています。

2006年	本社内に「女性活躍推進グループ」設置
2007年	「全国女性営業交流会」開始（毎年開催） 全国の女性営業職が一堂に会する交流会。社長をはじめ経営幹部同席のもと、業績表彰、優績社員の成功事例発表、グループ討議などを通じて、仕事の面白さややりがいを実感してもらい、スキルアップ・モチベーションアップを図っています。
	「女性営業推進委員会」による推進体制構築（継続実施） モチベーションが高く、一定の成果を上げている自律した女性営業職20人を選抜。推進委員として、各エリアで研修を定期的・継続的に企画・実施。スキル面だけでなくメンタル面のフォローもできる体制を構築しました。また、全国の推進委員が集う推進委員会を年2回開催し、取り組みを共有して担当エリアの施策に生かしています。また、女性営業職の社内ホームページを立ち上げ、成功事例や推進委員会で作成した営業ツール等を発信し、スキルアップを促進しています。さらに、ロールモデルとなる「ママ営業」の活躍事例など、多様な働き方を紹介し、キャリアビジョン構築につなげています。
2008年	住宅メーカーによる「女性営業交流会」開始 住宅メーカー同士が連携し、住宅営業の現場で女性が活躍できる環境づくりについて意見交換を実施。ロールモデルを提供し、業界全体での女性営業職の活躍に向けて取り組んでいます。開始時の参加企業は当社を含め3社でしたが、2013年からは9社が参加するまでに拡大しています。
	個別対応による両立支援開始 ロールモデルとなる自律した女性営業職を対象に、結婚後、育児終了までの期間、個人の状況に合わせた多様な働き方への対応、結婚や配偶者の転勤による勤務地の変更などを認めています（「個別対応の多様な働き方」適用：31事例〈2018年1月末時点〉）。
	初の女性支店長誕生
2014年	本社内に「ダイバーシティ推進室」設置（「女性活躍推進グループ」から職制化）
2018年	女性支店長1人、女性店長13人、次期店長候補の女性店次長19人が就任（2018年1月末時点）。「ダイバーシティ推進室」を「ダイバーシティ推進部」に改組

※ これらの取り組みの結果、287人の女性営業職が全国で活躍するに至っています（積水ハウス単体、2018年1月末時点）。



「全国女性営業交流会」の様子

リフォーム営業においても女性活躍が進展

積水ハウスが建築した住宅の純正リフォームを担う積水ハウスのリフォーム3社（積水ハウスのリフォーム東日本株式会社、積水ハウスのリフォーム中日本株式会社、積水ハウスのリフォーム西日本株式会社）では「生活感覚」を持つことがお客様のニーズを引き出し、最適な提案をすることにつながると考え、家庭を持ち、育児経験のある女性を「リフォームアドバイザー」（営業職）として積極的に採用しています。リフォーム事業では、お客様と打ち合わせを行う際、奥様など女性が主導権を握る場合が多く、工事はお客様が生活を続けている中で行われるため、お客様に安心感を持っていただける女性営業職がなじみやすく、全国各地で活躍しています。

また、積水ハウスのリフォーム3社では、多様な働き方の選択肢として、週休2日制または3日制の選択を可能にしています。育児休業や短時間勤務などの制度も活用しながら、多くの女性従業員が仕事と家庭生活の両立を実現しています。これらの施策により女性の活躍が順調に進んでおり、積水ハウスのリフォーム3社における女性営業職は636人（リフォーム営業職の56%）で、既に営業所長3人（うち2人は業務役員）、店長73人が誕生しています（2018年1月末時点）。

活動1：ダイバーシティの推進

女性活躍の推進

女性技術職の活躍推進

積水ハウスでは、既婚や育児中の女性技術職が増え、「住宅」という事業領域で重要な戦力になっています。2017年度には、高度な設計スキルを有すると社内認定された「チーフアーキテクト」として16人が活躍。高齢者住宅・福祉施設において専門性の高い設計スキルを有する「プラチナスペシャリスト」、建築構造設計において高いスキルを有する「構造計画スペシャリスト」としても女性が活躍しています。さらに、現場監督のスペシャリストである「チーフコンストラクター」に認定される女性も現れるなど、活躍の舞台が広がっています。また、設計長・管理長などのマネジャーを輩出し、管理職候補者も増加しています。

エリア別の技術責任者を委員とする「女性技術者活躍推進委員会」を2014年から開催し、女性活躍推進のための施策を立案・検討しています。女性技術職の活躍を上司がコミットメントし、組織全体で取り組んでいます。施策の重要ポイントは、①トップランナーの人材育成、②職域の拡大（設計、現場監督、積算・管理など）、③両立（育児・介護）支援による両立勤務者の活躍です。

① トップランナーの人材育成

積水ハウスでは「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」施行以前から女性技術職を採用しており、1990年代には技術部門を担当する女性取締役も在任していました（1990年～1998年／技術本部副本部長や生涯住宅研究室長などを歴任）。現在は、設計長・管理長などのマネジャーを輩出し、管理職候補者の層も厚くなってきています。さらに、主任への登用に向けて、エリアごとに若手社員の育成計画を立て、管理職候補となる層の拡充に取り組んでいます。

また、将来のキャリアプランとして「あの人のように働きたい」と、目標になるようなロールモデルの登用に取り組んでいます。2018年1月末時点で設計長2人、管理長1人、チーフアーキテクト16人、チーフコンストラクター1人、プラチナスペシャリスト4人、構造計画スペシャリスト3人が活躍しています。

■ 育成していくロールモデル例

- マネジャー系：技術次長、設計長、管理長、建築長
- プロフェッショナル系：
チーフアーキテクト ※1、チーフコンストラクター ※2、プラチナスペシャリスト ※3、構造計画スペシャリスト ※4
- 現場監督

※1 高い設計能力や折衝能力をはじめ、周囲からの信頼度をもとに選定する社内資格。

※2 総合施工管理、工事監理などの高い業務推進能力をはじめ、周囲からの信頼度をもとに選定する社内資格。

※3 高齢者住宅や福祉施設において、高い専門力・スキルを有し、相当数の実績と、お客様や関係者からの信頼度をもとに選定する社内資格。

※4 設計基準・構造計画・地盤判定等の高い専門知識・スキル、安全性・合理性の高い構造計算能力を有し、周囲からの信頼度をもとに選定する社内資格。

② 職域の拡大（設計、現場監督、積算・管理など）

本人の適性やキャリアパスを考慮し、建設業法の監理技術者としてなど、さまざまな形で女性現場監督が活躍し、これまで男性が大半を占めていた職域に新しい視点でイノベーションを起こしています。

2015年には「女性現場監督サポートプログラム」をスタート。研修・勉強会の開催、女性向け工具や軽量ヘルメットの紹介、労働環境の整備など、全国の営業本部と本社が連携し、女性現場監督を育成するシステムを運用しています。その一環として「全国現場監督交流会」を継続して開催。本人と上司が参加してネットワークを広げ、好事例の共有とモチベーション向上を図っています。同プログラムでは、神奈川営業本部で全支店に1人ずつ女性現場監督を配置した成功モデルを全国展開し、各営業本部から3人以上の女性現場監督を3年間のロードマップを描いて計画的に登用しています。また、女性現場監督に安全衛生のチェックや仕様統一の取り決めなど、さまざまな役割を任せることで、女性視点での気付きにより、組織全体の成長を促しています。お客様への工事説明、引き渡し後の訪問などに女性が加わることで、新たなサービス・価値を生み出しています。

登用が進むにつれ、結婚・妊娠・出産のライフイベントを迎える女性現場監督が増えてきたため、妊婦用作業服の開発、「妊娠期の働き方ガイド」の作成を通じて本人だけでなく上司や職場の仲間に周知するなど、キャリアを妨げることなく、安全に安心して働けるよう配慮しています。

さらに、建築現場に女性用仮設トイレ「おりひめトイレ ※」を設置するなど、女性の現場監督や職方が働きやすい環境を整備しています。女性用仮設トイレは、廉価版をメーカーと共同で開発して流通させるなど、建設業界全体における施工現場への女性の進出を後押ししています。

積水ハウスは、国土交通省の地域ネットワーク「低層住宅における女性技術者情報交換会からの環境改善」に参画。「じゅうたく小町」の愛称で、会社の垣根を超えて、女性現場監督の働く環境改善に取り組んでいます。

※ 仙台市と当社が東日本大震災の教訓を生かして共同開発した、女性や子どもに優しい仮設トイレ。被災地の声を聞き、女性による女性のための商品として開発しました。
建築現場などで働く女性の環境整備にも貢献し、女性の社会進出を後押しする重要なアイテムとして注目されています（2015年「日本トイレ大賞」、2014年・2016年「キッズデザイン賞」を受賞）。



神奈川営業本部で活躍する女性現場監督



「妊娠期の働き方ガイド」

妊婦用作業服



「おりひめトイレ」

③ 両立（育児・介護）支援による両立勤務者の活躍

新卒採用の技術職社員における女性の割合は、4割に迫っています。一方で、結婚・育児と両立しながら活躍する社員が増えてきました。

そこで、2012年から、女性技術職が長期的に生き生きと活躍することを目的とした「女性技術職勉強会・交流会」を全国で開催。身近なロールモデルを共有し、ネットワークを広げて、キャリアビジョン構築やモチベーションアップにつなげています。同勉強会・交流会には上司も参加。相互の理解促進・意見交換の場とすることで、キャリア構築を上司とともに進めています。

さまざまなライフイベント中も能力を発揮できるよう、2013年に女性技術職を対象とした在宅勤務をテスト導入しました。一人ひとりの状況に応じてプランを作成する個別対応を経て、2017年2月に制度化しました。育児や介護によって勤務時間が制約される社員が時間と場所を柔軟に活用できるよう、週1～2回自宅で業務を行うことや、毎日帰宅後に業務を行って就業時間を補完することを認めています。また、2015年から育児休業中の社員を対象に在宅勤務を取り入れ、スキルの低下を抑えるとともにキャリアアップにつなげています。

今後も多様な働き方の導入を検討し、社員が能力を存分に発揮し、成長できる環境づくりに取り組んでいきます。



各地で「女性技術職勉強会・交流会」を継続的に開催

女性技術者の視点を生かした暮らし方提案

コドモイドコロ
子どもが自ら育とうとする「子育て」の観点から、子どもの成長を支える住まいづくりを提案。子どもの生きる力となる「感性」「身体」「知性」「社会性」を養います。

トモイエ
共働きファミリーのための暮らしをご提案。わが家のペースで洗濯できる空間や、さっと隠せる厨房、夫婦それぞれの空間など、工夫が満載です。

収納3姉妹
収納は、モノをしまうことよりも使うことを考えて計画するのが成功の秘訣。玄関、リビング、寝室という3大悩み空間の収納問題を3つのウォークインタイプのクロークで解決します。

子育てに対する意識の変化や共働き世帯の増加などに対応する商品開発に、女性技術職の視点や生活体験が生かされています

女性技術系社員ホームページ

01. commission 02. action 03. model 04. data 05. support

2016年以降、技術系社員向けに3つの会社の仕事を3つの領域に広げています。一方、女性技術系社員は、実際に活用して、積極的に取り組むことで、結婚、出産、育児の負担を軽減しています。また、全女性技術系社員 528 名のうち、結婚以上は 11 名、出産以上は 5 名、育児以上は 22 名と、キャリアアップは 22 名とされており、今後さらなる活躍が期待されます。2016年12月現在

01.commission 女性技術系 活躍推進委員会
02.action 勉強会・交流会
03.model いきいきモデル
04.data 技術系社員データ
05.support 結婚・妊娠・育児の場に入っています

LINK
女性技術系ホームページ 2016/12/15
2016/09/24
2016/07/28

What's New
【04技術系社員データ】を更新し、【05いきいきモデル】を掲載しました
【04技術系社員データ】を更新し、【05いきいきモデル】を掲載しました
【02勉強会・交流会】を更新しました

女性技術職向けの社内ホームページを開設し、生き生きと働くモデルケースや、結婚・妊娠・育児・介護に関する社内制度などを紹介しています

活動1：ダイバーシティの推進

女性活躍の推進

展示場接客担当者の活躍推進

積水ハウスの住宅展示場では、接客業務の重要性を考慮し、自社社員が中心となってお客様対応を行っています。「展示場接客担当者基礎研修」や「展示場接客担当者特別表彰」を通じてモチベーション向上を促し、最高のおもてなしを目指しています。

お客様と積水ハウスとの最初の接点となる「住宅展示場」。展示場接客担当者は、お客様が初めて会う積水ハウスの社員となる場合が多く、営業担当者が不在の際には接客を一任される、たいへん重要なポジションです。そのため展示場接客担当者には、常に万全の準備を整え、最高のおもてなしでお客様をお迎えすることが求められます。積水ハウスでは、その重要な役割を自社社員が担うことに一貫してこだわってきました（展示場接客担当者の自社社員率は2018年1月末時点で91.3%）。

お客様対応のスキルや知識のレベルアップを図るため「展示場接客担当者基礎研修」を実施しています。また、2010年度から営業部門の社内表彰基準に「展示場接客担当者特別表彰」を設けています。お客様への最高のおもてなしを目標に、優秀な成績を収めた社員を表彰することで、モチベーションアップにつなげています。表彰と合わせて行われるグループ討議は、エリアの枠を超え、業績に貢献している社員同士がさらなるレベルアップを目指して議論する貴重な機会となっています。

一方で、社内の職群転換制度を利用し、展示場接客担当者から営業職に転じて優秀な成績を収める社員もいます。社員のチャレンジを応援し、意欲的な人材に対して一層の飛躍を促す機会を提供しています。



「展示場接客担当者基礎研修」



「展示場接客担当者特別表彰」

活動1：ダイバーシティの推進

子育てと仕事の両立支援

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

積水ハウスは「子育てサポート企業」として、厚生労働省から2007年、2009年、2012年、2015年の4度にわたり認定を受けています。2018年2月1日から2021年1月31日までを第6期行動計画期間として目標を掲げ、子育てと仕事の両立支援に取り組んでいます。

急速に進行する少子化を背景に、次代の社会を担う子どもたちが健やかに生まれ、育成される環境を官民一体で整備するため、2003年に「次世代育成支援対策推進法」が公布されました（2005年4月全面施行）。積水ハウスでは同法に基づいて行動計画を策定し、社内制度の改定や育児休業の取得促進などに取り組んでいます。その結果、2007年、2009年、2012年、2015年の4度にわたり「子育てサポート企業」として厚生労働省から認定を受けています。

2018年2月1日から2021年1月31日までを第6期行動計画期間として、新たな目標を設定し、子育てと仕事の両立支援に継続的に取り組んでいます。



認定マーク「くるみん」

第6期行動計画期間（2018年2月1日～2021年1月31日）の目標と取り組み

目標	取り組み
女性の管理職候補者層を対象として管理職に必要な能力開発を行う	■ 女性の管理職候補者に対する研修実施とその後のフォロー（2018年2月～）
育児中・妊娠中の社員に対する両立支援	■ フォーラムの実施により、育児者、その上司、社内に夫がいる場合は夫とペアで参加してもらい、制度等の周知をする（2018年6月～）
テレワークによる場所にとらわれない働き方の推進・導入	■ 育児や介護以外の理由での在宅勤務、モバイルワーク、サテライトをはじめとするテレワークを可能にする（2018年2月～）

活動1：ダイバーシティの推進

子育てと仕事の両立支援

仕事と育児の両立サポート

意欲のある従業員が育児中であってもキャリアロスなく安心して働けるように、また、よりスムーズな職場復帰により職場の負荷軽減を図るために、仕事と育児を両立させるための施策を拡充。本人だけでなく、上司や同僚など職場全体でサポートする仕組みを構築して活躍を推進しています。

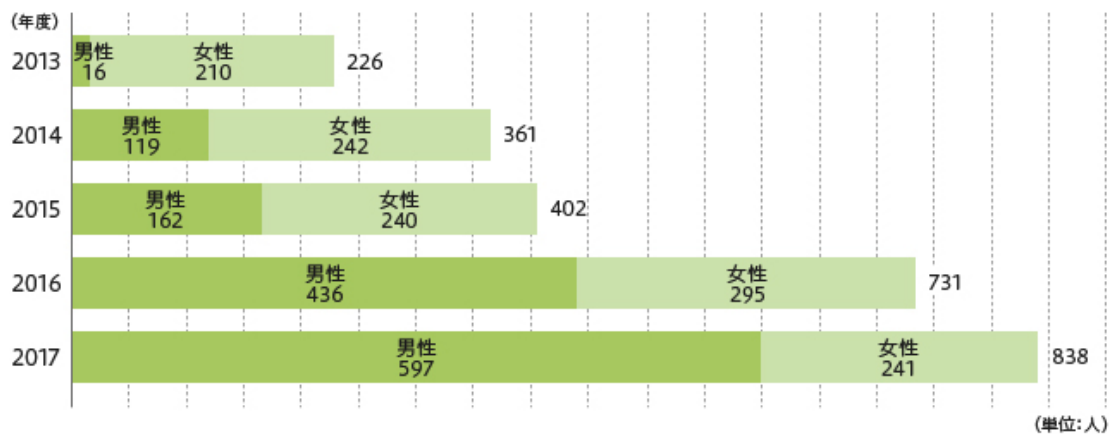
育児休業の取得促進

2007年8月から、育児休業を取得できる期間を、対象となる子が3歳に達する日（誕生日の前日）までとしました。女性だけでなく、男性の育児休業取得を促し、家族や自分自身のために実りのある豊かな時間を過ごせるよう支援しています。

■ 仕事と育児の両立サポートシステム



育児休業制度利用者数（短期間の利用を含む）



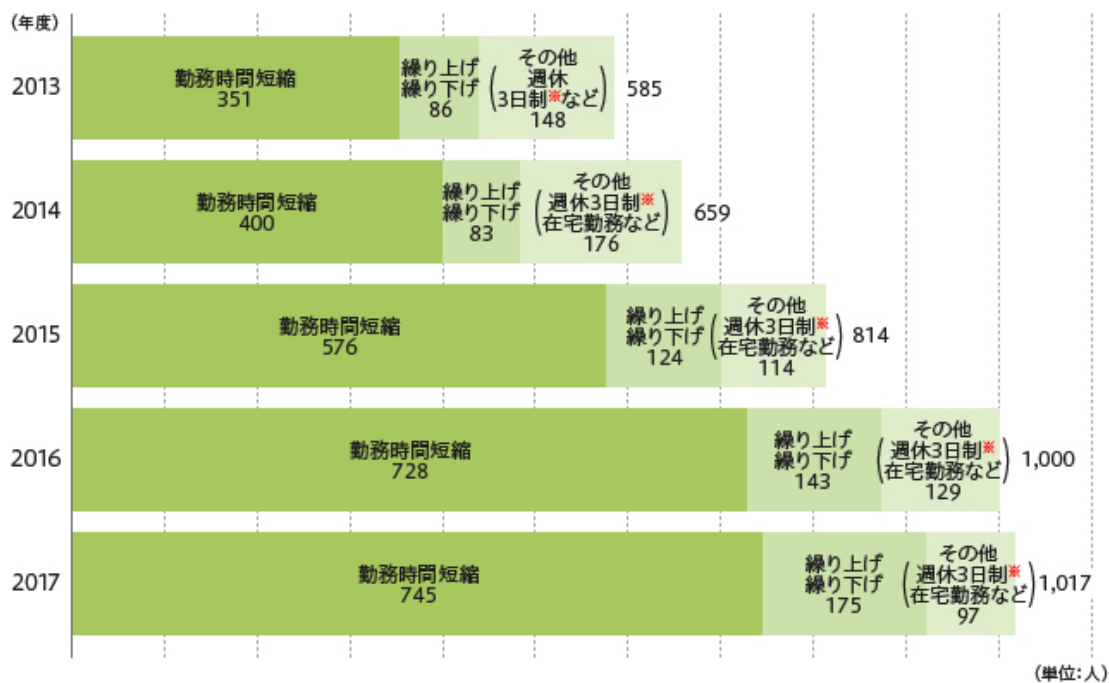
育児のための勤務時間短縮・就業時間変更

小学校3年生までの子を養育する従業員は、所定勤務時間の短縮（曜日ごとに設定可、1日につき2時間を上限、15分単位）の適用を受けることができます。また、小学校6年生までの子を養育する従業員は、所定の就業時間の始業および終業を午前8時（生産部門は7時30分）から午後8時を限度として繰り上げ、または繰り下げる措置（曜日ごとに設定可、15分単位）の適用を受けることができます。

これらの制度利用者は、年々増加しています。

柔軟な勤務制度利用者数

積水ハウスグループ合計



* 積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社の「リフォームアドバイザー」（営業職）に適用

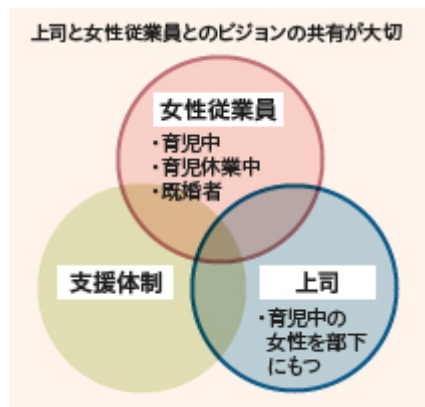
「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」開催

育児中や育児休業中の従業員と上司を主な対象とした「仕事と育児の両立いきいきフォーラム」を定期的に開催しています。2017年度は7会場で開催し、約1100人が参加しました。育児中もキャリアアップを目指し、自律的に働くために、グループディスカッションなどを行い、交流を図っています。従来は女性従業員のみで「両立キャリアアップ勉強会」として実施していましたが、女性のキャリアアップのためには、上司との関係性が重要であると考え、2015年から本人と上司の双方が参加し、上司に対して意識改革を促しています。

2017年度は、さらに育児中の従業員の配偶者にも参加を呼び掛け（任意）、約50人が参加しました。上司が従業員の配偶者と面談するなど、仕事と育児の両立について、三者で考える貴重な機会となりました。



上司を交えてのグループディスカッション



「ランチケーション」で情報共有

月に1度、子育て中の従業員を対象に、情報共有の場として昼食会「ランチケーション」を開催しています。子育て中の従業員のほか、子育て経験者や今後予定のある従業員などが参加しています。「男性育児者限定の日」を設けるなど、男女を問わず、仕事と育児・家事を両立する生活を推進しています。



昼食を取りながら情報交換

在宅勤務規則の制定

2017年1月、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」および「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）」の改正に伴い、就業規則等を改定しました。

また、ダイバーシティの一層の推進のため、新たに「在宅勤務規則」を制定（2017年2月1日施行）しました。育児休業中の従業員を対象に、本人が希望し、かつ事業所でその必要性があることを要件として「育児休業中の業務サポート（在宅勤務）」（個別対応）の実施についても制度化しました。

①目的

在宅勤務を実施することにより業務の生産性の向上、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す。

②対象者

育児（0歳から小学校6年生終了時までを目安）もしくは介護に携わる従業員、妊娠・傷病・障害等により通勤が困難な従業員

③勤務時間等

原則、通常どおり（午前9時から午後6時、休憩1時間5分）。原則、時間外・休日勤務は不可。

④実施場所

自宅等、執務に専念できる場所（事前に会社に届け出が必要）。

⑤想定される働き方

- 終日在宅勤務…週1～2日
- 一部在宅勤務…育児等による時短勤務者が自宅に帰宅後、時短分を在宅にて勤務
- 育児・介護休業中の業務サポート…一時的・臨時的に在宅にて業務を行う（月80時間限度）

「スマート パパママ エイド」

近年、出産して育児休業を取得する従業員が増加しています。一方で、待機児童問題が社会課題となっています。意欲のある従業員が育児中であってもキャリアロスなく安心して働けるように、また、よりスムーズな職場復帰により職場の負荷軽減を図るために、仕事と育児を両立させるための施策を充実させています。

「保活コンシェルジュ」

職場への早期復帰によるキャリアロス縮小および職場の人員確保を図るため、出産後1年以内に保育施設へ入所予定の従業員に対し、個々の事情（子どもの誕生日、居住地など）に応じた活動方法やノウハウ、保育所関連の情報を提供し、妊娠中から保育所決定まで個別にサポートします。

「すくすくえいど」「スマートすくすくえいど」

「すくすくえいど」とは、育児勤務者が安心して働けるよう、一時保育にかかる施設利用料の一部を会社が負担し、日曜保育の利用やフルタイム勤務を支援する制度です。所定の条件※を満たす場合は「スマートすくすくえいど」として、施設利用料に応じて会社補助金が上乗せされます。

「ファミリーフレンドリーデイ」「パートナーシップスライド」

2017年2月、火曜・水曜が所定休日の事業所においても、交替で日曜に休日を取得することができる日曜振替休日制度「ファミリーフレンドリーデイ」を導入しました。また、夫婦共に社員の場合、日曜日の勤務時間を重複させないように午前6時から午後8時までの間で時差勤務ができる「パートナーシップスライド」を導入。働き方の選択肢を拡充し、土曜・日曜が勤務日となる住宅メーカー特有の課題に対応しています。

※ 小学校6年生までの子を養育し、以下のいずれかの条件を満たす週休2日制の従業員（女性に限らず利用可能）

- フルタイム（7時間55分）勤務者（週に1日でもフルタイムの設定があれば適用）
- 産後休業者、育児休業者

「キャリアママ応援バイブル」

復帰後の仕事と育児の両立支援を目的として「キャリアママ応援バイブル」を発行。産前から育休中に必要な手続き、出産前から復帰までにやっておきたい「ToDoリスト」、保活ガイドや先輩育児経験者の体験談などを紹介し、さまざまな不安や悩みに対するヒントを得ることができる内容になっています。また、「キャリアママ応援バイブル」に掲載している「キャリアビジョンシート」を用いて上司と休業前面談を行い、育児休業中の過ごし方や、将来の自分のありたい姿を確認し、上司と共有しています。



マンガでわかる「仕事と育児の両立ガイド」

「マンガでわかる仕事と育児の両立ガイド」を作成し、グループ全従業員に配布しています。妊娠期から育児期の従業員に向けては、各種制度の紹介や活用にあたっての考え方、キャリアアップに対する意識醸成を図る内容となっています。また、上司に向けては、育児期の従業員が限られた時間の中で成果を生み出すための支援の仕方などを記載。妊娠期から復帰後の働き方まで、面談を中心とする、本人と上司との適切なコミュニケーションの促進を図っています。併せて、育児休暇の取得による男性の育児参加を促しています。ガイドブックは、マネジメント研修などのテキストとしても活用し、意識の浸透を図っています。



育児休業者支援SNSサイト「キャリアママサロン」

産休・育休中の従業員を対象にしたSNS「キャリアママサロン」を開設しています。インターネットを通じて社内情報や職場復帰に役立つ情報、育児に関する情報などを得ることができるサービスです。適切なアドバイスにより育児中のさまざまな悩みを解消するとともに、休業中も会社との一体感を保つことで、スムーズに職場復帰できるよう応援します。育児をしながら仕事で活躍している「メンター」がロールモデルとなり、育児休業者からの質問や相談に応じます。身近に経験者がいない育児休業者も、SNS内に気軽に相談できる相手がいることで、不安を解消し、キャリアアップへの意識を持ち続けることができます。



育児休業後の男女別復職率および定着率

育児休業制度を実のあるものにするためには、休業後復職し、定着することが重要です。2017年度、積水ハウスにおける育児休業後の復職率は男性100%、女性100%でした。また、定着率（2016年度に復職した従業員が12カ月後に在籍している割合）は男性98.6%、女性100%でした。

2018年度は、育児休業中の一層のコミュニケーション促進を図り、女性の復職と定着率の維持に努めます。

育児休業取得後の復職率（積水ハウス単体）

年度	男性 (%)	女性 (%)
2013	100	93.0
2014	100	93.3
2015	100	93.5
2016	100	95.8
2017	100	100

12カ月後の定着率（積水ハウス単体）

年度	男性 (%)	女性 (%)
2013	100	100
2014	100	94.7
2015	100	95.4
2016	98.6	99.3
2017	98.6	100

2017年度 育児休業後の復職・定着に関する男女別人数（積水ハウス単体）

	男性（人）	女性（人）	合計（人）
育児休業を取得する権利を有していた従業員 ※1の総数	435	148	583
育児休業を取得した従業員 ※2の総数	483	115	598
育児休業を取得した後に復職した従業員 ※3の総数	482	112	594
育児休業から復職し、復職12カ月後の時点で在職している従業員 ※4の総数	356	114	470

※1 2017年度に生年月日のある家族がいる従業員

※2 2017年度に育児休業を開始している従業員

※3 2017年度に育児休業から復職している従業員

※4 2016年度に育児休業から復職し、復職後12カ月時点で在職している従業員

活動1：ダイバーシティの推進

ワーク・ライフ・バランスのための制度

ワーク・ライフ・バランスの推進

業務の効率化を図り、生産性を向上させるための施策をグループ全体で進めています。同時に、従業員一人ひとりに仕事だけでなく人生そのものを充実させてほしいとの考えから、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上などに取り組んでいます。

住まいは本来、気候風土・地域特性・敷地条件・家族構成・ライフスタイル・ライフステージなど、それぞれ異なる状況のもとに邸一邸創造されるべきものです。積水ハウスでは創業以来、それぞれに異なる事情と、お客様一人ひとりの思いを受け止め、ハード・ソフト両面にわたって細やかに配慮した提案によって、最大の満足を提供する「邸別自由設計」の住まいづくりに一貫してこだわり続けてきました。限られたプランから選ぶのではなく、一つひとつのプロセスを充実させ、じっくりと時間をかけたお客様視点の住まいづくりを行っているため、どうしても長時間労働になりやすいことが課題でした。

そこで業務上の無駄や重複を見直し、業務の効率化を図り、生産性を向上させるための施策をグループ全体で進めています。同時に、従業員一人ひとりに仕事だけでなく人生そのものを充実させてほしいとの考えから、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得率向上に取り組んでいます。また、仕事と家庭の両立支援の観点から、それぞれの家庭事情に合わせた働き方ができるよう、育児・介護等を支援する制度の充実により、従業員のワーク・ライフ・バランスを推進しています。

職場環境の改善

全国の事業所で「安全衛生委員会」「業務改善委員会」などを中心に、「職場の安全衛生」「業務の効率化・改善・改革」などにかかわる項目について、従業員が主体となって行動目標を設定して取り組んでいます。2017年度も、チェックリストを用いた事業所内安全衛生点検、労働災害防止に関する勉強会、社外講師を招いてのメンタルヘルスセミナーなどを実施しました。また、労働安全衛生法の改正により2015年12月から義務付けられたストレスチェック制度を活用し、集团ごとの分析結果に基づき、職場環境の改善を進めています。

長時間労働を是正し、業務改善による生産性向上を図るために、全事業所の職責者と管理職を対象に、適正な労務管理に基づく人材マネジメント推進説明会を開催。全事業所へ周知されたのを機に、2011年度以降はエリア対応としています。残業時間を削減するため、部門ごとに業務効率化や労働時間短縮に向けたワーキンググループを発足して活動しています。電子勤態管理システムでは、超過勤務時間に達した場合、本人と上長にアラートメッセージが表示されるように設定しました。さらに、定時退社日の設定、外出先からの直帰を推奨するなどの取り組みを推進しています。また、経営会議において事業所ごと・職種ごとの時間外労働時間を検証し、改善の促進を図っています。

メンタルヘルスマネジメントの推進

事業を持続的かつ健全に運営するためには、従業員が身体の健康だけでなく、心の健康（メンタルヘルス）を良好に保つことが重要となるため、管理職を対象とした「メンタルヘルスマネジメント研修」、入社2～3年目の従業員を対象とした「セルフケア研修」のほか、ニーズに合わせて「ライフケア」「コミュニケーションスキル」などをテーマにした研修を実施。全従業員のメンタルヘルスに対する理解促進・意識向上を図っています。

また、各事業所の職責者やチームリーダー（店長、設計長、建築長など）に「メンタルヘルス・ハンドブック」を配布。早期発見による休業長期化防止、労災認定基準の改定を踏まえた長時間労働対策、セルフケア促進によるメンタル疾患の軽減などに取り組んでいます。

今後もワーク・ライフ・バランスを推進し、さらなる生産性向上、ES（従業員満足）向上を実現するため、相互理解による活力あふれる職場づくりを目指し、メンタルヘルスマネジメントに取り組んでいきます。

ITの活用による業務効率化・生産性向上

ITの活用を推進し、iPhoneやiPadなどのスマートデバイスで主要な業務処理を行えるようにしたことで、出先で完結する業務範囲が拡大しました。打ち合わせ効率の改善とともに、迅速な対応と明快で説得力のあるプレゼンテーションにより、お客様満足度が向上。従業員の生産性も向上し、働き方改革にもつながっています。

ITの活用による業務改善を進めた結果、2015年・2016年に経済産業省・東京証券取引所の「攻めのIT経営銘柄」に、2017年には「IT経営注目企業」に選定されました。

「スマートホリデイ」による年次有給休暇の取得促進

従業員が充実した休日を過ごし、リフレッシュや自己研さん、家族・友人・地域とのコミュニケーションの時間を大切にすることで、仕事への活力がわき、結果として仕事の質を高め、成果を生み出すことを目指して、年次有給休暇の取得を推奨しています。

2015年からは「スマートホリデイ」として、取得者率80%を目標としています。孫休暇、子ども休暇、ヘルスケア休暇、アニバーサリー休暇、ボランティア休暇など、多彩なテーマを設け、多様な価値観や役割を持つ従業員に幅広く対応するようにしています。「スマートホリデイ」をきっかけに、従業員一人ひとりが大事にしていること（ライフ）を上司や仲間が理解し、円滑なコミュニケーションにつながることも期待できます。

また、2013年から「時間単位年休制度」を設けています。育児・介護・家族行事・地域活動・健康・趣味・自己啓発などのために、幅広く活用されています。

なお、厚生労働省が公表した労働基準関係法令違反に係る公表事案には該当していません。

■ 仕事と家庭の両立に関するデータ

項目		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
男性育児休業取得人数 (短期間の利用を含む)		119人	162人	436人	597人
年次有給休暇取得率※		31.7%	32.8%	35.0%	39.7%
柔軟な勤務制度の活用人数 (期間内取得者合計) 「短時間勤務制度」 「勤務時間繰り上げ・繰り下げ制度」		659人	814人	1,000人	1,017人
平均勤続年数	男性	16.88年	16.16年	16.47年	17.05年
	女性	9.53年	9.78年	10.07年	10.47年
	男女差	7.35年	6.38年	6.40年	6.58年
1人当たり月平均総労働時間		168.22時間	171.37時間	170.02時間	168.32時間

※ 各年度とも3月11日～翌年3月10日までの実績。2017年度の年次有給休暇平均取得日数は7.1日。

活動1：ダイバーシティの推進

ワーク・ライフ・バランスのための制度

看護・介護、休職従業員のための各種支援制度

看護・介護・私傷病など、さまざまな理由から仕事を休まなければならない従業員に対し、「介護支援制度」をはじめとする各種支援制度を運用。従業員一人ひとりが実情に応じた働き方を選択し、安心して仕事に取り組める職場環境を整備しています。

介護支援制度

「子の看護休暇」「介護休暇」について「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（育児・介護休業法）」の改正（2017年1月施行）に合わせて年5日間（対象者が2人以上の場合は10日間）の有給休暇を「時間単位」（法定は「半日単位」）で取得可能としました。

団塊の世代の高齢化に伴い、介護を担う従業員の増加が予想されることから、仕事と介護の両立支援の観点で「介護休業規則」を改定。2014年4月から下記の制度を運用しています（④については2017年1月から）。介護支援に関する社内制度および公的支援などの情報を「介護支援ハンドブック」にまとめ、社内ホームページに掲載しています。

①介護休業

要介護者1人につき同一事由ごとに通算2年以内、分割取得可。

②勤務時間短縮

「1日の所定勤務時間短縮（1日につき3時間を上限）」または「週の所定勤務日数の短縮（1週につき1日、曜日は特定）」を選択。適用期間に上限を設けず、複数回の取得可。

③就業時間変更

所定の就業時間の始業および終業を午前8時（生産部門は7時30分）から午後8時を限度として繰り上げ・繰り下げ。適用期間に上限を設けず、複数回の取得可。

④所定勤務時間を超える勤務および休日勤務の免除

適用期間に上限を設けず、複数回の取得可。

2017年度の制度利用者は13人で、累計57人になります。

また、セキュリティ会社と法人契約を結び、両親（家族）と離れて暮らす従業員のために「高齢者見守りサポートサービス」を用意、従業員が安価で利用できるようにしています。

このほか、出産・育児・介護などの事情で退職せざるを得なくなった従業員を、その事由が解消された段階で、状況に応じて優先的に再雇用する「退職者復職登録制度」を設けています。2006年の制度開始から2017年度までに計33人が復職し、知識・スキルを生かして活躍しています。また、業務外の傷病によって長期欠勤（休職）した従業員が、円滑に職場復帰できるよう、2006年から「職場復帰支援制度」を運用しています。

積立年休制度

私傷病治療や家族の看護・介護などの理由により、想定していた範囲を超えて仕事を休まなければならない場合に、従業員が安心して再び十分な活躍ができる環境を整えることができるよう、2006年4月に「積立年休制度」を導入しました。年次有給休暇は、付与から2年間を超えると失効します。この制度は、本来なら失効する年次有給休暇を積み立て、一定の事由が生じた場合に、年次有給休暇と合わせて最大100日の使用を可能とするものです。従業員の社会貢献活動を促進する目的から、一定の要件を満たすボランティア活動への参加についても同制度の対象としています。

ボランティア休職制度

国際的な社会貢献活動に参加する従業員を支援するために2004年8月から「ボランティア休職制度」を運用しています。2017度までに7人の従業員が制度を活用しています。独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施するボランティア事業「青年海外協力隊」に参加する勤続3年以上の従業員が対象で、最長2年6カ月（派遣準備期間を含む）の取得が可能です。

制度を利用して、海外でのボランティア活動を経験した従業員からは「日本という国、積水ハウスという会社を俯瞰的・客観的に見ることができ、今まで気付かなかった面が見えるようになった」「国際社会での貴重な経験を通じて多くを学び、視野が広がった。大きな可能性を与えてくれた、この制度を社内にもっと広めていきたい」といった感想が寄せられています。

障がい者・高齢者雇用の促進

積水ハウスの障がい者雇用率は、2018年2月1日時点で2.38%。定着と活躍推進を図るため「キャリアアップ・チャレンジ制度」運用、「ダイバーシティ交流会」開催、障がいのある従業員向けのホームページ開設などの施策を進めています。また、2015年4月に65歳定年制を導入し、高齢者の活躍を支援しています。

障がい者雇用の促進

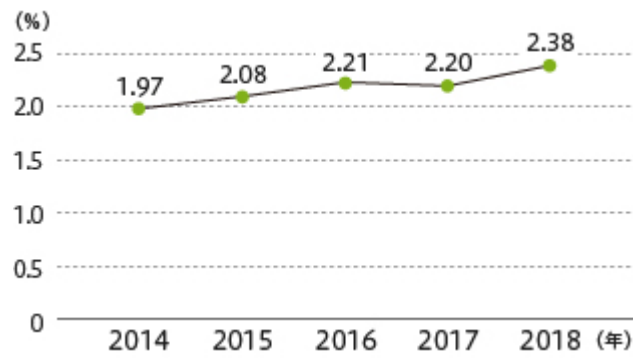
積水ハウスは、障がい者雇用について、「生涯住宅」思想に基づき、すべてのお客様にとって「いつもいまが快適」な住まいを提供する企業としての社会的使命であると考えています。新卒採用、インターンシップの実施、全国各地の合同説明会への参加などを通じて、継続的な雇用促進に取り組んでいます。

積水ハウスの障がい者雇用率は、2018年2月1日時点で2.38%。2021年までに引き上げが決定されている法定雇用率2.3%を上回る状況ですが、今後も「1事業所1人以上の障がい者雇用と定着」を目標に、積極的に雇用を促進します。

障がいのある従業員の活躍を推進する施策として、2014年に地域勤務職から総合職への転換を制度化しました（「キャリアアップ・チャレンジ制度」）。既に6人が総合職に転換し、意欲的に業務に取り組んでいます。2015年には、障がいのある従業員同士が相談し合える関係づくりを目指し、全国で「ダイバーシティ交流会」を開始。障がいのある従業員が企画段階から参加し、各エリアで創意工夫しながら実施しています。仕事やコミュニケーションにおける工夫の共有、課題の抽出などを通じて、職場環境の改善・活性化に取り組んでいます。2017年には、社内ホームページに障がいのある従業員に向けたサイトを開設。「ダイバーシティ交流会」の実施報告や活躍モデルの紹介などを通じて、モチベーション向上、活躍推進を図っています。

また、積水ハウスは一般社団法人企業アクセシビリティ・コンソーシアム（ACE）に、2013年の創設時からメンバーとして参画しています。ACEは「企業の成長に資する障がい者モデルの確立と、企業の求める人材の社会に対する発信」を目的として設立されました。2018年1月時点で、大手企業を中心に33社が加入しています。企業間、大学や支援機関との連携を軸に、活躍モデルの表彰、企業間連携活動、学校関係者や障がいのある学生を招いてのキャリアセミナーなど、多彩な活動を展開しています。活躍モデル表彰において、2015年に当社総合住宅研究所の上野政一社員が準グランプリを受賞、2016年には横浜シャーマゾン支店の清水敏明社員がノミネートされました。

障がい者雇用率（各年2月1日集計）



高齢者雇用の促進

積水ハウスでは、従来60歳定年制および再雇用制度を採用していました。2015年4月、高齢者法改正や年金支給開始年齢引き上げなど国の労働政策を踏まえ、また、個々の従業員が意欲・能力をより高く、より長く発揮して生き生きと活躍できるよう、グループ全体で65歳定年制を導入。高齢者の活躍を支援しています。



ダイバーシティの推進と人材育成

多様化するニーズへの敏感な反応、独創的な発想で
高付加価値を生み出す「サステナブルな企業集団」を目指す

重要なステークホルダー：お客様、従業員、投資家、学生、求職者

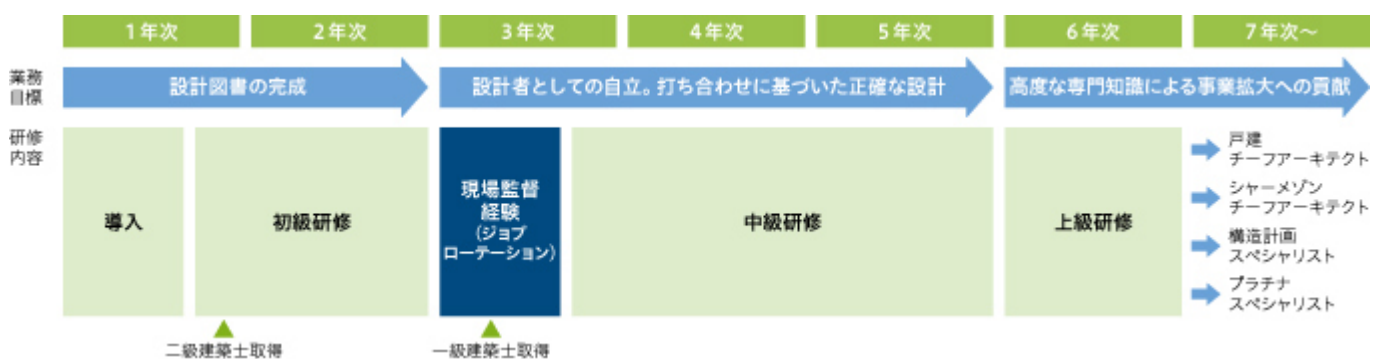
進捗状況

2. 「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

積水ハウスグループでは「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成を目指し、営業・技術・総務などの職務別および入社年次・年齢などの階層別に、各種研修を体系的に実施しています。

2017年度は「技術職（設計職、現場監督職）」などの取り組みを強化しました。

設計職の人材育成体系図



設計・現場監督の業務を「量」「質」の両面で見える化し、評価基準を明確化

住宅の品質向上に伴って、市場・顧客ニーズが多様化・複雑化する中、住宅の設計者や建築現場の責任者には、さまざまな状況に対応できる柔軟性と、より高度な専門性が求められています。しかしながら従来、社内には設計職や現場監督職の能力に関する客観的かつ統一的な指標が存在しませんでした。そのため、従業員にとっては「将来のビジョンや目標が定めにくく、成長を実感できない」ことが、組織にとっては「人材育成の方向や、エリア戦略における適正な人材配置が難しい」ことが課題でした。

これらの課題を解決すべく、2017年、設計業務・現場監督業務に関する全国統一の評価基準を作成しました。出荷金額・棟数、標準業務時間などの「量」と、コンプライアンス、保有資格、お客様満足度などの「質」の二つの軸によって設計職・現場監督職の業務を「見える化」し、客観的な評価が行えるようにしました。このたびの改革を各従業員の成長につなげるとともに、各組織での効果的な人材育成や適正な人材配置、グループ間の連携強化などに生かしていきます。

超高齢社会に対応した事業の拡大に貢献する「プラチナスペシャリスト」

「プラチナスペシャリスト」は、専門性の高い設計分野における品質の向上や人材の育成を目的に、2015年に新設した社内認定資格制度の一つです。超高齢社会の日本において、医療・介護施設の需要は年々高まっており、当社グループのプラチナ事業も順調に業績を伸ばしています。

同制度を通して、医療・介護分野の高度な知識を有し、特殊建築物の法規や設備に精通した設計者を育成し、市場のニーズに的確に対応していきます。2018年1月末時点で33人の「プラチナスペシャリスト」が活躍。各エリアにおけるプラチナ事業推進の中心的役割を担っています。

VOICE

社会的意義が大きいプラチナ事業をさらに拡大していきたい

プラチナ事業を担当して6年が経ちました。さまざまな苦労がありましたが、社内外のサポートを受けて、乗り越えることができました。今後の需要増加において、後進の育成も欠かせません。この事業の社会的意義への共感を深め、さらなる事業拡大を通して、社会に貢献していきたいと思えます。



北関東シャームゾン支店
医療介護設計企画課

田中 慎一郎

合理的で安全性の高い構造計画を実現する「構造計画スペシャリスト」

2015年に新設した、設計職のもう一つの社内認定資格制度が「構造計画スペシャリスト」です。住まいに対するニーズの多様化に伴い、環境面や安全面などについて住宅に求められる性能レベルは年々高まっています。「構造計画スペシャリスト」制度は、性能レベルを安定的に確保しやすい工業化住宅においても、設計基準や構造計画、地盤判定などに関する、より高度で専門的な知識・スキルが必要となったことから、専門資格として定めたものです。

認定者は、安全性・経済性の高い構造計画を実現するとともに、事業所全体のお客様満足度アップに向けて指導的な役割を果たします。2018年1月末時点で53人の認定者が活躍しています。

「カスタマーサポート・マイスター（CSマイスター）制度」を新設

全国のカスタマーセンターにおいて、アフターサービス担当の専任スタッフが住まいの定期点検や補修、生活に役立つ情報の提供など、お引き渡し後のお客様のさまざまな要望に応え、暮らしをサポートしています。

「カスタマーサポート・マイスター（CSマイスター）制度」は、お客様満足度をさらに高め、積水ハウスを支持して下さるお客様を増やしていくことを目指し、2017年に創設しました。アフターサービス社員の範を示すことで、優秀な社員の育成とカスタマーセンター全体のお客様満足向上につなげていきます。2017年度は、お客様サポートに卓越し、高いスキルと正確な知識で主導的に業務を遂行する29人が「CSマイスター」に認定されました。

VOICE

お客様と長期にわたる 良好な関係を築いていきたい

「CSマイスター」として、お客様のお宅の定期点検を担当しています。お客様のお宅を訪問し、住まいに関するお困り事をヒアリングした上で修繕にあたるのですが、その際に、こちらから提案することを大切にしています。また、点検は1年、2年、5年、10年のスパンで実施するため、長期にわたってお客様と良い関係を構築できるよう努めています。



四国カスタマーセンター
お客様サービス課

石川 洋

主要指標の実績 (KPI)

指標	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	定義
1人当たり年間平均研修時間 ※1	時間	18.9	22.9	21.0	19.7	18.1	本社主催研修のみ。 (2017年度の内訳：男性平均16.7、女性平均23.5)
研修投資額	万円	64,917	69,202	73,425	70,368	87,312	教育研修費として費用計上している金額の合計
資格を取得した人数 ※2	人	4,596	4,544	6,427	4,332	3,064	社内資格を含む

※1・2 積水ハウス単体

※2 各年度内に取得した資格の総数（1人の従業員が年度内に三つの資格を取得した場合「3」とカウント）。
2015年度の人数が突出しているのは、期間限定の支援金制度などにより、一部の資格の取得を推進したため

活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成

人材育成の考え方

積水ハウスグループにおける人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。職務発揮能力と役割（職務）・成果を人事制度全般の基軸とし、新たな実力主義に基づいた人材育成を推進しています。

積水ハウスグループの企業理念の根本哲学は「人間愛」。すなわち「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事」です。「人間愛」を具現化できる従業員を育成することが、社会から信頼される企業となり、持続可能な社会を実現するための原動力であると考え、従業員の能力開発と人材育成を積極的に進めています。

人材育成の基本的な考え方は、自律型人材の育成とキャリア構築の重視です。職務発揮能力と役割（職務）・成果を人事制度全般の基軸とし、新たな実力主義に基づいた人材育成を推進しています。育成に当たっては、職務面談制度を運用し、年度ごとに目標面談→業務遂行→中間面談→業務遂行→振り返り面談→人事評定→評価のフィードバックというPDCAのサイクルを回すことによって、育成と評価の連動を図り、従業員の納得性とモチベーションの向上を目指しています。

従業員を対象にした各種研修は、住まいに対するお客様の思いを受け止め、心から満足いただける住まいづくりを実現する「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成を目的としています。階層別・職務別の研修プログラムを整備し、体系的に実施して従業員の能力開発を図っています。



活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成

新卒採用に向けた取り組み

積水ハウスでは「新卒採用ガイドライン」を設け、心構え、選考基準、留意事項などを明確化するとともに、事前に面接官にガイダンスを行い、公平・公正な選考の徹底を図っています。選考段階での会社の考え方・仕事内容と本人の価値観・適性のミスマッチをなくし、入社後は末永く生き生きと働き、存分に実力を発揮していただくことができるよう配慮しています。

新卒採用情報サイトには学生の企業選択を支援する情報を幅広く掲載し、積水ハウスグループへの理解を深めていただけるよう工夫しています。会社説明会は、東京・大阪をはじめ全国各地で開催。採用担当者や現場で活躍している従業員の生の声による企業情報の発信に努めています。

また、積水ハウスの仕事を体感していただくため、インターンシップを実施しています。住宅業界と住まいづくりの仕事について、グループワークと講義を通して基礎から学べる「住宅営業コース」、積水ハウスの優位性と住宅設計の仕事について学べる建築系専攻学生限定の「住宅設計コース」の2コースを用意しています。

■ 新卒採用情報サイト



採用人数

入社年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
営業職	479人	300人	252人	200人	252人
技術職	90人	161人	138人	121人	190人
地域勤務職	97人	113人	115人	78人	65人
合計	666人	574人	505人	399人	507人

※ 営業職には事務職採用を含む。

※ 積水ハウスグループ全体の新卒採用人数は、2015年度：676人（うち女性272人）、2016年度：567人（うち女性234人）、2017年度：659人（うち女性266人）。

女性正社員の採用比率について、積水ハウスグループ全体で2025年度（2026年1月末）までに45%を達成することが目標。

※ 積水ハウスグループ全体の社会人採用人数は、2015年度：326人（うち女性103人）、2016年度：298人（うち女性96人）、2017年度：266人（うち女性78人）。

【関連項目】

＞ [積水ハウス 新卒採用情報サイト](#) 

＞ [積水ハウス インターンシップ](#) 

活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成

経営力強化に向けた取り組み

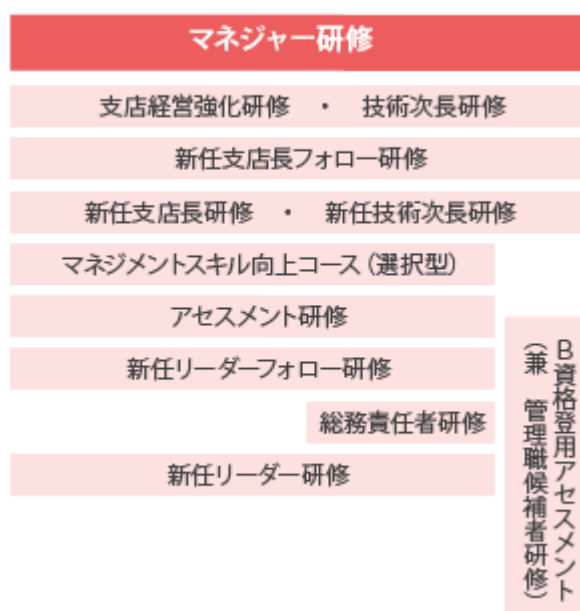
積水ハウスでは、新任の支店長やチームリーダーを対象とした研修を実施し、経営力強化を図っています。2017年度は「新任支店長フォロー研修」を2回、「新任リーダーフォロー研修」を4回実施。対象者131人（新任支店長14人、新任リーダー117人）が受講しました。

積水ハウスでは、風通しの良い企業風土を実現するとともに、各支店・チームにおける経営力を強化するため、支店長やチームリーダーを対象に「新任支店長研修」「新任リーダー研修」を実施しています。着任半年後には、支店長やチームリーダーが期待される役割・行動を実践できているかどうかを上長・同僚・メンバー（部下）が観察する「多面観察」を実施。その結果をもとに、支店長・チームリーダーが自己分析し、あるべき姿を実現するための行動変容をプランニングする「フォロー研修」を行っています。

2017年度は「新任支店長フォロー研修」を2回、「新任リーダーフォロー研修」を4回実施。対象者131人（新任支店長14人、新任リーダー117人）全員が受講を完了しました（1人当たり受講時間：「新任支店長フォロー研修」25時間、「新任リーダーフォロー研修」15時間）。

このほか、全支店長を対象にしたマネジメント研修「支店経営強化研修」、管理職候補者を対象にした「管理職登用アセスメント（管理職候補者研修）」を実施しています。「管理職登用アセスメント」では、管理職候補者として推薦された従業員の能力を測り、自身の強みを見つけることで、従業員一人ひとりの経営力強化を図っています。

■ マネジャー研修体系図



活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成

自己啓発の支援

積水ハウスでは、自律型人材の育成を目指し、一人ひとりが自律的にキャリアを構築していけるよう、入社3年目・7年目および45歳の従業員に対する支援プログラムを実施しています。2017年度は「セルフエスティーム向上セミナー」を322人、「キャリア自律コース」を190人、「ミドルキャリア研修」を529人が受講しました。

「セルフエスティーム向上セミナー」

「セルフエスティーム」とは、自分自身に対する気持ちやポジティブで好意的であること、自尊感情・自己肯定感を意味します。入社3年目の従業員が受講する「セルフエスティーム向上セミナー」は、①自己の潜在能力の開発を目指す、②ありのままの自己に気づき、自己概念の変革と拡大を図る、③情熱を持って生き生きと人生の課題にチャレンジしていく強いセルフエスティームを啓発・向上する、④なりたい姿（目標）の検討と具体的な行動指針を得る、ということを目的に実施しています。

受講者からは「自己を改めて見つめ直すことができ、モチベーションアップにつながった」「自己の潜在能力や『ありのままの自分』『なりたい自分』など、多くの気づきを得られた」など、好評を得ています。

2017年度は対象者322人全員が受講しました。2006年度からの累計受講者数は4305人となりました（1人当たり受講時間：21.5時間）。

「キャリア自律コース」

「キャリア自律コース」は、個人主導のキャリア開発の重要性が増す中、自己理解や環境理解を踏まえ、キャリア自律意識を持った「自律人材」「プロフェッショナル人材」となることを支援するためのワークショップで、入社7年目に受講します。

受講者からは「働き方、生き方を見つめ直すことができ、今後の仕事に対する向き合い方が変わった」「自己理解を深めることで、自身の強み・弱みがわかり、目標を明確に設定できるようになった」などの声が寄せられています。

2017年度は対象者190人全員が受講しました。2003年度からの累計受講者数は5844人となりました（1人当たり受講時間：23.5時間）。

「ミドルキャリア研修」

「ミドルキャリア研修」は、キャリア（仕事やプライベートなど人生のすべての要素を含む広義のキャリア）の折り返し地点である45歳の従業員を対象に実施。後半キャリアに向けての目標や計画を立て、将来のキャリア満足度の向上に役立ててもらおうことを目的としています。

受講者からは「仕事も人生もまだ折り返したばかりであることを認識し、今後の自分の取り組み次第で、後半の充実度は変えられることを実感した」という声が多く寄せられています。スキルアップ、人脈形成、後輩の育成、教育・老後等の資金計画、介護に関する家族での話し合いなど、研修受講後、すぐに行動を起こす従業員が多いことも特徴です。

2017年度は対象者529人全員が受講しました。2014年度からの累計受講者数は1943人となりました（1人当たり受講時間：13時間）。

活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成

社内資格制度

現場監督の社内認定制度「チーフコンストラクター」、設計の社内認定制度「チーフアーキテクト」「構造計画スペシャリスト」「プラチナスペシャリスト」などの資格制度により、技術系社員のトップアップを図っています。

現場監督の社内認定制度「チーフコンストラクター」

2012年度、特に優れた現場監督を認定する制度「チーフコンストラクター」制度を創設。厳正な審査を経て、2017年度は総勢121人が「チーフコンストラクター」に認定されています。建築に関するお客様や社会の要望は、年々、複雑化、多様化しており、積水ハウスの施工現場においても、安全・品質・工期などさまざまな面でさらなる現場管理能力・生産性の向上が求められています。その中心を担う優れた現場監督を「チーフコンストラクター」として認定することで、さらなる成長を促します。同時に、若手技術者にとっては「チーフコンストラクター」が目標となり、数多くの優秀な技術者の育成につなげることを目的としています。

設計の社内認定制度「チーフアーキテクト」

2008年度、良質な住まいづくりを支える設計者を育成するために、「チーフアーキテクト」制度を創設。質・量ともに高い設計能力を有し、他の設計社員の模範となる資質を有する従業員を、独自の多面的な評価をもとに審査し、「チーフアーキテクト」として認定しています（認定期間2年）。2017年度は総勢222人の「チーフアーキテクト」が全国で活躍しています。5月には「チーフアーキテクト認定式・交流会」を開催し、認定者が全国から集まり活動報告や人材育成についてグループ討議を行い、相互のレベルアップを図っています。また日常の業務にとどまらず、社内で行う各種研修・勉強会等の講師役としても積極的に参画し、社内人材育成の役割を担っています。

設計の社内認定制度「構造計画スペシャリスト」

お客様の要望に応える高度なプランニングの実現や、構造計画に関し支店内で指導的役割を担う設計者を育成するために、2015年度に認定制度が始まりました（認定期間3年）。当社のシステムの理解度と、構造計画の実務遂行力、建築構造一般の専門的な知識等を、試験により審査します。2017年度の認定者は総勢53人になりました。

設計の社内認定制度「プラチナスペシャリスト」

高齢者住宅・福祉施設全般（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅・グループホームなど）の物件に対し、優れた設計能力を有し、実績を積み重ねた設計社員に対して「プラチナスペシャリスト」の資格を付与する制度として2015年度に新設しました。2017年度の認定者は総勢33人です。

活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成

人材育成

社内公募制度

積水ハウスでは、人事基本方針「人材サステナビリティ」の趣旨に基づき、従業員のステップアップの機会として「キャリアアップ・チャレンジ制度」を設けています。2017年度は22人の応募があり、22人全員が職群を転換しました。

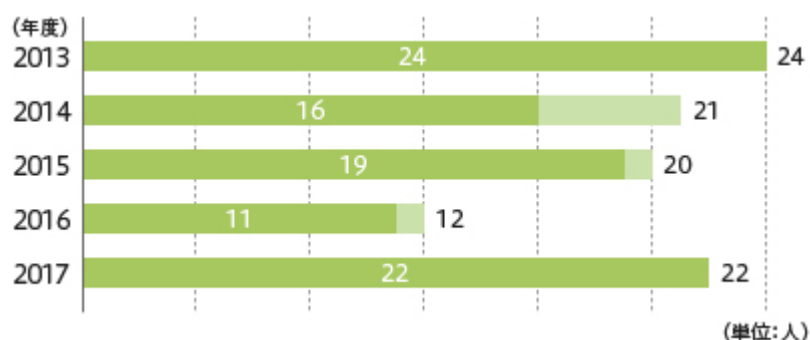
「キャリアアップ・チャレンジ制度」

積水ハウスでは、人事制度において職種や職務内容、将来担うべき（期待される）職務に基づき、従業員を「営業技術職群」「生産技能職群（生産部門の社員）」「一般事務職群」「地域勤務社員」にグループ分けしており、人材育成や基本的処遇の面などで職群の特性に応じた運用を行っています。

人事基本方針「人材サステナビリティ」に基づく「多様な人材が活躍できる仕組みづくりの推進」「女性活躍の積極的な推進」の一環として、チャレンジ精神旺盛な人材に対し、さらなる飛躍の機会を提供する「キャリアアップ・チャレンジ制度」を2006年度から導入。「生産技能職群」「一般事務職群」「地域勤務社員」を対象として、「営業技術職群」への職群転換を支援しています。応募者は1泊2日で行う研修に参加し、これまでの職務経験を振り返るとともに、今後のキャリアについて熟考する機会を持ち、面談等による選考を経て、転換します。

2017年度は22人の応募があり、22人全員が職群を転換、キャリアアップしました。

「キャリアアップ・チャレンジ制度」応募者数（白字は実際に職群を転換した人数）



「人材公募制度」

積水ハウスでは、2004年度に「人材公募制度」を導入しました。意欲ある従業員に挑戦の機会を提供し、また、人材を適材適所に配置することを目的としたもので、特定の事業・プロジェクト等で必要となる人材を社内でも募り、従業員が自由に応募できる制度です。公募案件は社内ホームページや通知文書で告知し、従業員は窓口である人事部へ直接応募します。公募元と人事部が書類審査や面談等によって選考し、結果は応募者に直接通知します。応募情報は、決定までのすべての過程において秘匿されます。

2017年度は、公募案件がありませんでした。



CSV 戦略

6

海外への事業展開

世界各地の多様な気候風土、文化、ライフスタイルを踏まえて
現地の社会課題解決に貢献する住まい・まちづくりを推進する

重要なステークホルダー：現地デベロッパー、海外のお客様

背景

先進的な環境技術や自然と調和したまちづくりを、現地のニーズに合わせて事業化

地球温暖化の進行を背景に世界各地で異常気象が頻繁に発生している中、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させていくことが全世界共通の目標となっています。地球温暖化対策における建築分野の役割は非常に大きく、工業化住宅の進化の中で積水ハウスグループが培ってきた高レベルの省エネ技術をはじめとする環境技術は、今や世界の国々で求められる技術になっているといえます。

また、当社では「生涯住宅」の思想に基づいて、耐震・断熱性能など住まいの基本性能を高めるとともに、周辺の自然環境との調和やコミュニティの再生といった社会課題の解決に貢献する住まい・まちづくりを推進してきました。国内で培ったそれらの知見やノウハウを現地の気候風土や文化、ライフスタイルに合わせてカスタマイズすることで、それぞれの国・地域の発展と地球環境保全の両立につなげていくことができます。

目指す姿

「4つの価値」の視点から、各国の持続可能な発展に貢献

持続可能な社会の実現に向け、「環境」「経済」「社会」「住まい手」という「4つの価値」の視点から住宅の価値を多角的にとらえ、それぞれの側面における価値向上に努めています。常にお客様の暮らしを考え、「お客様第一」の企業姿勢を生かして、当該国や地域の方々の財産となる開発（サステナブル・デベロップメント）を進めていきます。

海外での事業展開に当たっては、各国・各地域の気候風土や文化、ライフスタイルをしっかりと研究し、求められるサステナブルな住まいやまちのあり方を理解した上で、「変わらない」住まいの普遍的価値を大切にしながら、「変わりゆく」時代の要請に先進の技術で応えていきます。これからも上質で安全・安心・快適な暮らしをグローバルに提案し、SDGsを念頭に置きながら「4つの価値」を創造することで、それぞれの国の持続可能な発展に貢献していきます。

家が世界にできること。



暮らしで、世界を変えていく。

成長戦略の「4本目の柱」として、積水ハウス品質をグローバル展開する

積水ハウスの国際ビジネスは年々成長を続けており、第4次中期経営計画では「請負型」「ストック型」「開発型」と並ぶ成長戦略の4本目の柱に位置付けられました。今後の国際事業では、日本の工業化住宅におけるリーディングカンパニーとして培った高品質の住まいづくりや先進の環境技術を駆使して、それぞれの国の文化や生活習慣、自然環境に対応した、よりお客様満足度の高い住宅の提供を目指していきます。事業展開においては、優良な現地パートナーとの信頼関係を重視するとともに、積水ハウスの理念・思想を理解した優秀な現地人材を育てることで「事業の現地化」をグローバルに推進します。

アメリカ

現地優良パートナーとの提携による「コミュニティ開発事業」「賃貸住宅開発事業」を展開。省エネルギー住宅を推進し、環境を意識した開発のみならず、住宅価値の向上に寄与する取り組みを行っています。また、2017年にはWoodside Homesの買収により「住宅販売事業」に参入しました。今後は当社の強みを生かして、米国版ZEHの普及やプレハブ化（オフサイト・コンストラクション）の導入を図るなど、米国市場でのさらなる事業拡大を目指します。



Belleview Station（2017年売却物件）

オーストラリア

2009年の事業開始以来、現地の環境・文化、市場・消費者に適応したマンション・まちづくり事業、当社の木造住宅「シャーウッド」を含む戸建住宅建設事業を展開し、9500戸超の住まいを提供。住まいとしての性能や環境性能の高さ、サービスの質の高さから当社ブランドの市場認知度も向上しています。この実績をもとに、さらなるお客様サービスの向上と環境配慮をはじめとした住宅性能の向上を図り、現地での事業の持続的な成長につなげていきます。



Ecco Ripley

中国

上海の周辺都市である太倉・蘇州・無錫と、東北部の瀋陽において「裕沁（ユーチン）」ブランドによる当社「βシステム構法」を含む低層住宅およびマンション事業を展開しています。日本で培った高品質施工、環境技術、アフターサービス体制といった差異化要素をより深化させ、さらなるブランド浸透を目指していきます。



蘇州・裕沁庭

シンガポール

現地の大手デベロッパーと共同で、コンドミニアム開発を中心とした分譲住宅や商業施設を含む複合開発などのプロジェクトを推進しているほか、分譲オフィスの開発プロジェクトも進行中です。住まい手目線を重視した積水ハウスの思想を現地パートナーと共有することで、新しい価値の創出を実現していきます。



Seaside Residences

活動が社会に及ぼす影響

日本で培った強みを生かし、国や地域の実情を踏まえたまちづくりを展開することで、現地の住環境改善や地球環境保全に貢献できます。住まい手にとって高付加価値な住環境を提供するだけでなく、社会や地域にも価値を創造する当社グループの事業活動は、それぞれの地域で高い評価を受け、日本国内での当社グループのブランド価値向上にもつながります。

リスクマネジメント

リスク①

多様な現地ニーズ

対応①

各地域のニーズの把握に努め、現地の優良なパートナー企業と提携しています。積水ハウスの思想・価値観を共有した現地パートナーと、共通の理念と問題意識のもとで各開発プロジェクトを進めています。

リスク②

多様な法規制への対応

対応②

事業展開する国・地域でコンプライアンス体制を強化するとともに、法に則り環境に配慮した調達・製造・施工にも注力しています。また、海外出張者や駐在員向け危機管理マニュアルに加え、事業所長向けにも「積水ハウスグループ海外危機管理ガイドライン」を策定・運用しています。

リスク③

海外子会社のマネジメント

対応③

海外子会社の自主性を生かしつつ、各国の専門家と国際事業部が協働して統制を図るとともに、本社組織として海外内部統制推進室を設置し、現地に赴いて研修を実施するなど、取り組み内容のレベルアップを図っています。



オーストラリア/Royal Shores

CSV 戦略

6

海外への事業展開

世界各地の多様な気候風土、文化、ライフスタイルを踏まえて
現地の社会課題解決に貢献する住まい・まちづくりを推進する

重要なステークホルダー：現地デベロッパー、海外のお客様

進捗状況

成長戦略の「4本目の柱」として、積水ハウス品質をグローバル展開する

活動報告

アメリカ：大手ホームビルダーWoodside Homesの買収により住宅販売事業に参入

2017年2月、当社は米国西部で事業展開するWoodside Homesを買収し、アメリカ市場での住宅販売事業に参入しました。Woodside Homesはカリフォルニア州を含む米国西部を主な事業エリアに、創立以来累計4万戸以上の住宅販売実績をもつ大手ホームビルダーです。幅広いラインアップをそろえていることに加えて、米国の同業他社に比べ環境配慮や顧客満足度に対する関心も高いことから、最適なパートナーであると判断しました。

Woodside Homesとのシナジー効果を追求していくために、既に両社のスタッフによるシナジーチームを発足させています。カリフォルニア州では2020年を目標に新築住宅のすべてを「ゼロ・ネット・エネルギー・ハウス (ZEH) ※」とする新しい法律が整備され、日本同様にサステナブルな住環境への関心が急速に高まっています。こうした背景から、当社の強みである環境配慮型住宅の技術を活用し、共同で「米国版ZEH」の開発・普及に取り組んでいます。また、現地の事業リスク要因である労働力不足、労賃高騰、品質低下などに対処すべく、現地に適した形でのプレハブ化の導入を推進。米国西部ではIoTやAI技術を利用したスマートホームへの関心も高まっていることから、当社との協業により、これら商品・サービスを他社に先駆け積極的に市場に提案するなど、共にシナジーの最大化を図りながら米国市場でのさらなる事業拡大に寄与していきます。

※ ZEHは、日本ではNet Zero Energy House、米国ではZero Net Energy Houseなどと表現される住宅で、各国で定義が若干異なり、それぞれの国の定義に従っています

VOICE

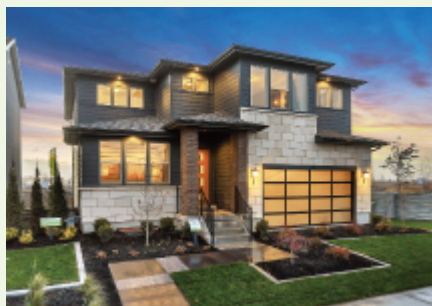
哲学・理念を共有することで
実りあるコラボレーションを実現



私たちは、積水ハウスグループの一員となったことを光栄に思います。積水ハウスグループと私たちの新しい関係は「人間愛」「顧客に対する情熱」「真実と信頼をもとにした環境づくり」「卓越性の追求」「地域社会への貢献」といった理念・哲学の共有から始まる、実りあるコラボレーションであると考えています。これから両社はR&D、施工、調達を中心に幅広い分野で協業を推進していきます。ZEHやスマートホーム技術、効率的な建設工法、調達手法の改善やコストマネジメントなど多くの領域で成果を期待しています。

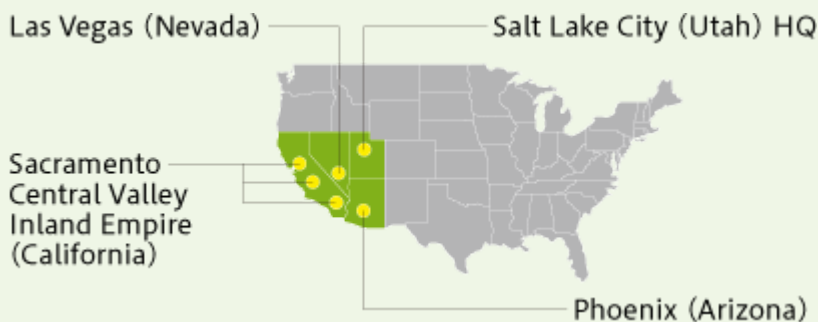


Joel Shine
CEO of Woodside Homes



ソルトレイクシティ近郊（ユタ州）開発地内のモデル棟「Hampton Estate」

Woodside Homesの事業展開地域



オーストラリア：大規模分譲地「The Hermitage」 ～住宅としての高品質と自然を生かした住環境に高い評価～

「The Hermitage」は、2014年に販売を開始した大規模分譲地です。既存樹を最大限保存し、自然の地形・風景、地域の歴史を生かした開発が、環境配慮の面だけでなく、成熟したまちなみとしても高く評価されています。

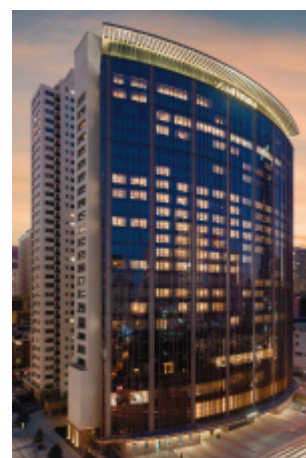
現在では、木造住宅「シャーウッド」の建売に特化し、積水ハウスらしさ、環境配慮技術の高さ、「住まい」としてのあらゆる面での高品質を提供し、他社とは異なる高いレベルの「住まい」「住環境」を実現しています。また、他に類を見ないシャーウッドの品質と性能、住まい心地、面積を無駄にせず、日本ならではの動線の良い設計など、すべてにおいて現地のお客様から高い評価を得ています。今後も、本社・研究所ならびに現地サプライヤーとも連携し、研究開発を進め、オーストラリアにおける住宅の次世代のスタンダードをつくっていきます。



The Hermitage

中国：高級大型マンション「太倉・裕沁庭」完売 都市型高級ホテル「Le Meridien瀋陽 和平」が開業

スケルトン状態での販売が一般的な中国の住宅市場において、当社は内装まで責任をもった住まいづくりが不可欠であると考え、品質の高い内装や収納設備を備えた住宅を提案しています。上海近郊の「太倉・裕沁庭」プロジェクトでは高級大型マンションが完売。竣工引き渡しの際には、当社ならではのきめ細かい対応を現地でも実践し、アフターサービスの仕組みを構築しています。また、瀋陽では中国東北地域の自然や伝統を取り込み、これまでになかった感性を持つ都市型高級ホテル「Le Meridien瀋陽 和平」がオープンしました。



Le Meridien瀋陽 和平

シンガポール：複合開発プロジェクト「Hillsta」 ～建築デザイン・開発コンセプトに関する三つの賞を受賞～

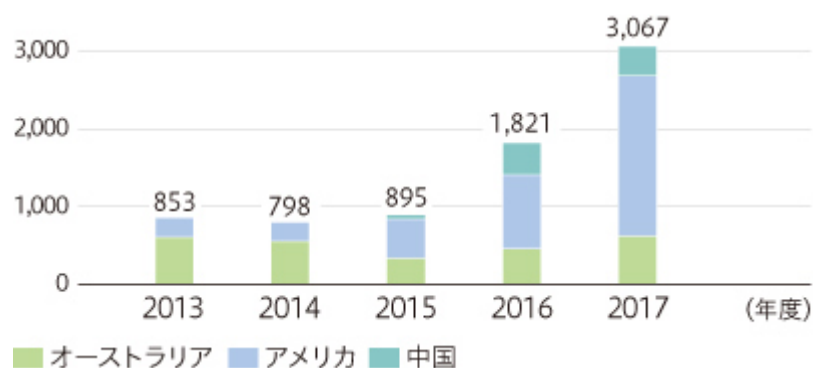
積水ハウスと現地デベロッパーが共同で進めてきたプロジェクトが高い評価を受けています。2017年には、前年に竣工した複合開発プロジェクト「Hillsta」が、現地のデザイン・開発コンセプトに関する三つの賞を受賞しました。同プロジェクトは共同事業主との密なコンセプトワーキングにより、ランドスケープを当社設計部とともにデザインしたものです。良好なコラボレーションが新しい価値を生み出すことを改めて実証できました。



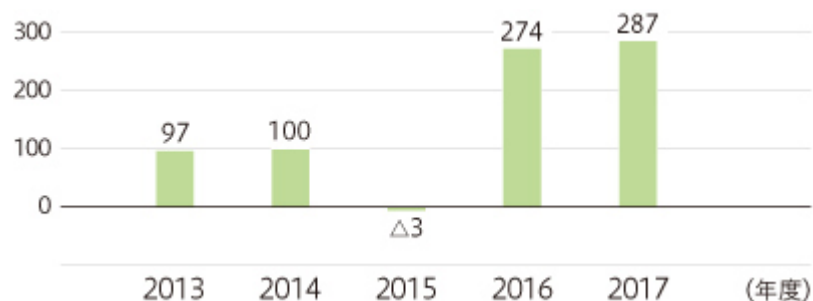
Hillsta

主要指標の実績 (KPI)

国際事業の売上高 (億円)



国際事業の経常利益 (億円)



評価

現地ニーズに合わせて、当該国や地域の方々の財産となる開発（サステナブル・デベロップメント）を進めてきた結果、アメリカでの宅地、オーストラリア・中国でのマンション販売が好調に推移しているほか、シンガポールでも全物件で高い契約率となっています。2017年度には、売上高が3000億円を超える事業へと成長しました。

今後の取り組み

各エリアの住宅市場の状況や事業適応性などを判断しながら、現地デベロッパー等と連携して、事業採算性を確保しつつ、都市開発事業や住宅建設・販売事業を進め、国内同様の「ストック型」ビジネスの拡大を目指します。また、「住環境創造企業」として現地の方々の安全・安心・快適な暮らしと地球環境保全に努めていきます。

CSRマネジメント

企業理念・CSR方針

CSR推進体制

CSR委員会とCSR推進体制

「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

マテリアリティの特定

マテリアルな項目の特定

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメント

「サステナビリティレポート」の発行

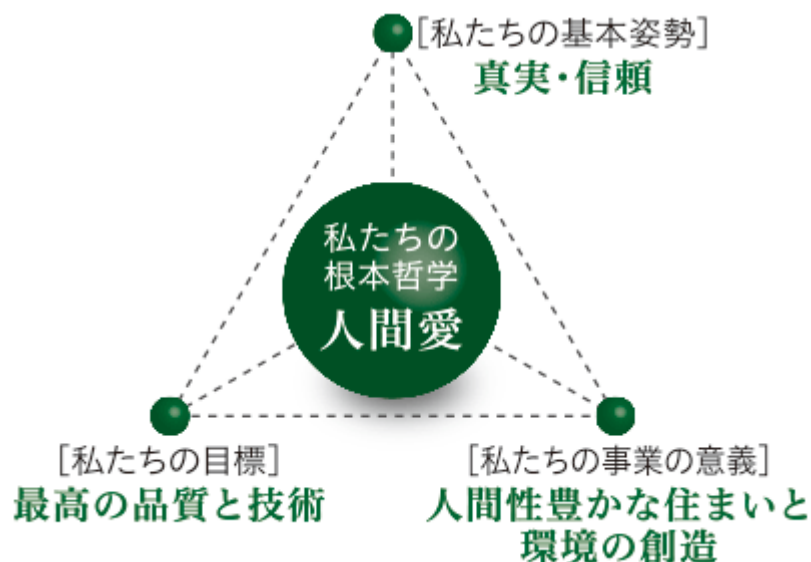
対外活動

住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動

企業理念・CSR方針

積水ハウスグループでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念を制定しています。「人間愛」とは、「相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する」ことで、全従業員での討議を経て1989年に制定しました。

■ 企業理念（1989年1月制定）



人間愛～私たちの根本哲学～

「人間は夫々かけがえない貴重な存在であると言う認識の下に、相手の幸せを願いその喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である。」

【関連項目】

> [企業理念](#) 

そして、その幸せを願う対象となる重要なステークホルダーを「お客様」「従業員」「株主」と定め、お客様満足（CS）、従業員満足（ES）、株主満足（SS）を達成することが当社グループの企業理念を踏まえたCSR方針です。

CSR推進体制

CSR委員会とCSR推進体制

積水ハウスでは、「社外の目」をCSR経営に取り入れ、現在のCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を定めていくことで、グループ全体のCSRへの取り組みを充実させてきました。CSR推進体制を確立して11年が経過し、社内におけるさらなるCSR推進のムーブメントを起こそうと2017年に新体制へ移行しました。

代表取締役4人をはじめとする社内委員のほか、有識者2人を社外委員として加えた「CSR委員会」を年2回開催しています。なお、CSR委員は取締役会の決議により決定しています。

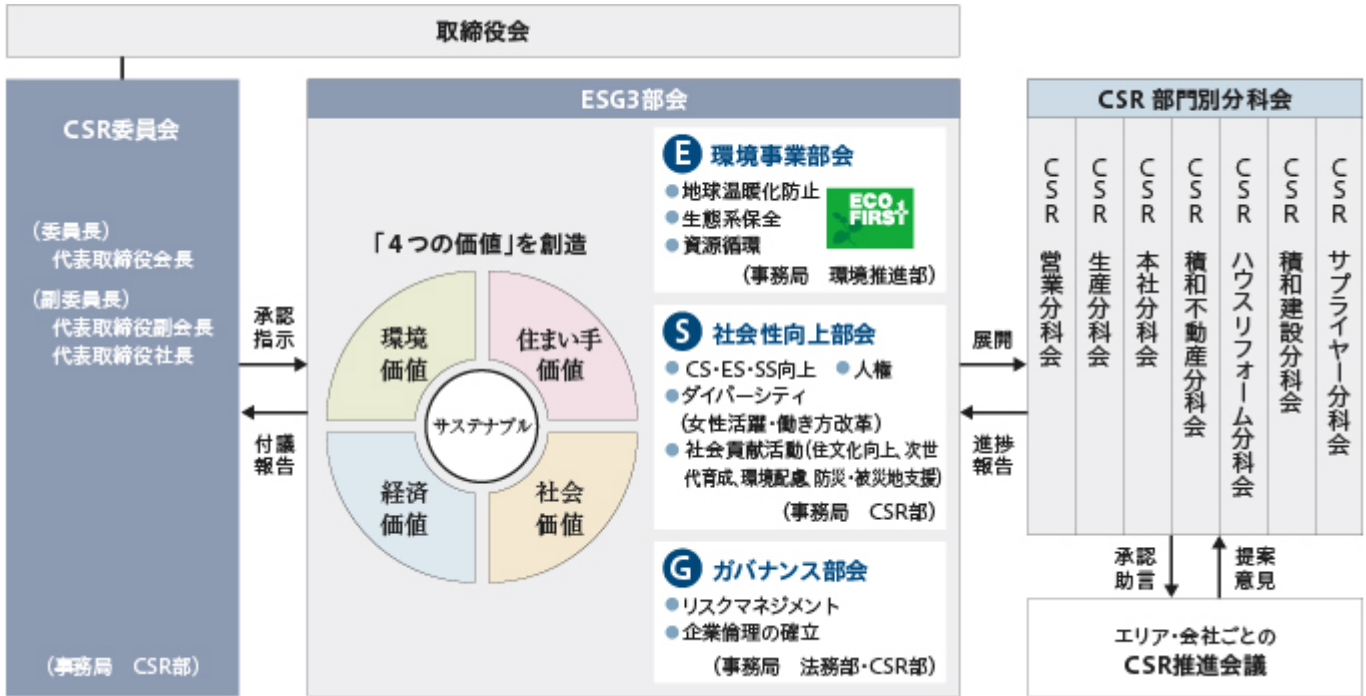
社外委員

辻 晴雄 氏 シャープ株式会社 元社長
増田 寛也 氏 元総務大臣、前岩手県知事

CSR委員会の傘下には、ESGの3部会（E・環境事業部会/S・社会性向上部会/G・ガバナンス部会）を設け、活動の推進と徹底を図っています。緊急度・重要度の高いテーマから優先的に議論し、取り組むべきことを明確にして、分科会で社内への浸透を図っています。また、事業所長と連携して事業所内でCSR活動を推進するため、全事業所にCSR推進委員を配置しています。

ESG3部会の役割（中長期的課題）

ESG3部会	役割（中長期的課題）	事務局
E（環境事業部会） 部会長：三浦常務	地球温暖化防止、生態系保全、資源循環	環境推進部
S（社会性向上部会） 部会長：内田副社長	CS・ES・SS向上、人権、ダイバーシティ（女性活躍・働き方改革）、社会貢献活動（エコ・ファースト、キッズファースト）	CSR部
G（ガバナンス部会） 部会長：稲垣副会長	リスクマネジメント、企業倫理の確立	法務部・CSR部

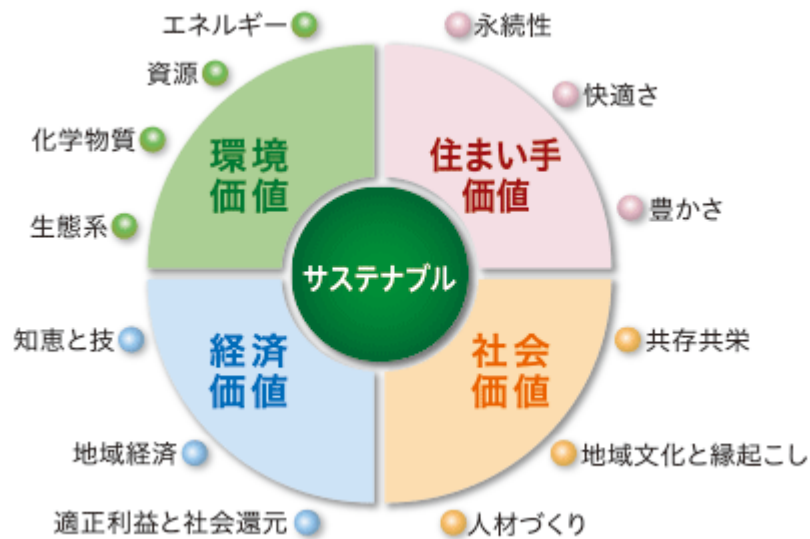


CSR推進体制

「4つの価値」と「13の指針」に基づくCSRマネジメント

CS・ES・SSの三位一体の向上に向けて、2005年に「サステナブル・ビジョン」を宣言し、その実現のため、行動指針となる「4つの価値」と「13の指針」に基づいて方向性を決めました。この「4つの価値」と「13の指針」は、国際的な「持続可能性」の定義を踏まえており、2015年の国連サミットで採択された持続可能な開発目標「SDGs」とも整合しています。

■ 「4つの価値」と「13の指針」



下表は、積水ハウスの「サステナブル・ビジョン」を実現するための行動指針である「4つの価値」と「13の指針」と「SDGs」の関係性を示しています。今後も「4つの価値」と「13の指針」に基づく活動を推進していきます。

「4つの価値」と「13の指針」とSDGsの関係

積水ハウスの「4つの価値」と「13の指針」			該当するSDGs		
価値	指針	内容			
環境価値	エネルギー	化石燃料に依存しないエネルギー利用の実現			
	資源	自然生態系の再生能力を超えない資源の利用			
	化学物質	自然界に異質で分解困難な物質の濃度を増やしつづけない			
	生態系	自然の循環と多様性が守られるよう配慮する			
経済価値	知恵と技	「サステナブル」な価値を創造する知恵と技術の蓄積			
	地域経済	地域経済の活性化			
	適正利益と社会還元	適正な企業利益の追求と社会への還元	  		
社会価値	共存共栄	社会のさまざまな関係者との信頼と共感に基づく共存共栄の関係の構築			
	地域文化と縁起こし	地域文化の継承・醸成とコミュニティ育成	  		
	人材づくり	「サステナブル」な価値を創出する人材づくり	 		
住まい手価値	永続性	末永く愛され、時とともに値打ちを高める住まいづくり	  		
	快適さ	穏やか、健やかで快適な暮らしの提供			
	豊かさ	永きにわたる豊かさの提供			

マテリアリティの特定

マテリアルな項目の特定

積水ハウスグループは、ステークホルダーや社会の期待に応えながら本業を通じたCSRに注力し、価値を創造することにより、持続可能な発展を目指しています。

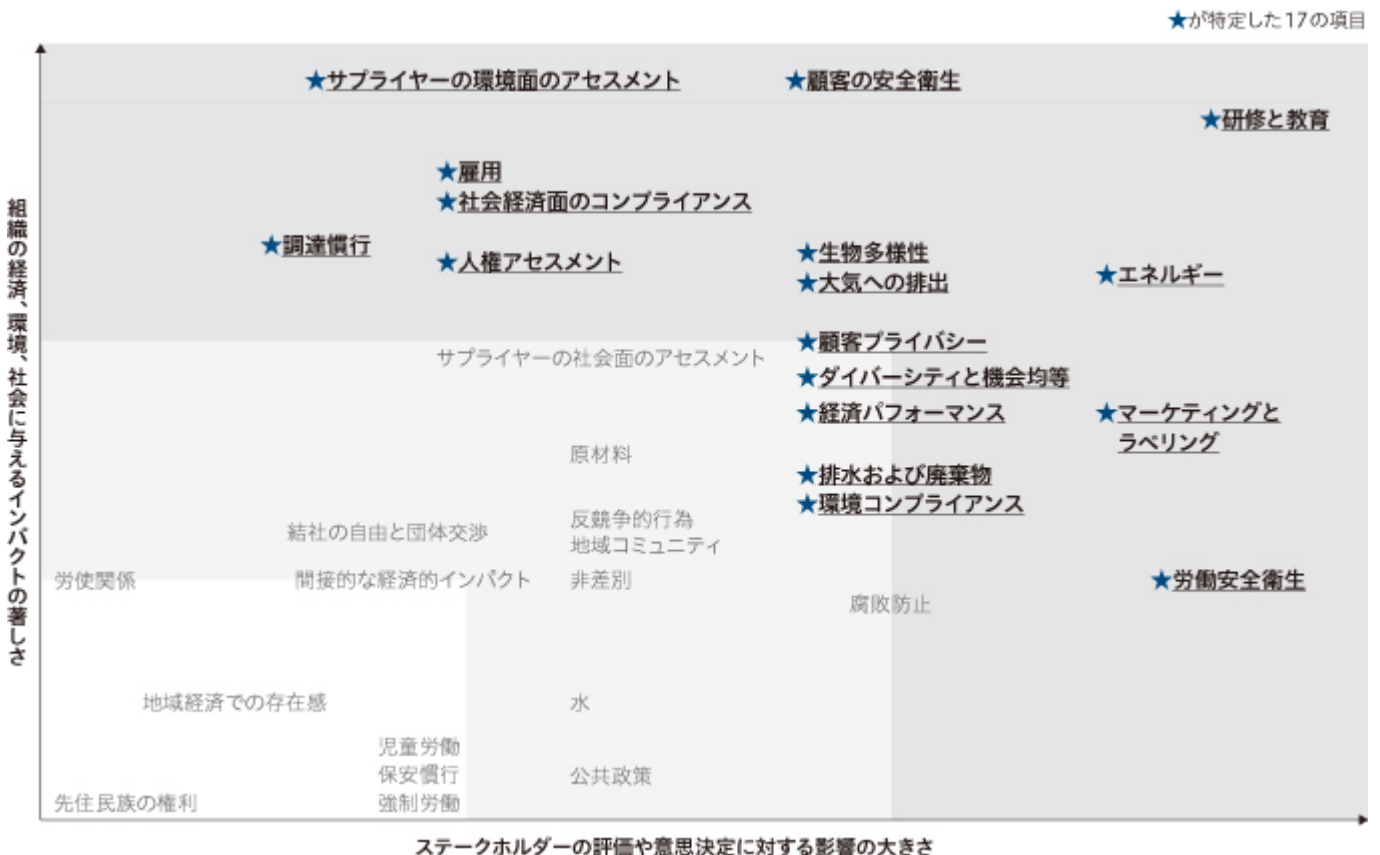
ステークホルダーや社会にとって重要なことは何かを常に意識して活動することが、価値創造につながると考えます。

「ステークホルダー」と「社会への影響」に配慮し、マテリアルな項目を特定

2015年に、GRIガイドライン（G4）の特定標準開示項目における46側面のうち、30側面をマテリアルな側面と特定しました。そして2016年には、社会の変化・ニーズなどを踏まえ、「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「会社の経済、環境、社会へのインパクト」の両面から再分析し、優先順位付けを行いました。

その結果、19の項目をマテリアルな側面と特定。さらに2017年にはGRIスタンダードに準拠すべく17のマテリアルな項目（下図）にアップデートしました。CSV戦略にも関連する重要項目として、継続して取り組んでいます。CSV戦略とマテリアルな項目との関係は[中期経営計画](#)と[CSV戦略](#)をご覧ください。

「ステークホルダーへの影響」と「社会へのインパクト」から見たマテリアルな項目（重要課題）



「17のMaterialな項目」の該当範囲（バウンダリー）

経済パフォーマンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先
調達慣行	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
エネルギー	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先
生物多様性	積水ハウスグループ、お客様、従業員、取引先、地域社会
大気への排出	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
排水および廃棄物	積水ハウスグループ、従業員、取引先、地域社会
マーケティングとラベリング	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会
環境コンプライアンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会
サプライヤーの環境面の アセスメント	積水ハウスグループ、株主・投資家、取引先
雇用	積水ハウスグループ、従業員、地域社会
労働安全衛生	積水ハウスグループ、従業員、取引先
研修と教育	積水ハウスグループ、従業員、取引先
ダイバーシティと機会均等	積水ハウスグループ、従業員、地域社会
人権アセスメント	積水ハウスグループ、従業員、株主・投資家、取引先、地域社会
顧客の安全衛生	積水ハウスグループ、お客様、消費者、地域社会
顧客プライバシー	積水ハウスグループ、お客様、従業員、消費者、取引先
社会経済面のコンプライアンス	積水ハウスグループ、お客様、従業員、株主・投資家、消費者、取引先、地域社会

ステークホルダーエンゲージメント

ステークホルダーエンゲージメント

積水ハウスグループの事業活動に影響を与える重要なステークホルダーは事業の性質上多種多様であり、「お客様」「消費者」「取引先」「従業員」「株主・投資家」「地域社会」などです。これらすべてのステークホルダーとの対話を重視し、課題や期待に応えるためさまざまな手段により、日常のコミュニケーションの活性化に取り組んでいます。

■ 主なステークホルダーとエンゲージメントの概要

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応
お客様（オーナー様）に対して 大切な資産が長く愛着を持って生かされるように、お客様第一の姿勢を貫き、コミュニケーションを大切にします。	<ul style="list-style-type: none"> お客様アンケート実施 情報誌発行「きずな」（年2回） 「Maisowner」（年2回） 「gm」（年3回） 「Netオーナーズクラブ」運営 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の長寿命化、「住まい手」価値の向上 アフターサポートの充実 手入れしやすい、使いやすい外構提案・工事 	<ul style="list-style-type: none"> まちなみ評価制度「 commons」の運用 エクステリア事業成長に向けた全社横断連携の強化 CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化
消費者（潜在顧客）の皆様に対して 「人間性豊かな住まいと環境の創造」に向けて、信頼関係を築けるよう、積極的に情報開示を行います。	<ul style="list-style-type: none"> 総合住宅研究所「納得工房」 住ムフムラボ 住まいの夢工場 積水ハウス エコ・ファーストパーク すまい塾 生活リテラシーブックなどを活用したダイアログの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住まいづくりのプロセス、ものづくりの現場の公開 「住」による環境問題解決方法の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> 「住ムフムラボ」での研究メンバー募集、ワークショップ開催 研究施設の一部を公開 「積水ハウス エコ・ファーストパーク」でのワークショップ・親子向けイベント開催
取引先の皆様に対して お客様満足の実現を通じて共に発展していくために、公正で対等な取引に努め、温かい共存関係を育てます。	<ul style="list-style-type: none"> 「積水ハウス会」「セキスイハウス協力会」組織化 「方針説明会」開催（年1回） 「取引先評価」実施 	<ul style="list-style-type: none"> 施工現場環境の改善（省力化、施工技能者の高齢化への対応） 納期確定精度の向上（資材・部材納入に当たって） 	<ul style="list-style-type: none"> 部材表示の改善、部材複合化・プレカット・プレセットの推進 WEBによる工程表のメーカーとの共有・入力徹底 CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化

主なステークホルダーと果たすべき責任	エンゲージメント例	提起されたテーマ例	左記への対応
<p>従業員に対して 従業員が個々の能力を生かし、価値ある仕事を通じて創造的成長を遂げられるよう、多様な一人ひとりの個性を尊重し、公正かつチャレンジ精神をはぐくむ職場環境・制度を整備し、ES（従業員満足）の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社内公募制度 ■ 社内資格制度 ■ ヒューマンリレーション研修（年1回） ■ ガバナンス意識調査（年1回） ■ 労働安全衛生マネジメントシステム ■ グループ誌発行（年6回） 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 女性活躍の推進 ■ ワーク・ライフ・バランスの推進 ■ 障がい者雇用の促進 ■ 風通しの良い職場づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ■ CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成
<p>株主・投資家の皆様に対して 健全な成長による企業価値の向上と株主・投資家の皆様への利益還元のために、社会的価値の高い企業であり続けることを目指し、公正で透明性の高い企業経営を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 株主総会 ■ 「ビジネスレポート」（年2回）、「Annual Report」（年1回）発行 ■ 「IRニューズメール」配信 ■ 株主優待贈呈制度 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営戦略、経営計画に関する分かりやすい開示 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 経営説明会開催 ■ 工場等の施設見学 ■ 個別面談実施
<p>地域社会に対して 地球環境を守りつつ、すべての人が人間らしい豊かな暮らしを実現できるよう、地域の文化と豊かさをはぐくみ、住宅企業らしさを生かして、社会還元、協力と参画に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「積水ハウスマッチングプログラム」 ■ NPO法人キッズデザイン協議会への協力 ■ NPO法人西山卯三記念すまい・まちづくり文庫への協力 ■ 公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 安全・安心な暮らし ■ 防犯、防災につながるまちづくり ■ 障がい者の自立支援 ■ 次世代育成 ■ 被災者や障がい者の自立支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ コミュニティ形成支援（ひとえん） ■ 災害時の復旧支援体制構築 ■ 防災未来工場化計画 ■ 新入社員による被災地復興支援活動 ■ 被災地企業や障がい者福祉作業所の商品を購入して支援
<p>共通項目</p>	<p>コンプライアンスの徹底、環境配慮の徹底、説明責任の遂行</p>		

ステークホルダーエンゲージメント

「サステナビリティレポート」の発行

環境報告書「ECO WORKS」に社会・経済面の情報を充実させ、2005年から持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行しています。サステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して社会とコミュニケーションを図ることが目的です。

サステナブル社会の実現に向けた当社グループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して社会とコミュニケーションを図ることを目的に、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」を発行しています。

「サステナビリティレポート2017」では、GRI（Global Reporting Initiative）ガイドライン第4版の特定標準開示項目における46側面から19側面に絞り込み、具体的なCSR活動レベルで束ねた六つの「CSV戦略」を開示しています。

4万5000部発行している「サステナビリティレポート」本冊子のうち、約2万3000部は、当社グループ全従業員へ配布しています。従業員一人ひとりが自社グループのCSRや環境への取り組みとその課題について理解を深める必要があるとの考えによるもので、「サステナビリティレポート」はそのための重要なツールと位置付け、活用しています。

また、「サステナビリティレポート」で扱うテーマは広範囲にわたるため、WEB版で網羅性を持たせて幅広く、冊子版では特に重要と考える活動にテーマを絞って紹介しています。さらに、英語版や中国語版、日本語版ではお客様向けに別冊を発行し、より幅広いステークホルダーに当社の取り組みを紹介しています。

「サステナビリティレポート2017」ラインアップ

	冊子	WEB	別冊
			
編集方針等	重要性の高い情報に絞り込み、読みやすく・分かりやすく編集 英語版・中国語版も用意	あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすため、網羅的に情報開示 PDFでの一括ダウンロードも可能	特にお客様の関心が高く、重要性の高い活動に絞り込んで編集
対象読者	グループ全従業員、有識者、CSRへの関心が高いお客様	あらゆるステークホルダー	一般のお客様
サイズ・ページ数	A4・全84ページ	—・(A4で) 536ページ	A5・全24ページ


【関連項目】

> [報告書ダウンロード](#)

これまでの取り組み

1999年	「環境未来計画」を公表
2001年	環境報告書「ECO WORKS」の発行を開始
2005年	「サステナブル宣言」の発表を受け、環境面だけでなく、社会・経済面の情報公開を充実させ、持続可能性報告書「サステナビリティレポート」として発行開始
2013年	「サステナビリティレポート別冊」の発行を開始。特にお客様の関心が高く、重要性の高い活動に絞り込んで編集
2014年	CSRを事業活動と統合し、さらなるレベルアップを図るために重点的に取り組む五つの重要なテーマを特定し、「CSV戦略」として開示
2015年	「海外への事業展開」を六つ目の「CSV戦略」として特定
2016年	GRI (Global Reporting Initiative) ガイドライン第4版 (G4) の「中核」に準拠

■ 社外からの評価

レポート名	主催	受賞
「サステナビリティレポート 2017」 	環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム	「第21回環境コミュニケーション大賞」 環境大臣賞（持続可能性報告大賞）
	審査委員会からの評価 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>住まいからのCO₂排出ゼロを目指す「脱炭素」経営を旨としており、本年度「サステナビリティビジョン2050」を新たに策定し、「脱炭素社会」、「人と自然の共生社会」、「資源循環型社会」、「長寿先進・ダイバーシティ社会」を率先して目指す事業プランが、実績を踏まえつつ詳細に描かれている。並行して、持続可能な社会実現のためのCSV戦略を設定しており、国内外で持続的な住環境づくりとコミュニティデザインに主眼を置く事業展開の記述が優れている。</p> <p>2001年より進めている、住宅地の植栽に配慮する「5本の樹」計画の実績が、国内で年間100万本レベル、累計1300万本超に達し、都市型の生態系ネットワークの保全を広く実践している。また2007年4月策定の「木材調達ガイドライン」に沿って、合法で持続可能な「フェアウッド」の利用促進を図っている。</p> <p>いずれも住まい手、木材サプライヤー、環境NGO等との継続的な対話と連携の取組であることが報告され、独創性のある取組である。</p> </div>	

■ これまでの実績

レポート名	主催	受賞
「ECO WORKS 2004」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第8回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告優秀賞（理事長賞）
	(株) 東洋経済新報社	「第8回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」 サステナビリティ報告書賞優良賞
「サステナビリティレポート 2006」 	環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム	「第10回環境コミュニケーション大賞」 持続可能性報告優秀賞（理事長賞）
	(株) 東洋経済新報社	「第10回環境報告書賞・サステナビリティ報告書賞」 サステナビリティ報告書賞優良賞

レポート名	主催	受賞
<p>「サステナビリティレポート 2011」</p> 	<p>環境省、財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第15回環境コミュニケーション大賞」 生物多様性報告特別優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）</p>
<p>「サステナビリティレポート 2013」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第17回環境コミュニケーション大賞」 優秀賞（地球・人間環境フォーラム理事長賞）</p>
<p>「サステナビリティレポート 2014」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第18回環境コミュニケーション大賞」 審査委員会特別優秀賞（第18回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞）</p>
<p>「サステナビリティレポート 2015」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第19回環境コミュニケーション大賞」 審査委員会特別優秀賞（第19回環境コミュニケーション大賞審査委員長賞） ※3年連続の優秀賞、2年連続の同賞受賞</p>
<p>「サステナビリティレポート 2016」</p> 	<p>環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム</p>	<p>「第20回環境コミュニケーション大賞」 環境大臣賞（持続可能性報告大賞） ※4年連続の優秀賞以上の受賞</p>

対外活動

住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動

わが国の住宅レベルや、住環境の質の向上において、積水ハウスの役割と責任は大きく、多くの業界団体にも所属して、一企業としてだけでなく、住宅業界を先導するさまざまな活動を推進しています。

近年では、サステナブル社会構築と豊かな住生活の実現に向けて、「住生活基本法」の制定やその推進、「長期優良住宅普及促進法」の制定や展開において、立法、行政、経済界などでのあらゆる発言機会をとらえ、積極的に意見を発し、提言してきました。

加えて、再生可能エネルギーの利用促進、長寿命住宅の建築促進による良質な住宅ストック確保などのインセンティブ施策や税制についても、積極的に提言。その結果、住宅資金贈与の非課税枠の拡充や住宅取得にかかる各種減税措置の延長などが実現しています。

■ 行政や業界団体との活動 ※2018年1月末日現在

行政

国土交通省	住宅・建築物のエネルギー消費性能の実態等に関する研究会
経済産業省	総合資源エネルギー調査会 ZEHロードマップ フォローアップ委員会

業界団体等

団体名 ★は当社が会長（議長・代表理事）会社	委員会等 ★は当社が委員長	団体ホームページ
一般社団法人 日本経済団体連合会	理事会 都市・住宅政策委員会 女性の活躍推進委員会	http://www.keidanren.or.jp/ 
公益社団法人 関西経済連合会	統括委員会 企業法制委員会★	http://www.kankeiren.or.jp/ 
大阪商工会議所	建設・建材部会	http://www.osaka.cci.or.jp/ 
一般社団法人 住宅生産団体連合会★	運営委員会★ 住宅税制・金融委員会★ 住宅性能向上委員会★ 建築規制合理化委員会 IoT検討プロジェクトチーム★	http://www.judanren.or.jp/ 
一般社団法人 プレハブ建築協会	技術分科会 公住分科会★ 展示場分科会	http://www.purekyo.or.jp/ 
一般財団法人 住宅生産振興財団	理事会 事業運営委員会	http://www.machinami.or.jp/ 
一般社団法人 優良ストック住宅推進協議会★	理事会★ 幹事会★ 企画&総務委員会 広報HP委員会	https://sumstock.jp/ 
一般社団法人 高齢者住宅推進機構★	総会、理事会★ 企画運営委員会★	http://www.shpo.or.jp/ 
日中建築住宅産業協議会	総会、理事会 運営委員会 交流委員会 広報委員会★	http://jcbh.org/ 
一般社団法人 国際ユニヴァーサルデザイン協議会		https://www.iaud.net/ 
特定非営利活動法人 キッズデザイン協議会		http://www.kidsdesign.jp/ 
エコ・ファースト推進協議会★		https://www.eco1st.jp/ 

環境

環境マネジメント

[環境マネジメントの推進・方針](#)

[ISO14001認証取得](#)

[従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）](#)

[「エコ・ファーストの約束」と進捗](#)

[「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加](#)

環境目標と実績

[CO₂排出削減](#)

[生態系保全](#)

[資源循環](#)

[その他](#)

環境会計

マテリアルバランス

[マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）](#)

生産時のCO₂排出削減の取り組み

[生産時のエネルギー消費](#)

輸送時のCO₂排出削減の取り組み

[輸送時のエネルギー消費](#)

[エコシップ・モーダルシフト事業の取り組み](#)

事務所で取り組むCO₂排出削減

[グループで取り組む省エネ・節電活動](#)

[テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進](#)

[「グリーン購入」の推進](#)

水資源の有効活用

[グループにおける水使用量](#)

化学物質の管理

[「化学物質ガイドライン」の運用](#)

PRTR

[工場で使用する化学物質の管理](#)

[有害化学物質漏えい対策方針](#)

サイトレポート

[東北工場](#)

[関東工場](#)

[静岡工場](#)

[兵庫工場](#)

[山口工場](#)

環境マネジメント

環境マネジメントの推進・方針

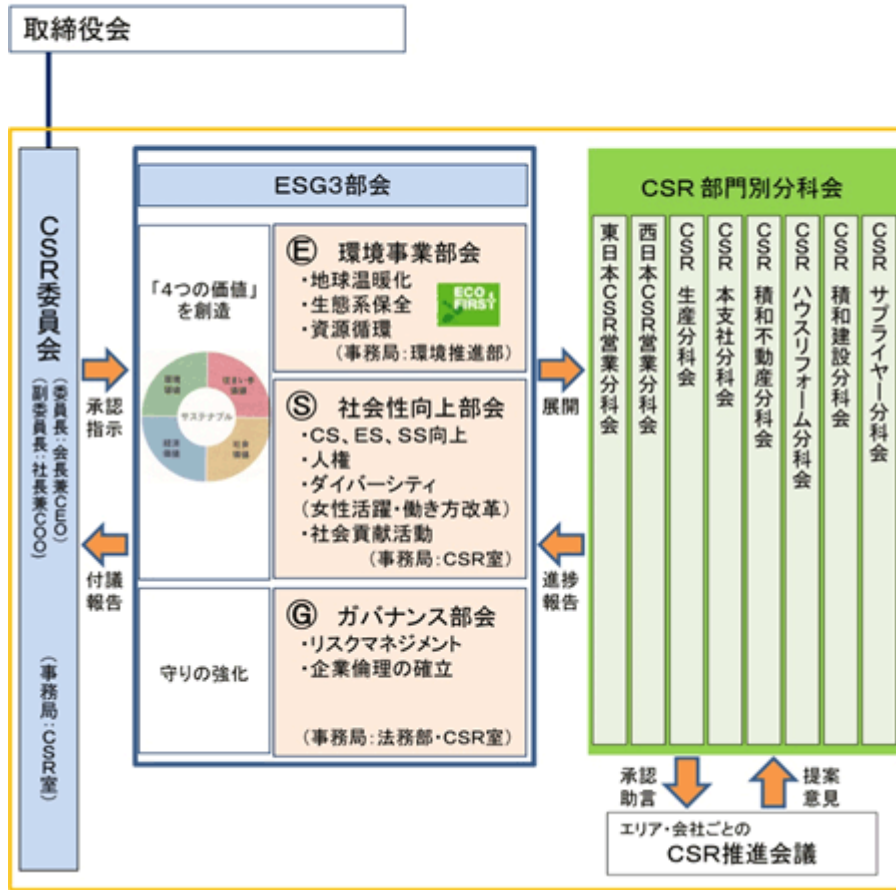
CSR委員会の下部組織として全社横断的視点で環境保全活動の企画推進を行う専門部会としてESGの3部会を設置し、環境経営の観点からより迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整え、活動を進めています。

積水ハウスでは代表取締役を委員長とし、社内委員（会長・社長以下、全取締役と執行役員の一部）のほか、社外有識者を社外委員とする「CSR委員会」において、環境マネジメントを含む全社的なCSR活動推進を統括してきました。2017年度には体制を進化させ、「環境（E）」「社会（S）」「ガバナンス（G）」の体系に従った三つの部会を設け、全社横断的視点でESGの各活動の企画推進を行う専門部会により、さらに迅速かつ強力な意思決定が可能な体制を整え、活動を推進しています。これは、CSR経営における環境テーマを担当部署で個別に解決するだけでなく、全社の総合的な施策に沿って事業全体への影響や上下流を含めた統合的なアプローチによってより大きな波及効果を目指すものです。

「環境（E）」に関しては、環境マネジメントについて新たな「環境事業部会」の下で取り組みを進めており、エコファーストの約束における「①地球温暖化の防止」「②生態系の保全」「③循環型社会の構築」の三つの課題にそって、事業プロセスに即して、生産、施工、商品活動を進めています。①地球温暖化防止に関してはZEHをはじめとする環境配慮型商品の拡大に加え、生産過程・施工過程やオフィス等の事業活動における環境負荷の低減に取り組んでいます。また、②生態系については、日本最大規模の造園緑化事業に基づく生物多様性の保全などを、③資源循環については、廃棄物の削減やゼロエミッション活動等による循環型事業の推進、等について改善やマネジメントを進めています。

なお、環境推進活動の推進を目的に、業務評価に反映し顕彰する「グリーンファースト表彰」制度を設けています。これは、当社の中核的な環境配慮型製品であるZEH「グリーンファースト ゼロ」の販売における比率や前年度からの上昇状況等についての評価をすべての事業所を対象に実施し、その優秀なケースに対して半期に一度実施する「全国営業会議」で顕彰して報償を与える仕組みです。本制度の運用により、環境推進活動の一層の加速を図っています。

CSR推進体制



ISO14001 認証取得

工業化住宅においては、構造躯体等、外壁など住宅の基本性能を支える主要部材のプロセスマネジメントが重要です。積水ハウスは、すべての工場において2001年度中にISO14001の認証取得を完了。2009年には全生産部門での統合認証へと切り替え、環境マネジメントシステムの運用を継続しています。

全生産部門での統合認証に基づき、継続運用中

当社は、すべての工場において、2001年度中にISO14001の認証取得を完了し、これまで環境マネジメントシステムを運用してきました。さらに、重複したシステムを簡素化して管理の効率化を図るとともに、経費を削減することを目的にして、2009年に工場ごとの個別認証から全生産部門での統合認証へと切り替え、運用を継続しています。

詳細情報

組織名称	積水ハウス株式会社 生産部門（東北工場、関東工場、静岡工場、兵庫工場、山口工場）
事業所名	東北工場、関東工場、静岡工場、静岡工場関西物流センター、静岡工場関西物流センター（栗東）、兵庫工場、山口工場
認証機関名	一般財団法人 日本建築センターシステム審査部（BCJ-SAR）
認証機関登録番号	BCJ-EMS-0010
初回登録日※	2000年7月31日
有効期限	2018年7月30日
認証規格	JIS Q 14001 : 2015 (ISO 14001 : 2015)
産業分類	6.木材、木製品、16.コンクリート、セメント、石灰、石こう他、17.基礎金属、加工金属製品
所在地	山口県山口市鑄銭司5000
登録範囲	工業化住宅部材の製造及び出荷 関連事業所： 東北工場 [宮城県加美郡色麻町大原8] 関東工場 [茨城県古河市北利根2] 静岡工場 [静岡県掛川市中1100] 静岡工場関西物流センター [大阪府茨木市藤の里1-1-15] 静岡工場関西物流センター(栗東) [滋賀県栗東市下鉤666] 兵庫工場 [兵庫県加東市横谷字石谷798-36] 山口工場 [山口県山口市鑄銭司5000]

※ 組織詳細項目のうち、初回登録については、移転、その他の理由により、移転登録日、または認証機関の検証可能な範囲で遡った日付が記載されている場合があります。

環境マネジメント

従業員への環境取り組みの研修（一般教育・研修）

住宅の建築・購入をご検討されるお客様に環境配慮された自社の住宅をご紹介する際に、十分な環境の知識に基づき説明することがたいへん重要となるため、従業員に向けてさまざまな教育・研修を行っています。

グリーンファースト研修

積水ハウスは環境省の「エコ・ファースト制度」で、環境面でも業界をリードする企業として認定を受けています。その約束を全社で実現するためにはすべての社員が環境についての深い理解が不可欠となります。中でも、商品戦略の中心に位置する環境配慮型住宅「グリーンファースト」については、技術要素、システムの概要、お客様の経済的メリットや助成制度の詳細に至るまでの深い理解が欠かせません。

そのために、当社ではイントラネットでの環境情報の共有に加えて、「グリーンファースト研修※」と名付けた集合研修を行い、受講者や地域の状況に応じて、また、技術等の変化も踏まえて、継続してきめ細かいサポートを行っています。各地で、数度の受講をした営業社員がさらに内務の従業員に対して研修を実施するというスタイルで浸透を図るケースも増えています。また、2017年度からはストック型ビジネスでの、「省エネ・創エネ」推進を視野に、リフォーム事業所での研修を強化しました。

新築請負事業所へは、2017年度も前年に引き続き「グリーンファースト ゼロ」と名付けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）に関する研修を充実させました。習熟した社員が増え、特に全営業社員へのiPadの導入による学習環境の整備が進み、事業所ごとのロールプレイングでのコミュニケーションによる具体化などの学習が定着してきている中、地域による取り組みや習熟レベルの差に応じ、本社主導の集合研修も開催を継続的に実施しています。2017年度は、グリーンファーストおよびZEHについての集合研修は累計42回となり、約1600人が受講しました。

※ 「グリーンファースト」は2009年からスタートした当社の環境配慮型住宅のブランドネームで高断熱・気密住宅をベースに、太陽光発電システムや燃料電池を備えた住宅です。この「グリーンファースト」の浸透に際しては、CO2排出量削減だけではなく、植栽による生態系保全など、環境に配慮された住宅がお客様にもたらす「快適性」「経済性」を、お客様にご説明させていただけるようになることを重視し、「グリーンファースト」研修を2009年度より実施しています。「グリーンファースト ゼロ」の取り組みを加味し、繰り返して実施。2017年度までの開催回数は延べ537回となり、これに関する法制度の変更や新たな機能向上を反映して研修を重ねることで社員のレベル向上を図っており、受講者は営業職だけでなく、アフターメンテナンスにかかわるカスタマーズ社員や技術職も含む新入社員など延べ2万4400人が受講しています。

e-ラーニングによる「サステナビリティレポート」研修

「グリーンファースト研修」でお客様にお伝えするための環境学習だけにとどまらず、従業員にとっても、自社の持続可能な社会構築に対する責任とその取り組み内容を知ることは、自社に対する誇りを再認識し、日常の暮らしの中に「環境・CSR」について配慮を深め行動を考える重要な機会となります。

近年は、WEBに環境・CSR情報を集約し、社員にはその利用を勧める企業も増えていますが、一覧性の高い冊子を常に手元に置き閲覧を可能にするメリットは高いため、当社では2006年から、グループ企業を含めたすべての従業員に対して「サステナビリティレポート」を1冊ずつ配布しています。また、その内容についてe-ラーニングで理解度を確認できるシステムを整備し、原則としてすべての従業員にその受講を義務付けています。重要な項目についてテスト形式の理解度チェックや図解を使って、分かりやすくその理解を促す内容で、2017年度も原則としてグループ企業を含むすべての従業員がこれを受講しました。

専門研修（専門教育・研修）

生産部門においては、認証取得しているISO14001などに基づく有資格者の専門教育を施しています。また、営業部門においては、事業継続に当たり重要な環境課題である「建築廃棄物の適正処理」「土地購入に際しての土壌汚染問題への対応」などについて、これにかかわる従業員に対してより詳しい専門教育を実施しています。

これらについては、リスクマネジメント上も極めて重要なものであり、下記で詳細にご紹介していますので、ご参照ください。

【関連項目】

.....
> [廃棄物処理に関するリスクへの対応](#)

環境マネジメント

「エコ・ファーストの約束」と進捗

積水ハウスは2008年6月に環境省から「エコ・ファースト企業」として認定を受け、その後着実に環境取り組みの深化を図っています。2012年および2016年には、社会情勢の変化や取り組みの進捗を反映し、「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」という大きな枠組みを保持しながら「エコ・ファーストの約束」を更新し、取り組みを深化させています。

時代の変化に対応し、「エコ・ファーストの約束」を更新

2016年に更新した「エコ・ファーストの約束」（抜粋）

1. 家庭部門及び事業活動に伴うCO₂排出量削減を積極的に推進します

約束項目	
2030年までに国の目標（2013年比CO ₂ 削減39.3%）に相当する「ストックまで含む家庭部門の1次エネルギー消費の27%以上削減」を目指します。	
【戸建住宅事業】	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率80%以上を2020年までに達成
【賃貸住宅事業】	入居者の快適性と環境配慮を両立する「シャームゾン」の普及による賃貸住戸のエネルギー消費削減を推進
【リフォーム事業】	省エネ改修を推進。特に戸建住宅では、健康寿命を延ばし、エネルギー消費を削減する省エネリフォームを推進
【分譲住宅事業】	街区全体でエネルギー消費の少ないまちづくりを推進
【マンション事業】	高断熱、省・創エネ設備機器を積極的に導入し、新築マンションのエネルギー消費削減を推進
【都市再開発事業】	オフィス・ホテルなどすべての物件で環境に配慮した開発を進め、非住宅建築物においてもエネルギー消費削減を推進
【国際事業】	各国の状況を踏まえつつ、日本の優れた環境技術を用いた環境価値の高い開発を推進
グループ全体の事業活動からのCO ₂ 排出量を（一社）プレハブ建築協会が定めた目標値（2010年度比 2020年に10%削減）を上回るよう、省エネエアコンやエコカー、LEDを積極的に導入します。	



ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」の拡販



省エネ性能を高める既存住宅のリフォーム工事の推進

2017年度の主な進捗

戸建住宅事業でのZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率	76%
---------------------------------	-----

2. 生態系ネットワークの復活を積極的に推進します

自然資本を持続的に利用して、豊かで心地よい暮らしを実現できる社会を目指します。

約束項目

地域に根差した在来種中心の植樹計画（「5本の樹」計画）を住宅の庭づくりやまちづくりを通して積極的に推進（「5本の樹」計画に基づいた事業開始から20年となる2020年には累積植栽本数1500万本を目指す）

「シャーマゾンガーデンズ」や戸建分譲住宅におけるまちなみ評価制度「 commons」の普及などにより、グループ全体で緑化率に配慮した、資産価値が高まるまちづくりを推進

違法伐採や自然生態系の喪失を防ぐとともに産出地域経済の自立に配慮。サプライヤーやNGOと協働して「フェアウッド」の導入を推進

事業過程における水資源の効率的な使用を推進。住宅供給においても節水型機器の提案を高めるとともに、敷地緑被率向上による雨水浸透を推進



「5本の樹」計画の推進



「木材調達ガイドライン」の運用

2017年度の主な進捗

累積植栽本数

累積1,419万本

3. 資源循環の取り組みを徹底的に推進します

提案型リノベーションや、まち全体・コミュニティを含めた再生を推進し、社会資産の価値向上に努めます。

約束項目

資源循環センターを活用した新たな回収システムを整備し、グループ全体のゼロエミッションを加速

生産・施工・アフターメンテナンス時のゼロエミッションを継続するとともに、材料リサイクル率90%を目指す。

既存住宅のリノベーションに伴う廃棄物では、材料リサイクル率70%を目指す。

ITを活用したゼロエミッションシステムで廃棄物発生量を予測し、廃棄物の適正処理と削減に向けた取り組みを推進



次世代型ゼロエミッションシステムの運用




優良ストック住宅「スムストック」の普及推進

2017年度の主な進捗

生産・施工・アフターメンテナンス時の材料リサイクル率

84.7%

【関連項目】

- > [CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化](#)
- > [CSV戦略②生物多様性の保全](#)
- > [CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化](#)
- > [積水ハウス エコ・ファースト パーク](#)
- > [「エコ・ファーストの約束」](#) 

環境マネジメント

「エコ・ファースト推進協議会」の活動への参加

積水ハウスは、2014年4月から「エコ・ファースト推進協議会」の第3代議長会社となり、環境先進企業をリードしていく立場となりました。環境省や他の「エコ・ファースト企業」と連携し、環境先進企業群の環境保全活動の一層の充実・強化を推進しています。

「エコ・ファースト推進協議会」の第3代議長会社に

環境大臣から環境先進企業として認定されている「エコ・ファースト企業」が、自主的に運営・組織する「エコ・ファースト推進協議会」が2009年12月に設立されました。かねて環境大臣に個別に宣言している「エコ・ファーストの約束」の確実な実践と、先進性・独自性に富む環境保全活動のさらなる充実強化等を「エコ・ファースト企業」が連携して強力で推進していくことが設立の主目的であり、2018年2月1日時点で40社が加盟しています。

2014年4月からは「エコ・ファースト推進協議会」の第3代議長会社となり、環境先進企業をリードしていく立場を務めています。国民の環境意識向上にも寄与すべく、環境省や他の「エコ・ファースト企業」と連携し、協議会活動に取り組んでいます。



通常総会の様子（2017年4月12日）

「エコ・ファースト」ロゴを背に左から関環境副大臣（当時）、山本環境大臣（当時）、議長（当社代表取締役会長／当時）

第8回「エコとわざ」コンクールを開催

2015年に「京都議定書」以降の新たな地球温暖化対策の国際的枠組みである「パリ協定」が採択され、日本は2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比で26%削減することを公約しました。その達成に向けて家庭部門では約4割の削減が求められており、国民一人ひとりが意識して取り組まなければ達成することは困難な状況です。そこで、政府を挙げた地球温暖化防止に向けた国民運動「COOL CHOICE」が展開されており、「エコ・ファースト推進協議会」も賛同し、積極的に参加しています（積水ハウスとしても賛同し、参加しています）。

その一環として、「エコ・ファースト推進協議会」は「未来の地球を守るために、私たちができるエコな暮らし」を考える機会を子どもたちに提供することで、国民の環境意識の啓発に寄与したいと考え、第8回目となる「エコとわざ」コンクールを全国の小・中学生を対象に開催しました。

応募作品737点を審査委員会および各企業にて厳正に審査した結果、最優秀賞の「環境大臣賞」をはじめ、加盟企業賞の一つとして「積水ハウス賞」を表彰しました。



「エコとわざ」積水ハウス賞作品
(滋賀県の小学校1年 和田 昂志郎さん)
「じいちゃんの むかしのあそびに エコまなぶ」

大学生との対話イベント「サステナブルカフェ」開催

環境に関心の高い学生と、エコ・ファースト推進協議会加盟企業の環境担当者が参加する「エコ・ファースト サステナブルカフェ」をNPO法人エコ・リーグ[※]との共催により、東京と大阪で開催しました。今回は、「日本の美しい環境を残すためには？」をテーマに、5~6人のグループに分かれ、ラウンドテーブルディスカッションを行いました。

また、エコ・ファースト推進協議会加盟企業の環境への取り組みを紹介し、学生たちが担当者に質問できる時間も設け、企業視点、学生視点の環境問題への考え方や取り組み方を共有するなど、両者ともに大きな刺激を得られる、たいへん貴重な時間となりました。

[※] NPO法人エコ・リーグ：環境活動を行う青年間のネットワーク団体。1994年にNGOとして設立されて以来、持続可能な社会の実現を目指して活動しており、2012年にはNPO法人化し、現在では環境活動を行う青年を対象とし、ネットワーク構築や人材育成事業、社会発信事業を行なっていますが、2018年4月1日をもって運営体制が大きく見直されました。

10月14日（土）「サステナブルカフェin東京」
麒麟株式会社 本社会議室



サステナブルカフェin 東京
(14大学26人、環境省3人、12社30人が参加)

12月2日（土）「サステナブルカフェin関西」
積水ハウス株式会社 本社会議室



サステナブルカフェin 関西
(14大学47人、環境省1人、13社38人が参加)

「サステナブルカフェ」の様子



全体の様子 (in関西)



ディスカッション内容をシェア (in関西)

関西本社のエコ・ファースト企業で「エコ・ファーストin関西」を組織し、活動中

関西に本社を置くエコ・ファースト企業10社（川島織物セルコン、クボタ、三洋商事、滋賀銀行、スーパーホテル、住友ゴム工業、ダイキン工業、ノーリツ、リマテック、積水ハウス）が「エコ・ファーストin関西」を立ち上げ、活動しています。3カ月に一度の情報交換会のほか、琵琶湖の外来魚駆除釣りボランティア活動や大学生との対話イベントを合同で実施するなど、「エコ・ファースト企業」のネットワークを広げながら環境活動や事業活動でのコラボの可能性を探っています。

第5回 琵琶湖の外来魚駆除釣りボランティア活動（9月3日）

琵琶湖では、ヨシ群落の減少や外来魚増殖の影響で、昔から生息していたニゴロブナやホンモロコなどの魚が激減し、貴重で豊かな生態系が乱れています。関西の水源である琵琶湖で起きている問題を一人でも多くの方に理解していただくことを目的に実施。環境省職員や、10社の社員とその家族213人（当社から37人）が参加し、948匹の外来魚を釣り上げました。

- ※ 第1回（2013年9月7日）は197人（当社41人）が参加し、釣果581匹
- ※ 第2回（2014年9月6日）は241人（当社43人）が参加し、釣果803匹
- ※ 第3回（2015年9月5日）は239人（当社49人）が参加し、釣果1036匹
- ※ 第4回（2016年9月3日）は247人（当社45人）が参加し、釣果567匹



第5回 琵琶湖の外来魚駆除釣りボランティア活動 集合写真



釣り上げた写真を手に

「積水ハウス エコ・ファースト パーク」に「エコ・ファースト企業コーナー」を設置

当社の環境活動における象徴的な実証実験住宅3棟などを関東工場（茨城県古河市）に集め、「エコ・ファーストの約束」で示した三つの環境取り組み（「地球温暖化防止」「生物多様性保全」「資源循環」）を一般公開している「積水ハウス エコ・ファースト パーク」では、「エコ・ファースト企業コーナー」を設置し、エコ・ファースト制度やエコ・ファースト企業の認知度向上を図っています。



エコ・ファースト企業コーナー

環境

環境目標と実績

CO₂排出削減

【自己評価の基準について】

○ … 目標を達成 △ … 達成できなかったが目標に近付いた × … 目標に向けた改善ができなかった

居住時CO₂排出削減

Plan	2017年度目標	新築戸建住宅における「グリーンファースト ゼロ」比率74%
Do	2017年度の活動内容	76%（前年度比2ポイント増）
Check	評価	○
Action	2018年度目標	「グリーンファースト ゼロ」比率76% （詳しくは、 積水ハウスのネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）普及目標・実績 ）
	関連する取り組み	CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大
Plan	2017年度目標	新築戸建住宅における太陽光発電システム搭載率82%
Do	2017年度の活動内容	太陽光発電システム搭載戸建住宅83.7%（前年度比3.9ポイント）
Check	評価	○
Action	2018年度目標	目標を見直し（検討中）
	関連する取り組み	「グリーンファースト ゼロ」の普及・拡大
Plan	2017年度目標	新築戸建住宅における燃料電池搭載率40%
Do	2017年度の活動内容	燃料電池搭載住宅46.3%（前年同）
Check	評価	○
Action	2018年度目標	目標を見直し（検討中）
	関連する取り組み	家庭用燃料電池「エネファーム」の普及を推進

Plan	2017年度目標	賃貸住宅「シャーマゾン」における太陽光発電システム設置率30%
Do	2017年度の活動内容	「シャーマゾン」における太陽光発電システム設置率18.6%（前年度比8.3ポイント減）
Check	評価	△（事業背景の大幅な変化を考慮して評価）
Action	2018年度目標	「シャーマゾン」における住戸『ZEH』率1%（300戸）
	関連する取り組み	集合住宅におけるZEH推進

Plan	2017年度目標	分譲地における「まちなみ評価(コモンズ)」基準達成率100%
Do	2017年度の活動内容	基準達成率78%（前年度比10ポイント減、124団地で評価実施）
Check	評価	△（基準を見直しました）
Action	2018年度目標	コモンズ基準達成率100%を目指す
	関連する取り組み	経年美化のまちづくり

Plan	2017年度目標	リフォームでの取り組み 断熱リフォーム 4500件 創エネルギーフォーム 1700件 省エネルギーフォーム 10000件 （積水ハウスリフォーム3社の取り組み）
Do	2017年度の活動内容	断熱リフォーム 4002件 創エネルギーフォーム 1102件 省エネルギーフォーム 1万906件 （積水ハウスリフォーム3社の取り組み）
Check	評価	△
Action	2018年度目標	断熱リフォーム 4500件 創エネルギーフォーム 1200件 省エネルギーフォーム 1万1200件 （積水ハウスリフォーム3社の取り組み） ※ 同一建物の複数工事を含む。
	関連する取り組み	CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化

事業活動、生産時のCO2排出削減

Plan	2017年度目標	工場出荷製品床面積当たりのCO2排出量を <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産にかかわるCO2…2015年度比1.0%削減 ■ 輸送にかかわるCO2…2015年度比1.0%削減 ※ 「ベルバーン」製造ラインを除く
Do	2017年度の活動内容	工場出荷製品出荷床面積当たりのCO2排出量が <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産にかかわるCO2…2016年度比1.3%削減 ■ 輸送にかかわるCO2…2016年度比2.0%増加
Check	評価	△
Action	2018年度目標	工場出荷製品出荷床面積当たりのCO2排出量を <ul style="list-style-type: none"> ■ 生産にかかわるCO2…2017年度比1.0%削減 ■ 輸送にかかわるCO2…2017年度比1.0%削減 ※ 「ベルバーン」製造ラインを除く
	関連する取り組み	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

Plan	2017年度目標	業務用車両の取り組み 低排出ガス車率96%、低燃費車率98%
Do	2017年度の活動内容	低排出ガス車率…96.0%（前年度比0.4ポイント増） 低燃費車率…98.3%（前年度比0.6ポイント増）
Check	評価	○
Action	2018年度目標	低排出ガス車率96.0%、低燃費車率98.5%
	関連する取り組み	テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進

内部炭素価格（インターナルカーボンプライシング）との導入を進めています。

【関連項目】

-
- > [環境目標と実績 生態系保全](#)
- > [環境目標と実績 資源循環](#)
- > [環境目標と実績 その他](#)

環境

環境目標と実績

生態系保全

【自己評価の基準について】

○ … 目標を達成 △ … 達成できなかったが目標に近付いた × … 目標に向けた改善ができなかった

材料調達時の生態系への配慮（「フェアウッド」の調達）

Plan	2017年度目標	「木材調達ガイドライン」におけるS・Aランク木材比率95%併せてSランク木材75%を目指す
Do	2017年度の活動内容	92%とS・Aの合計については前年度とほぼ同等であった。ただし、改善に注力してきた低ランクのCランク木材は、前年の4%から2%と半減することができた。また、Sランク木材については77%となり、前年より2ポイントダウンしたものの目標を満たし、着実に改善が進んでいる。 【参考情報】 積水ハウスでは非認証でも「アグロフォレストリ（混農林業）」等持続可能な森林経営を行う小規模生産者の経営に配慮して、認証木材の採用だけを単独の調達目標とはしていないが、それでも個々の内装設備まですべての建材の詳細調査によっても前年同様63%が認証材（含、認証過程材）となっている。
Check	評価	○
Action	2018年度目標	S・Aランク木材比率95%
	関連する取り組み	CSV戦略②生物多様性の保全

住宅の植栽を通じた生態系保全

Plan	2017年度目標	年間植栽本数100万本
Do	2017年度の活動内容	戸建住宅着工減少の傾向は続いたが、エクステリア事業推進に対する社内体制の整備による意識改革等の影響で1棟当たりの植栽の充実度が上がったことや、さらにグレードの高い賃貸住宅・集合住宅への積極的な植栽が奏功し、103万本と、2017年度も目標を上回ることができた。
Check	評価	○
Action	2018年度目標	年間植栽本数100万本
	関連する取り組み	CSV戦略②生物多様性の保全

【関連項目】

- > [環境目標と実績 CO₂排出削減](#)
- > [環境目標と実績 資源循環](#)
- > [環境目標と実績 その他](#)

環境

環境目標と実績

資源循環

【自己評価の基準について】

○ … 目標を達成 △ … 達成できなかったが目標に近付いた × … 目標に向けた改善ができなかった

生産・施工時の資源循環

Plan	2017年度目標	出荷m ² 当たりの工場生産時廃棄物量を2016年度比 1.6%削減 新設の陶版外壁「ベルバーン」製造ラインは除く
Do	2017年度の活動内容	2016年度比10%減 各種製造における歩留まり改善活動（材料長の見直し、材料取りプログラムの改善、生産不良削減）、脱水汚泥の感想追加などがの取り組みが奏功。
Check	評価	○
Action	2018年度目標	2017年度比 1.5%削減
	関連する取り組み	工場生産におけるゼロエミッション活動

Plan	2017年度目標	グループ全体での業務基幹システムの連携推進
Do	2017年度の活動内容	基幹システムとの連携により、グループ会社の積和建设全社（19社）で廃棄物量の高精度な捕捉が可能となった。また、積和不動産における工場利用ゼロエミッションを開始した。
Check	評価	○
Action	2018年度目標	グループ全体での業務基幹システムの連携推進
	関連する取り組み	パートナー企業とのリレーション

Plan	2017年度目標	<p>新築施工時廃棄物量を構造、型式ごとの達成目標値を設定。輸送保護用等の段ボールを除いた目標で進捗を管理する。</p> <p>[B型（軽量鉄骨造）低層戸建: 1150kg、 βシステム（重量鉄骨造）中層戸建: 1350kg、 シャーウッド（木造）戸建: 1650kg、 低層賃貸住宅: 1000kg、 中層賃貸住宅: 1200kg] (床面積を145m²/棟に換算し、目標を管理)</p>
Do	2017年度の活動内容	<p>構造、型式ごとの達成目標値を設定。 輸送保護用等の段ボールを除いた目標で進捗を管理する。</p> <p>[B型（軽量鉄骨造）低層戸建: 1239kg、 βシステム（重量鉄骨造）中層戸建: 1524kg、 シャーウッド（木造）戸建: 1696kg、 低層賃貸住宅: 1051kg、 中層賃貸住宅: 1274kg]</p>
Check	評価	△
Action	2018年度目標	<p>構造、型式ごとの達成目標値を設定。輸送保護用等の段ボールを除いた目標で進捗を管理する。</p> <p>[B型（軽量鉄骨造）低層戸建: 1150kg、 βシステム（重量鉄骨造）中層戸建: 1350kg、 シャーウッド（木造）戸建: 1650kg、 低層賃貸住宅: 1000kg、 中層賃貸住宅: 1200kg]</p>
	関連する取り組み	CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化

【関連項目】

- > [環境目標と実績 CO2排出削減](#)
- > [環境目標と実績 生態系保全](#)
- > [環境目標と実績 その他](#)

環境

環境目標と実績

その他

【自己評価の基準について】

○ … 目標を達成 △ … 達成できなかったが目標に近付いた × … 目標に向けた改善ができなかった

事務作業時の資源循環

Plan	2017年度目標	グリーン購入率 96%
Do	2017年度の活動内容	グリーン購入率 93.0%
Check	評価	△
Action	2018年度目標	グリーン購入率 95%
	関連する取り組み	「グリーン購入」の推進

従業員による環境行動

Plan	2017年度目標	夏季・冬季節電の取り組みを継続する
Do	2017年度の活動内容	夏季・冬季を中心に節電の取り組みを継続。事務所・展示場等において、使用電力量を2010年比で夏季 39.1%削減（前年比 5ポイント改善）、冬季 25.4%削減（同 2ポイント悪化）（冬季は12、1月分を速報集計）
Check	評価	△
Action	2018年度目標	夏季・冬季を中心に節電の取り組みを継続
	関連する取り組み	グループで取り組む省エネ・節電活動

【関連項目】

- ＞ [環境目標と実績 CO2排出削減](#)
- ＞ [環境目標と実績 生態系保全](#)
- ＞ [環境目標と実績 資源循環](#)

環境会計

当社では、生産部門、新築施工現場、リフォーム現場での廃棄物のゼロエミッションをはじめ、より省資源型の部材設計など、資源循環型の事業活動や生産部門での省エネルギー活動、更には居住時のエネルギー消費量の収支ゼロを目指すZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）などの持続可能な住まいの研究・開発を推進しています。

これら環境保全活動を効果的・効率的に推進していくために、環境会計による環境保全活動のコスト・効果の把握に努めています。

2017年度 環境保全活動に関わる環境会計データ（単位：百万円）

環境保全活動	環境保全コスト（投資額）	環境保全コスト（費用額）			経済効果※1	経済収支※2	環境保全効果等
		環境保全減価償却費	その他の費用	合計			
廃棄物削減・リサイクル	0	43	3,265	3,308	2,616	-692	生産・施工・リフォーム現場でのリサイクル量145千トン(リサイクル率99.0%)
廃棄物リサイクル委託費			944				
その他			2,321				
資源の有効活用	0	3	0	3	44	41	用紙使用量削減（2トン）、塗料使用量削減（17トン）、瓦のリサイクル（135トン）、陶板外壁のリサイクル（7トン）他
エネルギーの有効活用・地球温暖化防止合計	90	77	86	163	152	-11	CO2排出削減量 5.8千トン
有害物質削減	0	11	56	67	0	-67	有害化学物質の削減、水質汚濁の防止、土壌汚染の対策等
研究開発	33	2	13	15	0	-15	ゼロエミッションハウス、長寿命住宅、耐震住宅、省資源に貢献する住宅部材・工法などの研究・開発
環境マネジメント	0	3	47	50	0	-50	環境マネジメントシステムの維持、樹木医養成研修、環境コミュニケーションの推進等
合計	123	139	3,467	3,606	2,812	-794	
うち生産部門	90	97	553	650	322	-328	

※1 経済効果：環境対策を実施した場合に、実施しなかった場合と比較して節減される費用並びに有価物の売却収入などを確実な根拠にもとづいて算定しています。環境保全活動を推進することによる、利益寄与の推定的な効果は含んでいません。

※2 経済収支：経済効果の本質は環境保全コストの一部を回収することであると位置付け、その回収部分を考慮した上での財務パフォーマンスを経済収支としています。これは、経済効果額から環境保全コストの費用額を差し引くことで算出しています。

2017年度実績について

2017年度の環境保全コストは、投資額合計123百万円、費用額合計3,606百万円、経済効果は合計2,812百万円でした。

2017年度に実施した環境保全のための投資のうち主な項目は、生産部門における都市ガスへの燃料転換や、開発部門における住宅性能の検証棟の建設などでした。

環境保全コストの費用額には環境保全に関連する減価償却費の他、「その他の費用」として、主に廃棄物削減のためのリサイクル委託費944百万円や、構内分別作業委託費1,067百万円、エネルギーの有効活用・地球温暖化防止に関する費用86百万円、有害物質削減に関する費用56百万円、環境マネジメントに関する費用47百万円などを計上しています。研究開発部門では、住宅のネット・ゼロ・エネルギー化を推進するための省エネルギー性能向上の研究費用や、耐震性の向上など末永く付き合える住まいを提供するための住宅長寿命化の研究費用など13百万円を計上しています。

経済効果額のうち大きな割合を占めたのは、廃棄物の削減・リサイクル活動に関するものでした。各施工現場での廃棄物の発生状況をリアルタイムで管理でき、廃棄物回収の効率化などが図れる「ぐるっとメール」や、QRコードを活用した独自の分別回収システムによって現場での分別回収を推進しています。廃棄物を分別回収し、リサイクルを行うことによって節減できた廃棄物の処分費用^{※1}と有価物の売却収入の合計は2,616百万円となりました。また、エネルギーの有効活用・地球温暖化防止施策として、生産部門及び事業所部門での設備運転の最適化やスマートエネルギーシステムなどの高効率設備の導入、LED照明などの省エネルギー型設備の導入などに継続的に取り組んでおり、これらの活動によるエネルギー節減額（経済効果）は152百万円、CO₂排出削減効果は約5.8千t-CO₂となりました。（2016年度まで当社が費用負担していた新築住宅に設置する高効率給湯器のコストアップ分については、その差額が縮小されたため2017年度は実施していません。そのため、これに伴う居住時のCO₂排出削減量も計上していません。）今後も、住宅のライフサイクルを通じた廃棄物の削減と省エネルギー・CO₂削減に注力していきます。その他、生産工程の改善により塗料等の投入資材の効率的使用を推進しており、当該活動により節減された原材料費・副資材費44百万円を資源の有効活用の経済効果額に計上しています。

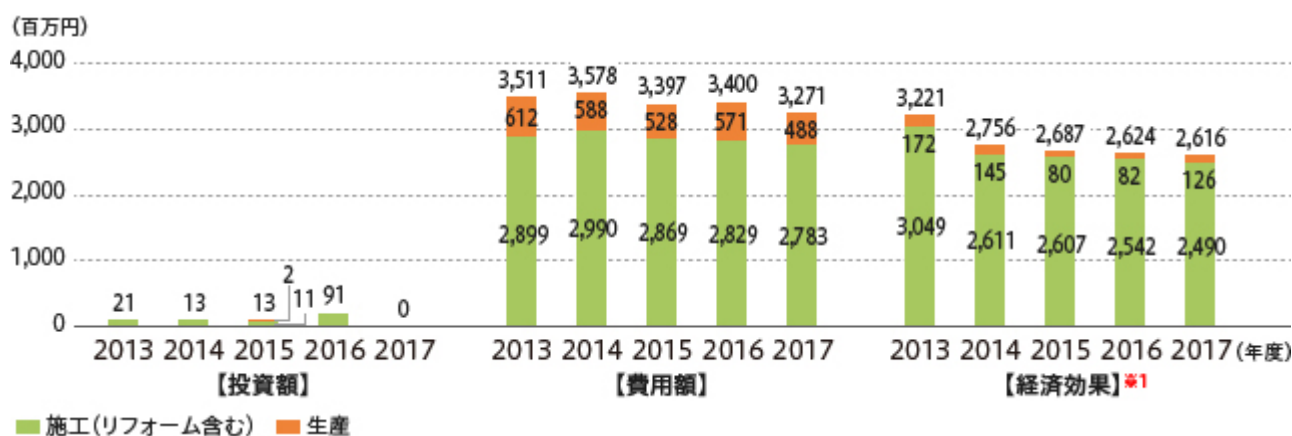
^{※1} ゼロエミッション活動を長年継続している生産部門では廃棄物処分費の節減額を計上していません。

ゼロエミッション活動に関わる環境保全コスト・効果の推移について（生産・施工部門）

主に当社工場からの出荷部材を使用する工業化住宅については、生産、施工部門とも2017年度も引き続き排出物のリサイクル率100%を維持・継続しました。工業化住宅以外の鉄筋コンクリート造賃貸マンションなどの建築物の施工時排出物を含めた、生産・施工両部門全体のリサイクル率は99.0%となりました。

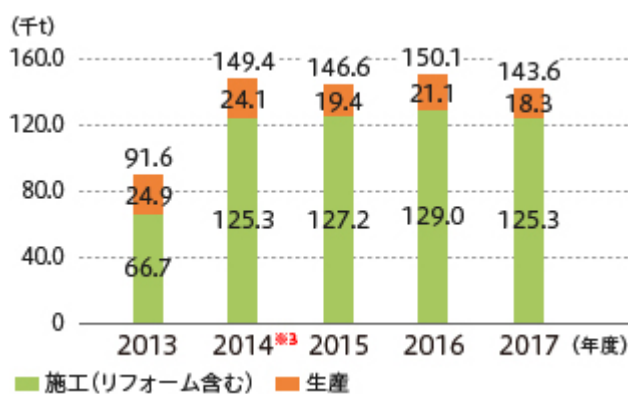
2017年度の生産部門及び施工現場でのゼロエミッションに関する費用額は3,271百万円で、そのうちリフォームを含む施工現場での費用額は2,783百万円（うち、リフォーム分は939百万円）でした。

廃棄物削減・リサイクル活動に関わる環境保全コストと経済効果の推移（生産・施工部門）



※1 リフォーム現場のゼロエミッションによる経済効果のうち廃棄物処分費の節減額は算定していません。

排出物リサイクル量※2の推移（生産・施工部門）



※2 有価物量を含みます。工業化住宅部門の廃棄物については全量リサイクルされています。鉄筋コンクリート造等のその他の部門を含めると、2017年度のリサイクル率は全体で99.0%となります。

※3 2014年度より、当社の資源循環センターからの排出量に加え、施工現場から直接外部に処理委託する排出量を含めています。

<集計方針>

【集計対象期間】

2017年2月1日から2018年1月31日までの1年間

【集計対象範囲】

積水ハウス株式会社（2015年度までの排出物リサイクル量には積水ハウスリフォーム株式会社並びに積和ウッド株式会社の実績を含みます。2016年度以降の排出物リサイクル量には旧積水ハウスリフォーム株式会社（現 積水ハウスリフォーム東日本株式会社、積水ハウスリフォーム中日本株式会社、積水ハウスリフォーム西日本株式会社）を含み、積和ウッド株式会社は2015年度中に清算手続きを実施したため含みません。）

【認識の仕方】

1. 環境保全活動

積水ハウスで運用されている環境マネジメントシステムにおいて目的・目標を達成するための活動を「環境保全活動」と称しています。

2. 環境保全コスト（投資額、費用額）

環境保全コストの投資額は、固定資産台帳に記載されている償却資産のうち当該環境保全活動に関わるものを抽出し、これの当期取得価額をもって認識しています。

環境保全コストの費用額は、当該環境保全活動を実施するに当たって発生する費用または損失（環境保全設備の減価償却費を含む。）をもって認識しています。ただし人件費は含めていません。これは、人件費に関しては環境会計による管理よりもむしろ全社的な管理のもとにおくのが、現時点ではより現実的で望ましいと判断しているためです。

3. 環境保全効果

個々の環境保全活動ごとに、当該環境保全活動を行った場合の環境負荷の大きさとそれを行わなかったと仮定した場合の環境負荷の大きさを比較し、その差をもって環境保全効果と認識しています。基準年度（あるいは前年度）と当年度との環境負荷発生量の差ではありません。

4. 経済効果

個々の環境保全活動ごとに、当該環境保全活動の実施に伴って、費用の節減が見られた、あるいは不要な排出物の売却による収益が得られた、という場合は、費用の節減額や売却収益の大きさをもって経済効果と認識しています。「費用節減」は基準年度（あるいは前年度）と当年度との費用の差ではありません。

【把握の仕方】

1. 環境保全コスト（投資額、費用額）

投資額ならびに費用額のうち減価償却費部分は、環境割合で按分して算出しています。費用額のうち減価償却費部分以外の部分は差額を求めて算出しています。ただし、このように算出した結果が負の値となった場合は、これを環境保全コストと認識するのではなく、その絶対値をもって経済効果（費用節減）と認識・把握しています。

2. 環境保全効果

環境マネジメントシステムで管理対象とする環境負荷項目あるいは環境負荷抑制項目ごとに、環境保全活動を行った場合に発生した環境負荷の量とそれを行わなかったと仮定した場合に想定される環境負荷の発生量とを絶対量で比較し、両者の差を当該環境負荷項目の計量単位（t など）で表しました。

3. 経済効果

費用節減額の把握については、上述した通り環境保全コストを差額により算出しようとした際に負の値が算出された場合に、その絶対値をもって経済効果の費用節減額と認識・把握しています。

売却収益額は、当該環境保全活動の実施に伴って不要な排出物の売却により計上された財務会計上の収益の大きさをもって把握しています。

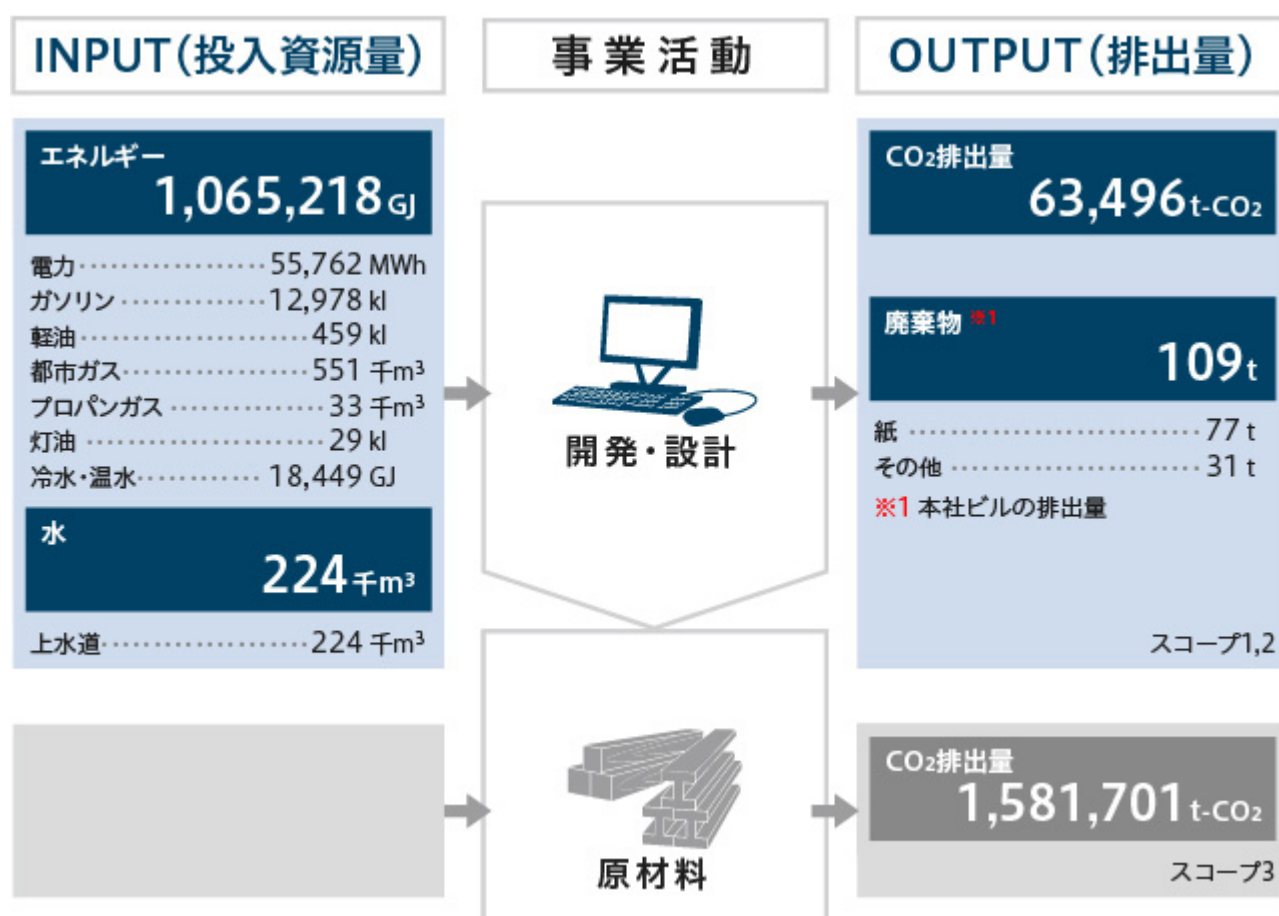
マテリアルバランス

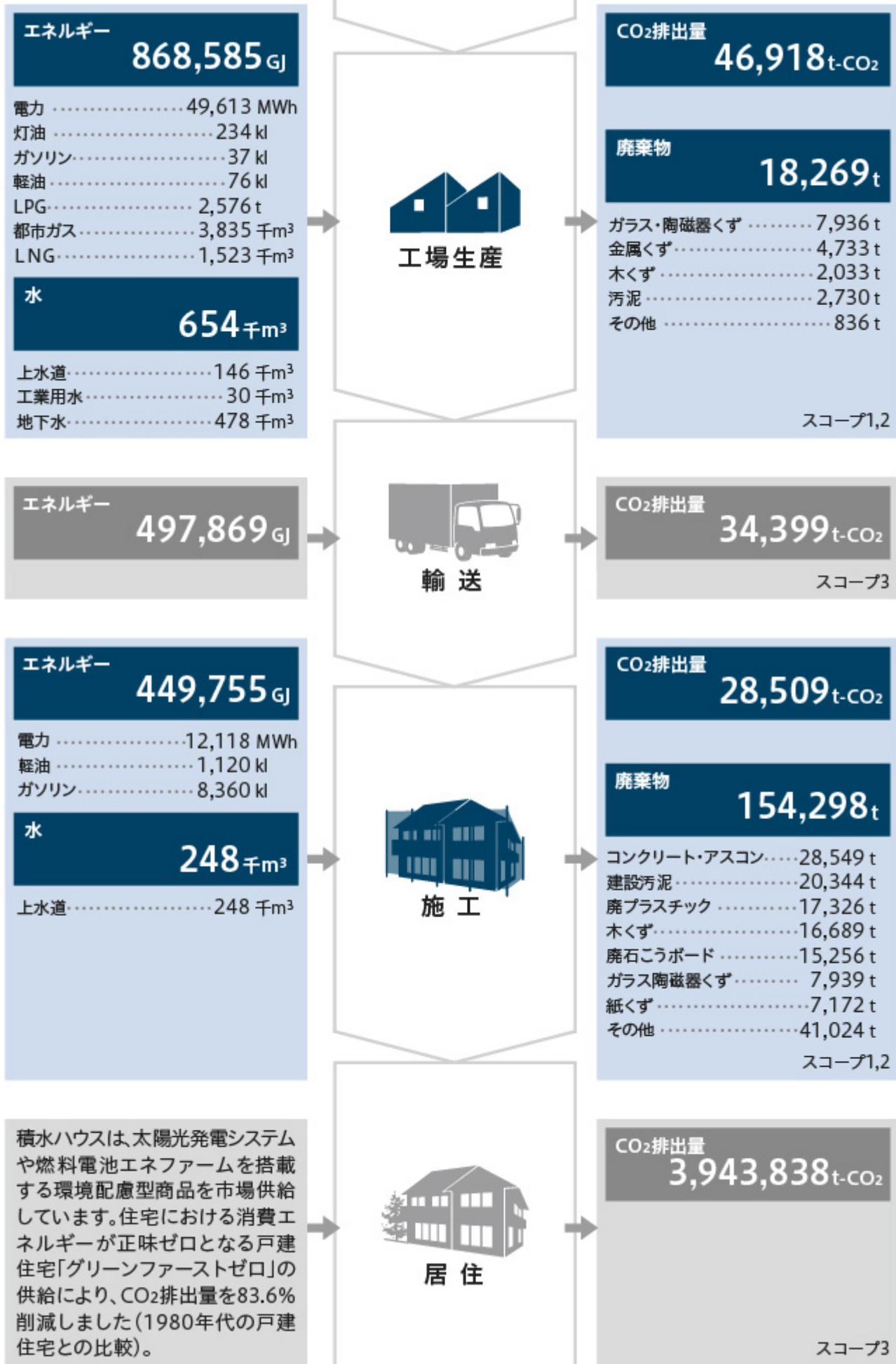
マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

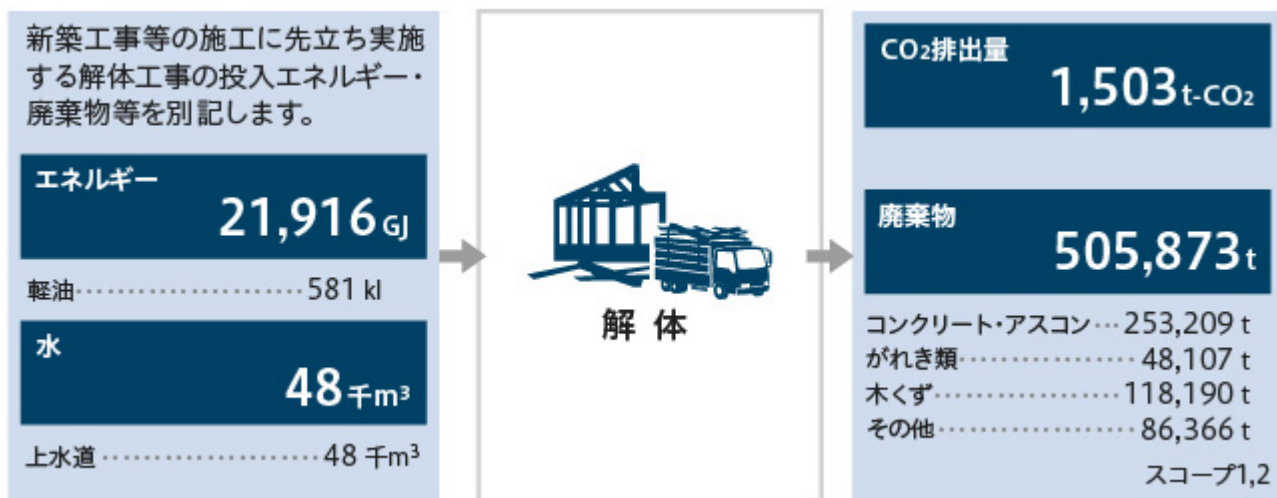
住宅の開発・設計、原材料、工場生産、輸送、施工、居住、解体、処理のライフサイクルの各段階における環境負荷を、グループ会社や協力会社と共同で把握、事業活動に伴う環境負荷データを公開しています。スコープ1,2,3を公開し、サプライチェーンと共にCO₂削減を目指します。

2017年度の環境負荷について

2017年度事業活動に伴う環境負荷データ







集計対象範囲：積水ハウス、国内の主要な連結子会社（46社）、海外の主要な連結子会社（10社）。スコープ3のCO₂排出量は、積水ハウスグループ外データを含む。

集計対象期間：原則として2017年度（2017年2月～2018年1月）。データ集計の制限から、一部データは推計値を含む。

（参考）海外事業におけるエネルギー消費について

積水ハウスは、中国、オーストラリア、アメリカ合衆国、シンガポール等で事業を展開しています。その事務所活動等により消費している電力・ガソリン等のエネルギー使用量は、開発・設計部門に計上しています。なお、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の使用エネルギーは工場生産に計上しています。

2017年度スコープ1,2,3 CO₂排出量

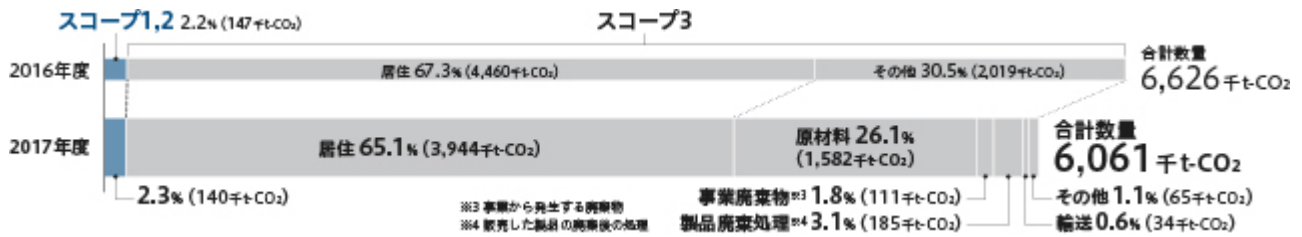
GREENHOUSE GAS PROTOCOL ※2の考え方に基づくスコープ1,2,3排出量を集計・開示しています。スコープ1,2 排出量のうち「施工」と「解体」に起因するものには、当社グループ外の協力工事店等の施工や解体によるCO₂排出量（スコープ3に該当するもの）を含みますが、住宅施工と解体の業態上、分離することが難しいため、便宜上スコープ1,2として算定しています。

また、CO₂（燃焼系）以外の温室効果ガス（GHG）の排出量は少量であるため、CO₂(燃焼系)についてとりまとめを行っています。

※2 [GREENHOUSE GAS PROTOCOL "Corporate Value Chain \(Scope 3\) Accounting and Reporting Standard"](#) 

- スコープ1： 積水ハウスグループが使用した燃料に伴うCO₂排出量（77千t-CO₂）
- スコープ2： 積水ハウスグループが購入した電力と熱に伴うCO₂排出量（63千t-CO₂）
- スコープ3： 積水ハウスグループ外の事業者が、原料採掘から原材料製造、輸送、廃棄物処理のために使用したエネルギーに伴うCO₂排出量ならびにお客様が居住時に使用したエネルギーに伴うCO₂排出量（5,920千t-CO₂）

■ スコープ1,2,3 CO₂排出量の内訳



算定方法の変更

エネルギー使用量およびCO₂排出量の算定において、単位発熱量および排出係数を見直しました。従来「プレハブ建築協会エコアクション21目標管理集計票」の単位発熱量および排出係数〔電力CO₂排出係数（0.357kg-CO₂/kWh）等〕を用いてきましたが、より実態を反映させるため、2017年度実績の集計は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量および排出係数による算定に変更しました。変更に伴い、従前の単位発熱量および排出係数を用いた場合に比べてCO₂排出量に下記の影響があります。なお、当該見直しはエネルギー使用量に与える影響は軽微です。

スコープ1,2

- 開発設計：7,980t-CO₂増加
- 工場生産：8,919t-CO₂増加
- 施工：1,502t-CO₂増加
- 解体：軽微

スコープ3

- 居住（カテゴリ11）：1,412,726t-CO₂増加
- 輸送：軽微

■ その他

- 工場において環境関連法規制違反が発生した場合には、本社に報告が届く体制になっています。2017年度に、温室効果ガスに関する法規制等の重要な違反（刑罰、行政罰、行政指導を受けたもの）およびフロン類の重大な漏出の報告はありませんでした。
- 使用原材料のうち工場が購入した資材の生産廃棄物については、全量をリサイクルしています。また、このマテリアルリサイクル率は93%でした。
- 工場から河川への放流については、水質汚濁防止法や条例・協定等の基準を満足する水質としています。また、東北・関東・静岡・山口・兵庫の各工場からの放流水は、これらを上回る自主基準値を満足する水質としています。
- スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更は、ありません。

INPUT（投入資源量）について

組織内外の消費エネルギー原単位※

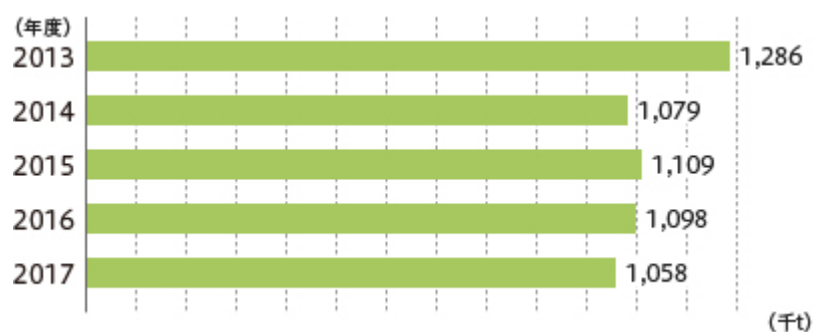
当社グループは、事務所・展示場・生産工場・施工現場等で電気・燃料・ガス等からエネルギーを使用しており、温室効果ガス削減の観点から使用量を把握し、削減取り組みの参考としています。

(MJ/百万円)

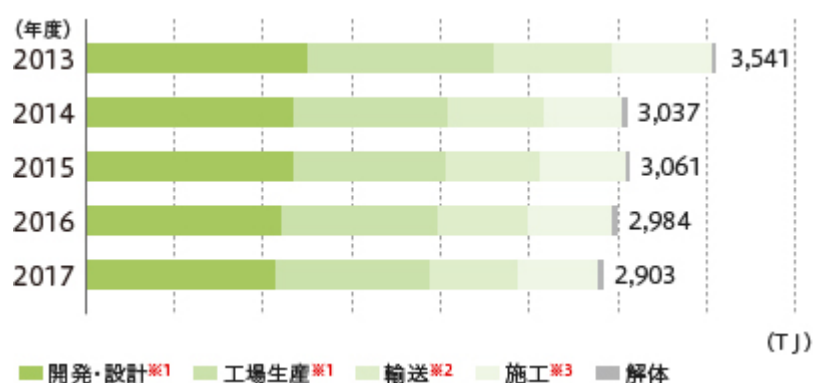
		2017年度	前年度比
組織内	開発・設計	526	-15
	工場生産	429	-5
	施工	222	-7
	解体	11	-1
組織外	輸送	246	-10
合計		1,434	

※ 売上高当たりの原単位

工場生産投入資材量の推移



エネルギー投入量の推移



	開発・設計※1	工場生産※2	輸送※2	施工※3	解体	合計
2013年	1,235	1,039	662	568	37	3,541
2014年	1,162	861	545	441	28	3,037
2015年	1,164	854	529	488	26	3,061
2016年	1,097	880	518	464	25	2,984
2017年	1,064	869	498	450	22	2,903

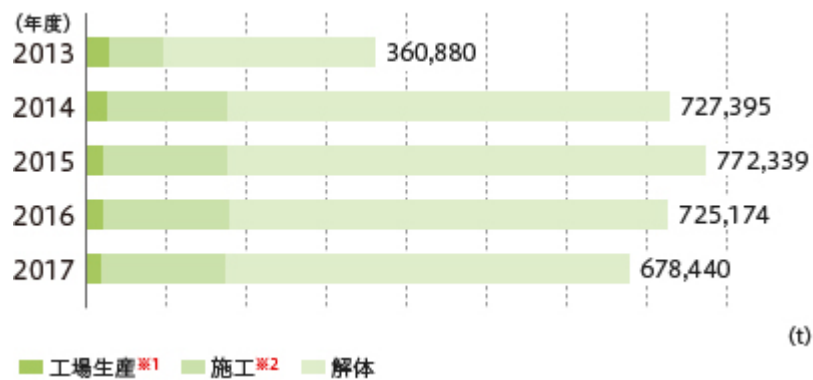
※1 2013年度から、従来の積水ハウス株式会社に加え、国内の主要な連結子会社、および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を集計対象とした。また、2015年度から、海外の主要な連結子会社を集計対象に加えた。

※2 2013年度から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく特定荷主分、および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の製品輸送分を集計対象とした。

※3 2014年度から、関係会社（積和建設、積水ハウスリフォーム）施工分を含む。

OUTPUT（排出量）について

■ 廃棄物量の推移



※1 2013年度より積和ウッド株式会社、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司分を含む。

※2 2014年度よりビル施工および関係会社分を含む。

(t)

	工場生産	施工	解体	合計
2013年	28,146	66,745	265,989	360,880
2014年	24,081	150,829	552,485	727,395
2015年	19,427	154,922	597,990	772,339
2016年	21,145	156,583	547,446	725,174
2017年	18,269	154,298	505,873	678,440

排水の量と水質について

下水道放流の際は、放流先の基準を満足する水質として
 います。工場より河川への放流については、水質汚濁防止法
 や条例・協定等の基準を満足する水質としています。また、
 東北・関東・静岡・山口・兵庫の各工場からの放流水は、
 これらを上回る自主基準値を満足する水質としています
 (放流水の水質実績は[サイトレポート](#)参照)

(千m³)

下水道	485
河川	325
合計	810

廃棄物の処理状況

有害とされる解体工事等で発生する石綿含有建材については、安定型・管理型埋立処分場へ搬入し、処理しています。
 また、当社グループが排出する上記以外の廃棄物については、96.4%がリサイクル用途に利用されています。

石綿含有廃棄物以外	リサイクル用途	656,164t	96.7%
	埋め立て処分	14,869t	3.3%
石綿含有廃棄物		7,407t	
合計		678,440t	100.0%

CO₂排出量の推移

(t-CO₂)

	開発・設計※1	工場生産※2	輸送※2	施工	解体	合計
2013年	65,444	46,797	45,815	33,517	2,571	194,144
2014年	59,628	38,478	37,749	26,186	1,917	163,959
2015年	61,446	37,897	36,499	29,322	1,817	166,982
2016年	57,490	39,373	35,828	27,737	1,737	162,165
2017年※3	63,496 (55,516)	46,918 (37,999)	34,399 (35,082)	28,509 (27,007)	1,503 (1,537)	174,824 (157,141)

※1 2013年度から、従来の積水ハウス株式会社に加え、国内の主要な連結子会社、および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司を集計対象とした。また、2015年度から、海外の主要な連結子会社を集計対象に加えた。

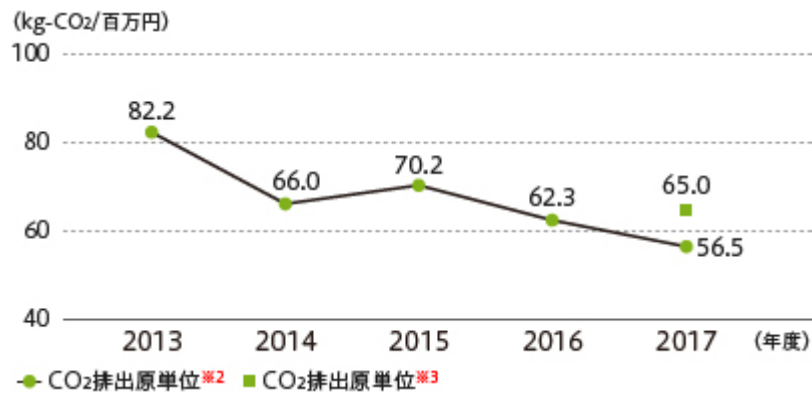
※2 2013年度から、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく特定荷主分、および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の製品輸送分を集計対象とした。

※3 2017年度実績の集計は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量および排出係数による算定に変更しました。（ ）内は、2016年度までの算定方法による値。

■ 事業における温室効果ガス（CO₂）排出原単位※1

温室効果ガス（CO₂）の排出原単位（売上比）は、直近5年間で減少傾向にあります。

なお、スコープ1・2である「開発・設計」、「工場生産」、「施工」、「解体」からのCO₂を対象としています。



※1 売上高当たりの原単位

※2 2016年度までの「プレハブ建築協会エコアクション21目標管理集計票」に基づく排出係数による算定

※3 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく排出係数による算定

■ 各データの算出前提

スコープ1,2排出量のうち「施工」と「解体」に起因するものには、当社グループ外の協力工事店等の施工や解体によるCO₂排出量（スコープ3に該当するもの）を含みますが、住宅施工と解体の業態上、分離することが難しいため、便宜上スコープ1,2として算定しています。

開発・設計（営業・管理部門、展示場を含む）

- エネルギー・CO₂：事務所・展示場のエネルギー使用量およびCO₂排出量
- 廃棄物：積水ハウス本社事務所（同居する連結子会社の事務所を含む）からの廃棄物量

原材料

- CO₂：工場等が購入する資材の生産に伴うCO₂排出量推計値

工場生産

- エネルギー・CO₂：積水ハウス国内5工場、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司のエネルギー使用量およびCO₂排出量
- 廃棄物：積水ハウス国内5工場の排出量

輸送

- エネルギー・CO₂：「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」に基づく特定荷主分（積水ハウス）および積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の製品輸送分のエネルギー使用量およびCO₂排出量（「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」および環境省・経済産業省「温室効果ガス排出量マニュアルVer.4.3.1」に基づき算定）

施工

- エネルギー・CO₂：積和建設（18社）および協力工事店等の新築施工に伴うエネルギー使用量およびCO₂排出量推計値
- 廃棄物：積水ハウス、積和建設（18社）、積水ハウスリフォーム（3社）の新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工に伴う廃棄物排出量

居住

- CO₂：工場から出荷した部材を使用して建築した戸建住宅と低層賃貸住宅の居住時のCO₂排出量推計値。戸建住宅は60年、低層賃貸住宅は45年、それぞれ居住するものと想定。

解体

- エネルギー・CO₂：積和建設（18社）および協力工事店等による戸建住宅等の解体工事における重機の使用に伴うエネルギー使用量およびCO₂排出量推計値
- 廃棄物：積水ハウス、積和建設（18社）による住宅・ビル等解体現場から排出された廃棄物

各データの算出基準

マテリアルバランス	環境パフォーマンス指標	算定方法
開発・設計	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 積水ハウス（単体）のエネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ（各燃料使用量×各燃料の単位発熱量）にて算定。電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。CO₂排出量（t-CO₂）については、電力購入量×CO₂排出係数+Σ{各燃料使用量×各燃料のCO₂排出係数}にて算定。CO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。 ■ 国内の主要な連結子会社（46社）のエネルギー使用量については、営業・管理部門の光熱費（電力、ガス、ガソリン、上下水道料金）と、各エネルギーの平均単価ならびに上下水道平均単価から使用量を推計し、この推計結果に、エネルギー種別ごとの単位発熱量を乗じて算定。CO₂排出量は、上記推計結果にエネルギー種別ごとのCO₂排出係数を乗じ算定。熱量換算係数とCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく値を採用※1。 ■ 海外（中国・オーストラリア）事務所電力のCO₂排出係数は、GHG protocol calculation tools(Ver4.7)に基づき設定。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 積水ハウス株式会社本社事務所（同居する連結子会社の事務所含む）からの廃棄物排出量。
原材料	CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 積水ハウス（単体）の工場等の原材料種類別購入額（百万円）×原材料種類別CO₂排出係数（t-CO₂/百万円）にて算定。 ■ 原材料種類別CO₂排出係数は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3（2017年12月）」および別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等算定のための排出原単位データベース」の値を採用。
工場生産	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ{各燃料使用量×各燃料の単位発熱量}にて算定。電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。 ■ CO₂排出量（t-CO₂）については、電力購入量×CO₂排出係数+Σ{各燃料使用量×各燃料のCO₂排出係数}にて算定。電力のCO₂排出係数、各燃料のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。ただし、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の電力のCO₂排出係数は、GHG PROTOCOL Calculation tools(Ver4.7)の値を採用。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 積水ハウス株式会社国内5工場廃棄物排出量（実測重量）。
輸送	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」ならびに「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて算定※1。 ■ なお、積水好施新型建材（瀋陽）有限公司の輸送に伴うエネルギー使用量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく燃費法（実測燃費が不明な場合の燃費を採用）にて算定し、各燃料の単位発熱量およびCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※1。

マテリアルバランス	環境パフォーマンス指標	算定方法
施工	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職人の通勤移動と新築施工現場で使用するエネルギーを合計して算出。 ■ 通勤移動のガソリン使用量は、延職人工数（人日）（推計値）×当社実績に基づく人日当たりの往復平均移動距離（km/人日）/燃費（km/L）で算定。 ■ 電力使用量は、当社実績から推計した施工現場仮設電力使用量（kWh/日）×戸建住宅1棟当たりの平均施工日数（日/棟）×年間施工棟数（出荷ベース）（棟）にて算定。 ■ 軽油使用量は、当社実績に基づく戸建住宅1棟当たりの重機軽油使用量（L/棟）×年間施工棟数（出荷ベース）（棟）にて算定。 ■ エネルギー使用量（GJ）については、上記エネルギー使用量に、エネルギー種別ごとの単位発熱量を乗じて算定。CO₂排出量については、上記エネルギー使用量に、エネルギー種別ごとのCO₂排出係数を乗じて算定。ただし、燃費およびエネルギー種別ごとの単位発熱量およびCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※¹。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 積水ハウス株式会社、積和建設（18社）、積水ハウスリフォーム（3社）の新築、アフターメンテナンス、リフォームの施工に伴う廃棄物排出量。
居住	CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 年間供給したすべての戸建住宅および低層賃貸住宅の居住段階のエネルギー消費に基づくCO₂排出量を算定。供用年数を戸建住宅60年、賃貸住宅45年と想定。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に準拠したエネルギー消費性能計算プログラムを用い、断熱・設備仕様の実績に応じた一次エネルギー消費量を求め、これをCO₂に換算し、算定した。CO₂換算には「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」に基づく排出係数（電力排出係数は2016年度実績の代替値）を採用。
解体	エネルギー・CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ エネルギー使用量は、当社実績に基づく解体住宅物件1棟当たりの解体重機の軽油使用量（L/棟）×解体棟数（棟）×軽油の単位発熱量にて算定。軽油の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※¹。 ■ CO₂排出量は、当社実績に基づく解体住宅物件1棟当たりの解体重機の軽油使用量（L/棟）×解体棟数（棟）×軽油のCO₂排出係数にて算定。軽油のCO₂排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用※¹。
	廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ■ 積水ハウス株式会社、積和建設（18社）、積水ハウスリフォーム（3社）による住宅・ビル等の解体現場からの廃棄物排出量
スコープ1排出量	CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発・設計、工場生産、施工、解体における燃料起源CO₂排出量
スコープ2排出量	CO ₂	<ul style="list-style-type: none"> ■ 開発・設計、工場生産、施工、解体における電力・冷水・温水使用起源CO₂排出量

マテリアルバランス	環境パフォーマンス指標	算定方法
スコープ3排出量	CO2	<ul style="list-style-type: none"> ■ 原材料、輸送、居住、事業廃棄物、製品廃棄処理、その他（スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動、出張、雇用者の通勤、下流のリース資産等）におけるCO2排出量 ■ 事業廃棄物CO2排出量は、当社事業から発生した廃棄物量×廃棄物種類別CO2排出係数（t-CO2/t）にて算定。また、廃棄物種類別CO2排出係数（t-CO2/t）は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3（2016年3月）」別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等算定のための排出原単位データベース」の値を採用。 ■ 製品廃棄処理のCO2排出量は、2015年度より積水ハウス（単体）の工場からの全出荷材（重量）と現場調達材（重量）が、解体時に廃棄物になった場合に想定される廃棄物種類に分類（廃棄物種類別分類（重量））し、廃棄物種類別分類（重量）×廃棄物種類別CO2排出係数（t-CO2/t）にて算定。廃棄物種類別CO2排出係数（t-CO2/t）は、環境省・経済産業省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドラインVer.2.3（2016年3月）」別紙「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等算定のための排出原単位データベース」の値を採用。

※1 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量とCO2排出係数

	単位発熱量	CO2排出係数
電力	9.76GJ/MWh	電気事業者別排出係数を採用 ※
灯油	36.7GJ/kl	2.489t-CO2/kl
ガソリン	34.6GJ/kl	2.322t-CO2/kl
軽油	37.7GJ/kl	2.585t-CO2/kl
LPG	50.8GJ/t	2.999t-CO2/t
都市ガス	45GJ/千m³N	2.244t-CO2/千m³N
LNG	54.6GJ/t	2.703t-CO2/t
産業用以外の蒸気	1.36GJ/GJ	0.057t-CO2/GJ
温水	1.36GJ/GJ	0.057t-CO2/GJ
冷水	1.36GJ/GJ	0.057t-CO2/GJ
燃費（普通自動車（ガソリン））	—	11.4km/l

※ H29.12.21環境省・経済産業省公表値（平成28年度実績）を使用。

生産時のCO₂排出削減の取り組み

生産時のエネルギー消費

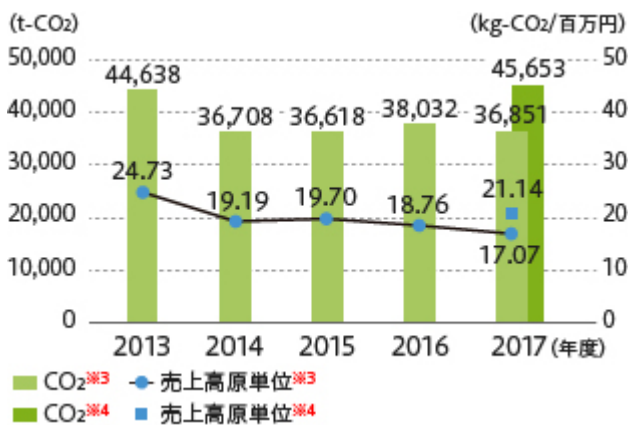
積水ハウスグループは「エコ・ファースト企業」としての取り組みの一環として、住宅部材を生産する工場部門でもCO₂排出量削減の取り組みを進めており、工場生産段階のエネルギー使用量原単位の改善を進めています。2017年度は、当社グループ国内5工場のエネルギー使用量は前年から減少し、売上高原単位が改善しました。

生産段階のCO₂削減に注力

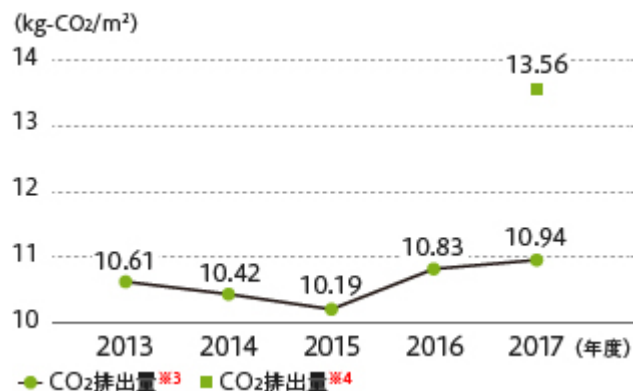
当社グループの国内主力5工場（東北・関東・静岡・兵庫・山口）データを合算し、原単位を算出しています。なお、当社中国工場（積水好施新型建材（瀋陽）有限公司）での使用エネルギーは含んでいません。

また、エネルギー使用量およびCO₂排出量の算定において、単位発熱量および排出係数を見直しました。従来「プレハブ建築協会エコアクション21目標管理集計票」の単位発熱量および排出係数〔電力CO₂排出係数（0.357 kg-CO₂/kWh）等〕を用いてきましたが、より実態を反映させるため、2017年度実績の集計は「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく単位発熱量および排出係数による算定に変更しました。変更に伴い、従前の単位発熱量および排出係数を用いた場合に比べてCO₂排出量についてグラフに示す通り、差が生じています。

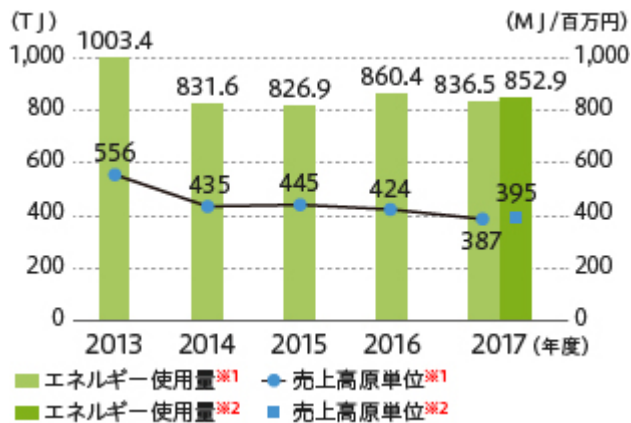
CO₂排出量（国内5工場）



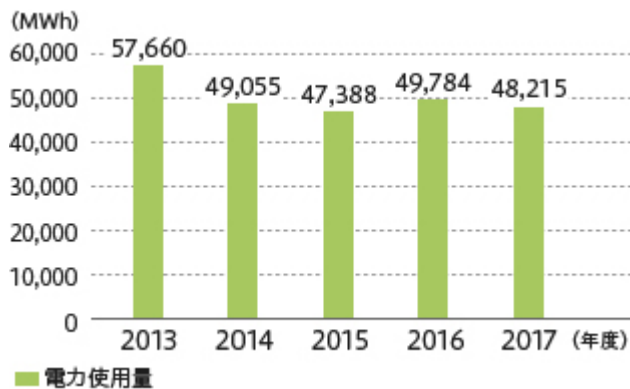
出荷面積当たりのCO₂排出量（国内5工場）



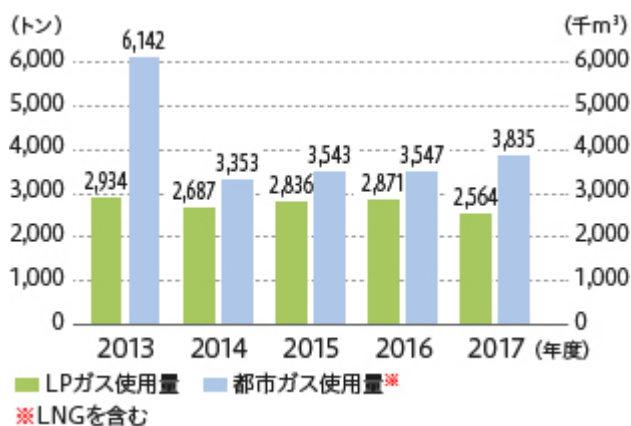
■ エネルギー使用量（国内5工場）



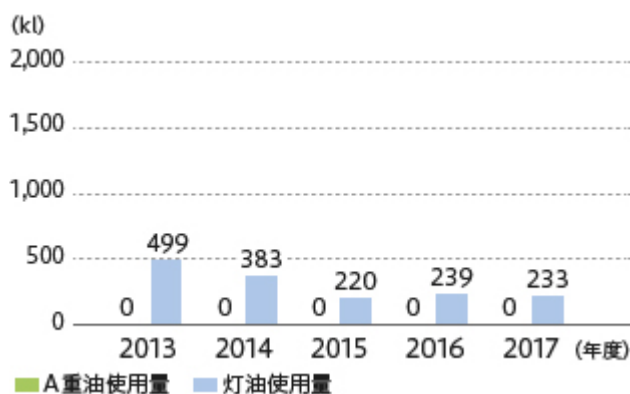
■ 電力使用量（国内5工場）



■ ガス使用量（国内5工場）



■ A重油・灯油使用量（国内5工場）



上記5工場での生産活動に係るCO2排出量は以下にて算定しています。

- エネルギー使用量については、電力購入量×電力の単位発熱量+Σ〔各燃料使用量×各燃料の単位発熱量〕にて算定。
 - ※1 電力および各燃料の単位発熱量は、「プレハブ建築協会 エコアクション21 目標管理調査 調査票」の値を採用。
 - ※2 電力および各燃料の単位発熱量は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用。
- CO2排出量 (t-CO2) については、電力購入量×CO2排出係数+Σ〔各燃料使用量×各燃料のCO2排出係数〕にて算定。
 - ※3 電力のCO2排出係数、各燃料のCO2排出係数は、「プレハブ建築協会 エコアクション21 目標管理調査 調査票」の値を採用。
 - ※4 電力のCO2排出係数、各燃料のCO2排出係数は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の値を採用。

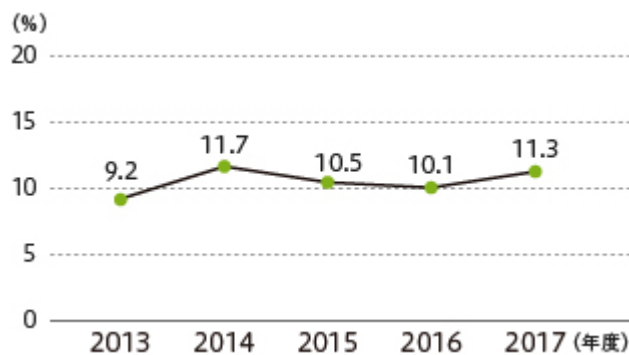
輸送時のCO₂排出削減の取り組み

輸送時のエネルギー消費

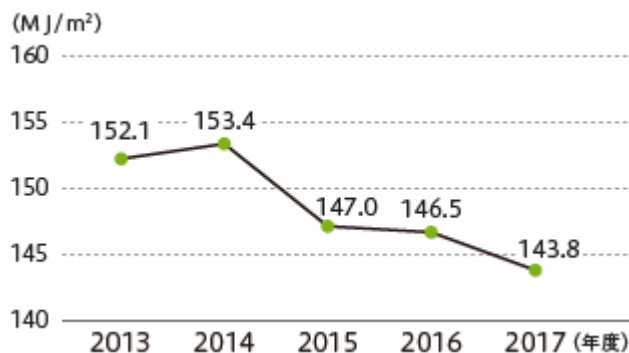
2017年度の輸送工程における出荷床面積当たりのエネルギー使用量は原単位ベースでやや減少しました。ハブ化物流による効率的輸送、モーダルシフトの活用、「増トン車」の利用等により輸送効率の向上に努めています。

積水ハウス国内5工場で生産された住宅部材は、多くが軽油を消費するトラックによって全国の施工現場に輸送されています。住宅の施工にはさまざまな資材が必要になり輸送量も多くなるため、輸送時のエネルギー消費を抑え、CO₂排出量を削減する取り組みは重要な課題です。そこで、当社は、積載量が増加し輸送効率が向上する増トン車による輸送や一部の鉄骨部材の輸送を船便や鉄道を利用するモーダルシフト化する等の取り組みにより輸送効率の向上を図っています。また、近年は主要な資材を効率的に輸送する取り組みの一環としてハブ化物流にも取り組み、CO₂発生量の抑制に取り組んでいます。

■ トラック輸送における増トン車割合（国内）



■ 出荷床面積当たりの輸送エネルギー使用量



※ 「エネルギーの利用の合理化に関する法律」の算出方法に基づいて算定しています。

輸送時のCO2排出削減の取り組み

エコシップ・モーダルシフト事業の取り組み

ハブ化物流による効率的輸送、船便や鉄道便によるモーダルシフト活用、「増トン車」の利用等により輸送効率の向上に努めています。2017年7月には「エコシップ・モーダルシフト事業 優良事業者」の認定を受けました。

エコシップ・モーダルシフト事業の取り組み

積水ハウスは、地球温暖化防止の観点から、トラック便が主流の輸送形態を環境負荷の少ない輸送のあり方へ変える動きとして、鉄道便や船便を活用するモーダルシフトの取り組みにも注力しています。

2017年7月、当社は「エコシップ・モーダルシフト事業 優良事業者」の認定を受け、国土交通省海事局長賞を受賞しました。地球環境にやさしい海上輸送を積極的に活用することにより、環境負荷の低減に特に貢献した優良事業者を対象に、授与するものです。

静岡工場から山口工場への貨物（外壁材・鉄骨部材等）の輸送に当たり、御前崎港（静岡県）～苅田港（福岡県）間のRORO船※航路を利用することにより、海上輸送へのモーダルシフトを2015年から実施してきました。これにより、当該年間輸送量の52.2%に当たる約172万トンキロを海上輸送で賄い、CO2発生量の22.7%削減を達成したこと等が評価されました。

※ RORO船（ローローせん）とは、カーフェリーのように船と港の岸壁とを結ぶランプウェイを持ち、車両を自走で積み下ろすことができる貨物船で、一般の旅客と乗用車の乗船は行いません。



苅田港に着岸のRORO船



RORO船からのトラック便の下船（苅田港）

【関連項目】

＞ [輸送時のエネルギー消費](#)

事務所で取り組むCO2排出削減

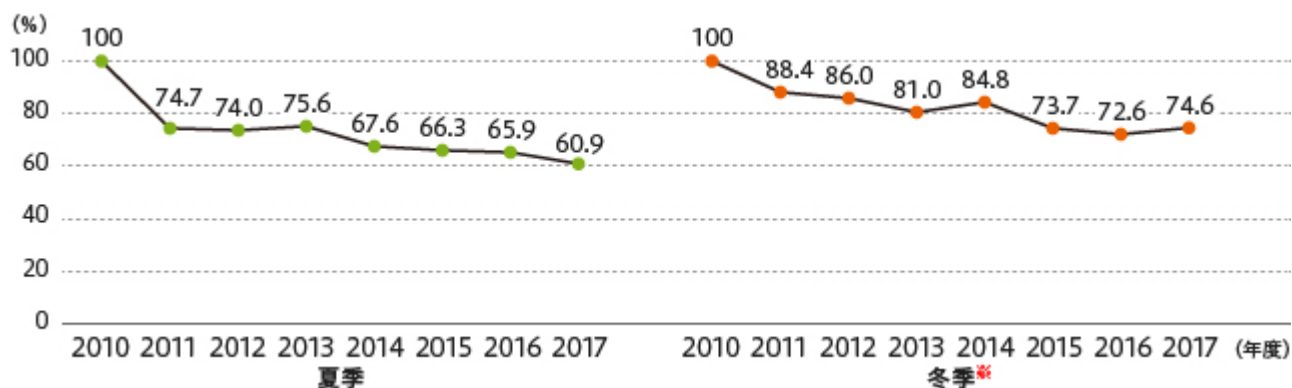
グループで取り組む省エネ・節電活動

事務所で取り組む夏季、冬季節電活動

2017年度も積水ハウスおよび当社グループ各社は、企業の社会的責任の観点から、夏季ならびに冬季の節電活動に自主的に取り組んでいます（夏季は7月1日～9月30日・冬季は12月1日～3月31日）。夏季・冬季節電とも、定着節電見込みを上回る節電を目指し、事務所部門で、不要照明の消灯、空調機器設定温度の見直し等による節電を推進し、地球温暖化防止につながるCO2削減に寄与しています。

これにより、夏季・冬季ともに、昨年を上回る節電（2010年度比で夏季39.1%削減、冬季25.41%削減（12～1月））をそれぞれ達成することができました。これらは、節電意識と取り組みの定着化、業務効率の改善等によるものと考えています。

■ 当社事務所・展示場における夏季・冬季使用電力量の推移（2010年度使用量を100とした指数）



※ 冬季は12月・1月の（2カ月間）の実績

事務所で取り組むCO₂排出削減

テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進

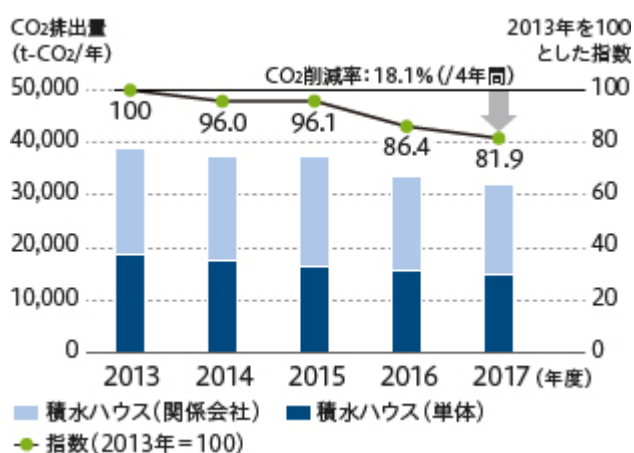
積水ハウスグループでは、業務用車両にテレマティクス（通信機能を備えた車載機）を取り付け、危険運転挙動を把握し、社員の安全運転教育やエコドライブの意識向上に取り組んでいます。交通事故・違反が減少し、燃費向上により最近の4年間で18.1%のCO₂削減を達成しています。

業務用車両から排出されるCO₂を削減

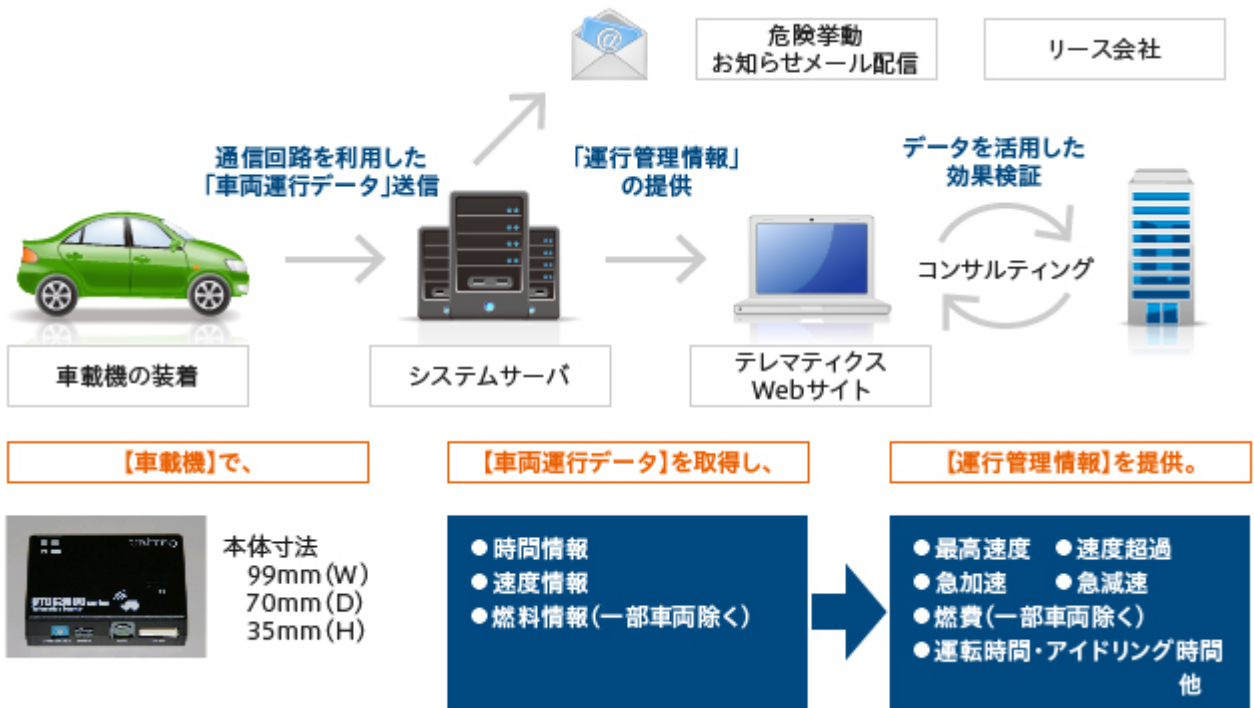
当社グループでは、業務用車両へのテレマティクス（通信機能を備えた車載機）の取り付けを2011年に開始。テレマティクスを利用した安全運転教育によって、CO₂削減と交通事故・違反の防止、エコドライブの意識向上を図っています。この運用とマネジメントにより、運転挙動が改善され、事故・違反の減少だけでなく、燃費向上によるCO₂排出量の削減にもつなげており、最近の4年間で18.1%のCO₂削減を達成しています。

このうち、積水ハウス（単社）は業務用車両を全国で6265台保有しています（2018年1月31日時点）。2014年にはテレマティクスの全車への取り付けをいち早く完了し、運用マネジメントを徹底。この結果、最近の4年間でグループベースを上回る20.4%のCO₂排出削減となりました。

一方、積和建设、積和不動産、積水ハウスリフォーム等の当社グループ関係会社は、業務用車両を全国で5463台保有しています（2018年1月31日時点）。既に、これらの車両の約9割にテレマティクスを取り付けており、全車への取り付けにより、一層のCO₂排出削減を目指しています。



■ テレマティクスの仕組み（例：e-テレマ）



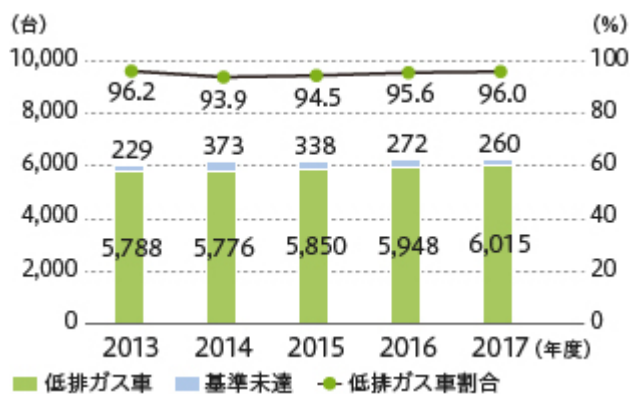
低排出ガス車両と低燃費車両の推移

当社における2017年度の業務用車両に占める低排出ガス車両^{※1}の割合は、96.0%（前年比0.4ポイント増）。低燃費車両^{※2}の割合は、98.3%（前年比0.6ポイント増）となりました。

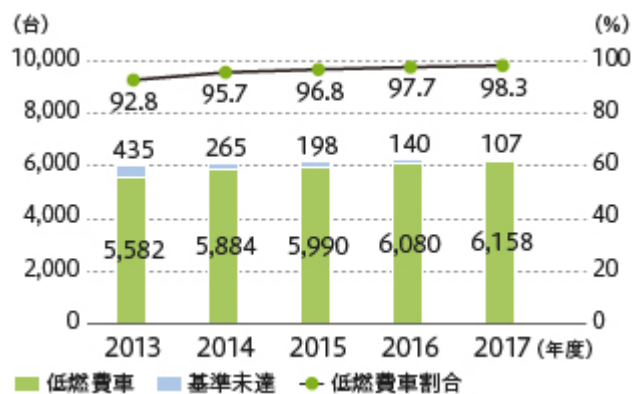
※1 低排出ガス車両：国土交通省により定められた平成17年以降の排出ガス基準50%低減を達成している車両。

※2 低燃費車両：「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づいて定められた平成22年以降の燃費基準を達成している車両。

■ 低排出ガス車両台数推移



■ 低燃費車両台数推移



事務所で取り組むCO2排出削減

「グリーン購入」の推進

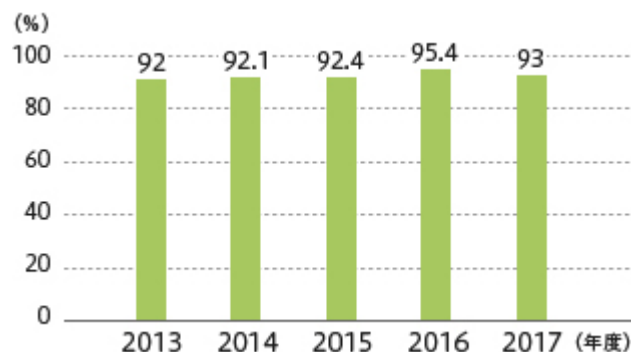
環境に配慮した商品を優先的に購入する「グリーン購入」を積極的に進めています。全国の事業所で「グリーン購入指針」に基づき、文房具類などの物品について、環境に配慮した商品を優先的に購入しています。2017年度のグリーン購入率は93%、再生紙使用率は99.5%でした。

グリーン購入を積極的に進めています

本社、関係会社の環境推進活動をまとめる組織である環境推進委員会等にて、オフィスでの環境取り組みについて意見を交わし合い、「グリーン購入」についても意識を高めています。2017年度のグリーン購入率は、93%（前年比で2.4ポイント減）でした。

各事業所で購入する文房具類について、データを集計し、進捗を可視化して情報共有することで、取り組みを促進し、レベルアップを図っています。また、積水ハウスのグリーン購入指針で対象としている、オフィスで使用する文房具について、現場や展示場等で使用するものと明確に分けるため、品目を絞るなど、全社データについてきめ細かな確認を行っています。

■ グリーン購入率の推移



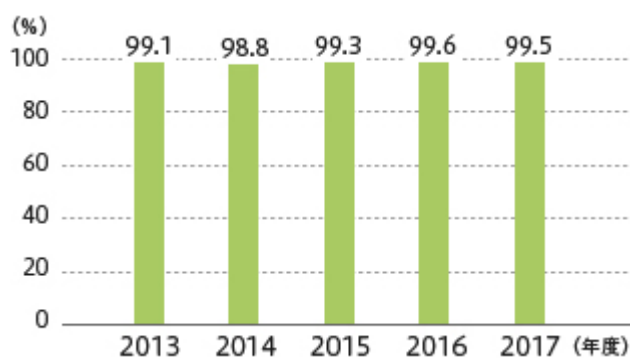
紙資源使用量の削減

事務所における紙使用量把握・集計し、可視化することで紙使用量の削減意識を高めています。

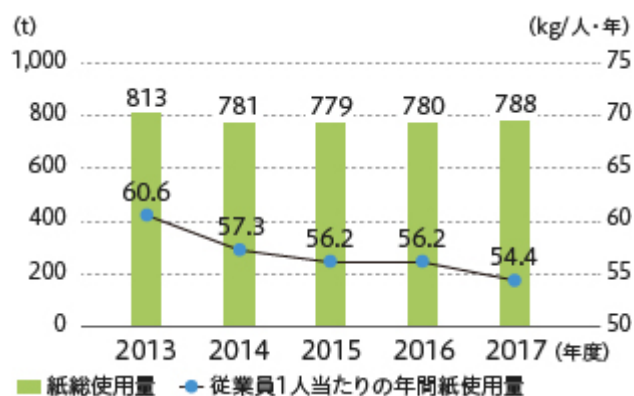
当社グループの事務用品購入を取り扱う積水ハウス梅田オペレーションと連携し、国内生産で古紙100%（グリーン購入法の基準は古紙配合率70%）で、白色度が高く、上質な環境配慮用紙をグループ会社を含めた全国の事業所へオリジナル再生紙として供給しています。

2017年度、紙の使用量は788t、再生紙使用率は99.5%、従業員1人当たりの年間紙使用量54.4kgとなりました。

再生紙使用率の推移



従業員1人当たりの年間紙使用量



積水ハウスオリジナル環境PPC用紙

水資源の有効活用

グループにおける水使用量

生産工場や事務所等を含む積水ハウスグループ全体の水使用量を把握し、水資源の有効利用、利用抑制・削減の基礎データとして活用しています。2017年度は上水を含め、水の取水量が前年に比べ3.7%減少しました。

工場における水使用量

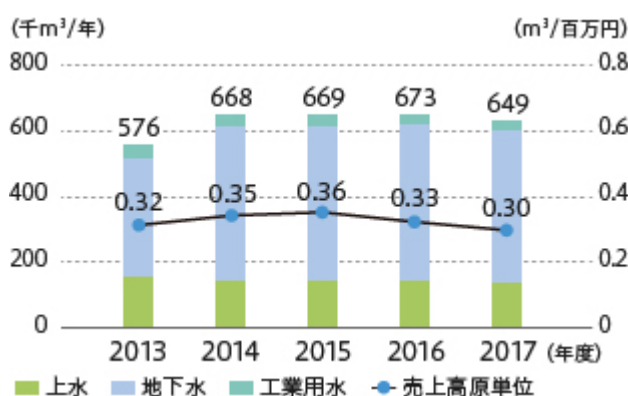
当社グループの各工場では、鉄骨部材の塗装や住宅用外壁の製造・塗装工程などで、上水、工業用水のほか、地下水を使用しています。こうした工程で使用した排水の水質管理と水資源の効率的な利用を進め、輸送用のパレットを洗浄した排水を再利用したり、処理水を洗浄用水として再利用する等に取り組んでいます。また、塗装色の取りまとめや塗装工程・洗浄工程の見直しを行い、ブースの洗浄回数を削減することにより、水使用量の削減に努めています。

2017年度、国内5工場の製造工程で使用する工業用水・地下水・上水の合計使用量は、65万5000m³（前年比3.1%減）となりました。

さらに、工場内における水の循環利用に取り組み、水使用量の削減に努めます。

なお、工場排水については、工場内の排水処理設備で浄化処理後、公共下水道や河川に放流しています。また、この際、放流する排水の水質を法規制値よりも厳しい自主基準を定めて管理し、水質汚濁防止に努めています。2017年度の下水道、河川への放流量は、それぞれ1万3400m³、32万5100m³でした。

国内5工場における水の使用量／売上高原単位



■ グループにおける国内水使用量

2017年度、事務所・工場生産・施工現場（新築・リフォーム等）・解体工事現場にて使用した水量を合計した国内におけるグループ水使用量は、下表に示す通り、合計117万m³（前年比3.7%減）となりました。

積水ハウス株式会社	106万 (m ³)
関係会社（45社合計）	11万 (m ³)
合計	117万 (m ³)

なお、積水ハウスが受注し、積和建設等が行った新築工事、解体工事等において使用した水については、積水ハウス使用分として計上しています。

また、水源別および排水の放流先別では、下表の通りです。

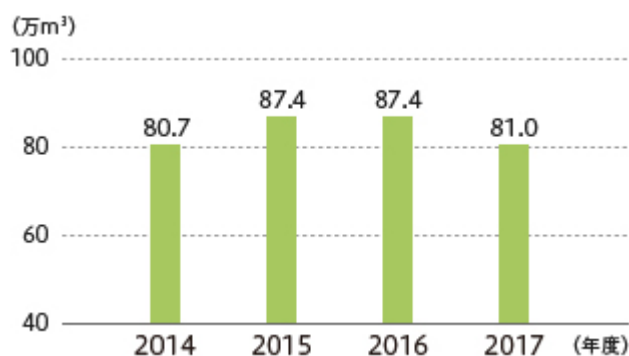
上水道	66万6,000 (m ³)
工業用水	3万0,000 (m ³)
地下水	47万8,000 (m ³)

下水道	48万5,000 (m ³)
河川	32万5,000 (m ³)

これらを水資源の有効利用、使用の抑制・削減取り組みの基礎データとして活用しています。

■ 排水量の推移

当社グループの直近4年間の排水量の推移をグラフに示します。



化学物質の管理

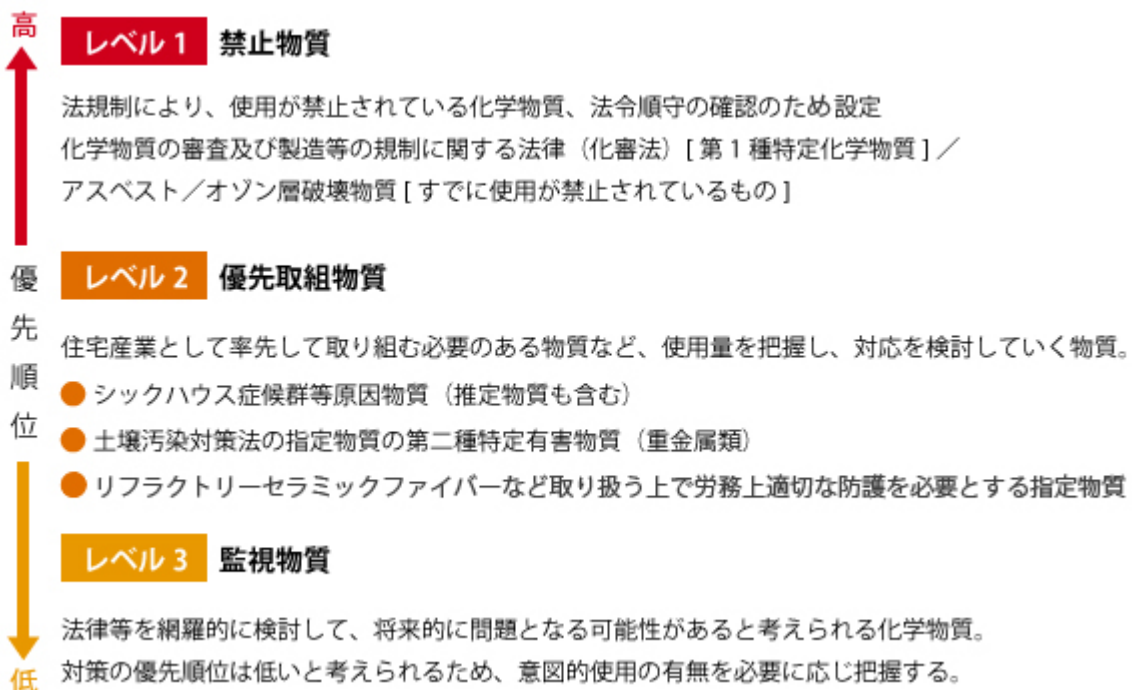
「化学物質ガイドライン」の運用

化学物質ガイドラインに基づき化学物質を適正に管理し、有用性とリスクに鑑み、必要に応じ削減・排除する取り組みを段階的に進めています。ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの濃度が指針値の1/2となる空気環境配慮仕様「エアキス」の採用が進んでいます。

「化学物質ガイドライン」を改訂

積水ハウスは化学物質の対応において、法規制を遵守するとともに国や自治体、業界団体等で制定されたガイドラインに基づき適切な対応を進める中、リスク管理の観点を加えた独自の「化学物質ガイドライン」を2007年に策定し、法規制や化学物質に関する新たな知見などに合わせて対象物質の見直しやガイドラインの改訂をしています。

- 2007年9月 「化学物質ガイドライン」制定 2300種類にわたる化学物質の確認を行いました。
- 2013年8月 「化学物質ガイドライン」を改訂 2007年の確認結果を踏まえ、住宅業界として優先して取り組む必要がある物質を70種類に絞り込み、独自に調査集計するシステムを開発、主要サプライヤー291社の確認作業負担を低減しました。
- 2016年2月 空気環境配慮仕様「エアキス」の開発とその鉄骨戸建住宅への展開などを踏まえ、さらなる健康・安全に対する社会的意識の高まりに対応すべく、「化学物質ガイドライン」を再改訂。（住まい手の安全衛生の観点に加え、施工時の労働者安全衛生の観点をレベル2に追加）
- 2017年1月 2016年の「化学物質ガイドライン」の再改訂に添って、施工労働者の健康障害リスク管理強化の観点から、666物質をレベル1～レベル2として指定 主要サプライヤーでの確認を実施しました。



空気環境配慮仕様「エアキス」の普及

国立大学法人千葉大学が推進する「ケミレスタウン®・プロジェクト」に参画し、シックハウス症候群の発症を予防する建物の研究開発および、その普及を図りました（2007～2012年）。この研究成果を生かし、2009年11月、空気環境配慮住宅（ケミケア仕様）を発表。さらに、2011年7月、ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スチレンの放散速度を低減させ、厚生労働省の指針値の2分の1以下の室内濃度を実現する空気環境配慮仕様「エアキス」を発売しました。鉄骨戸建住宅をはじめ、賃貸住宅「シャームゾン」や分譲マンション「グランドメゾン」などで採用が進んでいます。2017年度、鉄骨戸建住宅におけるエアキス搭載率は87%でした。

なお、国立大学法人千葉大学と共同で、2017年4月より千葉大学予防医学センター内に「積水ハウス 健やか住環境創造のためのシックハウス症候群対策研究部門」を設立し研究を進めています。「エアキス」に関し、室内化学物質低減によるシックハウス症候群やアレルギー予防の観点強化するとともに、心地よさ、快適性などの健康維持とさらなる増進について検証を進めています。滞在評価実験が可能な実証実験住宅2棟を柏の葉キャンパス内に建設し、2017年11月より滞在評価実験を開始しています。

「予防原則」への採用について

化学物質の身体への影響に関しては、十分な科学的確実性の因果関係が証明されていない事例も少なくありません。しかしながら、当社では健康で快適な暮らしの提供を使命とする住宅メーカーの責任として、お客様の健康に対して影響のおそれのあるものに対しましては、予防原則に沿って慎重な対応を進めますとともに、それ以外の領域では、施工にかかわる労働者の適切な防護措置による健康被害の防止など労働安全の確保と住宅の耐久性という最優先の要請に基づく性能確保、そして経済面のバランスを踏まえた中長期的な対応によって、持続可能性な社会実現への責任を果たしていきます。

「労働安全衛生法」リスクアセスメントの対応について

当社では労働安全衛生法指定の640物質のほとんどが不使用若しくは意図的使用なし、または建材に固定化された曝露の可能性が少ない物質となりますが、曝露の可能性が残る数種類の物質については、代替品を検討するとともに、代替品の切り替えができるまでの期間、ならびに代替不可能なものについては作業員に対しリスク低減対策を施工要領書に定めるなど、リスクの低減に努めています。

PRTR

工場で使用する化学物質の管理

積水ハウスは、1997年度より現在の（一社）日本経済団体連合会が実施する「PRTR調査」に参加し、全工場の化学物質の移動量と排出量を報告。2002年度からは、わが国でPRTR法による報告が義務化され、法に基づき、年度ごとの届け出を行っています。

化学物質の使用状況

2016年度（2016年4月～2017年3月）に当社工場で使用したPRTR法対象物質のうち、報告義務のある物質の排出量と移動量は下表の通りです。行政年度報告のため、本報告書対象期間とは異なる2016年度の集計数値を記載しています。

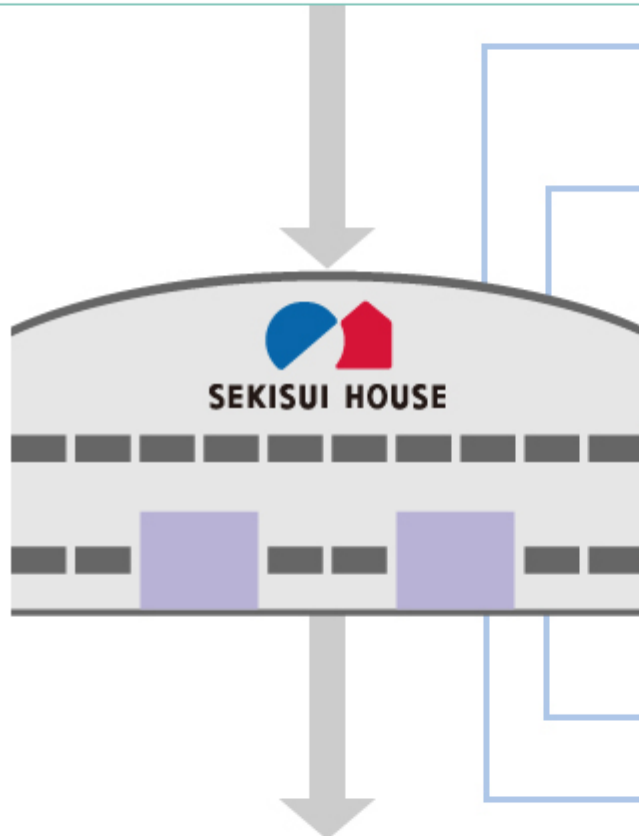
今後とも高品質な製品を供給するとともに製造段階における、化学物質の適正な利用、排出量と移動量の把握と管理を推進していきます。

PRTRデータ

2016年度（2016年4月～2017年3月）取扱量 排出量 移動量

物質名 (日本語正式名称)	取扱量 (kg/年)	変換量	排出量				移動量	
			大気 への 排出	水域 への 排出	土壌 への 排出	当該事業 所におけ る埋立処 分	下水道へ の移動	当該事業 所外への 移動 (廃棄物 処理)
亜鉛の水溶性化合物	10,640	8,730	0	72	0	0	0	1,838
エチルベンゼン	3,330	2	3,328	0	0	0	0	0
塩化第二鉄	81,640	81,640	0	0	0	0	0	0
キシレン	17,491	20	17,471	0	0	0	0	0
酢酸ビニル	0	0	0	0	0	0	0	0
有機スズ化合物	1,253	1,211	0	0	0	0	0	42
スチレン	0	0	0	0	0	0	0	0
トルエン	26,413	20	26,173	0	0	0	0	220
フェノール	13,656	13,656	0	0	0	0	0	0
ほう素及びその化合物	49,544	17,755	0	10,871	0	0	0	20,918
マンガン及びその化合物	11,931	9,214	219	0	0	0	0	2,498
(その他小計)	5,481	3,119	2,302	15	0	0	0	45
PRTR合計	221,378	135,366	49,494	10,959	0	0	0	25,560

取扱量		221,378kg	
亜鉛の水溶性化合物	10,640	トルエン	26,413
エチルベンゼン	3,330	フェノール	13,656
塩化第二鉄	81,640	ほう素及びその化合物	49,544
キシレン	17,491	マンガン及びその化合物	11,931
有機スズ化合物	1,253	(その他小計)	5,481



大気への排出 49,494kg	
エチルベンゼン	3,328
キシレン	17,471
トルエン	26,173
マンガン及びその化合物	219
(その他小計)	2,302

水域への排出 10,959kg	
亜鉛の水溶性化合物	72
ほう素及びその化合物	10,871
(その他小計)	15

下水道への移動 0kg	
-------------	--

土壌への排出 0kg	
------------	--

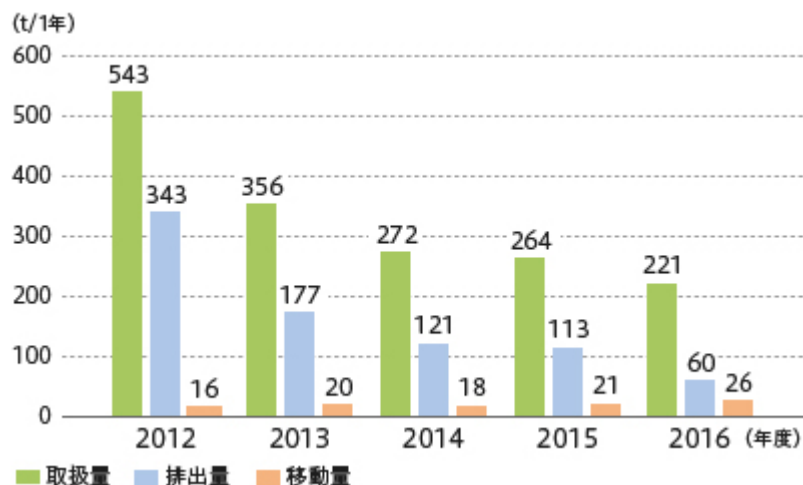
当該事業所における埋立処分 0kg	
-------------------	--

当該事業所外への移動 (廃棄物処理) 25,560kg	
-----------------------------	--

変換量(製品及びPRTR以外の物質変換量)		135,366kg	
亜鉛の水溶性化合物	8,730	トルエン	20
エチルベンゼン	2	フェノール	13,656
塩化第二鉄	81,640	ほう素及びその化合物	17,755
キシレン	20	マンガン及びその化合物	9,214
有機スズ化合物	1,211	(その他小計)	3,119

亜鉛の水溶性化合物	1,838
有機スズ化合物	42
トルエン	220
ほう素及びその化合物	20,918
マンガン及びその化合物	2,498
(その他小計)	45

PRTR対象物質取扱量・排出量・移動量

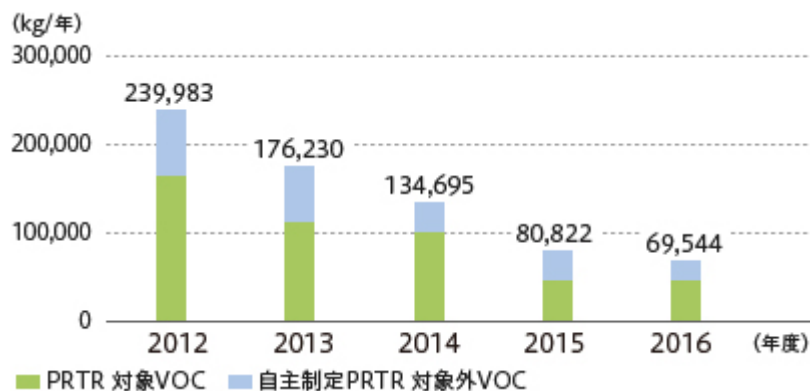


VOC大気排出量推移

揮発性有機化合物VOCについては、PRTR指定の17物質に監視物質として63物質を設定し、合計80物質※の排出量を確認・監視しています。

なお、2011年に新塗装仕様で使用を開始したPRTR指定外VOCであるメチルアルコールなどについては、塗料の変更などを重ねて削減しています。

※ 「プレハブ建築協会エコアクション2020目標管理調査」におけるVOC大気排出量確認対象物質に準じています。また、すべての報告年度でカバー率は100%です。



		2012	2013	2014	2015	2016
PRTR対象VOC	大気排出量 (kg/年)	165,749	112,609	101,712	47,847	47,847
自主制定PRTR対象外VOC	大気排出量 (kg/年)	74,234	63,621	32,983	32,975	21,697
合計		239,983	176,230	134,695	80,822	69,544

VOC監視80物質一覧

	PRTR政令番号	CASNo	名称
1	300	108-88-3	トルエン
2	80	1330-20-7	キシレン
3	297	108-67-8	1,3,5-トリメチルベンゼン
4	186	75-09-2	ジクロロメタン (別名塩化メチレン)
5	281	79-01-6	トリクロロエチレン
6	392	110-54-3	ノルマル-ヘキサン
7	262	127-18-4	テトラクロロエチレン
8	57	110-80-5	エチレンジクロロモノエチルエーテル
9	128	74-87-3	クロロメタン (別名塩化メチル)
10	232	68-12-2	N,N-ジメチルホルムアミド
11	240	100-42-5	スチレン

	PRTR政令番号	CASNo	名称
12	133	111-15-9	酢酸2-エトキシエチル（別名エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート）
13	400	71-43-2	ベンゼン
14	134	108-05-4	酢酸ビニル
15	157	107-06-2	1,2-ジクロロエタン
16	94	75-01-4	クロロエチレン（別名塩化ビニル）
17	53	100-41-4	エチルベンゼン
18	83	98-82-8	クメン
19	279	71-55-6	1,1,1-トリクロロエタン
20	9	107-13-1	アクリロニトリル
21	58	109-86-4	エチレングリコールモノメチルエーテル
22	384	106-94-5	1-ブロモプロパン
23	420	80-62-6	メタクリル酸メチル
24	351	106-99-0	1,3-ブタジエン
25	158	75-35-4	1,1-ジクロロエチレン（別名塩化ビニリデン）
26	68	75-56-9	1,2-エポキシプロパン（別名酸化プロピレン）
27	127	67-66-3	クロロホルム
28	386	74-83-9	ブロモメタン（別名臭化メチル）
29	150	123-91-1	1,4-ジオキサン
30	13	75-05-8	アセトニトリル
31	123	107-05-1	3-クロロプロペン（別名塩化アリル）
32	3	79-10-7	アクリル酸エチル
33	36	78-79-5	イソブレン
34	12	75-07-0	アセトアルデヒド
35	178	78-87-5	1,2-ジクロロプロパン
36	135	110-49-6	酢酸2-メトキシエチル（別名エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート）
37	56	75-21-8	エチレンオキシド
38	181	95-50-1	ジクロロベンゼン
39	125	108-90-7	クロロベンゼン
40	277	121-44-8	トリエチルアミン
41	349	108-95-2	フェノール
42	302	91-20-3	ナフタレン
43	8	96-33-3	アクリル酸メチル
44	154	108-91-8	シクロヘキシルアミン
45	411	50-00-0	ホルムアルデヒド
46	65	106-89-8	エピクロロヒドリン

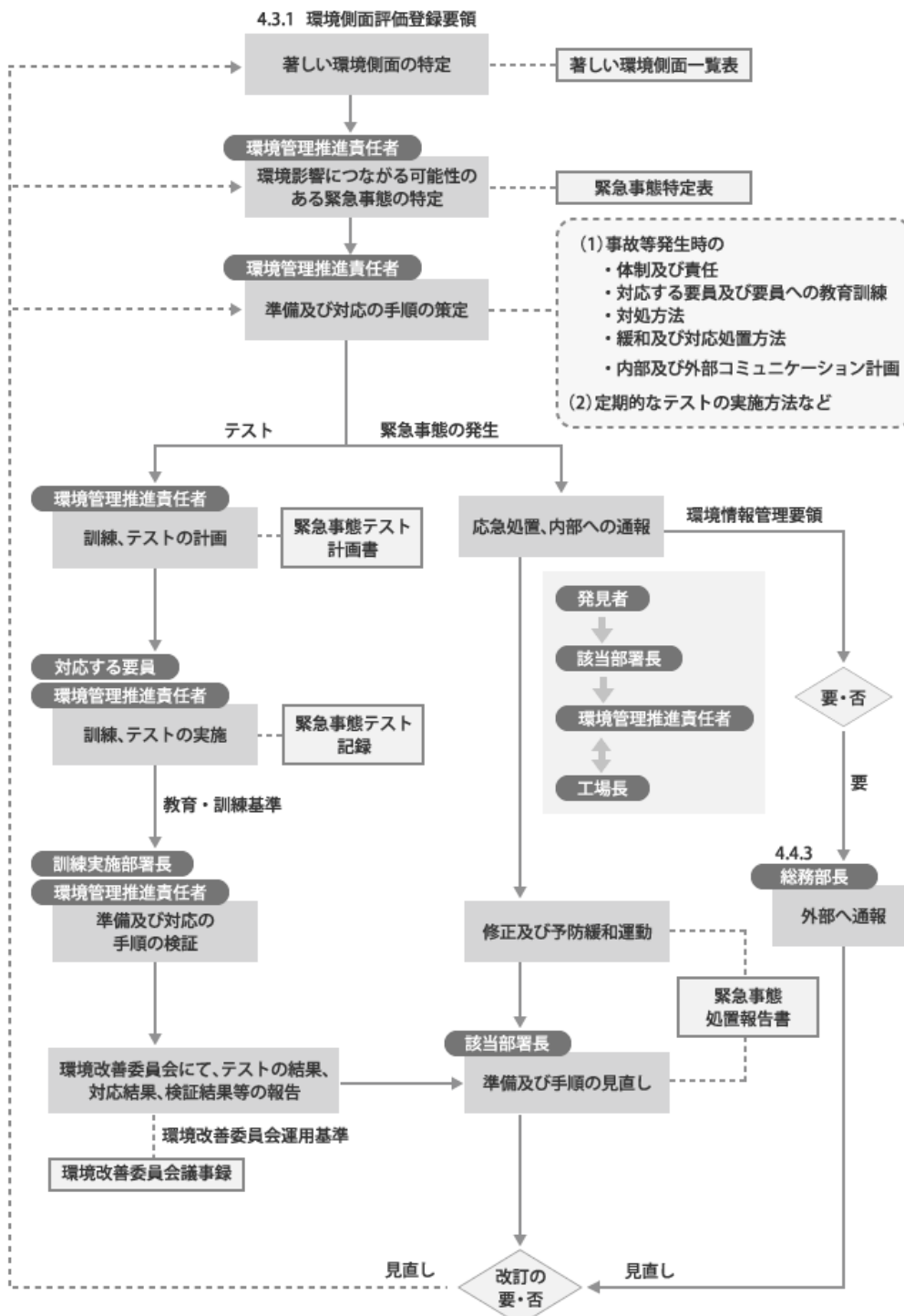
	PRTR政令番号	CASNo	名称
47	PRTR対象外	141-78-6	酢酸エチル
48	PRTR対象外	124-18-5	デカン
49	PRTR対象外	67-56-1	メタノール
50	PRTR対象外	78-93-3	メチルエチルケトン
51	PRTR対象外	106-97-8	n-ブタン
52	PRTR対象外	75-28-5	イソブタン
53	PRTR対象外	67-63-0	イソプロピルアルコール
54	PRTR対象外	105-46-4	酢酸ブチル
55	PRTR対象外	67-64-1	アセトン
56	PRTR対象外	108-10-1	メチルイソブチルケトン
57	PRTR対象外	111-76-4	ブチルセロソルブ
58	PRTR対象外	71-36-3	n-ブタノール
59	PRTR対象外	109-66-0	n-ペンタン
60	PRTR対象外	590-18-1	cis-2-ブテン
61	PRTR対象外	78-83-1	イソブタノール
62	PRTR対象外	107-21-1	エチレングリコール
63	PRTR対象外	116-14-3	テトラフルオロエチレン
64	PRTR対象外	75-00-3	クロロエタン
65	PRTR対象外	64-17-5	【エタノール】
66	PRTR対象外	107-98-2	【プロピレングリコールモノメチルエーテル】
67	PRTR対象外	78-59-1	【イソホロン】
68	PRTR対象外	108-65-6	【プロピレングリコールモノメチルエーテルアセテート】
69	PRTR対象外	108-87-2	【メチルシクロヘキサン】
70	PRTR対象外	108-94-1	【シクロヘキサノン】
71	PRTR対象外	96-37-7	【メチルシクロペンタン】
72	PRTR対象外	107-83-5	【2-メチルペンタン】
73	PRTR対象外	110-82-7	【シクロヘキサン】
74	PRTR対象外	7705-14-8	【ジペンテン】
75	PRTR対象外	109-60-4	【酢酸プロピル】
76	PRTR対象外	75-15-0	二硫化炭素
77	PRTR対象外	75-68-3	1-クロロ-1, 1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)
78	PRTR対象外	71-23-8	プロピルアルコール
79	PRTR対象外	1319-77-3	クレゾール
80	PRTR対象外	88-12-0	N-ビニル-2-ピロリドン

PRTR

有害化学物質漏えい対策方針

積水ハウスの工場では、有害化学物質の管理について、従来からの法に基づく確認にとどまらず、ISO14001などのマネジメント体制の確立、環境影響につながる事故および緊急事態の可能性を特定し、有害な環境影響を予防するか、または影響の拡大を最小限にするための緩和処置を行う手順を定め、事故および緊急事態への準備と対応の手順の年1回のテストや内部監査を通じ対応手順の有効性を維持しています。

2017年度において、漏えい事故は発生していません。



化学物質の漏えい対策も含む事故および緊急事態への準備と対応フロー

サイトレポート

積水ハウスグループの国内5工場（東北・関東・静岡・兵庫・山口）における2017年度の生産段階のエネルギー使用量、排出物発生量、水質管理状況等と環境活動を取りまとめ、報告しています。

東北・関東・静岡・山口の各生産工場で鉄骨部材やパネル部材の製造と木材加工を行っています。また、兵庫工場・関東工場で高性能コンクリート外壁材のダインコンクリート、東北工場・静岡工場でシャーウッド専用オリジナル陶板外壁「ベルバーン」をそれぞれ製造しています。すべての工場徹底した生産品質管理体制を整えるとともに、地域環境への影響に配慮し、大気や水域への排出物などについては法令よりも厳しい自主基準値を定めて、定期的に測定・管理しています。なお、2017年度中に、化学物質、石油および燃料の重大な漏出はありません。

「サイトレポート」に掲載の数値データは、上記の国内5工場における生産段階でのデータをまとめたもので、施工現場で排出される廃棄物を取り扱う「資源循環センター」は、報告の対象から除外しています。

東北工場



関東工場



静岡工場



兵庫工場



山口工場



【関連項目】

➤ [マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）](#)

環境

サイトレポート

東北工場

積水ハウス東北工場における2017年の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO2排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒981-4122

宮城県加美郡色麻町大原8番地

設立年月 - 1997年8月

工場総面積 - 121,458m²

工場主要建物総面積 - 60,845m²

最大生産能力 - 300棟/月

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	5,606
灯油	kl/年	1.3
軽油	kl/年	4
バイオディーゼル燃料	kl/年	0.3
LPG	t/年	1,006
上水	千m ³ /年	22.1

■ 排出物発生総量および主要品目（単位：t）

排出物	総量 (t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	2,585.1	100%	96.3%
廃プラスチック	35.8	100%	1.3%
木くず	58	100%	0.8%
金属くず	302.8	100%	100%
ガラス陶磁器くず	1,988	100%	100%

排出物	総量 (千m ³)	河川 (千m ³)	下水道 (千m ³)
排水	22.5	22.5	-

■ 大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	36未満	180	60
SOx	Nm ³ /h	0.034未満	17.5	0.175
ばいじん	g/Nm ³	0.006	0.25	0.025

■ 水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁 法規制値	条例/ 協定等	自主基準値	最大数値 (参考)
PH	-	7.3	5.8~8.6	5.8~8.6	5.9~8.5	7.7
全クロム	mg/l	0.1未満	2	-	1	0.1未満
銅	mg/l	0.1未満	3	-	1.5	0.1未満
フェノール	mg/l	0.1未満	5	-	2.5	0.1未満
n-Hex	mg/l	0.5未満	5	5	3	0.5未満
マンガン	mg/l	0.1未満	10	-	5	0.2
鉄	mg/l	0.1未満	10	-	5	0.1未満
フッ素	mg/l	0.4	8	-	4	0.7
BOD	mg/l	3.1	120	20	20	5.5
SS	mg/l	6.4	150	150	60	20.6
大腸菌	個/cm ³	190	3,000	3,000	1,500	1,300
亜鉛	mg/l	0.3	2	-	1	0.7

特に記載のないものは報告対象期間である2017年2月～2018年1月の調査データです。

1. 生産時のCO₂排出量削減の取り組み

2017年は、GHP更新などの省エネ機器の導入やインバータ化など設備改善による省エネ活動、また昨年に引き続き電着工程の生産を集約して計画停止デーを設けるなど、運用を工夫した施策も実施し、生産時のCO₂排出量削減に取り組みました。陶板外壁（ベルバーン）製造設備については、良品率を高いレベルで維持することにより生産性が向上し、CO₂の削減に大きく貢献しました。

また、輸送時のCO₂削減においては、昨年に引き続き災害公営住宅などの大型物件を中心に、管理システムなどを用いて運搬回数を集約してトラック台数を削減する施策が効果を挙げています。



積付管理システムにより積載効率を改善



積付管理システムと実際の荷姿を比較し、システム比較し、システムにフィードバック

2. 資源循環の取り組み

生産における廃棄物削減についても、ベルバーン製造設備の良品率高レベル維持により大幅に歩留まりが向上し、原材料の無駄が削減されて廃棄物削減に大きく寄与しています。

新築施工現場の副産物削減では、ベルバーン陶版外壁の斜めプレカットを行い施工現場での手間と廃棄物削減を行いました。また、施工現場の床養生シートを使い回しするレンタルシステムを実施運用し、リデュースを推進しました。



レンタル床養生シート梱包荷姿



レンタル床養生シートの使用例

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

宮城県色麻町との官民連携による地域防災向上とキッズ防災リーダー育成プログラムの取り組みが評価され、一般財団法人レジリエンスジャパン推進会議が主催するジャパン・レジリエンス・アワード（強靱化大賞）2017で最優秀レジリエンス賞を受賞しました。

また、東北住まいの夢工場では夏休み期間を利用してボランティア活動体験を行うサマーチャレンジボランティアが開催され、26人の中学生、高校生、専門学校生が参加し、福祉防災学習をテーマとした体験を行いました。



最優秀レジリエンス賞を受賞



サマーチャレンジボランティア

環境

サイトレポート

関東工場

積水ハウス関東工場における2017年の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO2排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒306-0213

茨城県古河市北利根2番地

設立年月 - 1970年8月

工場総面積 - 309,547m²

工場主要建物総面積 - 114,243m²

最大生産能力 - 870棟/月

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	19,028
灯油	kl/年	14.1
軽油	kl/年	34.4
LPG	t/年	677
都市ガス	千m ³ /年	2,651
上水	千m ³ /年	16.9
地下水	千m ³ /年	449.8

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位：t)

排出物	総量 (t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	5,516.9	100%	88.6%
廃プラスチック	142.5	100%	91%
木くず	983	100%	40.6%
金属くず	2,025.4	100%	100%
ガラス陶磁器くず	998.4	100%	100%

排出物	総量 (千m ³)	河川 (千m ³)	下水道 (千m ³)
排水	184.9	184.9	-

■ 大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	44未満	230	150
SOx	Nm ³ /h	0.13未満	2.677	1.704
ばいじん	g/Nm ³	0.001	0.2	0.1

■ 水質分析結果 (第一工場)

排出物	単位	実測値	水濁 法規制値	条例/ 協定等	自主 基準値	最大数値 (参考)
PH	-	7.97	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.4	8.1
全クロム	mg/l	0	1	1	0.5	0
銅	mg/l	0	3	3	1.5	0
フェノール	mg/l	0	1	1	0.5	0
n-Hex	mg/l	0.2	5	5	2.5	0.7
マンガン	mg/l	0.06	1	1	1	0.3
鉄	mg/l	0.03	10	10	5	0.1
フッ素	mg/l	0.85	8	8	6	1.6
リン	mg/l	0.2	16	16	8	0.2
窒素	mg/l	4.43	120	120	90	6.7
COD	mg/l	7.04	-	-	-	13.4
BOD	mg/l	1.97	25	25	15	11.7
SS	mg/l	0.67	40	40	20	1.2
大腸菌	個/cm ³	0.58	3,000	3,000	1,000	12
亜鉛	mg/l	0	2	2	1.5	0.1
ほう素及び その化合物含有量	mg/l	0	10	10	5	0
アンモニア、 アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物含有量	mg/l	2.08	100	100	50	5
有機体炭素	mg/l	3.62	-	-	-	12.6
ATU-BOD	mg/l	1.73	-	-	-	11
1,4-ジオキサン	mg/l	0	0.05	0.05	-	0

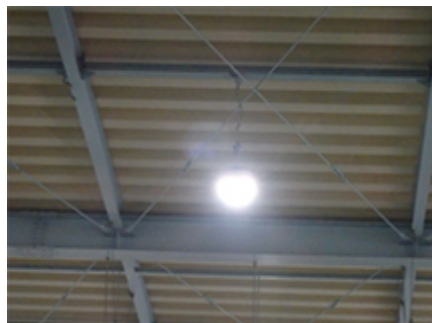
■ 水質分析結果（ダイパネル工場）

排出物	単位	実測値	水濁 法規制値	条例/ 協定等	自主 基準値	最大数値 (参考)
PH	-	7.59	5.8~8.6	5.8~8.6	6.0~8.4	7.8
全クロム	mg/l	0	1	1	0.5	0
銅	mg/l	0	3	3	1.5	0
フェノール	mg/l	0	1	1	0.5	0
n-Hex	mg/l	0.05	5	5	2.5	0
マンガン	mg/l	0.01	1	1	1	0.18
鉄	mg/l	0.06	10	10	5	0.35
フッ素	mg/l	0	8	8	6	0
リン	mg/l	0.28	16	16	8	0.4
窒素	mg/l	1.03	120	120	90	1.5
COD	mg/l	5.25	-	-	-	12.6
BOD	mg/l	1.91	25	25	15	11.8
SS	mg/l	2.33	40	40	20	11.2
大腸菌	個/cm ³	71.42	3,000	3,000	1,000	170
亜鉛	mg/l	0	2	2	1.5	0.02
ほう素及び その化合物含有量	mg/l	0.04	10	10	5	0.12
アンモニア、 アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物含有量	mg/l	0	100	100	50	0

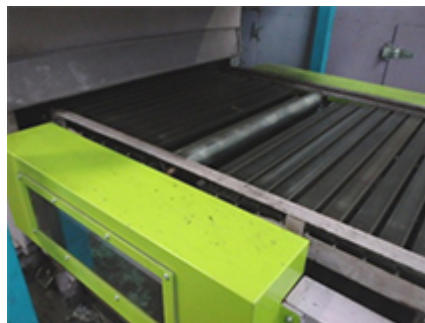
特に記載のないものは報告対象期間である2017年2月～2018年1月の調査データです。

1. 生産時のCO₂排出量削減の取り組み

生産時CO₂削減を目指し、「生産性の向上」・「省エネの推進」・「省エネ機器への更新」をテーマに活動を進めました。具体的な施策として、「照明のLED化（ダインパネル工場）」・「2工程鉄枠乾燥炉コンベア分割」・「フォークリフト（LPG車）のバッテリー車への変更（10台）」・「都市ガス化（第3工場パネル塗装・ダイン塗装）」などを実施しました。



照明のLED化



2工程鉄枠乾燥炉コンベア分割

また、出荷輸送時のCO₂排出量削減に向け、サイディング部材と仕上げ部材の積み合わせ輸送、ブロック別配送時の積み合わせ輸送等を実施し、積載効率の向上による輸送台数を削減しました。

サイディング便と仕上げ便は別便だが同日着の場合に積み合わせを行うことで積載効率が向上しました。



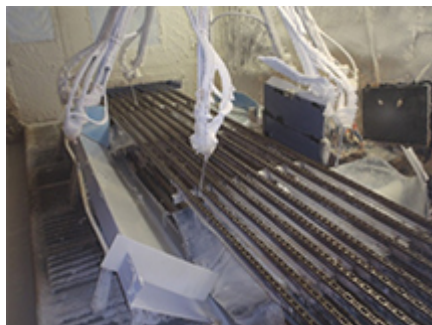
サイディング部材・仕上げ別便（改善前）



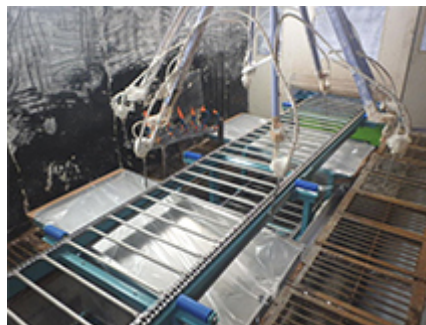
（改善後：現在）

2. 資源循環の取り組み

「材料歩留まりの向上」は原価改善の上で2017年度も主要テーマであり、廃棄物削減の観点からも注力しました。前年度効果のあった外壁パネルの塗装ブース搬送形態変更は、さらに2ブースに展開した結果、歩留まりが向上し、塗料処理汚泥の発生量が減りました。



チェーンコンベア（改善前：従前）



バーコンベア化（改善後：現在）

また、内装用額縁の端材に対して製品を割り付けるシステムの導入。軽量鉄骨造住宅のB型梁（鉄骨）の棒取基準・原材料長の見直しにより、木屑、鉄残材の廃棄ロスを低減しました。

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

2017年は、「環境ボランティア（わたらせクリーン作戦・利根川クリーン作戦）」への参加、工場周辺道路の清掃、グリーンカーテンによる省エネ活動、エコ・ファースト パークでの環境啓発活動などを実施しました。これら一連の活動により、茨城県より「地球にやさしい企業表彰（環境パートナーシップ部門）」・「環境美化功績者表彰」を頂きました。



環境ボランティアへの参加



グリーンカーテン



地球にやさしい企業表彰

環境

サイトレポート

静岡工場

積水ハウス静岡工場における2017年の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO2排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒437-1495

静岡県掛川市中1100

設立年月 - 1980年8月

工場総面積 - 246,098m²

工場主要建物総面積 - 124,347m²

最大生産能力 - 800棟/月

(静岡工場 関西物流センター 大阪府茨木市藤の里1-1-15)

(静岡工場 関西物流センター (栗東) 滋賀県栗東市下鉤666)

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	14,538
灯油	kl/年	1.2
軽油	kl/年	0.8
LPG	t/年	230
LNG	千m ³ /年	1,496
上水	千m ³ /年	37.3
工業用水	千m ³ /年	30.2

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位：t)

排出物	総量 (t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	6727.9	100%	95.3%
廃プラスチック	140.6	100%	36.6%
木くず	442.6	100%	98.9%
金属くず	1,544.1	100%	100%
ガラス陶磁器くず	3,906.3	100%	100%

排出物	総量 (千m ³)	河川 (千m ³)	下水道 (千m ³)
排水	54.9	51.6	3.3

■ 大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	cm ³ /Nm ³	36	230	120
SOx	Nm ³ /h	0.09	1.77	0.62
ばいじん	g/Nm ³	0.05未満	0.25	0.1

■ 水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁 法規制値	条例/ 協定等	自主 基準値	最大数値 (参考)
PH	-	7.7	5.8~8.6	5.8~8.6	6~8	7.9
全クロム	mg/l	0.1未満	2	2	-	0.1未満
銅	mg/l	0.05未満	3	1	-	0.05未満
フェノール	mg/l	0.05未満	5	5	-	0.05未満
n-Hex	mg/l	0.5未満	5	3	2	1
マンガン	mg/l	0.1未満	10	10	-	0.1未満
鉄	mg/l	0.1未満	10	10	3	0.8
フッ素	mg/l	0.2未満	8	0.8	-	0.2未満
BOD	mg/l	2	160	20	10	3.9
SS	mg/l	1.8	160	30	10	5.4
大腸菌	個/cm ³	0	3,000	3,000	100	0
アンモニア、 アンモニウム化合物、 亜硝酸化合物及び 硝酸化合物	mg/l	1.6	100	10	5	4.8
亜鉛含有量	mg/l	0.05未満	2	1	0.5	0.08

特に記載のないものは報告対象期間である2017年2月～2018年1月の調査データです。

1. 生産時のCO₂排出量削減の取り組み

2017年は、工場生産時のCO₂排出量を削減するために、第3鉄工場の照明のLED化、高圧トランスの高効率化等の省エネ活動を実施しました。また、夏季・冬季のピーク電力カットにも取り組みました。出荷輸送CO₂排出量を削減するために、大型車両の展開、積載効率向上等による台数削減に取り組みました。



照明のLED化（第3工場）



高圧トランスの高効率化

2. 資源循環の取り組み

工場排出物を削減するために、鉄原材料品種設定および歩留まり向上、木パレットの運用改善、陶板外壁（ベルバーン）の生産性の向上等に取り組みました。新築施工現場の副産物の削減にも引き続き取り組んでいます。

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

場内緑化計画に基づき、場内緑地の維持整備に注力しました。社会貢献活動として、従業員とその家族（延べ336人）が、海岸防災林・里山保全の植樹活動（6/10、6/25）、掛川市主催の海岸清掃活動（6/4）に参加しました。また、一昨年より始めた部署単位による工場周辺の早朝清掃活動も継続実施しています。



海岸防災林植樹（作業風景）



里山保全植樹（作業風景）



海岸清掃（集合写真）

環境

サイトレポート

兵庫工場

積水ハウス兵庫工場における2017年の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO2排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒673-1314

兵庫県加東市横谷石谷798-36

設立年月 - 1985年7月

工場総面積 - 59,250m²

工場主要建物総面積 - 20,123m²

最大生産能力 - 76,357m²/月

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	2,374
軽油	kl/年	28.2
LPG	t/年	42
都市ガス	千m ³ /年	1,184
上水	千m ³ /年	28.9
地下水	千m ³ /年	1.5

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位：t)

排出物	総量 (t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,214.2	100%	99.5%
廃プラスチック	62.5	100%	100%
木くず	6.6	100%	16%
金属くず	27.8	100%	100%
ガラス陶磁器くず	1,000.4	100%	100%

排出物	総量 (千m ³)	河川 (千m ³)	下水道 (千m ³)
排水	14.1	9.4	4.7

■ 大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	35	150	75
SOx	Nm ³ /h	0.0047未満	1.5	0.01
ばいじん	g/Nm ³	0.0011未満	0.1	0.01

■ 水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁 法規制値	条例/ 協定等	自主 基準値	最大数値 (参考)
PH	-	7.4	-	-	6~8	7.6
n-Hex	mg/l	1以下	-	-	2	1以下
COD	mg/l	40.85	-	-	70	53.8
BOD	mg/l	54.5	-	-	70	74
SS	mg/l	5.23	-	-	25	8.7
大腸菌	個/cm ³	53.25	-	-	1,500	190
亜鉛	mg/l	0.09	-	-	2	0.17

特に記載のないものは報告対象期間である2017年2月～2018年1月の調査データです。

1. 生産時のCO₂排出量削減の取り組み

2017年は、工場生産時のCO₂排出量を削減するために、工場内建屋の天井照明や屋外灯のLED化等による省エネ活動を実施しました。出荷輸送については、昨年より運用を始めた20tトレーラーの転送・回収便を増便し、輸送効率を高め、CO₂排出量を削減しました。



天井照明・屋外灯のLED化



20tトレーラーを増便

2. 資源循環の取り組み

工場排出物を削減するために、生コンクリートを製造する装置の材料投入配管内に、粉体を残さないための振動装置を増設し、清掃時の残量を削減することで材料の歩留まり向上に取り組みました。また、生産設備の自動脱型装置を改良し、不良品パネルの発生を削減しコンクリート廃棄物を削減しました。



振動装置の増設

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

社会貢献活動として、10月と1月に東条地区（道の駅とうじょう・東条川）の清掃を実施し、環境月間である6月には、同東条地区の他企業様と合同で東条川周辺の清掃活動を実施しました。また、例年に引き続き、毎月1回工場周辺の清掃活動を実施し、近隣の美化にも取り組んでいます。



東条川の清掃（環境月間：集合写真）

環境

サイトレポート

山口工場

積水ハウス山口工場における2017年の使用エネルギー、資源使用量等を報告するとともに、工場で行っているCO2排出量削減、資源循環、生態系ネットワークの復活等の環境活動や社会貢献活動を紹介します。



〒747-1221

山口市鋳銭司5000

設立年月 - 1973年8月

工場総面積 - 228,667m²

工場主要建物総面積 - 88,148m²

最大生産能力 - 450棟/月

■ 主なエネルギー・資源使用量

エネルギー・資源	単位	使用量
電気	MWh/年	6,670
灯油	kl/年	216.5
軽油	kl/年	8
LPG	t/年	610
上水	千m ³ /年	29.9
地下水	千m ³ /年	27.1

■ 排出物発生総量および主要品目 (単位：t)

排出物	総量 (t)	リサイクル率	マテリアルリサイクル率
総量	1,367.4	100%	86.8%
廃プラスチック	32.8	100%	100%
木くず	430	100%	69.2%
金属くず	525.5	100%	100%
ガラス陶磁器くず	6.1	100%	100%

排出物	総量 (千m ³)	河川 (千m ³)	下水道 (千m ³)
排水	56.7	56.7	-

大気分析結果

排出物	単位	実測値	法規制値	自主基準値
NOx	ppm	34	250	125
SOx	Nm ³ /h	0.001	3.43	1.72
ばいじん	g/Nm ³	0.03	0.3	0.25

水質分析結果

排出物	単位	実測値	水濁 法規制値	条例/ 協定等	自主基準値	最大数値 (参考)
PH	-	7.2	5.8~8.6	5.8~8.6	6~8	6.8~7.5
全クロム	mg/l	0	2	2	検出されないこと	0
銅	mg/l	0	3	3	0.1	0.01
フェノール	mg/l	0	5	5	2.5	0
n-Hex	mg/l	0	5	5	2.5	0
マンガン	mg/l	0.9	10	10	5	1.3
鉄	mg/l	0	10	10	5	0
フッ素	mg/l	1.1	8	8	5	1.9
リン	kg/日	0.4	1.56	-	1.5	0.7
窒素	kg/日	1.9	11.88	-	6	2.8
COD	mg/l	3.9	10.4	-	10	7.8
BOD	mg/l	6.9	160	160	60	22
SS	mg/l	3.7	200	200	75	17
大腸菌	個/cm ³	43.4	3,000	3,000	1,500	340
アンモニア、 アンモニア化合物	mg/l	5.7	100	-	50	6.7
亜鉛	mg/l	0.6	2	-	1.8	1.1

特に記載のないものは報告対象期間である2017年2月~2018年1月の調査データです。

1. 生産時のCO₂排出量削減の取り組み

照明のLED化に継続的に取り組む中、2017年は屋内外の常夜灯と、夜間稼働する工程の照明をLEDに更新しました。今後もLED化を進め、すべての照明をLEDにする予定です。

その他、油圧ユニットやファン・ポンプ・コンプレッサー等の空運転の撲滅による節電と、老朽化した空調や照明機器などを高効率なものに更新する省エネ対策を継続して推進しています。

部材の出荷輸送については、大型車両の活用や、部材の積み合わせを工夫するなど、トラック台数の削減に努めています。また、部材の調達にかかわる輸送の効率化も進めています。



夜間稼働する工程の照明をLED化

2. 資源循環の取り組み

住宅部材の生産に伴う廃棄物削減の取り組みとして、鉄や木材および塗料の廃棄ロスの削減に取り組んでいます。2017年は、木材加工工程の品質改善や、端材の有効活用などの活動により、廃棄ロスを削減しました。塗装ロスにより発生する汚泥の含水率低減活動も進めています。

3. 生態系ネットワークの復活・社会貢献活動

山口市を流れる樫野川の生態系保全に取り組む樫野川河口域・干潟再生協議会の活動に協力しています。2017年度も樫野川クリーンアップや干潟再生活動、カブトガニ幼生生息調査スタッフ等に、社員とその家族、述べ102人が参加しました。その他、国際的イベント「ドリームナイトアットザズー」へのスタッフ参加などさまざまな社会貢献活動に、延べ188人が参加しました。工場周辺の道路や河川の清掃も定期的に行っています。当社は、2018年秋に開催される「山口ゆめ花博（第35回全国都市緑化やまぐちフェア）」のゴールドパートナーに認定されました。山口工場が中心となり、関連のイベントに積極的に参加する予定です。



工場横の河川清掃作業



カブトガニの幼生生息調査

社会

社会性目標と実績

製品責任

創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進

お客様満足度調査の分析とフィードバック

オーナー様とのきずなが深まるコミュニケーションツール

賃貸住宅「シャームゾン」入居者の満足度向上

労働慣行

労働安全衛生マネジメントシステム

労働災害発生状況

施工現場での労働安全衛生活動

安全衛生教育研修の実施

社会貢献

社会貢献活動の考え方・指針

住文化向上

住まいづくりに関する教室を開催

各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動

オーナー様に呼びかけて「きずなガーデンコンテスト」を実施

次世代育成

環境教育プログラム、出張授業の実施

若き建築デザイナーの登竜門「建築新人戦」の開催を支援

「弁当の日」応援プロジェクトに参画

「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファースト パーク」

キッズデザイン協議会

環境配慮

「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動

地域社会への貢献

経年美化のまちづくり

「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成

既存郊外住宅地の持続可能な住環境の実現を目指す取り組み

災害時の復旧支援体制

「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力

公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

チャリティーフリーマーケットの実施

「こどもの日チャリティイベント」への参画

社会貢献活動社長表彰

障がい者の自立と社会参加を応援

芸術文化発信の拠点となる「絹谷幸二 天空美術館」

従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマatchingプログラム」

災害義援金

自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み

社会性目標と実績

【自己評価の基準について】

○ … 目標を達成 △ … 達成できなかったが目標に近付いた ✕ … 目標に向けた改善ができなかった

製品責任

お客様満足度の向上

Plan	2017年度目標	オーナー様とのコミュニケーション強化、さらなるお客様満足度の向上
Do	2017年度の活動内容	CS経営に基づくオーナー様訪問強化、「Netオーナーズクラブ」のコンテンツ更新（月2回）、オーナー様向け情報誌「きずな（戸建）」「Maisowner（賃貸）」「gm（マンション）」の定期発行とアンケートの実施・分析・改善
Check	評価	○ お客様アンケートによる満足度調査で満足度 95.6% 「Netオーナーズクラブ」会員数 合計31万8330人（4万9840人増）
Action	2018年度目標	オーナー様とのコミュニケーションを強化、さらなるお客様満足の向上を目指す
	関連する取り組み	お客様満足度調査の分析とフィードバック オーナー様とのきずなが深まるコミュニケーションツール

安全・安心・健康・快適な住まいづくり

Plan	2017年度目標	誰もが使いやすく心地よい「スマートUD」の住まいづくりを推進
Do	2017年度の活動内容	「安全・安心」＋「使いやすさ」＋「心地よさ」の三つの視点から住宅の部材や設計手法の開発に取り組む
Check	評価	○ 賞の創設以来11年連続で「キッズデザイン賞」受賞
Action	2018年度目標	誰もが使いやすく心地よい「スマートUD」の住まいづくりを継続して推進
	関連する取り組み	積水ハウスの「ユニバーサルデザイン」 積水ハウスのキッズデザイン

Plan	2017年度目標	制震システム「シーカス」 ※1搭載率 95% 空気環境配慮仕様「エアキス」 ※2搭載率 90%
Do	2017年度の活動内容	「シーカス」「エアキス」を積極的に提案
Check	評価	△ 「シーカス」搭載率 ※1 96% 「エアキス」搭載率 ※2 88%
Action	2018年度目標	「シーカス」搭載率 ※1 95% 「エアキス」搭載率 ※2 90%
	関連する取り組み	CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 <u>活動1：ビッグデータを生かした最適技術で安全・安心・健康・快適を実現</u>

※1 鉄骨2階建て 戸建住宅での割合

※2 鉄骨戸建住宅での割合

Plan	2017年度目標	体験型学習施設を有効活用し、安全・安心・健康・快適な住まいづくりをサポート
Do	2017年度の活動内容	積極的な来場の呼びかけ 来場者へのプレゼン・説明ツールの改善・改良
Check	評価	○ 年間来場者数 「納得工房」2万9799人 「住ムフムラボ」9万4819人 「エコ・ファースト パーク」3932人
Action	2018年度目標	体験型学習施設のより一層の有効活用と、来場者満足の上
	関連する取り組み	<u>R&Dの拠点「総合住宅研究所」</u> <u>参加・体験型施設「住まいの夢工場」、「住ムフムラボ」</u> <u>「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設</u> <u>「積水ハウス エコ・ファースト パーク」</u>

Plan	2017年度目標	賃貸住宅入居者様とのコミュニケーションを強化、さらなる入居者満足の上 向上
Do	2017年度の活動内容	入居者向けサービス「MASTクラブ」の充実等による安定した入居者層の 形成
Check	評価	○ 一括借上・管理室数 60万1582室、入居率 96.7%
Action	2018年度目標	賃貸住宅入居者様とのコミュニケーションを強化、さらなる入居者満足の上 向上
	関連する取り組み	賃貸住宅「シャームゾン」入居者の満足度向上

コミュニティの形成と地域文化の継承

Plan	2017年度目標	地域住民によるコミュニティづくり、地域文化継承をサポート
Do	2017年度の活動内容	「まちなみ参観日」・「ひとえん」イベントの開催地を増やす
Check	評価	○ 「まちなみ参観日」（春・秋合計） 戸建 833会場、マンション 17会場、来場組数 1万7517組 「ひとえん」イベント 58会場
Action	2018年度目標	地域住民によるコミュニティづくり、地域文化継承をサポート
	関連する取り組み	「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成

従業員とともに

Plan	2017年度目標	より一層「従業員が幸せを感じ、生き生きと仕事ができる企業集団」となるよう多面的に取り組む
Do	2017年度の活動内容	各種制度の利用と周知を図り、企業理念に基づく活力ある企業風土を推進
Check	評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 男性の育児休業取得人数 597人 女性の育児休業取得後の復職率 100% 有給休暇取得率 39.7% 障がい者雇用率 2.38% 柔軟な勤務制度の活用人数 1017人 介護支援制度利用者 13人 職群転換制度活用 22人 退職者復職登録制度活用 5人
Action	2018年度目標	働き方改革による”わくわくドキドキする職場づくり”
	関連する取り組み	仕事と育児の両立サポート ワーク・ライフ・バランスの推進 看護・介護、休職従業員のための各種支援制度 社内公募制度
Plan	2017年度目標	生き生きと働き続けることができる環境の整備と意識改革による女性活躍のさらなる推進
Do	2017年度の活動内容	「人材サステナビリティ宣言」に基づく重点テーマ施策の強化
Check	評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 4度目の東証・経産省「なでしこ銘柄」選定、グループ女性管理職 158人、2.94%
Action	2018年度目標	生き生きと働き続けることができる環境の整備と意識改革による女性活躍のさらなる推進
	関連する取り組み	CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 活動1：ダイバーシティの推進 女性活躍推進法に基づく「積水ハウスグループ 女性活躍推進行動計画」

Plan	2017年度目標	労働安全衛生の一層の推進
Do	2017年度の活動内容	各事業所の安全衛生委員会の積極活用等
Check	評価	<p>△ 事務部門（単体）休業災害度数率 0.10・業務上疾病度数率 0.07 生産部門（単体）休業災害度数率 0.00・業務上疾病度数率 0.00 生産部門（委託業者）休業災害度数率 0.51・業務上疾病度数率 0.00 施工部門（委託業者のみ）休業災害度数率 1.89・業務上疾病度数率 0.20</p>
Action	2018年度目標	労働安全衛生の一層の推進
	関連する取り組み	労働安全衛生マネジメントシステム 労働災害発生状況 施工現場での労働安全衛生活動 安全衛生教育研修の実施

サプライチェーン

協力工事店・取引先の皆様とともに

Plan	2017年度目標	取引先との健全な関係の継続
Do	2017年度の活動内容	<p>「企業倫理要項」等のルールの徹底 方針説明会の実施 内部統制チェック項目の一つに下請取引に関するチェック項目を設定</p>
Check	評価	<p>○ 当該事業年度において協力工事店や取引先様との間で公正な取引に疑義のあるような問題は発生していない。ならびに、独占禁止法に抵触した事例はない。</p>
Action	2018年度目標	取引先との健全な関係の継続
	関連する取り組み	サプライチェーン・マネジメント お取引先との相互コミュニケーション 内部通報システムと公益通報者の保護 公正な取引

地域貢献・社会貢献

住文化向上・教育支援

Plan	2017年度目標	自社の施設やノウハウを生かして、住文化向上や次世代育成に貢献する
Do	2017年度の活動内容	施設やカリキュラムの見直し・改善
Check	評価	○ 「すまい塾」年間受講者数 こだわり講座 22人（累計890人） 公開講座 311人（累計1万7626人）
Action	2018年度目標	自社の施設やノウハウを生かして、住文化向上や次世代育成に貢献する
	関連する取り組み	若き建築デザイナーの登竜門「建築新人戦」の開催を支援 環境教育プログラム、出張授業の実施 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 R&Dの拠点「総合住宅研究所」

地域社会への貢献

Plan	2017年度目標	社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実
Do	2017年度の活動内容	SELP製品の積極的活用 森林保全活動など生態系保全に向けた活動への参加 メディアや社内誌を通じた社内外への発信
Check	評価	○ SELP製品のノベルティ採用数 2万8991個（累計33万個超） 「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動
Action	2018年度目標	社会貢献活動の情報発信、共有と内容のさらなる充実
	関連する取り組み	障がい者の自立と社会参加を応援 「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動

Plan	2017年度目標	「積水ハウスマッチングプログラム」への従業員の活動理解と参加を促進
Do	2017年度の活動内容	社内ホームページや社内誌などを活用した周知活動、活動報告会の開催
Check	評価	○ 2017年度助成 31団体に4105万6000円（累計・延べ256団体に2億円超） 会員数：4406人
Action	2018年度目標	「積水ハウスマッチングプログラム」への従業員の活動理解と参加を促進
	関連する取り組み	従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

製品責任

創業以来、一貫して「お客様第一」に徹し、CS経営を推進

積水ハウスでは「人間愛」を根本哲学とする企業理念のもと「最高の品質と技術」を目指し、「人間性豊かな住まいと環境の創造」に取り組んでいます。創業以来「お客様第一」に徹した経営を貫き、すべてのお客様に生涯にわたって心から満足していただけるよう、「真のCS」の実現を目指して日々活動しています。

当社グループは、高い技術力・生産力・施工力により、営業・設計・生産・施工・アフターサービスなど、住まいづくりの全プロセスにおいて最高の品質、すなわち、お客様の信頼と満足を得ることのできる商品・サービスの提供を目指し、日々活動しています。

家族それぞれの身体機能の変化に合わせ、安全・安心で家庭内事故がなく、快適で暮らしやすい住まいを提供することは、住宅メーカーが果たすべき当然の製品責任であると考えています。

当社グループの「スマートユニバーサルデザイン」では、この基本的な考え方に加え、何気なく触れた時の感覚や、日常のちょっとした操作性、ふと目にした時の意匠の美しさなど、「からだやこころの素直な感覚＝心地よさ」を大切にしたデザインの工夫を提案しています。

「安全・安心」＋「使いやすさ」＋「心地よさ」の三つの視点から、住宅の部材や設計手法の開発に取り組み、誰にとっても快適で、いつまでも愛着を持って暮らし続けることのできる住まいづくりを追求しています。

また、全社的な活動徹底のためにCS推進部を設置。お客様満足度向上のため、お客様の相談窓口を務めるとともに、お客様の暮らしをサポートする「Netオーナーズクラブ」の運営や、アフターサービスを担当する全国のカスタマーズセンターのサポートを行っています。

加えて、カスタマーズセンターの定休日にお客様からの電話を受ける「休日受付センター」をCS推進部内に設け、緊急を要する用件については即日対応・手配する体制を整えています。



安全配慮引手
(第10回キッズデザイン賞受賞)



フルフラットサッシ、フルフラットバルコニー
(第5回キッズデザイン賞受賞)

【関連項目】

➤ [カスタマーズセンター](#)

製品責任

お客様満足度調査の分析とフィードバック

積水ハウスでは、「お客様アンケート」を実施しています。集計・分析したアンケート調査結果を関係部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、サービス体制の充実や新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。

さらなる品質向上とサービス充実のために

当社は、提供した住宅商品・サービスについて、オーナー様に評価していただく「お客様アンケート」を実施しています。戸建住宅のオーナー様には、着工前、入居時、入居後など住まいづくりのプロセスに沿って、アンケートを実施しています。「着工前お伺い書」は、納得いただいていない事柄を明らかにすることにより、不安を解消し、着工後の業務をよりスムーズに行うことが目的です。「入居時アンケート」では、打ち合わせから施工までの各業務プロセスにおける満足度などを確認しています。さらに、「入居後1年アンケート」では、設計提案内容や使い勝手の満足度、アフターサービスの評価などを確認しています。また、賃貸住宅「シャームゾン」のオーナー様には、「引き渡し後2年アンケート」を実施しています。

「入居時アンケート」「入居後1年アンケート」については、2012年8月度調査分から、当社オーナー様向け会員制サイト「Netオーナーズクラブ」からも回答ができるようになり、利便性が向上しました。

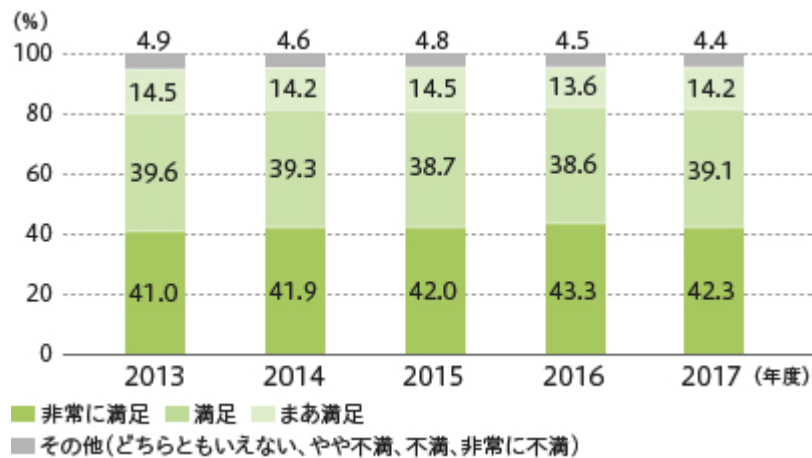
アンケートでは、総合満足度、建物の出来栄え、推薦意向、各部位の満足度、創エネ機器の満足度、当社各担当者に対する満足度などを伺います。お客様一人ひとりが、住まいの品質および各担当者から提供されたサービスの内容に満足されているかを確認し、今後の品質向上とサービス充実に努めるとともに、不満や不具合がある場合は迅速に対応して解消・改善します。また、自由記述欄を多く設け、こだわりや要望、実際に生活してみた感想など、お客様の生の声を知ることができるよう配慮し、お客様の多様な意見を、お客様の視点に立った住まいづくりとして生かせるよう取り組んでいます。

集計・分析したアンケート調査結果を関係部署にフィードバックして、日常の業務改善はもちろん、サービス体制の充実や新たな部材や商品の開発、設計・施工の改善などに役立てています。



提供した商品・サービスに対して、満足いただけたかを「お客様アンケート」でチェック

■ お客様アンケート 満足度調査（7段階評価）



※ グラフの横軸（年度）は、調査年度です。

過去5年間の「非常に満足」の割合は、全体の4割超で推移しています。お客様アンケートの結果を踏まえたこれまでの改善の取り組みが奏功しているものと考えています。「非常に満足」と回答をいただいたお客様は、営業担当はもちろん、設計担当、建築担当やアフターサービス担当の総合力に大きく満足されていることがうかがわれます。また、ご不満との回答をいただいたお客様には職責者がお会いして、ご不満の因子を取り除くべく対応しています。今後もアンケート結果やご記入いただいた貴重なコメントを真摯に受け止め、サービス体制の充実や品質向上に向けて取り組んでいきます。

なお、製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した安全衛生に関する規制および自主的規範の違反は本年度もありません。

製品責任

オーナー様とのきずなが深まるコミュニケーションツール

積水ハウスは、新築されたお住まいの引き渡し後も会員制ホームページや定期発行の情報誌などを通じて、オーナー様への情報提供とコミュニケーション活動を継続し、オーナー様とのきずなを深めています。

「きずな」をはじめとするオーナー様向け情報誌

戸建住宅のオーナー様に「いつもいまが快適」な暮らしをサポートする情報誌「きずな」を年2回、住まいづくりを通して結ばれたきずなを大切に、オーナー様の住まいと幸せな暮らしを生涯にわたって見守り続けたいという思いを込めて発行しています。1975年の創刊から、2017年末までに136号を発行しました。

「きずな」では、長くお住まいいただくために必要な情報や、毎日の暮らしに役立つ情報を、実例を交えながら具体的に紹介しています。また、オーナー様同士のコミュニケーションの場としても好評をいただいています。

2017年9月に発行した136号の特集は、「わが家を上手に住みこなす」。家をライフスタイルに合わせてメンテナンスや、リフォームをしながら、大切に引き継がれているオーナー様をご紹介します。開発担当者が快適に住みこなすためのポイント等をご提案しています。オーナー様からのお便りや川柳などを掲載するコーナーも人気を博しています。

また、「シャーメゾン」（当社の低・中層賃貸住宅商品の総称）のオーナー様には、年に2回、情報誌「Maisowner(メゾナー)」を配布しています。最新の賃貸住宅の動向や実例紹介のほか、税・法律の知識、リフォーム提案など、賃貸住宅経営や資産運用に役立つ情報を掲載しています。分譲マンション「グランドメゾン」のオーナー様については、年3回、情報誌「gm(ジーエム)」を配布。全国の物件紹介や快適な暮らしの提案、生活リテラシーなど幅広い情報を提供しています。



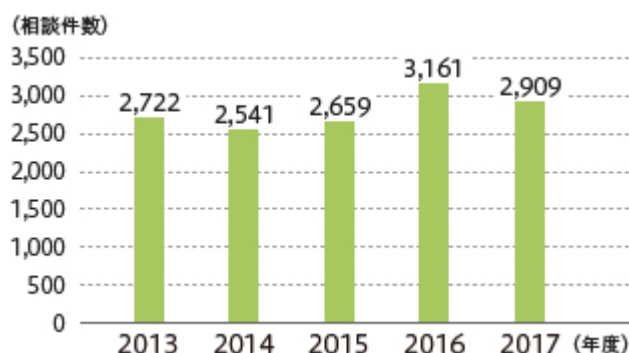
快適生活サポートサイト「Netオーナーズクラブ」

当社のオーナー様専用の会員制ホームページ「Netオーナーズクラブ」（2018年1月末の会員数31万8330人）では、毎日の快適な暮らしと住まいをサポートする、さまざまな情報を提供しています。住まいのメンテナンスやリフォーム、インテリアやガーデニングなどに関する情報を掲載。お役立ちグッズ・アイテムも紹介しています。当社ならではのお手入れ情報やアドバイスを部位別に詳しく紹介する「メンテナンス」コーナーでは、オーナー様ご自身で行うことが可能な修理・調整方法を動画で見ることができます。スマートフォンの画面を見ながらお手入れや修理ができるようにモバイルサイトを準備。パソコン画面上からもスマートフォンでQRコードを読み込めば簡単にアクセスすることができます。



パソコンやスマートフォンから写真を添付してメンテナンス依頼ができます。また、お手入れ、リフォーム、インテリア、ガーデニング、火災保険などの住まいに関する疑問や悩みを気軽に相談できる「相談室」も設けていて、各部門の専門スタッフが直接お答えします。

Netオーナーズクラブ「相談室」経由のカスタマーセンター相談件数



これまでの取り組み

1971年	お客様向け情報誌「住居瑠（スマイル）」創刊（現在は廃刊）
1975年	戸建住宅のオーナー様向け情報誌「きずな」創刊
1986年	新規・継続のお客様向け情報誌「こんにちは」創刊 （2012年3月～「sumai smile」に名称変更）
2001年	「Netオーナーズクラブ きずな」開設
2002年	分譲マンションのオーナー様向け情報誌「gm（ジーエム）」創刊
2006年	賃貸住宅のオーナー様向け情報誌「Maisowner（メゾナー）」創刊
2009年	「きずなガーデンコンテスト」開始
2011年	「節電アクションコンテスト」開催（2011年、2012年の2年間）
2013年	対話型HEMS「あなたを楽しませ隊」運用開始
2014年	「Netオーナーズクラブ」スマートフォンサイト開設
2016年	「Netオーナーズクラブ・安心メール」開始
2017年	「Netオーナーズクラブ・メンテナンス依頼」受付開始

製品責任

賃貸住宅「シャームゾン」入居者の満足度向上

CS経営を推進する積水ハウスグループは、入居者向けサービス「MASTクラブ」を運営し、賃貸住宅「シャームゾン」入居者の満足度向上を図り、安定した入居者層の形成を目指しています。

入居者向けサービス「MASTクラブ」

積水ハウスは賃貸事業を行うオーナーの皆様への、物件の企画・設計・建築のみならず、積和不動産グループによる賃貸住宅の一括借り上げや管理業務の受託により、経営の安定と資産価値の維持向上に努めています。

CS経営を推進する当社グループは、入居者向けサービス「MASTクラブ」を運営し、賃貸住宅「シャームゾン」入居者の満足度向上を図り、安定した入居者層の形成を目指しています。「MASTクラブ」に入会すると、積和不動産グループが管理運営する賃貸住宅に住んでいるだけで、毎月の家賃1000円につき1ポイントが付与され、たまったポイントは、積和不動産グループでの賃貸住宅への住み替えや不動産の購入・売却、当社での注文住宅建築の際などにご利用いただけます。また、引っ越しや旅行、レンタカーなどの割引サービスが適用されるとともに、賃貸住宅入居者の暮らしと家財を守る「積和入居者保険」や連帯保証人不要で賃貸借契約が結べる「らくらくパートナー」などのメニューも用意しています。



【関連項目】

> [「MASTクラブ」ホームページ](#) 

入居者アンケートの実施

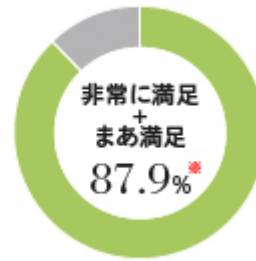
当社は、シングルやカップル、ファミリーといった入居者ごとのニーズや地域特性などを徹底分析したライフスタイルプランを提案しています。その結果「シャームゾン」を退去される際に実施しているアンケートでは、建物外観・間取りともに9割近くの方に「満足」と回答していただいています。また、入居者の支持が、高い入居率の維持にもつながっています。

なお、アンケート調査結果はホームページで公開するとともに、詳細に分析し、新商品の開発や生活ソフトの提案、サービス内容の向上などに活用しています。

建物外観に対して



間取りに対して



※退去時アンケート(2016年 積水ハウス調べ)

【関連項目】

- > [「シャームゾン入居者満足度」調査結果](#)
- > [「シャームゾン入居率」](#)

労働慣行

労働安全衛生マネジメントシステム

厚生労働省が推奨している「労働安全衛生マネジメントシステム」に、施工現場の特性を加味して独自に構築した「積水ハウス危険ゼロシステム」を組み入れ、危険要因を減らす安全衛生管理活動を展開しています。

施工関係者が安全で健康に働ける環境整備を目指して

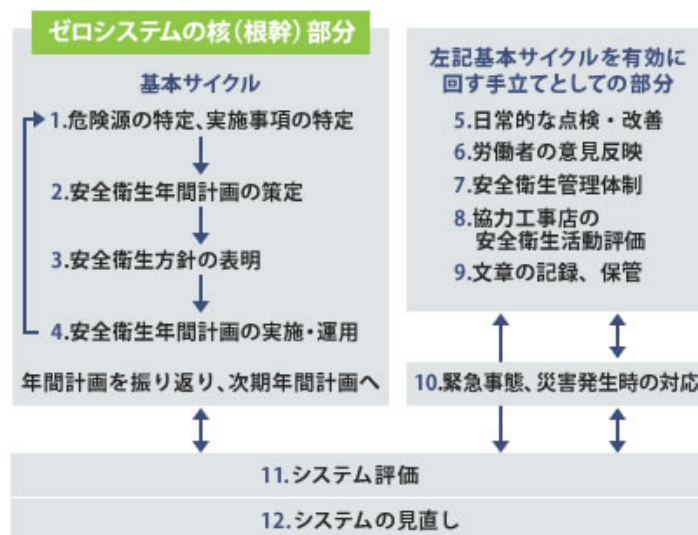
住宅の施工段階では、現場で多くの関係者が業務にかかわります。お客様にご満足いただける高い施工精度を保つためにも、施工関係者が安全で心身ともに健康に働くことができる環境の整備が重要です。積水ハウスでは、従業員のみならず施工協力会社の事業主や施工技能者等も含め、グループ一体となった労働安全衛生マネジメントシステムを整備しています。

独自に構築した「危険ゼロシステム」の運用

当社や協力会社の施工技能者が安心して働ける施工現場を目指し、全社および事業所ごとの災害や事故の傾向を分析した上で、「施工安全衛生年間計画」に取り組むべき項目や対策を記し、災害の低減化を図っています。また、今般、労働安全衛生法の改正により、建設業で塗料等を扱う場合でも、そのリスクを認識し、取扱方法を確認していくリスクアセスメントが必要となりました。化学物質リスクアセスメントとして、現場ごとに、誰もが分かりやすい化学製品の絵表示一覧表や、リスクや安全な取扱方法等の情報を記載したSDS（安全データシート）を取り出せるよう、配信システム化を行い、現場でのリスク要因を減らしています。

今後とも継続して具体的で実効性のある災害防止対策や安全衛生教育研修の実施に努め、関係者が一体となって労働安全衛生水準の一層の向上を目指します。

危険ゼロシステムの概要



何か災害・事故が発生した場合、速やかに発生した事業所から人事部に連絡があり、人事部から取締役会に報告されます。また、施工現場で施工技能者に関する災害・事故が発生した場合は、速やかに発生した事業所から施工部に連絡があり、施工部から取締役会に報告されます。

労働災害発生状況

2017年度の部門別の休業災害度数率・業務上疾病度数率は、各種取り組みの結果、2016年度と比較しておおむね下がりました。発生した労働災害・通勤災害については、労働安全衛生法等により設置が義務付けられている安全衛生委員会で要因分析を行い、安全衛生意識の向上、不安全行動の防止、災害や疾病につながる長時間労働の抑止等に取り組んでいます。また、同法により、労働組合がない場合は労働者の過半数を代表する従業員代表を指名する必要があるため、当該従業員代表を指名しています。

休業災害度数率/業務上疾病度数率

(休業1日以上を集計)

部門	休業災害度数率		業務上疾病度数率	
	2016年度	2017年度	2016年度	2017年度
事務部門（従業員 ※1）	0.16	0.10	0.00	0.07
生産部門	従業員 ※1	0.40	0.00	0.00
	委託業者 ※2	1.22	0.51	0.00
施工部門（委託業者のみ）	2.57	1.89	0.34	0.20

※1 積水ハウス単体

※2 2016年度は生産・出荷業務・資源循環に携わる委託業者従業員のみを集計していたが、より安全衛生の管理実態に沿った集計範囲とするために、2017年度より事務職を含め、業種を問わないこととした。2016年度と同様の集計範囲により算定を行った場合の2017年度の休業災害度数率は0.60、業務上疾病度数率は0.00です。

休業災害度数率：休業（1日以上）労働災害件数/延べ実労働時間×1,000,000

業務上疾病度数率：休業（1日以上）業務上疾病件数/延べ実労働時間×1,000,000

労働慣行

施工現場での労働安全衛生活動

積水ハウスグループでは、施工従事者が安全で健康に働くことができるよう「全社施工安全衛生年間計画」を作成し、法令遵守はもとより、当社施工現場のリスクに併せ自主的な取り組みや安全教育を、PDCAサイクルに定め、継続的に実施しています。

2017年度は「重大な災害を起こさない」「災害増加に歯止めをかける」を重点対策としました

すべての施工従事者の労働安全衛生の確保は、当社グループの社会的責任であり、重点的に取り組むべき項目の一つと考えています。当社グループでは施工従事者が安全に安心して働くことができるよう、2017年度の「全社施工安全衛生年間計画」で「重大な災害を起こさない」「災害増加に歯止めをかける」を重点対策としました。結果、2017年度は労働災害発生件数を減少させることができました。

2017年度 災害発生状況

- 施工現場での労働災害発生件数は前年度比2割強の減となり、墜転落災害も減少しました。ただし、脚立や作業台、ハシゴ等の昇降用具からの墜転落が4割以上を占め、「身を乗り出す」「整理整頓しない」「短いハシゴを使用する」等のヒューマンエラーによるものが多く、一方的な指示により不安全行動を是正するだけでなく、作業者の自発的行動を促す的確な対応が必要であると認識し、取り組んでいきます。
- 外部足場は適正な足場設置が進み、足場使用者にも「足場組立等特別教育」を実施し、モノ・ヒト両面からの対応で減少しました。
- 重機の横転等は作業者だけでなく、近隣をも脅かします。計画段階での重機の選定、定格荷重を守る等、モノ・ヒト両面から啓発しています。
- 夏場の建設現場では熱中症の発生リスクが高まります。勉強会や塩飴等の対策だけでなく、2017年から屋外作業者に空調服の着用を推奨し、熱中症が3割減少しました。「空調服は涼しい」と評判もよく作業効率も上がるため、来期も推進していきます。
- 建物解体等、建物の仕上げに使用された石綿含有建築用仕上塗材の飛散防止対策は、関係省庁の基準に沿って説明会を開催し対応しました。



2017年夏期労働災害防止特別計画ポスターおよび空調服

2018年度も「重大な災害を起こさない」および「災害減少傾向」を継続します

労働災害増加に歯止めがかかった昨年を受けて、2018年度「全社施工安全衛生年間計画」では、各営業本部、各事業所にて、不安全行動の徹底排除、点検・作業手順・整理整頓、同種災害の防止の三つの観点から、災害防止対策を推進します。

2018年スローガン

「点検」「手順」が作業の基本 しないさせない 不安全

2018年度 施工安全衛生年間計画の骨子

- 主たる実施項目（重機災害・重機事故防止、墜転落災害防止、熱中症予防）は、不安全行動および不安全状態の排除を念頭におき、各事業所で独自の重点実施対策を決めて実践する。
- 中層住宅の建物外周部の手すりを標準化し、墜転落災害を防止する。
- 熱中症予防の空調服は、2018年度もさらに推進する。
- 同種災害（同じ型、同じ起因物の災害）の防止のため、各事業所で以前に発生した災害の再発防止対策を周知徹底し、実践、定着を見届け、同種災害を阻止していく。



2018年度スローガンポスター

労働慣行

安全衛生教育研修の実施

工事関係者に対して、災害防止対策や安全衛生教育研修を実施。2017年度の「職長・安全衛生責任者教育」や「足場の組立て等特別教育」では、法定の内容に積水ハウスの傾向や実施対策を加味して実施しました。「安全衛生大会」等と合わせ、延べ5万5401人が受講しました。

当社は「施工安全衛生年間計画」をもとに、当社グループの従業員だけでなく、施工協力会社の施工技能者など工事関係者に対して、災害防止対策や安全衛生教育研修を実施しています。



グループ・協力会社含め、延べ5万5401人が安全衛生教育研修を受講

当社と協力会社が一体となって、主体的、創造的に安全衛生教育研修を実施し、労働環境改善、労働災害発生防止に取り組んでいます。2017年度は延べ5万5401人が安全衛生教育研修を受講しました。

- 外部足場の適正設置と相まって、足場を使用する作業者を対象に法定の「足場の組立て等特別教育」を2016年以降実施しており、足場転落災害の減少につながっています。
- 2006年から法定の「安全管理者選任時研修」を毎年、定期的にも実施しています。労働安全衛生法に定める安全管理者として必要な実務知識を習得するため、新任・次期安全管理者を対象に実施しています。
- 毎年、協力会社の事業主、施工技能者を対象に「安全衛生推進大会」を実施し、年間計画に掲げる実施事項を公表し、心に残るよう創意工夫を重ね実施しています。

2017年度 安全衛生教育 実績

安全衛生教育 名称	2017年度実績	2016年度実績
総括安全衛生管理者研修	212	197
安全管理者選任時研修	112	60
現場監督研修	224	233
事業主研修	4,253	3,513
職長・安全衛生責任者教育	1,501	2,258
職長能力向上研修（安全衛生責任者編）	1,722	4,710
足場の組立て等特別教育	2,640	3,802
職種別研修	3,233	2,263
安全衛生推進大会	31,741	31,252
その他研修	9,763	8,954
受講者数 総計	55,401	57,242

社会貢献

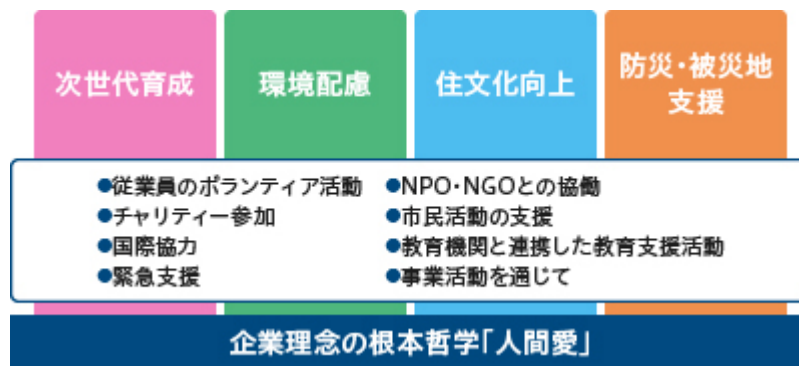
社会貢献活動の考え方・指針

本業を通じた活動はもちろん、「従業員のボランティア活動、チャリティー参加」「NPO・NGOとの協働、活動支援」「教育機関と連携した教育支援活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みづくりや、地域に根差した活動を続けていきます。

「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」を柱に、自発的活動を促す仕組みをつくり、活動を推進しています

人々の暮らしと地域社会にかかわる事業を営む積水ハウスは、地域と社会の一員として、さまざまな社会貢献活動を進めています。企業理念の根本哲学「人間愛」を活動理念に掲げ、「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」を柱に、本業を通じた活動はもちろん、「従業員のボランティア活動、チャリティー参加」「NPO・NGOとの協働、活動支援」「教育機関と連携した教育支援活動」などで、一人ひとりの自発的活動が可能な仕組みをつくり、地域に根差した活動を続けています。

社会貢献活動の考え方



【関連項目】

- > [各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動](#)
- > [環境教育プログラム、出張授業の実施](#)
- > [「弁当の日」応援プロジェクトに参画](#)
- > [「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファースト パーク」](#)
- > [障がい者の自立と社会参加を応援](#)
- > [「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力](#)
- > [従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」](#)
- > [災害義援金](#)
- > [社会貢献活動社長表彰](#)
- > [芸術文化発信の拠点となる「絹谷幸二 天空美術館」](#)

社会貢献 | 住文化向上

住まいづくりに関する教室を開催

積水ハウスでは、住まいと暮らしに関心のある方々を対象に「すまい塾」を開設し、「こだわり講座」と「公開講座」へ参加いただいています。また、NPO「西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫」に、総合住宅研究所の一面を提供し、活動を継続支援しています。

体験や実例見学ができる「すまい塾」を開催

当社では、住まいと暮らしに関心のある方々を対象に、「すまい塾」を開設しています。

「すまい塾」は1992年、総合住宅研究所にある「納得工房」でスタートしました。納得工房は住まいに関するあらゆる体験を通じて「理想の住まい」を発見できる施設。自分にふさわしい住まいのイメージを、「知る」「分かる」「納得する」というプロセスを通じて組み立てていくことができます。「すまい塾」には「こだわり講座」と「公開講座」の二つがあり、どなたでも受講していただくことができます。

「こだわり講座」では、2~3カ月間同じ参加者が継続的に講座を受講することで、体験学習や実例見学を通じて住まいに関する基礎知識を幅広く身につけるとともに、家族の暮らし方や夢を整理し、こだわりの住まいづくりを見つけていただくことを目的としています。講師は各分野の専門家が担当しています。





「公開講座」は、地域のつながりの場を強めることを目指し開講している市民講座。住文化向上の一環として住まいと暮らしにかかわりのある多彩なテーマを取り上げ、「その道のプロ」である講師を社内外から招き、講演形式で実施しています。また、過去の講義録はホームページからご覧いただくこともできます。

2018年1月までに、「こだわり講座」には880人、「公開講座」には1万7626の方が参加しています。



「こだわり講座」の車いす体験学習

【関連項目】

- > [「すまい塾」ホームページ（受講をお申し込みいただくことができます）](#) 
- > [「すまい塾 こだわり講座」ホームページ](#) 
- > [「すまい塾 公開講座」ホームページ](#) 
- > [「すまい塾 過去の公開講座・誌上公開講座」ホームページ（講義録）](#) 

建築学者で日本の住宅学を切り拓いた京都大学名誉教授、故西山 卯三氏が、生涯にわたって収集・創作した研究資料約10万点を整理・保管するNPO法人「西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫」（京都府木津川市6丁目6-4、積水ハウス総合住宅研究所内、以下「西山文庫」）。多くの優れた研究者の貴重な資料も、その引退や死去によって散逸、消滅することが多い中で、日本でも稀有な事例であるため、当社は総合住宅研究所の一画を提供し、西山文庫設立当初から活動を支援しています。2017年11月に西山文庫はオープンから20周年を迎えました。



積水ハウス総合住宅研究所内に設置
「西山卯三記念 すまい・まちづくり文庫」

西山氏は学者としての多くの論文、著書、学術資料だけでなく、自らの足で全国津々浦々、あらゆる階層の人々の住まいと暮らしを取材して、膨大な資料を収集し、自筆のスケッチや写真も残してこられました。その多くは今となっては入手することができない一級資料や原資料となっており、海外を含むさまざまな人々に活用されています。また、住宅・まちづくり関連の学位論文を幅広く収集しています(2013年度までに刊行された学位論文418冊)。

こうした社会的に貴重な文化的財産である西山氏による研究・創作資料を後世に残し、その精神を受け継ぎ次代の研究者などに提供し育てるということが「西山文庫」の使命であり、毎年さまざまな成果を上げています。その他、西山文庫では次のような活動をしています。

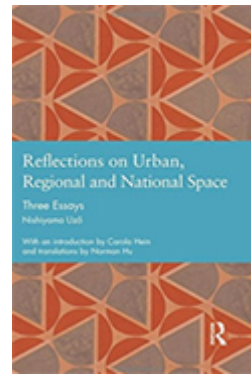
■ 文庫資料を活用した出版活動

文庫が保管・管理している資料を広く社会で活用してもらうために、文庫がかかわって編集・発行している出版物としては下記のものがあります。それらは、西山氏の遺稿、西山氏の多面的な業績の学術的解析・評価、所蔵資料の復刻、西山氏が記録した写真資料、などです。最近では、2015年度発行の「軍艦島の生活<1952/1970>住宅学者西山卯三の端島住宅調査レポート」創元社は、世界遺産指定を期に多くの軍艦島本が出る中でも、特に好評を得ています。

- 安治川物語－鉄工職人卯之助と明治の大阪：西山 卯三著、日本経済評論社、1997年
- 西山卯三とその時代－西山文庫資料解題：非市販本、2000年
- 住宅営団：戦時・戦後復興期住宅政策資料第1巻～第6巻：日本経済評論社、2000－2001年
- 幻の住宅営団・戦時・戦後復興期住宅政策資料目録・解題集：日本経済評論社、2001年
- 西山卯三の住宅・都市論：日本経済評論社、2007年
- 昭和の日本のすまい－西山卯三写真アーカイブスから：創元社、2007年。2017年重版。
- これからのすまい－住様式の話（復刻版）：相模書房、2011年
- 軍艦島の生活<1952/1970>住宅学者西山卯三の端島住宅調査レポート：創元社、2015年

また、2017年秋のフォーラムで講演いただいたカロラ・ハイン教授(オランダ・デルフト工科大学)が、西山氏の著作の英訳本を出版されました。

：Reflection on Urban, Regional, and National Space: Three Essays, Uzo Nishiyama, Routledge, 2017.11



■ 所蔵資料の公開・提供

大学や研究所、市民などさまざまな分野の方、また海外からも所蔵資料の閲覧・提供、調査研究資料としての活用などの依頼があり、幅広く提供しています。2016年度には、「西山卯三がみた戦後の炭鉱―日本を代表する住宅学者による炭鉱と「住まい方」の記録―」(NPO法人炭鉱(ヤマ))の記憶推進事業団主催、岩見沢市の展示と講演会開催に協力しました。読売新聞(2016年11月17日夕刊)に掲載された「ユメと熱情のころ 20世紀File.063 食寝分離論」の取材・資料提供に協力しました。

2017年度には、西山氏がほぼ毎日つけていた約400冊の日記・日録を読み解く調査研究が、大学研究者と協力して始まりました。文庫所蔵資料を中心として、LIXILギャラリー(大阪、東京)が、展示会「超絶記録！西山卯三のすまい採集帖」を大阪(2017年6～8月)、東京(同9～11月)で開催しました。1万人を超える入場者があり、読売新聞、朝日新聞など多くのマスコミにも取り上げられ、大きな反響を呼びました。また、同ギャラリーが発行した『超絶記録！西山卯三のすまい採集帖』も好評です。なお、所蔵資料を検索できるデータベースをホームページ上に設けています。



■ ニュースレターの発行

会員と文庫活動を結ぶため毎年3回、定期的にニュースレターを発行しています。

■ 夏の学校の開催

毎年夏に開催しています。全国の大学生・院生を対象としたフィールドワーク、ワークショップ等によるサマースクールです。2016年度は中国・桂林市で、桂林理工大学と名城大学(名古屋市)の協力で開催しました。世界遺産でもある桂林の自然景観を楽しむだけでなく、1000年以上続く歴史的集落の保存修景やニュータウン開発などを見学し、桂林理工大学の学生とのワークショップも行いました。

■ 人と住まいと社会を考える研究部会の開催

積水ハウス総合住宅研究所と西山文庫のメンバーによる共同研究会を2004年度から開催してきました。これまでは、「人口減少時代の諸相」、「21世紀における居住者のライフスタイル動向と住宅・住宅地の行方」、「変わる家族・変わらぬ家族／変わる住まい・変わらぬ住まい」、「人口減少時代を豊かにする住まいとまちの新しいマネジメント研究」といったテーマで研究を進めてきました。2016年度からは、これまでの12年間の活動蓄積を踏まえ、研究活動の諸成果をさらに社会に還元していくこととしました。そこで、積水ハウス・西山文庫メンバーによる定期的な研究部会活動を継続するとともに研究会活動と連動して、若手研究者による出版助成事業を始めました。具体的には、西山氏の目指した「人」と「住まい」の調和を謳った「人と住まい文庫」シリーズとして発行を行っています。2017年には下記の2冊を西山文庫が発行元となり、刊行しました。

関川華『パリのガルディアンものがたりーフランス首都圏の共同住宅マネジメント』

江國智洋・三浦史郎『大家と居住者の共生ものがたり』。



市民参加型フォーラム「すまい・まちづくりフォーラム関西21」に協力

2002年から開催している一般公開の「すまい・まちづくりフォーラム関西21」への協賛も「西山文庫」への支援の一つです。2017年度までに39回、本社のある梅田スカイビルや総合住宅研究所などで開催しています。「すまい・まちづくりフォーラム関西21」の開催趣旨は住環境にかかわる今日的话题や歴史・文化的意味などについて検証し、21世紀の住まい・まちへ持続的発展につながる多彩な情報を発信して住文化の発展に貢献することです。

安全・安心なまちづくり、まちの再生、持続可能なまちづくりの実現などをテーマに、市民参加型のフォーラムは、毎回その分野のトップランナー諸氏による講演ということもあって、講演後の意見交流では講師と参加者の間で活発な討論となり、住まい・まちづくり文化の向上に一石を投じてきました。講演者にとっても西山文庫のフォーラムで話すことは知的刺激に富んだ機会と評価されています。

2017年度には、春と秋にフォーラムを開催しました。

◆春のフォーラム：「未来へ手渡す HOUSING POLICY」

—大阪の住宅・まちづくり政策史から

講師： 北山 啓三氏（元大阪市副市長）
主催： NPO法人 西山卯三記念すまい・まちづくり文庫
協賛： 積水ハウス株式会社、積水ハウス梅田オペレーション株式会社
会場： 梅田スカイビル・タワーウエスト22階
開催日： 2017年6月14日



講師：北山 啓三氏



講演の様子

◆秋のフォーラム：「西山卯三の構想計画論を語る」

「国土・都市の未来像を描く意味」

講師： カローラ・ハイン氏（オランダ・デルフト工科大学建築学部教授）
コメンテータ： 広原盛明（京都府立大学名誉教授）、海道清信（名城大学教授）
コーディネーター：中林 浩（神戸松蔭女学院大学教授）
共同主催： NPO西山卯三記念すまい・まちづくり文庫、京都自治体問題研究所
会場： コープイン京都
開催日： 2017年11月25日



講演の様子



講師：カローラ・ハイン氏



コメンテータ：広原盛明氏

社会貢献 | 住文化向上

各地で「学びの場」を提供し、展開する教育貢献活動

「住まいづくり」や「庭づくり」という積水ハウスの本業を生かし、小学生から大学生まで幅広い層の教育機関と連携して、自然体験学習をはじめとする環境にかかわる学習や、設計インテリアに関する講義や実習の受け入れなど、さまざまな“学びの場”を提供しています。

総合住宅研究所での教育貢献活動

当社総合住宅研究所（京都府木津川市）内にある「納得工房」は、人間性豊かな住まいと住環境をつくるため、生活者と共に体験・検証する「生活体験学習基地」として1990年に開設し、来館者の累計は91万人を超えました。その半数以上は、住まいづくりを体験的に学ぶために来館される方々ですが、五感をフルに使って学べる「納得工房」の大きな特長を生かして、さまざまな教育体験の場としても貢献しています。

教育体験を受け入れる総合住宅研究所では、職場体験や総合学習、あるいは専門知識の習得など教育機関のさまざまな要望に応えるプログラムを用意しています。小学生から大学生まで幅広い層を対象とし、建築だけではなく生活や福祉関連の学習施設としても活用されています。

学習プログラムの一つ「住まい体験学習」は、建築・生活科学・デザイン系の大学生を対象とし、学校種別による推奨コースを設定したもので、納得工房スタッフが講師を務めています。近年、特に受講者の関心が高いのが、生涯住宅ゾーンの「GARO※体験」です。拘束器具や車いすなどを使用して、障がいや老化などの身体状態を疑似体験できるため、福祉や医療を学ぶ学生が増加し、研究や調査にも有効に活用いただいています。

※ GARO：「G：ガリバー…寸法変化」「A：（不思議の国の）アリス…環境変化」「RO：ロボット…身体拘束」を組み合わせた言葉。「我老（がろう）＝我れ老いる」の意味も兼ねています。一般老化、妊婦、リウマチなどの状態を、拘束器具を使って体験（GARO体験）することで、健康などときには感じられない住まいの問題点を実感できます。



GARO体験の様子



建物の構造についても学びます

体験教育の機会を提供する「住まいの夢工場」

地震や火事などの疑似体験を通して、納得のいく住まいづくりを考えていただける体験型施設「住まいの夢工場」を全国5カ所に設置し、学生の体験学習を受け入れています。

「住まいの夢工場」では、防災・防犯など、住まいの安全と安心、ユニバーサルデザイン、快適な暮らしと環境、エネルギーなどのテーマを掲げ、楽しみながら体験学習ができるよう、さまざまな工夫をしています。小・中学生をはじめ、学生たちが「住生活」について学ぶ体験学習の場としても活用されています。そして、当社が提供する体験学習プログラムの一つに、震度7クラスの揺れを再現する地震体験があります。この体験を子どもたちが家族に話すことで、各家庭の防災意識が向上するなどの波及効果もあります。

「住まいの夢工場」での体験が、将来的に災害に強い住まいやまちづくりにつながることを願い、今後も多くの学生たちの体験学習の場として活用していただきたいと思います。



1	東北 住まいの夢工場	宮城県加美郡色麻町大原8番地
2	関東 住まいの夢工場	茨城県古河市北利根2
3	静岡 住まいの夢工場	静岡県掛川市中1100
4	関西 住まいの夢工場	京都府木津川市兜台6-6-4
5	山口 住まいの夢工場	山口県山口市鑄銭司5000

【関連項目】

> [「住まいの夢工場」ホームページ](#) 

新梅田シティ「新・里山」での教育貢献

2006年7月に本社がある新梅田シティ（大阪市北区）の公開空地内に、「5本の樹」計画の考え方を採り入れ、つくられた約8000m²からなる「新・里山」では、2007年より毎年、近隣の幼稚園、小学校と連携した教育支援活動を実施しています。2017年度は地元の小学生らが、田植えや除草作業、稲刈り、足踏み式脱穀機や唐箕（とうみ）を使った脱穀作業、餅つきなど機械を使わない昔ながらの米づくりを体験。また、幼稚園児らはサツマイモの植え付けとイモ掘り、自然観察会を体験しました。さまざまな農作業体験を通して食とものづくり、自然共生の大切さを学ぶ場として活用されています。

また、オフィスワーカーによるボランティア活動も活発に行われています。新梅田シティで働くオフィスワーカーによるボランティア組織「新梅田シティ里山くらぶ」では、年間を通じて勤務前に活動する「朝活」や、昼休み時間内に活動する「昼活」に加え、かかし作りや田んぼで収穫したモチ米を使った餅つきなども活動の一部に採り入れています。

2014年からは、地域の親子を対象にしたさまざまな自然体験イベントも実施しています。子どもたちによる花苗の植樹をはじめ、生きもの観察や鳥の巣箱づくり、しめ縄づくりといった親子イベントは特に人気の催しとなっています。

「新・里山」で生息する生きものや植物に触れることで、地域の人々に親しまれるコミュニティ形成の場となることを目指しています。

教育支援活動（幼稚園児・小学生対象）



サツマイモ苗の植付（5月）



イモ掘り（10月）



田植え（6月）



草取り（7月）



稲刈り（10月）



脱穀・籾摺り（11月）

■ 新梅田シティ里山くらぶ（オフィスワーカー対象）



田植え（6月）



じゃがいも掘り（6月）



かかしづくり（9月）



餅つき（12月）



冬野菜収穫（1月）

■ 親子イベント（地域住民対象）



キャベツ苗の植樹（4月）



生き物観察会（7月）




花苗の植樹（8月）



しめ縄づくり（11月）

【関連項目】

- > [「新・里山」と「希望の壁」](#)
- > [新梅田シティ「新・里山」ホームページ](#) 

社会貢献 | 住文化向上

オーナー様に呼びかけて「きずなガーデンコンテスト」を実施

「きずなガーデンコンテスト」を、戸建住宅のオーナー様とのコミュニケーションの一環として2009年から毎年開催しています。

オーナー様の「いつもいまが快適」な暮らしをサポートする情報誌「きずな」と「Netオーナーズクラブ」でコンテストへの参加を呼びかけ、オーナー様の自慢の庭（花の庭、家庭菜園や生き物の来る庭など）やさまざまな「ガーデンライフ」をご応募いただいています。

そのご自慢の庭を、当社の関係部署の担当者と社外の専門家が審査するコンテストです。

審査のポイントは、デザイン面や機能面に優れていることに加え、「いかにオーナー様が庭を楽しまれているか」です。

2017年の当コンテストでは「ガーデン」への関心の高いオーナー様から全4部門「花の庭部門」・「ガーデンライフ部門」・「5本の樹部門」・「アイデア部門」合わせて63件（郵送34件、Net29件）の応募がありました。5月に行われる審査会ではそれぞれの部門賞を選出した後、その中から最優秀賞を決定しています。

最優秀賞を受賞されたオーナー様の元には社外の専門家が同行の上訪問取材し、「きずな」冊子や「Netオーナーズクラブ」に掲載し、積水ハウスのモニターガーデンとして社内外へ情報を発信しています。

一方、本コンテストを通じ、オーナー様から得られるノウハウや課題なども社内でも共有し、庭づくりの企画に役立て、オーナー様の満足度アップにも役立てています。

2018年からは昨年までの四つの部門に加え、スマートフォンやデジタルカメラで撮影した写真で簡単に応募できる「スマホ部門」を新設します。

社会貢献 | 次世代育成

環境教育プログラム、出張授業の実施

地球温暖化防止や環境保全を推進するためには、次世代を担う子どもたちへの啓発活動も大切です。そこで、積水ハウスは「エコ・ファースト企業」の三つの約束の取り組みをテーマとして、体験型学習プログラムを実施しています。また、教育機関と連携して、職場体験の受け入れや出張授業を実施しています。

地球温暖化と暮らしのかかわりを学ぶ キャプテンアースの「いえコロジー」セミナー

実験や予想などの「体験」と「ゲーム性」を取り入れながら、地球温暖化と暮らしのかかわりを学び、「住宅」という暮らしの中にある身近な題材をもとに「エコな暮らし方」の理解と、「子どもたち自らのアクション」を促します。子どもたちの主体性を重視し、「気付き」や「発見」の楽しさから「理科離れ」を解消していくプログラムです。社員自らが「地球防衛軍からやって来た“キャプテンアース”」という名のキャラクターに扮し、授業の講師役を務めます。2015年には、第9回キッズデザイン賞（子どもの未来デザイン 学び・理解力部門）（主催：NPO法人 キッズデザイン協議会）を受賞しました。



45分コースの例 <暮らしの省エネ・断熱性能について>

■講義（10分）

概要、趣旨説明

パワーポイントを投影、子どもたちに質問を投げかけながら、身近な例を挙げ「エコ」と「エコじゃない」について考える。

■実験（25分）

断熱性能の実験①（10分）

放射温度計の使い方を説明。

ポットのお湯と表面温度を測り、「断熱性能」について考える。

断熱性能の実験②（15分）

住宅に使われている部材とドライアイスを使い、温度変化を追求しながら熱伝導について学ぶ。

■まとめ（10分）

- 赤外線サーモグラフィカメラを使って、部材の熱の伝わり方を確認。
- 暮らしの中で「断熱性能」を生かした例を紹介。
- 実験②で使用した部材は住宅のどこの部分で使われているかを説明。断熱性能が優れた部材を利用する事で「エコ」な暮らしができることを理解する。
- キャプテンアースとの約束
今日から「エコ」な暮らしをするため、自分に何ができるのか、キャプテンアースに約束（発表）する。



お問い合わせ先


コーポレート・コミュニケーション部CSR室

TEL : 06-6440-3440 E-mail : csr@sekisuihouse.co.jp

生態系や在来種・外来種問題を考える 「Dr.フォレストからの手紙」

「Dr.フォレスト」と称する緑の専門家（社員）が学校に赴き、校庭などの身近な自然を使って、2時限の授業を行います。「Dr.フォレスト」から出されたミッションをクリアしながら、緑と生き物の関わりを理解し身近な自然に興味を持つことで、その自然を守るために自分たちには何が出来るのかを考え、次の行動につなげていくことを目的としています。2007年には、第2回キッズデザイン賞（コミュニケーションデザイン部門）（主催：NPO法人 キッズデザイン協議会）を受賞しています。緑の専門家（Dr.フォレスト）が学校にやってくる出張授業（講師派遣）、本プログラムをベースにした教員研修（教育委員会、教科研究会などで主催する研修会への講師派遣）を実施しています。



	出張授業	教員研修
	緑の専門家が“体験思考型”環境教育の出張授業を無償で実施いたします。	教師を対象に、授業プログラムを体験する研修を無償で実施いたします。
内容	出張授業プログラム・講師派遣	授業プログラム教材一式提供
対象	小学校4～6年生 (クラス単位または合同での実施)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 教育委員会・研修センターなどで研修の企画または講師を担当される方 ■ 各教育委員会が取りまとめる現役の教員
詳細	“Dr.フォレスト”からの手紙 	

お問い合わせ先

環境推進部

TEL：06-6440-3047

資源そのものやゴミ分別の大切さを学ぶ 「リサイクラー長官に学ぶトレジャーハントツアー」 (施設見学版)

2015年5月にオープンした「積水ハウス エコ・ファースト パーク」において、資源循環について学ぶプログラムを実施しています。ゴミの不法投棄問題等について理解を深めた後、住宅建築で出たゴミを直接触り、それがどのようなものにリサイクルされるのかを学び、資源そのものやゴミの分別の大切さを学びます。現場で回収した廃棄物を分別する「資源の泉」を実際に見学して、たたみや壁紙等の解体の体験もプログラムに盛り込んでいます。

なお、「積水ハウス エコ・ファースト パーク」では、資源循環の大切さ以外にも、地球環境を守るために住まいが果たす役割がたくさんあることを楽しく学ぶことができます。



お問い合わせ先

関東工場 総務部

TEL：0280-92-1531 (施設場所：茨城県古河市)

【関連項目】

> [「エコ・ファースト パーク」](#) 

社会貢献 | 次世代育成

若き建築デザイナーの登竜門「建築新人戦」の開催を支援

積水ハウスグループでは社会貢献の柱の一つである「次世代育成」のコンセプトのもと、建築を志す学生を積極的に支援しています。エネマネハウス（大学と民間企業等の連携により、先進的な技術や新たな住まい方を提案するZEHのモデル住宅を実際に建築し、住宅の環境・エネルギー性能の測定・実証や、展示を通じた普及啓発を行うプロジェクト）での産学協働、エコ・ファースト・パーク（住まいと環境の関係性を学ぶ当社施設）への誘致などを行っています。

「建築新人戦」は所属する教育機関で取り組んだ設計課題作品を対象に実施するコンテストで、当社はその開催に積極的に協力し、建築を志す学生を応援しています。

建築新人戦

所属する教育機関（大学・短期大学・専門学校・高等専門学校）で取り組んだ設計課題作品を対象に実施するコンテスト「建築新人戦」に当社は2010年から特別協賛しています。毎年9月、一次審査を突破した100作品が梅田スカイビル内の展示会場に展示され、二次審査（公開審査会）を開催し、最優秀新人を決定。また、1次審査で選出された2人はアジア建築新人戦への日本代表として、同世代のアジア地域12カ国の学生たちとも競い合いました。この梅田スカイビルを舞台とした「建築新人戦」が、建築を志す若者たちにとって自らの構想や技量そして自身の所属する教育環境を問い直す場として、さらには若きデザイナーの登竜門として、定着するよう今後も応援していきます。



100作品の展示



公開審査会

【関連項目】

.....
> [「建築新人戦」ホームページ](#) 

社会貢献 | 次世代育成

「弁当の日」 応援プロジェクトに参加

弁当づくりを通じて、子どもの生きる力、感謝の心を育む「弁当の日」の取り組み趣旨に賛同した企業が連携して、その普及展開を応援する「弁当の日」応援プロジェクトが2012年に発足し、積水ハウスも参加しています。

「弁当の日」は、子どもの感性、成長をはぐくみます

「弁当の日」の取り組みは、献立づくりから、買い出し、調理、弁当詰めから片付けまで、親は一切手伝わず、すべて子どもたち自身で行います。弁当づくりを通じて、「食の大切さ」「作る楽しみ」「作ってもらう感謝の気持ち」を創出し、子どもの感性、成長をはぐくみます。元小学校校長の竹下和男氏が提唱した「弁当の日」の取り組みは、既に1800校以上の小中学校で実施されています。この取り組みを普及啓発する「弁当の日」応援プロジェクトに、当社も応援企業として参加しています。



取り組み成果が認められ、2014年8月、「第8回キッズデザイン賞」で消費者担当大臣賞（優秀賞）を受賞しました。

「お弁当づくり」から学ぶ食育「弁当の日」イベントを開催

当社は「弁当の日」応援企業として、当社施設である研究所や施設、イベント会場等で「弁当の日」イベントを開催しています。

2017年6月には、埼玉営業本部主催のイベント「埼玉夢博」会場において、一般のお客様を対象に「弁当の日」講演会を実施。管理栄養士・公認スポーツ栄養士の作田雅子氏による「子どもの生きる力につながる『食育』セミナー」を開催するとともに、来場した子どもたちには昔ながらの道具を使ったかつお節削り体験を行いました。削ったかつお節の試食も行い、体験や味覚から食に関することを学んでいただく機会となりました。



作田雅子氏による「子どもの生きる力につながる『食育』セミナー」、かつお節削り体験の様子

2012年～2015年には、「『お弁当づくり』から学ぶ食育 ～食べ物大切さ、つくる楽しみ、感謝の気持ちを育む「弁当の日」～」を開催しました。

親子で参加していただき、子どもたちは弁当づくりにチャレンジする一方、別会場では「弁当の日」の提唱者である竹下和男氏による講演会「『弁当の日』が生み出す『くらしの時間』」を同時開催。竹下氏は、料理をせずに成長した大学生の食事を例に挙げ、食生活の乱れに警鐘を鳴らすとともに「人は置かれた環境に適応して生きていくので、子どものころから料理にかかわることで、自分で食べる物を自分で管理できる能力が身につく、友達を驚かせたい、家族を喜ばせたいという気持ちが、つくる楽しさと同時に思いやりや感謝の心をはぐくんでいく」と語りました。

講演会の参加者からは「子育てで悩んでいる中、とても心に響く講演だった」「子どもに生きていく力、生活する力を伝えていくことが子育てなんだと再認識した」「単なる弁当の話かと思っていたが、生きること、命を受け継ぐことを教えてもらった」、子どもたちからは「いつもお母さんにつくってもらっているお弁当を自分でつくってみたら意外に難しかった」「ひとりで料理をしたことがなかったからドキドキしたけど、上手にできてうれしかった」「家でもお父さんと弟にお弁当をつくってあげたい。お母さんがしんどい時には、ごはんをつくってあげたい」などの感想が寄せられました。





竹下和男氏による講演会「『弁当の日』が生み出す『くらしの時間』」



子どもたちによるお弁当づくり

【関連項目】

- > [「弁当の日」イベントの竹下和男氏のご講演録をご覧ください](#) 
- > [「弁当の日」ホームページ](#) 

社会貢献 | 次世代育成

「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマが体験できる 公開施設「積水ハウス エコ・ファースト パーク」

「エコ・ファーストの約束」で示した環境テーマ「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」への取り組みが体験できる公開施設「積水ハウス エコ・ファースト パーク」を運営。次の世代と共に住まいと環境を学ぶ場を広く提供しています。

当社が取り組み続けてきた、環境活動の歴史の中での象徴的なモデル施設群を関東工場（茨城県古河市）に集め、「エコ・ファーストの約束」で示した三つの環境テーマ（「温暖化防止」「生態系保全」「資源循環」）への取り組みが体験できる施設として、「積水ハウス エコ・ファースト パーク」を運営、広く一般に公開しています（公開開始2015年5月）。

本施設では、快適な暮らしのためには環境配慮設計や技術が不可欠であり、エネルギーをなるべく使わない、生態系を壊さない、廃棄物を出さないといった地球環境を守るために住まいが果たす役割が多くあることを体感しながら楽しく学ぶことができます。このため、広く一般の方々に当社の環境技術の先進性をアピールするだけでなく、小学生の親子向けに環境教育プログラムを実施したり、大学生や高校生に住まいと環境の関係を理解する教材として利用していただいています。今後も継続発展できる施設を目指して、積極的に活用・アピールしていきます。



「積水ハウス エコ・ファースト パーク」全景



「資源の泉」内、「森の教室」の様子
（※「森の教室」は第3回ウッドデザイン賞
2017を受賞しました）



ESG投資家の皆様もご見学



畳の解体作業を体験中





ABEイニシアティブ（アフリカ各国から来日された留学生）も見学

年間来場者数

期間	来場者数	社員を除く	うち、 学生・生徒	先生と学生・生徒による 来場実績 (50音順)
2015年5月19日 (オープン) ~ 2016年1月31日	3,428人	2,452人	349人	【大学・高専】 宇都宮大学、小山高専、神奈川工科大学、関東職業能力開発大学校、近畿大学、慶應義塾大学、駒沢女子大学、芝浦工業大学、首都大学東京、筑波大学、筑波技術大学、東京大学、東京家政学院大学、東洋大学、日本大学、日本工業大学、日本女子大学、一橋大学、文星芸術大学、前橋工科大学、明治大学、山形大学 カルガリー大学 (加)、シドニー工科大学 (豪)、高雄第一科技大学 (台)、ハーバード大学 (米)、ABEイニシアティブ (アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ)
2016年2月1日~ 2017年1月31日	4,141人	3,688人	1,451人	【専門学校】 中央工科デザイン専門学校、日本工学院専門学校、山脇美術専門学校 【高校】 (茨城県) 県立勝田工業高校、県立下館工業高校、県立つくば工科高校 (栃木県) 県立石橋高校、県立宇都宮工業高校、県立栃木高校 (埼玉県) 県立熊谷高校 (千葉県) 県立市川工業高校
2017年2月1日~ 2018年1月31日	3,932人	3,469人	1,223人	【中学校】 茨城県立並木中等教育学校 【小学校】 (古河市) 市立駒羽根小学校、市立下大野小学校

【関連項目】

- > [「積水ハウス エコ・ファースト パーク」のホームページ](#) 
- > [「積水ハウス エコ・ファースト パーク」のブログ](#) 

社会貢献 | 次世代育成

キッズデザイン協議会

積水ハウスは、次世代を担う子どもたちの健やかな成長・発展につながる社会環境の創出を目的とした「キッズデザイン協議会」の発足当初から、協力、支援を行っています。2018年1月現在の会員数は109団体に達しています。

2006年5月、次世代を担う子どもたちの健やかな成長・発展につながる社会環境の創出に寄与することを目的として「キッズデザイン協議会」が発足しました。2007年4月には、業界の垣根を超えて、さまざまな企業や団体、自治体などが集い、特定非営利活動法人（内閣府認定NPO）として設立され、当社は発足当初から、協力、支援を行っています。2018年1月現在の会員数は109団体に達しています。

キッズデザイン協議会では、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」「子どもたちを産み育てやすいデザイン」のこの三つのミッションで活動が行われています。

その一つの活動として「キッズデザイン賞」が設けられ、2017年までに11回実施されています。2013年からは、最上位の賞として「内閣総理大臣賞」も創設されました。

弊社は第1回から継続して応募し、これまでに多数の「キッズデザイン」製品・サービスを開発しています。2017年度は当社の分譲マンションにおける安全・安心のための取り組みなど3部門で計6点が「キッズデザイン賞」を受賞しており、賞の創設以来11年連続の受賞となります。



さまざまなイベントや研究活動に協力

2017年度もさまざまなキッズデザイン協議会の活動に参画しました。

子どもの持つ純粋で直観的な思考や行動、感性を探る『こどもOS研究会』は、キッズデザイン協議会の調査研究部会として2008年の発足以来活動を続けており、当社も積極的に参画しています。

安全に配慮した商品のPR・普及を目的に開催された『セーフティ・グッズ・フェア』（東京都、キッズデザイン協議会との共同主催）では、こどもOS研究会の《子供の遊びあるあるセミナー》に協力しました。



セーフティ・グッズ・フェア
in 京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターアウラ
ホール




2014年にはキッズデザイン協議会が行っている、子どもの安全の向上を目的とする第三者認証制度である「CSD(Child Safety through Design)認証」を『積水ハウスのキッズでざいん コドモイドコロ』が取得し、子どもの安全視点で開発された商品として、2017年に行われた審査においても高く評価されました。



CSD認証ロゴマーク

関西エリアにおいては、「キッズデザインカフェ」および「キッズデザインミーティングin KANSAI」の活動を推進しています。

【関連項目】

- > [積水ハウスのキッズデザイン](#)
- > [「NPO法人 キッズデザイン協議会」ホームページ](#) 
- > [子どものためのユニバーサルデザイン「コドモイドコロ」](#) 
- > [2017年度 社外からの主な評価](#)
- > [こどもOS研究会](#) 

社会貢献 | 環境配慮

「企業の森」制度への参加をはじめとする森林保全活動

和歌山県「企業の森」事業に参画し、取り組み10年を経て、同じ田辺市中辺路町にて新たに「積水ハウスの森」を開始しました。「5本の樹」計画に考慮した森林保全活動を継続します。また、「東京グリーンシップアクション」八王子滝山地域および大谷地域の里山保全活動へも継続参加しています。

和歌山県「積水ハウスの森」第2期スタート！

積水ハウスは、2006年から「企業の森」事業※に参画し、森林環境保全活動に取り組んでいます。これは、和歌山県が推進する環境貢献に関心の高い企業が県内の自然を活用して地域の方々と共に取り組む活動です。

2015年、10年間の節目を迎え、「積水ハウスの森」での森林保全活動により森が十分成長してきたため、管理を森林組合に引き継ぎ、2016年秋の活動から、今までの活動地から約10km東方に移動し、世界遺産・熊野古道に近接した場所（1.6ha）で第2期目をスタートしました。

70人が参加した2017年春は、作業前の準備運動として、森林組合の方々の協力のもと、薪割りを行ないました。保全活動の方は、作業用の歩道修理、鹿の食害から苗木を守るための周囲のネット修理、時期的に大量に出てきた下草刈りなどの作業を行ないました。また、秋の活動は、雨のため現場での作業は中止となりました。集まってくれた参加者のために、森林組合の方々が、紅葉した葉っぱを使った菜作り、丸太切り競争、杉玉作りなどを企画してくださり、地元の方々とのコミュニケーションを図りました。また、本社「企業の森」WGメンバーを中心に、往復の車中や現場でのゴミ分別等の環境活動を徹底し、実りの多い森林環境保全活動となりました。

今後も春・秋の2回、新たな植樹や補植、下草刈り、肥料やりなどの作業を行い、豊かな森を次世代に伝える「積水ハウスの森」の整備に取り組んでいきます。なお、2017年秋の活動を終え、参加人数は延べ1667人となりました。



集合写真



薪割



ネット修理



下草刈り

※ 企業が地元の森林所有者の伐採地を借り、植樹や下草刈りに参加することで、十分な手入れが行われない放置森林や荒廃森林の増加を防ぐために、森林保全を目指す制度。特に和歌山県では、森林の豊かな土地で、日常的な管理を地域の森林組合に委託することで、地域活性化や雇用支援にもつながる取り組みとして、県が積極的にコーディネートし、取り組んでいます。

「東京グリーンシップアクション」八王子滝山・八王子大谷地域里山保全活動へ継続参加

2017年は6月と11月の2回にわたり、東京営業本部内8支店（東京北、東京西、東京南、多摩、町田、武蔵野、東京シャーウッド、東京分譲）が合同し、「東京グリーンシップアクション」八王子滝山地域および大谷地域の里山保全活動に参加。今回で合計8回となりました。

「東京グリーンシップアクション」とは、東京都条例に基づき、都内に残る貴重な自然地を守るために、東京都、NPO、企業とが連携して行う自然環境保全活動です。

活動場所は、東京都八王子市北部に位置する4ヘクタールの保全地域で、当初は長年の管理不足によるアズマネザサの繁茂や外来種の侵入などが見られました。良好な里山環境を取り戻すため、当初2年間は多様な生き物の生息空間に配慮しながら、ササの伐採、倒木処理、池づくりを行いました。また、昨年からは放棄された水田を復活させ、今年で3度目の収穫となりました。来年はさらに水田面積を増やし、水路周辺の環境を整え、里山の代表的な生き物であるホタル（ゲンジボタル、ヘイケボタルの2種）の生息数を増やしていく予定です。

「エコ・ファースト」の約束の一つである「生態系ネットワークの復活」の具体的な取り組みとして、今後も社会や未来のために活動を継続します。



八王子滝山保全活動参加者の集合写真



作業の様子

社会貢献 | 地域社会への貢献

経年美化のまちづくり

積水ハウスは「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。隣人同士のつながりやコミュニティを意識して設計し、緑豊かな共有広場や街路をシンボルとして設置するなど、より豊かな暮らしとまちのあり方への提案は、歳月を重ねるごとに美しくなる経年美化にもつながり、地域の皆様から高く評価されています。2014年からは「5本の樹」計画を柱としたまちなみ評価制度「コモンズ」の運用により、自然環境と調和したサステナブルなまちづくりに取り組んでいます。2017年度には78%の分譲地が、達成基準の★3をクリアしました。

当社は、1977年から「コモンライフ」「コモンシティ」と名付けたまちづくりに取り組んできました。コモン(Common)とは「共有の」を意味する英語で、当社の創業当初からのまちづくりのコンセプトです。その当時からみどりあふれるまちづくりを進めてきましたが、2001年に「5本の樹」計画を開始し、生物多様性に配慮した在来種植栽を念頭に緑の質にこだわったまちづくりを進めています。また、2005年に住宅メーカーとして未来への責任を果たすために、「サステナブル宣言」に基づき、「まちづくり憲章」を制定しました。

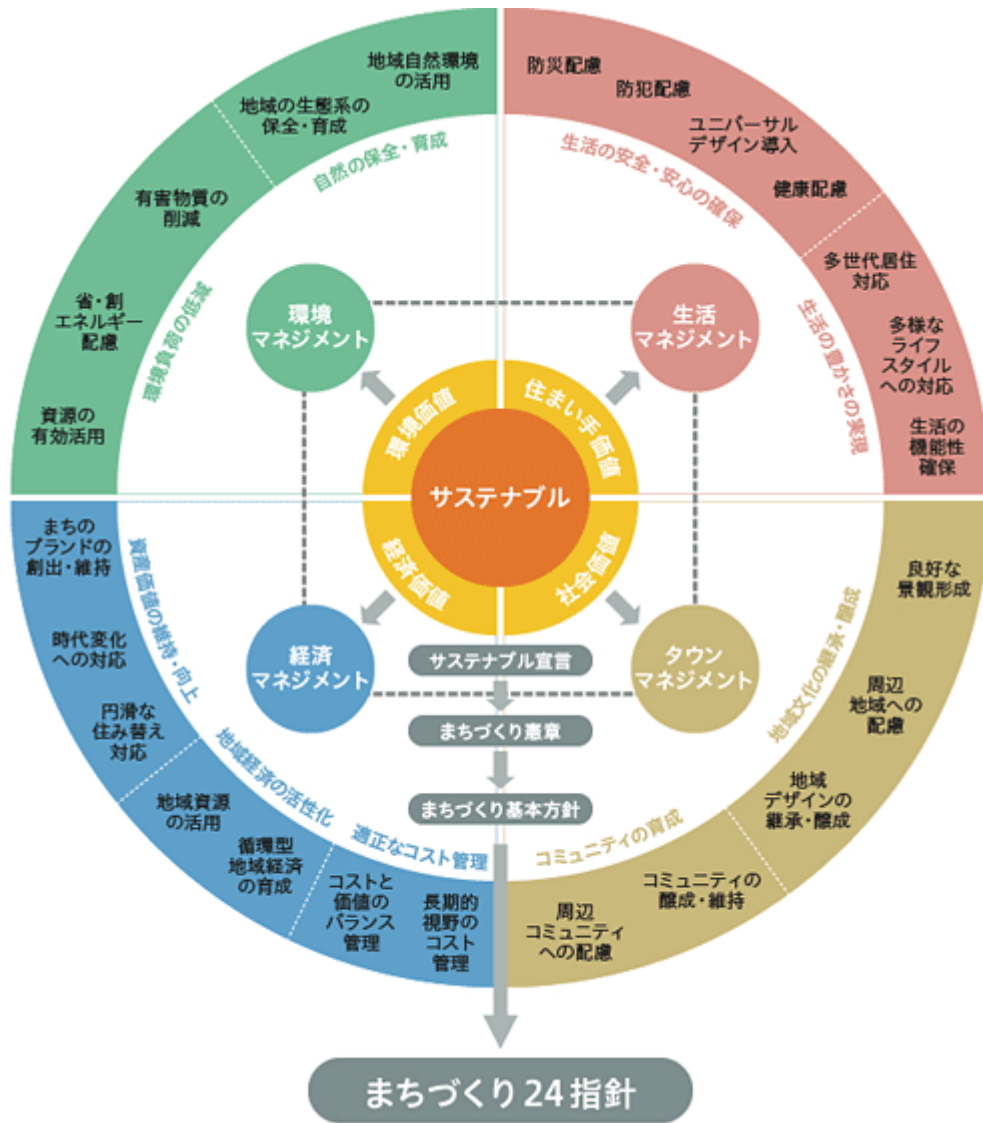
これは当社のまちづくりの中で培われてきた「5本の樹」計画を始めとしたさまざまなノウハウを、持続可能性の考えに基づいて表現したものです。当社が考える4つの価値(環境価値・経済価値・社会価値・住まい手価値)をベースにした「環境マネジメント」「経済マネジメント」「タウンマネジメント」「生活マネジメント」の4つの視点を持ち、具体的な24の指針を考慮しながら「スマートコモンシティ」をはじめとしたまちづくりを進めています。

まちづくり憲章

人がいつまでも安心して豊かに暮らしていくために
 かけがえのない地球の自然と環境をまもり地域の文化とコミュニティを育み
 地域経済の活性化に貢献するとともにまちの資産価値を守ることが私たちの願いです。

積水ハウスは社会の責任ある一員として

住まいとまちがつくりだす住環境を人の大切な生活基盤と受け止め
 まちづくりを通して持続可能な社会の構築に寄与することを目指します。



まちなみ評価制度COMMON'S

2006年には「まちなみ参観日」をスタートし、緑豊かで経年価値を高めていく、独自のまちなみへの取り組みを、常に時代を先取りする形で進めてきました。

一方、中小規模の分譲地や売建中心の分譲地においては、生態系の配慮やまちなみの景観形成の面で改善余地のあるケースも散見されたため、2014年、全国の当社のまちなみを一定のレベル以上に守る目標として、まちなみ評価制度「COMMON'S」を創設しました。

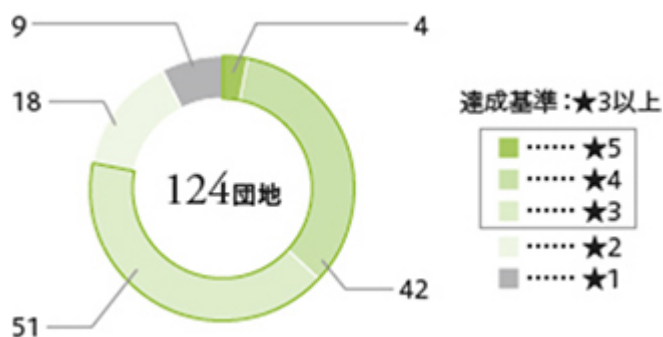
「COMMON'S」は、周辺環境との調和を図る「5本の樹計画」「統一感のあるまちなみデザイン」「建物エクステリアデザイン」の三つの項目について基準を設け、★1～★5の5段階で評価ランクを定め、★3以上を達成目標としています。2017年度には評価を行った124団地のうち、78%の97団地が★3をクリアしました。2017年度は取組団地が大幅に増加しています。



富谷市コモンシティ明石台（宮城県）

評価項目

- ① 5本の樹計画
- ② 統一感のあるまちなみデザイン
- ③ 建物エクステリアデザイン



「経年美化」のまちづくりを実践

当社はまちづくりにおいて、歳月を重ねていくごとに美しくなる「経年美化」の思想を実践しています。

「経年美化」のまちづくりとは、自然環境や原風景を生かした景観づくりを目指し、劣化しない素材を選んで耐久性の高い施工方法を採用すること（ハード面）と、豊かなコミュニティが生まれる環境も配慮し、まちが完成した後の運営と環境との調和を図る循環型の暮らし（ソフト面）とのバランスによって成り立ちます。

資産価値を求めるばかりではなく、地域文化とコミュニティをはぐくみ、さらに、地域生態系本来のバランスを基本とし、将来にわたってすべての人が快適に暮らせる持続可能な「まち」であること。それが当社の目指す「経年美化」のまちづくりです。

広島県にある大型団地「みどり坂」では、戸建分譲地エリアではみどりが育ち経年美化しており、新しい街区も順調に創られています。換地で得た大型土地のオーナー様による賃貸住宅が建ち並ぶ街区においても、団地協定を守ったみどりの管理による「経年美化」のまちづくりができています。



2003年撮影
みどり坂（広島県）



2016年撮影

コモンステージ相模大野

2015年にまちびらきが行われたコモンステージ相模大野は緑に恵まれた相模原市にある総区画数84の分譲地です。約1万5000㎡の敷地はかつて“ふれあいの杜（もり）”として親しまれており、「ふれあいの杜」の名にふさわしく、緑豊かで次世代に受け継がれるまちなみづくりを目指しています。

「まちなみは共有財産である」という考え方を実現すべく、「コモンステージ相模大野まちづくりガイドライン」を制定し、まちなみづくりに取り組んでいます。また、太陽光発電やエネファームによって「省エネ・創エネ」にも街全体で取り組むとともに、子どもたちの見守りや安全・安心を目指した「セキュリティタウン」とし、より安心してお住まいいただけるように道路の幅や交差点の見通しにも十分に配慮をしたまちなみ設計しています。まちびらきから3年が経過して、9割近くの方にご入居頂き、「ふれあいの杜」にふさわしい緑豊かな美しいまちなみが形成されてきました。



安全・安心・快適なまちなみ・コミュニティを体感する「まちなみ参観日」

特色ある当社のまちづくりや住まいづくりを多くの方々にご紹介、ご案内することを目的に、2006年から「まちなみ参観日」を春と秋の年2回、全国各地で開催しています。

2017年度は、春の「まちなみ参観日」を戸建住宅192会場・分譲マンション物件11会場で、秋の「まちなみ参観日」では戸建住宅153会場・分譲マンション6会場でそれぞれ開催し、当社のまちづくりと住まいづくりを体感いただきました。



「まちなみ参観日」のまちなみと建物

社会貢献 | 地域社会への貢献

「ひとえん」づくりによるコミュニティの醸成

住民間の豊かな関係の形成を目指し、積水ハウスのまちにおけるコミュニティを「ひとえん」と名付け、まちづくりを進めるとともに、「ひとえんイベント」などの活動を支援しています。2016年は、埼玉県が推進する「共助」を切り口に「コモンライフ武蔵藤沢」にて「共助のまちづくり」を行いました。

人口減少や少子高齢化などが進む中、高齢者への生活支援、介護・育児に関する相互扶助、治安の向上や災害時対応など、顕在化するさまざまな課題への対応がコミュニティに求められています。当社では、まちづくりの際に「コミュニティの育成」に重点を置き、住まい手と共に成長・成熟していくまちのコミュニティづくりを支援しています。住民間の豊かな関係を形成していくことを目指し、当社のまちにおけるコミュニティを「ひとえん」と名付け、まちづくりに生かすとともに、取り組みをサポートしています。

「ひとえん」づくりのメニューとして、「ひとえん」を始めるきっかけづくりとして「ひとえんイベント」を提案しています。住民の方に準備段階から参加していただくことや、住民に積極的に参加していただくための企画を行っています。2017年は戸建住宅団地で延べ42回（30団地）、マンションで16回（15カ所）開催し、参加者総数は2606組、6592人でした。2009年に取り組みを開始して以来、全国各地の団地で延べ498回の開催となりました。

「ひとえん」を活用した「共助のまちづくり」（コモンライフ武蔵藤沢）

当社分譲地である「コモンライフ武蔵藤沢」（埼玉県入間市）において、埼玉県が推進している「共助」を切り口に、当社がこれまで行ってきた「ひとえん」の取り組みをベースに新しいまちづくりを提案。2014年度の国土交通省「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業<一般部門>」に選定され、全16区画の分譲地である「コモンライフ武蔵藤沢」にて、「ひとえん」をはぐくむまちづくりを行いました。

建売住宅を「ひとえんラボ」として半年間一般公開し、見学用の住宅としての機能以外にも、NPOと連携して子育て支援イベントを行う場としての機能を持つ、コミュニティづくりの核となる施設として運営しました。

また「ひとえんラボ」が面する分譲地内の共用スペースを「ひとえんコモン」と名付け、子どもたちの遊び場としても利用できるように計画。子どもたちの交流を通じた輪が親世代に、そして分譲地内だけでなく近隣住民にも広がり、多世代の住民同士の自然な交流が生まれ「安全・安心」のコミュニティがはぐくまれることが期待されます。

今回のまちづくりにおける経験と知見を生かし、今後も「共助」の考え方に基づく提案を継続していきます。




全16戸の敷地計画



NPOと連携して行った子育て関連イベント

【関連項目】

> [2014年度の国土交通省「スマートウェルネス住宅等推進モデル事業<一般部門>」の完了報告書 \(PDF:4183KB\)](#) 

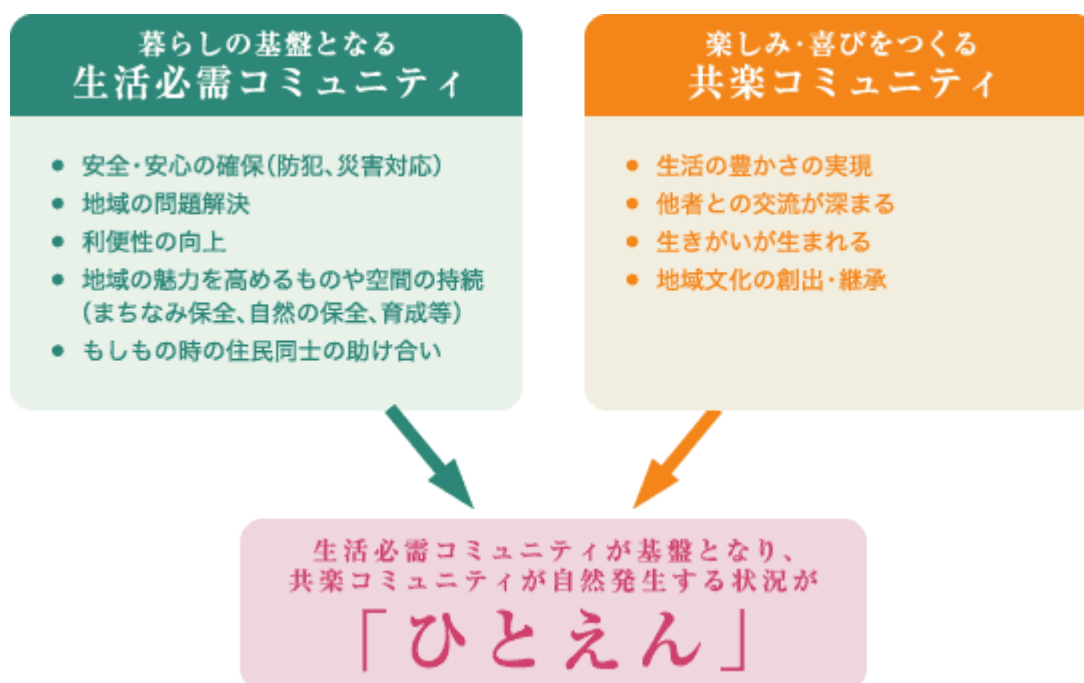
3つの視点を体系化し、良質なコミュニティづくりに寄与する「ひとえん」

良質なコミュニティづくりのためには、普段のご近所付き合いができる場づくりと、そこで生まれる住民の方の会話のきっかけづくりが必要で、さらにコミュニティの継続のためには、きっかけづくりで生まれた住民同士の関係を維持しながら、まちの管理を行う組織づくりが必要であると考えています。

当社はこれまでのまちづくりの実績で培ってきた経験やノウハウをもとに、暮らしの基盤となる「生活必需コミュニティ」から、楽しみ・喜びをつくる「共楽コミュニティ」が自然発生する状況を「ひとえん」と名付け、当社のまちで「コミュニティ育成支援メニュー」として設定しました。

そしてこの「ひとえん」を、住宅メーカーとして直接関与できる「場づくり」、コミュニケーション活性化のための「きっかけづくり」、まちの管理などを担う「組織づくり」という3つの視点から考え、まちのコミュニティ形成に寄与しています。

また、きっかけづくりと組織づくりを担う「まちづくりアドバイザー」も配置し、コミュニティの成熟段階に合わせて適材・適時、良質なコミュニティづくりをサポートしています。



■ 「ひとえん」の舞台となる「場」づくり

住民同士が出会い、集う場（空間）づくりや、わがまち意識を醸成する愛着空間づくりを行います。（維持管理ルールも含まれます）

- 一つの庭からまちを育てる「つながる庭」
- まちに点在する集まり場「いどばたスペース」
- さまざまな活動ができる「コモンプラザ」「コモンパーク」
- わがまち意識を醸成する「まちの顔」



■ 「ひとえん」を始める「きっかけ」づくり

住民同士が出会うイベントの実施や、コミュニティ活動の声掛けなどのきっかけづくりを行います。

- 食事系（食事会・隣人祭りなど）
- 花緑系（植樹祭・ガーデニングイベントなど）
- 維持管理系（公園の草刈り・住まいのお手入れセミナーなど）



■ 「ひとえん」の核となる「組織」づくり

コミュニティの代表として、住民の意見をまとめる組織の設立サポートや、加入促進を行います。

- 自治会
- 管理組合
- 建築協定委員会



社会貢献 | 地域社会への貢献

既存郊外住宅地の持続可能な住環境の実現を目指す取り組み

積水ハウスは、まちびらき後20年超の当社郊外戸建住宅地を主な対象とし、「持続可能なまちづくりの実現」に向けた取り組みを進めています。2017年も「多世代交流の場と機会の創出」、「暮らしを継続できる拠点整備」を見据えた取り組みを継続実施しました。

近年、暮らしの利便性を求めて、都市に移り住む生活者が増加する一方で、かつて都心部の人口増加の受け皿として開発された近郊～郊外の住宅団地では、住民の高齢化、地域コミュニティの希薄化、空き家や空き地の増加などが顕在化し、社会問題化してきています。当社は、地域コミュニティ活性化と持続可能な住環境の実現に向けた取り組みを各地で進めています。住民の満足度と、当社との信頼関係をさらに向上することを目指した交流イベント「まち・ひと・げんき祭」を継続的に開催。住まい、まち、暮らしに関する相談窓口となる拠点の整備も視野に取り組みを進めています。

『コモンシティ星田 まち・ひと・げんき祭』

当社の代表するまちづくり事例である「コモンシティ星田」（大阪府）において、地域コミュニティ活性化イベントとして2015年秋から半年に1回「まち・ひと・げんき祭」を継続的に開催しています（2017年も2回開催し合計5回開催）。

2017年の2回の開催では地域住民の協力を得て、フリーマーケットなど一部自主運営をしていただきたいへん好評でした。



フリーマーケットの様子



写真展

「ふれあいリフォームプラザ」の運用開始

2017年3月より住宅地内にリフォーム建材設備の展示ショールーム「ふれあいリフォームプラザ」がオープンしました。積水ハウスリフォーム中日本株式会社の週末拠点として営業しており、興味をもたれる住民も増えてきました。



「ひとえんプラザ」の運用開始

地域に貢献するモデルづくりの第一歩として、地域コミュニティ醸成に寄与する場づくりを実践しています。

2017年10月より、地域開放の場として交流拠点「ひとえんプラザ」を開設。自治会や地元福祉委員会と連携し、地域サークル活動、子育てサロン、児童との交流活動などをサポートできる拠点整備の運用を進めています。



あいさつ運動 原画展



えほんのひろば

『コモアしおつ まち・ひと・げんき祭』

「コモアしおつ」（山梨県）でも、まちびらきから25周年を記念した住民の皆様への感謝祭として、2016年11月より半年に1回「まち・ひと・げんき祭」を開催しています。第3回の開催となった2017年秋には過去2回の開催からヒントを得て「健康」、「ガーデン」をテーマとしたイベントを企画しました。

健康

- NHK「ガッテン！」にも出演された慶應義塾大学伊香賀俊治先生による住環境と健康の関係に関心を持ってもらうためのレクチャーと健康チェック



- 慶應義塾大学齋藤義信先生による健康的なウォーキングフォームのレクチャー後、フォームと健康強度を確認しながら景色を楽しむ散歩企画



ガーデン（イベントの会場はすべて住民のお宅の庭）

■ 「オープンガーデン」

コモアしおつにお住まいの方の素敵なお庭をいくつか公開してもらい、住民の方にオープンガーデンのお宅を記したマップを片手にまち中を歩いてもらうイベント。



■ 「庭木のお手入れセミナー」

当社の「樹木医」が庭木のお手入れ方法を実践しながら説明するイベント。



■ 「花のガーデン教室」

ガーデニングのプロをお呼びし、クリスマスに向けた寄せ植えワークショップと植え込みセミナーを開催。



美しい紅葉を眺めながらのウォーキングやオープンガーデンなど、多くの方に楽しく参加していただき、住まいやガーデン、健康にさらに興味を持っていただくイベントになりました。

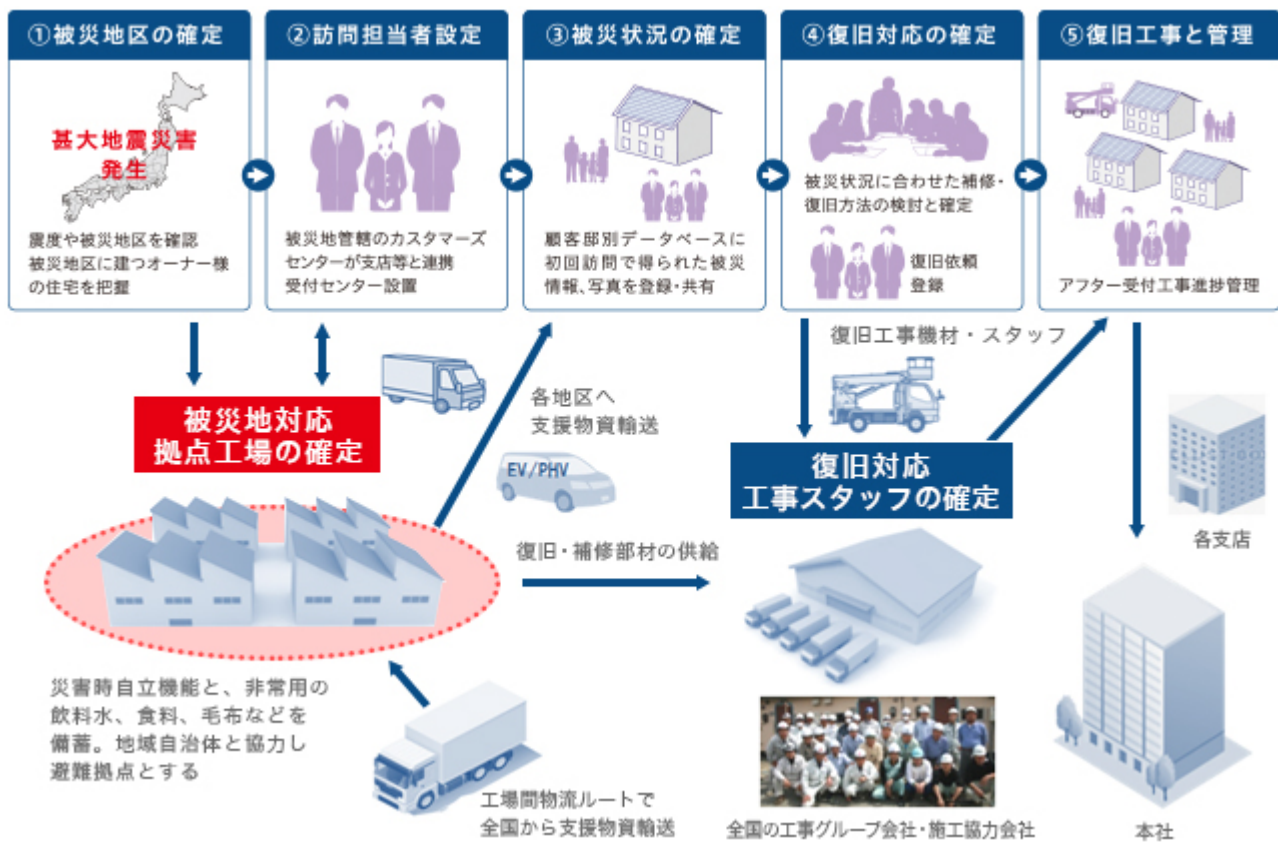
当社と住民の皆様とのつながりを深めることができたのはもちろん、ご自慢のお庭を他の住民の方に見学してもらうことで、花の種類やお手入れ方法の情報を共有したり、住民の方同士の交流も生まれていました。今後もコモアしおつを盛り上げるイベントとして継続していく予定です。

社会貢献 | 地域社会への貢献

災害時の復旧支援体制

自然災害が発生した場合の被災者の安否・被害情報の確認や支援体制の確立などに、迅速に対応しています。積水ハウスグループとして、災害時のお客様の暮らしの迅速な復旧を目指し、情報から物流に至るまで災害に備えた体制を整備しています。東北工場における「防災未来工場化計画」はこの一環です。

支援の流れ



- ① 甚大地震発生時、被災地区のオーナー様情報をデータベース（DB）から把握。被災地に最も近い工場が災害対応拠点として自立始動。全国拠点から順次、備蓄品を補給。
- ② DBから得られた被災地域オーナー様の安否確認や建物調査の担当者を決定。被災地域からのホットライン、専用窓口を開設。
- ③ 被災状況の確認、DB登録。必要に応じオーナー様に支援物資を提供。
- ④ 復旧方法の検討と決定、全国ネットワークで具体的な工事体制が始動。
- ⑤ 復旧工事に着手。対応記録は事業所・本社に保管。

震災発生時にも「お客様と地域のために」を判断基準に速やかに対応

静岡工場では、新潟県中越地震（2004年）を支援した経験を生かし、従業員だけでなく、地域の皆様にとってもお役に立つものにするために、備蓄品は、食料や水といった生活必需品から復旧用の工具やシャベル、医薬品など多岐にわたってそろえており、東日本大震災（2011年）においては、主要交通網が寸断された被災地のお客様や事業所に向け、支援物資の供給を早急に行いました。地震発生3時間後には静岡工場に備蓄している水や食料をトラックに積み、被災地に向け第一便が発発。その後も順次、現地に支援物資を輸送しました。支援物資はお客様や従業員だけでなく、病院や避難所、一般被災者の方々にもお渡ししました。また、グループ一丸となり、炊き出しや支援物資受付に使用するテントと仮設トイレの設置、賃貸物件の一部を被災者支援住宅として提供しました。また、2016年4月の熊本地震では、当社オーナー様宅で人的被害や家屋の全半壊はありませんでしたが、オーナー様に一日も早く平穏な暮らしを取り戻していただけるよう、復旧・復興に取り組みました。

九州北部豪雨災害でも迅速に初動対応

2017年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で集中豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。当社の建物に大きな被害はありませんでしたが、6日8時に対策本部（九州営業本部内）と現地対策本部（九州西カスタマーズセンター・九州北カスタマーズセンター内）を設置。特に集中的な豪雨に見舞われた福岡県朝倉市・大分県日田市を中心に「安心電話」や「見守り訪問」を実施し、9日にはエリア内全1146件のお客様フォローを完了しました。フォローの結果、浸水被害があった13件のうち、4件のオーナー様宅は至急対応が必要と判断し、九州の三つのカスタマーズセンターが連携し、延べ57人の所員で泥出しなどの対応に当たるなど、一日も早く平穏な暮らしを取り戻していただけるよう復旧活動に取り組みました。また、復旧後も継続してお困りごとに迅速に対応しました。



手作業で泥をかき出し



泥出し後は泥まみれに



泥出し作業後にオーナー様（U様）ご夫婦（右端）と一緒に

防災未来工場化計画

当社東北工場（宮城県加美郡色麻町）で防災未来工場化計画を実施しています。当社独自の「住宅防災」の考え方を基軸に、オーナー様や地域住民に安全・安心を提供。スマートエネルギーシステムを整備し、災害時の初動迅速化とエネルギー自衛化を図るとともに、災害に強いコミュニティの先進的な連携モデルの構築を目指すものです。

防災機能を強化し、災害発生時には、東北地域のオーナー様への緊急サポート拠点として機能するだけでなく、近隣エリアの避難所として機能するとともに、必要最低限の電気・水・ガスを確保。色麻町との防災協定に基づき、住民、地域組織とも防災連携を深め、実践的訓練を実施することにより、災害に強いコミュニティづくりに貢献し、地域全体の防災力を高めていきます。

2015年3月に開催された「第3回国連防災世界会議」では、東北工場のスタディツアー（被災地公式視察）の公式視察地として最多（29カ国201人）の参加がありました。

【関連項目】

- > [自然災害発生時の対応](#)
- > [自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み](#)

社会貢献 | 地域社会への貢献

「チャイルド・ケモ・ハウス」の運営に協力

積水ハウスはNPO法人 チャイルド・ケモ・ハウスの活動を応援しており、建物の建設に当たって約2億2000万円の寄付を実施したほか、総合設計・企画および施工を担当しました。また、建設後も、さまざまなかたちで支援活動を行っています。

小児がんと闘う子どもが、家庭のような環境で治療に専念できる「チャイルド・ケモ・ハウス」の建設に協力

「チャイルド・ケモ・ハウス」は、NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウスが2006年から建設実現に向けて活動を続けてきた「がんと闘う子どもたちが暮らすケアホーム」で、2013年3月に完成しました。「病院」や「施設」ではなく、「家」に近い環境で、親やきょうだいと暮らしながら治療を行えるメリットがあります。当社はこれまで、従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を通じて、NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウスの活動を応援してきました。今回の建設に当たっては、約2億2000万円の寄付を実施したほか、総合設計・企画および施工を担当しました。また、建設後もさまざまなかたちで運営に協力しています。



「チャイルド・ケモ・ハウス」外観

建築概要

- 【建築地】 神戸市中央区港島中町8丁目5番3（ポートアイランド 神戸医療産業都市内）
- 【建築主】 公益財団法人 チャイルド・ケモ・サポート基金
- 【総合設計・企画】 手塚 貴晴、手塚 由比、株式会社手塚建築研究所、積水ハウス株式会社
- 【施工】 積水ハウス株式会社
- 【構造・規模】 重量鉄骨造（ベレオ）／地上1階建
- 【延床面積】 1931.50m²



自然光を多く採り入れることができるよう天窓を随所に配置したほか、子ども視点のクリーンな空気環境を実現する当社独自の空気環境配慮仕様「エアキス」を採用しています。また、外構には「3本は鳥のために、2本は蝶のために」をコンセプトに、生物多様性に配慮した「5本の樹」計画の考え方をもとに、在来種を中心とした植栽を実施。大きな窓から、樹木に訪れる野鳥や蝶を眺めることで、情操教育にもつながります。

また、2013年10月には、同施設内に子どもたちがリラックスして診療を受けられる「乳幼児診察室」を新たに開設。当社の「キッズでざいん」などの要素を取り入れ、積水ハウスリフォームが施工を担当しました。

受賞歴

「グッドデザイン賞」（2015年）主催：公益財団法人日本デザイン振興会
「第17回人間サイズのまちづくり賞」まちなみ建築部門（2015年）主催：兵庫県
「第2回神戸市都市デザイン賞」まちのデザイン部門 建築文化賞（2014年）主催：兵庫県神戸市
「第7回キッズデザイン賞」キッズデザイン協議会会長賞（奨励賞）（2013年）主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

社員を通じたさまざまな支援活動

本社部門の社員に呼び掛けて、2013年度より「チャイルド・ケモ・ハウス」の施設見学会を実施しています。毎回、定員を超える社員が参加し、チャイルド・ケモ・ハウス事務局の方のお話を直接聞くとともに、チャリティグッズの購入や施設内外の清掃活動を行いました。

また、参加者が全員おそろいのチャリティTシャツを着用し、神戸の街を歩く「チャリティウォーク」へも2013年開始当初より、毎年参加しています。

他にも、売り上げの一部を寄付する自動販売機の設置やグランフロント大阪「住ムフムラボ」内で募金を呼び掛けるコーナーを設置するなど、継続的に支援を行っています。



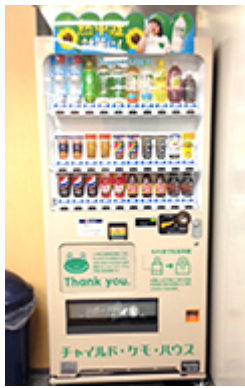
社員を対象とした「チャイルド・ケモ・ハウス」の見学会、施設の清掃活動



チャリティウォークへ社員有志で参加



グランフロント大阪「住ムフムラボ」内の募金コーナー

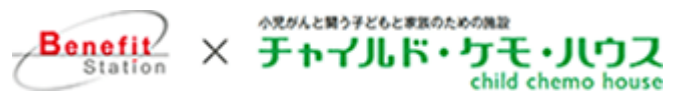


各地に設置されている寄付型自動販売機

<左：兵庫シャーマゾン支店（兵庫県）、中央：総合住宅研究所（京都府）、右：リフォーム研修センター（滋賀県）>

「ベネフィット・ステーション」を通じた寄付活動

当社で導入している福利厚生代行サービス「ベネフィット・ステーション」を通じた寄付活動に取り組んでいます。ベネフィット・ステーションで提供している宿泊施設やショッピングなどをするごとにたまっていく専用のポイント「ベネポ」を使い、1ベネポ1円相当として、100ベネポ単位で寄付することができます。



「積水ハウスマッチングプログラム」を通じた活動支援

会社と従業員の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を通じて、2008年から活動を支援。小児がんのケアにかかわる看護師等のスタッフ育成プログラムの作成に向けた研究活動や子どもたちの苦痛を和らげ快適な環境をつくるためのツール開発、社会への啓発活動等をサポートしました。

	助成プログラム	助成金額
2008年度	小児がんの患児のケアにかかわる スタッフトレーニング&エンパワーメントプロジェクト	1,092,000円
2009年度	小児がんの患児のケアにかかわる スタッフトレーニング&エンパワーメントプロジェクト	1,280,000円
2011年度	小児がんの子どもと家族を笑顔にするための活動の研究と実施	1,000,000円
2014年度	長期間入院中の子ども達への教育サポートプログラムの構築と実践	800,000円
2015年度	長期間入院中の子ども達への教育サポートプログラムの構築と実践	800,000円

【関連項目】

> [「NPO法人 チャイルド・ケモ・ハウス」ホームページ](#)

社会貢献 | 地域社会への貢献

公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」

神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立し、NPOなど多くの団体を支援しています。

1996年、六甲アイランド（神戸市東灘区）と深いかかわりのある積水ハウスとP&G社が共同で、神戸市における国際的・文化的なコミュニティづくりに資する事業や活動を助成する基金を設立。NPOなど多くの団体の活動を支援しています。

2017年度は30件の活動に1703万円を助成し、これまでの助成金額累計は4億5965万円となりました。

■ 基金の仕組み



当基金は主務官庁である兵庫県の許可を受け、委託者（当社、P&G社）が公益を目的として受託者（三井住友信託銀行）に財産の管理・運用を委託しています。助成先、金額については年1回開催される基金運営委員会で決定されます。

2017年度助成事業

国際コミュニティづくり事業

在日外国人や新たに来日した外国人に対する日常生活ガイダンス活動、地域住民との交流活動、情報交換活動等。

	受給者氏名	助成対象
1	定住外国人子ども奨学金 実行委員会	外国にルーツを持つ子どもの進学支援と豊かなまちを創生するための課題普及活動
2	北野こくさい夏祭り実行委員会	北野こくさい夏祭り
3	NPO法人全日本アマチュアエアロビクス連盟	第3回 国際フィットネスコンベンション in KOBE
4	RIC音楽工房	第23回 みどりの風コンサート
5	特定非営利活動法人神戸定住外国人支援センター	共生のための市民性教育カリキュラム作成
6	西区連合婦人会	国際交流のタベ なでしこの盆
7	RICコミュニティライブラリー	RICコミュニティライブラリー（地域図書館）の運営・管理
8	神戸市立六甲アイランド高等学校	地域の特性を活かした国際理解教育とコミュニティーづくりの推進
9	多文化まちづくりの会	多文化交流フェスティバル
10	NPO法人関西ブラジル人コミュニティCBK	多文化交流ネットワークづくり
11	六甲アイランドカップ実行委員会	六甲アイランドカップ
12	特定非営利活動法人実用日本語教育推進協会	日本語を核とした新しい形の国際 交流サロン事業
13	摩耶登山マラソン実行委員会	第5回シム記念・摩耶登山マラソン
14	ひょうごラテンコミュニティ	フィエスタペルアナ神戸2017 ～南米にルーツを持つ子どもたちと民族ダンスを通して交流しよう～
15	六甲アイランドチューリップ祭実行委員会	六甲アイランドチューリップ祭と関連事業
16	あじさいコンサート実行委員会	第23回あじさいコンサート ～未来へ～ 音楽でつなぐ心と絆
17	Community House and Information Center (CHIC)	コミュニティ・ハウス&インフォメーション・センター (CHIC)
18	多文化と共生社会を育むワークショップ	みんなでつくる文化と共生社会 (The KOBE Globe II 編)
19	六甲アイランド地域振興会 商業部会 ウェルカムフェスティバルプロジェクト	「六甲アイランドウェルカムフェスティバル2017」

	受給者氏名	助成対象
20	六甲アイランド地域振興会 商業部会 ハロウィンフェスティバルプロジェクト	「六甲アイランドハロウィンフェスティバル&収穫祭2017」
21	六甲アイランド地域振興会 スポーツ振興部会 スポーツ振興プロジェクト	「RIC SPORTS EXPO 2017」
22	インターナショナル・キッズ・デイ実行委員会	「International Kids' Day (インターナショナル・キッズ・デイ)」
23	六甲アイランドCITY自治会	「第30回RICサマーイブニングカーニバル」
24	RICふれあい会館	「外国人講演会」及「住民トーク」
25	NGO神戸外国人救援ネット	「外国人のための総合相談事業・支援活動の実施及び今後の外国人支援活動の在り方を考えるワークショップ開催と提言レポート作成」
26	W・S ひょうご	外国籍DV被害女性とその子どもへの支援活動
27	特定非営利活動法人アジア女性自立プロジェクト	在日外国人女性に向けた情報発信・相談活動とその促進事業
28	ワールドキッズコミュニティ	多文化な背景を持つ青少年への母語教育マニュアルの普及活動
29	ベトナム夢KOBÉ	子どものためのベトナム文化理解講座 ～Xin Chao cac ban～ (こんにちは みなさん) !～

文化的な都市環境づくり事業

私有地（個人・法人所有を問わない）でありながら、公共の利用に提供しているスペース等の環境整備・充実のための事業（ベンチ、街灯、花壇の設置、植樹等）。

	受給者氏名	助成対象
2017年度は該当なし		

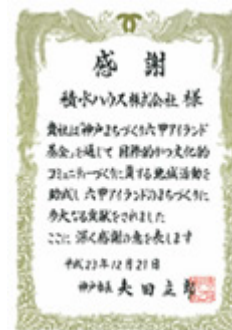
広報・調査・研究活動

国際的な新しいコミュニティづくりや文化的な都市環境づくりに関する広報、講演、シンポジウム開催及び調査、研究活動等。

	受給者氏名	助成対象
30	六甲アイランド地域振興会 RICブランディングプロジェクト	「六甲アイランド地域情報サイトリニューアル事業」

社外からの評価

2011年12月、基金設立以来の15年間にわたり、地域団体、NPO、ボランティア団体が実施する413件の活動に助成を実施し、国際的・文化的なコミュニティづくりを支援してきた実績が評価され、当社、P&G社がそれぞれ神戸市より感謝状を授与されました。



これまでの取り組み

[2014年度助成団体](#) 

[2015年度助成団体](#) 

[2016年度助成団体](#) 

社会貢献 | 地域社会への貢献

チャリティーフリーマーケットの実施

積水ハウスグループでは、関西の事業所合同でチャリティーフリーマーケットに参加。社会課題の解決を担う団体の活動を24年にわたり応援しています。2017年度は、売上金と社員からの寄付金を合わせた総額17万2551円を寄付しました。

積水ハウスグループでは、各地でチャリティーフリーマーケットやチャリティーバザーなどを実施。売上金は、自然災害の被災地で復興支援活動を行う団体、各地域において社会課題を解決するための活動を担う団体などに寄付しています。

2017年11月、JR新大阪駅前で開催された、ノーマライゼーションクラブ※主催のチャリティーフリーマーケットに参加しました。1994年から毎年継続している恒例行事で、関西エリアの全事業所（本社・グループ会社を含む）の社員が、未使用の贈答品など各家庭で活用していない品物を持ち寄り、値付け作業から運搬、当日の販売まで協力して行っています。今回はフリーマーケットの売上金と社員からの寄付金を合わせた総額17万2551円を社会福祉法人ノーマライゼーション協会※に寄付しました。同協会を通じて高齢者福祉や障がい者の自立支援などに役立てられています。

※ 社会福祉法人ノーマライゼーション協会では、障がい者や高齢者などの社会的弱者と「共に生きる」社会の実現を目指し、仕事や生活などの面で、さまざまな支援を行っています。積水ハウスは1991年から会員になっています。ノーマライゼーションクラブは、同協会の後援組織です。



2017年11月4日、集まった品々を社員有志で販売しました。良い品が安価で手に入ると、地域の方々にも喜ばれています

社会貢献 | 地域社会への貢献

「こどもの日チャリティイベント」への参画

2017年5月3～5日、新梅田シティ（大阪市北区）で「こどもの日チャリティイベント」が開催されました。積水ハウス株式会社およびグループ会社の積水ハウス梅田オペレーション株式会社は、この行事を主催する「世界のこどもを救おう実行委員会※」に参加しています。同イベントを通じて、積水ハウスグループとして105万4139円を寄付しました。

2004年から「世界のこどもを救おう実行委員会」主催により「こどもの日チャリティイベント」を開催しています。人類共通の宝であるこどもを、自分（自国）の子、他人（他国）の子の区別なく等しく大切に思い、自ら行動することで、世界のこどもたちを救おうという趣旨で実施しており、2017年度で14回目となりました。自然災害・干ばつ・感染症・武力紛争などによって、世界の各地で多くのこどもたちが困難に見舞われている実情を知り、その状況を改善するための第一歩として、会場での募金とともに未使用切手・未使用はがき・書き損じはがき・海外旅行等で余った外国の紙幣やコインを持ち寄って換金し、こどもたちを救う一助としています。

会場では、多彩なステージアトラクションをはじめ、遊んで学べるワークショップ、ワンコインバザー、世界のこどもの現状を伝える写真展、こども支援団体の活動紹介などが行われ、3日間で計1万1000人が来場しました。

イベント開催に先立ち、積水ハウスグループ社員に協力を呼び掛けたところ、全国から多くの寄付金および切手・はがき・外国通貨などが集まりました。イベント全体の寄付総額は151万9125円（うち積水ハウスグループ105万4139円）に上りました。寄付金は大阪ユニセフ協会を通じて、保健や衛生、教育支援など、世界のこどもたちの生命と健やかな成長を守るための資金として役立てられています。

※ 大阪ユニセフ協会、認定特定非営利活動法人トゥギャザー、梅田スカイビル商店会、大阪新梅田シティライオンズクラブ、積水ハウス株式会社、積水ハウス梅田オペレーション株式会社で構成。



集まった切手・はがき・外国通貨などは換金され、困難に直面している世界のこどもたちの生命と健やかな成長を守るための資金として役立てられています

社会貢献 | 地域社会への貢献

社会貢献活動社長表彰

積水ハウスグループでは、2005年度から社員の社会貢献活動を社長表彰として顕彰しています。2017年度は「官民連携による地域防災力向上とキッズ防災リーダー育成プログラム」「地域ボランティア活動と環境美化活動の推進～地域と信頼で結ばれる工場を目指して～」「納得工房 すまい塾 公開講座『地域に根ざした研究所の取り組み』」の3件を「社会貢献活動社長特別賞」として表彰しました。

社会貢献活動社長表彰の目的は、社員の社会貢献活動を奨励し、社会貢献意識の高い企業文化の醸成に寄与しようとするものです。社会への貢献性、地域との密着または社外との協働、活動の継続性、社内外に及ぼす影響（波及性）、社会からの評価などの観点から、その取り組みが特に顕著であるものを「社会貢献活動社長特別賞」として表彰します。また、表彰外であっても、社長名の「感謝状」を授与する場合があります。受賞した取り組みは、社内誌や社内ホームページなどで広く周知し、社会貢献活動に対する社員の意識向上につなげています。

2017年度「社会貢献活動社長特別賞」

官民連携による地域防災力向上とキッズ防災リーダー育成プログラム

東日本大震災をきっかけに、当社は、東北工場のある色麻町と2013年に「防災協定」を結び、国連防災世界会議でのスタディーツアーをはじめ、総合防災訓練などに取り組み、官民連携による災害に強いまちづくりを実践しています。その一環として、2015年から小中学生を対象に高い防災意識を根付かせ、「防災力」を習得するための「キッズ防災リーダー育成プログラム」を展開。年代ごとに求められる防災力は異なるため、年代に応じた「防災リーダー像」を想定、その実現を目指したプログラムを作成し、適切なタイミングで学べるよう、色麻町と連携して推進しています。防災への理解や興味を深めることはもちろん、授業で習うことと実際に社会で行われていることとの結び付きを子どもたちが体感できる、貴重な学びの機会となっています。

(防災ワーキンググループ)

地域ボランティア活動と環境美化活動の推進～地域と信頼で結ばれる工場を目指して～

関東工場では、長年にわたり工業団地内周辺清掃を実施してきました。1999年「環境未来計画」策定後から、参加人数のトレースを開始。工場内で共に働く構内協力企業にも「地域への恩返し活動」に賛同いただき、広く参加を呼び掛け、2017年に実績は延べ4万人を超えました。また、2001年の「茨城県地球にやさしい企業表彰」の受賞を機に、地域のボランティア活動にも積極的に参加。地元自治体が主催する河川敷清掃参加人数も、2016年に延べ4000人を超えています。

(関東工場)

納得工房 すまい塾 公開講座「地域に根ざした研究所の取り組み」

総合住宅研究所において、1992年から「開かれた研究所」として住文化向上を目指して運営してきた「すまい塾 公開講座」。2014年からは、さらに一歩進め「地域に根ざした研究所」を目指した社会貢献活動の強化に取り組んできました。活動を通じて、外部企業や各種団体とのネットワーク構築・連携強化を図ってきました。2017年度に開催した「すまい塾 公開講座（みどりのカーテン体験セミナー）」は、その集大成として地域のつながりの場となりました。特別版「みどりのカーテン体験セミナー」では、近隣の子どもたち・学校関係者・保護者と一緒に苗植え体験を行い、収穫の喜びやエコ環境（省エネ効果）について学び、エコライフを楽しむ恵を、体験を通して身につける機会を子どもたちに提供しました。

（納得工房 すまい塾事務局）

2017年度「感謝状」

夏休み特別企画 積水ハウス 家を作ろう！ KIDSアーキテクト

夏休み中の小学生を対象としたプランニング・プレゼンテーション教室を開催。本物に触れるチャンスを子どもに提供してほしいという学校からの要望を反映させ、具体的な家づくりの計画の仕方を説明し、建築士からゾーニング・素材選択・プレゼンテーション作成について紹介しました。参加した子どもたちは予想以上に熱心に説明を聞き、集中して作業に取り組んでくれました。実物のサンプル（床材、タイル、カーテン）にも非常に興味を持って触れていました。プログラムを通じて、子どもたちの発想力と、新しいことに取り組む力を引き出すことができたと思っております。

（未来に花を咲かせよう！！〈横浜シャーマゾン支店〉）

「ここにコスマイルタウン」イベント「積水ハウスのおうち研究員」

2015年に「豊橋市子育て応援企業」に認定されたことがきっかけとなり、2017年、豊橋市主催のイベントに出展。「積水ハウスのおうち研究員」と題し、さまざまな材料の断熱実験を行いながら「地球にやさしいエコな家」について考えてもらうプログラムを実施しました。当社ブースは、定員10人×6回×2日間、すべて満席となり、延べ120人の小中学生に体験していただきました。子どもたちやその家族に、地球環境や住宅について知ってもらい、当社の取り組みをわかりやすく伝える場として、今後も活動を継続していきます。

（豊橋支店ママの会）

社会貢献

障がい者の自立と社会参加を応援

積水ハウスグループでは、住宅メーカーという、あらゆる人々の生活に携わる企業として、また、企業理念の根本哲学である「人間愛」に立脚した企業活動の一環として、社外と協働・共創しながら障がい者の自立と社会参加を応援しています。

SELP（セルプ）製品※の積極活用

積水ハウスグループは、SELP製品をノベルティーグッズとして継続的に活用することで、障がい者の自立と社会参加を支援しています。

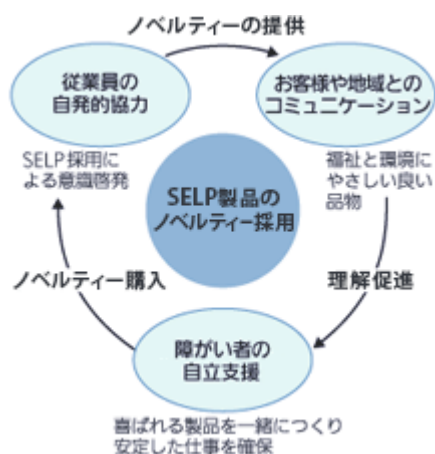
2000年から、認定特定非営利活動法人トゥギャザーと協働。全国各地の障がい者福祉事業所でつくられた製品を購入し、ノベルティーグッズとして日本全国積水ハウスデー「住まいの参観日」などの各種イベントや展示場の来場者にお渡ししています。お客様や地域の方々とのコミュニケーションの機会に活用することで、社員の意識啓発にもつながっています。

2017年度は、SELP製品をノベルティーグッズとして全国で計2万8991個採用しました。これまでの採用実績は累計33万個を超えています。

※ 障がい者が福祉事業所において、リハビリテーションや職業訓練、社会参加の実現を目的に働き、つくる製品のことで。

「SELP」は英語のSelf-Help（自助自立）からの造語です。

また、Support（支援）、Employment（就労）、Living（生活）、Participation（社会参加）の頭文字から成る語ともされています。



過去5年間のSELP製品の採用実績

2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
30,394個	24,869個	29,595個	24,166個	28,991個



定番のエコバッグ



吸水性に優れ、使いやすい蚊帳ふきん



家の形のカードホルダー。木製と陶製があります



東日本大震災被災地で生産されているキャンドル

「障害者週間協賛行事」への参画

2017年12月1日から12月10日まで、梅田スカイビル（大阪市北区）で「障害者週間協賛行事」が開催されました。2005年から毎年開催されており、今回で13回目となりました。大阪における障害者週間の恒例行事として定着しています。積水ハウス株式会社およびグループ会社の積水ハウス梅田オペレーション株式会社は、この行事を主催する「障害者週間協賛行事大阪実行委員会※」の事務局を務め、企画・運営に参画しています。

12月7日には、障害者の就労と自立、社会参加を目指すことを軸に、行政・企業・NPO・市民が互いに理念を尊重しながら協働関係について考える場として「障害者と社会をつなぐシンポジウム」が開催されました。今回のテーマは「障害者の就労と自立を支援する社会づくりのために～精神障害者の雇用支援をめぐる～」。障害者雇用促進法（障害者の雇用の促進等に関する法律）改正により、2018年4月から雇用義務の対象に精神障害者が追加されるのを前に、「精神障害者の雇用をめぐる課題や、企業等が具体的に検討・実施すべき方策」を焦点に議論しました。第1部では、各パネリストがそれぞれの立場から現在の活動状況と課題などを具体的事例を交えて紹介。第2部「パネルディスカッションと質疑応答」では、参加者からの質問票も参考にしつつ、相互に意見交換しながら、会場全体で検討を深めました。行政・企業・経済団体・福祉団体・NPO・障害者当事者や親の会の方々など総勢115人が参加し、「実践的な発題」「参加する啓発事業」として有意義なものとなりました。

このほか関連行事として「みんなでつくる共生社会パネル展」（大阪府下の小中学生による「障害者週間のポスター」「心の輪を広げる体験作文」の優秀作品を展示）、「障害者の社会参加を支援する企業展示会」（雇用・製品・サービスなどを通じて障害者の自立と社会参加を支援する企業・NPOなどの取り組みを紹介）、「『コラボ・アート21』公開展示会」（障害者による芸術作品展。応募総数391点の中から選ばれた優秀作品18点を展示）、「とっておきのさをり展」（国内外の障害者施設で織られた「さをり織り」の作品を展示・販売）、「ふれあいトゥギャザー～障害者による手づくり作品展・販売会～」(全国の障害者福祉事業所でつくられた雑貨・おもちゃ・食品などを展示・販売)を実施。期間中の総来場者は4万人を超えました。

※ 公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、一般社団法人関西経済同友会、社会福祉法人大阪ボランティア協会、社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会、認定特定非営利活動法人トゥギャザーで構成。

「障害者と社会をつなぐシンポジウム」 障害者の就労と自立を支援する社会づくりのために ～精神障害者の雇用支援をめぐる～

●基調講演「支援があれば働ける～精神障害者の就労支援～」

【講師】

田川 精二氏（特定非営利活動法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク 理事長／くすの木クリニック 院長）

●パネルディスカッション「精神障害者雇用における企業・支援機関・地域の役割と連携のあり方」

【パネリスト】

天井 規雄氏（株式会社あしすと阪急阪神 代表取締役社長）

乾 伊津子氏（特定非営利活動法人大阪障害者雇用支援ネットワーク 理事）

鈴木 章子氏（大阪府 商工労働部 雇用推進室就業促進課 障がい者雇用促進グループ 総括主査）

田川 精二氏（特定非営利活動法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク 理事長／くすの木クリニック 院長）

【コーディネーター】

早瀬 昇氏（実行委員長、社会福祉法人大阪ボランティア協会 常務理事）



シンポジウムの会場には手話通訳が入り、点訳の資料も用意



「障害者の社会参加を支援する企業展示会」の積水ハウスブースでは「障がい配慮した住まいづくりと、社外との共創による障がい者支援の取り組み」をテーマに紹介

社会貢献

芸術文化発信の拠点となる「絹谷幸二 天空美術館」

積水ハウスは、芸術文化振興による社会創造を目指し、アフレスコ画（壁画の古典技法）の日本の第一人者であり、世界を舞台に活躍する画家、絹谷 幸二氏の「絹谷幸二 天空美術館」を本社のある梅田スカイビルに2016年12月に開設、年間を通じてさまざまなイベント、ワークショップを開催しています。

当社は、芸術文化振興による社会創造を目指し、アフレスコ画（壁画の古典技法）の日本の第一人者であり、世界を舞台に活躍する画家、絹谷 幸二氏の「絹谷幸二 天空美術館」を本社のある梅田スカイビル（タワーウエスト27階）に2016年12月に開設しました。

絹谷氏は、絵画創作活動にとどまらず、外務省主催の「日本ブランド発信事業」に参加、教育活動として若手画家対象の「絹谷幸二賞」の創設にかかわり、また文化庁の「子供 夢・アート・アカデミー」にも参加されています。当社はこれらの絹谷氏の幅広い活動・思想に共感し、当美術館で芸術文化支援を行っています。

「絹谷幸二 天空美術館」は、世界初の絵の中に飛び込む体験ができる3D映像や、人々を元気にするという思いで描いた色彩豊かな絵画や彫刻の数々を展示し、世界中の人々を魅了する絹谷ワールドを存分に体感できる施設となっています。

また小学校や幼稚園の社会見学の場としても活用いただき、ワークショップでは親子で描く肖像画や「新・里山」でのいきものとのふれあいをスケッチしたり、壁に絵を描くアフレスコ体験など天空美術館ならではのイベントも実施しています。

世界的観光スポットとして注目を浴びている梅田スカイビル内にある美術館として、国内だけでなくインバウンドに対しても強力なコンテンツとして、独創性にあふれた唯一無二の美術館を目指し、梅田スカイビル自体の価値向上を図るとともに関西を代表する観光資源として地域にも貢献していきます。



シンボルゾーン



迫力ある3D映像



壁に絵を描くアフレスコ体験

■ 絹谷 幸二氏 プロフィール

1943年生まれ。奈良県出身。

東京藝術大学卒業。日本藝術院会員、独立美術協会会員、東京藝術大学名誉教授。

1974年 「アンセルモ氏の肖像」（東京国立近代美術館蔵）で安井賞受賞

1976年 「アンジェラと蒼い空Ⅱ」（東京国立近代美術館蔵）

1986年 「チェスキーニ氏の肖像」（奈良県立美術館蔵）

1987年 日本芸術大賞受賞

1997年 「銀嶺の女神」長野冬季五輪公式ポスター原画制作

2001年 「蒼穹夢譚」で日本芸術院賞受賞

2013年 「祝・飛龍不二法門」

2014年 文化功労者

2015年 「黄金背景富嶽旭日 雷神・風神」

【関連項目】

> [「絹谷幸二 天空美術館」ホームページ](#) 

> [絹谷 幸二 氏のホームページ](#) 

社会貢献

従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

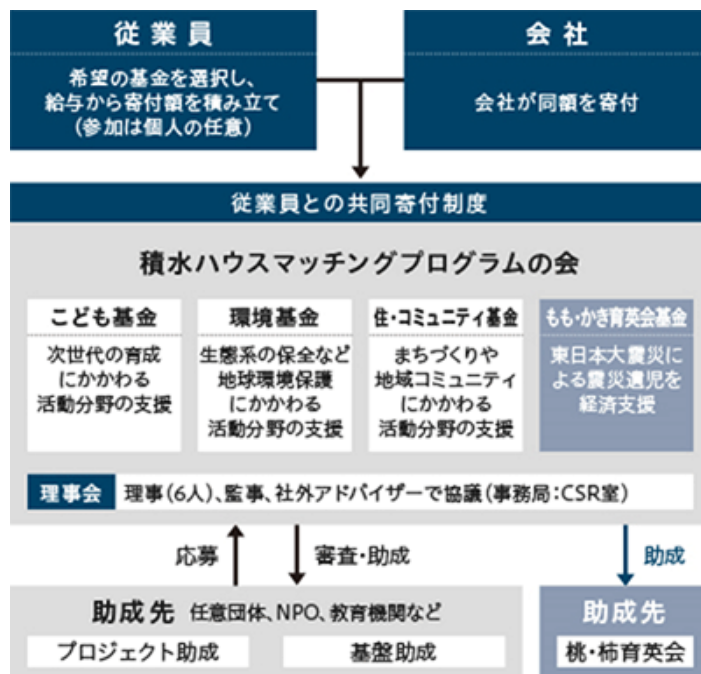
従業員と積水ハウスとの共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を2006年度より開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。2017年度は、合計31団体2755万6000円の助成を実施しました。

当社は、従業員と当社との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」（会員数約3600人）を2006年度から開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。この制度は、従業員が給与から、希望する金額（1口100円）を積み立て、それに会社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「こども基金」と「環境基金」の二つの基金をはじめ、2011年には東日本大震災による震災遺児を経済支援する「もも・かき育英会基金」を設置。そして2015年には制度創設10年を節目に、「住・コミュニティ基金」を設置しました。「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」については、会員代表で構成する理事会で支援先を決定しています。



2017年度は、「こども基金」16団体（プロジェクト助成14団体・基盤助成2団体）に1505万円、「環境基金」13団体（プロジェクト助成13団体）に1149万6000円、「住・コミュニティ基金」2団体（プロジェクト助成1団体・基盤助成1団体）に101万円の合計31団体2755万6000円の助成を実施。また、「もも・かき育英会基金」では、2017年度に1350万円（累計：8250万円）を寄付。これまで延べ257団体に2億円を超える助成を実施しています。

「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



団体に対する基礎的支援「基盤助成」も実施

申請があった個々のプロジェクトに対して助成する「プロジェクト助成」と、団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員拡大などの取り組みに助成する「基盤助成」の2種類を実施しています。「基盤助成」は、資金使途に制約が少なく、団体の基盤強化に幅広く活用できることから、これまでに基盤助成を実施した団体からも好評です。

また、基盤助成団体に対しては、協働事務局の社会福祉法人 大阪ボランティア協会による「基盤的支援」にかかわるヒアリング、コンサルティングを行っています。

制度創設10年記念冊子を発行

2015年度で、「積水ハウスマッチングプログラム」が制度創設10年目を迎えたことを節目に、記念冊子を発行しました。「こども基金」「環境基金」から助成した各4団体を紹介し、助成金を受けての活動内容、会員に向けたメッセージを掲載しています。他にも、理事会の様子や理事メンバーの顔写真、コメントを紹介するとともに、過去10年間の助成団体、助成実績を一覧やグラフで表現し、10年間の実績を掲載しています。



全ページ閲覧 → [click](#)

2017年度 助成団体 ※助成時の内容

■ プロジェクト助成（こども基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

団体名・プロジェクト名	助成金額
認定NPO法人アイキャン プロジェクト名：フィリピンミンダナオ島先住民の子どもたちの教育環境向上事業	170万円
認定NPO法人アジアチャイルドサポート プロジェクト名：水と電気を守る子どもたちの命と支える未来	100万円
NPO法人石巻復興支援ネットワーク プロジェクト名：石巻での親子の孤立防止のための子育て相談会と子育て応援イベントの開催	50万円
認定NPO法人SOS子どもの村 JAPAN プロジェクト名：トラウマを抱えた子どものレジリエンスを高める「遊びプログラム」開発	80万円
認定NPO法人幼い難民を考える会 プロジェクト名：カンボジア「村の幼稚園」プロジェクト～農村の子どもたちに幼児教育を～	150万円
NPO法人関西NGO協議会 プロジェクト名：～持続可能な社会の実現に向けて～高校生による国際協力エキスポを通じた人材育成事業	140万円
NPO法人子育て家庭支援センターあいくる プロジェクト名：おやこde先生の未来教室	60万円
認定NPO法人国境なき子どもたち プロジェクト名：ストリートチルドレンを対象としたドロップインセンター事業	100万円
認定NPO法人3keys プロジェクト名：地域と子どもたちをつなぐ支援情報ポータルサイト「Mex（ミークス）」の全国版化	100万円
認定NPO法人チャイルドファーストジャパン プロジェクト名：「子どもの権利擁護センター」事業	100万円
NPO法人にじいるクレヨン プロジェクト名：復興公営住宅で暮らす子どものためののびのびアートプロジェクト	95万円
NPO法人ハニー・ビー プロジェクト名：支援が必要な子どもたちが働く喜びを感じられる応援プログラム	150万円
NPO法人：フーズマイルぐりぐら プロジェクト名：食物アレルギー対応非常食の配布による啓蒙プロジェクト	70万円
認定NPO法人フードバンク山梨 プロジェクト名：「フードバンクこども支援プロジェクト 困窮世帯の子どもたちへの学習支援と食育」事業	100万円

■ プロジェクト助成（環境基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

団体名・プロジェクト名	助成金額
公益財団法人オイスカ プロジェクト名：タイ農村部における子どもたちの植林活動支援を通じたふるさと再生プロジェクト	100万円
認定NPO法人共存の森ネットワーク プロジェクト名：平成29年度 学校の森・子どもサミット夏大会 in 愛知・三重	80万円
NPO法人吉里吉里国 プロジェクト名：集落営林事業による美しい森・街・コミュニティづくり	100万円
NPO法人こが里山を守る会 プロジェクト名：稲宮の森の再生活動	29万6,000円
NPO法人山村塾 プロジェクト名：豪雨災害からの復興を目指し、里山や棚田の保全に取り組む国際ボランティア合宿	100万円
NPO法人自然環境アカデミー プロジェクト名：八王子滝山里山保全地域でのホタルの里還元活動	90万円
NPO法人すいた環境学習協会 プロジェクト名：体験型の環境学習支援を通して、「小・中・高等学校の子ども達に環境学習指導」を展開し、「自身も環境保全活動」を行い、「地域社会も対象として普及啓発活動を展開」する。	40万円
NPO法人棚田LOVER's プロジェクト名：棚田・生態系保全、エココミュニティ、生物多様性棚田活動戦略普及啓発プロジェクト ～棚田、古民家での体験・積水ハウスさまの展示会の餅つきで、他地域への活動の広がりを目指す～	100万円
認定NPO法人トゥギャザー プロジェクト名：障害者のグループホームから発信する花と緑のコミュニティづくり	160万円
NPO法人フェア・プラス プロジェクト名：アバカ・フェアトレード商品開発を通じた、フィリピン農村の自然環境と伝統技法の持続的保護、および健康に優しい生産環境の整備	100万円
NPO法人緑のダム北相模 プロジェクト名：相模湖・若者の森づくり	50万円
NPO法人森のライフスタイル研究所 プロジェクト名：千葉県山武市蓮沼殿下海岸林の再生 ～海岸林の機能拡大をめざした林帯幅拡張活動 パート3～	130万円
NPO法人夢ネット大船渡 プロジェクト名：被災地再生支援事業	80万円

■ プロジェクト助成（住・コミュニティ基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

団体名・プロジェクト名	助成金額
NPO法人まめってえ鬼無里 プロジェクト名：みんなでつかう「鬼無里のふるさとの家」活用プロジェクト ～古民家の直し方・暮らし方ワークショップ～	81万円

■ 基盤助成・・・団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員の拡大など今後の発展に期待して助成（上限20万円）

こども基金	住・コミュニティ基金
NPO法人かほくスポーツクラブ	えんがわの家 よってこしもだ
NPO法人ハッピーライド	

■ これまでの助成実績（プロジェクト助成・基盤助成）の合計金額

	こども基金		環境基金		住・コミュニティ基金		合計	
	金額	団体数	金額	団体数	金額	団体数	金額	団体数
2013年度 	1,070万円	10	970万円	12	-		2,040万円	22
2014年度 	1,241万円	15	889万円	12			2,130万円	27
2015年度 	1,218万円	12	1,060万円	13			2,278万円	25
2016年度 	1,350万円	13	864万円	11	170万円	2	2,384万円	26
2017年度	1,505万円	16	1,149万6,000円	13	101万円	2	2,755万6,000円	31

社外からの評価

2010年

第4回キッズデザイン賞（ソーシャルキッズサポート部門）受賞

（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）



社会貢献

従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」

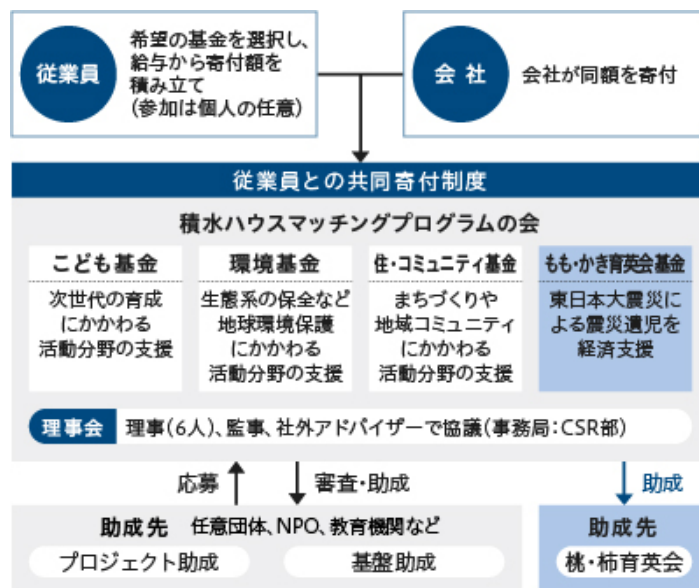
従業員と積水ハウスとの共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」を2006年度より開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。2018年度は、合計29団体2634万1100円の助成を実施しました。

当社は、従業員と当社との共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」（会員数約4400人）を2006年度から開始し、サステナブル社会の構築に寄与する社会的活動を担うNPOなどの団体を支援しています。この制度は、従業員が給与から、希望する金額（1口100円）を積み立て、それに会社が同額の助成金を加えて寄付する仕組みです。「こども基金」と「環境基金」の二つの基金をはじめ、2011年には東日本大震災による震災遺児を経済支援する「もも・かき育英会基金」を設置。そして2015年には制度創設10年を節目に、「住・コミュニティ基金」を設置しました。「こども基金」「環境基金」「住・コミュニティ基金」については、会員代表で構成する理事会で支援先を決定しています。



2018年度は、「こども基金」15団体（プロジェクト助成15団体）に1450万円、「環境基金」12団体（プロジェクト助成11団体・基盤助成1団体）に1034万1100円、「住・コミュニティ基金」2団体（プロジェクト助成2団体）に150万円の合計29団体2634万1100円の助成を実施。また、「もも・かき育英会基金」では、2017年度に1350万円（累計：8250万円）を寄付。これまで延べ286団体に3億円を超える助成を実施しています。

「積水ハウスマッチングプログラム」の仕組み



団体に対する基礎的支援「基盤助成」も実施

申請があった個々のプロジェクトに対して助成する「プロジェクト助成」と、団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員拡大などの取り組みに助成する「基盤助成」の2種類を実施しています。「基盤助成」は、資金使途に制約が少なく、団体の基盤強化に幅広く活用できることから、これまでに基盤助成を実施した団体からも好評です。

また、基盤助成団体に対しては、協働事務局の社会福祉法人 大阪ボランティア協会による「基盤的支援」にかかわるヒアリング、コンサルティングを行っています。

制度創設10年記念冊子を発行

2015年度で、「積水ハウスマッチングプログラム」が制度創設10年目を迎えたことを節目に、記念冊子を発行しました。「こども基金」「環境基金」から助成した各4団体を紹介し、助成金を受けての活動内容、会員に向けたメッセージを掲載しています。他にも、理事会の様子や理事メンバーの顔写真、コメントを紹介するとともに、過去10年間の助成団体、助成実績を一覧やグラフで表現し、10年間の実績を掲載しています。



全ページ閲覧 → [click](#)

2018年度 助成団体 ※助成時の内容

■ プロジェクト助成（こども基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

団体名・プロジェクト名	助成金額
NPO法人 アスペ・エルデの会 プロジェクト名：子育てに難しさを感じる子どもの保護者支援のための支援者養成	100万円
認定NPO法人 ESAアジア教育支援の会 プロジェクト名：ESA「ゾウさん文庫」プロジェクト	100万円
認定NPO法人 エファジャパン プロジェクト名：ブノンペン郊外（カンダール州）での「学童保育所」設立による子ども支援	60万円
認定NPO法人 幼い難民を考える会 プロジェクト名：カンボジア「村の幼稚園」プロジェクト～地域での継続運営を目指して～	150万円
NPO法人 関西NGO協議会 プロジェクト名：～持続可能な社会の実現に向けて～高校生による国際協力エキスポを通じた人材育成事業	120万円
NPO法人 子育て家庭支援センターあいくる プロジェクト名：「おやこde先生」の未来教室	60万円
認定NPO法人 国境なき子どもたち プロジェクト名：フィリピン共和国における貧困地域の子ども、および法に抵触した青少年の生活・教育支援事業	100万円
NPO法人 コドモ・ワカモノまちing プロジェクト名：移動式「防災がっこう」 ～防災ツールづくり&行事防災～	100万円
NPO法人 Japan Hair Donation & Charity プロジェクト名：髪を失った子ども達に『世界にひとつだけのウィッグ（Onewig）』を届ける無償提供プロジェクト	150万円
社会福祉法人 ストローム福祉会 山王こどもセンター プロジェクト名：西成区山王のみんなの食堂「永信こども食堂」	80万円
認定NPO法人 3keys プロジェクト名：子どもたち向け支援情報ポータルサイト「Mex（ミークス）」のサービス拡充・利用促進	100万円
NPO法人 にじいろクレヨン プロジェクト名：復興公営住宅で暮らす子どものためののびのびアートプロジェクト	95万円
認定NPO法人 日本レスキュー協会 プロジェクト名：病氣と必死に闘う未来を担う子供たちの側にいつも「セラピードッグが寄り添う病院」を目指して	113万円
認定NPO法人 フードバンク山梨 プロジェクト名：「フードバンクこども支援プロジェクト 困窮世帯の子どもたちへの学習支援と食育」事業	80万円
NPO法人 福島就労支援センター プロジェクト名：原発避難・貧困家庭の子どもを対象とした無料学習教室「スタディ☆センター」	42万円

■ プロジェクト助成（環境基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

団体名・プロジェクト名	助成金額
一般社団法人 あきた地球環境会議 プロジェクト名：地球へ広がれECOの環いっぱい！「ちぎゅう博士」誕生プロジェクト	100万円
公益財団法人 オイスカ プロジェクト名：タイ農村部における子どもたちの植林活動支援を通じたふるさと再生プロジェクト	100万円
NPO法人 大阪湾沿岸域環境創造研究センター プロジェクト名：アマモ場再生による「海の魅力の再発見」活動	100万円
認定NPO法人 共存の森ネットワーク プロジェクト名：森と湖をつなぐESDの実践！「平成30年度 学校の森・子どもサミット」	80万円
NPO法人 吉里吉里国 プロジェクト名：集落営林事業による美しい森・街・コミュニティづくり	100万円
NPO法人 グラウンドワーク三島 プロジェクト名：荒廃が進む「ふるさとの森と水辺環境」を守れ！大場里山再生プロジェクト	130万円
認定NPO法人 トゥギャザー プロジェクト名：障害者福祉事業所・グループホームから地域へ発信！暮らしに広がる花と緑のコミュニティづくり	100万円
NPO法人 八東川清流クラブ プロジェクト名：きれいな水の八東川をみんなで守る活動	28万円
NPO法人 フェア・プラス プロジェクト名：アバカフェアトレード商品を通じたフィリピン農村の自然環境保護、伝統技法支援と働く環境の改善	100万円
NPO法人 緑のダム北相模 プロジェクト名：相模湖・若者の森づくり	50万円
NPO法人 森のライフスタイル研究所 プロジェクト名：千葉県山武市蓮沼殿下海岸林の再生～海岸林の機能強化をめざした林帯幅拡張活動 パート4～	130万円

■ プロジェクト助成（住・コミュニティ基金）・・・団体からの申請プロジェクトに助成

団体名・プロジェクト名	助成金額
NPO法人 循環生活研究所 プロジェクト名：おいしい、楽しい、かっこいい循環生活「ローカルフードサイクリング」	100万円
NPO法人 しんしろドリーム荘 プロジェクト名：限界集落を再生する空き家マッチングプロジェクト	50万円

■ 基盤助成・・・団体のインフラ整備、活動の質の向上、会員の拡大など今後の発展に期待して助成（上限20万円）

環境基金
三鉄沿線花プロジェクト

■ これまでの助成実績（プロジェクト助成・基盤助成）の合計金額

	こども基金		環境基金		住・コミュニティ基金		合計	
	金額	団体数	金額	団体数	金額	団体数	金額	団体数
2014年度 	1,241万円	15	889万円	12			2,130万円	27
2015年度 	1,218万円	12	1,060万円	13			2,278万円	25
2016年度 	1,350万円	13	864万円	11	170万円	2	2,384万円	26
2017年度	1,505万円	16	1,149万6,000円	13	101万円	2	2,755万6,000円	31
2018年度	1,450万円	15	1,034万1,100円	12	150万円	2	2,634万1,100円	29

社外からの評価

2010年
第4回キッズデザイン賞（ソーシャルキッズサポート部門）受賞
（主催：NPO法人キッズデザイン協議会）



災害義援金

2017年度は「平成29年7月九州北部豪雨」の発生を受けて義援金を募集。全国の積水ハウスグループ社員および協力工事店の皆様から総額808万9028円が寄せられました。

積水ハウスグループでは、国内外で大規模な自然災害などが発生した際、コーポレート・コミュニケーション部CSR室が窓口となり、社員に向けて、救援活動や被災地の復旧活動などに役立てていただくための災害義援金への協力を呼び掛けています。

2017年7月5日からの豪雨により、福岡県や大分県などで甚大な被害が出ました。被災地の復旧・復興、被災者の生活再建に役立てていただくための義援金を募ったところ、全国の積水ハウスグループ社員および協力工事店の皆様から総額808万9028円が寄せられました。集まった義援金を分配し、特に被害の大きかった福岡県朝倉市に650万円、福岡県朝倉郡東峰村に80万円、大分県日田市に78万9028円を寄付しました。

過去7年間の義援金の実績

年度	義援金名	金額	総額
2011年度	「オーストラリア洪水」義援金	2,104,297円	90,249,438円
	「ニュージーランド地震」義援金	1,981,666円	
	「東日本大震災」義援金	82,989,208円	
	「台風12号および15号」義援金	3,174,267円	
2012年度	「九州北部豪雨」義援金	3,502,942円	3,502,942円
2013年度	「フィリピン台風」義援金	5,135,608円	5,135,608円
2014年度	「近畿北部および広島豪雨」義援金	7,427,300円	7,427,300円
2015年度	「ネパール地震」義援金	5,548,851円	11,945,778円
	「関東および東北豪雨」義援金	6,396,927円	
2016年度	「熊本地震」義援金	17,294,992円	17,294,992円
2017年度	「九州北部豪雨」義援金	8,089,028円	8,089,028円

社会貢献

自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み

自然災害による被害を防ぐこと（防災）、軽減すること（減災）は、住まう人の生命や財産、暮らしを守る事業に特化した戦略を推進する積水ハウスグループにとって重要なテーマの一つです。併せて、自然災害が発生した場合の被災者の安否・被害情報の確認や支援体制の確立などに、迅速に対応することも住宅メーカーとして必要であると考えています。

東日本大震災からの復興に向けて

当社グループは、東日本大震災発生直後から被災地のお客様を速やかにサポートし、その状況に合わせて、復旧・復興工事ならびに、仮設住宅や災害公営住宅などの建設に取り組んできました。2018年3月で東日本大震災より7年が経過し、当初5年間の「集中復興期間」が終了、現在は2021年3月までの「復興・創生期間」に位置付けられています。しかし今もなお多くの被災者が避難生活を余儀なくされています。その被災者のためにも、公的賃貸住宅「災害公営住宅」の早期整備が急務であり、当社はグループの総力を挙げ、迅速かつ確実に進めています。

復興計画の進捗は、エリアや行政により差があり、それぞれの地域の実情に合わせた暮らしや住まいの提案が必要になります。当社グループは、地元の施工力と全国からの施工支援により、3県で464棟1087戸の災害公営住宅を契約工期内で竣工・引き渡ししており、行政からその施工力と品質を高く評価されています。災害公営住宅はこれまで請負による在来木造・鉄筋コンクリート造が主流でしたが、高品質で短工期の当社オリジナル構法を含む軽量鉄骨造が認められるようになり、最近では、自由度・対応力が高く工期の短い当社オリジナル重量鉄骨造「βシステム」による大型案件も増えています。

また7年が経過し、エリアごとの復興状況も変化しています。宮城県・岩手県の地震・津波被災地域では、災害公営住宅の整備もほぼ完了、「総仕上げ」に向けた新たなステージに入っています。原発被災地域の福島県では、避難指示解除等が進み、「本格的な復興」のステージに入りました。被災地の自立につながり、地方創生モデルとなるよう、帰還に向けた復興拠点（コンパクトタウン）づくりが加速化しています。当社もこれまでの復興事業で培ったノウハウを生かし、戸建住宅中心のまちなみづくりやβシステムによる3～4階建ての大規模建築等さまざまな行政のニーズに対応しています。同時に日本初のスマートグリッドを実現した東松島市の実績を生かし、再生可能エネルギーの地産地消やCO2削減に向けたスマートな復興拠点づくりを、積極的に提案しています。

今後も当社の技術力・提案力・施工力により、安全・安心・快適な、入居者に喜んでいただける災害公営住宅の供給を含めた復興事業の推進に取り組んでいきます。

災害公営住宅の供給状況

	落札実績		竣工実績	
2012年度	4棟	26戸	-	
2013年度	84棟	285戸	4棟	26戸
2014年度	124棟	211戸	16棟	53戸
2015年度	126棟	184戸	116棟	382戸
2016年度	46棟	301戸	55棟	72戸
2017年度	81棟	113戸	273棟	554戸
合計	465棟	1,120戸	464棟	1,087戸

災害公営住宅 実例

① 福島県楢葉町中満地区災害公営住宅 (2017年6月竣工)

- ◇構造 SMJシステム（平屋）
- ◇棟数 121棟124戸
（戸建・2LDK：56棟、3LDK：63棟
長屋・2LDK：1棟4戸 集会所：1棟）
- ◇延床面積 8,747.75m²



② 福島県富岡町曲田地区災害公営住宅 (2017年7月竣工)

- ◇構造 重量鉄骨造 βシステム
- ◇棟数 1棟40戸
（2DK：12戸、2LDK：27戸、車イス住戸1戸）
- ◇延床面積 2,901.34m²



熊本地震からの復旧・復興

2016年4月の熊本地震では、日本の地震観測史上初めて、一連の地震活動において「震度7」が繰り返し観測された大地震となり、多数の死傷者が出るとともに、家屋の全半壊や一部破損が相当数発生するなど、甚大な被害となりました。

熊本県下の当社住宅1万246棟について、人的被害や家屋の全半壊はありませんでしたが、東日本大震災発災時の初動対応を教訓に、前震直後に、九州営業本部に「連携対策本部」を、続いて熊本に「現地対策本部」を設置。被災地域の社員とその家族の安否や被災状況を確認後、約1万件のお客様の被災状況を6月上旬には確認することができました。被災地エリアの初動対応が適切かつ迅速だったこと、工場や本社の備蓄物資が速やかに届けられたこと、全国からの施工・技術支援体制が速やかに整ったことやiPadを活用したオリジナルアプリによる被災情報の共有が図れたことなどが奏功した結果であると考えています。復興段階を迎えた現在でも、道路の段差や亀裂の補修が進んでいない場所や、補修ができていない住宅もあり、復興へは道半ばの状況です。基礎や構造などの大規模な工事や復興住宅の建築にグループを挙げて継続して取り組んでいます。

総合職入社 of 全新入社員が被災地復興支援活動に参加

東日本大震災の翌年から、総合職入社 of 全新入社員が交代で被災地復興支援活動に取り組んでいます。本活動は、被災地のニーズに基づく支援とともに当社の「企業理念」や「行動規範」に基づく相手本位の考え方・行動を身につけ、住宅事業の意義について理解を深めることを目的としています。

現地で活動するNPO法人と連携して、支援ニーズを聞きながら、「現地の方々に喜んでもらうために何ができるか」を考えて行動。東北では雄勝ローズファクトリーガーデンの移設支援と仮設住宅・復興公営住宅での清掃活動や住民の方とのコミュニケーションを図るイベントを行いました。

2017年度には、熊本地震被災地においても活動を開始。仮設住宅に風除用の壁を取り付ける活動を中心に行いました。

	東北	熊本
2012年度	347人	
2013年度	566人	
2014年度	460人	
2015年度	390人	
2016年度	323人	
2017年度	335人	107人
6年間の合計参加人数	2,528人	

2017年度からは新入社員の配属先によって活動エリアを決定



東北での復興支援活動の様子



熊本での復興支援活動の様子

九州北部豪雨災害でも迅速に初動対応

2017年7月5日から6日にかけて、福岡県と大分県を中心とする九州北部で集中豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。当社住宅に大きな被害はありませんでしたが、6日午前8時に対策本部（九州営業本部内）と現地対策本部（九州西カスタマーズセンター・九州北カスタマーズセンター内）を設置。特に集中的な豪雨に見舞われた福岡県朝倉市・大分県日田市を中心に「安心電話」や「見守り訪問」を実施し、9日にはエリア内全1146件のお客様フォローを完了しました。フォローの結果、浸水被害があった13件のうち、4件のオーナー様宅は至急対応が必要と判断し、九州の三つのカスタマーズセンターが連携し、延べ57人の所員で泥出しなどの対応に当たるなど、一日も早く平穏な暮らしを取り戻していただけるよう復旧活動に取り組みました。また、復旧後も継続してお困りごとに迅速に対応しました。



手作業で泥をかき出し



泥出し後は泥まみれ

VOICE

社員の皆さんの自社に対する誇りに感銘

九州北部豪雨により被災したため、カスタマーセンターに連絡を入れると、早速所長と担当者が来て、被害状況の確認をしてくださいました。また、支店長・技術次長・営業担当がお見舞いに来てくれました。その後も多数の方が駆けつけ、泥まみれになって復旧作業をしてくださった姿には心を打たれました。その後も我が家の状況にお心をかけてくださり、お陰さまで快適に暮らせるようになりました。御礼と感謝を申し上げますとともに社員の皆さんの自社に対する誇りに感心しました。

オーナー様（U様）コメント（社長宛てに頂戴したお手紙より抜粋）



泥出し作業後にオーナー様（U様）ご夫婦（右端）と一緒に

その他の自然災害においても、サポート体制を速やかに編成し、必要に応じたお客様支援を迅速に行っています。

被災地への社内旅行を推奨

東日本大震災や熊本地震の被災地で「住まう人の生命・財産・暮らしを守る」という住宅会社の使命を再認識するとともに、被災地域での消費行動による経済支援を目的に、東北3県（岩手県・宮城県・福島県）や熊本県・大分県への社内旅行を開催する場合、会社が費用の一部を補助する制度を運用しています。2018年1月末までに、延べ162事業所8325人が本制度を利用しました。



熊本城をバックに集合写真（埼玉支店の社内旅行）

	東北3県（岩手県・宮城県・福島県）		熊本県・大分県	
2011年度	12事業所	555人		
2012年度	27事業所	1,497人		
2013年度	24事業所	1,201人		
2014年度	24事業所	1,276人		
2015年度	18事業所	979人		
2016年度	14事業所	887人	14事業所	541人
2017年度	12事業所	644人	17事業所	745人
累計	131事業所	7,039人	31事業所	1,286人

「企業マルシェ」などを開催し、被災地企業の商品を購入して支援

当社グループは、自然災害により大打撃を受けた地域の企業が抱えている課題を解決するために、大手企業等の経営資源を被災地域の企業と効果的につなぐ「地域復興マッチング『結の場』」（主催：復興庁）に積極的に参加しており、その一環で、被災地企業の商品を購入して支援する即売会「企業マルシェ」を開催しています。2017年11月17日（金）には本社のある梅田スカイビル（大阪市）で3回目の「企業マルシェ」を開催しました。

その他にも、当社が主催する販促イベントに被災地域の企業にブース出展いただき、来場者にご購入していただく機会なども設けています。



「企業マルシェ」の様子

【関連項目】

- > [自然災害発生時の対応](#)
- > [災害時の復旧支援体制](#)

ガバナンス

コーポレートガバナンス・内部統制システム

コンプライアンス

「企業倫理要項」の遵守

個人情報保護の取り組み

内部通報システムと公益通報者の保護

公正な取引

リスクマネジメント

自然災害発生時の対応

廃棄物処理に関するリスクへの対応

解体工事に係る環境関連法への対応

土壌汚染に関するリスクへの対応

ヒューマンリレーション・人権擁護

ヒューマンリレーション推進体制

ヒューマンリレーション研修

コーポレートガバナンス・内部統制システム

基本的な考え方

コーポレートガバナンスとは、あらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるために必要な企業統治の仕組みの総体です。積水ハウスグループは、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」「最高の品質と技術」「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、コーポレートガバナンス体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組んでいます。

- [積水ハウス株式会社 コーポレートガバナンス基本方針](#) 

積水ハウスグループは2018年を「ガバナンス改革元年」と位置付け、「コーポレートガバナンス体制強化への六つの項目」を掲げ、進めています。

体制強化

- ① 代表取締役の70歳定年制の導入
- ② 女性社外役員の登用
- ③ 取締役会運営の透明化、活性化
- ④ 経営会議の設置
- ⑤ 取締役の担当部門の明確化
- ⑥ 取締役会の実効性の評価の実施

今後、「コーポレートガバナンス基本方針」に則り、さらなる制度の整備、仕組みづくりを進め、より健全な企業風土をつくっていきます。

■ コーポレートガバナンス体制（2018年5月17日現在）

当社は、監査役会設置会社です。業務執行の機動性を確保し、執行責任の明確化を図るべく、執行役員制を導入しています。



経営体制

取締役会

体制強化①②③⑤⑥

取締役会を原則月1回開催し、中長期的な企業価値の向上のため、経営方針および経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、担当部門を明確化した取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制など経営の健全性確保のための体制整備等をその責務とします。建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、社外取締役は2人以上置くものとします。また、当社の業務に精通し知見を有する者、財務会計および法令遵守などに知見・専門性を有する者等をバランスよく参画させるものとしています。

2018年1月期において開催された取締役会は13回であり、平均出席率は97.1%（うち、社外取締役96.2%、社外監査役87.2%）でした。

なお、取締役会全体の実効性の分析・評価については弁護士などの協力を得ながら、自主評価する活動を開始し、取締役会の機能強化と継続的な改革・改善を進めています。

■ 取締役会の構成（2018年4月27日現在）

体制強化①②

取締役	うち社外取締役	年齢		
		30歳未満	30～50歳	50歳超
11人（男10・女1）	3人（男2・女1）	0人	0人	11人

（注）特筆すべき重要な少数派グループはありません。

監査役会

監査役会は、監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、事務所の実査や、取締役および執行役員等に対する担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施しています。

また、監査役は内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。当該従業員の業務については、兼任者の所属部署の指揮命令が及ばないこと、従業員の人事上の処分については、監査役の意見を聴取することなど、職務の独立性を確保しています。

■ 監査役会の構成（2018年4月27日現在）

体制強化②

監査役	うち社外監査役	年齢		
		30歳未満	30～50歳	50歳超
6人（男5・女1）	4人（男3・女1）	0人	0人	6人

（注）特筆すべき重要な少数派グループはありません。

取締役・監査役のトレーニング

取締役・監査役に対して、それぞれの役割や責務を果たすために必要または有用な知識を得るための機会を適宜、継続的に提供します。

社外役員の選定

当社は、会社の経営やコーポレートガバナンスについての客観性と公正性を確保するため、「社外役員の独立性基準」を充足すると判断した人物を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役および社外監査役として選任しています。

経営会議

体制強化④

重要な役員案件、グループ全体の経営方針および経営戦略・経営計画の策定等の重要案件について、取締役会の決議または稟議決裁に先立ち、経営方針・経営戦略との整合性等の観点から活発な意見交換を行うことにより、重要な業務執行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。

人事・報酬諮問委員会

人事・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、公正性および透明性を確保する目的のため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。また、委員の半数以上は社外取締役または社外監査役としています。

リスク管理委員会

リスク管理委員会は、取締役会の諮問機関として、リスク管理体制の適切な構築や、その運用状況における実効性の確保を目的として、リスク管理体制の整備に関し、取締役会に意見を述べます。

原則月1回開催し、2017年度は中長期課題として「①コンプライアンスの維持・強化 ②品質管理体制強化 ③BCP対策」について重点的に審議を行いました。

また、各部門におけるリスク管理体制の整備状況の集約・検証のため、「①労働法制対応 ②業務ルール遵守等」に関して対象部署にヒアリングを実施し、各部門におけるリスク管理体制の整備状況の集約・検証を行いました。

CSR委員会

当社の取締役および一部の執行役員等に、社外委員2人（企業経営者および公職経験者）を加えたCSR委員会を設置しています。

CSR委員会は、当社グループのCSR活動が社会の常識や期待と合致しているか否かをチェックしながら、その活動方針を決定しています。なお、CSR委員は取締役会の決議により決定しています。

内部統制システム

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を取締役に於て決議し、その体制を整備、運用しています。

専門の内部監査部門である監査部が法令や社内規則などに基づく内部統制・内部管理が適正に行われ、かつ実効的な運用が確保されているかについて現地監査を行い、必要に応じて是正勧告等を行っています。監査の結果については、取締役および監査役ならびに関係部署に報告しています。なお、監査部と会計監査人は相互に協力し、内部監査の実効的な実施に努めています。

グループ全体の金融商品取引法による内部統制（J-SOX）の遵守と徹底については経理財務部内のJ-SOXグループが、海外子会社における内部統制システム構築については経理財務部内の海外内部統制推進室が中心となって対応しています。



分譲マンション用地の取引事故について

2017年に、当社が分譲マンション用地として購入した東京都内の土地建物について、購入代金を支払った後、所有権移転登記を受けることができない事態が発生し、約55億5千万円の実質的被害を受けました。

社外役員による「調査対策委員会」を設置してリスク管理上の問題点等を調査し、取締役会が2018年1月24日に調査報告書を受領しました。関連・管轄部署によるリスク情報の分析・検証や情報共有が十分に行われずに取引を進めてしまったことによる事態であるとともに、組織体制上の問題については、取締役会や監査役会、会長・社長にも責任があるとの意見が述べられています。そこで、再発防止の観点から、以下の課題に取り組みます。

1. 重要な投資案件の審議や検証活動を機動的に行うための経営会議を設置。また、必要に応じて、組織改善の各課題に関するプロジェクトチームを設置。
2. 取引の中での異常事態の発生時に対応するレポートラインを明確にし、部署間の連携を徹底して、リスク管理上の情報共有を実現。
3. 中間の当事者が介在する取引、一定金額以上の取引等を中心に、稟議制度の運用等を根本的に改善。

【関連項目】

- > [分譲マンション用地の購入に関する取引事故につきまして \(PDF:99KB\)](#) 
- > [当社取締役会の議事に関する報道について \(PDF:94KB\)](#) 

会計監査人

会計監査人は、監査役会が会計監査人の選定基準および社内規則に従い、独立性と専門性を有しているか否かを評価し、当該評価を踏まえ、選任議案を決定しています。

会計監査人が不正を発見し、適切な対応を求めた場合、または不備・問題点の指摘をした場合には、調査の上、取締役会に対する報告を行い、取締役会は是正措置を取ります。

ガバナンス意識調査

グループ全従業員を対象に、毎年「ガバナンス意識調査」を実施しています。企業倫理意識や職場環境等について定期的に調査することで、現状把握を行い、組織単位での意見交換の機会を設けながら、より風通しの良い職場風土づくりに注力しています。

2017年度は、CSR委員会傘下のガバナンス部会の旗振りにより、ガバナンス意識調査の結果をもとに、各事業所の職場風土や、強み・弱み等について話し合う機会を設定し、「風通しの良い職場づくりに向けた行動計画」を策定しました。

取締役の報酬決定方針と手続き

取締役の報酬は、基本報酬、株価上昇による意欲や士気を高めることを目的としたストックオプションおよび賞与により構成しています。

基本報酬

役位ごとの役割の大きさや責任範囲に加え、当社の経営状況等を勘案して固定報酬として決定します。

ストックオプション

株主総会決議の枠内で、内規に基づき計算された金額を基礎として、その時の株価水準により決定します。

賞与

各期の売上・利益等の定量的要素に加え、経営基盤強化等の定性的要素も鑑み、総合的な配慮のもとに決定します。

報酬の決定方針、報酬の総支給額および個別支給額については、人事・報酬諮問委員会で審議の上、その意見を踏まえて決定します。

報酬額

有価証券報告書で取締役および監査役ごとに報酬の種類別の総額や連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額を開示しています。

「企業倫理要項」の遵守

「企業倫理要項」に基づき、企業倫理を徹底しています

積水ハウスグループは、グループ各社が企業活動を進める上での、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として、2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定し、運用しています。

例えば、製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制および自主規範としては、「1-2.法規範の遵守」「2-3.各種業法、関係法令の遵守」「3-8.適正な宣伝・広告」で明記し、全社でその遵守徹底に取り組んでいます。「マーケティング・コミュニケーション」については、社会に対する影響と重要性に鑑みて、法務部による「広告マニュアル」を策定しています。事業所においては事業所長もしくはその任命を受けた者を広告責任者として定め、宅地建物取引業法をはじめとする法令の遵守や広告に関するルールの運用を詳細に定めています。

「企業倫理要項」は、社会情勢の変化や企業活動の進展、グループ経営の観点などから、グループ全体への適用範囲の拡大や記載内容の改訂を適宜進めています。2017年1月には、改正「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」および改正「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」が施行され、事業主に「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」を防止することが求められることから、その方針を全グループ従業員に周知徹底することを目的に、新たに「5-3 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」という項を追記するなどの改訂を施しています。また、2005年から毎年10月を当社グループ全体で実施する「企業倫理月間」として、全グループ従業員への徹底を図っており、当社グループの全役員、全従業員が「企業倫理要項等遵守に係る誓約書」を毎年提出する取り組みも実施しています。

今後もグループ一丸となり、企業倫理の徹底に取り組んでいきます。なお、当該事業年度も法令や自主的規範への重大な違反はありません。また、当該事業年度において、腐敗防止方針の不遵守により懲戒処分または解雇された従業員は0であり、私たちの認識している限りにおいて、腐敗に関連した罰金、課徴金、和解金のコストはありませんでした。

【関連項目】

- > [企業理念・行動規範](#) 
- > [企業行動指針](#)  [PDF：81KB]
- > [企業倫理要項](#)  [PDF：185KB]
- > [社会性目標と実績](#)

個人情報保護の取り組み

個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し指導教育を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めています。

積水ハウスグループは、住宅展示場や分譲地の販売事務所など、多くの事業拠点でお客様の個人情報をお預かりしています。個人情報保護法に対応した体制を整備し、定期的にe-ラーニングを実施するなど、従業員への教育研修を繰り返すことにより、お客様情報の適正な管理を徹底しています。e-ラーニングにはテストを組み入れ、従業員の個人情報保護に関する知識の定着状況を把握しています。執行役員であるCS推進部長を個人情報保護の統括責任者に任ずるとともに、専任部署「お客様情報相談室」を設置し、グループ全体で、個人情報保護法遵守に対応した体制を整備しています。万一、お客様情報の紛失・盗難事故が発生した場合は、直ちにお客様に事情を説明し、理解を得るようにしています。同時に可能な限りの情報回収を行います。

今後も個人情報保護に関するe-ラーニングを中心に、個人情報の取り扱いについて繰り返し教育指導を行うとともに、個人情報保護に対する知識と意識を高め、事故防止に努めます。

また、国際事業の展開に合わせ、海外においても、それぞれの地域に応じた個人情報保護の取り組みを強化しています。

なお、当該事業年度において顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立はありません。

コンプライアンス

内部通報システムと公益通報者の保護

積水ハウスグループでは所属上長への通報が適当でないリスク情報を早期に収集することを目的として、全グループ従業員が利用できる内部通報システム「積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン（SCSシステム）」を設置しています。法令や企業倫理に違反する行為に直面した場合に、電子メールや電話等により、コンプライアンス事務局に通報できるシステムです。通報者のプライバシー保護や通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止などについては、ガイドラインに明文化しています。2016年10月からは当社顧問弁護士事務所を社外受付窓口としました。この他、「セクハラ・パワハラホットライン」や労務管理全般の相談を受け付ける「人事110番」を開設しています。

まずは職場内で話し合い、問題を解決するのが理想ですが、本システムがあることを周知し、気兼ねなく相談できるように配慮することも重要と考え、常時携帯する小冊子に記載したり、ヒューマンリレーション研修などで告知したりしています。

一方、当社グループと継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役員や従業員の方々から、当社グループの事業活動に関する法令・企業倫理違反または取引関係にかかる懸念事項についての相談を受け付ける制度として「積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン」を2016年10月に設置しました。SCSシステムと同様に、社内受付窓口は法務部コンプライアンス事務局、社外受付窓口は当社顧問弁護士事務所です。

■ 積水ハウスグループの内部通報システム体制

	窓口	相談方法	受付内容
積水ハウスグループ企業倫理ヘルプライン (SCSシステム)	法務部 コンプライアンス事務局 (社外) 当社顧問弁護士事務所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電話 ■ 電子メール ■ 本人限定受取郵便 (書留郵便) 	法令や企業倫理に違反する行為に直面した際など
積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン 	法務部 コンプライアンス事務局 (社外) 当社顧問弁護士事務所	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電話 ■ 電子メール ■ 書簡 	協力工事店・取引先の皆様が、積水ハウスグループとの取引・事業活動に関し、法令違反のおそれなどの不安・懸念を抱いた場合など
セクハラ・パワハラホットライン	法務部 ヒューマンリレーション室	<ul style="list-style-type: none"> ■ 電話 ■ 電子メール 	<ul style="list-style-type: none"> ■ セクハラ・パワハラをはじめ人権に関する相談、人間関係の悩みや質問など ■ 障がいのある従業員にとって働きやすい環境を整えるための相談など
人事110番	人事部	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社内ホームページ 	勤務時間・休日勤務等をはじめとする労務管理全般

※ この他、グループ従業員およびその家族が専門家からカウンセリングを受けられる外部（社外）相談窓口も開設しています。

報告期間内における反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により、法的措置を受けた事例ならびに法規制への違反に対する相当額以上の罰金および罰金以外の制裁措置を受けた事例はありません。

公正な取引

適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止、また公正な取引が実施されていることの確認や、下請取引や法規制について理解を深めることに努めています。

下請取引と法規制について全従業員を対象に研修を実施

積水ハウスグループは、グループ各社が企業活動を進める上で、会社および役員、従業員が遵守すべき企業倫理に関する共通事項として2003年10月に「積水ハウスグループ企業倫理要項」を制定・施行しました。

その第3項に「お客様・取引先・競争会社との関係」の項を設け、適正取引の実施や下請法の遵守、接待・贈答の禁止など公正な取引の徹底について明記しています。

また、内部統制チェック項目の一つに下請取引に関する項目を設け、公正な取引が実施されていることを確認しています。

全従業員が受講する「各種業法 法令研修」のテーマとして、2016年度は「下請保護」を掲げ、下請法・建設業法等で定められた下請取引に関する法規制について理解を深める活動を行いました（2017年度のテーマは「建築物に対する法規制」）。その他、当社グループと継続的取引関係にある協力工事店・取引先の役員や従業員の方々から、当社グループの事業活動に関する法令・企業倫理違反または取引関係にかかる懸案事項についての相談を受け付ける制度として「積水ハウスグループ取引先企業倫理ヘルプライン」を2016年10月に設置しました。

なお、当該事業年度において独占禁止法に抵触した事例はありません。

【関連項目】

- > [「企業倫理要項」の遵守](#)
- > [調達方針](#)
- > [サプライチェーン・マネジメント](#)

リスクマネジメント

自然災害発生時の対応

自然災害からの復旧・復興は、「住」に関連した事業を展開する積水ハウスグループの社会的責任です。自然災害発生時の初動対応の迅速化、事業活動の早期再開・継続を目指した体制を整備しています。

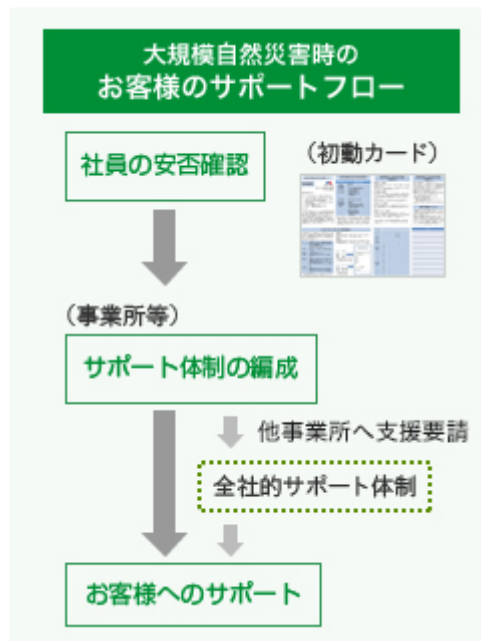
自然災害発生時の初動対応の迅速化を目指して

当社グループは、大規模自然災害等で被災したお客様の住まいをいち早く復旧させるとともに、応急仮設住宅を含めた新たな住まいを提供することを住宅メーカーの使命と認識し、2004年に全社的な方針・方策を規定した「自然災害対策アクションプログラム」を策定しました。

大規模自然災害に迅速・的確に対応するためには、災害に遭遇した際に従業員自身の被害を最小限にとどめられるよう、日ごろから防災意識を高めておくことが重要です。そのために、各事業所での定期的な避難訓練等の実施はもちろん、全社員に「自然災害発生時の初動カード」を常時携行させ、災害発生時の対処法や安否報告等のルールを取り決めています。また、安否確認の訓練は、年2回、「防災とボランティア週間」「防災週間」に合わせて、全社を挙げて実施しています。

いざという時に被災地域の従業員やその家族の安否・被災状況等を早急に把握することが、復旧に向けたアクションの第一歩です。初動のスピードが、事業所等のサポート体制の編成や全社的な支援要請を早めることにつながり、迅速なお客様サポートを可能にします。

東日本大震災（2011年）では、地震発生後すぐ、本社に社長をトップとした対策本部を、被災エリア9カ所に現地対策本部をそれぞれ設置し、指示命令系統の一元化を図りました。地震発生から3時間後には静岡工場の備蓄物資を東北営業本部現地対策本部に輸送。さらに、グループ全従業員の安否確認を地震発生から4日間で終え、お客様の安否確認および対応ができる初動活動体制を迅速に整えました。また、2016年に発生した熊本地震や鳥取県中部地震、2017年の九州北部豪雨災害等においても、東日本大震災の経験と教訓を踏まえ、現地に速やかに対策本部を設置するなど初動活動体制を整え、いち早く対応しました。



BCP（事業継続計画）について

復旧に重きを置いた従来のガイドラインを改定し、事業活動の継続を視野に入れて規定した営業本部・事業本部版「災害マニュアル」を2013年2月にリリースし、運用を開始しました。また、今後高い確率で発生するといわれている「南海トラフ巨大地震」では、当社が本社（梅田スカイビル）を構える大阪も甚大な被害が発生することが想定されるため、本社での業務継続が困難となった場合に備え、本社における災害対策本部の設置・運用マニュアルとBCPを策定しています。今後も研修や訓練等を定期的の実施し、マニュアルの検証・見直しを図っていきます。

【関連項目】

- > [自然災害からの復旧・復興に向けた取り組み](#)
- > [災害時の復旧支援体制](#)

リスクマネジメント

廃棄物処理に関するリスクへの対応

積水ハウスグループでは、廃棄物適正処理システム、業者選択の基準を定めたガイドラインの作成、社員への教育など、廃棄物管理と不法投棄防止のための仕組みを構築し、運用しています。また、アスベスト飛散防止措置を徹底し、住宅の解体工事を実施しています。

廃棄物管理と不法投棄防止のための仕組み

廃棄物処理法^{※1}では、事業活動に伴い産業廃棄物を排出する事業者（排出事業者）は、他人（廃棄物処理業者等）に廃棄物の処理を委託する場合、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の使用が義務付けられています（マニフェスト制度）。当社は、マニフェスト制度の義務化に先立つ1991年に廃棄物適正処理システムを立ち上げ、高い水準での廃棄物処理管理を行える体制を築いてきました。

さらに、排出事業者として、不法投棄など不適正処理のトラブルに巻き込まれるリスクを軽減させるためには、優良な廃棄物処理業者の協力を得ることが最も重要と考え、業者選択の基準を定めたガイドラインを作成し、委託の可否を客観的に判断できる基準を定め、廃棄物の適正処理を推進しています。

また、社員（グループ会社社員含む）への教育も重視し、廃棄物についての基礎知識や処理委託契約書の作成、建設廃棄物（特定建設資材に限る）のリサイクルを義務付けた建設リサイクル法など、正しい知識による廃棄物の適正処理を促進させるために各種マニュアルを作成し、研修等を通じて周知を図っています^{※2}。

※1 廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

廃棄物の定義や処理責任の所在、処理方法・処理施設・処理業の基準などを定めた法律。

※2 2017年度の研修実績：当社グループ従業員を対象に延べ約1000人が受講。

廃棄物の基礎知識習得や業務等目的別にマニュアルを策定



廃棄物の基礎知識習得や業務等目的別にマニュアルを策定

アスベスト問題への対応

アスベストは安定した性質で高い不燃性、断熱性、耐熱性を持つことから、かつては建材をはじめブレーキパッドや化粧品に至るまで広範囲に使用されていました。しかし、肺に吸い込むと石綿肺、肺がん、中皮腫などを引き起こす危険性が明らかになり、現在は使用が禁止されています。

このような中、当社は法規制に先駆けて代替材料への変更を進め、現在はアスベスト含有建材を使用していません。

過去に当社が使用していたアスベストを含む主な建材は下表の通りで、すべて「非飛散性アスベスト製品」です。これらはアスベストが建材中に固定されているため、日常生活で建材由来のアスベストを吸い込むことはありません。

当社が過去に使用していたアスベストを含む主な建材			
部位	建材名	主な用途	石綿含有製造時期
内装	アスベール	キッチン・バスコアの壁	'94年9月以前
	Fパネル	外壁材	'00年1月以前
	SGパネル	外壁材	'95年7月以前
外装	サイディング類	外壁材	'89年2月以前
	アスロック	アパート廊下、階段	'99年4月以前
	軒裏石綿板・サイディング	軒天仕上げ材	'95年7月以前
屋根	カラーベスト・フルベスト	屋根葺き材	'01年10月以前
	かわらU、かわらCITY	屋根葺き材	'90年8月以前

なお、住宅の解体工事に際しては、石綿障害予防規則および建設リサイクル法に則した解体方法を徹底し、アスベスト飛散防止措置を講じています。また、アスベスト飛散の気中濃度測定も自主的に行い、大気汚染防止法に定める敷地境界での基準（10本/1リットル）および石綿障害予防規則で定められた作業員の個人曝露基準（0.15本/cm³）を超えないことを確認しています。

また、特定有害産業廃棄物（アスベスト・廃PCB等）や廃油、廃酸等の特別管理産業廃棄物など、解体工事時などで発生する廃棄物のうち、建設系7品目以外の処理の困難な廃棄物を、当社では「特殊な廃棄物」と呼び、これらの適正処理を推進するために「廃棄物・リサイクル関連法と特殊廃棄物等の処理ルールブック」を作成しました。



廃棄物・リサイクル関連法と特殊廃棄物等の処理ルールブック

リスクマネジメント

解体工事に係る環境関連法への対応

解体工事では、建設廃棄物以外にも、生活で不要となった物が併せて処理されることがあります。不要となった物のうち、フロン排出抑制法や家電リサイクル法などなじみの薄い法律への対応について、しっかりとサポートできる体制を構築しています。

フロンなどを適切に回収できるように、建物所有者をサポート

建設廃棄物のような産業廃棄物は、廃棄物処理法に則って処理を行いますが、一部の不要品の処理も特定の法律に則って適切に処理を行わなければなりません。家電リサイクル法で指定された家電製品は、排出者（所有者）にリサイクルのための費用を負担する役割が課せられ、リサイクルが確実に行われるよう法整備されています。

また、フロンは、エアコン・電気冷蔵庫の冷媒や断熱材の発泡剤など、さまざまな用途に長らく使用されてきましたが、大気中に放出されると、成層圏まで達し、オゾン層を破壊するため、現在では国際的に使用が規制されています。

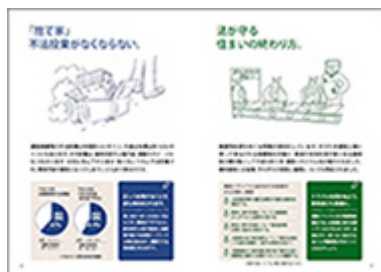
国内においては、フロン排出抑制法で定められた業務用冷凍空調機器（エアコンや冷蔵庫など）を処分する場合は、その所有者がフロン類回収業者に依頼、引き渡し、費用を負担することで適正に処理を行わなければならないことが定められています。

積水ハウスでは解体工事に伴って発生する、これらの法で指定された機器の有無を事前に確認し、建物所有者の責務をお伝えし、法に従った的確な処理が行えるように資料（「住まいの終わり方」「解体工事の事前リーフレット2冊」）等を用いて事前に説明し、サポートしています。

また、社内でも環境関連法の研修などを通じ、フロン回収に関する法律について従業員の知識向上を図っており、さらに充実したサポート体制の確立を目指しています。



「住まいの終わり方」小冊子
(お客様向けに解体工事の重要性を知っていただくための読み物)



解体工事の事前リーフレット 2冊

リスクマネジメント

土壤汚染に関するリスクへの対応

土地の購入・販売代理の契約に先立ち、独自の土壤汚染チェックシートを用いた事前審査制度を運用することで、土壤・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

土壤・地下水に関するリスクマネジメントの実施

土壤汚染への取り組み

土地の購入・販売代理の契約に先立ち、独自の土壤汚染チェックシートを用いた事前審査制度（調査内容：土地の利用履歴変遷調査、地形・地質・地下水に関する調査、自治体による周辺の環境測定データ調査、現地視察調査、遵法性など）を運用することで、土壤・地下水汚染に関するリスクマネジメントを実施しています。

最近の傾向として、工場跡地など、土壤汚染の可能性がある土地について、売主が自主調査を実施するケースが増えています。積水ハウスでは土地購入の際、その調査報告書の内容を専門部署で精査し、情報の網羅性に問題がある場合は売主に追加調査をお願いしています。汚染の恐れがあると判断された物件については、指定調査機関を交えた分析を行い、取引の妥当性を評価しています。また調査の結果、土壤汚染が判明し、その程度（濃度および分布）が軽微な土地（主に重金属などに汚染された完全浄化が担保できる土地）については土壤入れ替えによる浄化などを実施し、販売に当たっては対策を講じたことを重要事項として説明しています。

当社は、このような運用を徹底し、分譲用宅地の取得段階で十分な事前の精査と評価（デューデリジェンス）を行うことで、お客様に対する安全・安心な住宅の提供に努めています。



土壤汚染の基礎知識

ヒューマンリレーション・人権擁護

ヒューマンリレーション推進体制

人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質を強化するために、同和問題をはじめ女性・外国人・障がい者等さまざまな人権問題に取り組んできました。また、本社に相談窓口「セクハラ・パワハラホットライン」を設置し、企業の責務として問題解決に取り組んでいます。

人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質づくり

積水ハウスグループでは、社長が推進委員長となり、年に一度「ヒューマンリレーション全国推進委員会議」を開催して、あらゆる人権問題を含むヒューマンリレーション全般に関する基本方針を策定しています。一人ひとりの従業員がコンプライアンスおよび企業倫理要項を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるため、1980年より同和問題をはじめ女性・外国人・障がい者等さまざまな人権問題に取り組んできました。

2003年に人権問題を取り扱う専任部署として人事部に設置した「人権推進室」を2006年に法務部内に「ヒューマンリレーション室」として移設しました。人権啓発を中心にした従業員への教育を行う一方で、職場のハラスメント問題に取り組むため、従業員が働きやすい職場環境の醸成を目的とした組織に改組しました。職場における人間関係やコミュニケーションの不調が、職場環境のあらゆる問題に影響を与えているとの認識のもと、「ヒューマンリレーション」という言葉を組織名に用いています。

2010年11月に「ISO26000」が発行され、指針となる7原則の一つに「人権の尊重」が示されました。当社は海外にも事業展開しており、世界人権宣言などの国際ルールの遵守、異文化の理解等も踏まえ、お互いの人権を認めあう風土をより浸透させるべく、注力しています。

積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項での人権に関する記述（抜粋）

積水ハウスグループ企業行動指針（冒頭）

積水ハウスグループ企業各社は、「人間愛」を根本哲学とする「企業理念」に立脚し、次の9原則に基づき、国の内外を問わず、人権を尊重し、全ての法律、国際ルールおよびその精神を遵守するとともに社会的良識をもって持続可能な社会の構築に向けて自主的に行動する。

積水ハウスグループ企業倫理要項

5-1 人権尊重・差別禁止

常に健全な職場環境を維持することに努め、各自の人権を尊重し、差別につながる行為は一切行わない。従業員の雇用や処遇においてもこれを行わない。また、他人がこれを行わないよう防止についても徹底する。

1. 出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、性的指向、性自認、年齢、各種障がい、趣味、学歴、家族などに基づく非合理的なあらゆる差別を行わない。
2. 暴力、罵声、誹謗・中傷、威迫による業務の強制、いじめ、噂の流布などによる人権侵害行為を行わない。

以下、「5-2 セクシュアルハラスメント」「5-3 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」「5-4 パワーハラスメント」においてもハラスメントを行わないこと、ハラスメントのおそれのある言動も行わないことを明記しています。

【関連項目】

➤ [積水ハウスグループ企業行動指針・企業倫理要項](#) 

セクハラ・パワハラを中心として相談窓口体制の充実を図る

2007年4月に「改正男女雇用機会均等法」が施行され、事業主はセクシュアルハラスメントに関する相談窓口を設置し、適切に対応することが義務付けられました。また近年、職場における立場を利用したいじめや嫌がらせも社会問題となっており、2012年1月に厚生労働省は「職場のパワーハラスメント」の概念を発表しました。当社では、本社に「セクハラ・パワハラホットライン」を設置し、本社会問題に対応する体制を整備し企業の責務として問題解決に取り組んでいます。「セクハラ・パワハラホットライン」にて、2017年度は127件の相談（苦情として訴えがあり、解決に向けて対応したものを含む／ハラスメントに関する相談はうち50件）を受け付け、安心して相談できる窓口との認識が高まっています。2017年1月より妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメントの相談も受け付けています。

当社グループでは、企業理念や企業倫理要項を記載した小冊子を全従業員に配布し、本相談窓口についても紹介しています。相談される当事者はもちろん、事案解決に協力した従業員が不利益を被ることがないように保障することも記載して、全従業員に周知徹底しています。

また、グループ会社も含めて全事業所にも相談窓口担当者を配置しています。毎年、エリアや組織単位で相談窓口担当者研修を実施しており、担当者のスキルアップとヒューマンリレーション室との連携を図っています。

2017年度の取り組み

毎年、グループ会社を含め全従業員対象のヒューマンリレーション研修を実施し、人権啓発を行うと同時に、各組織内に潜在しているさまざまな問題点を抽出して、従業員同士で対話できる場を提供しています。

2013年より事業部門のリーダーを対象にして、特に若手従業員への指導に関するマネジメント研修を実施しています。セクハラ・パワハラ行為の防止に向けた取り組みとして効果があり、2017年度は、積水ハウスリフォームグループ3社のリーダーを対象に実施しました。今後も継続して実施していきます。

また、セクハラ防止の取り組みとして、リーダー対象の研修に加えて、女性社員を対象に当社グループで起こりがちな事例を開示したり、アンケート調査を実施したりしました。これは2018年度も継続していく予定です。

そして、毎年12月4日～10日の「人権週間」に向けて募集する「人権標語」は2017年で34回を数え、従業員の家族からの応募を含めると2万3426点の応募がありました。

人権団体等との連携

当社は、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に取り組んでいる関係諸団体と連携をはかりながら、企業価値の向上を目指しています。関係諸団体の主催するセミナーや研修会等に参加したり、出版物を購入したりする等、継続的に情報を収集し、社内啓発・研修に生かしています。

連携している主な団体

- 一般社団法人部落解放・人権研究所
- 大阪同和・人権問題企業連絡会
- 一般社団法人公正採用人権啓発推進センター
- 大阪市企業人権推進協議会
- NPO法人 多民族共生人権教育センター
- 社会福祉法人ノーマライゼーション協会

これまでの取り組み

1980年	「人権擁護推進委員会」発足 従業員向けに人権擁護研修を開始（以後、毎年継続して組織的に取り組む）
1981年	社外講座「部落解放夏期講座（高野山研修）」に初参加（以後、継続して参加）
1984年	第1回「人権標語」社内募集を実施
1990年	「人権啓発レポート」を作成 従業員研修向けに社内で制作、以後毎年発行
1999年	「セクハラホットライン」の開設
2003年	人事部内に「人権推進室」（人権問題を取り扱う専任組織）を設置
2006年	「人権推進室」を法務部内に移し「ヒューマンリレーション室」に改組 組織変更に伴い「ヒューマンリレーション推進委員会」発足
2008年	グループ会社を含む全事業所にセクハラ・パワハラ相談窓口担当者を設置 「相談窓口担当者養成講座テキスト」を作成し、毎年育成研修を実施
2010年	グループ会社を含む全事業所の職責者が、自ら講師役を務める目的でヒューマンリレーション研修 講師養成コースに参加
2014年	「セクハラホットライン」を「セクハラ・パワハラホットライン」に名称変更
2016年	「セクハラ・パワハラホットライン」で障がいのある従業員の働きやすい環境を整えるための相談 を受付開始
2017年	「セクハラ・パワハラホットライン」で、妊娠・出産・育児休業・介護休業に関するハラスメント の相談を受付開始

ヒューマンリレーション・人権擁護

ヒューマンリレーション研修

ヒューマンリレーション研修は、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるためのグループ全従業員（約2万3000人）対象の必須研修として年間3時間以上（推進委員は6時間以上）実施しています。

企業理念の根本哲学「人間愛」を実践し、自らの生き方を学ぶために

一人ひとりの従業員がコンプライアンスおよび企業倫理要項を正しく理解し実践することによって、人権侵害を「しない・させない・ゆるさない」企業体質をつくるため、グループ全従業員（約2万3000人）に対する必須研修として、年間プログラムに基づく「ヒューマンリレーション研修」を実施し、全5職種（営業・技術・事務・生産・特務）168職務の従業員※は年間3時間以上、推進委員は年間6時間以上受講しています。研修後に受講者全員が提出するレポートは、人権・労働に関する職場の現状把握にも役立っています。この研修は、企業理念の根本哲学である「人間愛」の実践でもあり、自らの生き方を学ぶことにつながります。

推進委員で構成する「ヒューマンリレーション推進委員会」は積水ハウス単体で202（本社28、生産部門6、事業部門168）、グループ会社で35、計237組織が設置されており、2017年6月から2018年3月に、237組織すべてで「ヒューマンリレーション研修2017」が実施され、それぞれ従業員の95%以上が受講しています。

※ 海外駐在の従業員や有期雇用となる派遣社員、パート、アルバイト社員等にも研修テキストを配布。研修への参加は各組織の判断に委ねています。

事例の研究・グループでの対話を通して各自の“気づき”を促しました

2017年度の全従業員研修は、「多様性の尊重と職場のコミュニケーション」をテーマに、さまざまな価値観を持った多様な人材が、多様な働き方で貢献できる職場とするために、異なる意見や考え方をお互いに認め合い、そのギャップを埋める「対話」について、DVDの視聴やグループ討議等を通じて、理解を深めました。2012年の研修で取り上げた自分も相手も尊重した自己表現「アサーション」についても再度掲載し、職場におけるアサーティブな表現の実践のワークやDESC法のスキルについても紹介しました。さまざまな人権では、同和問題、障がい者の人権、性的マイノリティの理解を深める情報提供をしました。

推進委員研修では、「世代間ギャップとパワハラ」として、世代間ギャップを埋めるために「相手のペースに合わせる」姿勢が求められること、パワハラか否かの判断においては業務の指導として「必要性」と「相当性」があるかがポイントとなることを紹介しました。「職場環境を考える」では、「長時間労働と安全配慮義務」「ハラスメント対応と措置義務」を題材として、推進委員として実践すべき、企業が雇用管理上果たす義務について、意見を交換しました。

単なる啓発活動ではなく、これらのテーマを会社のリスクに直結する問題としてとらえ、問題の兆しを徹底排除する方策や、知識・スキルを習得することが本研修の目的です。実際の事例について事前学習として個人研究を課し、集合研修ではグループでの対話を通して考えることによって、各自の問題意識に基づく意見交換が活発になされ、“気づき”を得ることができたと考えています。研修のリーダーを事業所の責任者が務めることで、業務との連動も図りました。また、従業員の人権に関する知識の習得、意識の定着状況を確認するため、研修の全受講者にレポート提出を求め、それを分析することで次年度以降の人権推進活動方針の策定等に生かしています。

このほか、毎年8月に2泊3日でさまざまな角度から種々の人権問題について学ぶ「高野山夏期講座」（社外研修）を全国の支店長、技術次長、工場、グループ会社から選抜された幹部従業員が受講しており、2017年度は28人が参加。累計受講者は1214人となりました。

互いを尊重できる職場づくりを目指した研修を実施していきます

今後は、現在の研修を次のような考えに基づき、ブラッシュアップすることを目指しています。

1. 自分自身としっかり向き合い、自分を認めると同時に他人も認めることで、働きやすい自由闊達な職場風土をつくるためのよりよいコミュニケーションを考える場となる研修とする。
2. 引き続き事業所の責任者が講師となり、自身の人権感覚を高めつつ、日常業務と連動した自分自身の問題として考える場となる研修を実施する。
3. 社内事案に基づく事例研究によって、人権問題をより身近なものとして感じられるようにし、一人ひとりの従業員がお互いを尊重し、企業理念の根本哲学である「人間愛」を常に意識し実践できるような研修とする。



ヒューマンリレーション研修風景



ヒューマンリレーション研修テキスト

研修体系

研修名称	対象者
マネジメント研修	職責者
ヒューマンリレーション全国推進委員研修	ヒューマンリレーション全国推進委員会委員
ヒューマンリレーション推進委員研修	推進委員
ヒューマンリレーション全従業員研修	全従業員
新入社員導入研修	新規採用になった従業員
社外研修（高野山夏期講座 ほか）	職責者等

ESGインデックスへの組み入れ

投資や運用の判断基準で、「長期視点」を大切にしようとする機運が世界的に高まっています。環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の3要素を重視するESG投資が拡大。2015年に国際社会共通の成長のあり方として国連が掲げた「持続可能な開発目標（SDGs）」の合意により、その流れが一層強まっています。そのような中、ESGインデックスに組み入れられることは、企業価値向上に向けてたいへん有意義であると考え、積極的に対応しており、2018年1月末時点で以下のESGインデックスに組み入れられています。



FTSE4Good
June 2017

- 「FTSE4Good Global Index指数」「FTSE4Good Japan Index 指数」
- 「モーニングスター社会的責任投資株価指数」

そして、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）がESG投資の運用開始に当たって選定した、グローバルインデックスプロバイダーFTSE Russellにより構築された「FTSE Blossom Japan Index」、およびMSCIが開発した「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」と「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」の三つの指数すべての構成銘柄となりました。



FTSE Blossom
Japan



また、ESG投資の指標として世界的に有名な“Dow Jones Sustainability Indices（以下、DJSI）World Index”の構成銘柄に2年連続で選定されました。DJSIは、アメリカのS&P Dow Jones社と企業のESGデータの分析・調査を行うスイスのRobecoSAM社が提携して開発した指標で、経済・環境・社会の三つの側面から企業を分析し、持続可能性（サステナビリティ）に優れた企業を選定するものです。本年度は「Homebuilding（住宅建設部門）」において世界で最も評価が高い企業として「Industry Leader」に選定されるとともに、アジア太平洋地域の構成銘柄「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index（DJSI Asia Pacific）」にも選定されました。

加えて、持続可能な取り組み企業を評価し、投資家向けに企業情報を提供するスイスの調査機関RobecoSAM社より、「RobecoSAM Sustainability Award 2018」においてゴールドクラスを受賞しました（日本企業の受賞は5社）。なお、ゴールドクラスの受賞は、3年連続3回目となります。

MEMBER OF
Dow Jones
Sustainability Indices
In Collaboration with RobecoSAM



今後も事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、持続可能な企業として成長を続け、社会に貢献していきます。

その他、経済産業省や東京証券取引所がテーマごとに選定している銘柄に以下の通り選定されています。
■ 「なでしこ銘柄2013」「なでしこ銘柄2015」「なでしこ銘柄2016」「なでしこ銘柄2017」「なでしこ銘柄2018」・・・【テーマ】女性の活躍推進

※ 建設業界で唯一5度の選定



■ 平成28年度「新・ダイバーシティ経営企業100選」・・・【テーマ】ダイバーシティ推進



【関連項目】

> [ダイバーシティの取り組みについて](#)

■ 「攻めのIT経営銘柄」（2015・2016年）・・・【テーマ】「攻めのIT経営」の取り組みを促進



2017年度 社外からの主な評価

環境

● 積水ハウス株式会社

2017年10月

事業活動で使用する電力を100%再生可能エネルギーにすることを旨とする国際イニシアチブ「RE100」に加盟



2018年4月

温室効果ガスの削減の取り組み目標が「SBT(Science Based Targets)イニシアチブ」の認定を取得



● ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス「グリーンファースト ゼロ」の推進

2017年11月

「Green Solutions Awards 2017」Sustainable City Grand Prize部門世界2位
主催：Construction21（事務局・フランス）

● 「東松島市スマート防災エコタウン」

2017年11月

平成29年度地球温暖化防止活動環境大臣表彰（対策技術先進導入部門）
主催：環境省



2018年2月

第27回地球環境大賞
主催：フジサンケイグループ

まちづくり・景観ほか

● 「グランドメゾン京都岡崎」「グランドメゾン京都御池通」

2017年3月

第3回「京（みやこ）環境配慮建築物」奨励賞
主催：京都市

● オーストラリア・シドニーの分譲マンションプロジェクト

「Royal Shores」

2017年7月

Best Urban Renewal Development - Urban Taskforce's Development Excellence Awards

主催：Urban Taskforce

※ ペイス社との共同開発事業

「Connor (Central Park)」

2017年8月

Winner, Excellence for High-Density Development - 2017 UDIA NSW Awards for Excellence

主催：THE URBAN DEVELOPMENT INSTITUTE OF AUSTRALIA (UDIA)

※ フレイザーズ・プロパティ・オーストラリアとの共同開発事業



● シンガポールでの複合開発プロジェクト「Hillsta」

※ ファーイースト・オーガナイゼーション、チャイナコンストラクションとの共同開発事業

2017年

Singapore Landscape Architecture Award 2017

主催：Singapore Institute of Landscape Architects

Landscape Excellence Assessment Framework

主催：Nparks (国立公園庁)

Best Innovation Development Award

主催：Edge Prop



商品・技術ほか

● 企業広告「家に帰れば、積水ハウス。」シリーズ

2017年

第33回読売広告大賞 部門賞(住む) 優秀賞

主催：読売新聞社

● 大人HOUSE「一間-away」

2018年3月

IAUDアワード2017 IAUDアワード(住宅・建築部門)

主催：一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会



キッズデザイン賞

経済産業大臣賞

(子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門)

- 積水ハウスの分譲マンションにおける安全・安心のための取り組み



(子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン部門)

- オリジナルユニットバス BCH-V ベンチスタイル

※ 積水ホームテクノ株式会社との共同応募

(子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン部門)

- アイランドシティ・コミュニティガーデン

※ 小さな循環いい暮らし事業実行委員会[ベッタ会・積水ハウス・カメラリアガーデンクラブ・福岡市（オブザーバー）]として共同応募

- 分譲マンション共用部における子どもの成長に合わせた空間の計画

(子どもたちを産み育てやすいデザイン部門)

- ビラージュミツ池公園
- 家族とキャリアのための時間デザイン -仕事と育児の両立サポート-

2017年7月

主催：特定非営利活動法人キッズデザイン協議会

ウッドデザイン賞

(建築・空間分野 ハートフルデザイン部門)

- 子どもにおける木質内装空間の抗疲労効果に関する研究

(建築・空間分野 ソーシャルデザイン部門)

- 積水ハウス エコ・ファースト パーク内「森の教室」

2017年10月

主催：ウッドデザイン賞運営事務局



ダイバーシティへの取り組み

2017年3月

ダイバーシティ経営推進企業として経済産業省の「新・ダイバーシティ経営企業100選」に選定

2017年12月

平成29年度女性が輝く先進企業表彰内閣府特命担当大臣賞

(これを機に、代表取締役会長 阿部俊則が内閣府男女共同参画局「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同)

女性が輝く
先進企業 2017

2018年1月

女性活躍推進法に基づく厚生労働大臣認定「えるぼし」を取得



2018年3月

女性活躍推進企業として経済産業省・東京証券取引所の「なでしこ銘柄2018」に選定
(住宅・建設業界で唯一5度目)

CSRへの取り組みほか

● 積水ハウス株式会社

2017年7月

GPIFがパッシブ運用のため選定した三つのESG 指数すべての構成銘柄に採用
日経BP社「環境ブランド調査2017」総合ランキングで11位 (建設・不動産部門で1位)

2017年9月

米国のS&P Dow Jones Indices社・スイスのRobecoSAM社による
「Dow Jones Sustainability World Index (DJSI World)」、
「Industry Leader」、
「Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index (DJSI Asia Pacific)」
に選定

MEMBER OF
**Dow Jones
Sustainability Indices**
In Collaboration with RobecoSAM

2018年1月

日本経済新聞社「第21回環境経営度調査 (2018)」企業ランキングで建設業1位

2018年2月

RobecoSAM社による
「RobecoSAM Sustainability Award 2018」(住宅建設部門)で
「Gold Class」、「Industry Mover」に同時選定

 **ROBECOSAM
Sustainability Award
Gold Class 2018**

東洋経済新報社「CSR企業ランキング2018年度版」総合ランキングで12位 (住宅・建設業界で1位)

● 「サステナビリティレポート2017」

2018年2月

第21回環境コミュニケーション大賞 環境報告書部門 持続可能性報告大賞
(環境大臣賞)

主催：環境省、一般財団法人地球・人間環境フォーラム



「準拠」に関するGRI内容索引

本報告書は、「GRIスタンダード」の「中核 (Core)」に準拠しています。

一般開示事項

組織のプロフィール

開示事項		掲載ページ/関連情報	外部保証
102-1	組織の名称	積水ハウスについて 	
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	積水ハウスグループの事業	
102-3	本社の所在地	積水ハウスについて 	
102-4	事業所の所在地	積水ハウスについて 	
102-5	所有形態および法人格	積水ハウスについて 	
102-6	参入市場	積水ハウスグループの事業 CSV戦略⑥海外への事業展開	
102-7	組織の規模	積水ハウスについて  積水ハウスグループの事業	
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	積水ハウスについて 	
102-9	サプライチェーン	CSV戦略②生物多様性の保全 CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント 活動4：施工力の強化と工事力の最大活用に向けた取り組み	
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	なし	
102-11	予防原則または予防的アプローチ	「化学物質ガイドライン」の運用	
102-12	外部イニシアティブ	「エコ・ファーストの約束」と進捗キッズデザイン協議会	
102-13	団体の会員資格	住環境の質の向上を目指した行政や業界団体との活動	

戦略

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
102-14	上級意思決定者の声明	トップコミットメント 代表取締役会長 阿部 俊則 代表取締役社長 仲井 嘉浩	

倫理と誠実性

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	理念と価値創造の歩み CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 活動2：資材調達におけるきめ細かいサプライチェーンマネジメント 企業理念・CSR方針 CSR委員会とCSR推進体制 「企業倫理要項」の遵守	

ガバナンス

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
102-18	ガバナンス構造	ガバナンス (カテゴリーに含まれるコンテンツ全て)	

ステークホルダー・エンゲージメント

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	ステークホルダーエンゲージメント	
102-41	団体交渉協定	該当なし	
102-42	ステークホルダーの特定および選定	ステークホルダーエンゲージメント	
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	株主・投資家の皆様とのコミュニケーション ステークホルダーエンゲージメント	
102-44	提起された重要な項目および懸念	ステークホルダーエンゲージメント CSR委員会・社外委員からのコメント	

報告実務

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	編集方針 有価証券報告書 	
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	マテリアルな項目の特定 編集方針	
102-47	マテリアルな項目のリスト	マテリアルな項目の特定	
102-48	情報の再記述	該当なし	
102-49	報告における変更	該当事象なし	
102-50	報告期間	編集方針	
102-51	前回発行した報告書の日付	編集方針	
102-52	報告サイクル	編集方針	
102-53	報告書に関する質問の窓口	編集方針	
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	編集方針 「準拠」に関するGRI内容索引	
102-55	GRI内容索引	「準拠」に関するGRI内容索引	
102-56	外部保証	独立保証報告書 	

マネジメント手法

マネジメント手法

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	中期経営計画とCSV戦略 マテリアルな項目の特定 「準拠」に関するGRI内容索引	
103-2	マネジメント手法とその要素	「企業倫理要項」の遵守 個人情報保護の取り組み 内部通報システムと公益通報者の保護 公正な取引 「準拠」に関するGRI内容索引 目標およびターゲット：各CSV戦略のページ CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 CSV戦略②生物多様性の保全 CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化 CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 CSV戦略⑥海外への事業展開	
103-3	マネジメント手法の評価	コーポレートガバナンス・内部統制システム 「企業倫理要項」の遵守 個人情報保護の取り組み 内部通報システムと公益通報者の保護 公正な取引	

項目別のスタンダード

経済

開示事項	掲載ページ/関連情報	外部保証
経済パフォーマンス		
201-1	創出、分配した直接的経済価値 理念と価値創造の歩み 価値創造のプロセス 従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」 有価証券報告書  決算短信 	
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化	
調達慣行		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合 お取引先との相互コミュニケーション	

環境

開示事項	掲載ページ/関連情報	外部保証
エネルギー		
302-1	組織内のエネルギー消費量 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	独立保証報告書 
302-2	組織外のエネルギー消費量 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	
302-3	エネルギー原単位 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	
302-4	エネルギー消費量の削減 生産時のエネルギー消費 輸送時のエネルギー消費	
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 生産時のエネルギー消費	
生物多様性		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト 該当なし	

開示事項		掲載ページ/関連情報	外部保証
大気への排出			
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	独立保証報告書 
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	独立保証報告書 
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	独立保証報告書 
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 活動1：「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス」を拡大 CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 活動2：リフォームでの「省エネ・創エネ提案」を強化 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	
排水および廃棄物			
306-1	排水の水質および排出先	グループにおける水使用量	
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化 活動2：住まいにかかわる資源の有効活用により、循環型社会の形成に寄与 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	独立保証報告書 
306-3	重大な漏出	有害化学物質漏えい対策方針 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	
環境コンプライアンス			
307-1	環境法規制の違反	内部通報システムと公益通報者の保護 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）	
サプライヤーの環境面のアセスメント			
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	お取引先との相互コミュニケーション	

社会

開示事項		掲載ページ／関連情報	外部保証
雇用			
401-1	従業員の新規雇用と離職	新卒採用に向けた取り組み	
401-3	育児休暇	CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 背景とアプローチ 活動1：ダイバーシティの推進	
労働安全衛生			
403-2	傷害の種類、業務上傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤および業務上の死亡者数	労働災害発生状況	独立保証報告書 
研修と教育			
404-1	従業員一人あたりの年間平均研修時間	CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成	
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 活動2：「人間性豊かなプロフェッショナル」の育成	
ダイバーシティと機会均等			
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 背景とアプローチ 活動1：ダイバーシティの推進	
人権アセスメント			
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	ヒューマンリレーション推進体制 ヒューマンリレーション研修	
顧客の安全衛生			
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	内部通報システムと公益通報者の保護	

開示事項	掲載ページ/関連情報	外部保証	
マーケティングとラベリング			
417-1	製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化 CSV戦略②生物多様性の保全 CSV戦略③バリューチェーンを通じた顧客価値の最大化 CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化 CSV戦略⑤ダイバーシティの推進と人材育成 CSV戦略⑥海外への事業展開	
417-2	製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	該当なし	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	該当なし	
顧客プライバシー			
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	個人情報保護の取り組み	
社会経済面のコンプライアンス			
419-1	社会経済分野の法規制違反	「企業倫理要項」の遵守 公正な取引	

環境報告ガイドライン（2012年版）対照表

環境報告の基本的事項

項目・指標	該当項目
1.報告にあたっての基本的要件	
(1) 報告対象組織の範囲・対象期間	編集方針
(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異	編集方針
(3) 報告方針	編集方針
(4) 公表媒体の方針等	編集方針
	報告書ダウンロード
	独立保証報告書 
2.経営責任者の緒言	トップコミットメント 代表取締役会長 阿部 俊則 代表取締役社長 仲井 嘉浩
3.環境報告の概要	
(1) 環境配慮経営等の概要	積水ハウスグループの事業
	理念と価値創造の歩み
	CSRマネジメント
(2) KPIの時系列一覧	環境目標と実績 CO2排出削減 生態系保全 資源循環 その他
	社会性目標と実績 各CSV戦略ページに、関連するKPIを掲載しています。
	環境目標と実績 CO2排出削減 生態系保全 資源循環 その他
(3) 個別の環境課題に関する対応総括	環境目標と実績 CO2排出削減 生態系保全 資源循環 その他
4.マテリアルバランス	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握）

環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況

項目・指標	該当項目
1. 環境配慮の方針、ビジョン及び事業戦略等	
(1) 環境配慮の方針	理念と価値創造の歩み 中期経営計画とCSV戦略 「エコ・ファーストの約束」と進捗
(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	トップコミットメント 代表取締役会長 阿部 俊則 代表取締役社長 仲井 嘉浩 理念と価値創造の歩み
2. 組織体制及びガバナンスの状況	
(1) 環境配慮経営の組織体制等	CSRマネジメント 環境マネジメントの推進・方針 ISO14001認証取得
(2) 環境リスクマネジメント体制	リスクマネジメントー廃棄物処理 リスクマネジメントー解体工事 リスクマネジメントー土壌汚染
(3) 環境に関する規則等の遵守状況	環境マネジメントの推進・方針 マテリアルバランス（事業活動の負荷の把握）
3. ステークホルダーへの対応の状況	
(1) ステークホルダーへの対応	ステークホルダーエンゲージメント マテリアルな項目の特定
(2) 環境に関する社会貢献活動等	各地で学びの場を提供し、展開する教育貢献活動 環境教育プログラム、出張授業の実施 若き建築デザイナーの登竜門「建築新人戦」の開催を支援 積水ハウスマッチングプログラム
4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況	
(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	CSV戦略②生物多様性の保全 フェアウッド調達 サプライチェーン・マネジメント お取引先との相互コミュニケーション

項目・指標	該当項目
(2) グリーン購入・調達	CSV戦略②生物多様性の保全
	フェアウッド調達
	サプライチェーン・マネジメント
	「グリーン購入」の推進
(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	CSV戦略①住宅のネット・ゼロ・エネルギー化
	「グリーンファースト ゼロ」の普及・拡大
	集合住宅におけるZEH推進
	ZEBへの取り組み
	日本初のZEH分譲マンション「グランドメゾン 覚王山菊坂町」を名古屋に計画
	太陽光発電システムの普及促進
	家庭用燃料電池「エネファーム」の普及を推進
	HEMSを活用した暮らしのサポート
	「東松島市スマート防災エコタウン」電力マネジメントシステム稼働開始
	CSV戦略②生物多様性の保全
	「5本の樹」計画
「5本の樹」いきもの調査	
CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化	
(4) 環境関連の新技术・研究開発	リノベーションによるCO₂排出量ゼロとゼロエネルギー実現に向け、長期居住実験を開始
	R&Dの拠点「総合住宅研究所」
	空気環境配慮仕様「エアキス」の普及／「エコチル調査」企業サポーターとして活動
	住宅内でのロボット技術の応用に関する共同研究・開発を開始
	経済産業省採択事業「スマートホームに関するデータ活用環境整備推進事業」の実証実験に参加
(5) 環境に配慮した輸送	輸送時のCO₂排出削減の取り組み－輸送時のエネルギー消費
	輸送時のCO₂排出削減の取り組み－エコシップ・モーダルシフト事業の取り組み
(6) 環境に配慮した資源・不動産開発／投資等	CSV戦略①住宅のネットゼロエネルギー化
	CSV戦略⑥海外への事業展開
	スマートな技術を生かした、持続可能なまちづくり「スマートコモンシティ」
(7) 環境に配慮した廃棄物処理／リサイクル	CSV戦略④アフターサポートの充実による住宅の長寿命化
	広域認定制度を利用したゼロエミッション

事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況

項目・指標	該当項目
1. 資源・エネルギーの投入状況	
(1) 総エネルギー投入量及びその低減対策	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） 生産時のCO2排出削減の取り組み 輸送時のCO2排出削減の取り組み 事務所で取り組むCO2排出削減
(2) 総物質投入量及びその低減対策	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） 「グリーン購入」の推進
(3) 水資源投入量及びその低減対策	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） グループにおける水使用量
2. 資源等の循環的利用の状況（事業エリア内）	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） 工場生産におけるゼロエミッション活動
3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況	
(1) 総製品生産量又は総商品販売量等	積水ハウスグループの事業
(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	CSV戦略①住宅のネットゼロエネルギー化 マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） 生産時のCO2排出削減の取り組み 輸送時のCO2排出削減の取り組み 事務所で取り組むCO2排出削減
(3) 総排水量及びその低減対策	サイトレポート グループにおける水使用量
(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	サイトレポート PRTR－工場で使用する化学物質の管理
(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	PRTR－工場で使用する化学物質の管理 サイトレポート 「化学物質ガイドライン」の運用
(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	マテリアルバランス（事業活動の環境負荷の把握） 循環型の社会づくり－工場生産におけるゼロエミッション活動 循環型の社会づくり－廃棄物発生抑制（リデュース） 循環型の社会づくり－解体工事廃棄物の再資源化

項目・指標	該当項目
(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	PRTR－有害化学物質漏えい対策方針
	土壌汚染に関するリスクへの対応
4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	CSV戦略②生物多様性の保全
	フェアウッド調達
	「5本の樹」計画

環境配慮経営の経済・社会的側面に関する状況

項目・指標	該当項目
1. 環境配慮経営の経済的側面に関する状況	
(1) 事業者における経済的側面の状況	積水ハウスグループの事業
	理念と価値創造の歩み
	環境会計
	ESGインデックスへの組み入れ
(2) 社会における経済的側面の状況	従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」
	公益信託「神戸まちづくり六甲アイランド基金」
	災害義援金
2. 環境配慮経営の社会的側面に関する状況	
	CSRマネジメント
	社会性目標と実績

その他の記載事項

項目・指標	該当項目
1. 後発事象等	
(1) 後発事象	該当事項はありません
(2) 臨時的事象	該当事項はありません
2. 環境情報の第三者審査等	独立保証報告書 

CSR委員会・社外委員からのコメント

CSRの重要方針の立案・推進と取り組みの検証を目的として「CSR委員会」を定期的に開催しています。同委員会では2人の社外委員を招き、社外の目から率直な意見をいただき、議論を重ねています。

2017年度のCSR委員会における主な提言を紹介します。

CSR委員会での提言

- ESGにポイントを置いてCSR委員会を運営していくことは良いことだと思う。今年あたりからは、株主総会で、ESGに関する質問が出る可能性が高まると思われ、それぞれの分野で目標を設定し、進捗をトップから報告できるように準備しておく必要がある。業績の良い会社ほど、ESGにもきちんと取り組んでいることを伝えるチャンスである。
- 中国では、国策として環境に取り組んでおり、国が徹底的にCO2削減をテーマに法律も変えながら推進している。積水ハウスも世界を先取りして取り組んでいることは的を射ているが、環境問題は社会的課題であり、住宅を買うことで社会に貢献していると顧客が感じるように持っていくべきだ。事業活動を通じて、社会に貢献していることが伝わるようなユーザーを巻き込んだストーリー立てが重要である。
- グローバル化を進め、事業における海外のウエイトが高まっている中で、取引が複雑になればなる程リスクも大きくなる可能性がある。従って、現地子会社の管理・デューデリジェンス、経営情報の見える化をさらに進める必要がある。また、外国人も積極的に採用いただきたい。
- 風通しの良い職場づくりは現在の積水ハウスにとって一番大事なことであると認識している。現場で起こっている課題をどれだけ吸い上げて問題の発生を未然に防ぐかが重要で、悪いニュースほど早く上がってくるようにしなくてはならない。業績が好調な時にこそ、引き締めていく必要がある。
- 今後は中長期的に見て、人手不足から経営が行き詰まるということもあり得ると思う。住宅業界全体のイメージはあまり良くないのが実情である中で、積水ハウスグループで働いてみたいと思えるような仕組みやシナリオが必要である。
- 積水ハウスグループの「働き方改革」はまだ道半ばである。速やかに取り組んでいかなくてはならない。一方で、被災地に新入社員を派遣して支援活動を継続しているということは、非財務情報の中でも特筆すべき素晴らしい取り組みであると機関投資家からも認められると思う。
- 生産性が向上せずに労働時間だけ削減しては業績が悪くなる。業績向上に結び付けるために、労働時間を削減しながら、どのように生産性を上げていくのか、具体的に示す必要がある。また、それに基づいた人事評価制度の構築も重要である。



シャープ株式会社
元社長
辻 晴雄

- 行政や県のトップとして環境問題に取り組んできた経験から、一人ひとりが「自分ごと」として、どのように取り組むと全体目標につながるのかを示すこと（アクションを起こすための「動機づけ」）がとても重要である。
- 賃貸住宅や分譲住宅に環境性能に優れたものを採用するとコストアップが必至だが、そのコストアップ分を何年で取り返せるということ、耐用年数の長いものにするだけで地球環境にとってもお客様にとってもメリットがあることをきちんと示せる資料で効果的に説明すると社会全体の理解度が高まっていくと思う。
- ニーズの変化に敏感に対応するために、常にビッグデータなどに関心を持つとともに、お客様自身が相当の情報を持っているということを前提にビジネスをつくり上げていく必要がある。だからこそ営業現場の最前線にいる社員の自由闊達な意見が上がってくるような仕組みづくりが重要だ。彼らはビジネスの仕方が10年で大きく変わることを肌で感じているはずである。
- 既存住宅の市場づくりには業界全体の課題として取り組んでいく必要があり、きちんと手入れをしながら、価値を高めていけるような仕組みづくりに積水ハウスがリーディングカンパニーとして取り組んでいくことが重要である。
- 子育て世代の社員に対する、上司の配慮（声掛け）は欠かせない。子育て世代の社員の子育て環境を把握した上で、温かい配慮をすることが、会社のために頑張るぞという気持ちを向上させる。働き方の問題は対象となる社員よりも、その上司の意識が大事である。
- ガバナンス意識調査の結果によると、全体的にはどの項目も高いといえるが、大きな会社であり業績も好調ということで、現状のままでOKとする保守的な雰囲気が広がっているように読める。各組織のリーダークラスに部下とのコミュニケーションを高めていくこと、失敗を恐れずに取り組んでいくことの重要性を繰り返し説いていくことが重要であり、それによって持続可能な会社になれるように思う。
- CSR推進委員がCSR推進の意義を所員に伝える重要な役割を担うことになり、何度でも意義を説いていく必要がある。生産性の向上や従業員満足度のアップがCSR推進の目的だが、多少社会貢献活動に参加する機会を提供して仕事以外の場でも達成感や満足感を得られるような仕掛けづくりが必要であるように思う。



元総務大臣
前岩手県知事
増田 寛也

取り組みの総括

E（環境経営）に関して

2017年は、環境等に配慮しながら経済成長を目指す「SDGs（持続可能な開発目標）」が本格的に稼働し、ひと足早く世界標準となっていた地球温暖化対策の国際的枠組み「パリ協定」の実現を含めて、持続可能な社会に向けた企業の役割が大きく注目されました。

積水ハウスグループも、2005年から標榜してきた持続可能な社会の実現に向けて活動を進め、政府が2020年までにハウスメーカー等の新築注文戸建住宅の過半数で実現を目指しているZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）について、2017年度に既に76%でZEH化を達成するなどの実績を挙げてきました。さらに、2017年10月には、事業活動において使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す「RE100」イニシアチブに日本企業として2番目の加盟を認められ、2018年4月にはCO2削減目標が科学的に根拠ある水準として「SBTイニシアチブ」の認定を取得しました。

こうした国際的な潮流を先取りして商品や事業活動に反映することは、お客様の快適・健康で持続可能な暮らしの実現を支える基盤になるとともに、企業の長期的な成長戦略としても重要と評価され、ESG投資においても世界的評価機関であるDJSIのWorld Indexや、日本のGPIFが選定した三つのESG指数すべての構成銘柄に採用していただくことができました。2018年度も、お客様や社会への新しい価値提案につながる環境取り組みをさらに進化させてまいります。



取締役 常務執行役員
技術部門担当
三浦 敏治

S（社会性向上）に関して

積水ハウスグループでは、「わくわくドキドキ心躍る職場づくり」という、分かりやすいキーワードを掲げて働き方改革に取り組んでいます。働き方改革は、業務改善、従業員個々のスキルアップ、マネジメント力向上、ITツールの効果的活用など複数の要素が機能して初めて実現すると考えています。そして、時短だけが働き方改革の目的ではありません。従業員がオンもオフも充実した時間を過ごし、ES（従業員満足）を向上させ、事業成果の創出につなげることが一番重要です。まだ道半ばではありますが、グループ全社を挙げて取り組んでまいります。

社会貢献活動について、積水ハウスグループは「次世代育成」「環境配慮」「住文化向上」「防災・被災地支援」という四つのコンセプトに基づいて推進しています。その具現化の代表例が従業員と会社の共同寄付制度「積水ハウスマッチングプログラム」です。2006年に制度を創設してから、会員数は約4400人に増え、全国各地の市民団体に累計3億円を超える寄付を行っています。グローバル規模でもSDGsが採択されるなどの動きがあり、持続可能な社会づくりに向けて社会貢献活動の必要性が高まっています。全国各地の事業所が主体となって実施する地域貢献活動も積極的に推進し、地元でのファンづくり、ブランド価値向上に努めてまいります。



代表取締役副社長
管理部門管掌
内田 隆

G（ガバナンス）に関して

コーポレート・ガバナンスの強化について、経営陣が先頭に立った会社全体のガバナンス改革に取り組みます。会長の阿部のトップコミットメントにあるように、ガバナンス体制強化に向けた六つの施策には既に着手しておりますが、今後も継続して追加施策に取り組んでいく所存です。また、ガバナンスは経営層だけの問題ではありません。全国の積水ハウスグループ各事業所において、一人ひとりが生き生きと働ける風通しの良い職場づくりを目指してリスク管理を強化し、現場最前線の問題点が早期に発見・解決できるように注力してまいります。縦・横・斜めのコミュニケーションが適時円滑に行われるような人間関係の構築も鍵となります。お客様満足度の向上、従業員の働きがいなどにも大きくかかわってくるガバナンスの一層の強化に努めます。

IR部門を担当する立場として、引き続き情報開示の透明性、適時性の強化を図ってまいります。また、あらゆるステークホルダーに積水ハウスグループの財務情報と非財務情報、それらの結合性（ESGへの取り組みが企業の持続可能な成長につながっていること）を分かりやすくお伝えしていきたいと考えています。当社グループが重要な情報開示媒体として位置付けている「サステナビリティレポート2018」に対して、忌憚のないご意見をお寄せいただきたく存じます。



代表取締役副会長
IR部門管掌
稲垣 士郎

用語集

| [あ行](#) | [か行](#) | [さ行](#) | [た行](#) | [な行](#) | [は行](#) | [ま行](#) | [や行](#) | [ら行](#) |

あ行

■ IR

企業が投資家に対して、財務や経営の状況、業績動向などを開示する活動。投資家向け広報ともいわれる。

■ ISO14001

企業などの活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめることを目的に定められた、環境マネジメントシステムに関する国際的な標準規格。

■ ISO26000

2010年11月に発行された社会的責任に関する手引。ISOの他の標準規格と異なり、認証を求めておらず、ガイダンスとして位置付けられている。

■ ROE

Return On Equityの略称で、日本語では「自己資本利益率」。企業の自己資本（株主資本）に対する当期純利益の割合。

■ アフレスコ画

壁に漆喰を塗り、漆喰がまだ「フレスコ（新鮮）」である状態（生乾きの間）に水または石灰水で溶いた顔料で描く手法。

■ 安心電話

自然災害の前後にカスタマーズセンターより事前準備やアドバイス、状況確認といったお電話を、オーナー様に差し上げることで、いつでも『見守られている』といった安心感を提供するサービス。お客様との信頼関係を築いていくことが目的。

■ ESG

環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもの。今日、企業の長期的な成長のためには、ESGが示す三つの観点が必要であるという考え方が世界的に広まっており、企業の株主である機関投資家の間でも急速に広がっている。

■ インバウンド

原義は「入ってくる、内向きの」という意味の形容詞（英語）。外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る旅行者を指す。

■ エコ・ファースト企業

環境省制定の「エコ・ファースト制度」のもと、地球温暖化対策、生態系保全、廃棄物・リサイクル対策などの環境取り組みが業界において先進的であると環境大臣に認定された企業。

■ エコ・ファーストの約束

地球温暖化対策、生態系保全、廃棄物・リサイクル対策などに先進的に取り組むことを環境省制定の「エコ・ファースト制度」のもと、企業が環境大臣と交わす約束のこと。約束を交わし、環境大臣に認定された企業が「エコ・ファースト企業」となる。

■ SRI

株主の立場や権利を行使して、経営陣に対し、企業の社会的責任を考慮して行う投資。

■ SDGs

2015年9月の国連総会首脳サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略。2030年までに、環境破壊、人権配慮や貧困解消など世界で解決すべき目標を示したもので、17の目標と169のターゲットで構成されている。持続可能な社会の実現に向けて、国や自治体だけでなく、企業の役割と関与の重要性を初めて明確に示した点が特徴。積水ハウスが、2005年から掲げる「サステナビリティ・ビジョン」と方向性を同じくするもの。

■ MSCI

Morgan Stanley Capital International（モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル）の略称。アメリカ合衆国・ニューヨークに本拠を置く、金融サービス企業。株価指数の算出や、ポートフォリオ分析など幅広いサービスを提供している。

■ NGO

Non-Governmental Organization の略称で、民間人や民間団体のつくる非政府組織。

■ NPO

Non Profit Organization の略称で、さまざまな社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。

■ FCV

燃料電池自動車（Fuel Cell Vehicle）の略称。

■ エンゲージメント

「組織（会社）」と「個人（社員・構成員）」が一体となって、双方の成長に貢献し合う関係。

■ 温室効果ガス

二酸化炭素、メタンなど、自然の生態系や人間社会に大きな影響を及ぼし、地球温暖化をもたらしているガス。

か行

■ KPI

Key Performance Indicatorの略称で、日本語では「重要業績評価指標」といわれる。経営にはさまざまな種類の業績評価指標が使われるが、KPIはその中でも「キー（重要な）」となる指標。

■ 環境会計

企業が持続可能な発展と、環境保全への取り組みを推進していくことを目的として、事業活動における環境保全活動のためのコストを定量的に測定する仕組み。

■ QRコード

QRコード（Quick Responseコード）は、高速読み取りを重視したマトリクス型2次元コードとして、1994年株式会社デンソーウェアにより開発され、1997年AIMIのITS規格に登録、2000年にISO/IEC規格となっている。

■ 京都議定書

地球温暖化防止のため、先進国に対し二酸化炭素など温室効果ガス排出量削減の数値目標を定めた国際的取り決め。1992年に採択された気候変動枠組条約の具体的な目標を定めるため、1997年京都市で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）で採択され、2005年に発効した。

■ クラウド（クラウドコンピューティング）

手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式。

■ クリーンウッド法

正式名称は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」。2016年に制定され、2017年5月より施行された。これまでのグリーン購入法が公共調達を対象としてきたのに対し、本法は民間企業にも合法材の調達を努力義務とした。

■ グリーン購入法

循環型社会の形成のために、供給・需要の観点から2000年に制定された国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律。

■ 型式適合認定

工業化住宅など標準的な仕様書により複数建築される住宅等の建築物について、構造、防火、設備等が建築基準法に適合しているかを専門の委員が予め審査し、国土交通大臣、または、国土交通大臣が指定する認定機関が認定するもの。

■ 型式部材等製造者認証

型式適合認定を受けた部材等の製造者について、部材等を適切な品質管理のもと認定形式どおりに製造できるものであるかどうかを審査し、認証するもの。

■ 建設・建築部門におけるグローバルアライアンス

Global Alliance for Building and Construction, GABCのこと。建設・建築分野における脱炭素化にむけ取り組むために、パリで開催されたCOP21で組織された団体。世界の多くの国や地方行政、NPO、民間企業などが加盟している。日本からは、東京都と、当社が加盟。

■ コーポレートガバナンス

企業統治と訳される、企業における意思決定の仕組み。企業の不祥事の多発から、組織全体での企業倫理の逸脱などを防ぐために重要である。

■ 国連防災世界会議

世界各国の代表が国際的な防災戦略を議論する会議。国連加盟国、国際機関、NGO等の首脳、閣僚級を含む政府関係者などが参加。また、会期中には東北被災四県内の複数会場に関連事業（フォーラム、シンポジウム、セミナー、展示、スタディツアー等）が開催された。

■ COP21

2015年11月30日からフランス・パリで150カ国もの首脳たちを集めて開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議。12月12日、2020年以降の温暖化対策の歴史的な国際合意「パリ協定」を正式に採択した。

■ コンプライアンス

法令遵守と訳されるが、企業が法律や内規などの基本ルールに従って活動し、社会の期待に応えること。

■ 再生可能エネルギー

太陽光、風力、雨水、潮の干満、波など、利用しても自然に元に戻ると考えられる、再生可能な資源から集められたエネルギー。

■ サ高住

「サービス付き高齢者向け住宅」の略。高齢者の居住の安定を確保することを目的として、バリアフリー構造等を有し、介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅。

■ サステナビリティ

持続可能性（Sustainability）、持続できること。経済的発展をしつつ、環境および社会の両側面において、現在、将来も引き続き貢献する考え方。

■ サプライチェーン・マネジメント

材料調達・製造・流通・販売という生産から消費に至る商品供給の流れを供給の鎖（supplychain）にとらえ、複数の企業間で統合的なシステムを構築すること。

■ 産業廃棄物

自分で利用しなくなったり、第三者に有償で売却できなくなったりした固形・液状の物のうち、事業活動に伴って生じた物（政令で定められた20種類）を指し、排出事業者処理責任がある。

■ GRIガイドライン

オランダに本部を置くNGOであるGRI（Global Reporting Initiative）が発行する、CSRの国際的なガイドライン。企業の経済・社会・環境面のトリプルボトムラインが骨格。

■ CSR

Corporate Social Responsibility の略称。企業が事業活動において利益を追求するだけでなく、あらゆるステークホルダーとの関係性を重視しながら果たす社会的責任。

■ CSR調達

コンプライアンス（法令遵守）や公正性、さらに人権や労働問題への取り組みなど、調達先のCSR活動も考慮に入れた調達のこと。

■ CSV

Creating Shared Value の略称。企業が事業を営む地域社会の経済条件や社会状況を改善しながら、自らの競争力を高める方針とその実行。

■ シェルシャットスラブ

床衝撃音遮断性能に優れた乾式床版パネル。当社の二世帯住宅や賃貸住宅「シャーマゾン」の高遮音床仕様として採用している。

■ シックハウス症候群

住居内での室内空気汚染に由来する、倦怠感・めまい・頭痛・湿疹・のどの痛み・呼吸器疾患など、さまざまな健康障害の総称。

■ 住生活基本法

2006年に施行された住宅政策の指針となる法律。少子高齢社会を見据え、防災や安心・安全、社会福祉、地球環境など住宅の質向上に目標を大きく転換している。

■ 循環型社会

製品などが廃棄物となることが抑制され、または適正に循環的な利用が行われ、および適正な処分が確保され、天然資源の消費を抑制し、環境負荷が低減される社会。

■ 森林認証

第三者機関が一定の基準などを基に、適切な森林経営や持続可能な森林経営が行われている森林または経営組織などを認証し、森林経営を支援する取り組み。

■ ステークホルダー

企業活動がかかわる顧客（消費者）、従業員、株主、取引先、地域社会、行政機関などに属する個人・集団などの利害関係者。

■ スマートハウス

太陽光発電や蓄電池、燃料電池などのエネルギー機器、家電、住宅機器、電気自動車などを一元管理することで、家庭内のエネルギーを最適制御する住宅。

■ スマホ部門

「きずなガーデンコンテスト」の応募部門の一つ。Net オーナーズクラブのフォトギャラリー「ガーデンFAN!」コーナーからメールに写真1枚を添付し送信するだけで簡単に応募できる部門。

■ スローリビング

積水ハウスが提案する「自然とのつながりを感じながら、ゆったりと流れる時間を味わえる空間のことであり、当社の登録商標。

■ 生物多様性

地球上のさまざまな生き物たちの豊かな個性とつながりのこと。食料をはじめ、私たちの日常の暮らしは、この生物多様性に支えられて成り立っている。

■ セクシュアルハラスメント

相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言葉や行為。

■ CEMS

Community Energy Management Systemの略。地域単位で電力の需要・供給を統合的に管理するシステム。マイクログリッドの中核となり、地域全体の電力管理を行う。基幹電源に加え、太陽光や風力による発電量と住宅やビルの電力消費量を常時把握し、需要と供給を常に最適化させる。

■ ゼロエミッション

産業活動により排出される廃棄物・副産物すべてを資源として再活用し、社会全体として廃棄物ゼロを目指す考え方。積水ハウスグループでは「熱回収を伴わない単純焼却ゼロ・埋立処理ゼロ」をゼロエミッションと定めている。

た行

■ ダイバーシティ

性別や年齢、民族、出身地、国籍、障がいの有無、言語や文化、性的指向、価値観などの違いを尊重し、生かすことにより、ビジネスの成果に結び付けること。

■ 太陽光発電システム

屋根に太陽電池を取り付け、温室効果ガスを出すことなく太陽の光で電気をつくれる、環境にやさしい自家発電システム。

■ 脱炭素社会

気候変動の主な要因となっている二酸化炭素（CO₂）を大気中に放出する化石燃料以外のエネルギーを使用したり、エネルギーの利用効率を高めたりすることで二酸化炭素の放出を減らす、またはゼロにした社会。

■ 蓄電池

充電と放電を繰り返すことが可能で、貯蔵した電力を必要に応じて供給することができる電池。「二次電池」や「バッテリー」ともいう。

■ 低炭素社会

温室効果ガスの排出が少ない社会のこと。

■ DESC法

D（describe：描写する）・E（express：表現する）・S（specify：提案する）・C（choose：選択する）を組み合わせたもの。課題達成や問題解決の場や、話が複雑できちんと整理する必要がある時、自分の気持ちや考えを明確にしてから話す必要がある時などに役立つスキル。

■ トバモライト結晶

硬化したコンクリートの中に見られる生成物の中で特に安定したもので、加熱や水によってそれ以上の化学変化を起こさない、物理的にも経年変化のない性質を持った板状結晶構造体。

■ トリジェネレーション

熱源から生じる熱や電気に加え、そこから発生するCO₂までも有効に活用しようというエネルギー供給システム。

な行

■ 内部統制システム

組織の業務の不正やルール違反を防止し、適正を確保するための管理・監査体制を構築していくシステム。

■ ネット・ゼロ・エネルギー化

年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」にすること。住宅では、住まいの断熱性・省エネ性能を上げて、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより実現可能。実現した住宅を「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」と呼ぶ。

■ ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略。住まいの断熱性・省エネ性能を上げること、そして太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量（空調・給湯・照明・換気）の収支をプラスマイナス「ゼロ」を目指す住宅を指す。

■ 燃料電池

水素と酸素の電気化学反応（燃料の酸化）によって生じる化学エネルギーを直接電気エネルギーとして取り出す発電装置。「エネファーム」が家庭用燃料電池の統一名称。

■ バイオマス

動植物など、再生可能な生物由来の有機性資源で、化石燃料を除いたもの。化石燃料に代わり、CO₂排出削減に寄与するエネルギー源としても期待されている。

■ パリ協定

第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）が開催されたパリにて、2015年12月12日に採択された、気候変動抑制に関する多国間の国際的な協定。日本は2030年までに温室効果ガスの排出量を2013年比で26%削減することを公約。

■ バリューチェーン

価値連鎖。事業を主活動と支援活動に分類し、どの工程で付加価値を出しているかを分析するためのフレームワーク。

■ パワーハラスメント

職務上の地位や人間関係などの優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、または職場環境を悪化させる行為。

■ PRTR法

特定化学物質の環境への排出量の把握等および管理の改善の促進に関する法律。これに政令で指定された一定の条件に合致する事業者は、指定された化学物質の排出量と廃棄量について、年1回の報告が義務付けられている。

■ BIM

Building Information Modeling（ビルディング インフォメーション モデリング）の略称。コンピューター上に作成した三次元の建物のデジタルモデルに、コストや仕上げ、管理情報などの属性データを追加した建築物のデータベースを、建築の設計、施工から維持管理までのあらゆる工程で情報活用を行うためのソリューション。

■ BCP（事業継続計画）

Business Continuity Planningの略称。緊急時の企業存続計画、事業継続計画のことで、災害などリスクが発生した際に、重要業務が中断しないよう戦略的に準備をする計画。

■ ヒートポンプ

少ないエネルギーで空気中などから熱を効率的に集めて、大きな熱エネルギーとして利用する技術。エアコンや給湯器（エコキュート）でも利用されている。

■ FIT制度

再生可能エネルギーの固定価格買取制度。2012年7月1日にスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度。再生可能エネルギー源を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者に調達を義務づけるもの。

■ VOC

塗料、接着剤、印刷インキなどに含まれる「揮発性有機化合物」のこと（Volatile Organic Compounds 略）。

■ V2H

Vehicle to Homeの略で、クルマに蓄えた電気を家で使う仕組みのこと。電気自動車（EV）やプラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池車（FCV）などの自動車の蓄電池に蓄えた電力の家庭での使用が可能となる。

■ フェアウッド

木材供給地で伐採する際に、その地の森林環境や地域社会に配慮した木材や木材製品のこと。

■ FEMS

工場エネルギー管理システム（Factory Energy Management System）の略称。受配電設備のエネルギー管理や生産設備のエネルギー使用・稼働状況を把握し、見える化や各種機器を制御するシステム。

■ FTSE Russell

ロンドン証券取引所グループの子会社で、インデックスの構築と管理における世界的パイオニア。

■ ブロックチェーン

次世代データベースと呼ばれる、ビットコイン等の仮想通貨を安全に実行するための基礎となる技術。従来の中央管理型データベースと比べ、構造的にデータが改ざんできない、システムのダウンタイムがほぼゼロ、安価に構築できる等の特性を備える。

■ HEMS

Home Energy Management System の略称。家庭用のエネルギー管理システムのこと。

■ 防災未来工場化計画

2014年5月発表。当社独自の「住宅防災」の考え方を基軸に、平常時は電力ピークカットに貢献し、大規模災害発生時にはオーナー様や地域社会への速やかなサポートを可能にし、安全・安心を提供。地域（町や住民、地域組織）との防災連携を深めるほか、スマートエネルギーシステムを構築し、地域全体の防災力向上に貢献することを目指す取り組み。

ま行

■ マイクログリッド

既存の大規模発電所からの送電電力にほとんど依存せずに、エネルギー供給源と消費施設をもつ小規模なエネルギー・ネットワーク。エネルギー供給源としては分散型電源（太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、コジェネレーションなど）がある。

■ マテリアルバランス

企業の事業活動において調達から販売後の回収・再資源化までの過程で投入した資源・エネルギーと環境負荷の全体像を示したものの。

■ マテリアルリサイクル

マテリアル（物）からマテリアル（物）へと再利用（リサイクル）すること。

■ モーダルシフト

自動車（トラック）から鉄道や海運へ輸送手段を転換することで、CO₂排出量の削減や輸送の効率化などを図ることができる。

や行

■ ユニバーサルデザイン

年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験などの違いに関係なく、すべての人が利用しやすい施設・製品・情報の設計（デザイン）。

■ ライフサイクル

ある製品が、その原材料取得段階から最終的に廃棄処理されてその使命を終えるまでの全生涯のこと。

■ リスクマネジメント

企業活動に関連するリスクを把握、コントロールし、リスク回避や分散、損害・損失の予防・最小化を目指す取り組み。

■ リバースモーゲージ

持ち家や土地などを担保に、自治体や公的・民間の金融機関などから定期的あるいは一時的に生活資金の融資を受け、契約者の死亡時に担保物件を処分することで借入金を一括返済する仕組み。現金収入が少ない高齢者の世帯にとっては、住み慣れた自宅に住み続けながら生活資金を調達できるため、近年、注目されている。

■ 隣人祭り

同じ地区に住むご近所同士がオープンスペースに食べ物を持ち寄って交流を深める市民運動で、フランスのパリで始まり、日本でも広がってきている。

■ ローリングストック法

少し多めに食材や加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食糧を家に備蓄しておく方法。非常食で起こりがちな「気が付いたら消費期限が大幅に過ぎていてすべて廃棄」の失敗を防ぐ心得。

編集方針

「サステナビリティレポート2018」はサステナブル社会の実現に向けた積水ハウスグループの取り組みをご理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して社会とコミュニケーションを図ることを目的に発行しています。本報告書の特徴、報告メディアの考え方、報告対象範囲などについて記述します。

本報告は、サステナブル社会の実現に向けた当社グループの取り組みを理解いただくとともに、取り組みのさらなる向上を目指して社会とコミュニケーションを図ることを目的に発行しています。

報告事項の特定と編集設計に当たっては、環境省の「環境報告ガイドライン（2012年版）」を、選定した報告事項の開示方法については、社会的責任に関する国際規格であるISO26000を参考にしています。また、「GRI（Global Reporting Initiative）サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」の「中核」に準拠しています。

「サステナビリティレポート2018」に開示しているエネルギー使用量、廃棄物および温室効果ガスの排出量、工場生産の水使用量ならびに社会性報告（休業災害度数率・業務上疾病度数率）の信頼性を高めるため、第三者機関による保証を受けています（独立保証報告書は[こちら](#)に掲載しています）。また、右記のマークは、本報告書に開示している温室効果ガス排出量の信頼性に関して、[サステナビリティ情報審査協会](#)の定める「温室効果ガス報告審査・登録マーク付与基準」を満たしていることを示しています。



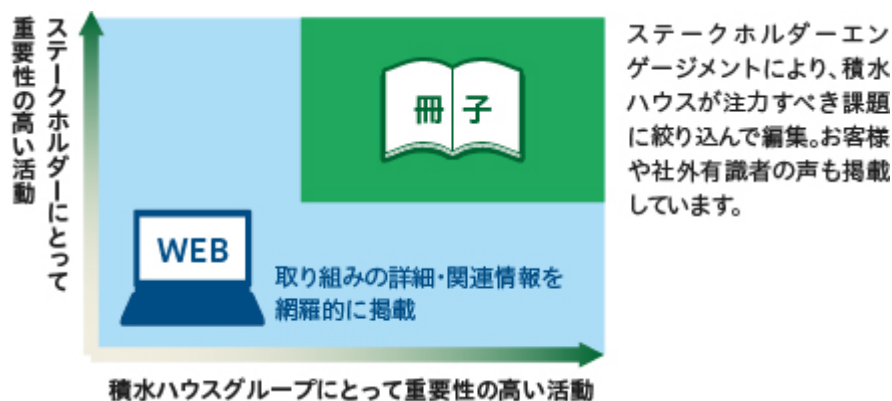
「サステナビリティレポート2018」の特徴

- 掲載内容については、社会情勢、2017年度報告書に対するアンケート回答などを勘案し、CSR委員会で決定しました。
- GRIスタンダードの「中核」に準拠しており、一般開示事項（「中核」準拠のために開示が求められている項目）と、項目別のスタンダードのマテリアルな17項目を六つの「CSV戦略」に束ね、冊子やWEBサイトで開示しています。
- 年次報告書として2017年度の取り組み成果を整理し、「CSV戦略」のページに含めて開示しています。目標に対する実績の自己評価も掲載しています。
- 「エコ・ファーストの約束」の進捗状況など、重要項目についてはKPI（成果の主要指標）を開示しています。
- 取り組みに対する客観的な評価として、お客様や社外有識者の方々など、さまざまなセクターのステークホルダーから意見を頂戴して掲載しています。

報告メディアの考え方

冊子は、特に重要性の高い情報に絞り込み、読みやすく分かりやすく編集しています。WEBサイトは、あらゆるステークホルダーへの説明責任を果たすために、網羅的に情報を開示しています。

また、お客様にとって特に重要性の高い活動に絞り込み、別冊も発行しています。



報告対象範囲

事業所の対象範囲

本報告書における事業所の対象範囲は、当社と連結子会社256社です。

事業内容の対象範囲

当社グループの事業は戸建住宅事業、賃貸住宅事業、リフォーム事業、不動産フィー事業、分譲住宅事業、マンション事業、都市再開発事業、国際事業、その他事業（エクステリア事業等）であり、これらについて報告しています。

対象期間

2017年度（2017年2月1日～2018年1月31日）

※ 2018年度の活動も一部含まれます。

発行時期

毎年6月

※ 英語版・中国語版：毎年7月（予定）

レポートに関するお問い合わせ

CSR部

TEL. 06-6440-3440

環境推進部

TEL. 06-6440-3374

メールフォーム

<http://www.sekisuihouse.co.jp/mail/>

「サステナビリティレポート2018」のアクセシビリティについて

弱視、色弱の方にも「サステナビリティレポート2018」をストレスなくご覧いただけるよう、音声読み上げリーダーの操作性に配慮し、また背景色と文字色を選択可能にした「音声読み上げ用テキスト版」を用意いたしました。

テキスト版への移動

対応ページでは、通常ページの右肩と画面右端に「テキスト版」へのリンクを設けています。

一度テキスト版に移動すると、「通常版」のリンクをクリックしない限り、テキスト版にとどまったままページを移動します。

音声読み上げツールへの対応

ページの冒頭に「本文に進む」「メニューに進む」のリンクを用意いたしました。

また、メニュー関連はページ後半に移動させてできるだけ短時間で本文が始まるようにいたしました。

「メニューに進む」をクリックすると、メニュー項目にジャンプします。

メニューは、

1. 前後のページ移動
2. 主要なメニューへのリンク
3. サイトマップ

の3段階で構成しています。

1. 「前後のページ移動」では、現在表示しているページの一つ前のページ、次のページに移動します。
2. 「主要なメニューへのリンク」では、第1階層のメニューを一覧できますので、サイト全体を見渡すことができます。リンクをクリックすると該当項目へジャンプします。
3. 「サイトマップ」では「サステナビリティレポート2018」の全ページのタイトルをご覧いただけますので、現在表示しているページから、すべてのページに直接移動することができます。「2.主要なメニューへのリンク」と組み合わせご利用ください。

弱視・色弱の方への対応

ページ冒頭の「文字サイズ：小中大」で、文字サイズを変更できます。

さらに背景と文字色について「白地に黒文字」「黒字に黄文字」「クリーム地に黒文字」の三つの切り替えボタンで、背景色と文字色を変更できます。一度色を変更すると、ページを移動してもその配色のままご覧いただけます。

見やすい文字サイズと背景色・文字色の組み合わせをご覧ください。

